

令和4年第1回
沖縄県議会(定例会) **予算特別委員会等記録**

自 令和4年2月15日
至 令和4年3月25日

沖 縄 県 議 会

目 次

| | | | |
|------------------------------------|-----|-----------|----|
| 第1号（2月15日） | 1 | 喜友名 智 子さん | 67 |
| 1 委員長の互選 | 2 | 國 仲 昌 二君 | 68 |
| 2 副委員長の互選 | 2 | 上 原 章君 | 70 |
| 3 令和3年度沖縄県一般会計補正予算 の質疑方法について | 3 | 大 城 憲 幸君 | 74 |
| | | 新 垣 淑 豊君 | 78 |
| | | 島 尻 忠 明君 | 83 |
| | | 又 吉 清 義君 | 85 |
| | | 末 松 文 信君 | 89 |
| | | 照 屋 守 之君 | 91 |
| 第2号（2月16日） | 6 | | |
| 1 令和3年度沖縄県一般会計補正予算 の説明 | 6 | | |
| 2 令和3年度沖縄県一般会計補正予算 に対する質疑 | 7 | | |
| 新 垣 淑 豊君 | 7 | | |
| 座 波 一君 | 11 | | |
| 又 吉 清 義君 | 13 | | |
| 末 松 文 信君 | 18 | | |
| 照 屋 守 之君 | 19 | | |
| 山 里 将 雄君 | 22 | | |
| 島 袋 恵 祐君 | 26 | | |
| 瀬 長 美佐雄君 | 28 | | |
| 比 嘉 瑞 己君 | 30 | | |
| 翁 長 雄 治君 | 31 | | |
| 仲宗根 悟君 | 33 | | |
| 喜友名 智 子さん | 33 | | |
| 上 原 章君 | 34 | | |
| 大 城 憲 幸君 | 36 | | |
| 3 甲第25号議案の採決 | 37 | | |
| 4 予算特別委員会議案処理一覧表 | 37 | | |
| 第3号（3月3日） | 39 | | |
| 1 予算特別委員会運営要領について | 39 | | |
| 2 理事の選任 | 39 | | |
| 第4号（3月4日） | 49 | | |
| 1 令和3年度沖縄県一般会計及び特別 会計補正予算の説明 | 50 | | |
| 2 令和3年度沖縄県一般会計及び特別 会計補正予算に対する質疑 | 51 | | |
| 玉 城 健一郎君 | 52 | | |
| 山 里 将 雄君 | 56 | | |
| 島 袋 恵 祐君 | 58 | | |
| 瀬 長 美佐雄君 | 61 | | |
| 翁 長 雄 治君 | 65 | | |
| 仲宗根 悟君 | 66 | | |
| 第5号（3月7日） | 100 | | |
| 1 甲第26号議案から甲第37号議案まで の採決 | 100 | | |
| 2 予算特別委員会議案処理一覧表 | 101 | | |
| 第6号（3月9日） | 103 | | |
| 1 令和4年度予算の概要説明 | 104 | | |
| 2 令和4年度予算の概要に対する質疑 | 106 | | |
| 末 松 文 信君 | 106 | | |
| 山 里 将 雄君 | 111 | | |
| 比 嘉 瑞 己君 | 113 | | |
| 翁 長 雄 治君 | 117 | | |
| 國 仲 昌 二君 | 119 | | |
| 上 原 章君 | 121 | | |
| 大 城 憲 幸君 | 124 | | |
| 総務企画委員会 第3号（3月10日） | 129 | | |
| 1 令和4年度予算の説明 | 129 | | |
| 総務部 | 129 | | |
| 2 令和4年度予算に対する質疑 | 131 | | |
| 島 尻 忠 明君 | 131 | | |
| 仲 村 家 治君 | 132 | | |
| 花 城 大 輔君 | 133 | | |
| 仲 田 弘 毅君 | 135 | | |
| 山 里 将 雄君 | 137 | | |
| 当 山 勝 利君 | 138 | | |
| 西 銘 純 恵さん | 141 | | |
| 渡久地 修君 | 144 | | |
| 平 良 昭 一君 | 145 | | |
| 仲宗根 悟君 | 147 | | |
| 國 仲 昌 二君 | 148 | | |
| 當 間 盛 夫君 | 149 | | |
| 3 令和4年度予算の説明 | 152 | | |

| | | | |
|-------------------------------|-----|--------|-----|
| 知事公室 | 152 | 仲村未央さん | 221 |
| 4 令和4年度予算に対する質疑 | 152 | 大城憲幸君 | 223 |
| 島尻忠明君 | 152 | | |
| 仲村家治君 | 155 | | |
| 花城大輔君 | 157 | | |
| 仲田弘毅君 | 161 | | |
| 山里将雄君 | 162 | | |
| 当山勝利君 | 163 | | |
| 西銘純恵さん | 166 | | |
| 渡久地修君 | 168 | | |
| 平良昭一君 | 170 | | |
| 仲宗根悟君 | 172 | | |
| 國仲昌二君 | 174 | | |
| 當間盛夫君 | 175 | | |
| 5 令和4年度予算の説明 | 177 | | |
| 公安委員会 | 177 | | |
| 6 令和4年度予算に対する質疑 | 178 | | |
| 仲村家治君 | 178 | | |
| 仲田弘毅君 | 178 | | |
| 山里将雄君 | 179 | | |
| 当山勝利君 | 179 | | |
| 國仲昌二君 | 180 | | |
| 経済労働委員会 第3号（3月10日） 183 | | | |
| 1 令和4年度予算の説明 | 183 | | |
| 農林水産部 | 183 | | |
| 2 令和4年度予算に対する質疑 | 185 | | |
| 新垣新君 | 185 | | |
| 大浜一郎君 | 189 | | |
| 中川京貴君 | 191 | | |
| 上里善清君 | 193 | | |
| 山内末子さん | 195 | | |
| 玉城武光君 | 197 | | |
| 次呂久成崇君 | 200 | | |
| 仲村未央さん | 202 | | |
| 大城憲幸君 | 203 | | |
| 3 令和4年度予算の説明 | 207 | | |
| 商工労働部 | 207 | | |
| 4 令和4年度予算に対する質疑 | 209 | | |
| 新垣新君 | 209 | | |
| 大浜一郎君 | 210 | | |
| 中川京貴君 | 212 | | |
| 上里善清君 | 214 | | |
| 山内末子さん | 216 | | |
| 玉城武光君 | 218 | | |
| 次呂久成崇君 | 220 | | |
| 文教厚生委員会 第2号（3月10日） 227 | | | |
| 1 令和4年度予算の説明 | 227 | | |
| 子ども生活福祉部 | 227 | | |
| 2 令和4年度予算に対する質疑 | 229 | | |
| 小渡良太郎君 | 229 | | |
| 新垣淑豊君 | 232 | | |
| 石原朝子さん | 237 | | |
| 比嘉京子さん | 239 | | |
| 玉城ノブ子さん | 244 | | |
| 瀬長美佐雄君 | 247 | | |
| 翁長雄治君 | 253 | | |
| 喜友名智子さん | 256 | | |
| 上原章君 | 259 | | |
| 3 令和4年度予算の説明 | 261 | | |
| 教育委員会 | 261 | | |
| 4 令和4年度予算に対する質疑 | 262 | | |
| 小渡良太郎君 | 262 | | |
| 新垣淑豊君 | 264 | | |
| 石原朝子さん | 267 | | |
| 比嘉京子さん | 269 | | |
| 玉城ノブ子さん | 273 | | |
| 瀬長美佐雄君 | 274 | | |
| 翁長雄治君 | 276 | | |
| 喜友名智子さん | 277 | | |
| 上原章君 | 278 | | |
| 土木環境委員会 第3号（3月10日） 282 | | | |
| 1 令和4年度予算の説明 | 282 | | |
| 土木建築部 | 282 | | |
| 2 令和4年度予算に対する質疑 | 284 | | |
| 仲里全孝君 | 284 | | |
| 座波一君 | 287 | | |
| 呉屋宏君 | 291 | | |
| 照屋守之君 | 294 | | |
| 玉城健一郎君 | 300 | | |
| 島袋恵祐君 | 301 | | |
| 比嘉瑞己君 | 305 | | |
| 新垣光荣君 | 308 | | |
| 崎山嗣幸君 | 310 | | |
| 金城勉君 | 313 | | |
| 総務企画委員会 第4号（3月11日） 317 | | | |
| 1 令和4年度予算の説明 | 317 | | |

| | |
|---------------------------|------------|
| 出納事務局 | 317 |
| 監査委員事務局 | 318 |
| 人事委員会事務局 | 318 |
| 議会事務局 | 319 |
| 2 令和4年度予算に対する質疑 | 319 |
| 山里将雄君 | 320 |
| 渡久地修君 | 320 |
| 平良昭一君 | 322 |
| 3 令和4年度予算の説明 | 323 |
| 企画部 | 323 |
| 4 令和4年度予算に対する質疑 | 324 |
| 山里将雄君 | 324 |
| 当山勝利君 | 326 |
| 西銘純恵さん | 333 |
| 渡久地修君 | 338 |
| 平良昭一君 | 341 |
| 仲宗根悟君 | 345 |
| 國仲昌二君 | 347 |
| 當間盛夫君 | 351 |
| 島尻忠明君 | 355 |
| 仲村家治君 | 357 |
| 花城大輔君 | 359 |
| 仲田弘毅君 | 363 |
| 5 予算調査報告書記載内容等について | 364 |
| 経済労働委員会 第4号(3月11日) | 368 |
| 1 令和4年度予算の説明 | 368 |
| 労働委員会事務局 | 368 |
| 2 令和4年度予算に対する質疑 | 369 |
| 山内末子さん | 369 |
| 玉城武光君 | 370 |
| 3 令和4年度予算の説明 | 370 |
| 文化観光スポーツ部 | 370 |
| 4 令和4年度予算に対する質疑 | 372 |
| 上里善清君 | 372 |
| 山内末子さん | 375 |
| 玉城武光君 | 379 |
| 次呂久成崇君 | 384 |
| 仲村未央さん | 385 |
| 大城憲幸君 | 387 |
| 赤嶺昇君 | 391 |
| 新垣新君 | 396 |
| 大浜一郎君 | 399 |
| 中川京貴君 | 403 |
| 5 予算調査報告書記載内容等について | 403 |

| | |
|---------------------------|------------|
| 文教厚生委員会 第3号(3月11日) | 407 |
| 1 令和4年度予算の説明 | 407 |
| 病院事業局 | 407 |
| 2 令和4年度予算に対する質疑 | 408 |
| 比嘉京子さん | 409 |
| 玉城ノブ子さん | 416 |
| 瀬長美佐雄君 | 417 |
| 喜友名智子さん | 418 |
| 上原章君 | 421 |
| 小渡良太郎君 | 424 |
| 新垣淑豊君 | 430 |
| 3 令和4年度予算の説明 | 433 |
| 保健医療部 | 433 |
| 4 令和4年度予算に対する質疑 | 434 |
| 比嘉京子さん | 434 |
| 玉城ノブ子さん | 437 |
| 瀬長美佐雄君 | 439 |
| 喜友名智子さん | 443 |
| 上原章君 | 445 |
| 小渡良太郎君 | 446 |
| 新垣淑豊君 | 447 |
| 石原朝子さん | 449 |
| 5 予算調査報告書記載内容等について | 452 |
| 土木環境委員会 第4号(3月11日) | 454 |
| 1 令和4年度予算の説明 | 454 |
| 企業局 | 454 |
| 2 令和4年度予算に対する質疑 | 455 |
| 玉城健一郎君 | 455 |
| 島袋恵祐君 | 456 |
| 比嘉瑞己君 | 457 |
| 新垣光荣君 | 458 |
| 崎山嗣幸君 | 460 |
| 金城勉君 | 461 |
| 仲里全孝君 | 461 |
| 座波一君 | 465 |
| 照屋守之君 | 466 |
| 3 令和4年度予算の説明 | 468 |
| 環境部 | 468 |
| 4 令和4年度予算に対する質疑 | 469 |
| 玉城健一郎君 | 470 |
| 島袋恵祐君 | 472 |
| 比嘉瑞己君 | 475 |
| 新垣光荣君 | 478 |
| 崎山嗣幸君 | 480 |
| 金城勉君 | 482 |

| | |
|--------------------------|-----|
| 仲里全孝君 | 485 |
| 座波一君 | 486 |
| 呉屋宏君 | 489 |
| 照屋守之君 | 492 |
| 5 予算調査報告書記載内容等について | 495 |
| 第7号(3月16日) | 498 |
| 1 総括質疑の方法等について | 498 |
| 第8号(3月18日) | 500 |
| 1 知事に対する質疑(総括) | 500 |
| 座波一君 | 500 |
| 照屋守之君 | 504 |
| 玉城健一郎君 | 509 |
| 比嘉瑞己君 | 511 |
| 翁長雄治君 | 514 |
| 國仲昌二君 | 516 |
| 上原章君 | 517 |
| 大城憲幸君 | 519 |
| 第9号(3月25日) | 523 |
| 1 甲第1号議案に対する修正案の提案 | |
| 理由説明 | 523 |
| 座波一君 | 523 |
| 2 甲第1号議案に対する修正案に対する意見・討論 | 524 |
| 山里将雄君 | 524 |
| 照屋守之君 | 525 |
| 3 甲第1号議案に対する修正案の採決 | 526 |
| 4 甲第1号議案の採決 | 526 |
| 5 甲第2号議案から甲第24号議案までの採決 | 526 |
| 6 予算特別委員会議案処理一覧表 | 527 |
| 7 甲第1号議案に対する附帯決議 | 529 |
| 巻末資料 | |
| 各常任委員長からの予算調査報告書 | 531 |

開会の日時、場所

年月日 令和4年2月15日（火曜日）
開会 午前11時32分
散会 午前11時41分
場所 第7委員会室

本委員会に付託された事件

（2月15日付託）

- 1 甲第1号議案 令和4年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 令和4年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 令和4年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 令和4年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 令和4年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 令和4年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 令和4年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 8 甲第8号議案 令和4年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 9 甲第9号議案 令和4年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 10 甲第10号議案 令和4年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 11 甲第11号議案 令和4年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 12 甲第12号議案 令和4年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 令和4年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 14 甲第14号議案 令和4年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 15 甲第15号議案 令和4年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 16 甲第16号議案 令和4年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 17 甲第17号議案 令和4年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 18 甲第18号議案 令和4年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 19 甲第19号議案 令和4年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 20 甲第20号議案 令和4年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算
- 21 甲第21号議案 令和4年度沖縄県病院事業会計予算
- 22 甲第22号議案 令和4年度沖縄県水道事業会計予算
- 23 甲第23号議案 令和4年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 24 甲第24号議案 令和4年度沖縄県流域下水道事業会計予算
- 25 甲第25号議案 令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第21号）
- 26 甲第26号議案 令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第22号）
- 27 甲第27号議案 令和3年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）
- 28 甲第28号議案 令和3年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）
- 29 甲第29号議案 令和3年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 30 甲第30号議案 令和3年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 31 甲第31号議案 令和3年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 32 甲第32号議案 令和3年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号）
- 33 甲第33号議案 令和3年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 34 甲第34号議案 令和3年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 35 甲第35号議案 令和3年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- 36 甲第36号議案 令和3年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 37 甲第37号議案 令和3年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

委員の選任

令和4年2月15日、本委員会の委員は議長の指名で次のとおり選任された。

| | |
|---------|-----------|
| 新垣 淑 豊君 | 島 尻 忠 明君 |
| 新垣 新君 | 座 波 一君 |
| 又吉 清 義君 | 末松 文 信君 |
| 照屋 守 之君 | 玉城 健一郎君 |
| 山里 将 雄君 | 山内 末 子さん |
| 島袋 恵 祐君 | 瀬長 美佐雄君 |
| 比嘉 瑞 己君 | 翁長 雄 治君 |
| 仲宗根 悟君 | 喜友名 智 子さん |
| 國仲 昌 二君 | 上原 章君 |
| 大城 憲 幸君 | |

本日の委員会に付した事件

- 1 委員長の互選
- 2 副委員長の互選
- 3 甲第25号議案の質疑方法について

委員長、副委員長の互選

令和4年2月15日、山内末子さんが委員長に、新垣新君が副委員長に選任された。

出席委員

| | | |
|------|----------|-----------|
| 委員長 | 山内 末 子さん | |
| 副委員長 | 新垣 新君 | |
| 委員 | 新垣 淑 豊君 | 島 尻 忠 明君 |
| | 座 波 一君 | 又吉 清 義君 |
| | 末松 文 信君 | 照屋 守 之君 |
| | 玉城 健一郎君 | 山里 将 雄君 |
| | 島袋 恵 祐君 | 瀬長 美佐雄君 |
| | 比嘉 瑞 己君 | 翁長 雄 治君 |
| | 仲宗根 悟君 | 喜友名 智 子さん |
| | 國仲 昌 二君 | 上原 章君 |
| | 大城 憲 幸君 | |



○嘉陽孝議会議事務局政務調査課主幹 開会前に、事務局から説明いたします。

予算特別委員会設置後、初めての委員会でありますので、委員長及び副委員長の互選を行う必要があります。

委員長の互選に関する職務は、委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっております。

出席委員中、末松文信委員が年長者であります。

よって、この際、末松文信委員に委員長の互選に関する職務をお願いいたします。

末松文信委員、委員長席に御着席願います。

(末松文信委員、委員長席に着席)

○末松文信年長委員 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、年長の私が委員長互選の職務を行います。

どうぞよろしくをお願いいたします。

これより、委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法は指名推選、被推選人を山内末子委員とし、指名は委員長の職務を行う委員が行う旨の協議があった。)

○末松文信年長委員 再開いたします。

委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることとし、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○末松文信年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長には山内末子さんを指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○末松文信年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長には山内末子さんが選任されました。

ただいま委員長が選任されましたので、委員長と交代いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、年長委員退席。委員長着席)

○山内末子委員長 再開いたします。

このたび、委員各位の御推挙により、予算特別委員長に就任いたしました山内末子でございます。

委員会の運営につきましては、公正・中立を旨とし、円滑に進めてまいりたいと存じますので、委員各位の御指導と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で、委員長の互選は終わりました。

○山内末子委員長 次に、副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は、指名推選による方法と投票に

よる方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法は指名推選、被推選人を新垣新委員とし、指名は委員長が行う旨の協議があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

副委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることとし、委員長の私から指名したいと思います、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には新垣新君を指名いたします。

○山内末子委員長 ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には新垣新君が選任されました。

ただいま副委員長が選任されましたので、御挨拶を自席でお願いいたします。

○新垣新委員 ただいま、副委員長に選任されました新垣新です。

委員長をしっかりと支えつつ、皆様の御協力も得ながら、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山内末子委員長 以上で、副委員長の互選は終わりました。



○山内末子委員長 次に、甲第25号議案の質疑方法についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、甲第25号議案への質疑方法について協議し、別紙のとおり決定した。)

○山内末子委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

明日の甲第25号議案の質疑方法につきましては、休憩中に協議したとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、予定の議題は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

今回は、明 2月16日 水曜日 午前10時から委員会を開き、甲第25号議案の審査を行います。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

別紙

甲第25号議案「令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第21号）」の質疑方法

- 1 審査日時 2月16日（水曜日） 午前10時
- 2 概要説明 総務部長が行うものとする。
- 3 質疑要領
 - (1) 質疑時間 答弁を含まず委員1人当たり 5分
 - (2) 質疑の持ち時間 譲渡可能とする。
 - (3) 質疑方式 一問一答方式とする。
 - (4) 質疑順序 多数会派順（沖縄・自民党から）とする。
- 4 その他
予算及び決算特別委員会における先例のとおりとする。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

年 長 委 員 末 松 文 信

委 員 長 山 内 末 子

開会の日時、場所

年月日 令和4年2月16日（水曜日）
開会 午前10時4分
散会 午後3時28分
場所 第7委員会室

土木建築部河川課長 波平恭宏君
土木建築部海岸防災課長 前武當聡君
土木建築部住宅課長 大城範夫君
教育庁教育支援課長 大城勇人君
教育庁県立学校教育課長 玉城学君
教育庁保健体育課長 城間敏生君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第25号議案 令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第21号）

出席委員

委員長 山内末子さん
副委員長 新垣新君
委員 新垣淑豊君 島尻忠明君
座波一君 又吉清義君
末松文信君 照屋守之君
玉城健一郎君 山里将雄君
島袋恵祐君 瀬長美佐雄君
比嘉瑞己君 翁長雄治君
仲宗根悟君 喜友名智子さん
國仲昌二君 上原章君
大城憲幸君

説明のため出席した者の職、氏名

知事公室防災危機管理課長 池原秀典君
総務部長 池田竹州君
参事兼財政課長 武田真君
環境部環境整備課長 比嘉尚哉君
環境部環境再生課長 久高直治君
子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん
福祉政策課長 久貝仁君
保健医療部長 大城玲子さん
医療技監兼保健衛生統括監 糸数公君
感染症対策課長 嘉数広樹君
ワクチン接種等戦略課長 城間敦君
ワクチン接種等戦略課副参事 森近省吾君
農林水産部長 崎原盛光君
水産課長 能登拓君
漁港漁場課長 森英勇君
土木建築部道路街路課長 砂川勇二君
土木建築部道路管理課長 下地英輝君

○山内末子委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第25号議案を議題といたします。

本日の説明員として、総務部長の出席を求めています。

甲第25号議案令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第21号）の審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

池田竹州総務部長。

○池田竹州総務部長 ただいま議題となりました甲第25号議案につきまして、令和3年度2月補正予算（案）説明資料（その1）により、その概要を御説明いたします。

ただいま通知しました資料4-1 令和3年度2月補正予算（案）説明資料（その1）を御覧ください。

1ページをお願いします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策及び国の補正予算関連事業等を実施するため、緊急に予算計上が必要な経費として、243億3378万9000円を計上するものであります。

2ページをお願いします。

今回の補正により、補正後の改予算額は、1兆683億9553万円となります。

歳入の内訳は、分担金及び負担金が1億5531万9000円、国庫支出金が223億1350万8000円、繰入金が7億7346万2000円、県債が10億9150万円となっております。

3ページをお願いします。

3ページは、歳入歳出の財源内訳と、参考として、財政調整基金の年度末残高見込額となっております。

4ページをお願いします。

4ページは、今回の補正額を部局別にまとめたものとなっております。

5ページをお願いします。
歳出の内訳について、主な事業を御説明いたします。

1番の事業は、個人向け緊急小口資金等の特例貸付に要する経費であります。

2番は、PCR検査に要する経費であります。

3番は、空床の確保に要する経費であります。

4番は、医療機関に対する協力金に要する経費であります。

6ページをお願いします。

6ページから9ページは、国の補正予算関連事業として、国土強靱化の推進等に係る17の事業となっております。

9ページをお願いします。

その他の事業として、1番の事業は軽石被害からの操業再開に向けた燃料費の支援に要する経費であります。

2番は、県立高等学校における新1年生の学習用タブレットの購入支援に要する経費であります。

10ページをお願いします。

10ページから11ページは、繰越明許費の補正となっております。

12ページをお願いします。

12ページから13ページは、債務負担行為の補正となっております。

以上が、甲第25号議案令和3年度沖縄県一般会計補正予算(第21号)の概要であります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○山内末子委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより、甲第25号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ、番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

この際、執行部の皆様に申し上げます。

答弁に際しては要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

それでは、これより直ちに補正予算に対する質疑を行います。

新垣淑豊委員。

○新垣淑豊委員 幾つか御質問させていただきます。

まず、今御説明ありました説明資料の5ページの新型コロナウイルス感染症対策の1番。生活福祉資金の貸付事業費について、現状をちょっと教えていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○久貝仁福祉政策課長 現状につきまして、実績と現在の状況について説明したいと思います。

まず実績ですけれども、令和4年1月末時点での貸付実績累計は、緊急小口資金で件数が5万4648件、金額で約104億2400万円。総合支援資金につきましては件数が8万6751件、金額で約461億3500万円、合計で14万1399件金額で約565億6000万円となっております。

現在の貸付状況ですけれども、最近落ち着いてきております。ピークだった令和3年4月の約1万2000件、57億円と比較しますと、直近の令和4年1月の貸付実績は約1200件、5億円と10分の1程度となっております。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

10分の1になっているということですが、この貸付けなんですけど、1人当たり—1世帯当たりどれぐらい借入れができるものなのか、そこを教えてください。

○久貝仁福祉政策課長 この貸付けなんですけれども、種類がございます。まず緊急小口資金ですけれども、これについては最大20万円、一月の制度となっております。そのほかには総合支援資金の貸付けがございます。これは3種類ございます。まず初回分ですけれども、これは最大20万円の3か月分。次に延長分が、これも20万円の3か月分。そして再貸付け、これがまた20万円の3か月分となっております。全部トータルしますと200万の金額になります。

○新垣淑豊委員 先ほど御説明いただきましたように、令和3年の4月から大分貸付けの金額が下がっているということですが、これは返済はいつから始まる予定ですか。

○久貝仁福祉政策課長 償還の時期ですけれども、早いものについては令和5年1月から償還が始まります。

○新垣淑豊委員 ちなみにこれ200万を超えるものに関しては、何かその後の支援、例えば今本当にお仕事がない方がいらっしゃるかと思います。多分これを借入れになる方というのはやはり生活に困窮しているという方も多いと思うんですけれども、その後の支援ということについてはどのように考えていらっしゃると思いますか。

○久貝仁福祉政策課長 世帯によって最大200万円の借入れをしているかどうか、これはそれぞれによりますけれども、ただ、この貸付制度については償還免除の手続きもございますので、生活が困窮している世帯、償還時期においても困窮している世帯に対しては住民税非課税の場合には免除になったりとか、あと償還期間に例えば死亡、失踪宣告、自己破産等の特段の事情があった場合には全部または一部の償還を免除する、こういった制度になっておまして、より困窮者の条件に対応したきめ細かい対応をしているところでございます。

○新垣淑豊委員 もちろん返せないときには返せない、これはもうしょうがないことだと思います。ただ、1年間たって大体200万ぐらいの借入れをして、その後ですよ。200万円の借入れをして、その後それでもやっぱり生活に困窮をしている方については生活保護とか、そういったところにつながということも可能だと思いますけれども、この辺りのつなぎというか、この辺はしっかり把握されているのかを教えてください。

○久貝仁福祉政策課長 この特例貸付け、セーフティネット対策として実施しておりますけれども、まず貸付けが終了後、なお生活に困窮している世帯に対しては、その他の取組として新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、これ支給の分ですけれども、こういった支給に取り組むほか、市町村社協等とも連携しながら生活困窮者自立支援機関において生活状況や本人の希望を確認しながら、必要に応じてハローワークや福祉事務所につながりことで支援が途切れないようにしていきたいと考えております。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

ぜひここは今後、多分3月、4月以降、大分事業者の方々も弱っている状況なので、当初よりまたこの後いろんな支援をすることが必要になるかと思えますけれども、ぜひそれを想定した上で今後の事業づくりをしていただきたいと思いますけれども、この辺りはいかがですか。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 ただいま担当課長からも答弁があったところでございますけれども、生活福祉資金の特例貸付けが3月までとなっております。ただいま委員から御指摘のありましたそれを借り切った世帯に対しましては、これも少し繰り返しになりますけれども、今度はその困窮世帯に対して就労による自立、またはそれが困難な場合には生活保護へつなぐと。その間のつなぎ資金としての、これ

は貸付けではなくて給付になるんですけれども、月6万円から10万円、世帯の状況によって給付をするという最長3か月間の給付期間がございます。その給付を受けている期間の中で就労につなげたり、あるいは生活保護の手にしたりというような制度も設けられておりますので、個々の世帯の状況に応じた支援に努めてまいりたいと考えております。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

ぜひこの辺りの事業の周知も含めて、やはり情報をまだまだ知らないという方も結構いらっしゃると思いますので、ぜひお願いいたします。

次に行きます。

新型コロナウイルスの感染症対策ということで、今回は医療機関での検査とか受入れということの補正ですけれども、今ワクチンの接種というものも非常に重要かと思うんですが、3回目、ブースターはどのようになっているのか、現状と今後の接種率アップの取組について伺います。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 ワクチン接種、3回目の現状とその取組についてでございます。本県における3回目のワクチン接種者数につきましては、2月14日時点で15万5127人であり、3回目の接種の対象となる18歳以上の人口に対する接種率については13.1%となっており、全国20番目というふうになっております。そのうち高齢者の接種者数は10万4541人で、65歳以上の人口に対する接種率ですと31.5%、これは全国5番目の進捗状況となっております。

また、取組につきましてですが、沖縄県は3月31日までをワクチン追加接種推進期間と設定していて、市町村と連携して医療従事者、それから高齢者施設等の入所者及び一般高齢者への3回目のワクチン接種の前倒しに積極的に取り組むこととしており、市町村においては個別接種あるいは集団接種会場の設置、それから県におきましては広域ワクチン接種センターを設置して取り組んでいるところでございます。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

大分進んでいらっしゃると思うんですが、まだ全国的に低いというお話ですけれども、例えば県が今保有しているワクチンというのはどれぐらいあるものなんでしょうか。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 現在、初回接種に用いることとしていた余剰のファイザー社製ワクチンが約10万回分保存されております。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

今、ごめんなさい、初回というお話でしたよね。3回目の追加というところでの保管というか、所持しているものはどれくらいあるんですか。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 余剰の分が19万と合わせて順次3回目の受入れを行っておりまして、3月までの累計で87万3030回分の配分が示されております。これは3月までの見込みも含まれていますので、全部が今現在手元にあるということではございませんが、3月までの累計として87万3030回分が見込まれております。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

大分今のところ余裕があるというか、打てる体制があったらどんどん打つということが出来るわけですね。

ちなみに私まだ接種券が届いていないんですけれども、この辺り市町村との連携体制というのはどのようになっているのかを教えてください。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 市町村の体制につきましてはやっぱりそれぞれ状況がございまして、様々というようなことは御理解いただければと思います。その上で、先ほど申しましたが県としましても推進期間ということで位置づけておりまして、今その中で接種券の早期の発行であったり、またそれに伴って市町村が運営する接種会場でも会場予約に応じて64歳以下の県民に対しても対象を拡大するようというところで要請をしながら、市町村と連携して進めていきたいと考えております。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

ぜひ積極的に県がちゃんとそこに関しては関与していただきたいと思います。1回目、2回目の経験もありますし、私もできるだけ早めに、本当は議会が始まる前にしたかったなというのものもです。から、その辺りぜひよろしく願いいたします。

続きまして、説明資料の7ページですけれども、一番下10番の無電柱化の推進事業について、無電柱化を沖縄県が今どのような考えで進めているのかということと、現在の進捗について教えてください。

○下地英輝道路管理課長 無電柱化の推進は道路の防災機能の向上や良好な景観、住環境の形成等を目的に緊急輸送道路を中心に整備に取り組んでおります。沖縄県全体における無電柱化整備延長は、令和3年度までの目標を約173キロメートルとしており、令和2年度末までに約164キロメートルが完了しております。

○新垣淑豊委員 今後はどのように進めていく予定でしょうか。拡大していくのか。

○下地英輝道路管理課長 今後の取組でございますけれども、昨年12月に国や県、電線管理者等による協議会で令和7年度までの無電柱化整備の合意区間が決定し、県はこれを盛り込んだ無電柱化推進計画の改定を進めているところでございます。引き続き電線管理者等関係者と協力し、無電柱化を推進していきたいと考えております。

○新垣淑豊委員 ちなみに令和7年度まででどれくらいやる予定なんですか。

○下地英輝道路管理課長 次期の計画でございますけれども、県管理の道路におきましては約44キロ、16路線、22か所について合意に至ったところでございます。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

ちなみに県管理の道路の部分だと思うんですけれども、例えばそのほか国管理とか市町村管理、この辺りというのはどうなっているか把握されていましてでしょうか。

○下地英輝道路管理課長 協議会の中で全体の沖縄ブロックの目標を約100キロと定めて、それを基に各管理者の提案した路線区間について合意に至ったというところで、その中身は各道路管理者が計画を立てていくというところでございます。

○新垣淑豊委員 この道路関連予算なんですけれども、市町村に行く結構削られているというような話も伺います。それで県としては、例えば今後必要なものに関してはできるだけ、本当は予算内借入れとかもないほうがいいと思うんですけれども、早急にやるべきところはしっかり早めに進めたほうがいいと思うんです。よく沖縄県、公債費が低いよねということと言われることがあるんですけれども、この将来的な工事等々インフラ整備などの方針はどのようになっているのかを教えてください。

○下地英輝道路管理課長 県が管理する橋梁やトンネル、道路附属物等につきましては、長寿命化修繕計画を立てまして計画的に修繕、更新を行っていくというところでございます。

○新垣淑豊委員 公債に関しては。

○下地英輝道路管理課長 国のほうでは、道路メンテナンス事業や無電柱化の個別の補助がございまして、そういったものに活用して引き続きそういった更新等を行っていくことと、それでも足りないものについては、緊急に早急に対応しないといけないものについては、起債等を活用してしっかり対応していきたいと考えております。

○新垣淑豊委員 ちなみに全体的に公債費が低いん

じゃないかということについてはどう考えていらっしゃいますか。

○武田真参事兼財政課長 委員御指摘のとおり、本県のほうは他府県に比べますと公債費というのは額が少ないのかと思っております。県債についても他府県に比べますと残高が低い状況でございます。そういったことではございますが、いわゆる補助事業が落ちたと。公共事業の予算が落ちて、それを県単のほうで県債を発行する形で確保すればいいんじゃないかというふうな御指摘かと思いますが、地方債を発行するにはまた発行条件というのがございます。いわゆる補助対象のものを簡単に県債、県単のほうでやるというわけにはなかなかいかないというふうな事情もございます。ただ一方で、補助要件を満たす事業の中でも県単の形でできる県債もございます。そういったものについては、令和4年度予算でも積極的に活用しているところです。今後も公共事業の予算の確保、そういったものはしっかり図っていきつつ、できる県債の発行—県単の県債が発行できるものについても積極的に活用していきたいと考えているところです。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

このコロナで民間の工事等々がちょっと控えられる可能性がある。もちろん積極的に投資をしているところもあるとは思いますが、ぜひそこはバランスを見ながら、できる分はしっかりと前倒しでやるとか、県債を発行してでも県内の経済環境、ちょっとそこまで踏まえた上で行っていただきたいということ、これは要望とさせていただきます。

あと8ページの12番から14番までなんですけれども、県内の土砂災害です。地滑りとか、あと私もたまに住民の方に呼ばれて急傾斜地の件とかいろいろと御相談いただくことがあるんですけれども、県内で今そういった地滑りとか急傾斜地についてどういう状況になっているのかを教えてくださいたいと思います。

○前武當聡海岸防災課長 県内の土砂災害警戒区域、そういった指定をするんですが、現在土石流の指定区域、あと地滑り防止区域、急傾斜地区域等がございまして、合計で今指定している箇所が1182か所ございます。

○新垣淑豊委員 ちなみにこの1182か所、何か対応するための実際にアクションを起こしているのかどうか、どのようになっているのか教えてください。

○前武當聡海岸防災課長 例えば地滑り防止区域でありますと、その指定要件がございまして。その指定

を確認して、あと市町村と情報共有しながら県の公報にかけて指定していくというふうな形で、急傾斜地についても同様な形で指定していくというふうな手続を踏んでおります。

○新垣淑豊委員 ちなみにこの1182か所、この対策ですね。これは県として例えば防止の工事に入るとか、そういったことというのはなさるんですか。

○前武當聡海岸防災課長 指定区域につきましてはイエローゾーンと呼んでおりますが、その中で土砂災害が発生した場合にはハード対策を施していくというふうな流れになっております。

○新垣淑豊委員 今土砂災害が起こった場合というお話なんですけれども、これは予防でというのは予定されるんですか。

○前武當聡海岸防災課長 ちょっと説明が足りなかったんですが、区域を指定してしまして、我々のほうで変状を把握した場合、地滑りの現状が見られたとか急傾斜地の崩壊が見られたというふうな現状を確認した場合に対策を施していくという流れでございまして。

○新垣淑豊委員 なので、予防というところでは何か手を打っていらっしゃるのかということと、もう一つ、この1182か所、これを対策をするのにどれぐらいの期間をかけてやっていくのかという何か計画などがあるのか教えてください。

○前武當聡海岸防災課長 その指定区域を指定する場合に基礎調査というものを実施いたします。県では平成16年から調査をかけていまして、その調査結果が先ほど申し上げた1182か所でございます。今回また平成30年度から2度目の調査をかけていまして、その既存の1182か所プラスまた地形条件等々を把握して、また必要な箇所が出てくると今思われる条件になっていまして、さらに増えていくだろうというふうなことになっております。

あと未然の防止につきましては、先ほど申し上げた防止区域を指定しますので、それはイエローゾーンとかレッドゾーンというのを指定して、市町村の防災計画に掲載していただいて地域住民に啓発をしているというふうな、未然の防止というのはそういった対策というふうになるかと思っております。

○新垣淑豊委員 そうなんです。実は私、那覇の首里地域の方からいろいろ御相談いただいたりするんですけれども、そこでも自宅の中に土砂が入ってきたという事例も、2年前かな、それぐらいにあったと思います。そういった方というのは非常に個人の財産にも大きく影響するかと思うので、なるべく早

めにそこは対応していただきたいと思います。これはまた今後ちょっと何かの機会で聞かせていただきたいと思っておりますので、お願いします。

あと最後ですけれども、軽石対策です。軽石対策なんです、よく我々に言われるのが県が対応する前に、対策を打つ前に各市町村で対策をしたんですけども、そのときの費用の補填というのは予定していますかということと言われるんですが、この点について教えていただけますか。

○比嘉尚哉環境整備課長 地方自治体が単独で軽石除去等を実施した場合に要した経費については、その5割を国が特別交付税措置することとしております。

○新垣淑豊委員 ちなみに県から何か市町村に対して補填をされるということはあるのでしょうか。

○比嘉尚哉環境整備課長 今回いろいろ単独でしょうか、農林水産部のほうで緊急対策事業ということを実施すると聞いているんですけども、先ほどの交付税措置の話に戻りますと、企画部のほうで市町村が実施した事業を取りまとめて、それについては国と調整しているところと聞いております。

○新垣淑豊委員 なので既にもう済んでいるところに対して、その費用負担をすることができるのかどうか、そこをちょっと教えていただけますか。

○比嘉尚哉環境整備課長 補助金の話で申し上げますと、環境部のほうでは国の海岸漂着物等地域対策等推進事業補助金というのを持っているんですけども、その補助金の内示前に実施した事業への補助は制度上できないこととなっております。繰り返しになるんですけども、この内示前に市町村が単独で回収したとかオイルフェンスを張ったとか、こし器—フィルターですね、そういった事業を市町村が単独でした場合は、国のほうで特別交付税の措置をするということでございます。

以上でございます。

○新垣淑豊委員 じゃ、県は何もしないということですか。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員より質疑についての補足説明があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

比嘉尚哉環境整備課長。

○比嘉尚哉環境整備課長 県としては、まず軽石の回収ということで国の補助金、海岸については環境省の補助金、それから漁港、港湾についてはそれぞれ農林水産省、国土交通省の災害復旧の支援を得て

軽石の回収処理を進めているところです。それ以外にも県としてできることとして、例えば今補正予算で提案しております燃料費の支援とか、あるいはできることとして観光ではそういう情報の発信、そういったことを実施しているところでございます。

○新垣淑豊委員 今御説明いただきましたけれども、国からいろんなメニューがありますよというのはあります。これは分かります。例えば国のメニューに対してもやっぱり地元持ち出し分が幾つかあったりと、こういう話も聞いています。これに対して、予算は非常に脆弱ですよねと。特に小さい地域というのは本当に厳しい状況なのに、それに対して県は何か手を打ちますかということは今聞いているんですけど。

○比嘉尚哉環境整備課長 それについては各部所管している事業で、農林水産部、土木建築部あるいは環境部もそうですけれども、市町村と情報交換、意見交換等をしてながら何ができるかというのを検討して、今そういう軽石の対策を進めているところでございます。

○新垣淑豊委員 じゃ、県の予算としてはどうですか。何かありますか。

○武田真参事兼財政課長 12月補正の19号補正の中で軽石対策については予算措置をしております。そのときの正確な数字は手元にはございませんが、25億前後の数字、予算を計上させていただきました。環境省の予算であるとか国交省、農水省の予算を確保しつつ予算を計上しております。県単独の取組としては、その調査費であるとか今回予算で計上いたします燃料費の支援であるとか、それからソフト交付金を使って旅客機とかの貸与事業、そういったものもさせていただいております。県、国、市町村それぞれの役割の中で、県としてできる対応についてはしっかりさせていただきたいと思っております。先ほど関係部からも御説明があったとおり、市町村が取り組んだところのものについては特別交付税で5割が負担されるというふうな形で聞いております。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

以上です。

○山内末子委員長 座波一委員。

○座波一委員 総務部長、一括交付金が減り、ハード事業が減っている今状況が続いている中で、コロナの影響も踏まえて、公共事業が非常に少なくなって、観光業界も疲弊しているという中で、国は大型補正を組んだわけです。しかしながら沖縄の補正額、端的に言って少なくないかという単純な疑問がある

んですけれども、いかがですか。それなりに交渉しているんですか。

○池田竹州総務部長 3次補正の一いわゆる国土強靱化の部分につきましては、従来から各所管部局においてその事業の必要性等はやっております。その進捗等を踏まえて、国のほうで措置をしていただいたものというふうに理解しております。

○座波一委員 今のは、だからあらかじめ決めている強靱化計画の中で補正があった、補正の分を取ってきたという話だけれども、そういうのじゃなくて、根本的に減っている一括交付金、ハード交付金、あるいは産業が非常に停滞しているこの窮状を訴えて、各省庁を回って汗をかいているかということですよ。

○池田竹州総務部長 令和4年度の国庫の要請につきましては、県だけではなくて市町村の要望も聞きながら、その事業の必要性については国のほうに説明をしてきたところです。当然私ども総務部だけではなくて、土木関係であれば土木建築部、農業基盤であれば農水部が内閣府そしてそれぞれの省庁との連携、調整を踏まえた形の結果だというふうに考えております。

○座波一委員 国は25兆ですか、35兆か、組んでるわけですね。だから、今沖縄非常に窮状を訴えて交渉しなければいけない時期だということを、本当にこれ分かって交渉しているのかと思いますよ。補正の予算がくるから、ただ受けるんじゃないで、事前に補正の時期に入ったら事前に動くべきですよ。それを言いたいんです。どうでしょうか。

○池田竹州総務部長 公共事業がこの数年来大変厳しい状況にあるのは私どもも理解しております、各部でその必要性一例えば国庫、国直轄だけではなくて、県事業、市町村事業が一体とならないと実際の効果は発現しないというような形で説明は尽くしているつもりでございます。ただ、結果的に減額されているという事実もございますので、今後も関係部局、そして市町村と連携して県のハード整備の必要性を引き続き訴えていきたいと考えております。

○座波一委員 くどく言いますけれども、補正でそういったものをカバーしようと思うんだったら、もっともっと交渉すべきですよ。国に行くべきです。

今回財調から77億を取り崩して一般財源に入れていきますね。これ、結果として年度末74億になるわけですけれども、残として非常に心細いんですが、どうでしょうか。

○武田真参事兼財政課長 今回の21号補正では、7億7000万を取り崩しておりますので、この時点におけ

る令和3年度末残高は7億5000万程度になる予定ですが、もう一つの補正—22号補正では、さらに今度逆に積み立てる予算を組んでおります。積み立てますと令和3年度末残高は350億余りまで増加する見込みとなっております。

○座波一委員 高規格道路が82億の補正、そしてアクセス整備事業が68億の補正、そして繰り越しているわけですが、この進捗状況が気になるのですが、どうですか。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部より説明資料の該当箇所
の確認があった。その際に座波委員より高規格道路8億2000万、アクセス整備事業6億8000万と金額の訂正があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

砂川勇二道路街路課長。

○砂川勇二道路街路課長 地域高規格道路—南部東道路をこの予算で実施しておりますが、進捗率としましては、令和2年度末という形にはなりますが、全体で36.8%となっております。高規格のほうは、浦添のほうでやっているインターチェンジですけれども、ちょっとすみません、今手元に進捗率のデータがございませんので、申し訳ございませんが後で報告させていただきたいと思っております。

○座波一委員 先ほど生活福祉資金貸付事業、5ページです。この内容の表現に、事務費を補助するための補正とあるわけです。これ純粋に貸付金だけではなく、事務費を補助するための補正というふうになっていますが、その辺の説明をお願いします。

○久貝仁福祉政策課長 今回の計上額については、受付期限の令和4年3月末申請分までの貸付原資及び事務費、これに加えて今後償還期間に係る債権管理費として国が配分した内示額を補正予算として計上しているところです。

○座波一委員 この113億から事務費を補助するための分というのは出せるんですか。

○久貝仁福祉政策課長 今回の113億3000万の内訳ですけれども、まず貸付原資及び事務費が70億3174万円、その後の債権管理業務が十数年にわたってありますけれども、この債権管理事務費については43億円となっております。

○座波一委員 次、7ページの8。水産業構造改善特別対策事業です。今回1億4000万補正です。これ、具体的に製氷施設の話があると思うんですけれども、その進捗が非常に遅くて、組合も非常に待ち焦がれているわけですよ。その部分ですかね。場所とそ

れをお願いします。

○能登拓水産課長 今回補正で増額補正をさせていただいている箇所が、糸満漁港北地区の鮮度保持施設、それから同じく糸満漁港の漁業作業等軽労化施設、併せて海野地区の鮮度保持施設ということで増額補正を計上させていただいたところでございます。

○座波一委員 知念漁協も入っているということですか。

○能登拓水産課長 海野地区の鮮度保持施設が知念漁協の施設となっております。

○座波一委員 これ金額をお願いします。

○能登拓水産課長 海野地区につきましては約2億5000万となっております。

○座波一委員 分かりました。

軽石の緊急支援のほうですが、先ほども議論あったわけですが、これで言うと、操業再開のための支援ということですね。これ、県は漁業者の被害額は把握していないということでありまして、それはそれで今でも変わらないですか。

○能登拓水産課長 まず軽石の被害につきましては、漁業活動の自粛に伴う漁業収入の減少といったことが挙げられます。現在漁船の自粛の状況ですが、11月12日の1570隻、約52%をピークにその後は減少しておりまして、現在は186隻、約6%程度となっております。

この被害額についてなんです、軽石の被害のほかに新型コロナの影響といったこともございますので、軽石のみの被害額を算出するということは困難なのですが、県内の各漁業協同組合が開設をいたします水産物の卸売市場では、やはり軒並み水揚げが減少しておりまして、10月、11月の市況状況につきまして、平年の水揚げの金額と比較をしたところ、23ある市場のうち18の市場で水揚げが減少しておりまして、その合計額が約2億3000万という状況になってございます。

○座波一委員 そういうものに対する支援というのはどのようなものがあるんですか。

○能登拓水産課長 災害等によりまして、漁業収入が減少した場合は、これを補填する仕組みとしまして漁業共済制度が整備をされております。県としましては、この漁業共済の制度と重複や競合などしない形で支援を行う必要があるというふうを考えておりまして、今回燃油の支援を行うということにしたところでございます。

○座波一委員 9ページの教育情報化促進事業等—県立高校の端末購入補助。私は予算関係、総務の常

任ではありませんから、継続的なのかちょっと分からないんですが、新年度における学校への計画として、高校の遅れているその端末の補助を、令和3年度予算でそういったのはこういった計画的に入れるべき予算にするべきじゃなかったかと思っているんですが、これもうこのぎりぎりの補正で端末機購入補助という形、これは適切かなという感じがするんですが、大体そんなものですか、教育の予算というのは。

○大城勇人教育支援課長 令和4年4月からGIGAスクール構想による1人1台端末環境で学習してきた生徒たちが県立高校に今回入学してくることになります。また、新学習指導要領においては、情報化の科目を再編して情報Iにおいて全ての生徒がプログラミング等における授業が、学習が開始されるということがございます。それで、これまで県立学校においては2.6人に1台の端末を整備しております。また、今年度は低所得世帯向けの端末1万650台を6月議会で議決させていただいて、今各県立学校にも配付しておりました。

県教育委員会では、義務教育段階で学んだ教育環境を高等学校においても切れ目なく継続的に推進することは不可欠と考えており、全国でも同様の環境で授業が実施されることから、今回の補正により1人1台端末の保護者への費用を計上させていただいているところでございます。

○座波一委員 1人1台端末というこの要求をしてきたが、今になったという考え方でいいんですか。

○大城勇人教育支援課長 はい、そうでございます。

○座波一委員 以上です。

○山内末子委員長 又吉清義委員。

○又吉清義委員 5ページの先ほど新垣淑豊委員からありましたけれども、生活福祉貸付事業費について確認なんです、返済が令和5年からでしたか、行われるということなんです、借りたお金、その場合の返済について、もし遅れた方のペナルティーというのはどのようなものがありますか。

○山内末子委員長 休憩します。

(休憩中に、執行部より質疑内容の確認があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

久貝仁福祉政策課長。

○久貝仁福祉政策課長 この貸付制度、最大で200万円まで借りられます。世帯によっては100万とか金額のばらつきはありますけれども、確かにコロナに伴って収入が減少して生活が大変厳しい方々に対する大

変大きな金額の貸付けになっています。先ほど返済免除の話をしました。返済時期になったときに返済免除になるであろう可能性のある人たちに対しては早めに周知を行って、その手続を社協と一緒に支援しながら、まずこういった方々を支援していきたいと考えております。

○又吉清義委員 ぜひ、これもっと周知徹底していただきたいと。やはりこれが分からなくて非常に窮地に追い込まれているんだけれども、やはりこのような特例貸付金を借りたからには一返す能力がないということで、市民、県民には我慢している方がたまたまいるんですよ。その辺ちょっと条件違いますよと、やはり返すのは義務であり責務であるんですが、そういった特例もありますよと、県のほうからももっとPRしていただきたいと、この周知が足りないというふうに思っておりますがどうでしょうか、皆さん。十分行き届いていると思っておりますか。

○久貝仁福祉政策課長 返済については令和5年1月から始まりますけれども、その周知については、まず令和4年5月に全借受人宛てに免除申請書の送付をします。いわゆるこれが最初の周知になります。6月に市町村から住民税課税状況が判明しますので、6月から8月にかけて免除申請の受付を行います。その際、例えば高齢者世帯であるとか、障害者世帯、ひとり親世帯、多子世帯、市町村、社協で把握している免除要件に該当する可能性がある、いわゆるサポートが必要になる方々に対しては、市町村、社協を中心に未提出世帯への電話での対応とか、その手続のサポートをするなどきめ細かい対応を行って対応していきたいと考えております。

○又吉清義委員 ぜひ、このように周知徹底して、やはり困っている方をこうやって救っていただきたいということをあえて要望して、周知徹底をよろしくお願いします。5月からということですので、だから伝わらなかったのかと思っておりますが。

その前に次、先ほど座波委員からありましたけれども、財政調整基金についてなんです、私も非常に危惧しておるんですが、例えばこれから350億余りの財政調整基金の積立てがあるというんですが、だから今大丈夫という言い方しているんですが、私が心配しているのが、これまで崩した財政調整基金一要素するに3基金は合計でどのくらい取り崩しましたか、皆さん。この2年間で。

○武田真参事兼財政課長 この2年間ですか。

○又吉清義委員 1年間でもいいですよ。

○武田真参事兼財政課長 これまでコロナ対策で財

調取り崩した基金総額は156億円となっております。

○又吉清義委員 3基金ですよ。財調以外にも。

○武田真参事兼財政課長 当初予算の編成になってくると減債基金があと108億円昨年取り崩しております。それは公債にしか当てられないのでコロナ対策とは言えないんですけど、財源を捻出するという意味ではそういった対応もさせていただいたところですよ。

○又吉清義委員 そうすると、コロナになって156億円の取り崩しということで理解してよろしいかと思うんですが、じゃあその2年前から幾らあった財調が今7億4800万ですか、そういったふうになって一当初は幾らありましたか。コロナ前は。

○武田真参事兼財政課長 財調の残高推移としては、令和元年度が229億でした。これがコロナ前だと思います。令和2年度は211億。現在の見込みでの令和3年度見込額というのが353億となっております。

○又吉清義委員 ぜひ、その辺も私たちは今後350億余り入るからよしというよりは、お互い努力するべきは努力をすることとしていかないと、大変なことになると思います。そしてコロナによる経済的損失、まだまだ手当てが足りないんですよ、皆さん。本当に足りません。それ考えた場合に私は財源不足じゃないかと思っておりますけれども、先ほどの軽石問題がございました。これ軽石問題、私も非常に疑問を持っておるんですが、なぜ皆さん、自らこの漁港の、例えば一日も早く稼働するように被害ができるだけ少なくなるよとということ、自らその撤去作業に応じた自治体への補助が5割しか出ないと。なおかつ補助金申請が行われる以前にやったところはこれが出ない—5割ですか、ということなんです、本当にそのような考えなんですか、皆さん。軽石撤去費用についてです。再度確認です。

○比嘉尚哉環境整備課長 補助金につきましては先ほど申し上げましたが、環境省が所管する海岸の補助金、それから国土交通省、農林水産省が所管する災害復旧の部分がございます。海岸につきましては、制度上この補助金の内示、市町村の要望を取りまとめて県のほうで関係省のほうに交付申請するわけですけども、その内示の前に市町村が単独で行った事業については、制度上ちょっとそれができないということになってございます。この海岸の補助金につきましては、要した費用の9割を国が支援すると。残りの1割についてもまた後年度1割の内の8割、つまり98%は国の支援を得てするというような仕組みになってございます。災害復旧の部分につきまし

ても、港湾の被害、漁港の被害について災害報告というのを所管する省庁に報告しまして、その報告時点からのものに対して国のほうで措置するという仕組みになってございます。

○又吉清義委員 じゃあ別の角度から聞きますけれども、当初沖縄に軽石が漂着した。そして漁港、そしてあらゆるところ一河川、海岸で被害を受けております。そして皆さんが補助金申請をした。確実にするまでタイムラグが何か月ありましたか。

○森英勇漁港漁場課長 漁港の災害の場合、災害が発生して、まず水産庁のほうに災害の報告をいたします。災害復旧事業の場合応急協議一応急工事という制度がありまして、査定前に応急協議をしておけば応急工事に着手できるということで、漁港の場合、辺土名漁港でやった場合、たしか月曜日に災害の応急協議をやって、金曜日には応急工事に着手したということで、査定前に応急工事に着手できるという制度を使って漁港の軽石の撤去をしております。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、又吉委員より応急協議の制度について、各漁港等に周知されているか確認があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

森英勇漁港漁場課長。

○森英勇漁港漁場課長 沖縄県内にはまず87漁港ございます。そのうち市町村管理が60漁港ございます。軽石の漂着が漁港で確認された場合は、基本的に各漁港管理者で対応するものというふうに考えております。対応するものとして、先ほど言いました災害復旧事業で応急協議をやれば災害の査定前に応急工事を着手できるという制度がありますので、その制度があるということ市町村管理のほうに周知しております。

○又吉清義委員 確認です。軽石被害に関しましては各市町村漁港管理者も沖縄県内では港を管理しているところ、そういったところ全てをそういうものを適用して、自ら積極的にやった地域で5割負担となっているところはないということで理解してよろしいですよ。あるとは言わんでくださいよ、その制度を知らなくて。

○森英勇漁港漁場課長 漁港の場合、災害復旧事業を申請をして、応急協議を行って応急工事をした場合は災害復旧事業の国庫負担8割が適用されます。

○又吉清義委員 ですから、そういう手続をして沖縄の漁港であり港は全てそういう適用がされていると理解してよろしいですよ。適用外のものはない

ですよ。という確認です。皆さん知っていますよね。

○森英勇漁港漁場課長 漁港の災害復旧事業を適用したのは、今回軽石の関係では7漁港でございます。県管理で5漁港、市町村管理で2漁港になります。

○又吉清義委員 ですから、それ以外の漁港は一切軽石はなかったとして理解していいんですか、沖縄本島内は。私はあるから聞いているんですよ。それ以外は皆さん泣き寝入りじゃないですか。どうですか。

○森英勇漁港漁場課長 それ以外のところでも軽石の漂着は確認されております。漁港管理者のほうから災害復旧事業にて実施をするかどうかという申請があった場合に、その災害復旧事業の事業を進めるということになります。

○又吉清義委員 ぜひ、今からでもやはり自ら予算を出してやった地域が多々あるわけです、管理者も。そういったところがあれば県のほうから再度呼びかけて、私は救ってあげるべきだと思いますよ。これ本当ですよ。私も県管理の漁港を2か所回りましたけれども、そこに県の担当が来るんですが、どうすればいいんですかと皆さん何も見ないでさっさと帰るんですよ。ああ軽石来ていますね、これ困りましたね、大変になりましたね。どうすればいいんですかって、何の返事もないんです。今みたいな指導を私2か所のこの漁港から聞いたことないですよ。だから聞いているんですよ。ぜひ、皆さん、間に合うでしたら、今からでも各市町村財源が厳しい中で一沖縄の港一件一件皆さんフォローしてくださいよ。要らないんだったらいいですよ。私は困っているところがあると思いますよ。ぜひ確認をしていただきたいんですが、いかがですか。

○森英勇漁港漁場課長 各漁港管理者のほうと連携を取って漂着状況について随時確認をしておりますので、その被害が出て漁業活動に支障があるような大量に漂着しているという市町村管理のほうから申請があれば、適切に対応してまいりたいというふうに思っております。

○又吉清義委員 ぜひ皆さんの前向きな姿勢で対応していただきたい。実は名護の市長選挙に行きながら名護の羽地内海辺り、その辺の漁港を見ました。たっぷりたまっていますよ、たっぷり。海岸なんか砂なんか見えないですよ、羽地内海。どうするんですか、皆さん。制度を知らないからこういうことになるんですよ。やはり皆さん積極的にですね。そして西海岸、観光リゾート関係のビーチ、砂浜、軽石

で結構被害出ています。これもどうしたら救うか。リゾート地域を救うんでしたらそういうのも皆さん、いかにして一日も早い復活をするか、その被害を食い止めることができるか、私はその目線に立って頑張っていたきたいということを要望しておきます。

次です。考え方でちょっと理解できないのがあって確認をさせていただきます。6ページ、1、防災対策事業費です。国土強靱化計画による補正予算でこれ非常にすばらしいことで感謝申し上げます。ただその中で、ちょっと理解できないのは、補正前の予算は4000万です。補正が2億1000万です。このように補正前が4000万、事業費。補正後は2億5000万になった場合、この場合の事業執行は何か変化があるんですか。どのようになりますか。同じ場所での事業なのか、どのように何か一ぜひ御説明をお願いします。

○池原秀典防災危機管理課長 今回の防災対策事業費につきましては、当初予算の4033万4000円から、補正後2億5033万4000円と増額されているところであるんですけれども、当初予算はもともとの当初予算で、今回の補正というのは新たな補正事由が生じたことによって補正計上したところであるんですが、その事業内容についてちょっと御説明いたします。今回の防災対策事業費分につきましては、震度計の老朽化に伴う機器更新であったりとか、消防庁が各都道府県からの情報を受信するために使用している回線がISDN回線から光回線への切替えが行われる予定であることから、その対応に要する経費として今回補正予算として計上したところでございます。

○又吉清義委員 それはそれでよろしいかと思えます。当初補正前は4000万というのは、事業執行しているのかしていないのかどちらですか。

○池原秀典防災危機管理課長 当初予算分については、この防災対策事業費というのは、災害情報等の受信のいわゆる夜間の専門員に対する一専門員を配置するための予算であったりとか、離島の緊急患者空輸に対応する事務の経費であったりとか、泡原液貯蔵タンクの撤去、各種事務経費であったり業務経費がございますけれども、今回補正で計上したものについては、国が新たに震度計の改修があるというところで、国のほうで予算計上して県のほうに交付金という形でやってきていますので、それに対応するような予算でございます。全くこの当初予算と今回の補正については種類がちょっと別という形の予算立てになってございます。

○又吉清義委員 種類、私一緒かと思ったんですけ

れども、種類が別ということなんですか。

○池原秀典防災危機管理課長 申し訳ございません。種類が別という言い方はちょっとまずかったかもしれないんですけども、今回のこの事業内容については、震度計の老朽化に伴う機器更新ということで、詳細については、震度計というのが各市町村であったり、うるま市だったら旧市町村、勝連町とかあったと思うんですけども、そういったところに全部で県内53か所に震度計が設置されております。このうちの44か所は沖縄県が設置したもので、その改修に伴う経費を1億5400万計上しております。あと53か所のうち9か所は沖縄県ではなくて別の機関が設置したもので、詳細としては、沖縄気象台が設置したのが1か所、それから防災科学技術研究所というところが8か所に震度計を設置しているんですが、その震度計とこれをネットワーク接続するための分岐装置を対処しないといけないんですけども、これに係る経費が2700万円で、もう一つは震度計から集まる情報を収集するための県が所有するサーバーのシステム改修です。これが2800万円計上します。これをトータルして2億900万円計上しているところなんですけれども、このうちの50%ずつ、1億450万ずつ、いわゆる国庫で来て、県債で立てるのが1億450万、そういうものが合わさって2億900万というのがございます。もう一つは消防庁と……。

○又吉清義委員 ちょっと長いですから、簡潔に。こういうのを聞いたんじゃない私は。

○池原秀典防災危機管理課長 そういうもろもろがあって、今回の額に、大きな額となっております。国の補正に伴う額です。

○又吉清義委員 説明大変ありがとうございます。

こういうのは聞きたいと思っておりませんので。要するに、防災対策事業費として当初事業を執行するに当たり4000万を予算組んでみる、執行、私はしたのかなと思っても、これ執行しているのは事実ですよ。

○池原秀典防災危機管理課長 失礼しました。

当初予算で計上している部分については毎年毎年の予算でございますので、しっかりと年度末に向けて執行してまいりたいと考えております。

○又吉清義委員 いや違う、まいりたい一執行しているのは事実ですよ。こんな簡単なこと聞いているんですよ。まいりたい一しているんですか、していないんですかと聞いているんです、私は。

○池原秀典防災危機管理課長 してございます。

○又吉清義委員 この執行する中で、例えば、やる

中でこの防災対策事業をする中で、そしてさらに必要だということで2億1000万余りですか、私は上乘せで来たのかなと思うんですよ。それはそれでいいんですよ、別に。一つ一つやることですから。もっとやって皆さんもっと頑張っていたきたいと。これが本音です。ただそこで理解できないのが、予算執行決裁権というのは、5000万以下というのは課長クラスですよ。そして5000万から3億までは皆さん統括監決裁になります。予算が4000万から2億1500万に増えたのに決裁の範囲はこれどうなるんですか。そして、事業執行も当初4000万で取った業者が、残りの2億1000万の事業も全てこなすのか。その辺はどのような経緯になりますか。これが非常に分かりづらいついてあえて聞いているわけです。

○池原秀典防災危機管理課長 失礼しました。

当初予算で計上したこの4033万4000円の部分につきましては経常経費でございまして、今回の補正で立てた予算とは別の経費というところで、しっかり執行しておりますので、今回の機器の改修等とは違うという部分なんですけれども。

○又吉清義委員 じゃあ後で調整してください。先ほど別の種類でやったと聞いたときは別な種類ですねと聞いたら別の種類ではありませんと。今度はまた別の種類になる、もう時間がもったいない、こんなことで。ちょっとしっかりしてくださいよ。終わってから後でしっかり説明を求めたいと思います。

次です。7ページの7番です。漁港機能増進事業費です。その中で糸満漁協の防舷材の更新並びに荷川取漁港とかいろいろありますけど、例えばこの防舷材というのは皆さん、設置をこれ増やすのですか、取替えてやるんですか、どういった事業ですか。

○森英勇漁港漁場課長 漁港機能増進事業のうち糸満漁港の防舷材の更新というものは、今現在、糸満の漁港の中で水産庁の取締り船—大型船が使っている岸壁があります。ここが新しい荷さばき所ができたならそこが陸揚げ用の岸壁に変わるということで、大型船用の防舷材から一般の漁船が使う防舷材に取り替えるということで、防舷材のピッチを大型船の9メートルピッチから漁船用の防舷材2メートルピッチに変えるという工事内容になります。

○又吉清義委員 分かりました。

多分そうすると、この防舷材はラバーフェンダーというやつなのかと思うんですけども、そういったものであると理解していいんですか。どのタイプですか。

○森英勇漁港漁場課長 はい、そうです。通常の漁

港についている一船が接岸するところについているゴム製の製品になります。

○又吉清義委員 そこで、私たちは工事をしないからちょっと理解しづらいんですが、ということは、この小型船用に2メートルピッチの間隔で工事をするところなんですけど、そして工事費だけでいいのかと思ったら、そこに委託料も同額ですよ。委託料も6100万、工事経費も6900万ですよ。委託料と工事費用、何が違うんですか。

○森英勇漁港漁場課長 この中で工事費については、糸満漁港の防舷材の更新になります。委託料については、荷川取漁港と石垣漁港における機能保全計画の更新の費用になります。

○又吉清義委員 じゃあ、あと少しだけ。具体的にどのような内容を委託するか、そこまで丁寧に少しだけ説明をお願いできませんか。

○森英勇漁港漁場課長 機能保全計画というのは、要はストックマネジメント事業になりまして、老朽化に対応するような委託ということになります。ですから前回つくった機能保全計画がもう10年以上たって古くなっていますので、それをまた詳細な点検をし直して機能保全計画をつくり直して、適切な時期に機能保全工事を行うという計画をつくるという内容です。

○又吉清義委員 最後に、このような工事が、先ほど座波委員からもありました国土強靱化計画の中の予算で、皆さん補助メニューをいただいているところなんですけど、やはり沖縄県のそういった第1次産業を育てるそのような漁港の、やはり不具合、機能保全をする意味でも、私はもっとさらに調査をして、もっと予算を取っていただきたいんですが、この国土強靱化計画で予算を取る範囲というのは、何か沖縄県内の配分、これだけという枠でもあるんですか。それとも、あとは努力で取るんですか。どちらですか。

○森英勇漁港漁場課長 今回、国土強靱化5か年過疎化対策の事業として、漁港のほうでは水産生産基盤整備事業のほうを計上させていただいています。この内容は、渡名喜漁港における防波堤の改良ということになります。漁港の場合、防災拠点として位置づけているところについてこの事業を適用して対策を行っていくということになります。

○又吉清義委員 すみません、かなりずれてしまっていて。私が言いたいことはそういうことじゃなくて、国土強靱化計画の中で取れる予算です。何も漁港だけじゃなくて、いろんな急傾斜地であり、土地区画

整理なりいろんなもの、もろもろのものが予算獲得できるかと思えます。ですから皆さんがこの予算を獲得する範囲というのは、枠があってその枠以上取れないのか、皆さんの努力、知恵によってさらに取ることができるのか。であれば、我々も政治家と一緒に動いて県民のために、第1次産業それをさらに育てるために必要不可欠と思えますよ。皆さんが頑張っただけ取れないというそういう関連があるのか、枠があるんですかということをお尋ねしているわけです。

○山内末子委員長 部長が答えたほうがいいんじゃないですか。

池田竹州総務部長。

○池田竹州総務部長 国土強靱化計画は、内閣官房のほうで取りまとめられているというふうに考えております。基本的には各省庁が国土強靱化をにらんだ様々な計画や事業がございまして、それにエントリーしていくということになるかと思えます。先ほどの知事公室の地震計につきましては、例えば総務省の国土強靱化の事業でございまして。そういった事業につきましては、それぞれの所管部局が各省と協議して、きちんと確保するための汗はかくべきだろうというふうに考えております。特に沖縄県は、幾らというふうな枠が設定されているというような話は、事務的な調整では聞いたことはございません。

○又吉清義委員 ありがとうございます。

○山内末子委員長 次に進む前に、答弁の申出があります。

先ほど座波委員の質疑に対する答弁を保留しておりました道路街路課長から答弁したいとの申出がありますので、お願いいたします。

砂川勇二道路街路課長。

○砂川勇二道路街路課長 先ほど座波委員の質問で後ほどとしておりました高規格インターチェンジアクセス道路整備事業で整備しております幸地インター線の進捗率ですけれども、令和2年度末で約36%となっております。

○山内末子委員長 ありがとうございます。

引き続き質疑を行います。

末松文信委員。

○末松文信委員 よろしくお願ひします。

資料の8ページの11番、2級河川の改修についてであります。ここで屋部川改修の事業となっておりますけれども、お尋ねしたいのは、教えてほしいんですが、名護市において県管理の河川の数と名称を教えてほしいんですけれども。

○波平恭宏河川課長 今名護市内の2級河川の数ということで、事業実施中の河川にちょっと絞ってお答えさせていただいてもよろしいでしょうか。

○末松文信委員 はい、どうぞ。

○波平恭宏河川課長 今名護市内には事業実施中の河川が3河川ございまして、まず1つ目が我部祖河川、2河川目が西屋部川、さらに今回補正に上げています屋部川、この3河川となります。

○末松文信委員 それでは、この3河川の改修の進捗状況を教えてほしいんですけれども。

○波平恭宏河川課長 ちょっと今手元に屋部川の分の進捗率しかないんですけれども、屋部川でいきますと、令和2年度末で事業費ベースで82.8%となっております。西屋部川と我部祖河川については、すみません、今ちょっと手元に資料がございません。

○末松文信委員 今河川の数だけでも教えていただけますか、県管理の河川の数。

○波平恭宏河川課長 申し訳ございません。ちょっと今手元に資料がなくて、名護市内の2級河川の数、全体の数が今お答えできない状況です。すみません。

○末松文信委員 分かりました。

それではこの大雨のときに浸水騒ぎがあって、羽地方面、恐らくは我部祖河川の件だと思うんですけれども、これの浸水状況というのは把握されていいますか。

○波平恭宏河川課長 すみません。今ちょっと我部祖河川の浸水状況は把握しておりません。

○末松文信委員 何を言いたいかというところ、この河川整備についてそういった被害が大きいところ、プライオリティーが高いところからやるべきではないのかということ指摘したいんですけれども、その件についてはどうですか。

○波平恭宏河川課長 河川整備に当たっては、今委員御指摘のとおり、優先度の高い箇所に優先して予算を配分して整備を進めている状況でございまして。

○末松文信委員 それからすると、我部祖河川は優先順位が高いと思うんですけれども、それはどう認識されていますか。

○波平恭宏河川課長 我部祖河川につきましては、下流から順次整備を進めてきておりまして、今現在国道58号の下流側のほうまで改修が進んできている状況でございまして。今後は58号から上流に向けて、整備のための用地取得等に今現在取り組んでいるところでございまして。

○末松文信委員 いつも問題になっているんですけれども、名護市管理の河川との合流地点が常に浸水

するということで、長い間地域からの苦情をいただいているわけですが、これについて把握されておられますか。

○波平恭宏河川課長 58号の少し下流側のほうで名護市の準用河川の喜知留川という河川との合流点がありまして、今その取付け部分についても併せて整備を進めていく予定としております。

○末松文信委員 ぜひ長年地域の方は困っておりますので、その件についてぜひ重点的に整備をお願いしたいという要望を申し上げて終わりたいと思います。

以上です。

○波平恭宏河川課長 すみません。先ほどの名護市内の河川の数をこの場でお答えしてもよろしいでしょうか。

○末松文信委員 どうぞ。

○波平恭宏河川課長 名護市内5河川—2級河川の数でいきますと5河川となります。

○末松文信委員 今じゃないと分からないと大変だな。

ありがとうございました。

○山内末子委員長 照屋守之委員。

○照屋守之委員 おはようございます。お願いします。

補正予算のその1です。これ補正予算の計上までの経緯と国との調整も含めて、御説明をお願いします。

○武田真参事兼財政課長 今回の補正予算、21号になりますが、内容としまして3つございます。

1つは、第6波を踏まえたコロナ対策の感染症対策として187億円、それから国土強靱化等に伴う国の補正予算関連ということで53億円、その他ということで軽石対策等々ということで、早急に予算成立が必要な予算について取りまとめて今回審議をお願いしているところでございます。

○照屋守之委員 国との調整、これあれですか。県知事が国に直接要請に行っているんですか、副知事ですか。この軽石対策も含めて。どうですか、いつやっていますか、これ。

○武田真参事兼財政課長 今手元に資料がございませんので、正確な日付等々については申し上げられませんが、軽石対策、それから国の補正予算についても、知事それから副知事三役を先頭にして要請活動を行ったところでございます。

○照屋守之委員 軽石ですけども、実は1月11日に土木環境委員会があって、そこで説明があって、たしかそのときにこの軽石の除去とか、あるいは漁

船、漁業被害、観光に対する被害、これはトータルして被害額を出してそれをしっかり国に訴えていくという、そういう提言だったと思いますよ。議員は。

それで県の軽石の対策会議の中に、市町村とか漁業関係者を呼んで確認を取るというふうなことも申し上げたと思いますけれども、これはいつやっていますか。そういうのは、金額的な全体の数字を教えてください。

市町村の代表をいつ会議に呼んで、漁業関係者をいつ会議に呼んで状況確認して、被害とか観光に関するそういう軽石問題で、トータル幾ら被害があったか。それを取りまとめたはずですよ。それを教えてください。

○比嘉尚哉環境整備課長 まず1点目の被害状況ということで、議会のほうには2月10日付で資料を提出してございます。順に申し上げますと、土木建築部関係で港湾の被害、災害査定について計上して、1月17日から21日までのものとして4億546万1000円。それから漁港関係の被害としましては1億924万6000円と、災害関係についてはこのようにまとめてございます。それから土木建築部のほうでは、今現在取組状況として8港湾で回収作業を進めてございまして、海岸のほうの回収に執行した額として1億700万円ほど計上してございます。それから水産関係で申し上げますと、今現在水産関連で把握しているものとして、軽石による漁業への影響の把握であるとか、漁業経営の安定のための対策、それから安全操業の確保と安定生産のための対策に要する費用として6億2500万ほど計上してございます。それから観光関係につきましては、被害額の算定がコロナウイルス感染症の関係もあり困難ということで御報告させていただいてございます。

市町村への対応のところなんですけれども、これまで市町村等からいろいろ要請等上がってございまして、それについてちょっと県のほうでどのように対応しているかという状況を取りまとめて、今市町村のほうに対応状況について報告して、それについてまた意見を聞いているところでございます。

○照屋守之委員 県の軽石対策会議に市町村の代表とか漁業関係者、あるいは観光もそうでしょうね。そういう会議の中でヒアリングはちゃんとやっていますか。これはいつやっているんですか。それ教えてください。

○比嘉尚哉環境整備課長 対策会議の中では今、市町村を招いて意見を聞くということはしてございせんけれども、先ほど申し上げましたように、県の

対応等取りまとめて、市町村の状況、意見等を聞いているところがございます。

○照屋守之委員 それでは今、軽石対策の関連で、トータルで把握している金額は幾らですか。被害、補償も含めて幾らになりますか、合計額。

○比嘉尚哉環境整備課長 すみません。市町村関係の被害の額というところでは、今手元にはちょっと取りまとめた数字がございません。

○照屋守之委員 休憩です。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、照屋委員より再度質疑内容について補足説明があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

比嘉尚哉環境整備課長。

○比嘉尚哉環境整備課長 水産業関係の被害としましては、現在取りまとめているものが、先ほどの繰り返しになりますけれども、1億900万ほどとなっております。観光については被害額の把握がちょっと困難ということで、今把握してございません。それから港湾については、災害復旧で4億ほど。それから漁港については、被害額は約1億1000万ほどとなっておりますので、この漁港の被害額の算定としましては、4億1000万ほどを計上しておりまして、合計しますと大体約……。

今議会に報告させていただいているのは、土木建築部のほうで4億5400万ほど、農林水産部のほうで10億9000万ほどでございますので、今、報告させていただいている数字が合計で5億1460万7000円となっております。

○照屋守之委員 数字はもうちょっと正確をお願いします。

これで、県は今、国の補正で8931万2000円、これ補正予算入っていますね。残りはどうなるんですか。県はどのくらい予算を組んであるんですか。国が8931万2000円。残りはどうなるんですか。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部より質疑内容について確認があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

武田真参事兼財政課長。

○武田真参事兼財政課長 軽石対策につきましては、先ほども御案内しましたとおり、12月に御審議いただいた19号補正で25億円余りの予算を計上させていただきました。さらに今回、8900万円という形で予算を計上しております。それ以外にソフト交付金の組替えでもって約1億円弱のこし器の貸与事業につ

いても取組をさせていただきました。それから令和4年度当初予算において20億円余りの軽石対策の予算を計上しているところがございます。そういった予算を活用しまして、軽石対策については取り組んでまいりたいと考えております。

○照屋守之委員 ですから、国は今この予算を見ると、243億3000万のうちの223億は国でしょう。91%は国から今出ているわけでしょう。だからこれは、こちらから正式に恐らく要請していないんじゃないですか。本来ならば、そういう補償の問題、漁業補償とか、観光にまつわる様々な問題、そういうところも含めてやっぱり直接国と交渉して、この予算に反映させるべきですよ。そうであれば国が8900万計上したら、同じように県も軽石対策としてやっぱり予算計上すべきなんじゃないですか。これほぼ国のお金で今予算組んでいるわけでしょう。どうなんですか。

○武田真参事兼財政課長 この8900万、全て県費になっております。国庫は1円も入っておりません。

○照屋守之委員 ちょっと待ってください。

ということは、軽石対策の件では、こういう補償関係のものでは国からの予算は入っていないということか。

○武田真参事兼財政課長 先ほど御案内しましたとおり、19号補正で25億円の予算については多くの災害復旧も含め、環境省の補助金も含め、補助事業を多く取り組んでおります。その中にも一部県費の事業も調査事業みたいな形で入れさせていただいております。今回は燃料費の支援ということで、これについては補助金の対象じゃないということで、県費のほうで全て賄っているところがございます。

○照屋守之委員 だったらさっきの漁業補償関係とか、いろんなそういうふうな影響をもっと及ぼしている分があるわけでしょう。本来はそれを把握していればそういうところも含めて国に対してもお願いができたんじゃないですか。

○武田真参事兼財政課長 漁業被害調査については、先ほど御案内したとおり19号補正のほうで県単のほうで調査費を組ませていただきました。今現在その作業も進めていると聞いております。関係部局のほうでその支援のありようについて検討していただいた上で、また国に対する要請についても行っていくものというふうに考えております。

○照屋守之委員 遅いんですよ、だから。だからもっと本当にきめ細かくそういうふうな漁業関係、モズクもあるし養殖もあるし様々なもの。あるいはまた

観光だって相当影響ありますよ。そういうのも含めて。それをしっかり速やかに被害額を出して、直に要請をしていくという。そこはやっぱり県の対策会議をつくっているわけですから、それは県がやるべきなんじゃないですか。そこは強くお願いします。とにかく補償関係ですよ。何とかしてあげないといけませんよ。コロナでもこういう厳しい状況の中で、自然災害の中でそういうふうな状況でまた追い打ちをかけられると、二重ですよ。ですからそこはやっぱり国をお願いするしかないんじゃないですか。それをお願いします。

今回の一今のお願いです。今回のコロナ関係です。予防対策として何か具体的にどういうことをやろうとしているのか見えにくいですね。補正予算も含めて説明お願いできますか。

○大城玲子保健医療部長 今回の補正予算では、まず検査の体制、それから病床確保、それから医療機関に対する協力金という形で組ませていただきました。この中で特に予防という観点からいいますと、やはり検査を幅広く実施するということで予防対策に資するものと考えております。

○照屋守之委員 ワクチンの3回目接種はどうなんですか。このワクチン接種促進という項目がありますけれども、これは3回目ですね。沖縄県はこれまで2回の部分は全国比でどうでしたか。全国と比べて。そしてこの3回目のワクチン接種、これは相当促進したほうがいいと思いますけれどもいかがですか。その対応策、この予算に入っていますか。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 失礼しました。

2回目接種、全国の中でいいますと、69.6%でございます。3回目の接種につきましては、現在全年代で9.7%の接種率となっております。

○照屋守之委員 休憩。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、照屋委員より再度質疑内容についての補足説明があった。また、山内委員長より執行部に対し、先ほどと数字が異なるのではないかと確認があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

城間敦ワクチン接種等戦略課長。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 先ほど答弁した3回目の接種率で13.1%というお話は、あれは分母が18歳以上の人口で計算した際の接種率でございます。先ほど全国と比較してということになりますと、全人口を分母にしてということですので、若干数字が違っているということになります。

それから今回の補正につきましては、3回目の接種の予算計上はしておりません。既決予算の中でそれは対応することになっておりまして、今回の補正につきましては、検査事業の委託等々につきまして計上しているところでございます。

○照屋守之委員 休憩。

(休憩中に、照屋委員より質疑に対する答弁を行うようにとの要求があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

城間敦ワクチン接種等戦略課長。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 47番目になります。

○照屋守之委員 これ、とにかく47番目でワクチン接種率が低い。これ3回目、もう大型接種会場とかつくられているんですか。こういうふうな予算の中で、それを促進するような、そういう予算計上もされていますか。どうですか。数字的な目標、どのくらいに設定していますか。これ教えてください。3回目接種。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 先ほど説明しましたが、3月31日までを沖縄県ワクチン追加接種推進期間と設定しておりまして、今その中で市町村と連携して接種を進めていきたいと考えております。県の取組としましては、先ほど御指摘のありました広域のワクチン接種センターを2月5日から北部、それから中部、南部の3か所で設置して接種を開始しているところでございます。この接種会場におきましては、64歳以下の県民にまで対象を拡大して接種を進めるということにしております。

○照屋守之委員 とにかくこの3回目接種、県のほうでどんどん呼びかけてくださいよ。それで、接種率を上げましょうよ。2回で47番でしょう。3回目は半ばくらいにいきましょうよ。ぜひ頑張ってください。お願いします。

○山内末子委員長 照屋委員の質疑は終わりました。

先ほど末松委員の質疑に対する答弁で河川課長から答弁を訂正したいとの申出がありますので発言を許します。

波平恭宏河川課長。

○波平恭宏河川課長 申し訳ございません。

先ほどの名護市内の2級河川の河川数ですけれども、先ほどの答弁ちょっと間違っておりまして訂正させていただきます。

名護市内の2級河川の数、12河川となります。失礼いたしました。

あとすみません、もう一点。先ほど私、喜知留川、

名護市管理の準用河川と申しましたが、正確には名護市管理の普通河川となります。

ちょっと追加なんですけど、先ほど答弁できていなかった残り2河川の事業の進捗率、西屋部川につきましては、令和2年度末で71.3%となります。もう1つの我部祖河川につきましては、令和2年度末で86.5%となります。

○山内末子委員長 よろしいですか。

しっかりお願いいたします。

先ほど照屋委員の質疑に対する答弁で財政課長から答弁の訂正の申出があります。

武田真参事兼財政課長。

○武田真参事兼財政課長 先ほど軽石対策の予算について計上額を申しましたが、一部誤りがございました。正確には、11号補正で27億、それから今回の2月補正、それから当初予算に合わせて15億円の軽石対策の予算を計上させていただいているところです。トータルすると約40億円余りの予算を計上させていただいているところです。

○山内末子委員長 よろしいでしょうか。

もうお一人。

比嘉尚哉環境整備課長。

○比嘉尚哉環境整備課長 先ほど照屋委員の被害額の総額ということで御質問がありまして、5億1000万ほどとお答えしましたが、合計が16億7607万円ということで報告させていただきます。訂正しておお呼びいたします。この16億という中には、この土木建築部ですと港湾災害の査定額、それから海岸防災課でいきますと海岸の回収に要する想定費を計上してございまして、農林水産部につきましては港湾の災害復旧事業費を計上してございます。

それから、もう一つよろしいでしょうか。県の取組なんですけれども、水産関連で申し上げますと、軽石による漁業への影響の把握で調査をするほか、漁業者の安定のためということで漁業者等による軽石除去作業の支援、それから漁協への軽石委託とか、あるいは先ほど申し上げました燃料代の補助、それから漁業者の資金繰りの支援、それから安全操業の確保と安定生産のための対策として海水こし器の設置補助、それからモズク、アーサへの異物混入対策等を実施しているという状況でございます。

○山内末子委員長 課長、これ数字で言われてもちょっと書けませんので、まとめて皆さんのほうに提出をお願いいたします。

○比嘉尚哉環境整備課長 これは2月10日の土木環境委員会のほうに報告しているデータでございます。

○山内末子委員長 土木環境委員の皆さんだけではありませんので、皆さん知れませんのでぜひお願いします。

○比嘉尚哉環境整備課長 分かりました。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、末松委員より執行部に対して、名護市内の河川の各名称の資料を提出してほしい旨の申出があった。)

午後0時16分休憩

午後1時36分再開

○山内末子委員長 再開いたします。

先ほど照屋委員に対する答弁で、また環境整備課長から答弁を訂正したいとの申出がありましたので、比嘉尚哉環境整備課長お願いいたします。

○比嘉尚哉環境整備課長 午前中の質疑で照屋委員から市町村の意見を聞いているのかという質問に対して、市町村の要請等に対する県の取組をまとめ意見を聞いているところという趣旨の答弁をいたしました。今県の取組の取りまとめについては最終確認を関係部局にしているところとございまして、今日、明日中にも市町村には文書による照会をすることとしております。お呼びして訂正いたします。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、照屋委員より執行部の答弁が読みあっていない。委員長のほうで答弁を整理してほしいとの要望があり、委員長より執行部の答弁訂正も目立っており、答弁は慎重に行うよう注意喚起がなされた。)

○山内末子委員長 再開いたします。

山里将雄委員。

○山里将雄委員 それでは大きな声で少し確認をさせていただきたいと思います。

まずは5ページのコロナウイルス感染対策についてお聞きしますけれども、まず第6波ということで、今こういった状況になってまん防が宣言されると、そういう状況になっているんですけれども、これが20日にまん延防止が解除される見込みというふうに今言われております。しかし今、昨日が15日で721人の新規感染、14日月曜日も286人と。先週も大体600とか500とかいう数字も出ていますので、第5波のときのピークがたしか800台だったと思いますので、それに比べても決して少なくない、非常に多い人数だと思っています。減少傾向ではあるんですけれども、非常に多い状況がある。しかもその減少のスピードも少し遅くなってきている。いわゆる高止まりの状態にあると思うんですよ。重症者とか病床占有率が

低いという状況はあるようなんですけれども、今そのまん延防止の解除には少し早いのかという気が私はしているんです。県が延長を要請しないというふうに言われていますけれども、その理由としてはどういうことがあるんでしょうか。

○嘉数広樹感染症対策課長 今解除を検討しているというのは、2月15日時点、昨日時点における病床使用率が48%であること、それから重症用病床占有率も25.7%という形で低いことということで、国が解除の考え方で示している両方とも50%を下回るということが示されているわけですけれども、その目安を満たしているということが主な理由となります。

○山里将雄委員 先ほども言ったとおり、まだ感染者数、陽性者数というのは非常に高い状態にあるんですけれども、今後もそれは減少していく、沖縄県内では減少していくというふうに見込んでいるんでしょうか。

○嘉数広樹感染症対策課長 今感染者数については先週までは順調に減少していたわけですけれども、今週に入って若干下げ止まっているというような状況にはございます。

ただ、このまままん延防止等重点措置を継続した場合に、その効果についてちょっと疑問が出てくるというような専門家会議の意見もございまして、めり張りをつけた対策を講じるために、今解除について検討を総合的に行っているということでございます。

○山里将雄委員 効果について検証が必要だということなんですけれども、第5波と第6波、先ほども言ったとおり陽性者数では決して少なくないという状況の中で、この第5波と第6波の違いというのはどういうことなんでしょうか。

○嘉数広樹感染症対策課長 委員御承知のとおり、第5波ではデルタ株が一4波から5波にかけてデルタ株が蔓延しておりました。今回オミクロン株ということで感染力が非常に強いということで、感染者数については今回の最大で1月15日に1829名という感染者数を確認しているところでございます。

この第5波と第6波との違いについて最近出ました疫学・統計解析委員会のほうでは、第5波のほうでは入院患者が40代から50代の壮年層を中心にしていて。一方で高齢者の感染そのものは少なかったと。ワクチンに守られていたということもございまして少ないという状況でございました。ただ第6波、1月1日から31日までの状況を見ますと、若年、壮年層の入院は陽性者の5%以下となっているのに対

して、80代以上の高齢者では40%近くが入院するというような状況で、かなり5波と6波では違いがあるということでございます。

○山里将雄委員 今ワクチンの話が出たんですけれども、午前中に3回目のワクチン接種が人口比では9.7%、13歳以上で13.1%という答弁があったんですけれども、その3回目のワクチン接種について私も前期高齢者に入ってしまったものですから、既に3回目の接種を終えたんです。その3回目の接種、今は高齢者が非常に多くなっているというお話だったんですけれども、高齢者というのはほとんどが2回は済ませているだろうし、3回目はもう多くなっていると思うんですけれども、それでも高齢者は多くなっている。この3回目のワクチン接種の効果といいますか、報道等々、テレビ等々でもいろいろ言われているんですけれども、その辺は県としてどういうふう考えているんですか。

○森近省吾ワクチン接種等戦略課副参事 まず3回目のワクチン接種なんですけれども、その前にワクチン接種なんですけど、デルタ株とオミクロン株を比べますと皆様御存じのとおり、オミクロン株におきましては特に発症予防効果に関しては減弱しているということが言われております。海外のデータになりますけれども、3回目の接種を行うこと、これは3回目の接種をファイザー社あるいはモデルナ社で行った場合と同等ですけれども、デルタ株では発症予防効果が80%から90%に戻るんですけれども、オミクロン株におきましては大体60%から70%。ただ、2回目接種を終わって6か月ほどたちますとオミクロン株に対する発症予防効果というのは10%程度になりますので、デルタ株ほどではないけれども改善していると。

もう一つ大事なことは重症化予防になるんですけれども、やはり入院の予防効果に関しましては海外のデータ、これまでは3回目の接種後10週程度のものしか出ておりません。その後の長期効果というのはこれからのことになりますけれども、入院予防効果というのは大体80%から90%あるということで、オミクロン株におきましても3回目を接種することによりまして入院を予防する効果はかなり高いというふう考えております。

○山里将雄委員 分かりました。

ほかにもちょっと気になる—これも報道なんですけれども、確かに今回のオミクロン株に関しては、重症者は少ないんだけど、その他の持病の悪化が要因で死亡するケースが非常に多いというふう

言われているんです。これは県内でもそういう状況というはあるんでしょうか。

○糸数公医療技監兼保健衛生統括監 県内で第6波、1月以降にかかった方の中でもやはり70代、80代、90代となるに従って基礎疾患を持った方が、コロナは肺炎などを起こさない軽症ではあるんですけども、全身疾患がコロナをきっかけに調子が悪くなって、それで重症になったり亡くなったりすると。高齢者施設などにおいて福祉施設でもともと療養されている方がコロナの感染の後に体調が悪くなって、そのまま亡くなるというふうな形の症例も見られております。これは第5波のときとは違うような傾向だと考えております。

○山里将雄委員 それはデルタとは違うオミクロン株の特徴といいますか、オミクロン株が原因になっているというふうに捉えていいんでしょうか。

○糸数公医療技監兼保健衛生統括監 直接コロナウイルスによって肺炎が引き起こされてというふうな形とは違うんですけども、コロナ、オミクロンの感染によって全身の状態が少し調子が悪くなっていくという意味では、きっかけといいますか、その影響はあるものと考えております。

○山里将雄委員 もちろんその対策は必要だと思うんですけども、その辺についてはどうですか。

○糸数公医療技監兼保健衛生統括監 先ほどありましたように高齢者につきましては、3回目のワクチン接種というのが重症化予防という意味では非常に重要ですので、今市町村もその接種を進めているところで、高齢者におけるワクチン接種率は今31.5%、全国で今高いほうから5番目ということですので、引き続きこれを推進していきたいと考えています。

○山里将雄委員 分かりました。

それではやっぱり3回目のワクチン接種が重要だということのようですので、ぜひしっかりとそれを進めていただきたいというふうにお願いをしたいと思います。

それでは次に、9ページのその他の事業の1、軽石被害に係る緊急支援事業について少しお聞きしたいと思います。朝から何人かの皆さんが現状の漁業被害状況についての質問があったんですけども、それも改めて聞こうと思ったんですが、先ほど配られてきた資料でこの辺がちゃんと数字で表されていますので、それは後で確認をしたいと思います。

今回のこの補正については国の補助の対象、適用外といいますか、その適用外の燃料費を県単で計上しているということでありましたけれども、この補

助の対象というのはどうなりますか。個人あるいは漁協とか、その辺はどうなんでしょうか。

○能登拓水産課長 本事業につきましては、軽石被害によって水揚げが減少した漁業者の皆さんが円滑に漁業活動再開ができるように、県と市町村で2分の1ずつの支援を行うことで、漁船が使用する1か月分相当の燃油の購入代金を補助する内容となっております。基本的には、県内の影響を受けた漁業者の皆さんについては全て対象にしていく予定となっております。

○山里将雄委員 ということは個人を対象にしているということなんですか。それは本人から申請があつてということなんですか。

○能登拓水産課長 漁業者の個人個人を対象にしていきますと、非常に補助の対象数が増えてしまって、事務的にも非常に煩雑になってしまいますので、基本的には漁業者の皆さんは漁港内で各漁業協同組合なり県漁連から燃油を購入しておりますので、販売をしている漁協、漁連を対象に燃油代金を下げていただくという形で補助をしたいと考えております。

○山里将雄委員 分かりました。そうですね。そのほうが効果的だと思います。

そうすると被害を受けている、受けていないにかかわらず、漁協でその燃料を購入する分については、それが安くなるという形での助成ということになるんですね。それは全ての漁業者が対象になるというふうに理解します。

それでこの計上額の根拠これはどうでしょうか。これは十分な額になっていますか。

○能登拓水産課長 本事業の予算の計上の考え方ですけれど、過去の漁協なり県漁連で燃油を販売した実績を基に県内の全ての漁船が基本的に1か月間に使用する燃油、燃料、これはA重油と軽油を想定していますが、これの使用量と単価を算出いたしました。燃油の使用量としては1か月間で約232万8000リットル程度、補助の単価としては平均になりますけれども、リッター当たり約77円を想定してございます。その結果、1か月間の一総事業費としては約1億8000万程度になりますけれども、県と市町村で2分の1ずつ補助するという考え方で、県の予算としては8900万余りを計上させていただきました。

○山里将雄委員 県だけではなくて市町村も2分の1を負担するということなんですか。

○能登拓水産課長 はい。そのような事業に仕組みにしてございます。

○山里将雄委員 それは市町村とも調整、もちろん

そのような確認は取れているということですね。

○能登拓水産課長 今現在、まだ予算成立前ではありますが、事前に各市町村のほうには県の考え方を丁寧にお伝えをして、市町村においてもしっかり予算措置をしていただくように個別にお願いをしているところでございます。

○山里将雄委員 分かりました。じゃその辺はしっかりと対応をお願いしたいと思います。今回はこの燃料費の助成ということなんですけれども、その他の支援というのは、県単独の漁業者に対する支援です。それはほかには想定していないのでしょうか。

○能登拓水産課長 県では、今回の軽石によりまして影響を受けた水産業に対する支援ということで、今回補正予算に計上させていただいた燃料支援のほかに、軽石による漁業への影響の把握ということで、被害調査の実施ですとか対策協議会の設置、それから漁業者の経営安定のための対策ということで、漁業者等による軽石撤去作業に対する支援ですとか、漁業者の資金繰りを支援するための利子補給、それから漁業者の安全操業の確保と安定生産のための対策ということで、海水こし器の設置に対する補助、それからモズクやアーサへの異物混入対策といったところを予算計上、補正予算のほかに流用ですとかいろいろな措置を講じて、合計で6億2579万円の措置をしているところでございます。

○山里将雄委員 いろいろな助成が考えられているということですのでそれは大変な結構なことかと思うんですけれども、今こし器というのがありました。このこし器の補助については、軽石被害が生じた段階から各漁業者がやっぱりエンジンを守るために、それを独自で船に装備するということが行われていたはずなんですけれども、これについては要するにその段階から行ったものに対しても助成、補助はできるのでしょうか。

○能登拓水産課長 海水こし器の設置につきましては、まず水産庁の補助事業がございまして、ただ、この補助事業がいろいろ条件がございまして、県内の全ての漁協が対象とはならない状況になっています。そういう状況を踏まえて、県では、水産庁の補助事業を補完するということで、同事業の補助を受けられない漁協を対象に、ソフト交付金を活用してこし器の設置補助を行うこととしたところでございます。

この県事業の設定に当たって、水産庁補助事業との整合性を取る必要がございまして、補助率や対象経費などの要件については、水産庁の事業と同じ基準で設定をさせていただいたところなんですけど、基

本的に水産庁のほうが遡って、遡及しての補助を認めていないということで、今回は事業実施前に設置をされた方に対しては対象外というふうになっているところでございます。

○山里将雄委員 国のほうではそういう方針というか、助成制度がそうなっている、遡ってほしいということなんですけれども、そうなるそこは逆にその対象となっていない方々に対して、県独自でやはりそれはきちんと支援していくということが必要じゃないかと思うんですけれども、その辺のお考えはないんですか。

○能登拓水産課長 当初、これはソフト交付金を活用しての事業ですので、国との協議などで遡及しての支援ということも要求してきたところなんですけど、仮に県の事業でこの条件緩和をした場合、県の事業の対象者の方は認められるけれど、水産庁事業の対象者は認められないというようなことで、県内の漁業者間で不公平が発生してしまうというようなこともあって、県事業のみを条件を緩和するというのは難しいというふうに考えています。

○山里将雄委員 いろいろなお考えがあるんでしょうけれども、やっぱりしっかりと漁業者の皆さんの今の状況を考えたときに、きちんとした支援というのは必要だと思いますので、ぜひその辺は考えていただきたいと思うんですが、そのところはもう少し私のほうも詳しく勉強させてもらってからまたいろいろ聞きたいと思います。

今日の朝の答弁の中で、今回の助成については、農業共済が適用されない部分について県の単独でやるというふうな話だったんですけれども、農業共済、漁業共済の加入率といいますか、全漁業者に対してどれぐらいの加入率がありますか。

○能登拓水産課長 申し訳ありません。ちょっと今加入率については数字を持ち合わせておりませんので、後ほど御報告させていただきます。

○山里将雄委員 漁業共済に皆さんが加入しているのであればそれはよろしいかと思うんですけれども、なかなかその漁業共済の加入率が低いというふうに前に伺っています。そういった方々がそういった被害を受けても、なかなか支援が受けられないということでは少しよくないのかなというふうに思いますので、その辺も状況がどうなのか、漁業共済の加入の状況とか勘案しながら、やっぱり全漁民に対してしっかりと支援が届くような方法を考えていただきたいというふうに思います。

あと、私の地元である名護のことなんですけれど

も、羽地内海の軽石の除去がなかなか進んでいない。これは朝、又吉委員からもあったんですけども、私も四、五日前に大宜味の塩屋辺りから名護市内の屋我地とか羽地内海を囲んだ部分とか、一応その辺の状況を確認してきたんですが、やはりまだ相当な軽石が残っている。それで当然ながら漁業の被害も出ているということ聞いています。羽地漁協辺りがなかなか今大変な状況にあるというふうに聞いているんですけども、その辺県としてはどういうふうに把握していますか。羽地漁協から何か聞き取りをしているとか、これはしようとしてでも結構ですけども、その辺の状況は聞いておりますか。

○能登拓水産課長 羽地漁協さんのほうからは、今操業の自粛率が7割程度あるということで報告を受けているところでございます。

○山里将雄委員 そういう状況を把握しているのであれば、ぜひ名護市とも連携しながらその辺をしつかり対応していただきたいというふうに思いますので、それをお願いしまして質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○山内末子委員長 島袋恵祐委員。

○島袋恵祐委員 よろしくお願ひします。

私からは一般会計補正予算事業の軸の中から幾つかお話を聞かせてください。

1つは5ページの新型コロナウイルス感染症対策の感染症検査体制確保事業についてですけども、今回補正に係る検査体制事業、増額補正になっているんですが、どのような取組をするのか詳しく教えてください。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 新型コロナウイルス感染症検査体制確保事業でございますが、この事業は新型コロナウイルス感染症の検査体制を確保するため、行政検査の委託、それから保険診療検査の公費負担等を行うものです。また、感染拡大を踏まえて接触者PCR検査センターを臨時で設置するとともに、学校や保育園で陽性者が判明した場合に迅速に検査を行うことができる体制を構築する事業となっております。

○島袋恵祐委員 分かりました。これまでもPCR検査の実施可能件数を増やす取組は、沖縄県一生懸命行ってきたことと思うんですけども、直近の、沖縄県で1日に検査が実施できる可能件数というのは、今どのぐらいになっているんでしょうか。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 今1日当たり最大2万6000件の検査が可能となっております。

○島袋恵祐委員 1日2万6000件ということなんですけど、今この第6波、少し落ち着きつつあるんですけども、本当に流行の中でなかなか検査を予約しても待たされるような状況とかもある日が何日も続いたと思うんですけど、今この検査、申込みしてすぐ受けられる体制になっているのか、どういう状況になっていますか。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 委員御指摘のとおり、1月の第6波の拡大期間中には予約がなかなかできないというような状況がございましたが、今はこの状況が改善されて、検査体制を拡充したりして検査の体制の見直し、改善が図られておまして、今特に予約とかに遅滞があるというようなことはないというふうに考えております。

○島袋恵祐委員 それはよかったですけど、また流行の波というのはいつやってくるのか分からない。そういった中で、引き続きこの検査の実施可能件数というのを増やしていかないといけないというふうに私は思いますので、また引き続きその体制拡充に頑張ってもらいたいと思います。

そこで、今沖縄県は無料検査を今月いっぱいまで延長して行っているということなんですけども、ぜひ来月以降もこの無料検査実施してもらいたいと思うんですけども、その辺どうですか。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 委員のお話の一般無料検査につきましては、令和3年の12月25日から今年の2月28日までということで国の事業を活用して行っているところでございます。内容としましては、オミクロン株等の感染拡大に不安を覚える無症状の県民に対して、検査を無料で実施するというような内容となっております。

県としましては、現在の流行状況を踏まえ、3月末まで実施期間を延長できるよう今国と調整をしているところでございます。

○島袋恵祐委員 ぜひ、引き続き取組のお願いをしたいと思います。

次に、医療機関協力金交付事業について幾つか聞きたいんですけども、その事業、すみません、中身をまず教えてください。

○嘉数広樹感染症対策課長 新型コロナウイルス感染症医療機関協力金交付事業は、4つの細事業からなっております。1つが入院受入れ医療機関に対する協力金—コロナ患者を受け入れた場合の協力金、それから後方支援医療機関—これはコロナの受入れ医療機関からコロナ回復後の患者を受け入れるための後方支援する病院に対する協力金、それから年末

年始の外来診療に関する協力金、あと休日調剤の確保に対する協力金ということで、これは薬局に対する支援が行われているところがございます。

○**島袋恵祐委員** 今お話があった中で、薬局の話が出ていたと思うんですけども、この協力金自体は全ての薬局が対象ということではないということなんでしょうか。

○**嘉数広樹感染症対策課長** これは土日に調剤を行っていただける一土日祝日に開局する薬局に対して協力金を支払うというふうになっております。

○**島袋恵祐委員** この間薬局で働いている方からお話を聞いたんですけども、今抗原検査キットも薬局で販売をしている中で、問合せだったり、また抗原検査キットを買い求める人が多く訪れて、薬局の業務というのに結構支障が出ているというお話をお伺いしました。中には、熱を出した人がコロナかもしれないということで抗原検査キットを買い求めてくる人もいたりということで、そういった中で薬局の職員の皆さん、薬剤師の皆さんが働いているという状況をお伺いしました。そういうことも考えますと、そういった協力金の支援というの、きちんと薬局にもやる必要があるんじゃないかと僕は思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○**嘉数広樹感染症対策課長** まず薬局に対する支援でございますけれども、実は令和2年度予算で薬局に対する一薬局に限らないんですけども、感染拡大防止対策を講じた医療機関、薬局、それから歯科とかそういったところに対する感染拡大防止のための費用について、上限を70万円として支援、補助がございました。その後、今年度—これは県の事業で令和2年度行っていたわけですけども、令和3年度からは国の事業でその感染対策についての支援が引き続き行われておりまして、これは引き続きの事業となりますので、今年度については、薬局のほうで6万円を上限として補助されているということでございます。それと併せて、薬局が新型コロナウイルス感染に係る調剤を行ったり、配送を行った場合、国のほうの直接支援になりますけれども、薬剤交付支援事業というのがございまして、そういった支援が今あるところでございます。

○**島袋恵祐委員** 各支援をしているというお話でもあるんですけども、引き続きまたこの支援の拡充も求めると同時に、やはりこの抗原検査キットの販売というのをもっと薬局の職員の皆さんの負担を軽減するということでも、例えば何か別の場所を増やしてそういった専門の人たちの部署をつくって

くとか、またそもそも検査をもっと増やしていくことによって、体制というかそういった感染症を特定するようなことも必要だと思います。ぜひ、こういった薬局の職員の皆さんの負担を減らす取組というの、同時にやる必要があるんじゃないかと思うんですけども、最後どうですか。その辺の見解を聞かせてください。

○**嘉数広樹感染症対策課長** 抗原検査キットの場合には、それを販売するというところで利益が生じることもございまして、そういった営業に関する問合せ等に対する協力金を支出することについて、県民の理解が得られるかどうかというのを検討はしないといけないと思っております。あわせて、抗原キットを活用した陽性登録センターも設置はしておりますので、そういった活用も含めて今後研究は進めたいと思っております。

○**島袋恵祐委員** ぜひ、負担を減らす取組をお願いしたいと思います。

最後ですが、8ページ15番、県営住宅建設費に関してなんですが、公営住宅の建替事業に関する経費ということで、県営高良団地ということなんですけれども、この補正の中身を詳しく教えてください。

○**大城範夫住宅課長** 県営高良団地でございまして、築後40年以上が経過しておりまして、老朽化が著しいことから安全性の確保及び住環境の向上を図るため、建て替え事業を実施しております。令和2年度から令和10年度まで3期に分けて、既存の14棟248戸の団地を3棟273戸に建て替えを行う予定でござい

ます。第1期本体工事につきましては、令和3年度から令和5年度にかけて実施することとしております。今回の補正の内容でございまして、国の補正予算を活用いたしまして、令和3年度の事業費を増額するものでございます。

○**島袋恵祐委員** 令和10年度までというお話でしたけれども、やはり団地、本当に必要な状況がこの県内ではとても続いていると思います。ぜひこの工期が延びないように、予定どおりにきちんと完成できるように、取組方をお願いをしたいんですけども、最後どうでしょうか。その辺しっかりやっていただけないというお話をいただければと思います。

○**大城範夫住宅課長** 今回令和3年度の事業費予算を増額いたしまして、事業費を前倒しで執行することが可能になりますので、次年度以降も円滑な進捗が期待できると考えております。

○**島袋恵祐委員** ぜひ頑張ってください、終わります。

す。

○山内末子委員長 瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 資料の4-1ページでお願いします。まず国の補正予算関連ということで、4ページ、急傾斜地崩壊事業について通し番号では14番をお願いします。まず予算化された場所について確認です。

○前武當聡海岸防災課長 今回の補正予算にて実施します急傾斜地崩壊対策箇所でございますが、名護市の世富慶地区、北中城村島袋地区、うるま市屋慶名地区、糸満市武富地区、豊見城市金良地区、中城村添石地区の計6地区となっております。

○瀬長美佐雄委員 ちなみに金良地区の取組のこの予算化された内容について確認します。

○前武當聡海岸防災課長 金良地区につきましては、今回の補正予算にて工事請負で約1億6000万程度考えておまして、抑止部位工を整備するというふうな予定でございます。

○瀬長美佐雄委員 豊見城は継続的というのか、真玉橋の事業が今進捗状況、再開の見通しなのか、その真玉橋地区についてはどうなっているか確認します。

○前武當聡海岸防災課長 真玉橋地区につきましては、今回の補正の対象ではございませんが、平成25年度から29年度にかけて施工同意を必要としますので、その施工同意を得られた箇所につきましては完了しております。

その後、地権者の同意手続、南部土木事務所のほうが鋭意取り組んでおまして、現在1名の方の同意が得られている状況ですので、現在その箇所の実施設計を行っております。次年度対策工事を実施する予定でございます。

○瀬長美佐雄委員 よろしくをお願いします。

次に軽石被害に係る事業に関してですが、一つ、この間漁業者に対する支援、どのようなことを具体的にやっているのか、その内容あるいは金額について確認いたします。

○能登拓水産課長 県では、軽石により影響を受けた水産業への支援のため、まず軽石による漁業への影響の把握ということで、被害調査の実施ですとか対策協議会の設置ということで650万円余り、それから漁業者の経営安定のための対策ということで、漁業者等による軽石除去作業の支援ということで、3億8400万円余り、それから漁業者の資金繰りの支援ということで、利子補給の事業で87万円の補正予算、それから漁業者の安全操業の確保と安定生産のため

の対策ということで、海水こし器の設置の補助に対して1億3500万円、それからモズク、アーサへの異物混入対策ということで1000万円、今回補正予算で燃油の支援ということで8900万円の予算を計上させていただいたところでございます。

○瀬長美佐雄委員 確認ですが、漁業者がこの軽石除去作業に係る取組をやったということに対しての支援、支援というのか、そういった形での支給額というのは具体的に幾らになるんですか。漁協を通してだと思えるんですけども。

○能登拓水産課長 先般の補正予算で計上をさせていただいた分を含めまして、漁業者等による軽石の除去作業に対する支援として3億8400万円程度を計上したところでございます。

○瀬長美佐雄委員 操業に出られないと実際減収、それに対する対策は共済という立てつけですが、実際的には今回の被害は本当に自然災害でも過去にない。今全国に軽石が漂着するという中では、これは全国問題としてないのであれば制度を国としてつくるべきだということで、全国知事会あたりと連携して、新たな支援というよりも補填するような制度設計を求めるべきじゃないのかと思いますが、どうでしょうか。

○能登拓水産課長 今般の軽石の影響で、多くの漁業者の皆さんが操業自粛を余儀なくされるというような状況が当初から発生しております。そのような状況を踏まえて、11月には知事による国に対する要請、それから副知事による要請など立て続けに行っているところです。そのような中で、こういう漁業被害に対する補償内容をしっかり行ってほしいといったことは求めてきたところですが、これまで国のほうからは、基本的には漁業共済制度があるというような回答をいただいているところでございます。

そのような状況を踏まえて、まず漁業者の皆さんが安全に操業を行うためには、基本的にやっぱり海水こし器が必要だということで、海水のこし器に対する補助を行った上で、円滑にこの操業の再開につなげていくというような目的で、今回の燃油の支援を補正予算で計上させていただいたところでございます。

○瀬長美佐雄委員 ぜひ全国の取組として制度設計をしてほしいと。同時に先ほどモズクやアーサへの異物混入被害に対する対策とありましたが、これで事足りるのか、あるいはさらにそういった支援が必要というふうな、どんな対応の構えでしょうか。

○能登拓水産課長 今回のモズクやアーサへの異物

混入対策ということで、県内の主要な5つの漁協に対して実際にその異物混入対策ができるかとか、その作業機材の改良だとかいったことを実際にいろいろな形で検討していただいているところです。その検討結果を踏まえて、さらに対策は何が必要ということであればまた検討が必要かというふうに考えております。

○瀬長美佐雄委員 先ほどこの軽石対策で40億ほどの対応をしていますとありましたが、どれだけの量を回収されて、保管に係る費用もあろうかと思いますが、実際どれだけの回収をされたか。回収されたのはどういうふうになっているのか伺います。

○比嘉尚哉環境整備課長 軽石の回収処理状況等ですけれども、県・市町村等が回収した軽石は、令和4年2月4日時点で約2万9000立方メートルとなっております。

回収した軽石は利活用することを基本としております。活用方法については一般公募で集まった88件のアイデアの実現可能性等を検証しており、近くアイデア集として公表し、民間や公共事業等での活用を促していくこととしております。

○瀬長美佐雄委員 別立てで国も回収していると思います。国はどれだけ回収したのかも合わせて一2万9000には入っていないと思いますが、その活用で、例えば報道されたのを見ると、埋立てに使うんだというふうな国の方向性があったんですが、それについての県との協議状況とか具体的にどうなっているんですか。

○比嘉尚哉環境整備課長 国の回収状況ということにつきましては、先ほど答弁しました2万9000の中に羽地—今帰仁村の運天港です、名護市の羽地内海のほうで、国が回収している約7700立方メートルの軽石分を含んでおります。ただ、国のほうはこの2月4日以降も回収を継続しまして、羽地内海以外でも実証事業という形で回収しているということを知っておりまして、国がどれだけ回収しているかという情報についてはちょっと私どものほうで今把握してございません。

泡瀬の話は、港湾課のほうで情報をちょっと聞いておりまして、今環境部で、私のほうでは今情報を持ち合わせておりません。

○瀬長美佐雄委員 国の回収するものと合わせてどう対応するのかが求められると思います。実際的に今活用のアイデア募集と。これが実際的に事業化できるようなアイデア、あるいはそれを事業化するに当たって国がしっかりサポートするというか、費用

に係る点でも国が責任を持つというふうな形で活用されていくのか、どうなんでしょうか。

○久高直治環境再生課長 今、88件のアイデアがございました。それを活用しまして、なるべく利活用できるように今現在検討しているところでございます。そしてアイデアにつきましては、それぞれ提案者が民間の方々、いろいろな事業者、個人からアイデアを募っておりますので、そういった方と最終的にはウェブ上でいろいろマッチングをしながら利活用できるように、また、県の費用ももちろんですし、国の補助事業もなるべく活用しながら進めていきたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 質問、5ページの通し番号3、新型コロナウイルス感染の病床確保事業について、この予算化された内容について確認します。

○嘉数広樹感染症対策課長 新型コロナウイルス感染症受入病床確保事業に係る今回の補正予算でございますけれども、空床とした病床及びコロナ病床を確保するために休止とした病床に対する補助に要する経費を今計上しているところでございます。

○瀬長美佐雄委員 それで何病床なのかとか期間とか、この予算化されたそれについて具体的にお願いします。

○嘉数広樹感染症対策課長 この予算は何病床分ということではございませんで、各病院のほうと、医療機関のほうと協議した確保病床に対して、実際にその病床を確保した場合に補助する、空床を早急に補助する内容となっているところでございます。

具体的な確保病床でございますけれども、通常フェーズでフェーズ5の際に639床を確保することとなっております。期間については3月末までの期間までを計上しております。

○瀬長美佐雄委員 全国的にはコロナの爆発で受入れ病床、救急車がなかなか病院にたどり着けないと。沖縄県では実際的にはそういったことに対してはきちんと対応しているという、どんな状況でしょうか。

○嘉数広樹感染症対策課長 救急については、今のところ翌日までには医療が必要な方はきちんと医療に入ると。その夜間とかに救急を要請されることがありますので、そういったものに対しては今現在入院待機施設を稼働させておりまして、その入院待機施設で受入れを行っておりますので、本土のような受入れが困難になるというような事例はないものと承知しております。

○瀬長美佐雄委員 臨時の医療療養施設を求められて準備されてきたと思います。それについてはどう

いう状況になっているのか、いつから開設されるのか、見通し、できましたらこの施設が中等症なのか、いわゆる軽度の皆さん、どういう施設の内容になるのか、これだけ聞いて終わりたいと思います。

○嘉数広樹感染症対策課長 現在那覇地区に整備中の入院待機施設については、9月補正予算において予算を計上した約15億円のうち整備を含めたプレハブの賃借料206億円のほか、運営に要する経費として約1億円を見込んでいます。

進捗状況につきましては2月中に50床を先行して稼働させ、3月中にさらに50床を稼働させる予定となっております。受入れについては、自立が可能、歩行ができる中等症までの方、翌日には医療機関に搬出することができる中等症までを想定しているところでございます。

○瀬長美佐雄委員 以上です。

○山内末子委員 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 資料の5ページで、私からも新型コロナウイルスの感染症対策についてお聞きしたいと思います。

補正予算で検査体制確保事業があります。9億9600万という大きいお金ですが、先ほど島袋委員からもありましたけれども、この間沖縄県として検査事業にかなり力を入れてきたと思います。エッセンシャルワーカーの定期PCR検査だったり、あるいは今やっている無料PCR検査、これらの実績とその評価についてまずお聞かせください。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 第6波におけるエッセンシャルワーカー定期検査につきましては、介護・障害・保育施設職員に加え、慢性期それから精神科医療機関の職員及び入院患者も対象としております。12月28日から2月10日までの実績としましては、約10万9000件の検査を実施し、陽性者407名、陽性率0.37%となっており、重症化リスクが高い施設での陽性者を早期に発見し感染拡大の未然防止に寄与したものと考えております。

また接触者PCR検査センターにつきましては、第6波に備えて中部地区に加え、12月21日には南部にも新設したほか、臨時的検査会場として金武町、本部町、名護市、宮古島市の計4か所に設置したところでございます。

○比嘉瑞己委員 御苦労さまです。無料PCR検査センター、私も利用させていただきました。大変効果的だと思います。3月まで延長を要請しているということですので、しっかりと取り組んでいただきたいです。

この検査体制の中で、その学校PCR検査、これ先駆的に取り組んできたと思いますが、この間対象も広げてきたと思います。第6波における実績をお聞かせください。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 第6波における学校・保育PCR検査の実績としましては、延べ824校、それから1万5350人の検査を実施し、陽性者数は353名、陽性率は2.3%となっております。

○比嘉瑞己委員 部長が答えていただけたらありがたいんですが、この学校PCR、その評価をお聞きしたいです。今陽性率2.3%ということなんですけれども、この数値をどう皆さんは評価しているのかお聞かせください。

○大城玲子保健医療部長 学校PCRについては、1人の陽性者を見つけたときに、広く接触者まで迅速に検査につなげられるということでメリットは大きいと思っております。陽性率についても、この2.3%という数字は大きいものと考えています。やはり広く検査することで、きちんと拾うことができたというふうには評価しているところでございます。

○比嘉瑞己委員 濃厚接触者が検査したときに陽性率が高いというのは当然だと思うんですけれども、学校PCRはその接触者まで広がっていて、そこからもちゃんと陽性者が把握できているというところが大きいと思うんです。そういった意味で、この2.3%というのはかなり医療関係者の皆さんからも評価されているものだと思います。

一方で、沖縄はピークは過ぎたと言われていますが、昨日も721人。特徴の中にその10代、10代以下の子供たちの感染が心配されています。今評価のあった学校PCRなんですけど、第5波のときは、さっき言ったみたいにクラスで1人でも生徒が感染していたらクラス全員を対象に検査をしていましたが、現在、今のところこの濃厚接触者のみに狭められているんです。その検査体制を縮小せざるを得なかった理由についてお聞かせください。

○城間敏生保健体育課長 令和3年12月まではクラス単位での検査において、申請から結果通知までおおむね3日で行われておりましたが、令和4年1月第1週以降は、自宅待機期間よりも検査結果が後になるという逆転現象が起きることが見込まれたために、学習の保障の観点から検査対象を縮小せざるを得なかったところなんです。

○比嘉瑞己委員 今教育委員会のほうから答弁がありました。それであれだけ爆発的な感染でしたので、現実的にはなかなかやむを得なかったのかということ

ころは理解はできるんですが、一方で今私たちのところで、学校現場からあまりにも負担が大きいんだという声が寄せられています。先生たちがただでさえ忙しいのに、この検査業務を担わされているというお話がありますが、教職員にどういった業務の内容をお願いしているんですか。

○城間敏生保健体育課長 今学校・保育PCR検査チームというのを立ち上げて対応しているんですけども、その実施においては陽性者発生時に検査を依頼するために、濃厚接触者や接触者のリストアップを現場のほうでしていただくということもあります。また、児童生徒への容器の配付、それから回収のほか、保護者への結果連絡などを担っていただいているというようなことでございます。

○比嘉瑞己委員 そのリストを作成するためには誰が濃厚接触者で、誰が接触者で、こういった行動履歴も聞き取りしながらやらないといけないという声でした。これ本来は保健所業務だと思うんです。こういったことが学校現場でもやらないといけないという状況で、検査結果も遅れるというのが今課題だと思うんです。先ほどこれまでの議論で、検査能力としては、もう回復できてできるんだという体制なんだけれども、今どこで目詰まりしているかというところ、この学校PCRを運営していくための委託業務に課題があるということが分かると思います。この委託業務、先ほどから保健医療部や教育委員会が答弁していますけれども、どこがこの委託業務を所管しているんですか。

○城間敏生保健体育課長 当該事業につきましては、ワクチン接種等戦略課のほうで所管している事業でございます。

○比嘉瑞己委員 これ沖縄県が率先してやったところで私は評価しているんですが、この間あれだけの爆発的感染があって、学校にもかなり負担が寄せられてきました。今後、次どんな波が来るか分かりませんが、そのためにもやはりこの運営委託業務をもっと拡充する必要があると思うんです。それによって、学校も前は3日で回復できたんだけど、今もう5日、1週間となってしまっています。検査をしっかりとやるのが学校を再開することにもつながりますし、やはり子供たちの安全を守るという意味でも大切だと思いますが、この運営委託事業、これを回復させて、一日も早く前みたいにクラス全員を対象とした検査に戻すべきだと思いますが、この点いかがでしょうか。

○城間敏生保健体育課長 委員御指摘のとおり、第

6波におきましては第5波を大きく上回る感染拡大のために検体回収が間に合わず、学校現場には負担をかけたというところがございました。今後同様の拡大が起こった場合でも、負担軽減のための委託業者による検体回収など、学校の負担を軽減しつつ検査を実施できるように、委託体制の運営方法の見直しなどを図っていきたくと考えております。

○比嘉瑞己委員 大事な点ですので部長のほうからもお聞きしたいんですけども、やはりこれせっかく沖縄県が取り組み始めたすごい画期的な取組だと思いますが、負担は先生たちへ絶対に押しつけない。しっかりとこの運営委託業務の中で完結させていくという方向が大事だと思いますが、いかがですか。

○大城玲子保健医療部長 学校でのクラスター対策として非常に効果的な学校PCR検査事業だと思っております。第6波についてはかなりの急拡大があったものですから、なかなか学校への御負担も大きかったと思いますけれども、コロナ本部として業務委託についてできるだけ拡充して、ただ学校の御協力もどうしても得ないといけない部分は多少あるとは思いますが、可能な限り負担軽減をしながらこの事業を再開していきたいというふうに考えております。

○比嘉瑞己委員 よろしくお願ひします。

最後にですが、このように学校でキットの回収とかもやっていて、保育園のほうでも自らの感染を不安に思っている先生がたくさんいらっしゃいます。それで、このワクチン3回目接種、やはりこうした学校現場、保育現場の先生たちを優先接種させるべきだと思いますが、最後にこの点をお聞かせください。

○城間敏生保健体育課長 追加接種におきましては、職種ごとに優先接種というような考え方がございませんので、6か月を経過すれば接種ができるというようなことでございます。県の広域ワクチン接種センターにおいては、今6か月を経過した64歳以下の方々についても積極的に推進を図るということにしておりまして、先日から県立学校のほうにもお声がけをさせていただいて、先生方の接種も今呼びかけているところでございます。引き続きワクチン接種について推進していきたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 終わります。

○山内末子委員長 翁長雄治委員。

○翁長雄治委員 もう皆さんからたくさん質疑が出ておりますので、私からは1点だけ確認させていただきたいと思います。

9ページのGIGAスクールに係るところの話な

んですけれども、今回この小学校、中学校とGIGAスクールを行ってきて、その上で中学校3年生が来年度—今年高校生に上がったときに切れ目なくICT教育をするために、このGIGAスクールが高校でも始まっていくものかと思います。その中で、そもそもGIGAスクールが大分前倒しで始まったことも含めて、そして急遽この予算も組まれてやっていくわけなんですけれども、この教員の皆さんの研修体制というのはどのようになっているかをお伺いしたいと思います。

○玉城学県立学校教育課長 県立高校においては、既に普通教室に整備されている教員用端末を活用した授業が一部では展開されており、総合教育センターにおいても、教員向けに1人1台端末を活用した授業に関する研修も行われているところであります。また、4月には国のGIGAスクール構想により情報端末で学んだ中学生が高校へ進学することから、切れ目ない学びができるように各学校でICT活用推進委員会などを設置するなど、教職員が共同して取り組める校内体制をつくるよう促しているところでございます。

教育委員会としては、ICT支援員を学校に派遣するなど教員のスキルアップやサポートの充実を図るとともに、様々な研修会を開催するなど、引き続き全ての教員が授業で端末を活用できるよう支援に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○翁長雄治委員 一部の学校でもう既にそのような授業が行われているということなんですけれども、この2年ぐらい—例えばオンライン授業とかでこの端末を活用した授業というのがあるかと思うんですけれども、そもそも文科省が目指しているGIGAスクールの目的というのは、そこにはないのかなどは思います。やはりこのパソコンやタブレットというものを手段として活用していくということになるかと思うんですけれども、オンライン授業等、この活用した授業というのは、学校ICT教育というのは、やはり別次元の話かと思っているんですけれども、その辺りの取組についてお願いいたします。どういった授業が行われているのか、その辺をお願いいたします。

○玉城学県立学校教育課長 1人1台端末を活用する授業の例といたしましては、教材の配付や回収を瞬時に行うことができるようなメリットであったり、複数で同一のファイルを編集することにより意見の共有が図られたり、あるいは、進んだところではテ

レビ会議を行うオンライン交流、そういったことなどが有効に活用されるのかというふうなこともありますし、また板書せずに画像として記録に残すことができたり、動画で記録することによって自分の、あるいは体育の授業で自分の体の動きを客観的に把握して、自分のペースで見直すことができるというふうな先進的な取組を行っている先生方もおります。

○翁長雄治委員 今最後のところ少しだけ引っかけたんですけれども、基本的にこの端末をどのように活用するかというのは、先生の裁量によるものなんですか。それとも学習指導要領とかで決まっているんじゃないかというふうに考えていたんですけれども、これどちらなんですか。最後の、進んでいる先生はこういう方もいらっしゃいますということだったんですけれども、そこちょっと教えてもらっていいですか。

○玉城学県立学校教育課長 情報活用能力については、全ての子供たちへ身につけさせるという意味では、全ての教科で取り組まなくてはいけないこととなっております。ただ単元によっては、当然その端末でなくてもこれまでどおりの学習の方法も有効な場合はあります。それぞれ組み合わせながら、しっかり子供たちの情報活用能力を身につけさせるというふうに考えているところでございます。

○翁長雄治委員 これはあくまでも、文科省のこの要領の中で決まっていることで考えていいんですか。その前の一要は何を今お伺いしたいかというところ、こういうふうに進んでいる学校がありますと。恐らくそれはある程度学習指導要領の中とかで決まっていることをやっているのかと思ったんですけれども、最後の部分で、先生においてはこういう活用の仕方もあるという答弁がありましたので、そうすると、先生個人の能力というか、考え方でこの活用方法が変わってくるのかどうかというのを少しお伺いしたいんです。

○玉城学県立学校教育課長 学習指導要領の中では、主体的で対話的で深い学びというふうな少し漠然としたくりの中で、子供たちにしっかりこれまでの知識偏重型の学び方ではなく、子供たちがしっかり積極的に学べるような、しかも共同で学習するような方法をやってくれと。これを受けて、どの場面で子供たちに情報活用能力と組み合わせさせて使ったらいいかというのは、先生方個人個人の判断に任せる可能性があります。

○翁長雄治委員 非常によく理解できました。そうすると、やはり学校の先生方のスキルを上げていく、

どういったことに活用できるかというところも、それは恐らく学校の先生方、学年とかその学科の中の先生方のコミュニティーの中で情報共有が図られながら、こういう活動の仕方もあるよということをごんごん先生の中でコミュニケーションを取っていくことが必要なかとは思いました。その中で、やはり僕も大学途中までは教職課程を取って、今教員されている同級生とかいるんですけども、その中で、やっぱりこの自分のパソコンのスキルというかICT教育、パソコンを単純にエクセル使えます、ワード使えますというのは、それはもう我々はそういう世代なので問題ないと。ただこれを学習に生かしていくとなると、少しこのスキル、ノウハウというところではものすごく不安を感じている。高校の先生になって考えてみると、GIGAスクールというのが物すごい前倒しで入ってきているというところで、高校からすると非常にここに不安を感じている先生方で日頃の業務一先ほど比嘉委員からの質疑でもあったように、今コロナの対応があって、日頃の業務があって、これにプラスICT教育となってくると、どれぐらい業務が増えるのかということでも物すごく不安を感じている先生方がいらっしゃいます。ぜひ一逆に言うと、今のお話を伺っていると、僕はもともと体育の出身なので、聞いていて思ったのは、学校の先生がこのフォームの確認をするとかまでこのICTの中で活用していると聞くと、物すごく、ある意味この沖縄がこれから教育という分野を伸ばしていく意味では、一つのチャンスになるんじゃないかというふうにも思います。様々な分野ですよ。もちろん体育に限らず。そういう意味では、ぜひ学校の先生のスキルを向上させていくことをより強固にさせていただきたいというふうに思いますので、これは要望で終わりたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○山内末子委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 よろしくお願ひします。

実は自分が準備しておりました審議内容、聞いていますとかなり重複する部分がありますので、このところは割愛をさせていただきたいと思ひますけれども、この間、今年21号までの補正を組んで頑張っただけでこれだけの補正が組まれるというのはそうそうないのではないかという意味では、この間県職員をはじめ関係者の皆さんが相当な尽力を重ねながら今日まで来ています。コロナ対策に関する補正のほうの主だというふうに見ておりますけれども、本当に頑張っただけという

ふうな思ひです。今後もこのモチベーションをぜひ絶やさずに、県民一人一人のために効果的に皆さんの仕事がいよいよ県民に伝わるように、ぜひ頑張っただけでいいと思います。エールを送って終わりたいと思ひます。

以上です。

○池田竹州総務部長 ありがとうございます。

昨年が補正予算16号まで来て、復帰後最多でございました。これは更新できないだろうとみんな言っていたんですが、結局22号まで提案させていただいています。コロナがここまで長引いたというのは非常に残念なんですけど、県職員だけではなくて医療関係者、県民の皆様の様々な努力を予算として一応形づくらせていただけたかと思ひます。ただ、令和4年度は、例年どおりの4号とか5号で終わるような年になってほしいというふうな思ひがあります。

どうもありがとうございました。

○山内末子委員長 喜友名智子委員。

○喜友名智子委員 すみません、エールを送ったそばから厳しいことを申し上げますが、まずは補正予算案、やはりいつもとは違う業務なので皆様の業務負担はかなり重いものになっていることは承知しております。ただ、コロナ関連で一番難儀をしているのは県民だと思うんです。今のままの対策を続けていると、私は次年度も本当に補正予算20号以上が出るんじゃないかと思ひます。この補正予算の中で一番聞きたいのは、生活福祉資金の貸付事業費とコロナウイルスの検査体制の確保です。これまでの委員の皆様がお尋ねになったところは重複しますので省きます。

私がまずお聞きしたいのは、この学校PCR検査の体制です。先ほどほかの委員の方も実績等を聞いておりましたので、私のほうからは違う視点で検査体制の確保、特に子供たち向けの検査体制についてお尋ねをさせていただきます。年末から2月6日までですか、12歳以下の子供たちに対しての無料PCR検査の枠がありました。こちら2か月弱だったと思うんですけども、無料検査の実績を教えてください。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 委員御指摘の12歳以下の子供たちの無料検査という事業があるんですけども、感染拡大を機に一般の無料検査というのが始まりまして、それに吸収されるような形に今なっています、子供、この12歳以下だけでちょっと数字が取れない状況で、今手元にある一般無料検査の実績でいいですと、2月11日までの累計で9万

1108件の一般無料検査の実績がございます。そのうちに、申し訳ございません、12歳以下のものも入っているというような状況でございます。

○喜友名智子委員 ぜひこれは一般質問か、もしくは文教厚生委員会のときまでに数字を取りまとめていただきたいと思います。

なぜかという、今回のオミクロン株、やはり子供たちへの感染が特徴の一つというふうに言われています。その中で年明けから学校が再開するに当たって、子供たちに感染が広がっている中で、何で再開するのというような疑問の声が保護者の方からすごく問合せが多かったんです。そのときに、先ほど来出ている学校PCR検査で学校での検査を拡充するほうがいいのか、それともこの12歳未満のPCR検査を拡充して保護者の方に連れていってもらほうがいいのか。これはどちらのほうが効果があったのかということではぜひ比較をして、今後の子供たち向けの検査の拡充につなげていただきたいんです。こういったところの問題意識は、今まで保健医療部あるいはコロナ対策本部のほうで議論になったことはあるでしょうか。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 その事業の趣旨が若干違っておりまして、学校PCRは学校の中での感染拡大を防ぐというような視点で検査を行うものでございます。12歳以下の子供たちへの検査につきましては、基本的には12歳以下の子供たちがワクチン接種ができないというようなことがございまして、そのために代わりに無料で検査をして陰性証明をしていこうという趣旨で、その負担を軽減するという意味で行われていた事業なので、若干趣旨が違うというようなことでございます。学校PCR検査の評価につきましては、先ほど答弁がありましたとおり、感染拡大防止のための効果があるということで、引き続き推進していきたいと考えております。

○喜友名智子委員 検査の目的が違うというのは、県のホームページから検査概要を見ていて目的が違うというのは理解をしております。12歳未満の無料PCR検査は、年末年始の帰省のときに陰性を証明するためにやるものであると。学校のもは今おっしゃったように学校での拡大を防ぐためのものと。ただ、学校での感染拡大を防ぐと言いながらも、その目的がクラスターが起こっていただければいいというふうに私には聞こえるんです、県の姿勢については。そのかかった親御さんからすると、クラスターだろうが1人でかかっているのが、かかったことには変わりがないので、学校でかかったのであれば。

やはり早く子供たち向けの学校のPCR検査の強化、拡大、それから支援チームの外注業者の拡大、先生方に負担をかけない学校でのPCR検査の拡大は、オミクロン株のときに特に必要性を認識されたんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。補正予算の中では、子供たち向けの検査というのがどれほど拡充されるのか読み取れないんですけども、学校での検査体制の拡充はどのようにお考えですか。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 今般の補正予算につきましては、先ほど来御説明していますが、行政検査の検査委託費用、あるいは学校PCR検査の検査費用というのが含まれております。先ほど来お話があるとおり、第6波におきましては第5波を上回る感染拡大となったので委託を入れていたところでございますが、検体回収などの作業が間に合わないで学校側に負担をかけたということがございます。この辺りにつきましては、業者の委託内容、運営方法の見直しを図って、この学校PCR検査の拡充、強化を図っていきたいと考えております。

○喜友名智子委員 ぜひよろしくお願いします。

最後に、先ほど1日の検査可能件数が2万6000件というふうに御答弁ありました。実際は何件検査できているのでしょうか。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 先ほど来お話ししています、PCR検査は1日当たり2万6000件、今最大可能というようなお話をさせていただいております。その中で感染拡大が続いていまして、1月の第2週の検査実績が1日当たり、これは1週間の1日当たりの平均ですが、1万6069件というふうになっております。これが最大値でございます。

○喜友名智子委員 ありがとうございます。

恐らく医療資源が限定されているからというのがその背景にあるとは思いますが、検査可能件数が2万6000件という言葉だけが走ると、県民がやはりそこに期待をしてしまいます。ぜひ実態としては何件なんだということも併せて、県、沖縄でできるPCR検査の体制の実態というのは積極的なアナウンスをしていただきたいと思います。こちらは要望として添えておきます。

質問は以上です。ありがとうございます。

○山内末子委員長 上原章委員。

○上原章委員 よろしく申し上げます。

私も5ページの新型コロナウイルス感染症検査体制確保事業、ちょっと確認したいんですが、この事業の一委託している事業ということなんで、どこど

こか教えてもらえませんか。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、上原委員より行政検査について
答弁するよう質疑の補足があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

城間敦ワクチン接種等戦略課長。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 今回の補正で対象としているのは行政検査の検査委託でございます。この検査の委託先は県の施設で衛生環境研究所のほか、民間の事業所が6か所ございます。

○上原章委員 今回爆発的な感染で感染者が増え、濃厚接触者が増え、それでなかなか検査が受けられないという、一時期そういう混乱を招いたんですけども、今回の補正予算はそれに対する手当てということですか。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 今回の補正につきましては、行政検査がまず対象になっておりますので、その分の1月から3月分の支払い、所要の経費、検査委託の所要の経費を計上しているところでございます。

○上原章委員 今回、こういった感染が広がって、感染力が高いオミクロンでしたから、保健所も追跡調査もなかなかできなくて、非常にこれ県民に対しても相当不安を与えてしまったんじゃないかと。ですから、今後濃厚接触者が増えたときの対処というのは大丈夫ということでもいいんですか。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 先ほど来委員のほうからも御指摘あるように、1月上旬に急激な感染拡大がございまして、検査需要が増大して検査が受けにくくなったというような状況がございました。そういう中で沖縄県としましては、金武町、それから本部町、名護市、宮古島市等において臨時的接触者PCR検査センターも設置して、検査枠の拡充、それから高齢者の検査枠を確保しながら必要な検査を受けられるような状況に今しているところでございます。これからも検査体制を拡充しまして、しっかりと必要なときに検査が受けられるような体制をつくっていきたくて考えております。

○上原章委員 それでこの事業の中に扶助費というのが約2億5000万入っていますけれども、この扶助費というのはどういった内容になりますか。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 行政検査は先ほど言った民間のほうで検査するものと医療機関で検査するものがございます。医療機関のほうは保険診療を除いたそれ以外の公費負担部分が扶助費ということで、今回予算に計上させていただいておりま

す。

○上原章委員 分かりました。

今回第6波のこの教訓をしっかりと行政検査の中で、あの混乱がまた起きないように、ぜひ保健所の強化も含めてやっていただきたいと思いますが、部長どうですか。

○大城玲子保健医療部長 今回のオミクロンの拡大によってかなりの数が出たというところで混乱もございました。しかし県としましては、検査体制の拡充それから医療体制、それから保健所の体制についてもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○上原章委員 お願いします。ちょっとまた本会議でもいろいろ議論があると思っております。

もう一点、先ほど軽石について、ほかの委員からも様々ありました。9ページのこの軽石対策なんです。先ほど土木環境委員会に出された資料を頂きました。それでちょっと確認なんです。県が管理している港湾、そして海岸、漁港、もし分かるのであれば、それぞれの軽石の除去が何割まで進んでいるのか、そういった数字がありますか。去年10月から沖縄のこの海岸、港湾等で軽石が発見されて約4か月たつわけですけど、その間どのぐらいの回収ができていますか。もしそういった数字があれば教えてもらえませんか。

○比嘉尚哉環境整備課長 現在の回収のまず着手状況から御説明させていただきます。土木建築部関係では直近の回収着手予定として、北部土木事務所で5件、中部土木事務所で2件、南部土木事務所で2件、宮古土木事務所で1件、八重山土木事務所で3件となっております。回収済みの場所が大宜味村の海岸となっております。港湾につきましては、回収作業中が8港となっております。そのほか、那覇港においても回収が行われております。農林水産部関係で申し上げますと、回収の着手済みの場所は7漁港、それから農林水産部所管の海岸につきましては、回収着手済みの場所が8地点となっております。回収のそれぞれの状況なのですが、内訳を申し上げますと、県の漁港では2530立方メートルの回収を終えております。それから県の港湾では1万5570立方メートル—これは運天港で国が行っている7700立方メートルの回収を含んでございます。それから海岸関係で申しますと、土木建築部が1094、農林水産部が1697となっております。市町村につきましては、このボランティアが回収したものも含みますが7917立方メートル。あと那覇港管理組合のほうで401立方メートルとなっております。これは

2月4日時点のまとめとなっております、合計で2万9209立方メートルになってございます。現時点ではそれからまた日がたっていますので、もう少し数量的には増えるという状況にございます。

○上原章委員 難しいのかなと思うんですけども、それぞれ何割回収、あとどのぐらい残っているかというような数字はありませんか。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、環境整備課長より全体でどれくらい進捗しているかのデータはないとの回答があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

上原章委員。

○上原章委員 なぜそれを聞いたかというのと、この軽石問題、今後、見通しというか、回収の終了というのが見通せないのか、それだけでも分かりますか。なければならないでいいです。

○比嘉尚哉環境整備課長 現在、なかなか先を見通せない状況ではございますけれども、報道等によれば、専門家の言葉としても新たな発生はないと一今沖縄に漂着しているのは、周辺で漂っているのが漂着したりあるいは離れたりとした状況でございまして、希望としましては、令和4年度中には必要な回収は終えたいという希望は持っております。

○崎原盛光農林水産部長 軽石の賦存量はなかなか難しいんですけども、参考として、県全体の漁港が87漁港あって、61の漁港で軽石が確認され、1月時点で多量に漂着して漁業活動に支障を来しているというのが3漁港ございましたけれども、2月に入りまして、これが今ゼロ漁港になっているということで、現在のところピークはちょっと超えているということは感触として持っております。

○上原章委員 ありがとうございます。

あと1点、もし答弁ができるのであれば一ちょっと聞き取りではお話ししていないんですけども、8ページ一番下の県営住宅建設費、すみません、もし担当の方、この建て替えの—これは県内の公共住宅全般含めての質問になるんですが、この家賃の決め方というか、所得に応じてだと思っておりますが、それでいいんでしょうか。分かりますか。答弁できる人いますか。

○大城範夫住宅課長 県営住宅の家賃でございまして、収入分位を1段階から8段階まで定めまして、その収入に応じて家賃を設定させていただいております。

○上原章委員 それで所得の低い方々が結構公共住

宅、県営住宅等に入居していただいていると思うんですけども、今回コロナの一連のこの時期にいろんな国の施策で給付金とかを頂いた中で、これが所得とみなされて家賃が査定されるということが起きているんです、現場で。こういったのはやっぱり特殊性を考えると、こういった公共の公営住宅の在り方の中でちょっと配慮する必要があると思うんですが、いかがですか。

○大城範夫住宅課長 各世帯の収入の認定に当たりましては、収入申告していただきまして、それに基づいて認定をして家賃を設定しておりますので、今おっしゃったコロナ対策の給付金等の対応がどうしているかというのは、ちょっと今手元に資料がございませんので確認できない状況でございます。

○上原章委員 ぜひ庁内で少し御検討いただければと思います。現場からそういった声がちょっとありましたので、提言しておきたいと思っております。

終わります。

○山内末子委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 最後です。

単純な疑問1点だけ恐縮ですが教えてもらいましょうね。5ページの先ほど来議論があった病床確保の部分。この病床確保についてはもうさっきも説明ありました。そのとおりだし、必要な予算ということは理解をしております。

ただ、10ページの繰越明許費で、同じ病床確保事業が66億の繰越しがあるんですけども、その辺の考え方がよく分からない。先ほど今回の補正は3月末までの部分ですと言っておりますけれども、この繰越しとの関係をちょっと考え方を説明願えますか。

○嘉数広樹感染症対策課長 今回繰越明許費として計上しているのは、新型コロナウイルス感染症受入病床確保事業の66億4101万4000円となっております。

当事業の補正予算額は今回49億7833万2000円となっておりますが、既決予算がございまして、既決予算が261億6674万3000円がありますので補正後の合計額が311億4507万5000円となります。このうち医療機関からの3月分の実績報告が遅延する場合等やむを得ず令和4年度に支出することが予想されております66億4101万4000円を繰り越すこととしております。

○大城憲幸委員 額が大き過ぎてあまりピンとこないところがあるんですけども、イメージとしては600床あるいは緊急時に備えて空けておいても確保しないといけない。その空いた場合にちゃんと保障す

る部分の予算ですということでトータルで300億あるわけですが、これはやむを得ずは別にして、基本的にはあと2か月ないわけですよ。その間にあと100億近くは、どうしても確保しないとけないという計算になるという理解ですか、お願いします。

○嘉数広樹感染症対策課長 はい。補正についてはそのような形になります。繰越しについては、3月分に確保した病床の実績報告が4月以降に来る場合に備えて、66億余り繰越しをしておくということでございます。

○大城憲幸委員 分かりました。後で少し細かいのは勉強させていただきたいと思います。

以上です。

○山内末子委員長 以上で、甲第25号議案に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退室)

○山内末子委員長 再開いたします。

議案に対する質疑については全て終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

(休憩中に、議案の採決の方法について協議)

○山内末子委員長 再開いたします。

これより、議案の採決を行います。

甲第25号議案令和3年度沖縄県一般会計補正予算(第21号)を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第25号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された先議案件の処理は終了いたしました。

次回は、3月3日 木曜日 各特別委員会終了後に委員会を開催し、予算特別委員会審査日程及び運営要領等の協議を行う予定です。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

予算特別委員会議案処理一覧表

| 議案番号 | 議案名 | 議決の結果 |
|-------|------------------------|--------------|
| 甲第25号 | 令和3年度沖縄県一般会計補正予算(第21号) | 全会一致 原案可決 |

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 山 内 末 子

開会の日時、場所

年月日 令和4年3月3日（木曜日）
開 会 午後6時59分
散 会 午後7時25分
場 所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 予算特別委員会運営要領について
- 2 理事の選任

出席委員

委員長 山内末子さん
副委員長 新垣新君
委員 新垣淑豊君 島尻忠明君
又吉清義君 末松文信君
照屋守之君 玉城健一郎君
山里将雄君 島袋恵祐君
瀬長美佐雄君 比嘉瑞己君
翁長雄治君 喜友名智子さん
國仲昌二君 上原章君
大城憲幸君

欠席委員

座波一君
仲宗根悟君

理事の選任

令和4年3月3日、理事に比嘉瑞己君、翁長雄治君、國仲昌二君、島尻忠明君及び上原章君の5人が選任された。

○山内末子委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

予算特別委員会運営要領等についてを議題といたします。

休憩いたします。

（休憩中に、事務局から予算特別委員会運営要領案の概要説明後に、要領案について協議を行った。）

○山内末子委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

予算特別委員会運営要領につきましては、休憩中に御協議いただきましたとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○山内末子委員長 次に、ただいま決定されました予算特別委員会運営要領に基づき、理事5人の選任について御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

（休憩中に、理事の選任について協議）

○山内末子委員長 再開いたします。

理事5人の選任について、お諮りいたします。

理事に比嘉瑞己委員、翁長雄治委員、國仲昌二委員、島尻忠明委員及び上原章委員の5人を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

理事の皆さんには、委員会の円滑な運営に御協力いただきますようお願い申し上げます。

以上で、予定の議題は全て終了いたしました。

次回は、明 3月4日 金曜日 午前10時から委員会を開き、甲第26号議案から甲第37号議案までの審査を行います。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

予算特別委員会運営要領

この要領は、「予算議案の審査等に関する基本的事項（常任委員会に対する調査依頼について）」（令和4年2月21日議会運営委員会決定）に定めるもののほか、予算特別委員会の運営及び審査等に関し必要な事項を下記のとおり定めることにより、予算特別委員会の円滑な運営に資するものとする。

記

1 予算特別委員会の開催場所について

予算特別委員会は、第7委員会室で行うものとする。

2 委員席の配置について

委員席は別紙1のとおりとする。

3 審査日程について

審査日程は別紙2のとおりとする。ただし、審査の都合により必要があるときは、予算特別委員会に諮り変更することができる。

4 各常任委員会に対する調査依頼について

- (1) 当初予算の審査は、予算特別委員会において概要説明を聴取し、大局的な観点からの質疑等を行った後、様式1により所管の常任委員会に調査を依頼するものとする。
- (2) 常任委員会は調査終了後、様式2により予算調査報告書（以下「調査報告書」という。）を予算特別委員会に提出するものとする。
- (3) 予算議案の審査等に関する基本的事項5（4）に係る予算特別委員への調査報告書の配付については、タブレットに格納するものとする。

5 説明員について

- (1) 補正予算の概要説明は総務部長及び土木建築部長が行うものとする。
- (2) 当初予算の概要説明は総務部長が行い、室部局長（会計管理者及び各種委員会事務局長を除く）出席の上、大局的な観点から質疑を行うものとする。

6 質疑の要領について

- (1) 補正予算
 - ① 質疑の時間は委員1人10分とする。
 - ② 各委員の質疑の時間は出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡をする委員はあらかじめ委員長に譲渡する時間及び譲渡をされる委員について報告する。また、譲渡をする委員は譲渡をされた委員が質疑する間は着席しなければならないものとする。
 - ③ 質疑の時間には答弁時間は含まないものとする。
 - ④ 質疑時間終了5分前に1回、1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音等で報知する。
 - ⑤ 質疑は一問一答方式により、自席に着席したままで行うものとする。
 - ⑥ 質疑の順序は多数会派順とする。
- (2) 当初予算の概要説明
 - ① 質疑は会派代表の委員1人が行うものとする。なお、質疑を行う会派は、委員名を3月4日（金）の補正予算審査日の正午までに、政務調査課に報告するものとする。

- ② 質疑の時間は7分とする。
- ③ 質疑は大局的な観点から、予算編成の基本的な考え方、室部局の予算体系などについて行うものとし、資料は、「沖縄県一般会計予算（案）の概要」、「当初予算（案）施策概要」、「当初予算（案）説明資料」及び「当初予算（案）概要（部局別）」などを使用する。
- ④ その他の質疑の要領については、上記(1)の規定を準用する。

7 総括質疑について

- (1) 総括質疑の通告締切日時は、予算特別委員会において総括質疑を行う日の前日（県の休日を除く。）の正午とし、様式3により政務調査課に提出するものとする。
- (2) 総括質疑の項目、方法、時間及び順序等は、委員会に諮って決定するものとする。

8 理事会について

- (1) 理事会は、委員長、副委員長及び理事5人をもって構成する。
- (2) 理事は、委員会に諮って指名する。
- (3) 理事は、委員会の運営について委員長に協力し、委員間の連絡調整に当たる。
- (4) 理事会は、総括質疑の項目、方法、時間及び順序等について協議を行うものとする。

9 その他

予算議案の審査等に当たっては、委員会室における新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、審査等の充実との両立に努めるものとする。

雑 則

以上のほか、委員会の運営について必要な事項は、その都度委員会に諮って定めるものとする。

委員席の配置

| | | | | |
|-----------|--|--|--|--|
| 議 会 事 務 局 | | | | |
|-----------|--|--|--|--|

| | | | | |
|----------------------|--|--|--|--------------|
| (録音・計時) 議 会 事 務 局 | | | | 補 助 答 弁 席 |
|----------------------|--|--|--|--------------|

| |
|------------------|
| 議 会 事 務 局 |
| 山 内 末 子 委 員 長 |

| | | | |
|--|---|---|---|
| | 説 | 明 | 員 |
|--|---|---|---|

| | | |
|--|---------|--|
| | 玉城健一郎委員 | |
|--|---------|--|

| | | |
|--------|--|--------|
| 島尻忠明委員 | | 新垣淑豊委員 |
|--------|--|--------|

| | | |
|--------|--|--------|
| 島袋恵祐委員 | | 山里将雄委員 |
|--------|--|--------|

| | | |
|--|-------|--|
| | 新垣新委員 | |
|--|-------|--|

| | | |
|--|---------|--|
| | 瀬長美佐雄委員 | |
|--|---------|--|

| | | |
|--------|--|-------|
| 又吉清義委員 | | 座波一委員 |
|--------|--|-------|

| | | |
|--------|--|--------|
| 翁長雄治委員 | | 比嘉瑞己委員 |
|--------|--|--------|

| | | |
|--|--------|--|
| | 末松文信委員 | |
|--|--------|--|

| | | |
|--|--------|--|
| | 仲宗根悟委員 | |
|--|--------|--|

| | | |
|-------|--|--------|
| 上原章委員 | | 照屋守之委員 |
|-------|--|--------|

| | | |
|--------|--|---------|
| 國仲昌二委員 | | 喜友名智子委員 |
|--------|--|---------|

| | | |
|--|--------|--|
| | 大城憲幸委員 | |
|--|--------|--|

| | | |
|--|--|--|
| | | |
|--|--|--|

| | | |
|--|--|--|
| | | |
|--|--|--|

予算議案の審査日程

| 年月日 | 曜日 | 時 間 | 事 項 | 関係室部局等 |
|--------------------|----|----------------|---|---|
| 令和 4 年 2 月 15 日 | 火 | 本会議 終了後 | 予算特別委員会 ・委員長及び副委員長の互選 ・甲第25号議案の質疑方法について | |
| 2 月 16 日 | 水 | 午前10時 | 予算特別委員会 ・甲第25号議案令和 3 年度沖縄県一般会計補正予算（第21号）審査・採決 | 関 係 室 部 局 |
| 2 月 22 日 | 火 | 午前10時 | 本会議 ・補正予算（第21号）委員長報告・採決 | |
| 3 月 3 日 | 木 | 特別委員会 終了後 | 予算特別委員会 ・委員会運営要領の件 ・理事の選任 | |
| 3 月 4 日 | 金 | 午前10時 | 予算特別委員会 ・令和 3 年度補正予算審査 | 知 事 公 室 総 務 部 企 画 部 環 境 部 子 ども 生 活 福 祉 部 保 健 医 療 部 農 林 水 産 部 商 工 労 働 部 文 化 観 光 ス ポ ー ツ 部 土 木 建 築 部 教 育 委 員 会 公 安 委 員 会 |
| 3 月 7 日 | 月 | 常任委員会 終了後 | 予算特別委員会 ・令和 3 年度補正予算採決 | |
| 3 月 9 日 | 水 | 午前10時 | 本会議 ・補正予算委員長報告・採決 | |
| | | 本 会 議 終 了 後 | 予算特別委員会 ・令和 4 年度一般会計・特別会計予算及び企業 会計予算(概要説明及び質疑) ・各常任委員会に対する調査依頼の件（当初予算） | 関 係 室 部 局 |
| 3 月 10 日 | 木 | 午前10時 | 各常任委員会 ・所管事務に係る予算議案の調査 | 関 係 室 部 局 |
| 3 月 11 日 | 金 | 午前10時 | 各常任委員会 ・所管事務に係る予算議案の調査 ・予算調査報告書記載内容等についての協議 | 関 係 室 部 局 |
| 3 月 14 日 | 月 | | ・予算調査報告書整理日 | |
| 3 月 15 日 | 火 | | ・予算調査報告書整理日 | |
| | | | ・予算特別委員に対する予算調査報告書の配付 | 報告書配付時刻：正午 |
| 3 月 16 日 | 水 | 午前10時 | 予算特別委員会 ・総括質疑の方法等についての協議 | |
| 3 月 17 日 | 木 | | ・総括質疑の通告締め切り | 質疑通告締め切り時刻 ：正午 |
| 3 月 18 日 | 金 | 午前10時 | 予算特別委員会 ・総括質疑 | 知 事 等 関 係 室 部 局 |
| 3 月 25 日 | 金 | 特別委員会 終了後 | 予算特別委員会 ・令和 4 年度当初予算採決 | |

様式1

令和 年 月 日

〇〇〇〇委員長
〇 〇 〇 〇 殿

予算特別委員長
〇 〇 〇 〇

予算議案の調査依頼について

本委員会に付託された予算議案のうち、下記について貴委員会において調査を行っていただくようお願いいたします。

なお、調査結果につきましては、月 日までに御報告くださいますようお願い申し上げます。

また、調査に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策と調査の充実を図る観点から、各室部局ごとに説明員等を入れ替えるなど、調査方法を御検討ください。

記

(例)

甲第〇号議案 令和〇年度沖繩県一般会計予算(〇〇〇〇委員会所管分)

甲第〇号議案 令和〇年度沖繩県〇〇〇〇〇〇特別会計予算

甲第〇号議案 令和〇年度沖繩県〇〇〇〇〇〇事業会計予算

様式2

令和 年 月 日

予算特別委員長
〇 〇 〇 〇 殿

〇〇〇〇委員長
〇 〇 〇 〇

予算調査報告書

月 日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

1 委員会における審査概要

別紙議事録(速報版)のとおり

2 知事等に対し改めて質疑が必要とされる事項(総括質疑)

別紙1のとおり

3 その他委員から特に申出のあった事項

別紙2のとおり

※(特になし)

様式3

令和 年 月 日 午前・午後 時 分 受付

質 疑 発 言 通 告

質
疑
の
要
旨

上記により質疑したいので、予算特別委員会運営要領の規定により通告します。

令和 年 月 日

予算特別委員

印

予算特別委員長 殿

予算議案の審査等に関する基本的事項 (常任委員会に対する調査依頼について)

予算議案の審査については、その効率的で充実した審査に資することを目的とし、各常任委員会において予算特別委員会から調査依頼を受け、専門的な立場から所管事務に係る予算事項を調査する方式としたところである。こうした予算議案の審査・調査に当たっては、下記の基本的事項を定めることにより、予算特別委員会及び各常任委員会の円滑な運営に資するものとする。

記

1 予算議案の審査について

補正予算の審査については予算特別委員会において行うこととし、当初予算の審査については、概要説明を予算特別委員会で行った後、室部局に係る事項について所管の常任委員会に依頼して調査を行うものとする。

2 審査日程について

予算議案の審査日程はおおむね別紙1のとおりとし、具体的な予算特別委員会の審査日程は同委員会において決定するものとする。

3 調査依頼事項について

- (1) 各常任委員会に対する調査依頼事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に規定する所管事務に係る予算事項とする。
- (2) 調査依頼に関する様式は別に定めるものとする。

4 各常任委員会における調査について

- (1) 質疑の時間は、各審査日委員1人10分とする。
- (2) 各委員の質疑の時間は、出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡する委員はあらかじめ委員長に譲渡する日、時間及び譲渡をされる委員について報告するものとする。また、譲渡する委員は譲渡をされた委員が質疑する間は着席しなければならない。
- (3) 質疑の時間には、答弁時間は含まないものとする。
- (4) 質疑時間終了5分前に1回、1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音等で報知する。
- (5) 質疑の順序については多数会派順とする。なお、2日目は第2多数会派から質疑を行い、第1多数会派は最後に行うものとする。
- (6) 各常任委員会での採決は行わないものとする。

5 予算調査報告書の作成及び配付について

- (1) 予算調査報告書(以下「調査報告書」という。)は、各常任委員会での協議に基づき各常任委員長が作成するものとする。この場合、各常任委員会での協議を省略して調査報告書の作成を各常任委員長に一任することができるものとする。
- (2) 調査報告書に記載する事項は、各常任委員会における審査概要、予算特別委員会において知事等に対し改めて質疑が必要とされる事項(以下「総括質疑」という。)及びその他委員から特に申出のあった事項とする。
- (3) 総括質疑について

ア 各常任委員会における質疑において、総括質疑を提起しようとする委員は、その該当事項を総括質疑とする旨を発言するものとする。

イ 各常任委員会における質疑終了後、総括質疑を提起しようとする委員がその理由等を説明した後、予算特別委員会における総括質疑についての意見交換や当該事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告するものとする。

ウ 各常任委員会における上記イの意見交換や整理の中において、総括質疑として報告することについて反対の意見が述べられた場合には、予算特別委員会に報告する際にその意見も併せて報告するものとする。

(4) 調査報告書は、予算特別委員会において総括質疑の方法等について協議する日の正午までに予算特別委員に配付するものとする。

(5) 調査報告書の様式は別に定めるものとする。

6 総括質疑について

(1) 審査の最終日に知事等の出席を求め、当初予算について大局的な観点から総括質疑を行うものとする。

(2) 限られた時間の中で県民にとって有益な議論となるよう、質疑項目の絞り込みを行うものとする。

(3) 総括質疑の時間は、2時間（午前中）をめどに終了するものとする。

(4) 質疑を行う委員は、あらかじめ文書によりその内容を通告するものとする。

7 質疑の時間及び方法等について

予算特別委員会における質疑の時間及び方法その他必要な事項は同委員会において決定するものとする。

8 理事会について

予算特別委員会の円滑な運営等を図るための調整、協議等を行うため同委員会に理事会を設置するものとする。

予算議案の審査日程

| 年月日 | 委員会等 | 時間 | 事項 | 関係室部局等 |
|---------------------------|---------|----------------------|--|------------------|
| 2月 定例会 会期中 (1日目) | 予算特別委員会 | 本会議及 び各委員 会終了後 | ○委員長及び副委員長の互選 ○委員会運営要領の件 ○理事の選任 ○各常任委員会に対する調査依頼の件(当初予算) | |
| 以降 開会中 (2日目) | 予算特別委員会 | 午前10時 | ○令和元年度補正予算審査 | 関係室部局 |
| (3日目) | 予算特別委員会 | 各常任 委員会 終了後 | ○令和元年度補正予算採決 | |
| (4日目) | | | ○議案整理日 | |
| (5日目) | 本会議 | 午前10時 | ○補正予算委員長報告・採決 | |
| | 予算特別委員会 | 本会議 終了後 | ○令和2年度一般会計・特別会計予算及び企業会計予算(概要説明) | 総務部 関係室部局 |
| (6日目) | 常任委員会 | 午前10時 | ○所管事務に係る予算議案の調査 | 関係室部局 |
| (7日目) | 常任委員会 | 午前10時 | ○所管事務に係る予算議案の調査 ○予算調査報告書記載内容等についての協議 | 関係室部局 |
| (8日目) | | | ○予算調査報告書整理日 | |
| (9日目) | | | ○予算調査報告書整理日 | |
| (10日目) | 予算特別委員会 | 午後 | ○予算特別委員への予算調査報告書の配付 | 報告書配付時刻： 正午 |
| | | | ○総括質疑の方法等についての協議 | |
| (11日目) | | | ○総括質疑通告書の提出 | 総括質疑通告締切 (正午) |
| (12日目) | 予算特別委員会 | 午前10時 | ○総括質疑 | 知事等 関係室部局 |
| | 常任委員会 | | | |
| | 常任委員会 | | | |
| | 常任委員会 | | | |
| (13日目) | 予算特別委員会 | 午前10時 | ○採決 | |

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 山 内 末 子

開会の日時、場所

年月日 令和4年3月4日（金曜日）
開 会 午前10時4分
散 会 午後5時9分
場 所 第7委員会室

國 仲 昌 二君 上 原 章君
大 城 憲 幸君

欠席委員

新 垣 新君 座 波 一君
比 嘉 瑞 己君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第26号議案 令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第22号）
- 2 甲第27号議案 令和3年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）
- 3 甲第28号議案 令和3年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）
- 4 甲第29号議案 令和3年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 5 甲第30号議案 令和3年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 6 甲第31号議案 令和3年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 7 甲第32号議案 令和3年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号）
- 8 甲第33号議案 令和3年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 甲第34号議案 令和3年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 10 甲第35号議案 令和3年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- 11 甲第36号議案 令和3年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 12 甲第37号議案 令和3年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

説明のため出席した者の職、氏名

| | |
|-----------------------|-----------|
| 知事公室秘書課長 | 比 嘉 奈緒子さん |
| 総 務 部 長 | 池 田 竹 州君 |
| 総 務 私 学 課 長 | 古 市 実 哉君 |
| 参 事 兼 財 政 課 長 | 武 田 真 君 |
| 税 務 課 長 | 喜友名 潤君 |
| 企 画 部 長 | 宮 城 力 君 |
| 交 通 政 策 課 長 | 金 城 康 司君 |
| 市 町 村 課 長 | 森 田 賢 君 |
| 環 境 部 長 | 松 田 了 君 |
| 子ども生活福祉部 保護・援護課長 | 大 城 清 剛君 |
| 子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課長 | 屋 我 はづきさん |
| 子ども生活福祉部 子ども未来政策課長 | 仲 村 卓 之君 |
| 子ども生活福祉部 子育て支援課長 | 前 川 早由利さん |
| 保 健 医 療 部 長 | 大 城 玲 子さん |
| 医 療 政 策 課 長 | 宮 城 優 君 |
| 地 域 保 健 課 長 | 国 吉 悦 子さん |
| 国民健康保険課長 | 仲 間 秀 美さん |
| 農 林 水 産 部 長 | 崎 原 盛 光君 |
| 糖 業 農 産 課 長 | 嘉 陽 稔 君 |
| 農地農村整備課長 | 島 袋 進 君 |
| 商 工 労 働 部 長 | 嘉 数 登 君 |
| 中小企業支援課長 | 知 念 百 代さん |
| 情報産業振興課班長 | 上 間 浩 君 |
| 感染防止経営支援課長 | 上 原 秀 樹君 |
| 文化観光スポーツ部長 | 宮 城 嗣 吉君 |
| 観光振興課長 | 又 吉 信 君 |
| 観光事業者等支援課長 | 嘉 数 晃 君 |
| 土 木 建 築 部 長 | 島 袋 善 明君 |
| 道 路 管 理 課 長 | 下 地 英 輝君 |

出席委員

委員長 山 内 末 子さん
委 員 新 垣 淑 豊君 島 尻 忠 明君
又 吉 清 義君 末 松 文 信君
照 屋 守 之君 玉 城 健一郎君
山 里 将 雄君 島 袋 恵 祐君
瀬 長 美佐雄君 翁 長 雄 治君
仲宗根 悟君 喜友名 智 子さん

| | |
|--------------|----------|
| 空 港 課 長 | 奥 間 正 博君 |
| 都 市 公 園 課 長 | 仲 本 隆君 |
| 教育庁教育支援課長 | 大 城 勇 人君 |
| 教育庁学校人事課長 | 安 里 克 也君 |
| 教育庁県立学校教育課長 | 玉 城 学君 |
| 教育庁県立学校教育課班長 | 宮 野 賢 行君 |
| 教育庁文化財課長 | 諸 見 友 重君 |



○山内末子委員長 それでは、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

甲第26号議案から甲第37号議案までの補正予算議案12件についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、総務部長及び土木建築部長をはじめ、関係部局長の出席を求めています。

なお、本日の審査につきましては、昨日、決定いたしました予算特別委員会運営要領に従って行うことといたします。

まず初めに、甲第26号議案から甲第37号議案までの補正予算議案について、委員会運営要領記の5(1)に基づき、総務部長及び土木建築部長から概要説明を聴取し、その後、質疑を行います。

まず、甲第26号議案から甲第36号議案までについて、総務部長の概要説明を求めます。

池田竹州総務部長。

○池田竹州総務部長 おはようございます。よろしくお願いたします。

ただいま議題となりました甲第26号議案令和3年度沖縄県一般会計補正予算(第22号)及び甲第27号議案から甲第36号議案までの10件の特別会計補正予算について、その概要を御説明いたします。

まず初めに、甲第26号議案につきまして令和3年度2月補正予算(案)説明資料全体版(その2)により、その概要を御説明いたします。

ただいま通知いたしました資料を御覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、決算補正として扶助費等の義務的経費等について、一般会計で510億8680万9000円を計上するものであります。

2ページをお願いいたします。

今回の補正により、補正後の一般会計改予算額は、1兆1194億8233万9000円となります。

歳入につきましては、年末に決定された国の補正予算において、国税の見込みが大幅増収となったことに伴い、県においても大幅増収が見込まれており、一番上の行の県税が184億4634万1000円、地方消費税清算金が85億8804万5000円、地方譲与税が75億6511万

6000円、地方交付税が244億3949万3000円となっております。

これらの財源を歳出のほうの下から3行目ですが、積立金として、基金に積み立てております。

3ページをお願いいたします。

3ページは、歳入歳出の財源内訳と、参考として、主要2基金の年度末残高見込額となっております。

補正後の令和3年度末基金残高は、財政調整基金が352億7412万9000円、減債基金が406億2707万8000円となり、これらを取り崩して、令和4年度当初予算を編成することとなります。

4ページをお願いいたします。

4ページは今回の補正額を部局別にまとめたものでございます。

5ページをお願いいたします。

5ページから35ページは事業一覧でございます。大変多くの事業がございますので、その主な事業を御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

7番の事業ですが、地方財政法に基づく積立て等に要する経費であり、令和2年度決算剰余金のほか、先ほど御説明いたしました県税や地方交付税などの歳入の上振れ等を基金に積み立てるための補正であります。

ページが飛びますが、11ページをお願いいたします。

31番ですが、保育士を目指す者に対する修学資金の貸付け及び保育補助者等の配置に要する経費であり、年間所要額に不足が見込まれることから補正をするものであります。

なお、事業番号に丸で囲んでいるものにつきましては、2月の議案説明会等で配付しました(概要版)でも掲載している事業でございます。

13ページをお願いいたします。

43番は、後期高齢者の療養給付等に要する経費であり、所要額が見込みを下回ることから減額補正をするものであります。

15ページをお願いいたします。

54番は、黒糖の在庫を解消するため、新規販路開拓のための総合ブランディング等の取組を支援するための補正であります。

ページが飛びますが、20ページをお願いいたします。

79番ですが、中小企業向け融資に係る利子補給に要する経費であり、年間所要額に不足が見込まれることから補正をするものであります。

21ページをお願いいたします。

81番は、同じく利子補給に要する経費であり、基金に積み増しを行うための補正でございます。

22ページをお願いいたします。

87番は、大規模集客施設等への協力金支給に要する経費であり、所要額が見込みを下回ることから減額補正をするものであります。

23ページをお願いいたします。

92番ですが、県内旅行の割引事業、いわゆる彩発見事業を継続して実施するための補正でございます。

24ページをお願いいたします。

97番は、宿泊事業者における感染症対策の強化等に要する経費であり、所要額が見込みを下回ることから減額補正をするものであります。

なお、先ほどの92番の彩発見事業は、同じ観光庁補助金でありますので、その事業の執行残を移し替えて実施するものであります。

ページが飛びますが、29ページをお願いいたします。

123番ですが、公共土木施設等の被災箇所の原形復旧に要する経費であり、所要額が見込みを下回ることから減額補正をするものであります。

一般会計歳出事業の概要は以上となります。

続きまして、36ページをお願いいたします。

36ページから39ページにかけては、繰越明許費に関する補正でございます。

予算成立後の事由により、年度内に完了が見込めない事業や、新型コロナウイルス感染症対応のため継続して取り組む必要のある事業について、翌年度に繰り越しして実施をするため計上するものでございます。

以上が甲第26号議案令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第22号）の概要でございます。

次に、甲第27号議案から甲第36号議案までの特別会計について御説明いたします。

40ページをお願いいたします。

1番の小規模企業者等設備導入資金特別会計は、貸付対象事業費の変更に伴う減額補正でございます。

2番の下地島空港特別会計は、土地売払い代等の増に伴う財源振替でございます。

3番の沿岸漁業改善資金特別会計は、貸付金の貸付実績の減に伴う減額補正でございます。

4番の宜野湾港整備事業特別会計及び5番の中城湾港（新港地区）整備事業特別会計は、借入元金、利子の償還等を行うための補正でございます。

6番の中城湾港マリン・タウン特別会計は、当初

予定していた道路整備の計画変更に伴う減額補正でございます。

41ページをお願いいたします。

7番の駐車場事業特別会計は、県民地下駐車場の改修工事計画を見直したことに伴う減額補正でございます。

8番の中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計は、借入元金、利子の償還を行うための補正であります。

9番の公債管理特別会計は、新発債の借入利率が予定利率を下回ったことに伴う減額補正でございます。

10番の国民健康保険事業特別会計は、令和3年度保険給付費が見込みを上回ったこと及び令和2年度療養給付費負担金等の精算に伴う補正でございます。

その下の表は、特別会計の繰越明許費に関する補正となっております。

以上で一般会計補正予算及び特別会計補正予算の概要の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

○山内末子委員長 総務部長の概要説明は終わりました。

次に、甲第37号議案について、土木建築部長の概要説明を求めます。

島袋善明土木建築部長。

○島袋善明土木建築部長 土木建築部所管の甲第37号議案について、サイドブックに掲載されております、令和3年度沖縄県流域下水道事業会計2月補正予算（案）説明資料に基づき御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。

令和3年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、国の令和3年度補正予算に係る社会資本整備総合交付金を活用し、終末処理場の耐震化を図るため、資本的収支予算を増額するものであります。これは、主要な建設改良事業のうち、中部流域下水道事業に係るものです。

内訳としては、資本的収入と資本的支出を3億5200万円、それぞれ増額補正するものであります。

以上で、甲第37号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

○山内末子委員長 土木建築部長の概要説明は終わりました。

これより、甲第26号議案から甲第37号議案までの補正予算議案に対する質疑を行います。

質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願

いたします。

質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ、番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

この際、執行部の皆様に申し上げます。

答弁に際しては要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

玉城健一郎委員。

○玉城健一郎委員 おはようございます。よろしくをお願いします。

まずは、こちらのほうから、保育対策総合支援事業について、貸付状況と実績、今回の補正も含めた上での実績をお伺いいたします。

○前川早由利子育て支援課長 保育対策総合支援事業は、多様な保育需要に対応するため、保育士を目指す者に対する修学資金の貸付けや、保育士の負担軽減を図るための保育補助者等の配置を支援するものでございます。

今回の増額補正の主な理由としまして、新型コロナウイルス感染症対策のため、保育現場においては、消毒、除菌作業等の業務負担が大幅に増加しており、保育士の業務負担の軽減を図るため、市町村において保育支援者や保育補助者の配置について積極的な活用を促したことにより、保育支援者や保育補助者の配置が当初見込みを上回ることに伴うものでございます。

市町村からの報告によりますと、保育設備、遊具等の消毒、清掃等保育の周辺業務を行う保育支援者に対する費用を補助する保育体制強化事業につきましては、当初見込みが18市町村80人でしたが、実績見込みでは20市町村282人となっております。

また、一定の実習を受け、かつ保育士資格を目指す保育補助者の雇い上げに係る費用を補助する、保育補助者雇上強化事業につきましては、当初見込みが13市町村56人でしたが、実績の見込みでは16市町村305人となっております。

○玉城健一郎委員 新型コロナで、保育園でも学校でもそうなんですけれども、いろんなところで負担がある中、かなりニーズがある事業だと思います。

この事業自体は、この沖縄県内には認可園、認可外がありますけれども、認可園のみの対象でしょう

か。

○前川早由利子育て支援課長 すみません、数字の訂正を併せてさせていただきます。

先ほど、保育体制強化事業につきまして、実績の見込みが20市町村282人と申し上げてしまいました。正確には、20市町村283人の誤りです。訂正しておわび申し上げます。

この対象につきましては、認可保育所が対象になっております。

○玉城健一郎委員 この事業自体は、やっぱり法令上、国の予算も使っているということなんですけれども、認可外に広げることは難しいんですか。

○前川早由利子育て支援課長 国の補助事業ですので、県のほうでこういった認可外に広げるということは、なかなか厳しいと考えております。

○玉城健一郎委員 分かりました。

県内では、今はもう少し比率は下がってきていますけれども、認可外の保育園が、この保育の事業を支えているという分もありますので、ぜひ国のほうと調整して、認可外にも広げられるのかどうか調べていただきたいと思います。これは要望です。

続きまして、国民健康保険の負担等事業費について確認いたします。

こちら、事業の内容はどういった内容なのか御説明をお願いいたします。

○仲間秀美国民健康保険課長 国民健康保険事業特別会計についてですけれども、事業の内容ですが、まず、保険給付費等交付金などがございまして、こちらの普通交付金と特別交付金がありまして、そのうち普通交付金は市町村が保険給付に要した費用を全額県が国庫交付するものとなっております。

また、療養給付費等負担金償還金など、また、調整交付金償還金などとなっております。

○玉城健一郎委員 今回の補正に関してはそういった内容になっているという理解ですか。分かりました。

こちら、特別会計とも関連するんですけれども、国民健康保険、市町村はどうしても累積赤字を抱えていて、国としてもこの累積赤字を解消するということに出ていると思うんですけれども、現在、この市町村の累積赤字の合計というのは大体どれくらいあるんでしょうか。

○仲間秀美国民健康保険課長 市町村国保の累積赤字につきましては、当年度の法定外繰入れで解消できない場合、翌年度の歳入から繰り上げて充当する、いわゆる繰上げ充用を行っております。

令和2年度の繰上げ充用は5市町村が実施しております。総額で23億3340万3000円となっております。

○玉城健一郎委員 これは繰上げ充用以外にも、この累積的に赤字というのを市町村は持っていますよね、この繰上げ充用しながら、ずっと。これはもう、この額は全部で23億円ってことでしょうか。

○仲間秀美国民健康保険課長 今、申し上げましたのは、令和2年度の繰上げ充用額になっておりまして、市町村におきましては、当年度で一般会計から繰り入れて、それでもなお足りない場合、次年度の予算を繰上げ充用して使っておりますので、2年度の予算で足りなかった分を3年度の予算から繰り上げた分ということで、それで解消しているというか、累積というか、次の年に持ち越したような、そういったイメージになるかと思えます。

○玉城健一郎委員 分かりました。

今回、この国民健康保険に関して、市町村で保険料がそれぞればらつきがあると思うんですけども、国はこのばらつきを統一しなさいということを言っている状況にある中、どうしても国民健康保険って、会社員とか公務員がいなくて、この制度上、構造上、どうしても赤字体質になりやすい、そしてまた、受けている被保険者自体も支払い能力が決して強い人たちではないので、市町村としては保険料を上げにくい現状にあると思うんですよ。

そういった中、沖縄県として、国保の主体は沖縄県がやるということになっていると思うので、そういった中で、市町村に対してどのような対応をしていくのか。国と同じように、統一のこの保険料を求めていくのか。この辺り御説明お願いいたします。

○仲間秀美国民健康保険課長 保険料水準の統一につきましては、国民健康保険運営方針におきまして、令和6年度からの実施を目指しております。

県としましては、統一の前提となる県及び全市町村での理念の共有を図るため、方向性を決めるに当たっての必要となる条件等について、市町村との協議を現在行っているところでございます。

○玉城健一郎委員 調整をしていると、分かりました。

あわせて、ちょっとお願いがあるんですけども、やはりこれ、国民健康保険に関しては制度上、構造上の欠陥というのがかなり問題視されていると思うので、その辺りについて国に対して要望してほしいと思います。こちらは提言ですので、よろしく願いします。

続きまして、県単融資事業についてです。

こちら、これまでの実績と事業の概要をお願いいたします。

○知念百代中小企業支援課長 これまでの実績についてということですが、令和3年度の県融資制度における新規の貸付分の実績で申し上げます。

12月末現在で2418件、約365億1900万円となっております。

○玉城健一郎委員 こちらすみません、ちょっと説明お願いしたいんですけども、この県単融資事業と、次の21ページの新型コロナウイルス感染症対応中小企業事業資金調達支援事業、こちらの違いというのはどういった内容なんでしょうか。

○知念百代中小企業支援課長 県単融資事業の中に、新型コロナウイルス感染症対応資金というものを昨年度、メニューとしてございまして、この新型コロナウイルス感染症対応中小企業事業資金調達支援基金というのは、昨年度に、その対応資金に係る保証料の補填をするため、積立金を積み立てるとして創設した基金になります。

今回、補正のほうで上げておりますのは、今年度、また新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金というものを創設しております。これは中小企業者の皆さんに、コロナで影響を受けている中小企業の方々が経営改善計画などを立てて、金融機関がそれを伴走支援していくといったものに充てる支援資金というふうになりますが、これについては県独自で利子の補給を、最大3年間実施しようということをやっております。

今回のこの資金調達支援基金、先に保証料の補填として積み立てたんですが、今回は、またこの利子補給についても積立てをいたしましようということで、御提案しているものでございます。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

では、県としては、この3年間、中小企業を守るために、その3年間の利子に関しては県が負担して、なるべく中小企業の負担にならないようにという事業という理解でいいですか。

○知念百代中小企業支援課長 3年間負担をするというのは、おっしゃるように、中小企業の方々の負担を軽減していくということの意味合いがございまして、今回の利子補給に関しては、申請していただいた中小企業者の方々に利子補給を最大3年間、無利子でやりますというものになります。

すみません、先ほど申し上げました資金調達資金のもので、答弁に少し訂正ありますので申し上げます。

す。

先ほど、対応資金に係る保証金と申しあげましたけれども、中小企業のセーフティーネット資金に係る保証金でございました。大変失礼いたしました。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

こういった利子補給とかすることで支援をしているということがよく分かったんですけれども、新型コロナでこういった融資、県単融資も含めて多くの企業が、中小企業が借入れをしていると思うんです。コロナ禍で今はもう、2年目、3年目ってなってくると、次年度以降、徐々に返済義務というのが差し迫ってくると思うんですけれども、そういったことに関して、事業者だったり、中小企業から厳しいという声とかございますか。

○知念百代中小企業支援課長 休憩をお願いします。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部より質疑内容の確認があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

知念百代中小企業支援課長。

○知念百代中小企業支援課長 おっしゃいますように、返済が増えて、返済の時期に当たってきております。そういったところで、もうそろそろ返済が苦しいといったお声は聞いておまして、ただ、金融機関に対しましては、そういった返済に係る条件の変更、リスケジュールをしていただくような形で、金融庁のほうからも、また、沖縄県のほうでも、そういったことの条件を柔軟に対応していただくようお願いしてまいりました。

そういうことで、ほとんど、そういった条件変更には対応しているというふうに聞いております。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

何とかこのコロナ禍を乗り切るために、ぜひ、こういった支援だったりとかというのを県としても行ってほしいと思います。よろしくをお願いします。

次に行きます。23ページ、地域観光支援事業について。事業の内容で、これいわゆる彩発見だと思えますけれども、これまでの彩発見と、少しやり方が変わっていると思いますが、その辺りについて御説明をお願いいたします。

○又吉信観光振興課長 委員おっしゃるとおり、地域観光事業支援は彩発見第4弾を実施する事業となっております。

今までの違いということなんですけれども、まず、第1弾から第3弾まで昨年実施しました。そのときの主な課題というのが、このキャンペーン

に参加した事業者が、旅行代理店とかOTAオンライン・トラベル・エージェントとかに限定されていたという形で、そこの契約のない宿泊事業者は参加できなかったということと、あとは、実施した結果、割引率の高いリゾートホテルに集中したというのと、あとは、旅行会社のほうからは、割引の立替えの支払いが遅かったというような課題がありましたので、これらを改善するために、補助からクーポン、いわゆる買うときに割引するクーポン方式ということで変更いたしました。

その結果、この旅行代理店とか、オンライン・トラベル・エージェントと契約のない多くの宿泊事業者が参加可能だったということと、地域クーポン等含めてQRコードを振って、精算事務等をやっていますので、その支払いが早くなったと、改善しております。

それと、種類も、宿泊だけに偏らないという形で宿泊クーポンと、宿泊と観光施設とか入場体験とかが一緒になった宿泊観光クーポン、それと交通系が一緒になった交通旅行クーポンという形で、3種類のクーポンを発行いたしまして、それぞれ金額別に1万円、8000円、6000円、4000円というような形で、合計12種類のクーポンを発行して、あらゆるところ事業の波及効果が多く、いろんな幅広い事業者に還元するような形で制度設計したところでございます。

○玉城健一郎委員 分かりました。ありがとうございます。

次、行きます。32ページ、バス通学費等支援事業について確認いたします。

バス通学費等支援事業ということで、知事の公約にもありました。

こちら、高校生、そして、全県区の中学校も対象になっていると思うんですけれども、この実績、お伺いいたします。

○大城勇人教育支援課長 今年度の現在の状況でございます。

バス通学費等支援事業は、住民税非課税、所得割非課税世帯等の高校生及び通学区域が県全域の中学校の生徒に対して通学費の支援を行っております。

令和4年2月28日時点の対象者数が国公立で4101名、私立を含めた県全体で4425名となっております。

○玉城健一郎委員 ぜひ、とてもいい事業ですので、さらに今の対象者以外にもどんどん広げてほしいと思うんですけれども、例えば高校生、今、非課税世

帯とかある程度、所得の制限がかかっていますけれども、これ撤廃した場合、予算的にはどれぐらい上がるのか試算ありますか。

○大城勇人教育支援課長 今年度は補正で減させていただいているのですが、実は今回、補正減をさせている理由が臨時休業、あと学級閉鎖、分散登校という形で当初見込んだ支援者数、ほぼ誤差2%程度ではあるんですけれども、申請はしていただいているところです。

一方、そういった関係もございまして、実際の利用実績が大分落ち込んでしまっているものですから、そういった集計が今見込めないという状況でございます。

○玉城健一郎委員 分かりました。ぜひ、これ継続しながら、今後また拡充できるかもぜひ検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。22ページ。

こちら、集客施設協力金支援事業についてなんですけれども、今回この補正前と補正後の中で大幅減になっているんですけれども、当初見込みを下回ったということなんです、こちら、集客施設がこの要請に応じなかったということでしょうか。

○上原秀樹感染防止経営支援課長 この集客施設協力金支援事業についてですけれども、少し前に要請が終了した事業になりますので、ちょっと簡単に、最初にどういった事業だったかと申し上げます。昨年ですけれども、5月から9月までなんですけれども、その間、サンエーメインプレイスやイオン那覇店などの大規模商業施設、こちらは1000平米超の施設が要件になりますけれども、それらの施設に対して、沖縄県対処方針により休業・時短要請等を行い、それに従った大規模商業施設や、その入居テナント店舗に対して協力金を支給する事業となっております。

さて、御質問のありました、この事業の落ち込みというか、当初予算見込みと乖離したのが、従わなかったからかという質問ですけれども、これについて、その予算の積算において、大規模商業施設の中にある飲食店、協力金の対象店舗、衣料品や食料品などの生活必需物資を扱う店舗も含めて、最大限の見込みで積算しております。

しかし、実際には、この飲食店店舗の多くが飲食店等協力金に申請することができますので、そちらのほうに申請していたということや、衣料品などの生活必需物資を扱う店舗については、県の要請を受

けた大規模商業施設が、施設の管理とか運営上等の理由で、やむを得ず生活必需物資を扱う店舗も含め、施設全体として要請に応じるような場合に支給対象となるところを、実際には、これらの生活必需物資を扱う多くの店舗が営業を継続していたことから、その申請件数が想定を大きく下回っております。

現在、国や県の対処方針で、大規模施設に対する時短等の要請はなくなり、新たに協力金の申請を受け付ける見込みもないことから、減額補正に至ったという状況であります。

以上になります。

○玉城健一郎委員 よく分かりました。

ちょっと、ここで一点なんですけれども、よくこの大型ショッピングセンターで、このスーパーだけは開いているけれども、ほかのところは閉まっている状況ってあったんですが、それは、これでの支給対象にはなっていたのでしょうか。

○上原秀樹感染防止経営支援課長 こちら、スーパーとかは、いわゆる飲食店とか食料品、衣料品、そういう生活必需物資だけの専門のスーパーなどは、要請対象にはなっておらず、それで開けることができて、大規模の中に、例えば要請対象になるアクセサリであったり、あとゲームコーナーであったり、そういう要請対象になるところは大規模の中に入っていると、大規模施設が判断して、全体を閉めることがあります。

ところが、そういうオンリーといいますか、食料品とかスーパーの食料品等については要請対象ではないので、そのまま開けていてもよろしいということになります。

以上です。

○玉城健一郎委員 ちょっと私の質問が悪かったと思います。

例えば大型ショッピングセンターの中に、その中に食料品を扱っている、例えばイメージしやすいのは、メインプレイスだったら、サンエーの中にサンエーの生活物資を売っているテナントがあるじゃないですか、ライカムもそうですけれども。その場合って、専門店は閉めて、ここだけ営業しているっていうのはあったと思うんですよ。その大型施設。

それ自体は、今の説明の中だったら対象にならないのかなと認識したんですけど、どちらでしょうか。

○上原秀樹感染防止経営支援課長 こちら、大きい店舗は、要は、対象外と対象の施設がございまして、今言う、食料品とかそういうところは対象外になります。

要請対象にはならないので、そのまま開けていてもいいということになっております。

ちょっと違いました。すみません。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、玉城委員より大規模施設内の映画館等の施設を閉めた上で、1階のスーパー等の開いている施設は対象になるのか確認があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

上原秀樹感染防止経営支援課長。

○上原秀樹感染防止経営支援課長 県の大規模施設に対する要請は、大規模施設の運営事業者に対して休業・時短要請をかけますけれども、その中にある、今言った、スーパーとかについては、要請の対象外になっていて、そのまま開けることもできます。

ただ、問題は、管理運営上、どうしても閉めざるを得ないところがあって閉めることもあるんですけども、そのときには協力金の支給対象になっていまして、今言った、開けているところに対して、その面積に対しては、協力金は支給されないということになります。

以上です。

○玉城健一郎委員 分かりました。ありがとうございます。よく分かりました。

次に移ります。15ページ、沖縄黒糖ブランディング実証支援事業ということで、こちら、今回、補正で入っていますが、どういった内容なのかということと、あともう一点、正直、今日、補正入って、あと1か月で、この予算を使い切ることができるのでしょうか。

○嘉陽稔糖業農産課長 今回、補正で上げています沖縄黒糖ブランディング実証支援事業の概要ですが、これは県産黒糖について、国内の砂糖消費の低迷や輸入黒糖等との競合に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、観光客向けお土産品の販売が落ち込み、卸売業者等の取扱いが低迷しております。

このため、県では、これまでの販路開拓に加え、国と連携しまして、新規事業として沖縄黒糖ブランディング実証支援事業を立ち上げ、スポーツや観光と連携した沖縄黒糖のPR活動等を支援することで、在庫解消を図ることとしております。

2点目の、あともう1か月しかないということですが、これ国、県、町村と連携してやっています、一部は繰越しにも上げていますけれども、1億6000万円ほど繰り越して、次年度継続してやるということ

になっております。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

じゃあ最後になりますけれども、この予算、今回、県税自体が上がっているってということで、コロナ禍でかなり事業も厳しい状況、そして、生活保護も申請が上がっている状況の中、この県税が上がっている要因というのは、どういったところから出ているのでしょうか。

○喜友名潤税務課長 県税の補正増の理由についてお答えいたします。

令和3年度の県税予算は、地方財政計画における税収見通しや令和2年度の税収実績等を踏まえて、歳入欠陥を生じさせることがないよう、総合的かつ慎重に見込んだものでございます。

しかしながら、法人事業税や地方消費税など、多くの税目の収入実績が当初見込みを上回って推移していることから、当初予算と比べて184億4634万1000円の増を見込んでいます。

○玉城健一郎委員 法人税が上がっている要因。法人税が上がるといことは、企業の収益が出ていると思うんですけども、そういった理解でいいのでしょうか。

○喜友名潤税務課長 法人事業税が伸びている要因でございますけれども、法人事業税等につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収益が落ち込んでいる運輸業ですとか、旅館業という業種がある一方で、金融保険業、それから建設業などにおいて収益が改善したことにより、法人事業税の補正額は123億748万2000円となっているところでございます。

○玉城健一郎委員 分かりました。

以上です。

○山内末子委員長 山里将雄委員。

○山里将雄委員 それでは、少しだけ聞かせていただきたいと思っております。

まず、これはすみません、調整のときに言っていないんですけども、3ページのほうから少し質問をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

歳入歳出財源内訳のところをお願いします。

まず今回の予算については、決算補正として扶助費等の義務的経費について編成するという目的になっているんですけども、今回の補正の目的、あるいは特徴とか、そういうものをもう少し詳しくお聞きできますか。

○武田真参事兼財政課長 今回の補正予算、今、委

員も述べられていましたとおり、決算補正、決算を見据えた形で補正予算を計上しております。

決算を見据え、歳入歳出それぞれ最終予算を計上していきまして、歳出の部分では、必要額については所要額を計上して、また、不用額が見込まれる部分は、決算を見据えた形で減額するという形で対応させていただいています。

それから、県税だったり、交付税だったり、地方譲与税、そういったものについても収入見込額については全て計上させていただきました。

その結果、増額補正としては、全体で767億円になっています。減額する部分で、254億円の規模という形になっております。トータルしまして、510億円の予算規模という形になっております。

以上です。

○山里将雄委員 ありがとうございます。

税金が伸びているんですね。

これ今までも税金の伸びについては、このコロナ禍の中で、税金が伸びるということで説明があったと思うんですけども、改めて税金の伸びる理由を教えてくださいませんか。

○喜友名潤税務課長 まず、先ほども答弁させていただきましたが、令和3年度の当初予算が地方財政計画における税金見通しであるとか、令和2年度の税金実績等を踏まえて、歳入欠陥を生じさせることがないように、総合的かつ慎重に見込んだというのが一点ございます。

しかしながら、法人事業税とか、地方消費税など、多くの税目が収入実績を上回る、当初見込みを上回って推移しているところから、当初予算と比べて184億4634万1000円の増を見込んでいるところでございます。

○山里将雄委員 税金が伸びるということはいいことだと思うんですけども、交付税との関係なんですけれども、地方交付税もかなりの増額補正をしていると、244億円ですね。

税金が伸びるということは、これ行ったり来たりで、普通は地方交付税は落ちるというふうになるんですけども、両方こう伸びているというのは、これは予算の計上の仕方の問題なんですかね。あるいは、基準財政需要額がまた増えたとか、そういうことがあるんですか。

○武田真参事兼財政課長 交付税、トータルで244億円増額計上しておりますが、中身として2つあります。

まず1つは、当初予算に計上した令和3年度の交

付税の額については、7月末に交付決定いただきました。その際に、予算に比べまして約100億円ほど伸びております。

その要因としては、歳入が、我々が見込んでいたよりもさらに落ち込むという形で国のほうに算定されました。算定された結果、歳入が落ち込む。さらに、我々が見込んでいたよりもさらに落ち込むという形になりますので、交付税のほうに逆が増えます。

一方で、需要のほうで、福祉関係の単位費用というものが、我々が想定した、総務省が1月に示した単位費用よりも上がったというふうな実例があります。

それから、額としては10億円ぐらいでしたけれども、国調人口が置き換わったというところがあって、新しい人口になったというところで沖縄県の需要が増えた。そういう要素があって、100億円ほど伸びました。

さらには、12月末に国の補正予算が成立して、交付税原資が増えたものですから、それで全国的に、沖縄県においては、沖縄県にも百二十、三十億円追加配分という形で計上されております。

そういった2つの要素によって、244億円という形に増額補正をしております。

○山里将雄委員 分かりました。見込みよりもいろんな要素が加わって実際には交付税が増えたということなんですね。分かりました。

それじゃあ次に、人件費なんですけれども、これ昨日、追加の提案があったんですけども、乙44号、45号。

この人件費の減額については、それとの関連があるんですか。

○池田竹州総務部長 昨日、提案いたしました期末手当に関連する部分につきましては、令和4年度の6月に支給される期末手当の額を変更するものでございます。

令和3年度予算には直接影響するものではございません。

○山里将雄委員 分かりました。

それじゃあ、同じページの中で一番下のほう、基金等々の状況についてなんですけれども、これが今聞いた地方交付税とか税金の伸び等々で、これだけの額が今回、積み立てられるということで、あれだけ基金が減っている、減ってきたという中でこれだけ積み立てるというのは、非常によかったといえますか、少し安心するところではあったんですけども。

この財源を活用して、今度は新年度予算の財源に充てると、先ほど部長から説明があったんですけども、すみません、予算書を見ればすぐ分かることであつたんですけども、今、確認しておりませんので、新年度予算に充てる、充当する基金、取り崩す基金の額と、その後の残額というのわかりますか。予算、新年度予算成立後の基金の状況です。

○武田真参事兼財政課長 令和4年当初予算では、財調のほうの取崩し額が232億円、取り崩した後の令和4年度末見込額は、約120億円となっております。

減債については、当初予算の100億円取り崩しております。令和4年度末の見込額、現時点での見込額は306億円となっております。

○山里将雄委員 この額というのは、例年に比べてどうなんでしょうか、基金の状況としてですね。

○武田真参事兼財政課長 今、3ページ、御覧いただくとおり、財調のほうがこの時点では352億円、それから、減債のほうが406億円という数字になっております。

この額については、これまでの中でいうと、瞬間最大風速的には一番の額になっております。

○山里将雄委員 分かりました。

それじゃあ、この3ページについては以上としまして、あと、事業の2つほど確認をするということで聞き取りには言っておいたんですけども、1つは15ページのブランディング実証事業です。

これは、先ほど玉城委員が、私が聞こうと思ったことと全く同じことを聞きましたので、ここは割愛します。

あとは41ページ、これは特別会計のほうですね。駐車場事業特別会計に計上されている県民広場地下駐車場の管理運営に関する経費ということなんですけれども、この駐車場特別会計、この事業内容というのはどんなものか、まずこれからお願いできますか。

どんな工事を今回しようとしているのかも含めてですね。

○下地英輝道路管理課長 事業概要についてお答えいたします。

駐車場事業特別会計は、県庁周辺地区の駐車場不足や交通混雑の緩和を図るとともに、地域の活性化に資することを目的に供用した県民広場地下駐車場の管理運営のために設置された特別会計であります。

○山里将雄委員 今、だから、今回どんな工事をしていますか。

○下地英輝道路管理課長 続きでございます、すみ

ません。

当該駐車場は、平成10年の供用開始から20年を超え、経年劣化が広範囲に見られるため、平成28年度に策定した長寿命化計画に基づき、予防保全を目的として施設の補修工事を行っております。

○山里将雄委員 補修工事ということですね。

私、すみません、こんな近くにあるんだけど、一度もその中に入ったことなく、どんな状況なのか分からなかったものですから、一応、確認しました。

この特別会計の管理費は、これはその駐車場利用の利用料で全て賄えているんですか。充当はできているんですか。

○下地英輝道路管理課長 指定管理者からの駐車場収入に伴う固定納付金で、そういった工事等を行っておりますけれども、平成3年度は、施設内の全ての照明器具をLED照明に取り替える工事の実施を予定しておりました。

しかし、新型コロナウイルスの影響による減収によって財源不足となるおそれがあったため、緊急性や重要度を踏まえ計画を縮小変更して歳出を抑制したことから、今回、減額補正とするものでございます。

○山里将雄委員 分かりました。

大体、大まかに言って、年間の管理費として、必要な経費はどれぐらいになるんですか。

○下地英輝道路管理課長 今回、歳入見込みですけども、固定納付金として年間7512万7000円を見込んでおります。

○山里将雄委員 分かりました。

私からは以上です。

○山内末子委員長 島袋恵祐委員。

○島袋恵祐委員 よろしくお願ひします。

私からはまず、2ページ、発信します。

今回、先ほど総務部長から説明ありましたとおり、決算補正としての扶助費等の義務的経費等について編成するというのでなんですけれども、今年度、予算額が1兆円を超えている状況になっていて、今回の補正予算も採決されれば、もう1兆1000億円ということで、過去最高の予算になると思うんですけども、今回この今年度予算額の特徴と、皆様の見解というのを改めてお聞かせください。

○武田真参事兼財政課長 今回の補正を含めると、最終的な予算規模は1兆1194億円余りの予算になります。当初予算が7912億円でしたので、補正だけで今回、今年度3282億円、予算を計上しております。

様々な要因によって補正はされていますが、大半はコロナ対策ということで対応したと思っております。それに加えて、軽石対策、そういったものについても補正を計上させていただいたというふうに考えております。

○**島袋恵祐委員** 今、やっぱりコロナの問題や、また、軽石の問題、この1年、本当に激動の1年だったなというのを改めて数字を見て考えさせられるんですけれども。

やっぱり過去にこれほどまで当初予算からの補正額という、何というんですか、上げ幅というんですかね、これは、過去と比べてもやっぱり今回、本当に過去最高なのかなとちょっとその辺も改めて教えてください。

○**武田真参事兼財政課長** これまでの過去の補正でいいますと、昨年が約1910億円余りの補正をさせていただきました。

これが、これまでの過去最高だったので、それを超える、3000億円を超える補正規模という形になります。

○**島袋恵祐委員** 分かりました。

執行部の皆さん、やっぱり県民から預かった税金を県民のためにしっかり使うということで予算をやりくりして、本当に頭を痛めながら、本当に頑張ったことだと思います。

そういった中で、きちんと一人一人が予算に見合った、制度にちゃんと適用されていることを、ちゃんと取り残さないように頑張ってもらいたいというふうに思います。

次ですが、事業の中身についても、ちょっと幾つか聞かせてほしいんですけれども。

今、発信します。

10ページの28番ですが、電動車転換促進事業ということなんですけれども、この事業の、まず概要を教えてください。

○**松田了環境部長** 県の公用車のうちの普通乗用車約600台を想定してございますけれども、それを電動車に転換するという事業でございます。

○**島袋恵祐委員** 今年度、電動車に転換した数というのは、今、幾つになっているんでしょうか。

○**松田了環境部長** 今年度はプラグインハイブリッド車を購入してございますけれども、全体で59台ということになっております。

○**島袋恵祐委員** この中身を見ますと、この入札残等に伴う減額補正ってなっているんですけれども、この減額補正した理由は何でしょうか。

○**松田了環境部長** 入札による残が約1700万円。それから、他の国庫補助金の活用で購入できるという車両が4台、執行段階で確認できましたので、それを除外してございまして、それを除外した結果、約3100万円の減額補正ということになっております。

○**島袋恵祐委員** 今、説明で、令和8年度までに約600台ですか、導入をしていくということなんですけれども、これは今時点では予定どおり進んでいるということで確認よろしいですか。

○**松田了環境部長** そのとおりでございます。

○**島袋恵祐委員** 分かりました。

この間、報道でも見たんですけれども、この公用車をカーシェアリングというんですか、民間の皆さんにも、使っていないときにシェアリングして使用してもらおうというような報道があったんですけれども、それ今、展開の状況等はどうなっているんでしょうか。

○**松田了環境部長** 委員御指摘のカーシェアリングは、そういった企業と協働で、今、2台、企画部のほうで導入してございまして、実際運用してございませぬ。

以上でございます。

○**島袋恵祐委員** 今後、増やしていく予定というのはどうなっているんでしょうか。

○**松田了環境部長** 今、県のほうで購入してございませぬ電動車につきましては、いわゆるカーシェアリングするための、例えば、車自体にICチップの読み取り装置をつけるとか、あるいは、カーシェアリングするためのシステムソフト、パソコンでありますとかスマホで予約いたしますので、そういうシステムの構築が必要となってまいります。

今後、どのような形でそういったことができるのかということについては、検討してまいりたいと考えております。

○**島袋恵祐委員** 分かりました。

ぜひ、今後利用する人、やっぱり新しい仕組みがいいというふうに思うので、ぜひ研究しながら実践していただけたらいいと思うんですけれども。

やはり本当に電気自動車とかそういったものを今後、増やしていかなきゃいけないということで、県も一生懸命頑張っていると思うんですけれども、やっぱりこの充電するようなカーステーションというんですかね、そういった場所というのをどうしてももっと増やさなきゃいけないと思うんですけれども、県としてはどのように考えていますか。

○**松田了環境部長** 今、この電動車の購入と併せま

して、県の施設内に太陽光発電と、それから、蓄電池を併設しまして、いわゆる再生可能エネルギーで公用車を充電していくというモデル事業で、今年度から来年にかけて2か所、設置していく予定としております。

今後、設置した太陽光発電による充電の稼働状況等を踏まえて、そういった施設を増やしていくことについて検討してまいりたいと考えております。

○鳥袋恵祐委員 ぜひ頑張ってください。

次、行きます。24ページの97番ですが、宿泊事業者における感染症対策の強化等に要する経費なんですけれども、こちらもどのような事業なのか教えてください。

○嘉数晃観光事業者等支援課長 本事業は国の観光庁になるんですけれども、観光庁の補助事業として今年度、実施されているもので、県内のホテルとか旅館業を営む宿泊事業者に対して、コロナ対策、感染症対策に係る経費の一部を補助する事業になっております。

○鳥袋恵祐委員 具体的にどういったことをやったんですか、その事業によって。

○嘉数晃観光事業者等支援課長 例えば、感染症対策としてマスク、あと、消毒液の購入費を充てたり、そういった感染症対策、例えばパーティションも含まれるというところで、感染症対策に係る経費と、もう一点、宿泊事業者が今後、事業継続をするための前向きな投資、例えばワーケーション施設を造る工事費だとか、Wi-Fiの設備を入れたりとかというところの取組経費も対象となっております。

○鳥袋恵祐委員 今回、減額補正になっているということなので、先ほどの説明では、この補助金を減額した分を、おきなわ彩発見の事業のところですかね、それに振り替えているということの、その理解でよろしいですか。

○嘉数晃観光事業者等支援課長 そのとおりでございます。

○鳥袋恵祐委員 結構な額というんですか、振り替えている様子なんですけれども、これ使い切らなくても、必要としている宿泊業者の皆さんは、それで足りているという認識でよろしいですか。

○嘉数晃観光事業者等支援課長 この事業に関しては、申請をしていただいて補助金を交付するものなので、必要な事業者の方から申請をいただいたというところで認識しております。

○鳥袋恵祐委員 この申請の通知の仕方とかというのは、どのような方法でやっているんですか。

○嘉数晃観光事業者等支援課長 周知は、個別に、事業者、宿泊事業者が県のほうに登録されていますので、そちらに対して、まず郵送で通知を行っております。

また、説明会を開いたり、あと、宿泊事業者が加盟するホテル協会、ホテル組合を通じて案内していただくとか、地域の観光協会から案内していただく。また、新聞・ラジオの広告等を行って、広く事業の周知を行っております。

○鳥袋恵祐委員 観光庁の補助金という話で、次年度はもう、この事業はなくなるんですか、続けるんですか。

○嘉数晃観光事業者等支援課長 本事業に関しては、本年度限りの事業となっております。

○鳥袋恵祐委員 たしか、今年度限りのものということなんで、次年度以降、もう一度、宿泊業者の皆さんに聞き取りをしたりして、必要であれば、やっぱり同じような事業で、県独自でもやっていく必要があると思うんですけれども、その辺、検討はどうでしょうか。

○嘉数晃観光事業者等支援課長 委員おっしゃるとおり、宿泊事業者からは、やはりまだコロナの対策というところが必要とは聞いております。

そのため、今年の2月に国、観光庁のほうなんですけれども、照屋副知事を筆頭に、次年度も継続できないかという要請を行っているところでございます。

○鳥袋恵祐委員 もし次年度も継続できるのであれば、ぜひ継続して頑張ってもらいたいというふうに思います。

最後ですが、通知いたします。26ページの106番道路管理費ですけれども、道路の認定から廃止までの道路管理行政全般、その他道路の保全に必要な経費ということで、中身が、国が行う道路行政から除外手続の遅れに伴い償還金の年度内執行ができないことに伴う減額補正ということなんです。遅れた理由というのは何なのでしょうね。教えてください。

○下地英輝道路管理課長 若干、事業概要から補足いたしますと、名護市では、市営球場の建て替え工事に伴い、国道58号及び国道449号の道路区域の県有地の購入を要望しており、県は、道路管理上支障がないことから当該土地を売り払うこととしております。そのために、国に、補助金相当を返還する償還金を計上しているところでございます。

減額の理由でございますけれども、県有地の売却に当たっては、国及び県が道路区域から除外した上

で名護市に売り払うとともに、当該売払い代金を原資として、国に対し補助金相当額を返還する予定となっております。

しかし、国の行う道路区域除外の手續に若干時間を要したということで、区域の変更に係る図面の作成とか確認作業に時間を要して、予定より2か月程度遅れたということで年度内執行が困難になって、減額補正を行うものでございます。

○島袋恵祐委員 本来はじゃあ今年度で、何ていうんですかね、やる予定だったということなんですかね。

○下地英輝道路管理課長 工事は、この県道敷の、のり面の部分をL型の擁壁にして通路を確保するという工事でございますけれども、この工事については、道路法に基づく承認工事、この手續とは別途工事をしておりまして、特に影響があるということではなくて、当該手續については令和4年度の予算で対応していく予定でございます。

○島袋恵祐委員 分かりました。

僕からは以上です。

○山内末子委員長 瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 お願いします。

まず、ちょっと最終補正という性格もあると思いますが、4ページ。

部局別の総括表になっていまして、全体的には減額、総務部と子ども生活福祉部が増えているという、この全体の見方、なぜこうなっているのかと、特徴的な要因というのを伺いたいと思います。

○武田真参事兼財政課長 4ページを御覧いただくと、各部局の予算額、補正額のところにそれぞれの計上額がございます。

各部局における増減額の大きい部局で少し御説明しますと、総務部のほうで約673億円計上しておりますが、これは先ほど御案内したとおり、基金への積立金、それから、税等の交付金、市町村への交付金、それから、消費税の清算金、そういったものが主な内容となっております。

子ども生活福祉部は、約10億円を計上しておりますが、これは放課後児童クラブの特別開所するための支援であるとか、保育補助者への配置支援、生活保護、そういったものが主な内容になっています。

農林水産部はマイナスの16億円となっておりますが、これは事業実績の減に伴う減額補正が主な内容となっております。

商工労働部の約77億円の減額は、先ほど御案内のあった大規模集客施設への協力金の減額補正、これ

が主な内容となっております。

文化観光スポーツ部は約7億円の減となっておりますが、これは先ほど御案内のあった宿泊事業者感染症対策支援金、いわゆる観光庁補助金を彩発見へ移し替えるほか、観光関連事業者への支援金の減額補正が主な内容となっております。

土木建築部が約53億円の減となっておりますが、これは水族館の工事、管理費の減額と、あと、事業実績の減に伴う減額補正、それが主な内容となっております。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 ページでいうと41ページ。

国保特別会計について何点か伺います。

令和3年度の保険給付費が見込みを上回ったということの説明、その精算もという点で、どういった内容なのか主な特徴的なことを伺いたいと思います。

○仲間秀美国民健康保険課長 今回、国民健康保険事業特別会計につきまして、補正額74億円計上しておりますけれども、補正予算の内容につきましては、市町村に交付する保険給付費の増額を行う費用として約29億円、過年度の国庫支出金等の精算を行うための費用として約45億円を計上しております。

○瀬長美佐雄委員 コロナの中で、国も国保会計については、特別な免除だったり猶予であったりという、そこに対してのそれぞれの市町村が対応したという点では把握されていますか。

○仲間秀美国民健康保険課長 コロナ減免に対しての御質問ということでよろしいでしょうか。

お答えします。

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税（料）の減免につきましては、令和2年度と同様、令和3年度も全額、国の財政支援が実施されているところです。

令和3年度分の保険税の減免につきましては、令和3年11月末時点で1781世帯、約2億5000万円となっております。

○瀬長美佐雄委員 市町村の会計は厳しいとあります。

その中で、先ほど繰入れ充当して対応している自治体がありましたが、実質的には繰上げ充当等しないで当初から法定外繰入れで、とんとんにするというふうな形の予算計上をされているのが多いと思います。

確認したいのは、令和2年度になるかもしれませんが、法定外繰入れで努力しているという、そこら辺の自治体の数、あるいは金額というのを分かるの

であればお聞きします。

○**仲間秀美国民健康保険課長** 市町村国保における決算補填等目的の法定外繰入金は、公費拡充後、平成30年度は約48億円、令和元年度は約47億円、令和2年度は約29億円と改善傾向にあります。

しかしながら、市町村においては翌年度からの繰上げ充用を行わざるを得ない状況もあり、赤字の解消には至っていないことから、県としましては、今年度も国に対し財政支援を要請しているところですが、委員から御質問のあった令和2年度における法定外繰入金の実施市町村数は22市町村となっております。

○**瀬長美佐雄委員** 国に、国保財政の健全化、ぜひ支援をという中で、やっぱり沖縄県の特殊事情もあるかと思えます。それも含めて国保連合会、あるいは市町村という形でしっかり連携を取って、県独自の制度、設計に配慮してくれという点での要請もされているかと思えますが、そこら辺の内容について再度、お伺いいたします。

○**仲間秀美国民健康保険課長** 国保の財政支援要請につきましては、今年度は8月に知事が、11月には謝花副知事が国保連合会と共に国に対し、本県の特殊事情に配慮した特段の財政支援を要請しているところです。

県としましては、引き続き市町村及び国保連合会と連携して対応してまいります。

○**瀬長美佐雄委員** 次に、ページとしては7ページにあります。地方消費税清算金について伺います。

この清算金の仕組み、消費税税収の中で地方に充てる、そことの配分とかの兼ね合いもあるかと思えますが、その説明について伺いたいと思えます。

○**喜友名潤税務課長** 地方消費税は事業者を納税義務者として、その税負担を最終消費者に求める多段階の消費課税となりますが、事業者の所在する都道府県が課税団体となるため、最終消費者の負担した税が必ずしも最終消費地の都道府県に帰属しないという問題が生じます。

最終消費地と課税地の不一致を解消するために行われるのが、都道府県間の清算でございます。国から各都道府県に払い込まれた額を消費に相当するシェアで案分しまして、最終消費地と課税地の一致を図るための調整を行うこととなっております。

○**瀬長美佐雄委員** 国全体の消費税収、地方とのそういった清算という形と、大枠で言うと何%が地方の分という対応になるんでしょうか。

○**喜友名潤税務課長** 消費税10%のうちの2.2%が地方消費税として県に払い込まれることになっており

ます。

○**瀬長美佐雄委員** 国全体の消費税の税収が10%になったので、どのぐらいの総額が消費税収になっているのか、その関係でいうと、国税の中でその消費税が占める順位というか、割合という点ではどうなっているのか伺います。

○**喜友名潤税務課長** 国全体の消費税の決算額でございますけれども、10%に引き上げられたのが令和元年10月からですが、令和元年度が約18兆3527億円、前年度比3.8%の増となっております。

令和2年度につきましては、まだ決算確定しておりませんが、審査中の金額ではありますが、約20兆9713億円、前年度比14.3%の増となる見込みでございます。

この国税の中で占める消費税の割合でございますけれども、令和元年度が31.4%で、所得税に次いで第2位なんです。令和2年度中は34.5%で、消費税が所得税を抜いて1位になるという予定でございます。

○**瀬長美佐雄委員** ありがとうございます。

国税なので、ただ、考え方としては、もう消費税が3割というような、ちょっといびつな関係になっているかと指摘しておきたいと思えます。

次、11ページにあります子どもの貧困対策推進基金の事業概要ですが、補正予算の理由、その内容について確認します。

○**仲間卓之子ども未来政策課長** 平成28年に設置した沖縄県子どもの貧困対策推進基金の30億円は、主に市町村が行う子供の貧困対策に資する事業を支援するために活用してまいりました。

具体的には、就学援助の充実や放課後児童クラブ利用料負担軽減などに活用してきたところであり、子供の貧困対策を推進する大きな力になったものと考えております。

今回の補正予算ですが、市町村の事業費の増に伴うもので、主な内容としては、就学援助の充実を図る事業費の増となっております。

子供の貧困対策については一過性のものとせず継続的に推進していく必要があることから、今般、同基金の設置期間を次期沖縄振興計画の終期に合わせて10年間延長し、就学援助の充実など市町村支援を継続するとともに、ヤングケアラーや若年妊産婦の支援などに新たに取り組むこととしております。

以上です。

○**瀬長美佐雄委員** 貧困対策のこの基金がちょうど最終年度の締めと、次年度はまた新たに展開すると

いう点では、締めということもありますので、この基金の果たしていた役割と実績成果について確認します。

○仲村卓之子ども未来政策課長 この基金については、30億円のうち27億円を市町村に配分をしております。先ほど申しました就学援助の充実ですとか、放課後児童クラブの利用料負担軽減に充当しております。

就学援助の充実に関しては、平成27年時点で就学援助率約20%だったんですけれども、その27年レベルより、就学援助の対象者の拡大ですとか、対象費目の拡大をしたところに対して支援をしております。その結果、現時点では約24%まで就学援助率が上がってきたところでして、子供の貧困対策に大きく貢献したものと考えております。

○瀬長美佐雄委員 コロナ禍で厳しいという中で、就学援助制度が全国2位になったと。ただ、実質的には、所得が全国水準の7割という中では、まだまだ適用されるべき皆さんが適用を受けてない可能性があるのでは一議会の中で、本会議ではぜひ一もっと周知、新たに入学される皆さん、入学前の対応がかなうという制度が拡充されていますので、PR方については再度、確認したいのですが、やっぱり商業等々の強化は必要かと思いますが、どう対応されるのか伺います。

○大城勇人教育支援課長 よろしく申し上げます。

就学援助の今、お話、商業の件だと思われれます。

平成27年度に調査をしたときに比べて、平成30年度で周知広報が6%まで上がったということもあります。

今回、基金の積み増しで事業も拡充されるということもあります。今後、沖縄子ども調査の結果、それと、市町村とも、いろいろちょっとお話をさせていただいた上で、どういう支援の在り方があるかというのは、引き続き検討させていただきたいと思っております。

○瀬長美佐雄委員 ぜひ、実施できる方向でお願いします。

次は、22ページ。

沖縄 I T 津梁パーク企業集積事業について、補正額はゼロですが、財源の振替という、それに至ったちょっと理由と事業概要等々を伺います。

○上間浩情報産業振興課班長 まず、本事業の概要ですが、沖縄 I T 津梁パークに民間の資金やノウハウを活用して企業集積施設を整備して、I T 関連企

業の集積を図ることを目的としております。

具体的には、I T 企業の入居申込書が提出されてから民間開発事業者の公募審査、それから選定を経て、民間開発事業者が施設を整備するものです。この完成した施設を県が15年一括で借り上げることで、公の施設として入居企業へ使用を許可し、使用料収入で事業を運営するものであります。

今回、財源の振替という形で、特定財源から一般財源のほうに振り替えておりますが、これは入居企業の一部が昨年の4月に退去しまして、その使用料収入が減額されたことに伴い、その部分を一般財源のほうに振り替えたものでございます。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 この間、I T 関連企業集積で発展可能性のある産業育成という観点だと思っておりますが、実際、この取組の中でどのぐらいの企業を誘致というか、どれだけ企業がその施設を利用しているということになっているのか伺います。

○上間浩情報産業振興課班長 企業集積施設につきましては、平成24年6月に1号棟が供用開始して以降、令和3年7月までの間に7号棟までを整備して供用を開始しております。令和3年12月末現在になりますが、1号棟から7号棟に16社、合わせて1450人が就業しており、同パークの雇用創出に貢献しているものと考えております。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 今言った雇用にも貢献していると、雇用数はどれぐらいまで至っているのか、雇用ですね。それと、経済効果。どれぐらいの企業の皆さんが、市場に占める割合というか、なっているのか伺います。

○上間浩情報産業振興課班長 先ほどお答えしたとおりですけれども、まず、企業数は16社、現時点で入居企業がございまして、就業者数ですけれども、1450人が就業しております。

経済効果につきましては、申し訳ありませんが、具体的な数字は現在、持ち合わせておりません。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 分かりました。

次は25ページ、首里城復興基金積立て、この事業内容について、あと、どれぐらいの件数がこの金額なのかという点で伺います。

○仲本隆都市公園課長 首里城復興基金は、首里城復興のために寄せられた寄附金を首里城復興基金に積み立てるものとなっております。令和3年4月から11月までの寄附金実績などから年間の寄附額を見込んで

おり、4億3400万円の増額補正を行っているところでございます。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 首里城の基金、今、数字上、出ているのはこの額だと思いますが、実際、首里城に係る基金というのは別会計なのか、総額でどういう到達になっていて、その基金はどのように活用される、どこで決めて、そういうふうを活用されていく、その流れについて、あるいは執行について、見込みがもう、ほぼどれぐらいは復興にかかるというふうになっているのか伺います。

○仲本隆都市公園課長 まず、先ほどちょっと御質問の中にあっただすけれども、寄附の件数と基金の総額等についてお答えします。

令和4年1月31日時点での首里城復旧・復興寄附金の状況は、約54億9000万円となっており、募金箱への寄附を除く寄附の件数は7785件となっております。基金の積立額は、今回、補正しております4億3400万円を含めまして、令和4年3月末で約55億円となる見込みでございます。

この基金につきましては、首里城復興基金事業という事業に充当するというので、その事業につきましては、沖縄県首里城復興基金の活用に関する方針に基づき、焼失した首里城の城郭内の施設の復元に充当することとなっております。正殿等の象徴的な部分である、柱である木材とか赤瓦、こういったものの調達に関する事業に充当していくこととしております。

それで、今現在ですけれども、先ほど申しました木材の調達とか、あるいは赤瓦の調達とか、あるいは首里城正殿内の木彫刻でありますとか石彫刻、こういったものを調達するというのを昨年度、決定しております。概算ですけれども、その予定額が24億円というところとなっております。

それ以外につきましては、正殿が令和8年度に完成予定となっておりますけれども、その後、その城郭内で同じく焼失しました南殿・番所、あるいは北殿、こういった施設を今後、国のほうで整備していきますので、そちらのほうにまた充当していくというようなところで考えているところです。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 分かりました。

31ページにあります、教職員の給与が2億円余り増額と。

最終なので、今年度、この給与、職種ごとにといいいますか、教職、いろんな職種があらうかと思いま

すが、これの全体がどういうふうになるのか伺います。

○安里克也学校人事課長 休憩いたします。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、学校人事課長より職種別のデータは持っていないので学校別でよいか確認があり、それを回答することになった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

安里克也学校人事課長。

○安里克也学校人事課長 まず、小学校につきましては、1人当たりの給料の単価、年間の分ですが、そういったものの実績額が予算積算上よりも減となったことなどによりまして2382万6000円、今回、補正減となっております。

中学校につきましては、今年度、少人数学級、小学年に実施いたしましたこともありまして、1億8512万1000円の増額の補正となっております。

また、高等学校につきましては、積算人員が当初予算で見込んだときよりも減となっております。1792万7000円を減額補正としております。

また、特別支援学校であります。年度途中の転入などによりまして学級増などがありました。そういったものを受けまして、臨時的任用職員が増えたということなどもありまして、2億3692万円を、今回、増額補正を行っております。

以上であります。

○瀬長美佐雄委員 教職員の数でいうと、前年度比でどれぐらい増えているということになるのか。あと、正規雇用率についても、もし出せるのであれば確認したいと思います。

○安里克也学校人事課長 教職員につきましては、本務は1万3453人、正規率につきましては、小中学校の部分でお答えいたしますが、82.3%となっております。

以上であります。

○瀬長美佐雄委員 32ページに移ります。

高等学校等の奨学金、減額になっていて、支給実績が見込みを下回ると。この事業の内容について伺います。

○大城勇人教育支援課長 高等学校等奨学のための給付金事業の事業概要と実績についてでございます。

本事業は、意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生がいる低所得世帯を対象に国庫補助事業を活用し、奨学のための給付金を支給するものでございます。

支給額は、条件により単価の区分がございます。令和3年度は3月3日時点で1万508人を認定しており、県立高校の生徒のおよそ4分の1に当たるものでございます。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 ありがとうございます。

最後に35ページ、文化庁の国庫補助事業ということで、この制度のちょっと概要について伺います。

○諸見友重文化財課長 文化財国庫補助事業においては、文化庁の補助を受け県内に所在する国指定文化財の保護、活用等を実施しており、令和3年度は史跡整備や埋蔵文化財に関する8つの事業の経費を計上しております。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 8つの事業とありますので、その事業自体、どこがその文化財で、それをどうしようという事業をされているのか伺います。

○諸見友重文化財課長 まず、1つ目が円覚寺跡保存整備事業であります。

2つ目が県内遺跡発掘調査事業であります。

3つ目が県内埋蔵文化財総合活用事業であります。

4つ目が円覚寺跡保存活用計画策定事業であります。

5つ目が白保竿根田原洞穴遺跡保存活用計画策定事業であります。

6つ目が京の内出土陶磁器保存修理事業であります。

7つ目がトゲネズミ緊急調査事業であります。

8つ目が指定文化財の管理事業となっております。

○瀬長美佐雄委員 国庫内示減に伴う減額補正ですと、これは年間その内示額というか、枠があって、その枠の中で事業を展開するというそのスキームというか、そういうことなんでしょうか。

○諸見友重文化財課長 当初、文化庁の事業ですから、我々も希望額を文化庁にお願いをするわけですが、文化庁自体も多くの自治体から要請を受けていますので、それによっては減額されるというようなことで、今回は我々の当初予算額と交付決定額の差ということであります。

○瀬長美佐雄委員 以上です。

ありがとうございます。

○山内末子委員長 翁長雄治委員。

○翁長雄治委員 お願いします。

通告しているものがほとんど聞かれてしまったので、1点だけお伺いしたいと思います。

31ページの134番、外国青年招致事業のところなん

ですけれども、こちらAL Tの先生の件だと思うんですが、こちらの減額の要因についてお願いします。

○玉城学県立学校教育課長 県教育委員会では、生徒の外国語力による実践的コミュニケーション能力を育成するため、外務省等と連携し、ネイティブスピーカーを全ての県立学校へ配置する外国青年招致事業を行っております。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により4月時点でAL Tが14名不足していたため、県内においてAL Tの業務を行うことができる人材を非常勤講師として配置することで、極力、学校現場へ影響のないよう対応したところでございます。

○翁長雄治委員 14名ということなんですけれども、こちらの金額のほうは1890万円ということなんですけれども、こちらの内訳のほうを教えてくださいませんか。

要は、渡航費であるとか、研修費であるとか、給与面であるとか、その辺の内訳を教えてくださいませんか。

○玉城学県立学校教育課長 採用しました非常勤講師の報酬が時給2800円で、週19時間ということで、AL Tの月額が約28万円から33万円、AL Tによって変わります。そういう差額です。

あと、渡航費等で、その差額で生じた減額となっております。

○翁長雄治委員 研修についてなんですけど、質問取りのときに、いろいろ研修の方法が変わりましたということも伺っているので、そちらのほうも教えてくださいませんか。

○玉城学県立学校教育課長 コロナ禍で研修をオンラインに切り換えたりして、そのAL Tの移動に係る旅費を軽減したということでございます。

○翁長雄治委員 ちなみに、今回、AL Tができる方を非常勤採用したということなんですけれども、どのような方を採用したのか教えてください。

○玉城学県立学校教育課長 非常勤講師の応募要件としまして、4年制大学卒業程度、県内在住で就労ビザを保持していること。あと、指定言語について現代の標準的な発音、リズム、イントネーションを身につけ、正確かつ適正に運用できる語学力を有していることを条件にして面接を行いまして、採用いたしました。

特に、採用されたAL Tの非常勤の中には、AL Tの元経験者であったり、大学講師であったり、あるいは本国での教員経験がある方を採用しております。

○翁長雄治委員 これまでは本国のほうから招致して、授業を受け持っていたかと思うんですけども、今回、県内で活動されている方を採用されたということなんです、そこでの課題というか、違いというものはあったのでしょうか。

○玉城学県立学校教育課長 特に、こちらで採用している方も優秀でございますが、本事業は、外務省が各国にある在外公館を通して、一定の応募要件を課して選考しておりまして、優秀な人材を配置している状況が利点として挙げられますが、本県においてもしっかりそういった人材を一定程度、確保できたものというふうに思っております。

○翁長雄治委員 すみません、ちょっと少しずれるんですが、小中学校とかも今、ALTの先生とかいっちゃうかと思うんですけども、同じような対応をされていたんですかね、県内は。

○玉城学県立学校教育課長 大変申し訳ありません、所管がちょっと違いますので、小中学校においてはちょっとお答えできません。

○翁長雄治委員 次年度以降も、まだこのコロナの状況が変わらないかと思うんですけども、少なくとも、次年度も同じような方法で確保していくというような考え方でよろしいでしょうか。

○玉城学県立学校教育課長 我々としましては、引き続き、ALTについては非常に有益な事業というふうな認識をしておりますので、万が一そういうコロナで来沖できないような状況がありましたら、今年度のような対応をしていきたいというふうに考えております。

○翁長雄治委員 もう、あとは皆さんに聞いていただいたものばかりなので、これで残りは取り下げたいと思います。

○山内末子委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 1件だけですので、よろしく願いします。

15ページの農林水産部、沖縄黒糖ブランディング実証支援事業、よろしく願いします。

事業内容は先ほどお聞きしましたので、内容は結構なんですけれども、補助金ということなんです、どうもイメージが湧かなくて、黒糖と言っていますので、県内、黒糖の製造工場というんでしょうか、含蜜糖の工場、いろいろ点在していると思うんですが、それぞれの工場に対する補助金なのか。

この生産者はもちろん影響はないと思うんですけども、工場に納めるだけで、サトウキビ農家はそんなに影響ないと思うんですけども、買う側、

それで製造して黒糖にする、在庫を抱えているというふうなお話なんですけれども、これ工場なのかです。

いろんな離島、各含蜜糖等があるわけなんですけれども、それぞれの工場なのかどうかというところを教えてもらえませんか。

○嘉陽稔糖業農産課長 県内には8か所の含蜜糖工場があります。北から言いますと、伊平屋、伊江島、粟国、多良間、小浜、西表、波照間、与那国という形で、そこで含蜜糖を作っております。

今、問題になっているのはコロナの影響等がありまして、この黒糖の需要が減っているということで在庫を抱えているということになっています。

先ほど委員からおっしゃられたとおり、農家の栽培したサトウキビについては全量、工場が買い取っております。また、この工場への支援ということで、県のほうで一括交付金を活用した含蜜糖振興対策事業ということで、この黒糖の販売、また、その製造経費との差額については県のほうで工場のほうに補助しているということになります。

委員がおっしゃっていらっしゃる、この在庫があるということで農家のほうには今は影響出てないんですが、工場の在庫を解消しないと、株式会社関係が3社ありますので、その民間工場の経営が成り立たなくなってしまうと、農家からの買上げが難しくなるということがありますので、今回、この事業を使い工場の在庫解消を図りまして、安定的な工場の運営を図っていくということで考えております。

○仲宗根悟委員 事業内容に、食品製造業者等と連携したというように書かれていますが、食品製造業者というのは買う側ではないのかなと、どういふような連携の仕方があるのかなと、ちょっと不思議なんですけれども、この辺のところ教えていただけますか。

○嘉陽稔糖業農産課長 今回のこの事業は、工場が持っています在庫について、いろいろPR活動なども行うし、8割ほど本土の業者が買い取っております、そこからまた小売という形で販売していくという流れになっております。そういったところも今回の事業の中で販売先をいろいろ見つけて、在庫解消を図っていくということで考えております。

○仲宗根悟委員 今回、コロナの影響でというふうな理由が今、あるわけなんですけれども。

度々、含蜜糖対策については在庫を抱えて、そのための支援策を県も打つわけなんですけれども、この安定的に出荷体制というんでしょうか、取引先と

いうのか、しっかりこういったケースが起こらないような手だてというんでしょうか、その取組というのかな、そういうのは講じられてはいないんですか。

○嘉陽稔糖業農産課長 委員おっしゃるとおり、過去にも、10年ほど前にも不作になったときに、そのときに県外のそういう業者、実際、本土のほうのお土産の赤福というものにも、過去には県産黒糖が使われていたんですけども、この平成23年の減産のときに、輸入黒糖とかに変わってしまったり、奄美の黒糖焼酎のほうも輸入黒糖に変わったりというところで、そのときに県産黒糖から離れていったというのがありまして、それがなかなか、まだ回復できてない。

彼らの要求としては、そういう不作になっても確実に出せると、そういう約束がないと契約できないというところがありますので、県としましては、国と連携して、そういうことがないように、不作になるときも出せるような形で、何らかの事業の中で調整黒糖という形で一定の割合を保管して、それを不足時に供給するような、そういう仕組みができないかについても国と検討しているところです。

○仲宗根悟委員 ぜひ頑張ってくださいと思います。

この含蜜糖対策、離島振興にも大きく影響するわけですからぜひ頑張ってください。

ちょうど時間となりましたので終わります。

○山内末子委員長 それでは、仲宗根委員、御協力ありがとうございました。

休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後1時20分再開

○山内末子委員長 それでは再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

喜友名智子委員。

○喜友名智子委員 よろしくをお願いします。

今回の補正予算の全体的なことについては、既にほかの委員もお尋ねになっているので、質問はいたしません。

私のほうからは、最初に5ページ、事業番号の3、4、5、学校関連の経費についてお尋ねいたします。

私立学校の教育振興費、それから高等学校などの就学支援金、私立専修学校の授業料、これ、いずれも対象者数が当初見込みを上回ったという理由で増額になっていますけれども、お一つずつの事業について、どういうふうに予算を想定して実績との乖離が出たのかというところ、この予算が発生した背景

を教えてください。

○古市実哉総務私学課長 では、順番にお答えしたいと思います。

まず、3番の私立学校等教育振興費でございます。

これは幾つか細事業がございます、今回主に補正したものにつきましては、私立学校運営費補助金と、あと奨学のための給付金というものになってございます。

私立学校運営費補助金につきましては、例えば生徒数に応じた配分、それから人件費とかが高い割合ですので、教職員の数に応じた割当て、あと学校規模の大小にかかわらず、一定程度の事務が発生するので均等割。それから充足率、生徒の定員と実際の実人員に応じた割当て、そういったものを加味して、補助金を総合して支給しているところでございます。

実際、生徒の数につきましては、過去3年間の平均を見込んで予算を計上しています。

あと、これは国庫補助が入っております、その補助の単価というのがございまして、それも見込みは出したところなのですが、実際、次年度の単価が国のほうから示されるのが、もう2月頃というような事情になっていきますので、令和2年度の単価で見込んでおりました。実際、生徒数につきましては、小・中・高全体で27人増減しております。

一方、補助単価のほうですけれども、小中で4879円増、高等学校で838円と単価が増となっております、それら複合的な要素で補正が必要というような形になったところでございます。

あともう一つ、扶助費のほうとして、奨学のための給付事業というのを支給してございます。これについても、毎年度その過去の平均の人数で見込みをしているところですが、この事業は、実は低所得世帯とかに対する授業料以外の教育費を負担軽減するものなのですが、この対象となる世帯の見込みがなかなか難しいところがあって、今回人数で90人の見込みよりは上がったということで、所要額を計上して補正しているということになります。

次に、4番目の事業です。

これは高等学校等就学支援金の事業ですけれども、令和3年度から一部の通信制高校におきまして、新たにコースが新設されたですとか、授業料改定がございまして、授業料自体の増額があったことなどから、所要額が当初見込みを上回ったということになってございます。

あともう一つ、最後に5番の事業です。

私立専修学校授業料等減免事業でございますが、

これも対象者数が当初見込みを上回ったものということなんですけれども、これは入学金と授業料を支援するという事業でございます。

これは生徒の要件のほかに機関の要件ということで、対象となる専修学校の要件とかございます。それで実際、令和3年度においては、令和2年度に比べてこの要件認定された専修学校が3件ございまして、その部分の入学生、あるいは2年生以上の授業料とか、そういった部分のものも影響もありまして、増額補正を要することになったというようなことでございます。

以上です。

○喜友名智子委員 ありがとうございます。

4番の高等学校等就学支援金事業なんですけれども、これ対象になっている学校はどういった学校がありますか。

○古市実哉総務私学課長 これは機関要件ということで、毎年度、一応認定はした上で、次年度の対象校というのを選定しているところでございます。

簡単に要件をお話ししますと、実務経験のある教員による授業科目がある程度の標準単位数以上配置されているですとか、あるいは法令にのっとって財務諸表等が公開されているですとか、あるいは定員の充足状況とか、そういった様々な要件を踏まえて、対象校を認定しているというところになってございます。

以上です。

○喜友名智子委員 県内でこの支援金事業の対象になっている学校は何校あるのでしょうか。

○古市実哉総務私学課長 49校ございます。

○喜友名智子委員 分かりました。

ありがとうございます。

次が9ページ、離島空路の確保対策事業費と、同じ離島関連の事業で航路の補助事業費と2件あります。

2つとも国庫増額によるものとありますけれども、予算が発生した背景を教えてください。

○金城康司交通政策課長 離島空路確保対策事業、それから離島航路補助事業費なんですけれども、これは離島住民の日常生活に不可欠な航空路線ですとか航路の運行費欠損について、国や関係市町村と協調して補助をしている事業なんですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、やはり事業が厳しいということを踏まえまして、県はこれまで他県と共に国に対し、運航費補助の増額等の支援強化を要望してまいりました。

それに伴いまして、国が補助金の追加配分を行ったことによりまして、県の負担額が縮小して補正減とするものでございます。

○喜友名智子委員 それぞれ空路、航路で対象になっている路線を紹介いただけますか。

○金城康司交通政策課長 空路は、宮古ー多良間路線の1路線でございます。

航路につきましては15航路ありまして、まず伊平屋航路、伊是名航路、粟国航路、津堅航路、与那国航路、渡名喜久米航路、多良間航路、大神航路、久高航路、船浮航路、大東航路、波照間航路、伊江航路、渡嘉敷航路、水納航路の以上の15航路でございます。

○喜友名智子委員 空路のほうが宮古ー多良間のみのというのが少し気になっているんですけれども、ほかの離島航路は大丈夫なんですかね。

○金城康司交通政策課長 まず、この補助事業の認定を受けます前に、国、県、それから市町村協議会を開催いたしまして、実際エアラインから、当該年度ではなくて申請年度において赤字になりそうな路線について、実際に、そういった協議会の場で決定しまして、国に申請する事業なんですけれども、その時点では宮古ー多良間空路が赤字路線ということで申請が上がっておりました。

そのほかはございませんでした。

○喜友名智子委員 関係者と協議の上で申請しての予算ということを理解いたしました。

私のほうからは以上です。

ありがとうございます。

終わりです。

○山内末子委員長 ありがとうございます。

國仲昌二委員。

○國仲昌二委員 よろしくお願ひします。

3ページ、県税のほうです。

補正額が184億円とかなり伸びているように見えるのですが、先ほどの説明では既決予算、当初予算ですね。

地方財政計画の動向などを勘案しという説明があつて、かなり前年度から抑えた形の当初予算となっているかと思うのですが、その令和3年度の当初予算額は、前年度と比較してどの程度抑えたのかというのを教えてください。

○喜友名潤税務課長 令和3年度の当初予算は、県税1204億円、対前年度で13.6%の減、額にしますと189億円の減で見込んでおりました。

○國仲昌二委員 ということは、今回の補正額184億

円を加えると前年度並みという見込みになっているのですか。

○喜友名潤税務課長 そのとおりでございます。

ですので、前年度の県税収入に近づいたというぐらいのもので、かなり絶好調という形ではないかと思えます。

○國仲昌二委員 コロナ禍でかなり厳しい見込みをしたのだけれども、ある程度前年度並みに見込まれるということでしょうか。

○喜友名潤税務課長 そのとおりでございます。

○國仲昌二委員 では、次に地方消費税清算金。

歳入のほうで85億円程度計上されているのですけれども、歳出のほうで、6ページの一番下、地方消費税交付金、それから次のページの11番、地方消費税清算金というのが出てきます。歳入で85億円程度、歳出で同じぐらいですか。

これは何か、同じ地方消費税ですけれども、歳入歳出で関係があるんですか。この辺を説明をお願いします。

○喜友名潤税務課長 地方消費税の清算金につきましては、先ほども答弁させていただきましたが、最終消費地と課税地の不一致を解消するために、都道府県間で清算するというものなのですが、国から各都道府県に払い込まれた額を消費に相当するシェアで案分して調整を行うというものでございますが、当然、沖縄県に払い込まれた地方消費税が大きくなりますと、歳出のほうで他県に出す清算金も増えてまいりますし、また逆に全国の地方消費税の額が大きくなりますと、他県から沖縄県に入ってくる清算金のほうも増えてくるということで、どちらも増額補正しております。

さらに、清算した地方消費税を2分の1市町村に交付いたしますので、その市町村交付金も増額補正させていただいているという形になっております。

○國仲昌二委員 その歳入と歳出は関係があるということでしょうか。

○喜友名潤税務課長 そのとおりでございます。

○國仲昌二委員 関連しているということね。分かりました。

じゃあ次、地方譲与税に行きます。

地方譲与税も、先ほどの説明でその地方財政計画の動向を勘案というふうな説明がありましたけれども、これもその既決予算額、当初予算額ですね。

これをかなり抑えて計上してあるのかなと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○武田真参事兼財政課長 地方譲与税、当初予算の

ほうでは令和3年度の地方財政計画、地財計画ですね、そちらのほうを勘案して予算計上させていただいているのですが、これが年末の国の補正予算においてはかなり増額の補正を組まれております。

これは地方法人税という形で国のほうが徴収しているのですが、当初1兆3000億円の計上が4000億円ほど増えて1兆7000億円まで増えるという、これが原資になって本県のほうにも譲与税が来ております。この傾向は実は全国的な傾向で、県税についても譲与税についても、それから交付税についても、各県軒並み当初予算では低めに計上されていて、今回の補正で、みんな増額計上されているというのは同じような傾向となっております。

以上です。

○國仲昌二委員 この地方譲与税、補正後の額を前年度の決算額と比較すると、どの程度伸びているのか。

前年並み、さっき県税は前年並みということでしたけれども、譲与税もかなり補正額が大きいので伸びているように見えるんですが、これは当初予算額を抑えてあると思うので、この辺、説明をお願いします。

○武田真参事兼財政課長 今回の補正で、最終予算額が220億円程度となります。昨年の決算が211億円ですので、約9億円ほど増額という形になります。

○國仲昌二委員 ありがとうございます。

じゃあ次、地方交付税です。

地方交付税は前年度と比較してかなり伸びていると思うのですが、これはさっき追加交付があったというのがありますけれども、これは要するに国の国税が伸びたということですか。

○武田真参事兼財政課長 御承知のとおり、交付税は国の国税が原資になっておりますので、国の年末の補正予算で国税全体が1割以上伸びました。交付税の原資となるその国税も増えていますので、そういう、それを財源として各地方団体に配分したという形になっております。

○國仲昌二委員 コロナでかなり全国的に経済面というか、経済界というか、かなり厳しいというふうな話があったのですけれども、これだけ国税が伸びるというのはどういうふうに見ているんですか。

○武田真参事兼財政課長 国の説明によりますと、令和3年度当初予算、そのときの税収の状況、それから足元の経済状況、そういったものを踏まえると、令和3年当初予算の予算計上、国もそうですし、地方財政もそういう形だと思います。

1年ほぼ通じて経済活動を通じた中で、そこまで
税収が落ちなかったと聞いております。

○**國仲昌二委員** ということは、国にしても、都道
府県にしても、令和3年度の当初予算をかなり低く
見積もって、それを予算計上して、それが1年たっ
てみたら結果的にそこまで落ち込まなかったとい
うようなことですね。

○**武田真参事兼財政課長** そのように考えておりま
す。

○**國仲昌二委員** ありがとうございます。

じゃあ、次行きます。次、4ページ。

4ページの部局の中で、総務部がかなり大きい補
正額となっています。

積立てが570億円ぐらいあったと思うんですけど
も、それ以外の要素を教えてください。

○**武田真参事兼財政課長** 資料6ページ、7ページ
あたりが一番分かりやすいと思いますが、10番の消
費税交付金であるとか、7ページ、11番の消費税の
清算金、そういったものが全体を高く押し上げてい
る要因となっております。

○**國仲昌二委員** ありがとうございます。

じゃあ、次行きます。

23ページの92、地域観光事業支援、48億8000万円、
それと、次のページの97番、宿泊事業者感染症対策
支援事業が同じ額のマイナス48億8000万円余りとな
っております。この関連を教えてください。

○**又吉信観光振興課長** この2事業は、観光庁の地
域観光事業支援という同じ補助金の交付要綱の中に
あります。

その内訳として、需要創出というものと感染症対
策支援という2つのメニューがあります。この需要
創出のほうで彩発見キャンペーンの第4弾をやっ
ております。

当初、この交付要綱ができたときには、この2つ
が別々だったんですけれども、令和3年11月の国の
制度の見直しによって、この2つについて予算をや
りくりしていいというようなことになりましたので、
今回、感染症対策支援のほうで出る不用分をこの彩
発見のキャンペーンのほうに持ってくるというよう
なことを措置しているということでございます。

○**國仲昌二委員** ありがとうございます。

次、29ページのほう、一番上、121、空港管理運営
費繰出金。

これは下地島空港特別会計への繰出金なんですけ
れども、特別会計で歳入が増えたので繰り出しを減
らすというようなことなんですけれども、この中の土地

売払い代と雑入についての説明をお願いします。

○**奥間正博空港課長** 令和3年度の下地島空港特別
会計については、当初予算と比較して土地売払い代
金、雑入が、歳入が増となっております。

その詳細は、宮古島市への県有地売払い代金とし
て1382万円、雑入としまして、消費税確定申告に係
る還付金1018万円となっております。

○**國仲昌二委員** 土地売払い代は、宮古島市へ売
たという説明でしたか。

○**奥間正博空港課長** そのとおりでございます。

○**國仲昌二委員** ありがとうございます。

じゃあ、下地島空港関連でもう一つ、一番最後の
ページ、41ページ。

繰越明許費が、下のほう、特別会計の繰越明許費
ですけれども、下地島空港特別会計の繰越しが1380万
円。この説明をお願いします。

○**奥間正博空港課長** 下地島空港特別会計における
繰越明許費は、同空港の進入灯火、空港灯火及び電
力監視制御装置の改良工事に係る実績について、現
地調査の結果、設備配置箇所の検討や屋外施設の腐
食による設計見直しにより、不測の対応が生じたた
め繰越しを行うこととなっております。

○**國仲昌二委員** すみません。

下地島空港特別会計の空港使用料が1300万円ほど
減になっていきますけれども、これやっぱりコロナの
影響で使用料が減っているんですか。

○**奥間正博空港課長** そのとおりでございます。

○**國仲昌二委員** 私からは以上です。

○**山内末子委員長** 次に進む前に、先ほど喜友名委
員の質疑に対する答弁で、総務私学課長から答弁を
訂正したいとの申出がありますので、発言を許しま
す。

古市実哉総務私学課長。

○**古市実哉総務私学課長** 先ほどの喜友名委員の御
質問で、対象校の御質問があったかと思います。

49校ということで御説明させていただきましたけ
れども、これは私立専修学校授業料等の減免の対象
となる高校、学校数になりますので、高等学校等就
学支援事業の対象となる学校数については16校が正
しい数字となります。

以上です。大変失礼しました。

○**山内末子委員長** 上原章委員。

○**上原章委員** お願いします。

説明資料の11ページ、33の生活保護援護費につい
てお伺いしたいと思います。

まず、今回のこの3億4000万円、この原資はどう

いった予算になりますか。

○大城清剛保護・援護課長 県費になります。

○上原章委員 これ、生活保護費ということですよねですか、この援護費は。

○大城清剛保護・援護課長 今回の補正は令和2年度生活保護費国庫負担金について、年度終了後の精算によりまして国への返還が必要となりましたので、償還金として補正を行うものであります。

○上原章委員 この返還の理由はこういった内容なんですか。

○大城清剛保護・援護課長 令和2年度に概算で国から受け入れている予算が69億円ほどありまして、年度終了後に精算した結果、66億円余りということで、返還が今必要になったということでもあります。

○上原章委員 通常、生活保護費というのは、国庫支出金が4分の3、あと地方交付税として4分の1で、基本的には各自治体の負担は実質ないと受け止めているんですが、それでいいですか。

○大城清剛保護・援護課長 自治体の負担が4分の1になります。

○上原章委員 ですから、それは地方交付税で補填されているから、実質負担はないと受け止めていいですか。

○大城清剛保護・援護課長 はい、交付税措置です。

○上原章委員 それで、全国的にもコロナで生活保護を受ける世帯が増えていると聞いていますけれども、県内は、もし数字があれば教えてもらえますか。

○大城清剛保護・援護課長 令和3年12月末現在の県内の生活保護受給世帯数は約3万2000世帯、対前年度比2.9%の増。被保護人員数は、約3万1000人、対前年同月比1.8%の増となっております。こちらは新型コロナウイルス感染の前から同じような状況が続いているということでもあります。

○上原章委員 今、本当に厳しい暮らしの中で生活保護を受けたいという人も多いと聞いていますけれども、この対象となる条件がなかなか高くして受けられないという事例もあると聞いていますが、却下された数字とかはありますか。

○大城清剛保護・援護課長 申請に対して、生活保護を開始した割合が約8割余りとなっております、それ以外は却下あるいは本人が辞退と、そういうふうなことがあったと思っています。

○上原章委員 それでは、その対象となる条件というのはこういったのがありますか。

○大城清剛保護・援護課長 生活保護の要件に関しましては、まず稼働能力を活用すること、また資産

を活用すること、あと他法他施策の活用等の要件がございます。

○上原章委員 例えば、古いんだけど住んでいる家があると。けれども、家族や親族も助ける、お年寄りの年金も少ない中で、もともとある、そのもう築何十年もたっているおうちにいると。そういう家がある、そういったのはこの対象にならないんですか。

○大城清剛保護・援護課長 住居用の不動産は原則として認められる場合がありますので、こちらはまた福祉事務所のほうに相談して、その結果によって様々な場合があると考えております。

○上原章委員 例えば窓口で処分しなさいと、そしてまた申請しなさいと、そういう事例があると聞かれますが、全国的にも、例えばこの売却価値が低ければ対象にもなるという自治体もあると聞かれますが、県内はどうですか。

○大城清剛保護・援護課長 全国と同じような状況だと思っております。

○上原章委員 それから、沖縄は車社会ですけども、車がある、ないでも大分この対象の判断になると聞かれます。県内も幾つか、必要に応じて車は認めているというケースはあるんです。

沖縄の場合、働きに行くためには車が必要なんですよ。だけどそれは認めないと。

本当に特例中の特例でしか車は認めないという事例があるんですけども、この点は、県はどう把握していますか。

○大城清剛保護・援護課長 自動車のほうは資産に当たりまして、生活保護法で原則として、最低限度の生活の維持のためにこの不動産、自動車を生活費に充てていただくというのが原則になりますけれども、例外的に認められる場合があります。委員が先ほどおっしゃったように、現在、失業や傷病で就労を中断しているけれども、再開後使用する見込みがあるとかですね、あとは公共交通機関が利用困難な場合の通勤用あるいは障害者の通院等、そのような事由がある場合は認められているケースがございます。

○上原章委員 沖縄の場合は車社会なので、子供さん、ひとり親世帯でも、子供さんを一生懸命育てながら仕事も行く。だけど車があるから、最低限の生活ではない中で、受けられないというケースもあると聞きます。

その辺もう少し、ぜひ市町村とも連携を取って、現場に合った仕組みをつくってほしい。

もう一つは、例えば高齢者の場合、どうしても御

自分が、本当にちょっと言葉はあれですけども、冠婚葬祭に準備しているような積立てとか、あと保険とか、そういったところも全部解約しなさいというように、窓口でのそういったことで諦めたというケースもあると聞くんですが、いかがですか。

○大城清剛保護・援護課長 貯金等については、先ほど申し上げましたように、原則として生活費に充てていただくということになっていきますけれども、こちらまた個別の様々な状況があると思いますので、福祉事務所のほうに相談して検討されるというふうになると思います。

○上原章委員 今、住む家も大変厳しい、形上の相続の何分の何の財産があるとかで受けられないとか、本当に実態に合わない、助けを求めているような事例も、もう窓口で却下される、諦める、辞退するというケースもありますので、ぜひこの辺もいろんな相談の中で、丁寧に、本当に求めている方々に光を当てなくちゃいけないというときに、今本当になかなか、若い方々も自分のことでもう精いっぱい、こういうコロナもあって、生活保護の本来のこの制度の中で、助ける必要のある人が結構いると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、20ページの県単融資。

こちらも、先ほどは条件変更等を各金融機関にしっかり対応できるようにということをおっしゃっていましたが、実際どういった条件変更があるか分かりますか。

○知念百代中小企業支援課長 実際にどういった条件変更があるかという御質問ですけども、主なものとしては、返済を延ばしてくれと、そういったものが特に多いというふう聞いております。

○上原章委員 コロナのこの1年、2年の中で、例えばこの県単融資の返済期間というのは何年、運転資金、設備資金によって違うと思うんですけども、何年の返済の制度になっているかをちょっと教えてもらえますか。

○知念百代中小企業支援課長 資金によって、その融資期間というのは違ってはくるんですけども、ただ、据置期間といいまして、この元金の返済を据え置いていただく期間というのがあります。

それが例えば、昨年実施しました新型コロナウイルス感染症対応資金、そういったものが5年の据置期間がございまして、聞くところによると、ほぼ据置期間については2年以内で据え置いている事業者さんが約6割近くというふうな状況であると聞いております。

○上原章委員 そうなんです。まさかここまでコロナが長引くとは思わなかった。

やっぱり据置きを長く取る分、返済がまた負担が大きくなる分、いろんな事業者の方は1年とか2年でコロナは収まるだろうと、そうしたらまた返せるというようなことがありまして、しかしこれがここまで長く延びると、今度はいざ返済が始まることを考えると、もうとてもじゃないが、今のほとんど収入のない、観光業の皆さんもすごいダメージがあって、国は今、例えばセーフティーネットを15年だったのを20年にまで広げようという話も聞いていますけれども、県単融資については、この辺の返済期限の延長というのはしっかり考えられていますか。

○知念百代中小企業支援課長 コロナ関連の融資で申し上げますと今、融資期間については、そのメニューの中で10年というふうなもので置いているのが多くございます。

これを延長していくかどうかについては、検討が必要かとは思いますが、ただ、まず返済に窮している事業者さんが増えてくるだろうということはもう想定されますので、そういったものに対して、やっぱり金融機関のほうでの条件変更に対応していただくようにすることが、まず大事であるというふうに思っております。

もう一つは、やっぱり金融機関の窓口のほうでしっかりそういった柔軟に対応していくことも一つなんですけども、また支援機関における、その新型コロナウイルスに関連した経営の相談窓口といったものもやっておりますので、そういったところで事業の転換を図る必要がないだろうかですとか、新たなその再生の計画を立てるための伴走型の支援で乗り切っていただくとか、そういったところの支援を強化していきたいというふうに思っております。

○上原章委員 部長、経営相談とか、いろんなそういうのも大事なんですけども、今本当に現場の、沖縄の場合は中小、小規模企業や個人事業が多いので、このままこの次の代に引き継ぐことを諦めようという社長さん、経営者も増えています。

実際、それは返済なんです。返済が始まることを、どう考えてももう無理だと。

だからここで廃業とか解散されるということがないように、国も今乗り出して、この本当に大きく、ちょっと返済計画もしっかり対応できるようにしていこうということでおっしゃっていますので、県は県で、今、多くのこの経済界、いろんな方々との相談もあると思うんですけども、ぜひ地元銀行とも相談し

ていただいて、この条件変更の本来のこの返済計画をしっかりと広げる中で、これだったら返していけると、頑張れるという、その辺の希望を抱かしていくというのは大事じゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○嘉数登商工労働部長 委員御指摘のとおり、大変厳しい状況に置かれていると思っておりまして、先ほど御指摘のその返済時期の繰延べといいますか、延長できないかというところがございました。

これは単純にその県だけで決められる話じゃなくて、そこはその金利にも跳ね返ってくる話でありましょうから、まずはその地元の金融機関のほうとも、実際、想定人数がどれぐらいあるのかということについても、ちゃんと意見交換をしてみたいというふうに思っています。先ほど課長のほうから、返済延長等の条件変更について、地銀さんをはじめ、かなり対応していただいているという話もさせていただきましたけれども、実際にそういう条件変更等のその申込み状況が1万8120件あって、実際に対応しているのが1万6810件ということで、これ実際の実行率でいくと99%ぐらい対応していただいているということで、地銀さんのほうにもかなり頑張ってもらっているというふうに考えております。

ただ、先ほど委員も御指摘のとおり、国のほうにおいても、そういった検討がなされているということがございましたので、繰り返しになりますけれども、地銀さんしっかりと意見交換をして、どの程度のニーズがあるのかということを中心にちゃんとつかまえて、そこは、必要であれば、また国のほうにも要請をしてみたいというふうに考えております。

○上原章委員 コロナ前とコロナに入ってから代位弁済の件数というのはどうですか。数字ありますか。

○知念百代中小企業支援課長 コロナ前で申し上げますと、令和元年の信用保証協会における代位弁済の件数が55件というふうになっております。直近で令和3年度、これは12月までのものになりますけれども、これについては37件と、数字的には減っている状況にはあります。

○上原章委員 令和2年度は。

○知念百代中小企業支援課長 令和2年度は58件というふうになっております。

○上原章委員 年度終わっていませんけれども、これから本当にこういった厳しい状況が出ないように、私は手を打つべきではないかなと思っております。

ちなみに、利子とか保証料も、これはしっかりと補填されているということで受け止めていいですか。

○知念百代中小企業支援課長 コロナ関連のもので、保証料のゼロというものもございます。

○上原章委員 分かりました。

最後に、すみません、23ページのこの彩発見、地域観光事業についてなんですけど、1日に受付が始まって、3月3日から10日宿泊分までと、本当に短い中で予算を組んで、今本当に現場は、このあまりの短さに非常に混乱していると聞かれますが、この点どうですか。

○又吉信観光振興課長 彩発見の第4段の再開に当たる、再開を決定する時点では、おっしゃるとおりの3月10日までが補助の対象でした。

それが3月2日付で、国のほうからまた期間の延長という形で制度の見直しがありまして、今のところ3月31までという形で期間は延びております。

さらに、国のほうでは今のこの地域観光事業支援について、観光庁と財務省のほうで、さらに令和2年度の補正予算ではあるんですけども、事故繰越について調整しているというふうに伺っております。

○上原章委員 先ほどの説明では、加盟しているところで、前は奥の民宿とかいろんなところは利用できないという、いろいろ今回対応していると聞きましたけれども、県内の全ての宿泊は対象ということですよねですか。

○又吉信観光振興課長 対象ではあるんですけども、あとはもう宿泊事業者が、利用したいと事務局のほうに登録を申し入れるかどうかというところがございます。

○上原章委員 コロナが今、収まるのが多くの県民の願いなんですけれども、これが1日1000人を超えたり、なかなか収まらないという中で、また第4弾が延期というような事態が起きることも想定されるんです。前のいろんな教訓を考えると、例えば県内の多くの県民に利用してほしいという事業なんですけれども、いろんな状況が変化の中でキャンセルしたいと、キャンセルが出た場合は、これは当然利用者も、それからその事業者も、その手続等の中で負担が出ないようにするべきだと思うんですが、その辺はどうですか。

○又吉信観光振興課長 旅行事業者等を通したときに、キャンセルしたときに一このまん延防止等、感染状況が悪化したことによってキャンセルが発生しました。通常、キャンセルポリシーという形で、何日前であれば何%とあると思うんですけども、そこについては、この事業の中で見るという形で対応しているところです。

○上原章委員 極端に言えば、確かに何日前から幾ら、何割とか、この制度は通常のときのやり方だと思えるんですけども、今回のこのコロナという一つの、社会的に大変厳しい、それでもこういった事業をスタートさせるわけですから、キャンセル料は全て県で持つということでもいいんですか。

○又吉信観光振興課長 先ほど申しましたけれども、キャンセルポリシーに基づいて発生したキャンセル料については、この事業で見るとということでございます。

○上原章委員 分かりました。

ありがとうございます。

終わります。

○嘉数登商工労働部長 さっきの答弁を補足したいのですが、よろしいですか。

上原委員、先ほど貸付条件のその変更等の状況について答弁させていただきました。

正確に答弁しますと、令和2年3月から令和4年1月末までの申込みが1万8120件、実行されたのが1万6810件。これは審査中ですとか取下げの件数を除いて、私は先ほど、実行率が99.3%ということで答弁させていただきました。

○山内末子委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 思ったより早く時間が来ましたので、喜んでおります。

よろしくお付き合い願います。

3ページ。

まず総括的な部分で、先ほども議論ありました、この3ページの下のほうで国庫支出金だけでマイナス90億円ということになっています。そして、補正全体では減額が254億円というような答弁も先ほどありました。

この年度末に来ての254億円の減については、コロナも当然あるんですけども、例年と比べてどういう数字なのか、これができるだけ小さく、執行率を上げるという意味でどういうような努力をしてきたのか、まずお願いいたします。

○武田真参事兼財政課長 国庫のほうでマイナス90億円という形の大きな数字になっております。

予算の編成に当たって、国庫支出金の計上に当たっては、かつてかなり乖離があって、2月補正で大きな減額補正をしたこともありましたが、情報を早めに取りにいたり、精度を上げるような取組をすることによって、実は徐々に徐々に減ってきておりました。

ただ今回、昨年もそうなんですけれども、例年に

ないようなコロナ関連の国庫補助金があります。今回の補正でいうと、一番分かりやすいのは大規模集客施設で74億円の減額補正とか、そういったものがあります。ああいったものは今年度限りのものになっていまして、そういったものの実績減に伴って国庫支出金の減が90億円まで膨らんでいるというような状況になっております。

○大城憲幸委員 もう一つは、先ほど言った、この全体では、特会も入れてですけれども254億円のマイナス補正なんですよ。

その辺については当然、途中途中で皆さんもチェックしているとは思いますが、ここでマイナス200億円もやっても、もう使いようがないわけですが、その辺の評価はどうか。

○武田真参事兼財政課長 減額が250億円余りあるというのも、やっぱり大半はコロナ関連の予算が大きな要因になっておりますので、今回のところは少し仕方ないのかなというように思っております。

○大城憲幸委員 分かりました。

次進みます。15ページですね。

先ほどもありました黒糖の事業の件ですけれども、中身は先ほども議論がありました。

これは今2億円ですけれども、国の理解も得て、10億円以上の大きな事業で、令和4年度も含めて取り組んでいくということで、私はぜひ必要な事業でもあるし、これで具体的に動かさないといけないと思っているんですけども、この事業の総額と、どこが主体になって実際に進めていくのか、その辺についてお願いします。

○嘉陽稔糖業農産課長 今回のブランディング関係の事業になりますが、これは国、県と連携して行う事業で、国、県合わせまして、総事業費で12億5387万8000円となっております。

事業主体につきましては、沖縄県黒砂糖協同組合ということになっております。

○大城憲幸委員 これまでも議論してきたし、先ほどもちらっとありました。年間8000トン、9000トンの黒糖が出てきて、その8割ぐらいはもう直、県外のメーカーさんなり、製造業者さんが大体もう流通をさせていたと。だから、この残り2割の県内の部分を、やはりもっと大きくしないといけないという議論はこれまでもやってきたつもりなんです。

そういう意味では、私は前にも言ったように、この黒砂糖組合さんがもっともっと頑張らないといけない、そして今回触れていますけれども、県内の製造業者さんとの連携というのが非常に大事になって

くると思います。

まず1点目は、この県内の製造業者をどう支援するのか。

そしてもう一つは、この黒糖組合が12億円という大きな事業費を、自分たちだけで本当に実のあるものにするにはなかなか苦勞すると思いますので、その辺のバックアップ体制というのはどう考えていますか。

2点お願いします。

○嘉陽稔糖業農産課長 先ほどありました県内事業者との連携ということで、これまでも、県も中に入りまして一緒にやってきまして、例えば県内のオキコさんとか、あるいはオリオンビールさんとか、そういったところも連携して、黒糖を使った商品を今まで出しております。またこれ以外にも、銀行協会とか保険業界とか、そういったところにも黒糖を使った商品というのをお願いして、今の現状を理解していただいていると。

これは国と今調整している段階ですけれども、県内のホテル業界のほうにも、話を持っていきまして、ウェルカム黒糖ということで各部屋に黒糖を置くということも行うことで、今進めているところです。

また、この黒砂糖協同組合がこの12億円の事業をできるのかということですが、これに対しましては、月に2回ほど、国、県、事業主体のほか、JAも含めて、事業の進捗状況とかそういったものを確認しながら今進めているところです。

○大城憲幸委員 部長、もう5000トン、6000トンの在庫がある。そういう中で、世界も日本もこの糖の消費という部分はもう下がってきている。

こういう中で、今後、国の理解も得て12億円の予算を確保していますので、この事業を機に、やはり単なる買い支えで事業を終わったら、また在庫がどんどん増えていきましたというふうにならないような取組が必要だと思うんです。そういう意味では、先ほど言った、県内の製造業者さんと息の長い付き合いができるような商品開発、あるいは工場の開発、そういう部分も必要だと思います。その辺しっかり取り組むべきと思うんですけれども、その辺について考え方をお願いします。

○崎原盛光農林水産部長 先ほど担当課のほうから販売促進のところはちょっと話したとおりになんです、やっぱり根本的な問題として、含密糖地域におけるサトウキビのこの好不況、これが今、非常に消費に影響を与えておりましたので、これを一つに安定させることがとても大切だなというふうに考えて

います。

この黒糖が少ないときに、輸入糖だとか、別のところに顧客を奪われてきた。余るときには在庫が出てしまったというのを繰り返しておりますので、今後は、調整用の黒糖というのを少し作るスキームをつくりまして、できるだけ年度ごとのならしをしていきたいという考え方です。

それと含めて、工場にも当然頑張ってもらって、コスト低減。離島においてもまた、サトウキビ以外の作物等も含めて、島の振興を図ることをして、黒糖のこの点を安定させていきたいなというふうに考えております。

○大城憲幸委員 よろしく申し上げます。

次をお願いします。

先ほど来、これも議論ありましたが、24ページの宿泊事業者感染症対策支援事業。

68億円の予算を確保して3割も使い切れていないわけですが、その辺について先ほども聞きましたが、本当にもうしようがないんですか、これ実績が出なかつただけの言い訳しかできないのですか。

お願いします。

○嘉数晃観光事業者等支援課長 事業者に対しては周知活動を徹底して行いましたので、当事業の認知度は上がっているというところなんですけれども、実際の申請額が少なかった理由は幾つかあると考えております。まず、この事業に関しては、国の観光庁の事業でございまして、その制度が補助率2分の1、事業者が2分の1の負担ということで、小規模事業者が特に多かったと考えているのですけれども、自己負担部分の工面ができなかったというところが一つあるのかなというところと、もう一つは、これは事業、廻りができる事業でございまして、令和2年5月から今年度までできる事業なんですけれども、令和2年に実際かかった経費の領収書とか証憑を準備できない、補助事業ということでございまして、証拠書類、証拠の証憑が必要ということで、その小規模事業者においては領収書等も破棄して、なかつたというところで、申請ができなかつたという事例があったと聞いています。

また3点目、もう一つ、令和2年と令和3年度において、各市町村においても同様に、宿泊事業者に対して支援する事業を行っておりまして、その部分で充足されていたというところも聞いております。

以上です。

○大城憲幸委員 部長、この事業は大分議論してきました。そして、観光事業者とも話をする中で、飲

食店には補償があるけれども、これだけ沖縄のリーディング産業と言われながら、ホテル業はもう大変なんだと、何の支援もないんだという中で、この68億円という大きな予算を確保できたということで、関係者含めて非常に喜んだはずなんですよ。

ところが、それをやっていく中では予算も大きいし、きちんとやっぱり現場の皆さんの意見を聞いて、使い勝手のいいものにする、あるいは実効性がある支援策にするというような、積み重ねて出てきた事業だと、私、期待していたものですから、蓋を開けてみて、執行率が3割なかったというのは非常にショックなんですよね。

その辺についてはやはり、ちょっと時間がなかったというのものもあるのか、様々な事情はあるんでしょうけれども、部長、どうこれは考えているんですか。

○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長 予算規模に対して申請額、執行見込額が下回っているという部分は、先ほどありましたように、小規模施設を中心に補助率が2分の1ということで、この2分の1に対して負担感があったというところがございます。

一方で、既に支出している感染症対策の消耗品等についても対象になるので、その2分の1の部分については、既に支出している部分が後で2分の1戻ってくるというところで、執行がかなり、支援という意味では、効果があるのではないかとということで期待したところではあるんですが、先ほどありましたように、この場合に領収書等の証憑が提出できないというようなこともネックになったかと思います。

一方で、小規模事業者を中心に、地元の市町村の補助を既に使っているの、県のほうの申請はもういいというような事業者さんも結構いたというふうにも聞いておりますので、そういった理由で、執行が伸びなかったのかなというふうには理解しています。

○大城憲幸委員 もうこんな緊急時ですから、大変なのは分かりはします。ただ、さっき言ったように、この2年間これだけずっと観光産業を何とか支援してくれ、下支えしてくれということで、我々議員と観光関係の皆さんの意見交換の中でも様々な悲鳴が聞こえてきた。

そういう中で、満を持して、ある意味、ホテルに対しては大きな目玉だったんです。それが、執行率がこれというのは、私はやっぱり現場の皆さんとの意見交換とか、本当に現実的な施策がくれたのかという意味では、これを反省しないといけないと思いますよ。

よろしくをお願いします。

ちょっと関連して、この予算をそのまま彩発見に回すわけですけれども、さっきあった、3月10日が3月末まで延びましたよと。そしてさらに国と調整して延ばしたいと思いますよという議論なんですけど、これまさに現場と県との本当に信頼関係なんですけれども、やっぱり県として実効性のある支援策という意味では、細切れに出されてもなかなか事業者は大変ですよ。

だからやっぱり方向性として、例えばGoToキャンペーンが始まるまで、あるいはゴールデンウィークまで、そういうようなものをしっかりと示して、そういうようなものを国と相談して勝ち取るんだという部分も必要なのかなと思うんですよね。

なかなか皆さん国と一國がオーケー出さないと正式に出せないという事情も分らないはなんですけれども、ただ、今のような緊急事態の中で、やはり今みたいな細切れな情報発信ではなかなか事業者も元気は出てこない、方向性が出てこないという気がするんですが、その辺についてどうですか、考え方は。

○又吉信観光振興課長 観光事業者の方とは我々のほうも頻繁にというのか、担当同士あるいは私のほうもその事業者の集まりに行き、いろんな説明をしながら意見を伺っているところです。

この彩発見の再開に当たりましては、確かに3月10日までということで区切っているんですけれども、今、国と3月31日まで延長を調整しているということプラス事故繰越して、4月以降も使えるような形でやっているというような形で、事業者さんのほうにはそういう形でちゃんとお伝えしております。

また県民に対しても、一旦3月10日までという形でやっているんですけれども、延長予定という形で、そういうふうなアナウンスということでやって、正式に決まった時点でそれを延ばしていつているというところがございます。

○大城憲幸委員 皆さんも大変な中で頑張っていると思います。

我々にも本当に、観光事業者からもう様々な相談、悲鳴が聞こえてきます。我々に聞こえるということは、現場を預かっている県の皆さんにはそれ以上のいろんな意見があると思います。

それは承知していますけれども、でもだからこそ、やはりこれだけ、何十億円のお金がせっかく動いているのに残してしまう、あるいは、せっかく予算を組んだのに、それに対して県との信頼感がないみた

いな話が現場から聞こえてくるというのは、やっぱり我々もちょっと寂しいところですから、大変な中ではあると思いますけれども、しっかり下支えできるように、観光関係の皆さんが県と一緒に頑張っているという思いになれるような取組、お願いしたいなというふうに思います。

次は28ページ、お願いします。

首里城と水族館の使用料の件、今回、2つとも補正減になっています。そして、国と協議が調いましたということですよ。

いろいろ入っていると思いますけれども、使用料に関して、首里城が幾らが幾らになったのか、水族館が幾らが幾らに下がったのか、その辺をまず説明をお願いします。

○仲本隆都市公園課長 まず首里城の使用料の減額についてなんですけれども、使用料の減につきましては、国とのこれまでの協議をやってきた結果、火災による影響を踏まえて、1億9400万円の減額が過年度で一応認められているということで、今年度当初予算では約4600万円を計上しているところです。

令和3年度の協議におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、使用料の見直しについて協議を行った結果、施設の閉館期間中に対しまして使用料1135万4000円、資料に掲載されている金額ですけれども、そちらがさらに減額ということで認められたということでございます。

○大城憲幸委員 水族館は。

○仲本隆都市公園課長 水族館でございます。

こちらにつきましては、補正額のうち使用料については2億8800万2000円の減となっておりますが、国との協議において、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、使用料の見直しについて協議を行ってきた結果、施設の閉館期間中に対する減額が認められております。

こちらにつきましては、水族館の使用料ですけれども、5億130万円という当初予算が、今回2億8800万2000円減額になりまして、改定予算額としまして2億1329万8000円となっております。

以上です。

○大城憲幸委員 これ、財源は一般財源ですよ、単費。

○仲本隆都市公園課長 使用料につきましては、指定管理者から納付される固定納付金が財源となっております。

○大城憲幸委員 指定管理者は入場料でそれを出すはずなんですけれども、この今言う首里城で3000万円余

り、水族館で3億円余り、それはもう指定管理、美ら島から取れるということでのいいのか。

○仲本隆都市公園課長 新型コロナウイルス感染症の影響で、実質的には指定管理者で納付金を納付するのが難しい状況でございますので、県としましては、納められる納付金相当額を補助金として予算に計上してきたというところでございます。

○大城憲幸委員 言いたいのは、今もうこういう状況だからどこも責められない部分はあるんですけども、特にこの前の補正では、水族館なんか非常に厳しいということで、億単位のお金を県民の税金で入れるわけですよ。

そういう意味でも、これ国の施設ですから、皆さんの論理もあるんでしょうが、やっぱり県民感覚からすると、これだけ緊急事態のときに、沖縄県が国に対してもっとお願いして、皆さんは努力した後ではあるんでしょうけれども、こんなに3000万円も、あるいは3億円もみんなの税金から払ってというのは、やはり抵抗あるんですよ。もっと頑張れたんじゃないかなと思うんですよ。

その辺についてどうですか、部長、考え方は。

○島袋善明土木建築部長 水族館等は国の所有の施設で、今現在は県が管理を行っているというところで、やはり国にもいろいろと御協力というか、その辺だと思っておりますけれども、我々も、副知事も2度ほど東京のほうに足を運んでいただいて、県にもっと協力できないかという意見交換等も継続してやっております。

ですから我々も、今後も引き続き、国に対しては支援を求めていきたいというふうには考えております。

○大城憲幸委員 もうそれが限界なんだろうけれども、やっぱりその辺がちょっと国とじっくりきていないしわ寄せがこういうところに出ているのかなというところで危惧しています。

大変お疲れさまですけれども、今言った視点も大事にして、今後も頑張っていたきたいというふうに思います。

最後に、36ページお願いします。

36ページの商工費の、うちな一んちゅ応援プロジェクトの220億円があります。

これは繰越しして10期分という理解でいいんですか。

お願いします。

○上原秀樹感染防止経営支援課長 そうです、令和4年1月9日から2月20日のまん延防止等重点措置

に係る第10期のうちな一んちゅ応援プロジェクトの協力金事業費ということになります。

○大城憲幸委員 言いたいのは、ちょっと私も答えを持ち合わせていないんですけども、周りから、まん延防止が明けて、20日までまん延防止、その後からいろんな店が開いて、経済活動をスタートしているわけですけども、やっぱりなかなか思ったようにお客さんが入ってくれない、このままではなかなか厳しい。だから、それよりはやっぱりまん延防止で協力金を出してくれないともたないという意見もあるんですよ。

だからその辺は多分、私が見て回ってみても、入っているところは非常に入っているし、その辺の差があるのではないかなと思うんですけども、その辺は皆さんは、このまん延防止が明けた後、飲食店が動き出した状況というのはどのように把握していますか。

○嘉数登商工労働部長 まん防解除の際に、経済対策関係団体会議のほうにおいて、いろんな方々から意見をいただきました。

その中で非常に印象に残っているのが、やはり飲食業の組合の方から、この協力金を受給し続けると飲食店の健全経営がもうできないと。やっぱり長期にわたって休んでもらっているということがございました。

ただ一方で、この感染が広がることによって、年を越しても、年度を越しても、また再びというような声もございます。

ですので、ここはやっぱり経済界の方の意見、それから医療界の方の意見をしっかりと聞いた上で、どういう対応がベストなのかということは判断していく必要があるというふうに考えております。

○大城憲幸委員 もう最後になりましたけれども、今言うように難しい判断だと思うんですよ。

今1万1000件から2000件ぐらいの飲食店があって、受けているのが、その4、5万円としたらもう毎日4億円、5億円、月にすると150億円。その150億円でこの沖縄の経済を支えるという視点も大事だし、ただ一方でやっぱり健全に沖縄の経済を動かしていくというそういう気概も必要だし、その辺は経済界の皆さんとしっかり議論して、方向性を出していただきたいなと思います。

以上です。

○山内末子委員長 新垣淑豊委員。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

すみません、ちょっともう個別のほうに行きます、

入りますね。

これ、私ちょっと一般質問でも聞いたんですけども、2番、政策参与の活動費。

これ、政策参与の活動実績と、あとどのような事業に具体的に関わったのかということのを改めて教えていただきたいと思います。

○比嘉奈緒子秘書課長 政策参与の活動実績ということですが、まず政策参与は、県政における重要課題の解決の促進に資するため、知事が特に命ずる事項について調査研究をし、知事に進言をすることが職務となっております。

令和3年度は3名の政策参与が委嘱されており、まず金城政策参与は健康長寿の分野に関する調査研究及び進言をいただいております。令和4年2月末現在で計29日、一月当たり3日の勤務となっております。

亀濱政策参与は、離島振興と女性の地位向上の分野に関する調査研究及び進言をいただいております。令和4年2月末現在で計153日、一月当たり14日の勤務となっております。

高山政策参与は、新型コロナウイルス等感染症対策に関する調査研究及び進言をいただいております。委嘱日の令和3年9月22日から令和4年2月末までに計16日、一月当たり3日の勤務となっております。

各政策参与には、それぞれの分野から知事に進言をいただいております。知事はこれを踏まえて、新型コロナウイルスの感染症対策や県民の健康増進、女性の地位向上等に取り組んでいるところでございます。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

ちなみにこの金城政策参与は県外の方ですよ。その方がお越しにならないので、旅費がかなり減額されたという認識でいいですか。

○比嘉奈緒子秘書課長 そのとおりでございます。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

ここはもう終わらしましょう。

続きましては、周産期医療の体制整備なんですけれども、この事業内容をちょっと教えていただきたいと思います。

○国吉悦子地域保健課長 周産期医療体制整備対策事業につきましては、周産期医療体制を安定的に確保し充実強化を図るために、地域周産期母子医療センターの運営費に対する補助金交付や周産期保健医療協議会の開催及び医療関係者に対する研修会の経費となっております。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

すみません、今度、多分、陳情が上がると思うんですけども、新生児のお子さんのほうで、お母さんではなくてお子さんのほうなんですけど、新生児の健診、マスキング検査、ここの拡充をしてほしいというお話があると思いますが、この状況を今教えてください。

○国吉悦子地域保健課長 新生児マスキング検査は、この周産期医療体制整備対策事業ではなく、先天性代謝異常等検査事業で実施しております。県では、先天性代謝異常児の早期発見、早期治療を行うために、現在20疾患を対象に公費負担を行っております。近年、医療技術の進歩により治療可能な疾患が増加していることから、対象疾患の拡充について全国でも検討が開始されております。

県としましても、対象疾患の拡充に向けて、国に対し財政措置を要望してまいります。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

ぜひ、そこはやっていただきたいんですけども、なかなか、国がやるまで待つとなると大分時間かかると思うので、そこもぜひ早めをお願いしたいなと、県としてでも、独自に取り組んでいただきたいなと思っています。

その下、特定不妊治療の助成事業なんですけれども、これはたしか保険の適用になるかと思うのですが、これで具体的にどれぐらいの数がその治療を受けて、出産まで至っているのかというのを教えてください。

○国吉悦子地域保健課長 この特定不妊治療費助成事業につきましては、県予算としましては、県で対象者へ直接交付する助成金と、県から那覇市へ交付している補助金の両方を計上しております。

那覇市への補助金を含む本県の特定不妊治療費助成事業の助成件数は、令和2年度が1781件、令和3年度は2月末現在ですが1802件となっております。その中で出生率なんですけれども、国のほうで約12%が出生まで至っているということで、本県ですと平成17年から令和2年度までで2427名と推計はされております。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

この案件は以上です。

続きまして、47番から50番までなんですけれども、専攻医の養成に関する経費が見込みを下回ることによる減額とか、医学生に対する修学支援金が減額とか、県立病院の医師の研修が減額とか、あと医師の派遣人数が当初見込みを下回ることに対する減額ということになっていきますけれども、法令があること

で今後何かその影響があるのかどうかというのを教えていただきたいです。

○宮城優医療政策課長 まずは、委員がおっしゃった県立病院医師派遣研修事業、それから医師派遣推進事業につきましては、コロナの関係で研修が中止になったり、それから医師の派遣調整などにより今年度は事業の対象者が減少したということになっております。

離島・僻地の今後の医療提供体制に影響を与える事業としましては、医師の離島勤務を義務づける施策である県立病院専攻医養成事業と医師修学資金等貸与事業が挙げられます。

県立病院専攻医養成事業では専攻医1年目の採用人数が、専門研修1年目ですけれども、予算計上人数を下回ったことにより補正することとなったものでありまして、2年後の医師派遣に影響が生じる可能性があります。

また医師修学資金等貸与事業につきましては、琉大への地域枠の学生の留年生の発生に加えまして、今年度の特例として、新型コロナウイルス感染症等への対応としまして追試験に係る貸付人数を計上していったところ、感染者等が発生しなかったということで、地域枠以外の、それから医学部生徒などに係る貸付希望者も減になったものですから、補正することになったものでありまして、離島・僻地に派遣される医師数や時期に影響が生じる可能性があります。

県としましては、その専攻医養成事業につきましては病院事業局と連携して、離島勤務医師の配置調整などに取り組むとともに、修学資金の貸与事業につきましては地域枠以外の医学生等に対するこの貸付事業の周知などを図りまして、離島・僻地の医師確保に取り組んでまいりたいと思います。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

たしか、これは文教厚生委員会でも上がっていたと思うんですけども、その県立病院がもう医師が足りないよというお話が幾らか出てきているかと思いますが、この根本的な原因って何なんでしょうか。

○宮城優医療政策課長 本県の場合、医師は中南部に偏在している傾向がはっきりしていて、北部や宮古、八重山など、離島の診療所はもちろんでございますけれども、やはり慢性的に医師不足、医師確保の対応をずっと続けているという状況があります。

一般的にその原因と言われているのが、やはり医師は自分のスキルアップのために、症例数の多い大都市圏での勤務を好むという傾向があるということ

がよく言われているところでございます。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

なかなか難しい問題だと思いますけれども、やっぱり定住を増やす、特に離島の定住を増やすというのは、ぜひそこはしっかりと予算もかけていただきたいなと思っていますので、お願いいたします。

あと、おっしゃっていたように、ほかの学校、こういったところで奨学金が使えますよという宣伝、これはちなみにどうやって行っているのか教えていただけますか。

○宮城優医療政策課長 この修学資金のそもそものスキームなんですけれども、地域枠の学生さんは当然それが、しっかり貸付けがセットになって、入学からその生活費も含めて、授業料も含めて貸付けの対象にまずなります。それ以外にも、その地域枠を卒業した方に対して、さらに、その次のステップの中での貸付けというメニューもあります。

それ以外に、地域枠以外の方に対しても、この貸付けのメニューがありまして、この人たちも当然、この貸付けを受ける以上は、離島・僻地での勤務が、その義務履行がセットになってきますので、地域枠限定ではなくて、それ以外の方にもこの貸付けが使えますよということで、宣伝は毎年やっております。

今回はただ、このメニューにつきましては、今年度は15名の予定で予算を組んでいましたけれども、5名だけが希望者が出てきたということで、その分も減になっているところでございます。

○新垣淑豊委員 ごめんなさい。

今、15名のうちで5名ですよ。ということは、3分の1ですよ。

○宮城優医療政策課長 地域枠以外の学生さんに対しては、やっぱり周知はもっと力を入れていくべきだなというふうに考えておりますので、ここは次年度以降、より琉大と連携して、学生さんに周知を図っていきたく思っております。

○新垣淑豊委員 ちなみにこれは琉大以外でも使えるんですか。

○宮城優医療政策課長 琉球大学医学部の学生のみになっております。

○新垣淑豊委員 もちろん、国立大学に行かれる方というのは、それなりに国立の学費って決まっているじゃないですか。だから多少、私立の大学に比べたら安いと思うんですけれども、多分、私立の大学とかでも、結構使いたいという方いらっしゃるかなと思うんですが、この辺りはどうなのでしょう。使える余地は出てくるんですか。

○宮城優医療政策課長 基本的には今現在、琉球大学において、地域枠で、特に近年はその北部・離島枠というのをもさらに5人、3名分の、ポストもプラスしてもらって、この中のメニュー、その仕掛けの一つとして、修学資金がございますので、まずはそこでもって要請をしていただき、離島・僻地へのその配置を進めていくという、メニューの一番大事な肝の部分になりますので、まずはそこで実施をしていきたいというふうに考えております。

○新垣淑豊委員 分かりました。

ありがとうございます。

では、すみません、先ほどから何回か出ていますけれども、黒糖ブランディング事業と、64番のさとうきび経営安定対策事業と、同じく65番のさとうきび生産総合対策事業というところなんです。先ほど在庫が5000トン、6000トンあるよという話だったんですけども、実際に作るほうは、私もサトウキビを作っている方と少し話をしたときに、大規模でやっているところはいいですよ。けれども、反収と、それからいろんな経費、例えば肥料だったり、何だかんだと入れ込んだときに、そんなに実入りはないんですよという話を聞いたことがあるんですけども、この実態ってどうなっているんですか。

○嘉陽稔糖業農産課長 県内サトウキビ生産における10アール当たりの収量は、台風と気象災害の影響の有無にもより変動があるものの、平成23年産以降、増加傾向で推移しております。令和2年産においては、県全体で10アール当たり6.3トンとなっております。

また一方、サトウキビ生産に係る農業所得については、収量の増減が大きく影響しますが、近年は微減傾向で推移してございまして、統計資料によりまして令和元年産においては、家族労働費も含めて10アール当たり8万5317円ということとなっております。

○新垣淑豊委員 10アール当たり8万5000円というのと、本当に大規模でやらないと、もう全然生活できないんじゃないかというぐらいだと思うんですけども、このサトウキビの生産に関して県はどのように考えているのか、教えていただけますか。

○嘉陽稔糖業農産課長 サトウキビの栽培については、各地域でちょっと状況が違うかなと考えております。

まず南北大東などは大規模でやっぴまして、そこは1人当たりの面積というのが4、5ヘクタールになるということで、農業所得も一番高いという形

になっております。ただ、本島のほうは小さい面積が多いということになっていまして、特に中部などは面積が小さいという形になっておりまして、そういったところは当然収量が少ないので農家所得も小さくなるという形になります。

ただ、離島の離島みたいな波照間、西表とか、そういったところは、なかなかサトウキビに代わる作物となると、もう畜産ぐらいしかなくて、サトウキビというのは、作ったら全量買い取るという形がありますので、農家にとっては、気象災害の影響はありますけれども、作った分は必ず売れるというところがあるものですから、やはり1万2000名ほどのサトウキビ農家があります。そういったことで、やはりその地域によっては必ず買い取っていただけるというところもあって植えやすいのかなと。

特に最近はまだ植付けから収穫まで全部機械体系になっておりまして、県内の機械化率というのも81%になっております。

そういった形で、もう高齢の方でもサトウキビ生産ができるという形になっていまして、先ほど委員からおっしゃったとおり、確かにサトウキビだけでやっていくというのは、3ヘクタールとか5ヘクタールないといけないんですが、兼業とか、土地を遊ばせたくないとか、そういったときには、やはり植付けというのはサトウキビのほうがやりやすいという形じゃないかなと考えております。

○新垣淑豊委員 確かに、おっしゃるとおり、離島、南北大東なんかは、特にサトウキビがあつたらありがたいなと思います。私も選挙区ですから行きましたけれども。

ただ、本島に関しては、これは大城憲幸委員も代表質問でお話しされていたと思うんですけども、やはりそのほかの作物、こういったものでその域内の需要に何とか対応できるぐらいのもの、いろんなものを作っていただいて、いきなり自給率を上げていただくような形にできたらいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、この辺りどうでしょうか。

○崎原盛光農林水産部長 先ほどの、担当からあるように、本島のサトウキビというのは台風とか干ばつ等の厳しい自然条件の中でも安定して作れる、農業産出額の2割、離島・過疎地域では3割というふうになっています。加えて、サトウキビの生産もしくは工場の稼働というものが、経済波及効果というのが大きくて、約4倍ぐらいと言われております。

このようなことから、地域の経済とか雇用も支え

る重要な産業ではないかなと考えています。

このような中で、今後とも、サトウキビの生産でも機械化を進めつつも、基盤整備だとか、もしくは農作物を運ぶときの輸送条件の整備とか、これだけの状況などによっては、園芸作物だとか肉用牛の振興、それからまた農家の6次産業化、それらを進めることによって、農業者の所得確保を図っていくことが必要ではないのかなというふうに考えております。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

本当におっしゃるとおり、それだけじゃなくていろんなものに展開していくというのは非常にいいのかなと思いますので、その点お願いいたします。

あと、黒糖なんですけれども、これ数日前の新聞で、波照間の製糖工場が一時閉鎖になりましたという話がありました。

これは、今回コロナの件というのものもあるんですけども、コロナのおかげで人手がなかなか集まりづらいとか、あと、今はまだ対象ではないと思いますけれども、働き方改革、これで労働時間、こういったものも危惧されている製糖工場の方がいらっしゃったんですが、この辺りって県はどのように考えているんですか。

○嘉陽稔糖業農産課長 働き方改革関連法の改正に伴いまして、時間外労働の上限規制が適用された場合に、製糖工場においては勤務体制の見直しが求められます。新たな労働力の確保や労働環境の整備等が課題となっております。

そのため、県においては令和元年度事業により長時間労働の是正を図るため、南大東村において前処理施設及び建屋を整備しております。また、国においても平成30年度から、沖縄製糖業体制強化対策事業等により離島の宿舍整備や人材確保に向けた取組を支援しております。

県としましては、引き続き製糖工場の適正な操業に向け、関係団体と連携し取り組んでまいりたいと考えております。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

では、勤務時間が短くなることで、基本的には製糖工場をずっと回し続けるわけじゃないですか、稼働し続けますよね。その間、例えば今まで2人でよかつたところが3名になるわけですよね。

その辺りの、例えば宿舍であつたりとか、宿舍の増築もしないといけないんですけども、今、進んでいるのって、南大東の話がありましたけれども、ほかはどうなっているんですか。

○嘉陽稔糖業農産課長 今、委員からありました南大東についてなんですが、南大東のほうは自己の宿舍を持っておりまして、今現在、一応、部屋数は13部屋を計画してはいるんですけども、整備時期はちょっとまだ未定だということです。

隣の北大東におきましては、2棟、1号棟が33部屋、2号棟が34部屋、全部で67部屋ありまして、令和2年度に建築工事を行いまして、1号棟が完成している。令和3年度に1号棟の増設と2号棟をやっている。今年度、今年3月、今月中にできる予定となっております。

○新垣淑豊委員 あと、ほかのところというのはどういうところになるんですか。

○嘉陽稔糖業農産課長 まず、北のほうから言っていきますが、伊平屋村では40部屋で、令和3年度に計画されていると。

伊是名村については18部屋で、令和2年度実施設計を行いまして、令和3年度に建築工事を行っている。

伊江村については26部屋、これはもう完成している。

栗国村においては40部屋で、これは令和4年度に設計の予定と。

北大東村は、今お示ししましたので、竹富町は、西表、小浜、波照間がありますけれども、西表で60部屋、これは令和3年10月に完成している。小浜島では40部屋、これも今年度、令和3年度で完成見込み。波照間においては令和3年度の予定で、59部屋で、これについては今年度できるかは、ちょっと繰り越すという形になっております。

多良間村が25部屋ほどで、これは令和4年度予定と。

与那国町のほうが42部屋で、令和2年度建築工事、これは繰越しているということです。

以上です。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

じゃあ、ほとんどのところが今もう対応できているという認識ですか。

それとも、まだまだかかりそうですかね。繰越しとかがあるという話だったので。

○嘉陽稔糖業農産課長 この国の法律では、製糖工場は猶予期間がありまして、令和6年の4月まで猶予されているということで、働き方改革は国のほうが中心としてやっています。毎年、国のほうからも夏頃、工場のほうに来て進捗状況とか、宿舍を造るだけでは駄目なものですから、そういう人の状況

とか、どういう体制でやるのかとか、そういったものを国が主導して今進めて、県も連携して一緒にやっているということです。

この令和6年の4月までには、働き方改革に見合った運用をしていきたいと考えております。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

あと、先ほど申しましたように、今まで2人でよかったところが3人とかになる可能性があるのも、その辺りも、もちろん人が増えるということは人件費が増えるということですから、しっかりとその辺りのフォローもしていただけたらありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、最後になりますけれども、32ページの136番ですね。

ちょっとすみません、これ気になったのが、事業名が中途退学対策及び特別活動の活性化というふうにあるんですけども、これ何で一緒くたになっているんですか。

○宮野賢行県立学校教育課班長 私どものほうでも、経緯につきましては定かではなくて大変申し訳ないんですが、同じ班のほうでそれぞれの内容を一つの事業として執行しておりますけれども、細事業で、完全にそれぞれ分けて執行しておりますので、執行上、特段問題は発生しておりません。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

ただ単に、この事業名のところで中途退学者対策等特別活動の活性化って、私は、多分これは別で、ちゃんと切り分けたほうがいいと思うんですね。

なぜかという、たしか今度、石川高校と嘉手納高校でも学び直しコースができますよね。あれはたしか中途退学者を減らすため、基礎学力をしっかりとつけるためのコースだということもありますし、やっぱりその中途退学者というのは、その後また状況があまりよくないという話も出てくるじゃないですか。なので、中途退学者対策をしっかりと今やろうとしているのであれば中途退学者対策で、特別活動というのは、例えば部活動とか、これは修学旅行というところもあると思うんですけども、そこはそこで明確に分けたほうがいいんじゃないかなという提案です。

いかがでしょうか。

○宮野賢行県立学校教育課班長 今後、私どもとしましても、この特別活動の中では修学旅行分を別の旅費の事業のほうに統合したりとか、次年度からは、そういった対応を行っているところであります。

また今後、当課としても、本事業の内容を整理し

てまいりたいと考えております。

以上です。

○新垣淑豊委員 休憩。

ちょっとかみ合わないの、ちょっと休憩しましょうか。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、山内委員長より事業を分けてやったほうがよいのではないかという提案に対して答弁するよう指摘があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

宮野賢行県立学校教育課班長。

○宮野賢行県立学校教育課班長 今後、事業名も分けて、きれいに整理して執行をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

よろしく申し上げます。

以上です。

○山内末子委員長 島尻忠明委員。

○島尻忠明委員 こんにちは。

皆さん、当初予算、前年度予算、また社会的状況含めて、御苦労したと思うんですけれども、決算の補正でありますので、ちょっといろいろと多くの方が質疑をされましたので、二、三点質疑をさせていただきます。

まず、6ページの、総務部のあのゴルフ場の補正について説明をお願いいたします。

○喜友名潤税務課長 ゴルフ場所在市町村交付金は、ゴルフ場利用税収入額の70%をゴルフ場の所在する市町村に交付するものでございます。

○島尻忠明委員 今度、補正が出ているんですけれども、毎年このような感じで決算が出てくるんですかね。

私の周りでも、コロナがあつて、コロナ禍で結構ゴルフに行かれる方が多いものですから、私も初めての予算委員ですので、今回ちょっと補正増があるものですから、今回は多いのかなという感じで今、質疑をさせていただきますけれども、その辺はいかがですか。

○喜友名潤税務課長 令和3年度につきましては、やはりゴルフが屋外で3密を避けられるということで利用者数が増えてございまして、ゴルフ場利用税の収入が増えたということで、ゴルフ場利用税の市町村交付金も増額補正したということでございます。

○島尻忠明委員 ありがとうございます。

次に7ページの、これも総務部なんですけれども、

賦課徴収費の還付金の実績減に伴う減額補正とあるんですが、これも補正時期には毎年このような感じで出ているのでしょうか。

○喜友名潤税務課長 賦課徴収費につきましては、県税の過誤納付金の還付であるとか、個人県民税徴収取扱費の交付金等に係る経費でございます。

県税の還付というのは、そのほとんどが法人事業税及び法人県民税の還付によるものでございますが、法人事業税及び法人県民税の還付が生じる主な原因としましては、法人事業税及び法人県民税は前事業年度の確定年税額の2分の1を6か月経過した時点で予定納付するというようになっております。

それが確定申告の結果、確定年税額が予定納税額に満たないときは、その満たなかった分を還付するという仕組みとなっております。一定程度この償還金が生じるということになっております。

○島尻忠明委員 そうですね、確定申告をすると、また翌年も見込みということで出るんですけれども、私が言っているのは、大体、例年このような感じで出ているのかということを知っていますので。

○喜友名潤税務課長 これまでは、償還金はむしろ足りなくて、増額補正するというのがこの二、三年続いておりました。

令和3年度につきましては、逆に還付する額が少なく償還金が余っているために、減額補正するという形になっております。

○島尻忠明委員 すみません、15ページ。

ほかの委員からもありますけれども、黒糖の件なんですけど、まず、分蜜と含蜜の違いと、あとは、農家さんから買入れというところも違うと思うんですが、まずその説明からちょっと伺いたいと思います。

○嘉陽稔糖業農産課長 県内分蜜糖地域においては、国内の甘味資源の安定供給を図ることなどを目的とした糖価調整制度という法律があります。それに基づきまして、生産農家や製糖事業者に対する交付金が支援されていると、これは国から直接支援されているということです。

一方、含蜜糖につきましては、生産規模が小さいことなどから、当該制度の対象外となっております。製糖工場が直接、生産者から原料を買い入れて、それを黒糖にして売ったお金で経営していくと。

ただし、それではできませんので、県において含蜜糖地域のサトウキビの生産農家や製糖事業者の経営安定を図るために、一括交付金を活用して、分蜜糖地域と同等な支援が受けられるよう取り組んでいるところです。

○島尻忠明委員 そうですね、先ほど答弁があって、農家さんが作付して収穫したのはしっかりと買い取るというんですけれども、分蜜に関しては政府の方針でしっかりと買取りはできるんですが、含蜜については法人が買っておりますので、こういっただぶつきとかいろんなのがあったら、やっぱりなかなか厳しい状況になると思うんですよ。

一般質問でも、我が会派の家治県議がおっしゃったように、離島ではサトウキビは宝物、島の宝ということで、いろんなやっぱり生活の糧の一つにもしておるわけです。

先ほどからいろいろありますけれども、ほかの離島は、ほかの作物に替えるってなかなか厳しいですよ。皆さんも御存じのように不利益、作物を作って送るといっても厳しいものがあるものですから、やはりその辺も含めて、多くの方が質問、質疑しておりますので、要望だけにしますけれども、しっかり国にも、やっぱり同じような対応ができないものかと思っているんですよ。

私も小さいときには田舎でサトウキビ、あのときは増産、増産とあって、もうたくさん作るように言われていたんですけれども、あの当時は学生でしたから、全部国が買い上げているのかなというふうに思っていたんですが、そういうのもあるということを知りまして、大変危惧をしております。田舎の離島、特に小さい離島は、そこに頼る部分がたくさんありますので、ぜひまた我々もそうですけれども、皆さんともいろんな知恵を出しながら政府に要請していければなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、最後に、36ページ。

その前に、8ページの、宝くじ市町村振興協会交付金について伺います。

これはどういう事業でしょうか。

○森田賢市町村課長 市町村振興協会の交付金の事業でございますけれども、こちら市町村の振興に資するために販売されます市町村振興宝くじの収益金及び時効金を公益財団法人沖縄県町村振興協会に交付するものとなっております。

当該振興協会においては、当該交付金を財源としたしまして、県内市町村が実施する振興事業に対し交付を行っているほか、市町村が実施する公共事業への貸付事業等々を行っております。

具体的には、福祉バスの運営費でありますとか、図書購入費用、教育施設の整備等、様々ある分野で活用されておるといふふうに聞いておりまして、市

町村にとって有用な財源であると、このように聞いております。

○島尻忠明委員 市町村にとっても、使い道もしっかりと各市町村に委ねられているということで、大変ありがたい交付金なんですけれども、皆さんに、市町村からこの交付金に対する評価というのはどういうのがありますか。

○森田賢市町村課長 交付を行っているのは市町村の振興協会でございますけれども、振興協会からは市町村にとりまして有用な財源であると、このように聞いております。

○島尻忠明委員 最後に、36ページですけれども、防災費の、総務費の不発弾処理事業費と、あと農林水産のほうで継続事業で不発弾事業があるんですけれども、私は一般質問でも言ったんですけれども、これは繰越しでできないのかと。

この農林水産のほうは多分、いろんな公共事業とかその辺の事業の関係だと思うんですが、公室長も来ていますけれども、ここではそういうふうに繰越しもできていますけれども、普通の、私が一般質問した件についても、これは繰越しできるように何とか考え、方策はないのかどうかお聞きします。

○金城賢知事公室長 島尻委員御案内のとおり、予算については当該年度で執行するのが原則でございますけれども、やむを得ない事情によって年度内に完了ができないという場合については繰越しを認めております。

ここに計上しております4億372万4000円につきましてはそういった事情がございまして、計15件の繰越しを今回、明許費として計上をしているということでございます。

一方、委員がおっしゃっているところの不発弾探査事業については、繰越しができないということについては、年度内に終わらない、繰越しを前提とした事業で持ってこられた場合には、事業が認められませんよと。

例えば、今この3月の時点で、工期が4か月ぐらいの探査事業を申請してきた場合には年度内に終わりませんので、こうした事業については繰越しができないということで申請を受け付けていないというのが現状でございます。

ただ、一方でその不発弾探査事業の特性からしますと、本体工事に合わせて事業を執行する必要がありますので、結果、その必要な探査を実施しない、あるいは自腹で実施せざるを得ないという状況が生じていますので、これについては公室としても非常

に問題だと思っていまして、内閣府とも意見交換をやっています。

この解決方法として、一般質問でもお答えしましたけれども、債務負担行為という形で活用できないか内閣府と調整をしておりますので、これについては、引き続きこの課題が解決できるような方策を検討してまいりたいというふうに思います。

○山内末子委員長 休憩いたします。

午後3時18分休憩

午後3時44分再開

○山内末子委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を行います。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 休憩をいただきましたので、優しく、ヤフワッテングワーいきたいと思っておりますので、皆さん、ひとつよろしく願いいたします。

まず、38ページの繰越明許費です。先ほど、島尻忠明委員からありました。

私これ大事なポイントかと思っておりますので、部長、もう一度、不発弾等探査費について、これ農林水産部のものなんですよ。どういった事業で、なぜこのように繰越しにしなければならぬか、もう少し丁寧に御説明お願いできませんか。

○島袋進農地農村整備課長 本事業は、沖縄県における土地改良事業等を行う際に実施する農林水産省所管の補助事業でありまして、不発弾等による災害を防止し、土地改良事業等の安全かつ円滑な遂行に資することを目的に不発弾等の事前探査を行うものです。

今年度は、農家や地元関係者との調整などの要因によりまして、土地改良工事、本体工事の繰越しが多く、それに伴い、本事業の繰越しも多くなっております。

以上です。

○又吉清義委員 ですから、この工事の内容と面積的にどんなものかというのも、そこまでもう少し丁寧に説明できませんか。

○島袋進農地農村整備課長 主な本体工事といいますが、例えば農地整備事業。これは農地を造ったり、区画整理の部分なんですけど、あと水利施設整備事業。これは主なもの畑地かんがい整備です。あと、農業集落排水事業も道路等に埋設する際に不発弾探査が必要になってきます。

そういったものの中で、土地改良事業等は、農家個人の同意を必要とするものですから、農家の方々に事前に、または、こういう形で整備されますよと

説明した後に、いや、やっぱり私はこの地区から除外してくれとか、編入してくれとか、そういうお話があったり、サトウキビや牧草とか、そういった刈取りまで待ってくれないかというお話がありまして、そういった調整等に不測の時間を要してしまいまして、繰越しが多くなっております。

以上です。

○又吉清義委員 ですから、工事自体は、当初から1年以内にできると仮定した工事であったのか、なかったのか。例えば、工事の在り方も地表を1回磁気探査で通して終わりなのか、そういった時間的な問題等は、どのようになっていますか。

○島袋進農地農村整備課長 基本的に本体工事は1年以内に終わる予定ではあるんですが、これに不発弾探査のほうが付随する場合は、今、委員がおっしゃったように、まず、地表探査を行った後に切土等をやったら、例えば5インチ砲弾の場合は、50センチまでしか今、探査の深さができないものですから、50センチ以上の切土が発生した場合は、経層探査といまして、さらに50センチ切った後から、またそこで不発弾探査を入れる必要があります。

5インチ砲弾の場合は、一般的に最大深度3.5メートルぐらいまでと言われておりますので、工事の内容によりましては、50センチごとに不発弾探査を入れる必要がありまして、先ほど言った本体工事の関係者との調整でストップした場合は、その分だけ不発弾探査のほうも延びていくということになります。

○又吉清義委員 今、私この土地改良、これは非常に大事な点かなと思います。

昨日、実は皆さんとこれがなぜこうなっているかと打合せして、勉強しながら気づいたんですが、やはりこのように不発弾があるんじゃないかと厳しく探査をする中で、例えばこれから返還される普天間飛行場であり、浦添のキャンプ・キンザーであり、やはり不発弾は結構あるかと思っております。その工事する場合に、やはりいかにスピーディーにするか、そういったまた何ていうんですか、やはり繰越しもできるかという、そういった計画も持ってやらないと、これ跡地開発はできないなど。

そして皆さん、農地開発、土地改良でもこれに時間がかかる、要するとなれば、これは、我々は今から跡地利用に関して、この磁気探査の在り方、もっとスピーディーに、そしていかにどう進めるかをやっておかないと、これは大変なことになると気づいたものですから、やはりこういうふうには不発弾が予測される地域では、1年以内に終わるという工程であ

るんですけれども、こういったもろもろの事情により、そういった延期も手続をすることによって、これができるというのは、まず間違いないですか。確認いたします。

○島袋進農地農村整備課長 土地改良事業で行う不発弾探査に関しては、繰越しは可能です。

○又吉清義委員 先ほど忠明委員もおっしゃってありました、そういった、例えば場所によっては、家を造る場合も、もろもろの事情が、沖縄の特別な事情もあるわけですよ。

そういったのも勘案する中で、今後基地返還跡地利用に関しても、こういうものも我々は考えて、この磁気探査の在り方をしっかりと詰めていかないと、前に進まないなというのを改めて分かったものですから、とても大事なポイントだなと思いますので、ぜひ、部長。

これはやはり、土地改良工事だけで終わるんじゃなくて、返還跡地に関してもいかにするか、私は今から計画を立て、国とも折衝して進めるべきだと思いますが、いかがですか。

○山内末子委員長 農地だけではなくてですよ。

○又吉清義委員 そうです。農地だけではなくて、全体的に今から考えを。とにかく、すぐ変えなさいとは言いませんよ。今から折衝して準備をしてください。多分やっていないと思いますよ。そうしないと開発できませんよ、これ。

○宮城力企画部長 跡地利用の際の公共工事の導入であれば、既存の制度がありますし、住宅地を整備する場合であれば、本人からの申出等によって、不発弾の探索を行うことになります。この既存のスキーム以外の不発弾の探索という御意見だと思います。

この辺りについては、どのようなことができるのか、地元の市とも少し話し合いたいと思います。

○又吉清義委員 いいですよ、部長。急なことから、明確な答弁は難しいかと思いますが、ただしかし、我々はもうキャンプ・キンザー、浦添も目の前に来ております。一日も早く利活用する意味で、大事なところだと思います。

この不発弾探査事業で、従来のやり方でやるとかなり時間かかるだろうと。

そして、もう一つ私は皆さんにお願いしたいのは、これをいかにまたさらにいい機械をバージョンアップさせるかですね。

これを県も、また国と協議をして、この技術開発にも、磁気探査協会とも一緒に、私はやっていただきたいなと、ぜひお願いしておきます。

そして、農林水産部ですから、じゃあこの土地改良についてちょっと専門分野の一つ入らせていただきますけれども、皆さん、これを改良する場合に、改良の仕方、表土とか、これはどのように行っているか、まずお伺いします。

○島袋進農地農村整備課長 地表から基本的に耕作土として有効なものは取り除いて、最後に土地改良終わった後に戻すという形で一部仮置きしております。

○又吉清義委員 ぜひ、一部じゃなくて、土地改良した地域で一、二年草がなかなか生えづらんですよ。その理由は、何が原因かお分かりですか。

○島袋進農地農村整備課長 やはり、これまで農家の方々が作っていた土が、新しい新土と変わっていくものですから、やはり養分とか成分が変わっていったことだと思っています。

○又吉清義委員 何もそれ否定しませんけれども、例えば、土壌はバクテリアで組成されているわけです。そして、そこに好気性菌、嫌気性菌、これは15センチ以内にしかいません。だから、これを天地返しますと、そこで好気性菌とバクテリア菌は、組成しないわけです。そこで時間かかりますから、1年後にしか作物は育たないということです。

ですから、15センチ程度の表土は、やはり可能な限り取って、これをまたばらまくことによって、そこにはバクテリアがたくさんいますから、有効菌が。ですから、早めに土が組成できるということです。

もちろんそれをするによって、単価も上がるかもしれませんが、しっかり経済効果なり、土地利活用すると効果は非常にあります。

やっぱり土壌というのは、微生物がいない土壌は全く何の役にも立ちませんから、それがあつことをぜひ、皆さん改めて、やっている地域とやっていない地域があります。分かる農家の皆さんは、それをさせます。分からないところは、いきなり天地返しをします。その辺をもう少し丁寧にさせていただきたいなというのを要望いたします。

次、3ページの歳入歳出財源内訳についてなんですが、ちょっと考え方をちょっとお伺いしたいなと。

私、非常に疑問なのは、例えば一般会計で、歳入でこのように、すごい510億円余り、一般財源でも645億9000万円の財源が生まれてきました。じゃあ、この生まれた財源はどこに行くかといいますと、皆さん、これの560億円は積立基金にしかいかないと。

何も基金に積み立てるなどとは言いません。皆さん、

生まれた財源をなぜ基金にこのように、もう莫大に積み立てたのか。その理由は何でしょうか。

○武田真参事兼財政課長 3ページを御覧いただくと、今、委員が御指摘のとおり、歳入のほうで510億円余り予算計上しております。

主なものとして、県税であったり、地方消費税清算金、それから譲与税、それから交付税等々ございますが、財源がこれだけ増額されることを把握できたのが実は12月以降になります。税収の収納状況であるとか、交付税に至っては、年末の国の補正で配分が決定されたという形になっております。

これらの補正を決算補正という形で今回計上させていただいて、積立金のほうに570億円、予算計上させていただいておりますが、それをまた、当初予算で取り崩すという形で予算編成をさせていただいているというところです。

○又吉清義委員 何も否定はしないんですが、非常に私、不思議なのは歳出のほうで、例えば義務的経費以上に、例えば投資的経費でございます。これがことごとく削減であります。

今コロナ禍で経済が厳しい中で、我々はいかに財源を回すことの工夫も私はとても大事かと思うんですよ。こういった手法で財源が回っていくのかなど。

まず一点、それを危惧しているものですから、やはり、そういった財源の使い方も大事じゃないかなと思って聞いているわけですが、その点について、お伺いします。

○武田真参事兼財政課長 今、委員御指摘のマイナスの部分については、基本的には減額補正で行っているものです。

今年度使う予定で、使うという形でやっていたものが、執行率の減であるとか、入札の残とか、それから国の内示減とか含めて、そういったものが予算として、もう計上していても使えないというものについては、減額補正という形で一旦整理をさせていただいております。

これは決算を見据えて、不用額の圧縮という観点も含めて、決算補正という形で対応させていただいたものとなっております。

○又吉清義委員 何も不用額はそれで努力ですから、非常にすばらしいかと思えます。

しかし、事業執行がそのように、例えばうまく順調にいかなかった部分とか、しっかりと事業ができなかった分野も多々あるかと思うんですが、やっぱりそういうのを具体的に皆さん、どのぐらいこの投資的経費のほうであるのでしょうか。

○武田真参事兼財政課長 投資的経費、執行率については、以前、執行状況はかなり悪いというところで、やはり御指摘をいただきました。そこについては、その執行率を上げるような様々な取組もさせていただいております。

今回、減額しているのは、あくまで今後見込みがないものを減額補正という形で計上させていただいているというもので、公共事業をやらないとか、そういうことではございません。

○又吉清義委員 いやいや、やらないとは言っていないんですが、やはりこういう状況で、いかにこれをスピーディーに回すかというのを、私は県職員なり、全庁体制でしっかりと皆さん頑張っていたかかないと民間の方々では一やはりしっかりと経済を回すから大事なところだと思いますので、それであえて聞いているんです。例えば、もう一点じゃあ伺いますけれども、地方交付税、この240億円余り今回は補正で組まれておるんですが、この地方交付税というのは、使途不明であったかと思いますが、皆さんがこれに使いたいと言えば使える予算だったと思いますが、まずそれに間違いはないですか。

○武田真参事兼財政課長 地方交付税は、先ほど委員がおっしゃったとおり一般財源ですので、使途の制限のない財源になっております。

ただ、今回の補正で244億円のうち実は95億円、これは令和3年度の臨時財政対策債の償還分という形で、減債基金に積みという形で総務省のほうから通知が出ているお金になっております。

ですから、真水で245億円から95億円を引いた数字は、今、委員がおっしゃるとおり、県の裁量でもって活用できる金額というふうに考えております。

○又吉清義委員 ぜひですね一何も積立てもする中で、これもよく分かります。今コロナ禍で経済が厳しい中で、本当にもう生きるか死ぬか、瀬戸際にある企業もあると。そして、いろんなもろもろのあるのも、皆さんはしっかりと精査をする、順位をつけて、どこまで手入れできて、いかに共に乗り越えるか。そういう意味でも私は、財源の支出であり、お互いが分かち合えないと、これは達成されないかと思うんですよ。

ですから、皆さん、これを丸ごとここに入るというよりは、やはりそういった考え方も持っていたきたいなど。まだ、これが1月でも来る、12月でも来るのであれば、やはりこの3か月間でソフト面とか、そういったのをぜひやっていただければと思うんですが、やっぱりそういった考えは協議なされま

したか。

○武田真参事兼財政課長 委員の御指摘のとおりだと思います。

今、3ページの下のほうに財調の積立額がございます。345億円を積むと、令和3年度末は352億円まで積み上がる形になります。

一方で、令和4年度当初予算では232億円を取り崩していますので、当初予算編成後の基金残高というのは120億円程度となります。

税収が増えたというところはあるんですが、昨今の原材料の価格高騰であるとか、ウクライナ情勢の原油価格の高騰、それから、また第6波についてまだ収束が見えている状況ではございません。そういった先行きの下振れリスクというものも、十分に考える必要があると思っております。

そういった中でも適切な財政運営を行いつつも、県民に必要なサービスについては、引き続き提供していくという形で考えているところです。

○又吉清義委員 健全な財政運営というのは非常に大事なことですから、これ否定しません。

あと1点、例えばそこで減債基金。皆さん、パターンのには大体300億円前後なんですよね。しかし、いきなり220億円も積んで400億円にいつているんですが、やはりその辺は、私はむしろ、大体今の通常どおりの300億円いく中で、この100億円近くは、例えば財政調整基金にいくのか、逆にそこを50億円にして、残る50億円を県民の経済活性化のために、またコロナ対策のために、手の届かない分野にでも使っていただいたら非常によかったんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○武田真参事兼財政課長 223億円のうち、先ほど御案内したとおり、総務省の通知でもって、95億円は交付税で交付されて、減債基金のほうに積み立てるという形の通知がなされております。ですから、この95億円を除くと、ほぼ300億円前後の数字になるというふうに考えております。

○又吉清義委員 分かりました。

ぜひ、財調に積みながら、確かに財調に積んでおけば繰り出し、支出、こういうのはやりやすいかと思っておりますので、ぜひ、そういったものを勘案して、経済の立て直し、厳しい中でもどのようにするか、ぜひやはり一日も早く取り組んでいただきたいということをお願いいたします。

次、同じく繰越明許費のほうでこの36ページです。

民生費の社会福祉費のほうで、新型コロナウイルス感染症対策事業で、高齢者福祉施設ほか5事業で

12億7800万円余りの繰越しがあるんですが、コロナウイルス感染症対策事業で繰越しというのは、コロナが収まったら意味ないんじゃないかなと思うんですが、これどういう意味ですか。

○屋我はづき高齢者福祉介護課長 この本事業は、高齢者の施設等において、感染者等が発生した場合の介護職員の緊急雇用や割増賃金、そして衛生用品等の購入など、かかり増し経費や、あと簡易陰圧装置の設置、生活空間、トイレやシャワー室などのゾーニング環境整備の補助、そのほか応援職員の派遣調整等に係る経費となっております。

今回、繰越しを行いますのは、感染症等が発生した場合のかかり増し経費の補助6億1576万8000円と、簡易陰圧装置の設置等の補助で1億2705万2000円の合計7億4282万円の繰越しというふうになっております。

こちらの理由としましては、このかかり増し経費につきましては、県内の感染状況の急激な拡大に伴いまして、年度末の申請が増加しておりまして、年度内で執行が困難であるというところで、次年度以降、確実に事業者の皆様へ補助するための繰越しというふうになっております。

また、簡易陰圧装置やゾーニング環境整備に係る経費につきましては、新型コロナウイルス感染症による世界的な需要による機器の品薄とか、納品遅れ等が生じたことにより、年度内完了が困難になったものを次年度に繰り越すというところがございます。

○又吉清義委員 ちなみに、この社会福祉施設、県内には何施設あって、今、陽性反応があった施設というのは、何施設に膨れ上がったのか。その入所者、そして職員等、実際、何名ぐらいの方が感染したのか、その辺お分かりでしたら御説明していただけますか。

○屋我はづき高齢者福祉介護課長 高齢者施設等の数ということで、お答えさせていただきたいと思っております。

令和4年3月1日現在における県内の高齢者施設等の数は、入所、訪問、通所などを合わせまして3196施設等となっております。

保健医療部や施設等からの情報により、高齢者福祉介護課で把握している令和3年度における高齢者施設等で新型コロナウイルス感染者が発生した件数は、令和4年2月18日現在で、入所、通所等合わせて延べ734件となっております。

職員とか入居利用者の人数ということですが、こちらは2881人ということになっております。

これは延べ人数でございます。

○又吉清義委員 概算でいいです。

確かに、この高齢者施設でも、ワクチン接種はとにかく先駆けてやったところだと思うんですが、かねがね言っております、ワクチンだけじゃなくいろいろな免疫、体力、そして特に環境整備、トイレであり、廊下であり、排出物であり、これきちんとしないと増えますよと、言っております。

ですから、やはりそういうのは環境整備、一日でも早く済ませて、ぜひ安全対策しっかりやっていただきたいということをお願いして、質疑を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○山内末子委員長 末松文信委員。

○末松文信委員 よろしくお願ひします。

23ページの92、地域観光事業支援についてですけれども、補正した後の金額が110億8700万円になっております。これ全部委託料となっておりますけれども、なぜ委託料なのか、ちょっと説明お願ひします。

○又吉信観光振興課長 本事業はクーポン原資、割引販売するという形で業務委託を行っております。ですので、このクーポン原資に当たる部分の委託料、それと事務局の設置とか、運営に係る費用も委託料という形で、全て委託料ということでございます。

○末松文信委員 ありがとうございます。

それで、今おっしゃっていたクーポンとの関係ですけれども、コロナに翻弄されて、この中身がよく見えてないんですが、もし可能であれば、これ何か一つのペーパーにでもまとめていただきたいんですけれども。

例えば、国がやるG o T oキャンペーンがどういう状況で、どのくらい残っていて、いつ頃から実施されるのかとか、あるいは、県が実施するところの彩発見事業についても、今、予算がどのくらいあって、今までこうしてきたけれども、今後こういうふうに進めていきますよというのが、どうもじっくり伝わってこない。これをやらないと、県民にとってもいつからどう動いていけばいいのか分からない。せっかくの予算が消化できない状態になりはしないかというふうに心配をしております。

そういった意味では、まず整理して、一つのペーパーができるのかどうか、先に伺いたいと思います。

○又吉信観光振興課長 まず、これ国がこの第6波、オミクロンが発生する前に、立てたスケジュールでは、この地域観光事業支援については、4月のゴールデンウィーク前まで、それまで段階的に県内の域

内需要から始めて、隣接県まで広げる。これは今、鹿児島まで対象にはなっているんですけども、その後、地域ブロックまでというスケジュールが示されております。

それと並行するような形で、これはあくまでも11月時点のスケジュールなんですけども、その時点では、2月頃から国のG o T o事業が始まるということで、この国のG o T o事業についてもゴールデンウィーク前までというスケジュールが示されておりました。

その後、ゴールデンウィーク後から、都道府県による新たなG o T oトラベル事業という形で、都道府県が全国展開で呼んでくるという事業が示されておりましたけども、昨今のこのオミクロンの影響によって、ちょっとこの事業が、スケジュールがずれているものですから、今の時点でスケジュールを具体的に示すことができない状況でございます。

○末松文信委員 できないものを今いろいろ考えてもしょうがないかもしれませんが、今、全く見えてないんですね。

このG o T oキャンペーンをどういうふうにご利用し、いつ頃からやるのかというから、今の現時点のことでもいいから示してもらえればありがたいんですけどね。それから、県が実施するところの彩発見事業についても。そうしないと、何か、あれもこれもある、いつから始まっていつ終わるとか言うんだけれども、その辺の具体的なスケジュール感が全くないんですよ。

これ、何か今の段階のものでも構わないから、両方の予算と今後の実施計画といえますか、これ何か一つのペーパーにして説明してもらおうと非常にありがたいなと思っているんですけども、もう一度お願ひします。

○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長 彩発見につきましては、今、審議していただいている48億円を2月補正で増額いたします。当初予算の62億円と合わせまして、今年度の執行予定額を差し引いた額の79億8000万円、約80億円弱を繰り越すという形になりますので、令和4年度以降、この80億円で事業を執行していく形になります。

この需要喚起策の展開のほうは、先ほど言いましたように、隣接県へ拡大されて、鹿児島県に今、拡大されている状況です。感染状況を勘案して、国は全国的に各地域の地域ブロックにこれを拡大するという形を想定しています。

この拡大するのと併せて、全国版の国によるG o T oキャンペーンが再開される予定です。このG o

T o キャンペーンを一定程度やった後に、都道府県版の G o T o キャンペーンを実施すると。

これは、当初予算に計上した377億円を執行する形になります。80億円を執行しながら残が出ると、都道府県版の全国キャンペーンにこれを移し替えると、これで執行していくと、そういう形で、段階的に切れ目なく、需要喚起策は講じるということになっておりますので、その流れの部分については、資料提供できるかと思っておりますので、後ほど作成して委員の皆さんにお示ししたいんですが、ただ、今、決まっていないのが、G o T o キャンペーンがいつから再開されるのかというところで、その後の全国版 G o T o がいつから始まるのかと、ここの部分については今のところ未定ということですので、流れをお示ししたいというふうに思っています。

○末松文信委員 ありがとうございます。ぜひ、そうしていただければ。

それと、もしそれを調べようとすると、あれですか、何かネットでも調べられるんですか。

○又吉信観光振興課長 これは、事務調整の中で出てきた情報ですので、ちょっとネットで出てくるかどうかというのは確認を取っておりません。

○末松文信委員 じゃあ、先ほどの件よろしく願いいたします。

それで80億円とかいうお話がありましたけれども、これは繰越明許費の観光費の82億円とかいうのはこれですか。

○又吉信観光振興課長 そのうちの80、この36ページの(款)商工費、(項)観光費の82億7600万円のうち、79億8700万円余りがこの彩発見第4弾の繰越明許費となっております。

○末松文信委員 ありがとうございます。

それでは次に、24ページですね。

96の観光関連事業者等応援プロジェクトとなっておりますけれども、これ7億3000万円も減額になりますが、現場は非常に厳しい状況だと聞いています。この実績が減というのはちょっとどういうことか教えてほしいんですけれども。

○嘉数晃観光事業者等支援課長 本事業は、当初この対象となる予定する事業者の想定件数を9月補正で申請件数を令和3年9月12日時点の申請件数の伸び率から1回当たり最大事業者数を1万件と想定して予算を組んでおりました。

今回、減額補正の積算時点で、本事業の実績数に合わせて、1回当たり8400件の事業者数というところに減少すると見込んで、今回、減額の補正を出し

ているところでございます。

○末松文信委員 今、1万件を予定していたのが8400件になりそうだということですがけれども、なぜそうなっているのか、ちょっと教えてください。

○嘉数晃観光事業者等支援課長 この事業の対象要件となりますのが、売上げの減少率が50%以上、前年の50%以上減少した事業者が対象となっております。

今回、この50%に減少していない事業者が、当初、想定は1万件を予定していたんですけれども、1600の事業者はそういう50%までに達していなかったというところで今、考えております。

○末松文信委員 これはあれですか、7億円も減額ということじゃなくて、何かほかに運用できなかったんですか。

○嘉数晃観光事業者等支援課長 今回、この事業をスタートした時点では、当初1回の支給を考えていたんですけれども、やはりコロナの影響が長引くということで2回目の支給ということで、9月補正で組んで、事業者に対しては2回の支給を行っております。

ただし、今回、対象の実施期間が1月31日までの申請の期間を設けておまして、本事業が今年度限りの事業ということで、3回目の支給となると、どうしても手続上3月いっぱい終了することもできませんので、今回は減額補正という形で提出させていただいております。

○末松文信委員 そうすると、こういう関連の事業というのは、次年度も継続、継続というか改めて実施されるんですか。

○嘉数晃観光事業者等支援課長 国のほうでも、この新しく事業者の復活支援事業ということをスタートします。

これは1月31日から受付を開始しておまして、県のほうもまた独自の支援金ということで、この事業復活支援金に上乘せする形でおきなわ事業者復活支援金という形で、事業者を支援する事業を来年度、次年度からスタートする予定になっております。

○末松文信委員 それで、これ繰越しになる可能性もあるわけですから、繰越明許費もあるので、次年度の予算はどのくらい見込んでいるんですか。

○嘉数晃観光事業者等支援課長 新しい事業の、先ほどお話ししました、おきなわ事業者復活支援金に関しては21億円の予算を予定しております。

○末松文信委員 ありがとうございます。終わります。

○山内末子委員長 照屋守之委員。

○照屋守之委員 よろしくお願ひします。

教育長、部長、そして職員の皆さん。今、県民の暮らしとか、経済とかをどういうふうに見ていますか。

私は、特にコロナ感染問題も含めて、特に観光業、それを中心として、そろそろ公共事業も含めてかなり厳しくなっていくんじゃないですかね。ですから、このままの状況で行くと、沖縄県全体が県政不況になっていくんじゃないかなという、そういう危惧をしております。

ところが、我々は、議員も職員もそういうふうな報酬が減るとかということはないですよ。だから、我々はやっぱり、この県民のそういう今の状況をしっかり酌み取って、議会は議会の立場で、やっぱり職員は職員の立場、それぞれのお仕事を通して、何とかその今の厳しい状況を打破したいなという、そういうような思いが非常に強いんですよ。

ですから、そういう観点で今回の補正予算を見たいと思います。

経済、景気の回復は、一番、6割ぐらいが一般の消費みたいですね。消費、次に、公共投資、あるいは設備投資とかという、そういう指標があるみたいですが、だから、そういう視点で考えたときに、この補正予算の、まず目的、あるいはこの知事からどういう指示が出されているのか、さらには、国の調整がどうなって、この補正予算がつくり上げられたのか、その御説明をお願いしますか。

○武田真参事兼財政課長 補正予算につきましては、当初予算編成後に見込むことが困難であった事業とか、緊急に対応すべき事業、そういったものを対象に予算編成をさせていただいております。

先日可決いただいた21号の補正予算では、感染症対策、それから国の補正予算関連事業、それから軽石を実施するための事業という形で243億円計上させていただきました。

今回の22号の補正予算では、年間所要額に不足が見込まれる事業については積み増ししつつも、所要額の見込みが下回る事業については、決算補正として減額補正をするというような形で、トータルとして510億円余りの予算を計上させていただきました。

当初予算も含め、今回、予算の編成に当たっては、知事のほうからはコロナ対策、それから軽石対策、そういったものについては所要額を計上するような指示がございました。

そういった指示を踏まえまして、コロナ対策では、

さきに議決いただきました21号補正予算のほうでは187億円、それから、今回の22号の補正の中でも54億円計上させていただいています。それから、令和4年度の当初予算では1281億円計上させていただきました。

また、軽石対策としては、議決いただいた21号補正予算で1億円、当初予算と合わせると15億円の予算を計上させていただいたところです。

先ほど、国との調整という話がございましたが、年間所要額、今回補正で増額補正している事業について、国庫が見込まれる事業については、当然各部署のほうで所管省庁のほうとの協議を進めております。

それから、繰越しにおいても沖縄総合事務局等々、協議を並行して行った形で予算計上をさせていただいているところです。

○照屋守之委員 知事からコロナ対策も含めたということですが、この歳入歳出財源内訳の3ページを見ると、公共事業投資がこれだけ減額になっているんですよ。

この財源は、繰越金をつくる、積立金をつくるためにつくった予算なんですか。これ全て予算減額になっていて、積立金だけこれだけ大幅に増えているじゃないですか。

公共事業投資が減って、本来はこういうことをどんどんやって仕事を回し、金を回すというのが景気回復ですよ。何でこうなっているんですか。

○武田真参事兼財政課長 今回、3ページを御覧のとおり、投資的経費が55億円の減額補正となっておりますが、これは事業の実績減に伴う減額補正という形になっております。

21号補正のほうでは、逆に国の国土強靱化の部分で約50億円の投資的経費、そういったものを計上させていただきました。

これはあくまで決算補正という形での減額補正という形になっております。

○照屋守之委員 歳入額510億円に対して、この減債基金の積立と、またもう一つの積立金で合計568億円ですか。これは510億円入ってくるお金があって、今、厳しくて県民のためには使わないといけないんだけど、568億円、この歳入の予算より上乗せして積み立てする、この意味がよく分からないんですけど、どういうことですか。

○武田真参事兼財政課長 委員がおっしゃるのは、歳入総額を御覧になっていただいていると思います。3ページの逆に一般財源を御覧ください。

一般財源としては、今回545億9000万円という数字があります。これを歳出のほうの一般財源で御覧いただくと、93億円が補助費等に入っていて、積立金のほうは571億円になっているというような次第になっております。

○**照屋守之委員** その補正前に、既決予算額が54億円しかない積立金が今、571億2300万円ですよ。これを聞いているんですよ。どういうことですか。

○**武田真参事兼財政課長** この54億円というのは、当初予算からの既決予算になっております。この財調とか、減債以外の様々な積立金がありますので、そこへの積立金の額になっております。

○**山内末子委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、照屋委員より今回の補正予算で積立金が571億円に増えているが、今新型コロナウイルス対策等でいろいろな対応をしなければならぬ時に積み立てる余裕はないのではないかとの補足があった。)

○**山内末子委員長** 再開いたします。

武田真参事兼財政課長。

○**武田真参事兼財政課長** こちらのほうで積み立てたお金を令和4年度当初予算でまた取り崩しております。そういう形で、コロナ対策という形の予算を計上させていただいているところです。

○**照屋守之委員** いや、この歳入内訳のように全部三角で、減額して、補正でこれだけ減額するということは仕事ができないわけでしょう。

何で積立金にこれだけ乗せるのと。何で今、経済は厳しいんですよ。今、厳しくて、その対策をやらないのに積立金に充てて、そのこれからの後のこと、令和4年度のことを考える、おかしいでしょう。

○**武田真参事兼財政課長** 22号、21号当初予算という紋切りで見えるのではなく、それぞれ連帯して御覧になっていただきたいんですが、そうなってくると、22号補正では、500億円余り積み立てた上で、令和4年度当初予算でまた財調減債で330億円余り取り崩しています。そういったもので、令和3年度の補正予算と、それから令和4年度の当初予算を含めるとコロナ対策でも1777億円の予算を計上させていただいております。

そういう形で必要な予算については、計上させていただいたと考えているところです。

○**照屋守之委員** そういうことを言っているわけじゃないですよ。

この補正予算というのは、コロナ対策を含めて、いろんな手当てをする。しっかり手当てをして対応

する。それで残ったお金を回すんだったらいい。公共事業も全部取って二十何億円も取る。国の補助事業をやらない。

国庫支出金が減るとというのは、これはもう県が予定していた事業をやらないから、国からの補助の分がもらえないという、そういうことなんでしょう。これを言っているわけですよ。

何で、今やらないといけなのに繰り返しますかと言っているんですよ。

○**武田真参事兼財政課長** 例えば、100億円の事業を執行しようとはしていたんですが、様々な事情で80億円しか執行できなかったと。その場合に20億円の不用が決算で見込まれるので、その20億円を決算で処理するのではなくて、減額補正という形で今回対応させていただいたというふうな形で御理解いただければと思います。

○**照屋守之委員** 皆様方の説明はそれでできるかもしれないかもしれませんが、その説明を聞く県民の側からすると、何でお金があるんだったら、ちゃんと県民のためにやってくださいと。それで残ったら積み立ててくださいと。今、積み立てるぐらいの余裕はないと思いますよ。

これ例えば23億9000万円の投資的経費が、これ減額になりますよね。これは、裏負担分は幾らになるんですか。国負担分は何割ですか、これ。

○**武田真参事兼財政課長** 補助率は様々ございますので、投資的経費がマイナス55億円、そのうち国庫が23億9000万円。一番右端を御覧いただくとおり、一般財源は9億7000万円の減額となっております。

○**照屋守之委員** この90億円余りの国庫支出金の減は、沖縄県が当初予定していた工事がありますね。事業があつて、それを国に申し入れてこうやりますと。沖縄県ができなくなったから、この分が減るといふ、そういう理解でいいんでしょう。

○**武田真参事兼財政課長** そういう理解ではなくて、沖縄県としては、もともとここでいうマイナス55億円の事業をやる、やりたい、やる予定だったんですが、様々な事情で執行できなかった。執行できなかったものを減額補正しているという理解です。

○**照屋守之委員** だって執行していれば90億円の減額はないじゃないですか。だから何で執行しないのかということなんです。

だからこの辺が我々県民の側からすると、やっぱりこういう厳しいときに、その仕事をしっかり出してお金を回してほしいという、そういうふうなアンバランスになっているんですよ。

この23ページの地域観光支援事業と24ページの宿泊支援、これ置き換えという説明でしたけど、そういうことでいいんですか。

○又吉信観光振興課長 24ページの宿泊事業者感染症対策支援事業で出た執行残をこの地域観光事業支援のほうに増額補正するという内容のものでございます。

○照屋守之委員 ということは、こういうふうなコロナ感染対策関係のものは、ほかのあれにも回していいという、そういうことになっているんですか。

○又吉信観光振興課長 この2事業については、国の観光庁が持っている地域観光事業支援という補助メニューの中にあつたもの。この需要創出というものと感染防止対策という2つのメニューがあつたものを、それを融通していいという、この地域観光事業支援という補助の中だけで動かしていいということで、今回対応するものでございます。

○照屋守之委員 22ページの集客施設の協力金の73億円の減は、これは別のところに回すということはできなかったんですか。

○上原秀樹感染防止経営支援課長 こちらに関しましては、この大規模施設等協力金でございますけれども、一部概算払いをいただいておりますが、最終的には、実績報告後、精算払いとして追加で支給されることとなっております。

時短要請等に対する協力金として使途が限定されていることから、他の事業に充当することが困難であり減額補正を行うものであります。

○照屋守之委員 この先ほどのものはそれができて、これはできないというのは、だから私先ほどから言っている、こういうコロナ対策で日本全国緊急事態なんですよ。

特に沖縄は、観光業界も大変なんですよ。そういうふうな中であつて、こういうものがこういうところに沖縄では使わせてくれと。

例えば、知事、副知事あたりが、国に交渉に行くとか、そういうふうなことはやっているんですか。やりましたか。

○宮城力企画部長 様々な交付金等がございます。一番、その地方単独分として使い勝手がいいのが、コロナ感染対応地方創生臨時交付金。これについては、各都道府県の人口であつたり、財政力であつたり、あるいは感染者数であつたり、事業者数、それぞれのデータを基にして各都道府県に配分されるところ、沖縄県にあつては感染が非常に爆発的に増えている状況があつて、その全国一律の算定では足り

ない部分がございます。

そのため、当時の担当大臣に対しまして、知事からこの増額、これ全国知事会も通しておりますし、知事自らが坂本担当大臣に向けて、沖縄県に対する配慮と増額をとということで要請してきたところでございます。

○照屋守之委員 ですから、今私が言ったのは、具体的にそういう集客施設の協力金とか73億円減額されましたと。こういう様々な仕組みの中で、国は国でやりますよね、一括でやる。このときに、沖縄ではこういう特殊事情があつて、こういうふうなものなんだけど、こういうものにも使えますよとかというのは、改めて、先ほど知事が上京されているのであれば、ある程度臨機応変に対応できるような、そういうふうなお願いをしっかりとやっているんですか。やったらこれは別の形で使えるんでしょう。使えませんか。

○宮城力企画部長 先ほど商工労働部から答弁がありましたように、この大規模集客施設の人流を抑制するための協力金、支援金でございます。全国プール分があつて、この飲食店に対する休業に係る協力金であつたり、あるいは大規模集客施設に対する協力金であつたり、これは全国一律でプールされていて、その実績に応じて精算交付されるものでございます。

したがいまして、これを他の使途に転用するというのは、これ全国一律の制度でございますので、それよりは、各都道府県のほうが柔軟な運用ができる、先ほど申し上げた地方単独分の地方創生臨時交付金、この増額等を求めてきたところでございます。

○照屋守之委員 ですから、今のように、緊急事態で沖縄だけ。いいですか。全国最悪のコロナ感染率がずっと続いたんですよ。他府県に比べて非常に厳しいんですよ、離島県。

ありとあらゆる対策を講じてやらないといけないうのに、この予算はこれだ、この予算はこれだというのは、これを打ち破るのは県知事しかいないでしょう。トップ交渉でしっかりとそういうことをやって、こういう予算を確認してきたから、どうぞ県民のためやってくださいと言ってしっかりとやるのが、本来は県の仕事だと思いますけどね。

我々のところに、これ一般質問でも言っていますが、酪農組合の皆様方、2000万円ですよ。タクシー協会1台20万円、3600台、7億2000万円ですよ。これで何とかしないと、我々は酪農を続けていくことができない、タクシーも廃業しないといけないとい

う、そういう倒産の危機的な状況がじかに訴えられて、今のように、これだけの予算が、繰越しされる、積み立てされる。そういうのを救ってあげればいいんじゃないですか。何でそれができないんですか。こういう予算でまさにこういうふうなことをやるべきなんじゃないですか。

どうですか、総務部長。

○池田竹州総務部長 照屋委員御存じのとおり、2月補正は通常、決算補正ということで、監査などでも度々指摘されています不用額の圧縮、そして節減あるいは入札残で生じた一般財源などを基金に積み立てて、それを次年度の当初の財源として活用するという面がございます。

今回、令和3年度の予算は、過去最大となる1兆1000億円規模。令和4年度の当初予算も初となる8000億円台ということで、特にコロナ関連対策は経済対策含めまして5000億円、合わせてですね、やっているところでございます。

私どもとしては、国の3次補正も合わせまして、切れ目のない形での対応を心がけて、そういった面もありまして、令和3年度は補正が22次という、これも過去最多の補正回数でございます。

その令和3年度予算を一部繰越しで4月から切れ目なく使いながら、4月の当初予算も、なるべく早く早期執行をして、コロナの感染抑制、そして経済対策について、きちんと取り組んでいきたいというふうに考えております。

○照屋守之委員 頑張っていたらいいですよ。一般会計予算8000億円、頑張ってください。補正も頑張ってください。

私が聞いているのは、今、酪農組合、沖縄県内の子供たちに牛乳をずっと届けてきた。この組合が今、非常に厳しい状況。この人たちは長年にわたって、もうずっとそれを沖縄の子供たちを何とかしようと言ってやりくりして、牛乳を提供してきた。学校が休みになって、こういう損失金が出ている。

タクシー・ハイヤー協会、観光をずっと支えてきた。県民の足を支えてきた。1台当たり20万円、7億2000万円あれば当面のしのぎはできる。何でこれ、組合とか、タクシー協会だったら何らかの名目でつくれるじゃないですか。

それは全体のものをやっているのは、それは評価しますよ。今困っている、今困っているところ。それが必要なんじゃないですか。

じゃあ今8000億円の予算組んで、これよりしっかり対応できるんですか、部長。今、私が言ったのだ

うですか。いつやるんですか。

○崎原盛光農林水産部長 酪農家支援につきましては、委員のおっしゃるように、コロナに伴う学校給食の停止、それから度重なる飼料高騰によって、非常に今、厳しい状況というのはもう我々も認識しております。

このために、これまで去年度も国の事業等を活用した給食停止に伴う支援もありましたので、同様のスキームでやることをいろいろと事務調整してまいりましたけれども、2回までの学校給食停止に伴う影響、度合いをちょっと見ると、売上げの1%弱の停止にとどまっています、そのときには、まだその状況はありませんでした。

しかし、年明けからは、さらにまた停止。さらに追い打ちをかけるように飼料高騰がありましたので、今、二重、三重の被害を受けているので、それらを含めた上で、残念ながらちょっと2月補正と令和4年度の当初予算の時期というのは、調整する時期が一緒になってしまうので、当初予算には計上できなかったもので、早いうちのそのための支援をちょっと考えているということでもあります。

○照屋守之委員 タクシー業界。

○宮城力企画部長 コロナ禍が厳しくなって、公共交通を支えるバス・タクシーが非常に厳しい経営状況にあるというのは承知しておりまして、令和2年度の補正予算以来、これまで3回バス・タクシー合わせて10億円を超える感染症対策、あるいは経営支援の支援金を交付してきたところでございます。

ただ、年末から年明けにかけてオミクロンが爆発的に発生していて、加えて燃料費が高騰しているのが追い打ちをかけているということで、今、苦境に立たされているということは承知しております。

公共交通の維持確保は重要で、今後どのような対応ができるのか、今、検討を進めているところでございます。

○照屋守之委員 検討を進めていると言って、今です。もう今でも苦しいんですよ。借入れしていますよ。返さないといけないんですよ。これも返し切れないんですよ。さらに今、維持するために、もう一回借入れしないといけないんですよ。この借入れも返せないのに、また借金したりするんですよ。

検討って、だから、これどこまで検討するんですか。沖縄観光コンベンションビューローあたりに、バスも含めて公共事業も含めて、委託金で100億円ぐらいいぼんとあげて、観光ビューローを中心に、そういうふうな困っている観光の関連をやってもらえ

いいじゃないですか。これ560億円。これをする前に100億円もお金あげても400幾らでしょう。

ですから、私が言っているのは、世の中は今ですよ、今、今、困っている。今、大変。もう既にコロナずっと前から来ている。検討の段階は終わっているんですよ。これまで検討して、いつまでかかるんですか。今です。今です。そこも含めて、迅速に対応していただけませんか。

本当にね、廃業すると言っているんですよ。これまで県民の足、観光業の、頑張ってきた。もう厳しいという、そういう切なる思いですよ。

何とか、総務部長、考えられませんか。

○池田竹州総務部長 委員御指摘のとおり、大変厳しい状況にある、なおかつ、もうその状況は、先ほど農水部長からもありましたように、当初予算、そして2月補正編成、基本的に12月ぐらいで作業しております。そういった時期から過ぎて新たな要因等が出てきているものもあるというふうに思います。

そこら辺のものにつきましては、部局と意見交換を密にして、可能な限り速やかに対応していきたいと思っております。

○照屋守之委員 私がこれだけ強く申し上げるのは、54億円から570億円まで、この積立金を上乗せしている、この実態があるからそう言っているんですよ。

我々県民からすると、これだけ積立てがあるのであれば、その前にそういうふうなところを直接業者にできないのであれば、観光ビューローとか、それぞれの組織、酪農組合とか、そういうところに委託金みたいな感じで下ろして行って対策をするということをぜひお考えいただきたいという、その要望です。

次に、通告というかメモでは上げておりませんが、先ほどの休憩中にちょっとテレビを見たら、ニュースでこういうことをやっていました。協力金ですね、協力金。却下されたのが4000件、取下げが5000件という報道でした。これ認められたのが1万何百件とかというふうなことですけれども、この却下、取下げ、この協力金の扱いですね。

私もある人からクレームを受けて、いろいろ部局ともやり取りしましたけれども、何かメールでずっとやり取りするんですけどね。そうすると、なかなかもらいたい人の真意が伝わらない、行政は行政で委託をして対応がそういうことでしかできないということなんですけれども。

この対応、コロナ110番みたいな窓口を設置して、何とかその相談窓口みたいなものはできませんか。

これは、却下4000件、取下げ5000件というこの実態をですね。だから、我々もよく分からないんですよ。行政も分からないと思いますよ。これ何とかありませんか、この対応。

○上原秀樹感染防止経営支援課長 ちょっと、NHKの件ですけれども、却下というのはちょっと、我々はそういうふうなことは言っていないので、不支給という形で対応させていただいています。

却下という言葉はちょっと強過ぎるというか、我々、これ審査した上で、1次、2次審査ということで、審査はちゃんとやっております、NHKからの情報だと何か門前払いしているような感じがしましたので、一応は、審査は確実にやっておりますので、その辺受け止め方がちょっとおかしいのかなと思っております。

今、この件について、不支給になったということで、今そういうことで困っているという話でしたけれども、実際には、県としましては、営業実態をしっかりと調査しております、そういう営業実態を調査するに当たって、例えば今、ホームページで、不支給要件とか、そういう不支給になった場合は、こういう要件に合致した場合には、やはり不支給になりますよということを喚起しております、そういう相談についてもまた、相談窓口を設けて対応しているところであります。

○照屋守之委員 却下とかの文言で、あまり執行部のほうがそういうことはあれですよ、受け取る側がそういうふうにとということですから。

問題は、この審査ですよ。私もある人を紹介して、課長のほうに言ったら、ID番号を教えてくださいと言って、それを教えて、7期、8期、9期と3期あったみたいで、それを直接やるからってやったら、結局そのやり取りで、それを委託業者がやるというんでしょう。

そうすると、それ以上はもう窓口がないので、もう諦めるか、もう泣き寝入り。でも、絶対もうこういう形でもらわないと、借金もしているし、もう返さないといけないし、もうにっちもさっちもいかないという、そういう切実な思いがあるんですよ。ですから、この4000件、取下げももういいかみたいな感じになって。

実際に、窓口で、本当に顔を突き合わせて、こういう相手の事情を聞いてやるような窓口が今あるんですか。

○上原秀樹感染防止経営支援課長 こちらですね、そういう電話対応をしていると分かると思っております。

すけれども、その話を実際に面前で向かう、あるいは電話対応をすると、どうしても相手と感情的になったり、あるいは言った、言わなかったとか、そういう対応に対して、非常に不満を生じてしまって、窓口が非常にストップしたりすることがあるものですから、県としては、L o G o フォームというんですけれども、その中で、ちゃんとこれメールで対応しますのと、そうしますと、全て言った、言わないというのがなくなって、ちゃんと相手にメッセージとして伝わるのではないかということで、そういう対応をさせております。

以上です。

○照屋守之委員 伝わってないんですよ。

今ですね、死活問題ですからね。

一方は協力金をもらった、一方はもらえない、却下される、あるいはもう取り下げる。そうすると、ここはもらっているのに、何で我々はもらえないのと。それ、メールのやり取りだけで、確たる証拠もない。審査をしていると言っているけれども、その県民、事業者は分からない、不信感がある、時間がたつて諦める。こういうことなんでしょう。

やっぱりちゃんと110番、コロナ感染110番みたいな窓口を置いて、空いている職員も対応して、何でみんなでやれば相手が何と言おうが、いやこれは、ちゃんこですよ、ああですよ、おたくはこうですよと、我々はこうしていますよということを堂々と言えないじゃないですか。感情的になる、ならないというレベルじゃないですよ。

こういう問題は、ほかのところはもらって、我々も協力しているのにもらえない。その根拠も分からない。そうすると、この事業所はどうなるんですか。行き場がないですよ。

これ弁護士に相談しても、なかなか弁護士もこういう対応って厳しいという話じゃないですか。

どうですか、部長。

○嘉数登商工労働部長 事業者が大変厳しい状況にあるということは私も承知しております。

この協力金ですけれども、まず、その要請を発出する前に、正規の営業許可をもらって、なおかつ実際に営業していた店舗が、その要請に応じて、しかも、要請期間を通じて、休業またはその時短営業に協力していただいたと、そういった事実をつかまえて我々はその協力金のお支払いをしているということでございます。

先ほど課長からもありましたように、申請いただいたものについては、1次審査、それから、2次審

査、その過程で疑義が出た部分については、確かにメールではございますけれども、追加資料として、例えばその営業実態を確認できるような公共料金の領収書ですとか、営業許可書、あるいはそのもろもろ、例えば人件費の支払い状況ですとか、仕入れ伝票等々、そこを出してくださいと。それは、提出の期限を示した上でメールで返している。

それに対して、しっかりとした証拠書類を出していただいたところについては、当然、その支給要件に合致しますので、我々はお支払いしている。じゃあ不支給となったケースはどういうケースがあるかといいますと、営業実態がないですとか、時短要請を時間を超えて営業していたということですか、そもそも支給対象外の昼間の分の営業、それから、件数は少ないんですけれども、酒の持込み、そういった事例がございます。

どこから来ているかといいますと、これは県民から、5割は県民から来ています。これは1000件を超える通報。それから、市町村からも3割、これは620件来ています。それから、県の内部調査でも、これは11%、222件、あるいは団体、団体というのは業界の団体から来ているんです。さらに、県警のほうからもそういった通報が来て、そこはなかなかその支給要件に合致しないので、申し訳ないんですけれども不支給とさせていただいているというところでございます。

委員おっしゃっているところの受給できているところと、受給できていないところがあるんじゃないかと、その丁寧な説明が必要じゃないかという部分につきましては、これ12月に、不支給に該当するようなケースということをや9ケースですとか、10ケース、そういったものを作成いたしまして、それはホームページのほうで掲示しております。

なかなかメールでは、細かい事由までは提示できません。といいますのは、細かい理由を提示してしまうと、これは、こういったことを模倣して、不正受給にもつながるといった懸念がございますので、そこは、そういった対応はさせていただいております。

それから、委員おっしゃっているところの体制、相談の体制はどうかということがございましたけれども、この協力金の支給体制については、総勢120名ぐらいの人数といいますか、陣容で対応しております、コールセンター、それから、疑義審査対応、ここが今一番、照会が来ているところだと思います。

それから審査のオペレーターが、これも50名、不

正対応、それから、申請サポートということで、今、電子申請になっていますので、県内各地に今5か所ぐらいですか、そういう、PCの使い方がよく分からない人のサポートをするようなところについても、二十四、五名程度配置しまして、合計122名で今、対応しております。もちろん、そこには県職員も配置しております。

可能な限り、早期の支給と、それから、疑義対応ということで、我々は県と外部委託しているその事務局、それから、業界団体のほうにも入っていただいて、対応してきたところではございます。

必ずしも、何といいますか、100%納得いただけているかといいますと、そうではないかもしれませんが、可能な限り、我々は説明を尽くしていきたいというふうに考えております。

○照屋守之委員 説明を尽くすって、メールしかできないから説明を尽くせないでしょう。

ですから、私が言っているのは、コロナ110番という窓口をつくって、どうぞこちらにも足運んでくださいと。来る人には、ちゃんとそういう説明をする、来ない人はそれでいいと。

そのぐらいの対応をしないと、ただ、こういう形でやっています、こうやっていますと言ったって、そういう対応をしていて県民が来なければ、それはそれでいいわけですよ。県は県でそういう対応をしていますよという姿勢だけはしっかり見せないといけないと思いますよね。

1万4000件を支給して、取下げというか、却下みたいに受け付けられないのが4000件、取下げが5000件とか、こうなると、本当にこれだけの件数、現場確認とかチェックできているんですか。やったんですか。

○嘉数登商工労働部長 委員、今、支給件数が1万幾らという話ですけども、正確にいいますと、これ1期から9期までで総支給件数が10万3409件になっております。

○照屋守之委員 これ全部チェックできているの本当に、現場。

○嘉数登商工労働部長 基本は書類審査です。書類の形式審査をやりまして、それで疑義が生じた場合に、疑義照会というのをメールで追加の資料を徴取して、出していただいて、それに基づいて審査を行う。

なおかつ、先ほど私が答弁させていただきましたが、営業実態がないですとか、営業時間を超えて営業しているというような通報については、それは現

地に赴いて調査をしております、この現地確認の回数が237回ということになっております。

○照屋守之委員 ですから、私が言っているのは、これは私の問題じゃないから言っているんですよ。これは事業者がもらっているところ、もらっていないところもあって、申請を出しても対応してくれない、あるいは、ちゃんとやらないからもういいやみたいな感じで、これ4000件あるというわけでしょう。4000件の調査ってできないと思うんですよ。幾ら審査をする窓口があると言っても。だから、それを補填する意味で、コロナ110番どうですかということですから、ぜひ考えてください。

もう一つだけ。協力金の220件、20万円の過料というか、それはまだもらえていないということを知っていますけれども、これ実際どうなんですか、こういうのは。

○大城玲子保健医療部長 220件の過料の手続を裁判所に行っているというところで、答弁させていただいたところですよ。

これにつきましては、裁判所に県として通知をしまして、裁判所のほうから決定という形になりますが、今のところまだ決定が下りていないというふうに聞いております。

ただ、この過料につきましては、やはり罰則になりますので、かなりの量の書類を付けて提出しておりますので、その審査に時間がかかっているのではないかとこのように思います。

○照屋守之委員 これ4400万円になるんですよ。これ、審査とかいろいろ手続するにも相当お金がかかるんじゃないですか。これ裁判所は全部調べて対応するんですか。これ実際に不公平感があるとかって前から言われていましたけれども、こういう対応ってなかなか難しいですよ。どうなるんですか。よく分からないんですよ、教えてください。どうなんですかこれ。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部より質疑の確認があり、照屋委員から裁判所に過料の手続をとるのにもお金がかかるのではないかとこの補足があった。医療保健部長より手続にお金はかからないが、県の命令に従っていないというところを何回も確認した上で県は過料の通知を裁判所に出しており、裁判所はその証拠書類をチェックしているということであると回答があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 困り事が多いですけど、くれぐれもよろしくをお願いします。

以上です。

○山内末子委員長 予定よりも3時間も早く終わることができました。

御協力ありがとうございます。

以上で、甲第26号議案から甲第37号議案までの補正予算議案に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○山内末子委員長 再開いたします。

今回は、3月7日 月曜日、総務企画委員会、経済労働委員会及び土木環境委員会終了後に委員会を開き、補正予算に係る議案の採決を行います。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 山 内 末 子

開会の日時、場所

年月日 令和4年3月7日（月曜日）
開会 午後1時21分
散会 午後1時27分
場所 第7委員会室

翁長雄治君 仲宗根 悟君
喜友名 智子さん 國 仲 昌 二君
上原 章君 大城 憲 幸君

欠席委員

照屋守之君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第26号議案 令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第22号）
- 2 甲第27号議案 令和3年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）
- 3 甲第28号議案 令和3年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）
- 4 甲第29号議案 令和3年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 5 甲第30号議案 令和3年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 6 甲第31号議案 令和3年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 7 甲第32号議案 令和3年度沖縄県中城湾港マリリン・タウン特別会計補正予算（第1号）
- 8 甲第33号議案 令和3年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 甲第34号議案 令和3年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 10 甲第35号議案 令和3年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- 11 甲第36号議案 令和3年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 12 甲第37号議案 令和3年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

出席委員

委員長 山内末子さん
副委員長 新垣新君
委員 新垣淑豊君 島尻忠明君
座波一君 又吉清義君
末松文信君 玉城健一郎君
山里将雄君 島袋恵祐君
瀬長美佐雄君 比嘉瑞己君

○山内末子委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

甲第26号議案から甲第37号議案までの補正予算議案12件についてを一括して議題といたします。

ただいまの議案に対する質疑については全て終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

（休憩中に、議案の採決順序及び方法等について協議）

○山内末子委員長 再開いたします。

これより議案の採決を行います。

甲第26号議案から甲第37号議案までの補正予算議案12件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案12件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第26号議案から甲第37号議案までの補正予算議案12件は、原案のとおり可決されました。

次にお諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

（休憩中に、今後の審査日程について事務局より説明）

○山内末子委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は 3月9日 水曜日 本会議終了後、委員

会を開き、当初予算に係る議案の概要説明の聴取及び
 び会派代表による大局的な観点からの質疑を行います。 本日の委員会はこれをもって散会いたします。

予算特別委員会議案処理一覧表

| 議案番号 | 議案名 | 議決の結果 |
|-------|--|--------------|
| 甲第26号 | 令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第22号） | 全会一致 原案可決 |
| 甲第27号 | 令和3年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 甲第28号 | 令和3年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 甲第29号 | 令和3年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 甲第30号 | 令和3年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 甲第31号 | 令和3年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第2号） | 〃 |
| 甲第32号 | 令和3年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 甲第33号 | 令和3年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 甲第34号 | 令和3年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 甲第35号 | 令和3年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 甲第36号 | 令和3年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 甲第37号 | 令和3年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算（第1号） | 〃 |

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 山 内 末 子

開会の日時、場所

年月日 令和4年3月9日（水曜日）
開会 午前10時37分
散会 午後2時32分
場所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和4年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 令和4年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 令和4年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 令和4年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 令和4年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 令和4年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 令和4年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 8 甲第8号議案 令和4年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 9 甲第9号議案 令和4年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 10 甲第10号議案 令和4年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 11 甲第11号議案 令和4年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 12 甲第12号議案 令和4年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 令和4年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 14 甲第14号議案 令和4年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 15 甲第15号議案 令和4年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 16 甲第16号議案 令和4年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 17 甲第17号議案 令和4年度沖縄県駐車場事業特別会計予算

- 18 甲第18号議案 令和4年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 19 甲第19号議案 令和4年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 20 甲第20号議案 令和4年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算
- 21 甲第21号議案 令和4年度沖縄県病院事業会計予算
- 22 甲第22号議案 令和4年度沖縄県水道事業会計予算
- 23 甲第23号議案 令和4年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 24 甲第24号議案 令和4年度沖縄県流域下水道事業会計予算

出席委員

委員長 山内末子さん
副委員長 新垣新君
委員 新垣淑豊君 島尻忠明君
座波一君 又吉清義君
末松文信君 照屋守之君
玉城健一郎君 山里将雄君
島袋恵祐君 瀬長美佐雄君
比嘉瑞己君 翁長雄治君
仲宗根悟君 喜友名智子さん
國仲昌二君 上原章君
大城憲幸君

説明のため出席した者の職、氏名

知事公室長 金城賢君
総務部長 池田竹州君
行政管理課長 山田みさよさん
参事兼財政課長 武田真君
税務課長 喜友名潤君
企画部長 宮城力君
子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん
福祉政策課長 久貝仁君
子ども未来政策課長 仲村卓之君
保健医療部長 大城玲子さん
保健医療総務課長 名城政広君
感染症対策課長 嘉数広樹君

| | |
|------------------------------|----------|
| ワクチン接種等戦略課長 | 城 間 敦君 |
| 農 林 水 産 部 農 林 水 産 総 務 課 長 | 新 城 和 久君 |
| 商 工 労 働 部 長 | 嘉 数 登君 |
| 文化観光スポーツ部長 | 宮 城 嗣 吉君 |
| 観 光 政 策 課 長 | 山 川 哲 男君 |
| 土木建築部土木総務課長 | 砂 川 健君 |
| 土木建築部道路街路課長 | 砂 川 勇 二君 |
| 土木建築部空港課長 | 奥 間 正 博君 |
| 教育庁施設課長 | 平 良 長 弘君 |
| 教育庁保健体育課長 | 城 間 敏 生君 |



○山内末子委員長 皆さんおはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議案24件についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、総務部長をはじめ、関係部局長の出席を求めています。

本日の審査につきましては、先日決定いたしました予算特別委員会運営要領に従って行うことにいたします。

まず初めに、甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議案について、総務部長から概要説明を聴取し、その後、質疑を行います。

なお、各部局長の説明は3月10日及び同11日に、各常任委員会において聴取する予定になっておりますので、本日は省略いたします。

ただいまの議案について、総務部長の概要説明を求めます。

池田竹州総務部長。

○池田竹州総務部長 皆様おはようございます。

よろしくお願いたします。

ただいま議題となりました、甲第1号議案から甲第24号議案の予算議案のうち、甲第1号議案令和4年度沖縄県一般会計予算を中心に、その概要を御説明申し上げます。

なお、甲第2号議案から甲第20号議案までの特別会計及び甲第21号議案から甲第24号議案までの企業会計予算につきましては、所管の各常任委員会におきまして、担当部局長より概要を御説明いたします。

資料の説明に入ります前に、令和4年度予算編成の考え方について御説明申し上げます。

令和4年度は、本土復帰から50年を迎える節目の年であり、SDGsを取り入れ、アフターコロナの新しい生活様式に適合する安全・安心で幸福が実感できる島を形成し、自立的発展と住民が豊かさを実

感できる社会の実現を目標とする新たな振興計画がスタートする重要な年でもあります。

このため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りつつ、県経済の回復に向けては、アフターコロナに向けた将来を見通した、次の付加価値を生む事業再構築につながる取組としまして、デジタルトランスフォーメーション等の環境整備の促進を図り、将来を先取りした経済の礎を築く取組を推進するとともに、誰一人取り残さない優しい社会に向けた施策等を推進することが重要であります。

このような認識の下、令和4年度重点テーマを踏まえ、新たな振興計画等に掲げた取組を推進するとともに、変化する社会経済情勢や県民ニーズを捉え、的確に対応するとの基本的考え方により、令和4年度予算を編成いたしました。

予算総額は、初めて8000億円を超え、8606億円を計上しております。

それでは、令和4年度当初予算説明資料（2月定例県議会）により、予算の概要を御説明申し上げます。

ただいま通知いたしました、資料の1ページをお願いいたします。

まず、予算の規模でございますが、一般会計の総額は8606億2000万円、前年度に比べますと、693億9400万円、8.8%の増となっております。

特別会計につきましては、19会計の合計が、2451億2777万2000円、前年度に比べ138億5417万1000円、6.0%の増となっております。

公営企業会計につきましては、4会計の合計が1384億581万8000円、前年度に比べ9億2596万5000円、0.7%の減となっております。

全ての会計を合計した令和4年度予算額は、1兆2441億5359万円で、前年度に比べ823億2220万6000円、7.1%の増となっております。

2ページをお願いいたします。

一般会計の歳入予算を款別に前年度と比較したものでございます。

主な内容について、御説明申し上げます。

1の県税は1412億5900万円で、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ企業収益の動向等を踏まえ、208億3100万円、17.3%の増となっております。

3の地方譲与税は239億2900万円で、国の予算額や地方財政計画の動向等を勘案し、94億4388万4000円、65.2%の増となっております。

6の地方交付税は2202億円で、国の地方財政計画

の動向や前年度実績等を勘案し、48億円、2.2%の増となっております。

10の国庫支出金は2398億1033万4000円で、新型コロナウイルス感染症の対応に要する国庫補助金等の増により、352億6096万7000円、17.2%の増となっております。

15の諸収入は739億5537万9000円で、中小企業振興資金貸付金元金収入の増などにより、102億4537万9000円、16.1%の増となっております。

16の県債は384億6140万円で、臨時財政対策債の減等により、271億2040万円、41.4%の減となっております。

3ページをお願いいたします。

歳入予算を自主財源と依存財源に区分したものでございます。

まず、自主財源は3373億5136万6000円で、歳入全体における構成比は39.2%となっており、県税の増などにより、前年度の構成比と比べ2.5ポイントの増となっております。

次に、依存財源は5232億6863万4000円で、歳入全体における構成比は60.8%となっており、県債の臨時財政対策債の減などにより、前年度の構成比と比べ2.5ポイントの減となっております。

4ページをお願いいたします。

歳入予算を特定財源と一般財源に区分したものでございます。

後ほど御覧ください。

5ページをお願いいたします。

一般会計の歳出予算を款別に前年度と比較したものです。

主な内容について御説明申し上げます。

2の総務費は641億3374万8000円で、市町村への沖縄振興特別推進交付金の減などにより、8.5%の減となっております。

3の民生費は1332億1804万1000円で、子どもの貧困対策推進基金積立事業の増などにより、8.9%の増となっております。

4の衛生費は671億9521万5000円で、新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設運営事業の増などにより、36.4%の増となっております。

6の農林水産業費は503億3430万5000円で、沖縄振興公共投資交付金の減などにより、8.4%の減となっております。

7の商工費は1217億1357万2000円で、G o T oおきなわキャンペーン事業の増などにより、73.4%の増となっております。

8の土木費は740億1555万円で、沖縄振興公共投資交付金の減などにより、12.9%の減となっております。

9の警察費は364億4966万8000円で、運転免許デジタル化整備事業の増などにより、1.9%の増となっております。

10の教育費は1732億8127万1000円で、公立学校教職員給与費の増などにより、0.2%の増となっております。

13の諸支出金は644億3899万4000円で、地方消費税清算金の増などにより、15.1%の増となっております。

14の予備費は5億円で、50.0%の減となっております。

12番の公債費ですが、681億3658万2000円で、前年度に比べて27億605万5000円の増、4.1%の増となっております。これは償還元金の増が主なものでございます。

それでは、6ページをお願いいたします。

6ページは、歳出予算を部局別に前年度と比較したものであります。

部局別の概要につきましては、各常任委員会におきまして担当部局長から説明いたしますので、説明は割愛させていただきます。

7ページをお願いいたします。

歳出予算を性質別に前年度と比較したものでございます。

まず、義務的経費ですが、3150億9970万8000円で、2.4%の増となっております。

このうち人件費は2113億9512万2000円で、公立学校教職員給与費の増などにより、1.9%の増となっております。

扶助費は355億8983万6000円で、難病医療費等対策事業費の増などにより、1.6%の増となっております。

次に、投資的経費は1136億8582万2000円で、16.2%の減となっております。

このうち普通建設事業費の補助事業は875億6004万7000円で、沖縄振興公共投資交付金の減などにより、20.7%の減となっております。

また、単独事業費は191億3031万4000円で、公共施設マネジメント推進事業の増などにより、7.1%の増となっております。

その他の経費ですが、4318億3447万円で、24.2%の増となっております。

このうち物件費は985億2524万9000円で、G o T oおきなわキャンペーン事業の増などにより、88.0%

の増となっております。

補助費等は2414億3895万4000円で、新型コロナウイルス感染症受入病床確保事業の増などにより、8.7%の増となっております。

貸付金は607億7255万7000円で、県単融資事業費の増などにより、19.6%の増となっております。

8ページをお願いいたします。

8ページから59ページにかけましては、歳入歳出予算を科目別に説明したものでございます。後ほど御確認ください。

ページが飛びますが、60ページをお願いいたします。

60ページから62ページにかけましては、債務負担行為を示したものでございます。

公有財産管理費など36件につきまして、債務負担行為を設定することとしております。

63ページをお願いいたします。

63ページから64ページにかけては、地方債につきまして、その目的や限度額等を示したものであります。

庁舎整備事業など、36事業の財源となっており、合計で384億6140万円となっております。

65ページをお願いいたします。

65ページから66ページにかけましては、平成26年4月1日及び令和元年10月1日に引き上げられた地方消費税の増収分が充てられる社会保障施策に要する経費を示したものであります。

令和4年度における社会福祉、社会保険、保健衛生などの社会保障施策に要する経費は、66ページが一番下、合計欄ですが、総額1400億1674万5000円で、引上げ分の地方消費税収167億2115万7000円については、その全額を社会保障施策の財源として活用することとしております。

67ページをお願いいたします。

67ページは、農業改良資金特別会計など、19の特別会計の歳入歳出予算額を前年度と比較したものであります。

68ページをお願いいたします。

68ページから71ページにかけましては、病院事業など4つの公営企業会計の予算となっております。

特別会計及び公営企業会計予算の事業内容等につきましては、各常任委員会におきまして担当部局長から説明いたしますので、こちらでの説明は割愛させていただきます。

当初予算の概要説明は、以上でございます。

○山内末子委員長 総務部長の概要説明は終わりま

した。

これより、甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議案に対する質疑を行います。

本日の委員会は、当初予算議案の概要説明を聴取し、大局的な観点から、予算編成の基本的な考え方、室部局の予算体系などについて審査することとしております。

なお、当初予算議案に係る詳細な審査については、この後、調査を依頼する所管の常任委員会において行う予定です。

よって、質疑を行う代表委員におかれては、御配慮方をお願いいたします。

また、答弁を行う各部局長におかれても、可能な範囲での対応方、よろしくをお願いいたします。

本日の資料は、沖縄県一般会計予算（案）の概要、当初予算（案）施策概要、当初予算（案）説明資料及び当初予算案概要（部局別）等を使用いたします。

なお、質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ番号等をあらかじめ告げた上で、説明資料の該当ページを委員自ら通知し、大局的な観点から質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

また、この際、執行部の皆様に申し上げます。

答弁に際しては、要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

末松文信委員。

○末松文信委員 よろしくをお願いいたします。

それでは、沖縄・自民党会派を代表して質問をいたします。

まず1番目に、復帰50周年記念式典の持ち方と記念事業の予算について伺います。

○金城賢知事公室長 知事公室については、復帰50周年記念式典の持ち方の部分についてお答えいたします。

沖縄復帰50周年記念式典については、国と沖縄県との共催により、沖縄と東京の2会場で天皇皇后陛下のオンラインでの御臨席の下に開催されることとなっております。

県としましては、国と連携し、平和を愛する沖縄の心、沖縄の自然や文化、将来の可能性等を発信する式典としたいと考えております。

以上でございます。

○末松文信委員 ありがとうございます。

それでは、この沖縄と東京ですけれども、それぞれ、先ほど予算の件についてはまだ答弁ないですね。

○宮城力企画部長 県では復帰50年の節目の事業として、記念事業42事業設定しているところで、この中では新たな取組として、次代を担う高校生が企画立案、参画する、高校生提案の事業も位置づけたところで、これら42事業の予算の総額は59億8000万円余りとなっております。

○末松文信委員 ありがとうございます。

今の59億というのは、これ、沖縄県内だけの事業ですか。

○宮城力企画部長 県計上予算の積み上げでございます。

○末松文信委員 分かればですけれども、国の予算はどの程度あるんですか。

○金城賢知事公室長 委員長、ちょっと休憩をお願いいたします。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部より質疑内容の確認があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

金城賢知事公室長。

○金城賢知事公室長 式典の予算につきましては、まず県分といたしましては、1億336万5000円を計上しております。これにつきましては、海外県人会の招待等に係る旅費が336万5000円、それから式典の企画、演出や会場警備等、式典実施に係る委託料が1億円というふうになっております。

式典の開催につきましては、これまで沖縄で開催する部分については、前回は経費を折半という形でやっておりましたので、この経費負担については内閣府と調整中でございます。

一方で、今回式典が2会場となりましたので、東京開催分は国のほうで予算を計上すると。それから、オンラインで沖縄と東京を結ぶという形になりますので、この経費については、県負担について協議を行っているという状況でございます。

○末松文信委員 ありがとうございます。

それでは、次に、新たな沖縄振興10年計画の年度別予算の見込みと、その財源について伺います。

○宮城力企画部長 新たな振興計画の期間中の所要額、予算の見立ては非常に難しいところでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大で落ち込んだ経済の立て直し、世界から選ばれる持続可能な観光

地の形成、世界に誇れる島嶼型環境モデル地域の形成などを進めていくためにも、今この令和4年度の沖縄振興予算は2684億円ですが、これの増額が必要になるものと考えております。

○末松文信委員 予測は難しいということですが、これまでの10年間の予算の推移があると思いますので、向こう10年間の予算の推移を一応想定しないと事業計画できないのではないのでしょうか。

○宮城力企画部長 具体の取組については、実施計画の中で策定していくこととなります。

その単年度、単年度については、予算の範囲内で、より効率的で効果的な事業の執行に努めていくということとしております。10年間の沖縄振興予算の総額を出すというのは、今現行の10年間でどの程度あったかというのは分かるのですが、次の10年、これと同等か、それ以上かというところになるかと思いますが、厳密に幾らというのはなかなか難しいところと考えております。

○末松文信委員 やっぱり、展望を開くためにはそれなりに予算づけをしないと、恐らく道が開けないだろうというふうに思っております。

例えばですけれども、さきの10年というのは、第5次の振計をつくるときに、仲井眞知事がいろいろ政府に3000億台の予算を要求して、それが確保された。

そういったことのように、この10年についても、そういった新たな施策が必要ではないかと思えますけれども、いかがですか。

○宮城力企画部長 新たな振興計画、あるいは沖縄振興特別措置法の改正に当たって、3000億円台の予算を確保していただきたいというのは国のほうに要望したところですが、今回2600億円台という予算になりました。

令和5年度以降についても、さらなる増額に向けて取り組む必要があるというふうに考えているところでございます。

○末松文信委員 いや、逆に意気込みとしては、これまで3000億円台ということだったのですけれども、今後は3500億円台ということで上乗せして要求しないと。そういう気概を持って、ぜひやってほしいなと思えます。

この件については終わります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてでありますけれども、(1)から(3)、3つありますけれども、関連しますので続けて質問します。

新型コロナウイルス感染症は、第1波から第6波

と長期にわたり感染が続きました。今コロナ禍にある中で、今後どのような対策と予算が必要かなど、その見通しについて伺います。

2番目に、感染防止と提供医療体制及び予算措置について伺います。

3番目に、感染防止に伴う経済対策と予算措置について伺います。

以上、お願いします。

○嘉数広樹感染症対策課長 新型コロナウイルス感染症対策については、今後も医療提供体制及び相談、検査体制の充実、それからワクチン接種の推進等に取り組むことが重要であると考えております。

このため、令和4年度当初予算においては、総額247億8748万1000円を計上しており、引き続き感染防止対策の推進や医療提供体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

(2)についてですけれども、令和4年度当初予算において、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の確保の主な事業として、重点医療機関等におけるコロナ病床確保に係る補助金として約75億円、軽症者用宿泊療養施設の確保に係る経費として約75億円、重点医療機関等に対する機器整備等への補助金として約21億円、入院待機施設の確保に係る経費として約10億円を計上しております。

また、感染防止対策については、広域ワクチン接種センターの設置など、ワクチン接種の推進に係る経費として約17億円、エッセンシャルワーカーへの定期検査や希望者への安価なPCR検査等、検査体制の確保に係る経費として約26億円等を計上しております。

引き続き関係機関等と連携を図りながら、感染防止対策の推進及び医療提供体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

○嘉数登商工労働部長 それでは、(3)の経済対策と予算措置についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策関連予算としまして、令和3年度2月補正及び令和4年度当初予算を合わせて約1777億円を計上しております。そのうち経済対策予算は約708億円、資金繰り支援等の事業者支援は約626億円、合わせて約1334億円を計上し、必要な施策を実施することとしております。

主な取組といたしまして、まず支援金給付関連としまして沖縄事業者復活支援金、それから国の事業者復活支援金等における県独自の相談窓口の設置、需要喚起策としまして、G o T oおきなわキャンペーン、それからおきなわ彩発見キャンペーン、Eコマー

スによる県産品送料支援、それから工芸品の認知度向上販路拡大、産業間連携による需要拡大促進、さらに黒糖ブランディング支援などがございます。

なお、新たな変異株等により感染が再流行しまして、行動変容要請を行う場合には、国の基本的な対処方針に基づく対策を取ってまいります。

以上でございます。

○末松文信委員 今の3番目の予算ですけれども、これはG o T oキャンペーンといろいろおっしゃっていたので、前年度の予算も引き継いだ額になっているのですか。それとも、新年度の新しい予算なのか。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

今、私が答弁しましたのは、新型コロナウイルス感染症対策の関連予算としまして2月補正と、新年度で組んでいる予算、これをトータルしてお答えいたしました。

○末松文信委員 ありがとうございます。

それでは、また後に関連するところがありますのでお聞きしますけれども、取りあえず終わります。

4番目に、沖縄における子供の貧困対策(子どもの貧困対策の推進に関する法律について)。

(1)として、子供の貧困対策の経緯と現状について伺います。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 子供の貧困対策の経緯と現状でございますが、県では平成28年1月に沖縄県の子供の貧困率が29.9%であることを地方自治体として初めて公表しました。

それとともに、同年3月に沖縄県の子供の貧困対策を策定し、子供のライフステージに即した切れ目のない総合的な支援に取り組んできたところでございます。

同計画の最終年度である今年度、最終評価を実施いたしました。保育所待機児童数の減少、放課後児童クラブ利用料の低減、小中学生の基礎学力の上昇など、一定の成果は見られたところです。

現在、次期計画策定に向けまして、これらの成果や、まだ残る課題、そして新たに顕在化いたしましたヤングケアラーなどの課題を踏まえて、次期子どもの貧困対策計画の策定に取り組んでいるところでございます。

○末松文信委員 続けて、(2)のこれまでの年度別予算と補助率、そして今後の見通しについて伺います。

○仲村卓之子ども未来政策課長 お答えします。

沖縄子供の貧困緊急対策事業、県事業の当初予算

の年度別推移は、次のとおりです。

平成28年度5266万2000円、平成29年度7365万3000円、平成30年度1億2031万円、令和元年度2億2659万6000円、令和2年度2億5217万円、令和3年度2億8266万3000円、令和4年度3億1043万6000円。

それから補助率ですけれども、平成28年度から開始した5事業のうち4事業につきましては、当初10割補助で開始され、3年経過後の令和元年度から令和3年度までが9割補助、令和4年度からは8割補助となります。

また、令和元年度から開始した事業が3事業、令和3年度から開始した事業が1事業ございますが、これら4事業については、事業開始年度から令和3年度までが10割補助、令和4年度からは9割補助となります。

令和4年度から新規事業として開始される保健に関する相談支援事業については、10割補助となります。

そのほか、平成28年度から実施している分析・評価・普及事業については、令和4年度においても10割補助が継続されます。

以上でございます。

○末松文信委員 僕の質問の仕方が悪かったかもしれませんが、これ、何年度から始まりましたか。ちょうど島尻安伊子さんが沖縄担当大臣のときに、沖縄振興予算でモデル事業として取り組んだとの認識があって、当初10億ぐらいの予算をつけて毎年1億円ずつ積み上げてきたという経緯があると思うのですが、この話が今ないので、ちょっと説明をお願いしますか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 大変失礼いたしました。

県、市町村の合計の額としましては、平成28年度10億円に始まりまして、平成29年度11億200万円、平成30年度12億247万円、令和元年度13億884万円、令和2年度14億3658万円、令和3年度14億6019万円、令和4年度15億5970万円の予定となっております。

以上です。

○末松文信委員 今のこの予算について初年度が10割で、それから3年後になると9割、さらに3年後に8割ということで、令和4年度からは8割になると、こういう説明だったと思うんですけれども、それでいいですか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 失礼しました。

事業によっては10割補助が継続されているものがございますけれども、ほとんどの事業が3年ごとに

1割下がっている現状でございます。

○末松文信委員 それでお尋ねするんですけれども、今回、沖縄振興計画をつくるに当たって、ここで私が申し上げた子どもの貧困対策の推進に関する法律、これ全国ベースの法律になっているんですけれども、沖縄は特別扱いで来たと思うんです。これは全国ベースに移行するのか、そうでないのか。今までどおり継続して、予算措置されるのかどうか、それを伺いたいです。

○仲村卓之子ども未来政策課長 令和5年度以降の各内訳事業の補助率につきましては、どのように推移していくのかというのは、まだ国のほうでも未定でございます。県としましては、市町村とも連携して沖縄独自の高補助率が維持されるよう国のほうに要請してまいりたいと考えております。

○末松文信委員 ぜひお願いしたいと思っておりますけれども、先ほど部長からの説明では、今年度が最終年度になっていて、次年度からの新しい計画をつくっているんだという話でしたけれども、これは予算に伴わない計画をつくっているのですか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 子どもの貧困対策計画は平成28年に策定して、29年度から今年度までの6年間の計画で、今年が最終年度となっております。次年度から、また5年間の計画で、新たな子どもの貧困対策計画というものを策定しておりまして、その中には重点施策として数多くの、各部局の施策を160以上の事業を簡条書で載せておりまして、予算については、そこに記載したもので毎年の予算で、各部局のほうで確保して実施をしていくということになります。

○末松文信委員 沖縄における最も重要な課題だと思っておりますので、ぜひ取組をしていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

それでは次に行きます。5番目に、新年度の部局別予算の前年度比、増減の理由について、これも5項目ありますけれども続けてお願いします。

(1) 子ども生活福祉部106億円、11.7%の増について。

(2) 保健医療部171億円、21.5%の増について。

(3) 農林水産部42億円、7.4%の減について。

(4) 文化観光スポーツ部435億円、483.3%の増について。

(5) 土木建築部119億円、13.7%の減について、それぞれ伺います。

○久員仁福祉政策課長 子ども生活福祉部からお答えいたします。

令和2年度の子ども生活福祉部当初予算については、新たな振興計画の下、誰一人取り残すことのない優しい社会の実現に向け、子供の貧困対策をはじめ、子育て支援、高齢、障害者福祉の充実、長引くコロナ感染症の影響を受ける生活困窮者への支援等を切れ目なく実施するため、所要の予算を計上し、昨年度と比較すると約106億円、11.7%の増となる過去最大の約1015億円となっております。

増となった主な事業は、子どもの貧困対策推進基金積立金事業が約57億円の増、国の経済対策に伴う介護・障害福祉職員の処遇改善事業が約20億円の増、法に基づき市町村が支弁する高齢者、障害者への介護給付費等の県負担事業が約12億円の増、地域子ども・子育て支援事業は約3億円の増となっております。

以上です。

○名城政広保健医療総務課長 お答えします。

令和4年度の保健医療部の当初予算は965億629万8000円で、令和3年度当初予算と比較して170億5925万4000円、21.5%の増加となっております。

増加の主な理由としましては、コロナ対策に取り組むための人員体制の強化、医療提供体制の確保、相談検査体制の拡充、ワクチン接種及び認証制度の推進のための経費の増加、また、こども医療費助成事業の拡充、看護職員等の処遇改善に対する支援などが上げられます。

以上でございます。

○新城和久農林水産総務課長 農林水産部の予算関係についてお答えします。

農林水産部の令和4年度一般会計当初予算額は525億1671万2000円で、前年度当初予算額と比較しますと41億4266万3000円の減となっております。

減額の主な要因としましては、県全体で沖縄振興一括交付金が減額になったことや、水産新市場整備事業といった事業費の大きい施設整備の進捗によるものでございます。

以上です。

○山川哲男観光政策課長 お答えいたします。

文化観光スポーツ部における令和4年度の当初予算額は525億3262万5000円で、令和3年度当初予算90億4919万7000円と比較いたしますと434億8342万8000円、率にして480.5%の増となっております。

その理由といたしましては、観光振興に係る予算が471億3398万6000円、対前年度比で432億1243万5000円、率にして1101.9%の増となっており、主な要因といたしまして、G o T oおきなわキャンペー

ン事業で376億5655万4000円、沖縄県観光振興基金積立事業で40億円を新規事業として計上しております。

また、復帰50周年事業といたしまして、美ら島おきなわ文化祭2022開催事業で3億9832万3000円、第7回世界のウチナーンチュ大会開催経費と、世界のウチナーネットワーク強化推進事業で2億9066万8000円、沖縄空手世界大会開催事業で5361万4000円を計上しております。

以上でございます。

○砂川健土木総務課長 お答えいたします。

土木建築部の令和4年度一般会計における当初予算額が、令和3年度から119億円、13.7%の減額となっている主な理由は、1、新石垣空港国際線旅客施設増改築工事の終了による減額が約31億円。

2つ目としまして、沖縄振興公共投資交付金の減額によるものが約64億円となっております。

○末松文信委員 ちょっと休憩をお願いします。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、末松委員より委員のデータは資料の6ページから割り出したものであるが、執行部の数字と誤差があるので確認してほしいとの要望があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

末松文信委員。

○末松文信委員 それで伺いたいんですけども、農林水産、それから土木建築という投資的経費が大きいところですけども、今は経済的に大変落ち込んでいるという、こういう状況の中で、どうして投資的経費をそんなに削減したのか、これ、総務部長から答えてもらうのかな。

誰かお答えをお願いします。

○池田竹州総務部長 投資的経費の減、いわゆるハード交付金を中心としまして、それにつきましては、今回、県分のほうで減額分を対応させていただいたところでございます。

一方で単独事業も今回増やしておりますが、投資的経費全体で補助事業の減を補うところまではいかなかったというふうに考えております。

○末松文信委員 こういう時勢ですので、ぜひそういった配慮をしてほしいなと思います。

続けて、この435億円の増となった文化観光スポーツ部ですけども、前年度の繰越しもこれだけありながら、今年度これ、どうやって消化するのか、ちょっと説明をお願いします。

○山川哲男観光政策課長 お答えいたします。

今の委員の御指摘のとおり、おきなわ彩発見事業

で2月補正のほうで約80億円、令和4年度のほうへ繰越しをさせていただいております。もちろん、人の流れをつくる事業になっておりますので、感染対策というものをしっかり取りながら、まずは県内の域内需要、それから全国を対象とした、G o T o おきなわキャンペーン事業につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○末松文信委員 いや、とはいうものの、具体的にどういう対策を立てているのかは全く見えていないんですよね。どうなっているんですか。

○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長 次年度で大きいものが、都道府県には新たなG o T o トラベル事業になります。378億円です。これは全国から沖縄に来ていただくときの旅行費、地域クーポンを発行する事業になりますので、どうしても全国の都道府県、それから補助主体である観光庁との連携が必要になってきます。

今、観光庁のほうで詳細な制度設計をしているところでもありますけれども、観光関連事業者の全国組織である旅行業協会等も通しながら、使い勝手のいい予算にするようにということと、それから都道府県が連携して取り組めるような体制を整えてくださいということで、今調整を進めているところでございます。

以上です。

○末松文信委員 休憩してください。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、末松委員よりおきなわ彩発見事業はどうなっているかとの補足があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

宮城嗣吉文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長 3月3日から再開したところでありまして、感染の再拡大を防止しながらというところで、対象と条件を課してワクチン3回接種、またはPCR検査を受検して利用していただくというような条件を付した形で再開しているところでございます。当初、3月10日までの実施期間が3月の末日まで延びたところでありまして、また、繰越しして4月以降も継続して実施する予定となっております。

実施に際しては、国のほうから、感染状況を見ながら、現在隣県まで、鹿児島県まで活用できるんですけども、地域ブロック、九州ブロックまで拡大する形が予定されているところでございます。

以上です。

○末松文信委員 御存じのように現場は大変な状況になっているので、一日も早くこれが執行できるように、何かキャンペーンも打つなりして、しっかりとした対策を取っていただきたいというふうにお問い合わせして終わります。

○山内末子委員長 進みます。

山里将雄委員。

○山里将雄委員 それでは、ていだ平和ネットから質問をさせていただきたいと思います。

今回は令和4年度当初予算説明資料、この資料です。これから幾つか確認と、県の考え方、そういったことを伺っていききたいと思いますのでよろしくお願いたします。

それでは、まず2ページにある予算編成の基本的な考え方、これが示されているんですけども、この令和4年度の今回の予算編成の特徴といいますか、例年と違う考え方等々があれば教えてください。

○池田竹州総務部長 お答えします。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の克服と県経済の回復をはじめとした6つの重点テーマを掲げ、新たな沖縄振興を力強く推進する施策に取り組むこととしております。

このため、新型コロナウイルス感染症対策関連予算としまして、令和3年度の2月補正予算と合わせまして約1777億円を計上するとともに、復帰50周年記念事業、世界自然遺産の保全等の予算を計上しております。

さらに、子どもの貧困対策推進基金を60億円規模に積み増すとともに、新たに40億円の沖縄県観光振興基金を創設いたします。

このほかにも、県内企業のDXの取組等の支援、こども医療費の対象年齢拡大のほか、離島の海底光ケーブル、通信設備の機能強化などを進めてまいります。

加えて、北部地区の中高一貫教育校の整備などを推進してまいります。

令和4年度予算は、新たな振興計画等に掲げた取組の推進を図るとともに、変化する社会経済情勢や県民ニーズに的確に対応するため、様々な分野にくまなく目を配り、規模も初の8000億円台となるなど、必要な取組に適切に予算計上したものと考えております。

○山里将雄委員 いろんな、たくさん挙げていただいたんですけども、やはり今回は、今年は新型コロナの対策、これが一つ大きな予算編成の基本となったのかなというふうに思っています。

その中でこういった新たな振興計画もスタートする。それから県の姿勢、復帰50周年を迎えるということですね。そういった中で今回の予算が編成された、大変皆さんが努力されて編成した予算だと思えますので、それには敬意を表したいと思えます。

次に、予算規模が今回8.8%増の8606億円です。初めて8000億円を超えたというふうになっていますが、この資料にも書いてあるように、沖縄振興予算が3000億円を切って、大幅に減額になっている中で当初予算が伸びている要因については、これまでも説明あったと思うんですけども、改めてお聞かせください。

○武田真参事兼財政課長 予算のほうは全体で694億円、8.8%の増となっております。

性質別の観点で少し御説明しますと、人件費が学校関係の教職員給与費で約40億円伸びております。

それから物件費のほうで、G o T o おきなわキャンペーンであるとか、感染症対策の宿泊療養施設の運営事業、そういったもので約377億円増額しております。

それから県税の増収に伴って、税等の交付金、清算金、そういったものが増えております。その関係で補助費等が約194億円の増となっております。

そのほか県単融資の増に伴って、貸付金が100億円の増となっております。そういったものが増の要因となっております。

○山里将雄委員 ありがとうございます。

それじゃあ、3ページの歳入予算の状況の中から、地方交付税と県税の関係について少し確認をさせていただきたいと思うんですけども、臨時財政対策債、これを合計した実質的な地方交付税が191億円と減となっていますが、この要因、これは県税が、基準財政収入額ですね、これが伸びているということではよろしいですか。

○武田真参事兼財政課長 まず大きな考え方として、今回国のほうで地財計画を作成するわけなんですけど、その際に交付税の原資となる国税5税が増えましたと。地方の交付税も増えた、税も増えたというような形の予算計上の中で、全体としての所要の一般財源総額を確保するには、その交付税の国税5税分であるとか、地方税でもってある程度賄えるということで、臨財債自体を落としたという形の計上となっております。

○山里将雄委員 先ほど言ったコロナの感染拡大に伴う予算が、今回は大きく計上されているんですけども、このコロナの関連経費というのも基準財政

需要額のほう、それには影響しているのでしょうか。

○武田真参事兼財政課長 コロナ関連については、基本的には国の包括支援交付金であるとか、臨時交付金という形になってきますので、そこで見られないものについて交付税算定するところも、例えば特別交付税とかの世界ではあるのかもしれませんが、基本的には国の財源でもって全国的に展開しているというふうに考えております。

○山里将雄委員 分かりました。

それでは、次に行きますけれども、歳入の県債と歳出の公債費について少し伺います。

公債費が681億円計上されていて、前年度より7.9%伸びているということになっております。直近の実質公債費比率が幾らなのか、これ質問取りのときには言っていないんですけども、分かればお願いできますか。

○武田真参事兼財政課長 直近で言いますと、令和2年度決算になりますけれども、それに基づく実質公債費比率は7.3%となっております。

○山里将雄委員 臨時財政対策債の額、これが今どのような伸びになっているか、前年と比較して伺います。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、山里委員から質疑の取下げがあった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

山里将雄委員。

○山里将雄委員 臨時財政対策債について少し確認をしたいことがあります。臨時財政対策債は後年度に元利ともに交付税措置されるということになっています。つまり、臨時財政対策債の元利償還金相当額、そのまま地方交付税に上乘せされるということになっていて、建設公債とは違って地方財政には影響しないと、そのように言われているんですけども、そういうことでよろしいですか。

○武田真参事兼財政課長 確かに地方の赤字地方債というふうな形の言われ方もすることもありますけど、今委員がおっしゃるとおり、発行額が後年度交付税措置されるという形でされております。ただ、地方交付税自体が国税5税の一定割合で配分されてきますので、当然におのずと配分額全体の限度があるというふうに考えております。それから、国のほうの交付税特会等々においては、同対策債の償還を、また、この対策債を借り換えるような形で財源捻出をしているというふうな実情を考えますと、制度の持続性については少し懸念を持っております。

そういったところから、県においても全国知事会を通じて、総務省に対して、できるだけ交付税の法定率の引上げという形でやっていただけないかという形の要望をお願いしているところです。

○山里将雄委員 そうなんです。この臨時財政対策債については、最近、相当増加しているということで地方財政への影響、それが非常に懸念されているという声が、意見等々があるんですね。

基準財政需要額は、地方自治体の人口とか、児童生徒数とか、高齢者人口など、それを基礎にして算出するわけですけれども、国の今後の財政状況によっては交付税措置の原則が変わることも考えられるということで、これがこのまま継続していくのかということになったときに、一時的に借りるのは、県なり市町村という自治体のほうになるわけですから、地方の借金というのには変わらないということです。この臨時財政対策債、これが将来的に地方に大きな影響が出るかもしれない。それが懸念されているという状況が今言われていることなんですけれども、その辺について県はどういうふうにお考えですか。

○武田真参事兼財政課長 先ほどの答弁と重なるところがあると思いますが、やはり制度の持続性については懸念を持っているところです。そういったところから解決するには、法定5税の引上げのほうが安定的な財源確保にはつながるのかなと思っております。

○山里将雄委員 そういう状況の中で、県は臨時財政対策債に頼らないで県債残高全体を計画的に抑制する、そういう取組をされていると思うんですけれども、そういうことが必要となってくると思いますかどうでしょうか。

○武田真参事兼財政課長 県債、後々の財政負担を伴うというところから考えますと、健全な財政運営を引き続き行っていくためには、いわゆる資金手当のような県債については、我がほうは行政運営プログラムで一定の抑制をしているところです。ただ、今般のような公共事業を確保するという意味では、国のほうの財源対策であるとか、地方財政対策である県債について、むしろ積極的に活用しようというふうな考え方を持っております。

そういったことも踏まえまして、今回の投資的経費の単独事業については、全体として昨年度より増となるような予算を組ませていただいたところです。

○山里将雄委員 ちょっと確認ですけれども、臨時財政対策債は、これ国が交付すべき交付税、それを肩代わりするという形で、毎年、2001年から設置さ

れているものなんですけれども、これ今のところ借りなくても交付税措置される、それでいいですか。

○武田真参事兼財政課長 制度的にはそうなっております。

○山里将雄委員 そういったことも含めて、ぜひ公債費全体、県債全体のことと合わせてですけれども、この臨時財政対策債の借入れについては、ぜひ計画的に執行していただきたいというふうに思います。

次ですけれども、新型コロナウイルス感染の関係で少し聞きたかったんですが、先ほど末松委員が聞いておりましたので、ワクチン、今後の状況ですね。247億8000万円が措置されているということで、医療体制の確保等々、お答えがありましたので、一つだけですけれども、もう既に2年間コロナ禍の中で非常に県民は苦しい生活を送っているということなんです。県としては、このコロナについて、これ予算の関係でも、予算を今後、計画的に予算立てしていくためにも、非常に大きな影響があるというふうに思うんです。このコロナについて、終息の見通しとか、今後の予算化の見通しとかそういったことについてどのようにお考えですか。

○嘉数広樹感染症対策課長 お答えいたします。

まず、終息の見通しでございまして、県内のまん延防止等重点措置等については、県民や事業者の皆様の御協力のおかげで、医療の逼迫状況が軽減されておまして、重点措置を終了することができました。しかし、新型コロナウイルスの全国的な流行は継続しておまして、3月から4月にかけて本県でも本土との往来が増える時期を迎えるということもあって、県内における感染状況は予断を許さない状況が続くというふうに考えているところでございます。

以上です。

○山内末子委員長 進めます。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 よろしくお願ひします。

歳入全般でお聞きしたいと思います。

今回の一般会計予算ですが、県民が納めた県税の伸びによって、過去最高の8000億円台というのできたと思うんですけれども、一方で沖縄振興予算が削減されています。私の質問で、特にハード交付金の減額の影響についてお聞きしたいんですけれども、沖縄県としてはハード交付金要望額は幾らお願いして、実際に交付された額は幾らでしたか。

○武田真参事兼財政課長 令和4年度のハード交付金については、夏の国庫要請の段階で市町村からの

強い要望を踏まえまして積み上げた結果、要望額としては1080億円の要望額となっております。予算額は、結果としまして368億円の計上となっております。

○比嘉瑞己委員 これ、一括交付金の制度が始まったのが平成24年度ですが、そこと比較するとどの程度減少していますか。

○武田真参事兼財政課長 24年度、制度、交付金ができた初年度のハード交付金の額は771億円でした。今年度予算の368億円と比較しますと403億円の減となっております。

○比嘉瑞己委員 これだけ削減されてきているわけですが、当初の頃は繰越しが多いだとか、余っているとか、そういった理由が、説明があったと思うんです。それで県も改善してきたと思うんですが、今回の削減に対して国はどのように減額の説明をしているのですか。

○武田真参事兼財政課長 ハード交付金の執行率が悪いというふうなところで御意見をいただいた時代、時期というのは、年度内の執行率が50から60ぐらいのレンジ、50から70ぐらいのレンジだったんですが、今現在もう70%を既に超えているのが数年続いているような状況になっておりまして、執行率でもって削減するという話は内閣府のほうからも聞いておりません。ただ、国のほうにおいては、一括交付金については毎年度の予算編成過程で、政府として必要な予算を計上しているというふうな御説明を受けているところです。

○比嘉瑞己委員 部長、僕、この説明を聞いても納得できないんですよ。政府として積み上げた。これ、なぜ減額されたかというのが沖縄県としては分からないわけですよ。この一括交付金は、自治体の自主性を尊重するというふうに始まったのに、こういった理由で減額されるとたまったものじゃないと思うのですが、部長はどのようにお考えですか。

○池田竹州総務部長 特にハード交付金につきましては、市町村からの要望も大変強いということで、先ほど財政課長からあった1080億円を要望しております。それらについては事業箇所含めて、きちんと積算根拠があるというふうに考えております。

しかしながら、国の要求、令和3年度が400億円台でしたが、今年は100億円以上減ってしまったと。説明が仮に十分ではないとしても、市町村の必要性につきましては、国の事業と、例えば県事業、国の事業箇所、県の事業箇所、市町村の事業箇所なども具体的に示して説明させていただいたところでござい

ます。

沖縄の公共事業の必要性というのは、引き続き需要は高いと考えていますので、今後、市町村ともより連携を密にして、事務レベルの4月から始まる調整の段階から、市町村の声も直接事務調整の中で届けるなど、5年度の確保に向けてはきちんと取り組んでいきたいというふうに考えております。

○比嘉瑞己委員 国は今コロナだから公共事業が大切だ、国土強靱化だと言っているのに、沖縄に対してこうしたハード交付金を削減するというのは本当に許せないと思います。

市町村からも要望が多いということなんですけれども、今回の予算編成に当たって、皆さん市町村への配慮はどのようにしていますか。

○武田真参事兼財政課長 令和4年度のハード交付金における県と市町村の配分においては、総額が前年度比較しますと109億円の大幅な減となる中、市町村事業については減額の影響を最小限にとどめるという趣旨で、前年度並みを確保して、減額分の全てを県事業で対応したところです。

○比嘉瑞己委員 結局はその減額の影響を県のほうが受けているわけですから、しっかりと国に対して物を申し込みたいと思います。

個別にちょっと部局で見たいんですけれども、土木建築部にお聞きしたいと思います。

このハード交付金の減で、かなり大きな影響を受けているのは土木建築部です。今、資料を皆さんに送りましたけれども、社会資本整備というのはいろんな分野がありますね、道路だったり、港湾だったり。こうした各分野の進捗率が気になるわけですが、この減額の影響で進捗率はどうなっていますか。

○砂川健土木総務課長 土木建築部の社会資本整備におけるハード交付金を活用した全体計画ですけれども、平成24年度から令和13年度までの20年間における計画期間に対して、令和4年度当初予算までの11年間の予算の措置率は道路関係で46.4%、治水関係で10.3%、下水道関係で49.2%などとなっております。

○比嘉瑞己委員 全体計画に占める進捗率なんですけれども、このようにハード交付金が減らされていいたら、全体計画の見直しにまで影響が行くと思うんですけれども、今後の見通しどうですか。

○砂川勇二道路街路課長 道路街路課で所管しております道路事業、街路事業、例えば道路事業につきましては、ハード交付金の必要額を毎年度確保できなかった場合ということになりますけれども、目標

とする事業完了年度に影響を及ぼすことなどが考えられます。

以上であります。

○比嘉瑞己委員 ぜひ、その具体的な影響を示しながら、国に求めるべきだと思いますので、引き続き頑張ってくださいと思います。

ちょっと時間がないので、教育委員会にもお聞きしたいと思います。

このハード交付金の減で、子供たちの学校の建て替えとか、あるいはクーラーの設置とかにも影響が出てくるみたいなんですけれども、教育委員会としてはこのハード交付金の要望額、そして、その事業数があると思うんです。要望した時点での事業数もお聞かせください。そして、決定額と実際の事業数はどのようにになりましたか。

○平良長弘施設課長 お答えいたします。

学校改築等における令和4年度ハード交付金国庫要請額は60億9900万円で、158事業としておりましたが、国庫内示後は32億4200万円で、132事業を実施することとしております。158事業が132事業に見直しされることとしております。

○比嘉瑞己委員 ありがとうございます。

その減額の影響で今引くと26の事業数が結局、予算に入れ切れなかったわけですね。この26の事業いろいろあると思うんですけれども、どういった事業があるのですか。

○平良長弘施設課長 お答えいたします。

内訳としましては、新增築事業で1事業、1校分です。改築事業で8事業、8校関係しております。大規模改造事業で10事業、9校関係しております。屋外教育環境整備、グラウンド整備でございますけれども、7事業、7校でございます。

○比嘉瑞己委員 これだけ子供たちにも影響が出ていますので、ぜひ総務部長、そこら辺もしっかりと国に訴えるべきだと思います。

次に移りたいと思います。

今通知しましたが、新年度予算の重点テーマがありまして、その一番最初にコロナの克服と県経済の回復とありました。

それで最初にちょっと伺いたいのですけれども、今コロナの影響での県経済の状況、雇用状況について教えてください。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

まず本県経済についてですけれども、民間の調査会社によりますと、実質経済成長率は、2020年度が対前年度比マイナスの5.6%と減少したものの、

2021年度が対前年度比2.5%増の実績を見込み、また、2022年度の見通しが、対前年度比2.3%増になるとしてございまして、先行きは全国と同様に改善するものと考えております。ただし当面は、これ全国的にもオミクロン株の感染拡大によりまして、まん延防止等重点措置が講じられたこと等から、引き続き感染症による経済への影響を注視していく必要があるというふうに考えております。

それから本県の雇用状況ですが、令和4年1月の完全失業率は3.8%で、前年同月の3.6%と比べまして0.2ポイントの上昇、それから有効求人倍率は0.85倍で、これは前月の0.83倍と比べ、0.02ポイント上昇となっております。令和2年5月以降、有効求人倍率が1倍を下回るなど、厳しい雇用情勢が続いていることから、県では雇用調整助成金の活用促進、それから就職困難者等への再就職支援や新規学卒者に対する相談体制の強化、それから地域の特性等にに応じたマッチングなど、雇用の維持と求職者の早期就職支援に取り組んでおり、引き続き関係機関と連携しながら雇用情勢の改善に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○比嘉瑞己委員 完全失業率3.8%と、雇用情勢極めて厳しいと思います。商工部に関しては、県単融資とかがかなり充実していて利用されていると思います。

ちょっと時間がないので、詳しくは委員会に譲りたいと思います。

それで、特に心配な県民生活への影響の中で、皆さんがひとり親の家庭への住宅支援資金制度、貸付制度をやっている予算には入りますが、この制度の概要を教えてください。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業でございますけれども、本事業は沖縄県母子寡婦福祉連合会が実施主体となりまして、自立に向けて意欲的なひとり親家庭に対しまして自立支援プログラムを策定の上、一月当たり上限4万円の償還免除つきの住宅費貸付けを行うものです。令和3年5月補正により事業化をしておりますが、本年1月末までに207件、3110万円の貸付けを決定したところです。

以上でございます。

○比嘉瑞己委員 これまでのいろんな貸付制度もありましたけれども、この制度は1年間就労を継続した場合は免除されるということで、その目標を設定して、それにちゃんと頑張れたら免除できるのだと

いう意味ではすごく意欲的だと思いますし、すごく求められていた制度だと思います。ただ、この自立支援のプログラムがハードルが高過ぎると利用もなかなか進まないのかと思うのですが、そのプログラムについてはどのように考えていますか。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 自立支援プログラムにつきましては、個々の実情に応じて希望とかも含めて聞き取りをいたしまして、増収ですとか転職、正規雇用への転換など、そういった身近な目標を達成に向けて支援をしていくということになります。例えばですけれども、ハローワークで現職より条件のいい職種や職場を選んで就職をすとか、保育の補助の方が公的な子育て支援員研修などを受けて時間給が増加すると、そういったような身近な目標を立てながら、支援も行いながら取り組んでいくプログラムとなっております。

万一、体調不良ですとか、自己都合等により退職した場合でも、6か月という一定期間は就労しているというふうにみなされまして、その間に、また新たな職場を探すなどの可能な限り利用者の実情に応じて柔軟な対応ができるような仕組みになっているところでございます。

○比嘉瑞己委員 既に昨年の目標も超えそうだと聞いております。ぜひ、新年度も周知徹底にも努めて、さらに、また補正予算も視野に入れて頑張っていたきたいと思います。

それでは、コロナの状況なのですが、第6波、子供の感染拡大が特徴になってきています。

保育園、学童保育の休園状況とか分かりますか。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 市町村の保育担当課から、県の子ども生活福祉部への報告によるデータでございます。令和4年の2月における全面休園、または一部休園した施設数の累計、暫定でございますけれども、保育所等が250施設、放課後児童クラブが27施設となっております。

また、令和4年3月7日、これは時点でございますけれども、時点で全面休園、または一部休園している施設数を参考までに申し上げますと、保育所等が21施設、放課後児童クラブが2施設という状況でございます。

○比嘉瑞己委員 小中学校、県立学校の学級閉鎖だったり、休校の状況はどうですか。

○城間敏生保健体育課長 お答えいたします。

令和4年2月22日の時点で、学年閉鎖や学級閉鎖を行っていたのは小学校で55校、中学校で26校、高等学校で12校、特別支援学校で3校であります。

休校についてはございませんでした。

○比嘉瑞己委員 部長、今、感染経路で見ていくと家庭内感染がかなり多いと思うんですけども、この家庭内感染もいろいろあると思うんです。

子供が持ち帰ってしまって家庭内感染になったという事例はどういった、その状況というのはケースとしては多いのですか。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 子供から親へ感染した割合ということかと思えますけれども、第6波において、10代以下の子供の感染が増加していること、それから家庭内感染が増加していることから、子供が家庭内で初発例となり、感染が広がった事例があることは考えられますが、直近で、このように家庭内で感染経路までは追えておりませんので、割合等は把握できておりません。

○比嘉瑞己委員 実際には相当数あると思うんです。それで、かなり私たちの身近な県民からも、そういった相談が大変増えています。私たち委員の中にも、実際そうやって私も2回ほど議会の活動を休まざるを得ませんでした。

例えば保育園で感染が出ました。私の子供は濃厚接触者というふうな扱いになりました。家族はどうかという、特に行動制限ないんです。ですが、もし、濃厚接触者である子が陽性であった場合、私もまた濃厚接触者になってしまう。そして、私は職場の先輩たちの理解で議会活動をお休みすることができたのですが、それができない県民というのはたくさんいらっしゃると思うんです。

こうした子が濃厚接触者になった場合における県民生活、家族の社会活動について県はどのように認識していますか。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 お答えします。

子供が濃厚接触者となって、その家族の社会活動に影響があるのではないかというようなところでございますが、濃厚接触者となった方の家族につきましては、委員御案内のとおり法的な制限がないものの、ただ、出勤等を控えざるを得ないということはあることは承知しております。

そういう中で、県としましては、感染拡大防止するために、家庭内において換気や小まめな手洗いなどを徹底することをお願いしているところであり、また、不安がある場合には、民間の検査機関にて無料で検査を受けることが可能となっているところでございます。

○比嘉瑞己委員 部長、かなり社会的影響大きいです。そういった意味で、もっと県民の立場に立つ

た支援策だったり、やっぱり検査体制が基本だと思うんですけども、しっかり行っていただきたいと思いますが、最後に部長から答弁をお願いします。

○大城玲子保健医療部長 特に第6波におきましては、子供の感染が非常に多く出たということが特徴だと思います。この対策については、家庭内感染を抑えるというのは、一旦持ち込まれると非常に厳しいという状況もございます。ですので、子供さんが濃厚接触者になった場合に親御さんをどうするかという対応については、法的には制限はないんですけども、その対策が重要だと考えておきまして、検査体制の拡充がやはり一番の肝かなというふうに思います。

また、ワクチンについてもしっかり打っていただければ、その感染予防にもなると思いますので、検査とワクチンについては、今後とも注力していく必要があるというふうに考えます。

○山内末子委員長 お疲れさまです。

休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後1時23分再開

○山内末子委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

翁長雄治委員。

○翁長雄治委員 よろしくをお願いします。

午前中でいろいろと細かいところの話も伺っておりますので、我が会派としては、大きな視点から少し、四つ程度質問させていただきたいと思います。

今回、8600億円余りという史上最大規模の予算が組まれました。その中で、新規事業、拡充事業というものも多くあるかと思いますが。その中で、知事の掲げる291の公約について、どのように予算に反映されているかお伺いしたいと思います。

○池田竹州総務部長 お答えします。

令和4年度当初予算案におきましては、知事公約の実現に向け、新たな振興計画を踏まえながら諸施策を展開することとしております。

経済分野に関しまして、新時代沖縄の到来の視点では、脱炭素社会の実現に向けた島しょ型エネルギー社会基盤構築事業、観光産業のさらなる振興に取り組むための沖縄県観光振興基金積立事業などを計上しております。また、平和分野に関して、誇りある豊かさの視点では、基地問題の国民的理解を促すための米軍基地問題情報発信強化事業などを計上しております。また、生活分野に関して、沖縄らしい優しい社会の構築の視点では、子どもの貧困対策推進

基金積立事業、北部中高一貫教育校の開校に向けた整備事業費などを計上しております。

これらの予算を活用し、知事公約に掲げた諸施策を着実に推進してまいります。

○翁長雄治委員 ありがとうございます。

実際、今いろいろな施策も挙げていただきましたけれども、この291、本会議でもいろいろと与野党のほうから質問が生まれて、その捉え方というところで少し当局側と議会側、まあ県民側といいますか、少し差異があるように感じました。

次年度、この予算の活用の中でどの程度、公約というものが達成されていくというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○宮城力企画部長 公約については、291全てに着手し、取組を進めているという答弁させていただいたところでございます。

今、総務部長から、様々な事業について予算措置がされております。今、現状よりもさらに取組を進めていくという姿勢で臨んでいきたいと考えているところで、どれだけ達成かというのは、現時点ではなかなか申し上げるのは難しいところです。

○翁長雄治委員 分かりました。では、少し質問を変えていきたいと思えます。

この午前中もいろいろとコロナに関する質問も出てきたかと思えます。政府からの全国一律の部分の予算については一定程度、我々ももう理解をしているところなんですけども、県として、県民生活を守る、業界を守る、教育を守るという意味で、独自の取組というものはどのようなものがございましてでしょうか。例えば、政府のものに対する上乗せ助成等も含めて、どういったものがあるか伺いたいと思えます。これは経済分野、医療分野とか、そういった様々な分野で、総括的にお願いします。

○嘉数広樹感染症対策課長 お答えいたします。

まず、予算というよりも、制度的なものから申し上げたいと思えます。

本県では、全国に先駆けて令和2年4月から独自の入院管理システム、OCASと呼ばれるものなんですけれども、それを導入しております。県コロナ本部に医療コーディネーターを配置して、このOCASを用いてリアルタイムで病院の状況を把握し、一元的な入院調整を行うと。それで迅速かつ適切な医療提供を行っているところでございます。

そのほかに、予算的な面でいうと、新型コロナウイルスを受け入れた医療機関に対する協力金の交付など、医療機関を支援しているところでございます。また、

県独自の取組である臨時の接触者PCR検査センターの設置であるとか、抗原定性検査・陽性者登録センターの設置、クラス単位で検査をする学校・保育PCR検査など、検査体制の拡充に取り組んでいるところでございます。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

県の経済政策としましては、令和2年5月に策定し、令和3年12月に改定した新型コロナウイルスに係る沖縄県の経済対策基本方針に基づきまして、経済対策関連事業を実施しております。

特色としましては、同方針に基づきまして、全ての産業の基盤となる資金繰り等の事業継続、それから雇用継続助成金等の雇用維持の支援を重点的に実施しつつ、感染流行期には時短要請等に伴う協力金、それから終息期には回復期の出口戦略としまして需要喚起策等を実施するなど、感染拡大の波に応じた対策を重層的に講じているところです。さらに、今後ですけれども、これは感染終息を見据えているというところですが、成長期の出口戦略としまして、DX（デジタルトランスフォーメーション）等による稼ぐ力の強化に資する事業等を実施してまいります。

ちなみに、令和4年度における県独自の取組としましては、沖縄事業復活支援金、それから国の事業復活支援金等における県独自の窓口の設置、それから工芸品の認知度向上、販路拡大、黒糖ブランディング支援、産業間連携による需要拡大促進、Eコマースによる県産品の送料支援といったものを計画しておりまして、さらに成長期の出口戦略としましては、これはリゾテックおきなわの推進によるDX加速化やデジタル人材の育成、さらに地域経済の好循環に向けた企業や産業連携による取組の強化、さらに越境EC活用等による新分野展開の支援などを予定しております。

以上です。

○翁長雄治委員 県内、沖縄県の保健医療部というんですか、この受入れ体制であるとか、その検査体制であるとか、そういったものは非常に全国的に見ても前に進んでいるもので、沖縄をモデルにしているというところもあるというふうにテレビ報道等で見ると、非常に皆さんの頑張りが見えるところだと思います。このコロナからの経済のところでもいいますと、沖縄県、これまでのやっぱり産業構造上、どうしても人が入ってきて何ぼというところがあって、なかなかこのコロナが終息した後、今オミクロンがこれ以上増えるのか、またこれからBA2に移行し

てさらなる波が来るのかという、ちょっと見えない部分があるんですけれども、落ち着いたときに、先ほど部長からも答弁ありました稼ぐ力というところで、いかにこの域内で循環させていくかというところの施策を来年度どのように考えているかお伺いしたいと思います。

○嘉数登商工労働部長 稼ぐ力の強化という部分では、商工労働部だけでなく、各部においていろんなその事業が予定されているかと思っております。特に、このコロナを経験して、商工労働関連でいきますと、このEコマース、これがかなり伸びてきているということがありまして、これは現在も送料支援ですか、そういったものを使いながら近年の中小企業の下支えというのをやっております。今現在は国際航空路線が全て止まっているということでなかなか厳しい状況ではありますけれども、ただ、海外に目を向けますと、EC市場最大の中国という市場がございますので、国内のECをさらに展開して、越境ECといったようなところ、大きな市場を目指して展開できればというふうに考えております。

○翁長雄治委員 非常に県民の皆さんとしても、この次年度—コロナ禍2年も迎えて、県内の最初の緊急事態からしても、もう2年がやがてたつわけです。そろそろ経済面での、特にニュース等で諸外国を見ているから余計に気になるころだとも思います。ぜひ、県庁一丸となって、この辺に取り組んでいただきたいと思います。

次に、歳入の部分なんですけれども、これだけ県内の経済が逼迫している、県民の皆さんの暮らしもなかなか上向かないと言われている、そんな報道もあって、皆さんの答弁でもそのようになっているんですが、今回の大きな伸びのところで見ると、県税の部分非常に大きな伸びを感じております。この辺りの要因をどのように分析されているのかお伺いしたいと思います。

○喜友名潤税務課長 お答えいたします。

令和4年度の県税予算は、地方財政計画における税収見通しであるとか、令和3年度の税収見込額等を踏まえて見込んでおります。当初予算額1412億5900万円、前年度当初予算額1204億2800万円と比較して、208億3100万円、率にして17.3%の増を見込んでいるところでございます。ちなみに、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前に編成された令和2年度当初予算額1393億4514万5000円と比較いたしますと、19億1385万5000円、率にして1.4%の増ということで、それほど大きな増になっていないという

状況でございます。

増となった要因でございますが、令和4年度の地方財政計画における地方税収は、対前年度比7.7%増と見込んでおりまして、県税等の予算については全国的に令和3年度当初予算額より増加して計上をしているという状況でございます。また、本県の令和3年度の県税予算は、地方財政計画における税収見通しであるとか、令和2年度の税収実績等を踏まえて歳入欠陥を生じさせることがないよう、総合的かつ慎重に見込んだものであるということが1点ございます。しかしながら、法人事業税であるとか、地方消費税など、多くの税目が収入実績を、当初見込みを上回って推移していることから、結果的に令和3年度当初予算から大幅に上振れしているという状況になっております。このような税収の推移を踏まえて、令和4年度当初予算は、前年度当初予算と比較して208億3100万円の増を見込むものでございます。

○翁長雄治委員 要は、令和3年度の当初予算のときは恐らくもう落ち込むだろうという予測の下で、この1200億を踏まえていたのかなと思います。その中で、要は今、僕が伺いたいのは、県内経済が逼迫していると言われていた中で、結局この令和2年度の程度のもの、要は日常に近いものがあるのかなと思うんですけども、この辺のギャップというんですか、県民の皆さんが生活の中で感じているものと一実際お金を稼がないと税金として納められないわけじゃないですか。この実際にギャップとして上がってくるのを、県は今どのように分析されているのかお伺いしたいです。

○喜友名潤税務課長 例えば、法人事業税で申し上げますと、業種別で言いますと、コロナの影響を受けている運輸業であるとか旅館業といったところは大きく落ち込んでいるんですが、一方で、金融保険業であるとか建設業といった好調な業種もございまして、その好調な業種が業績を落としている税収を上回っているということで、法人事業税が増収になっているのかというふうに考えております。

○翁長雄治委員 もう今のを伺うと、コロナで分かりやすく打撃を受けている業界もあるけれども、それさえなければ、沖縄県のこの2年間もしっかり伸びてきたんだろうなというのは今、感覚としてあるのかと思います。

分かりました。先ほどもあるように、この県民の稼ぐ力というものを県が後押しして、県税として返ってくるような取組を来年度はぜひよろしくお願いし

ます。

最後に、財政調整基金についてお伺いをしたいと思います。

財調のほうは120億になっているんです。これまで200億余り、200億中盤とか、今年度の当初予算で言うと353億あって、そういうものから見ると120億円というのが物すごく心細いような気がいたします。県がこれをどのように今考えているかお伺いしたいと思います。

○武田真参事兼財政課長 今、委員のほうから御指摘がありましたとおり、現時点における令和4年度末の財調の残高は120億円となっています。今年度、22度の補正を組ませていただきましたが、その際全部をトータルした財調の取崩し額は約110億になっております。

今回、先ほど御案内する120億が現時点での令和4年度残高になりますが、ほぼ同じ規模は残しているかというふうに考えております。ただ、当面の先行き、コロナの状況もそうなんですけれども、原油価格であるとか原材料価格、それから様々なものが値上がりしているというふうな形を考えると、少し経済の下振れリスクというのは十分注意しながらやっついていかないといけないかと思っています。

○翁長雄治委員 これ当然、今回、今年度終わって来年、例えば5月とかになるのかと思うんですけども、この積み増しみたいなものを考えていらっしゃるのかどうかお伺いしたいと思います。

○武田真参事兼財政課長 当然、例年決算をしますと一定程度また上振れというか、上方修正させていただくことになろうと思っています。

○翁長雄治委員 来年度もこのコロナの影響がまだまだ続く中で、財調というものが県民の生活の最後の頼みの綱というか、県が自由に使えるという意味では非常に重要な予算かと思っていますので、こちらの管理のほうをぜひ一層、今年度特にスタートがぎりぎり、今年度のものとはほぼ同額ぐらいのもので、今年以上の何か不測の事態が起きると厳しいものも考えられますので、よろしくお願ひします。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○山内末子委員長 進みます。

國仲昌二委員。

○國仲昌二委員 立憲おきなわ、國仲です。

まず通知、2ページのほうをちょっと、まず一番下の予算額です。8600億余り、約700億の増ですか、

8.8%。内訳を見ますと、10の国庫支出金が350億余り、17.2%の伸びとなっています。この主な要因を教えてください。

○武田真参事兼財政課長 国庫支出金が増額となっておりますが、一番大きい増額の理由は観光庁の補助金であるG o T oおきなわキャンペーン事業であるとか、それから包括支援交付金、それから臨時交付金、そういった従来にないような国庫補助金が増額の要因となっております。

○國仲昌二委員 これ、コロナ関連ということでしょうか。

○武田真参事兼財政課長 そうです。

○國仲昌二委員 今度は7ページのほうですね、歳出のほう。性質別で見えますけれども、この歳出のほうでの伸びは、その他の経費の物件費が461億余りの88%の増、それからその2つ下の補助費等193億余りの増、8.7%の伸びとなっておりますが、この要因について教えてください。

○武田真参事兼財政課長 物件費461億円余り増加していますが、主な内容としましては、これもG o T oおきなわキャンペーンという形で377億円の予算を計上させていただいたり、コロナで宿泊療養施設の運営費等を予算計上しております。そういったものが、昨年に比べますと55億ほど増加しているというのが大きな要因となっております。

それから、補助費等につきましては、コロナ関連の補助費等もあるんですが、実は税収の増に伴って市町村への交付金であるとか消費税の清算金、あと交付金、そういったものが増の要因となっております。

○國仲昌二委員 逆に、普通建設事業費の補助事業費が228億余り、マイナス20.7%。この主な要因を教えてください。

○武田真参事兼財政課長 投資的経費の普通建設事業は落ち込んでおりますが、落ち込んだ理由は補助事業費という形になっております。これは沖縄振興予算の減に伴う減というのが一番大きい要因となっております。

○國仲昌二委員 この投資的経費の普通建設事業の補助事業費、これは全国的に見てどうなんですか。全国的に減っているものなのか、沖縄特有のものなのか、ちょっと教えてください。

○武田真参事兼財政課長 時事通信社のほうが全国調査をした全国の一長崎県が知事選がこの間だったのでないんですが—46都道府県の予算をまとめたものになっておりますが、そこでの集計で見ますと、

補助事業費は全国ベースで約4%の減になっております。

一方で、単独事業は、全国が3.9の伸びに対して、沖縄県のほうはもう少し大きい伸び率の7.1%の増となっております。

○國仲昌二委員 全国平均で4.7%の減ですか。まあ沖縄は20.7%と、かなり大きいということですね。分かりました。

次は、ページ戻りまして、3ページのほうです。これは自主財源と依存財源の比較なんですけれども、自主財源が39.2%、前年度と2.5%の伸びですか。逆に依存財源が2.5%の減ということで68%。自主財源が伸びているという、これは財政的に好転しているということで捉えてよろしいんですか。

○武田真参事兼財政課長 3ページに御案内のとおり、自主財源比率が39.2%と、昨年度に比べますと2.5ポイントほど増加しておりますが、中身を御覧いただくと基金の繰入金、自主財源がある繰入金のほうが104億円余り増えております。これはちょっと一時的な自主財源の増となっております。一方で、依存財源のほうで見ますと、県債が臨時財政対策債という形で大きく減少している、その結果として40%近くまで自主財源を引き上げたのかというふうに考えております。

一方で、令和3年度の最終予算で見た場合の自主財源比率は、実は30%しかございません。それから、昨年度の決算での本県の自主財源比率というのは、全国の中ではやっぱり42位という形で、かなり低位のほうになっております。そういったことから考えますと、自主財源の確保に向けた取組というのは、引き続き行わなければいけない取組だというふうに考えております。

○國仲昌二委員 この県債の残高の状況なんですけれども、その中でも、臨時財政対策債についてちょっとお聞きしたいと思います。

午前中にも質問あったんですけども、県債残高の中でも、この臨時財政対策債の比率のほうが大きくなっています。午前中にもありましたが、全国知事会のほうからも国に要請しているという話がありましたが、その辺の感触としてはどういうふうなものになっているんですか。

○武田真参事兼財政課長 昨年末にも、全国知事会から総務大臣のほうにそういう趣旨の要望をしております。令和4年度の地財において、やっぱり交付税は伸ばして臨財を落としているところでは、そういった地方の声が一定程度届いているのかなと

いうふうを考えているところです。

○**國仲昌二委員** ぜひ要請をして、できればその交付税の原資で賄うようにしてもらいたいと思います。

今度、特別会計のほうです。上から4番目の下地島空港特別会計についてちょっと伺います。

6億5000万の伸びがあります。この伸びの要因を説明をお願いします。

○**奥間正博空港課長** お答えします。

下地島空港特別会計において、歳出の伸びが6億5000余りの増額に関しましては、令和3年度に事業費1820万円にて航空灯火・電力監視制御装置の改良設計を行ったところであります。

引き続き令和4年度は事業費6億5500万円にて、航空灯火・電力監視制御装置の改良工事を実施することとしております。それが主な増の要因になっております。

○**國仲昌二委員** あともう一点、下地島空港特別会計の健全化という面で、前から言われているんですけども、この一般会計からの繰入れをなくすのが一番、要するに健全化に向けての取組だと思えます。今はコロナ禍ということで多分3億程度の繰入れをしていると思うんですが、そのアフターコロナというんですか、そのコロナ後、この健全化に向けての取組といいますか、見込みといいますか、その辺はどういうふうを考えているんでしょうか。

○**奥間正博空港課長** 県としましては、引き続き周辺用地を含めた利活用の拡大に取り組みながら、歳入予算の確保に努め、収支の健全化に取り組んでいくこととしております。

○**國仲昌二委員** 航空便の便数というんですか、その辺も増加しているとは思いますが、その辺の取組、見込みというのはどういうふうになっているんですか。

○**奥間正博空港課長** 現在、コロナ禍で減便とか休便とかしておりますが、成田発着便枠を維持しながら、現在の三菱地所さんのほうでエアポートやターミナルのほうを管理していますので、そこと連携しながら増便に対して取り組んでいきたいと考えております。

○**國仲昌二委員** ありがとうございます。

終わります。

○**山内末子委員長** よろしいですか。

進みます。

上原章委員。

○**上原章委員** お願いします。

まず、今回予算の概要で初めて8000億を超える、

8600という大きな予算になったということですが、私はこの予算の組み方の中で、やっぱりコロナの対策の、G o T oも含めた予算が相当大きいのかなと思うんですが、令和元年から今回の令和4年までのコロナの関連予算、それを差し引いた予算、ちょっと教えてもらえますか。

○**武田真参事兼財政課長** まず、コロナ関連予算から御案内したいと思います。

令和元年度が2億円、令和2年度が1822億円、令和3年度が3473億円、令和4年度は当初予算ですが、1281億円となっております。

○**上原章委員** 差し引いた金額は。

○**武田真参事兼財政課長** これを、予算総額から差し引いた額で言いますと、令和元年度が7430億円、2年度が7611億円、3年度が7722億円、令和4年度が7325億円となっております。

○**上原章委員** ちょっと休憩します。

○**山内末子委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、上原委員よりこれを足した予算が一般会計予算になるのか、特別会計も足していないかとの確認があった。)

○**山内末子委員長** 再開いたします。

武田真参事兼財政課長。

○**武田真参事兼財政課長** 一般会計になります。

○**上原章委員** これ両方足したものが当初予算になるのか。

○**武田真参事兼財政課長** なります。

○**上原章委員** 間違いないか。

○**山内末子委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、財政課長から最終予算になるとの回答があったが、上原委員より当初予算で議論しているので、過去3年分を当初予算で回答するよう補足があった。)

○**山内末子委員長** 再開いたします。

武田真参事兼財政課長。

○**武田真参事兼財政課長** そういう意味で申しますと、令和元年度は、コロナはございません。

令和2年度は170億円、令和3年度は752億円、令和4年度は1281億円。差し引いた予算で言いますと、令和元年度は当初予算計上そのものとして7349億円になります。令和2年度は170億円を抜いて7344億円、令和3年度はコロナを除くと7160億円、令和4年度は7325億円となります。

○**上原章委員** ありがとうございます。

私、今までコロナが起きない前は大体7000億、一般当初予算の記憶がずっと、この六、七年あったと

思うんですね。そのコロナを足すと、今回8600億という大きな額になっていると。コロナの、これはもう全国的、世界的な取組なので、しっかりやらないといけないんですけども、その一般会計予算を今後、令和4年としても本当に大きな取組、県民の暮らしに直結するわけですけども、この実質は年々下がっているのかと思うんですが、その辺はそうでもないですか。

○武田真参事兼財政課長 今御案内したとおり、令和元年度から令和4年度まで、平均すると大体7350億前後の数字、昨年度はちょっと低いんですが、令和元年度が7349、令和2年度が7344、令和3年度は7160、令和4年度が7325と、大体7350前後の数字になろうかと思っています。

○上原章委員 ありがとうございます。

あと、コロナ含めて執行率と繰越額を教えてくださいませんか。できれば2年と3年、見込みが分かればですけども。

○武田真参事兼財政課長 令和2年度から御案内します。令和2年度のコロナ対策関連の執行額が1525億円であります。これを、繰越額が195億円ですので、繰越区分を除いた執行率で言うと94%の執行率になります。令和3年度は12月末時点の執行額になりますけれども、その際の執行額が2674億円、繰越予定額が今まだ議決なんですけど、議決ベースで404億円ありますので、これを除いた執行率、あくまで12月末時点なんですけれども、83%の執行率になっております。一方で、コロナを除いた一般会計の、2年度の一般会計予算の執行額は6834億円、これも繰越し分を除いた執行率は98%、繰越額は607億円となっております。

最後に、令和3年度の一般会計の執行状況ですが、12月末時点の執行額は4336億円で、あくまで12月末時点の執行率は60%となっております。繰越しは、あくまでこれも議決ベースですけども、891億円となっております。

以上です。

○上原章委員 ありがとうございます。

それぞれの予算を、見込みを含めてしっかり取り組んでいただきたいんですが、先ほども質問が少しありました令和4年度の個人県民税、それから法人の2税、これがこの厳しいコロナの社会情勢で増額を見込んでいると。資料をちょっと見ると、皆さんは納税者が増えるとか、あと企業の増益が見込めるというようなものを書いてあるんですけども、これ、見通しは本当にそれでいいという根拠は何なん

ですか。

○喜友名潤税務課長 まず、個人県民税の増額の理由についてお答えしたいと思います。

令和4年度の個人県民税の当初予算額は424億5300万円で、令和3年度当初予算額406億7800万円と比較いたしますと17億7500万円、率にして4.4%の増となっております。これは、令和4年度の地方財政計画における税収見通しや令和3年度の税収見込額、納税義務者数の増加見込み等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和3年度の個人県民税の決算見込額420億8563万9000円より3億6736万1000円、率にして0.9%の微増を見込んでいるものでございます。もう少し詳しく御説明いたしますと、個人県民税の所得割の部分は伸びてないのですが、納税義務者数が伸びることによって均等割が増えたり、また、個人県民税の配当割、それから個人県民税の株式等譲渡所得割、その部分が伸びている関係で、全体の個人県民税が伸びているといった形になっております。

○上原章委員 この基本になる基準値は、これ県がつくったその資料というのは。

○喜友名潤税務課長 地方財政計画につきましては、総務省が示した数字となっております。全国税収見込みは、この地方財政計画を参考にしながら見込んだものとなっております。

○上原章委員 例年はそれでもいいかなとは思いますが、今ここ数年コロナの影響というのはそれぞれ地域、地域でダメージが違うと思うんです。その辺、沖縄県の場合、特にリーディング産業だと観光業がここまで、それに関連する多くの業種が影響を受けているんですけども、そういったものはあまり勘案しないんですか。

○喜友名潤税務課長 今、法人県民税、法人事業税といった法人関係税のお話かと思いますが、法人事業税、法人県民税につきましても、業種別に直近の状況を分析しております。それを見ますと、先ほども少し御説明いたしました。新型コロナウイルスの影響を受けた運輸業であるとか旅館業は大きく落ち込む一方で、金融保険業であるとか建設業は業績を伸ばしております。そういった状況を勘案しながら見込んだものでございます。

それとまた、ちょっと分かりにくくなっておりませんが、税制改正の影響というのがございまして、法人事業税の場合は税率のアップがありまして、法人県民税は税率の引下げがございまして、そういったものも、税制改正の影響も加味しながら税収の見込

みを行っているところでございます。

○上原章委員 分かりました。

何を言いたいかというと、令和2年、コロナの影響を受けて、やっぱり当初予算と決算を見ると、64億ぐらいこの県民税が、結果的に減になっているというのがちょっとあるので、この皆さんが今回立てた根拠になる県民税が、本当にこれだけ大きな額が見込めるのかというのがちょっと気になって質問していますが、いかがですか。

○喜友名潤税務課長 当初で見ますとかなり伸びているように見えるんですが、令和3年度の最終予算額と比較しますとそれほど伸びてはおりませんので、十分、歳入の確保は可能かというふうに考えております。

○上原章委員 ちょっとよく分からないんですけども、いずれにしても、この見込みというものがしっかり確保できるように頑張っていたいただきたいと思えます。

あとは、すみません、沖縄関連予算、内閣府予算。これ当初、皆さんは幾らで概算要求しましたか。

○武田真参事兼財政課長 要望額としては3600億、概算要求基準の許せる範囲ということで3600億円の要望額という形で内閣府にはお願いしたところです。

○上原章委員 結果的に、3010億から2684億と対前年比326億減。10年ぶりに3000億を割るという大変厳しい現実になったんです。私はこの交付金というのは、地方、市町村も含めて、もう本当に大きな負担になると思うんです。これは僕、本会議でも取り上げましたけれども、国として必要と考える所要額を積み上げた結果と県は答弁していましたが、これ県はどのような交渉をして、どのようなこの交渉の成果があったのか、もし分かれば教えてもらえますか。

○武田真参事兼財政課長 昨年5月頃から内閣府といろいろ事務的な調整から始めて国庫要請してまいりました。議会でも御案内のあったとおり、ソフト交付金とか一括交付金の必要性については、初めてそのロジックモデルを採用するような形で根拠資料も提供するなどして、その必要性に努めてまいりました。また、8月の概算要求に当たっては市長会、町村会と連携して、知事を先頭にして国庫要請も行いました。概算要求後も、10月、11月、12月とそれぞれ機会を捉えまして、知事を先頭に関係要路について要請を重ねてまいりました。結果として326億の減とはなりましたが、一方で、要望していましたが一括交付金、この制度の存続、そういったものについては本県の要望も踏まえたものとなっていると思っ

ていますし、予算と併せてお願いしていただきました高率補助制度であるとか、それから関係税制、法の適用期間、それから国庫についても本県の要望は一定程度、本県の要望も踏まえて、そういうふうな決定がなされたものというふうに考えています。

○上原章委員 今日は予算の議論なんで確認したいんですが、この10年間の3000億の確保というのを、県はどう評価していますか。一括交付金も含めて、ちょっと改めてお聞かせください。

○武田真参事兼財政課長 コロナ前の経済状況を考えますと、かなりどの業界も右肩上がりだったというふうに思っております。それを支える一つの土台として、やっぱり3000億円の予算というのはあったというふうに考えています。

○上原章委員 私も同感なんですよ。ぜひ、今後のコロナ、アフターコロナも考えて、これから本当に沖縄県を再回復させるためにも、この予算は絶対勝ち取っていかなくちゃいけないのかなと思っているんです。特に今回ソフトについては一定の縮小、ハードについても進捗の遅れは避けられないと県は答弁していましたが、いよいよ今年4月から新年度予算がスタートします。具体的な影響する事業とかは、ある程度見通されていますか。どういった事業がありますか。

○武田真参事兼財政課長 規模の縮小をせざるを得ないようなところが確かにございます。大きく県民生活に影響を及ぼすようなところについては、従来と変わらないような形で予算を手当てさせていただきました。それでも、例えば観光支援関連で言いますと、支援内容の見直しで少し規模を縮小したり、それから補助上限額を見直したりとか、さらには観光のプロモーション経費、そういったものについてはどうしても縮小せざるを得ない状況でした。

ハード交付金のほうにつきましても、道路などの整備の老朽化対策、そういったものの遅れであるとか、農地水利施設等の整備の遅れ、そういったものがどうしても影響として出てくるというふうに考えているところです。

○上原章委員 農林水産費、水産業予算、あと土木予算、これが大幅に落ちるという今日の説明はありましたけれども、もうぜひ市民、県民の暮らしに影響ないと言われても、これだけの減額だと相当の事業に影響していくのかなと、ちょっと気になっています。県のこれまでの繰越し等も、市町村にいろいろと振り分けるとは聞いていますけれども、これから10年、どういうふうに国と折衝していくのかとい

うのが非常に気がかりなんです。今後、私は事務方レベルではなかなか国との折衝も限界があるかと思うんですが、そのためにはやっぱり市町村の首長さんと一緒にやる、経済界と一緒にやるというのも大事なんです。トップリーダーの知事がどこまで国としっかりした政治交渉ができるのか、その辺をちょっとお聞かせ願えますか。

○池田竹州総務部長 11月ですか、市長会長、町村会長と御一緒に4年度の予算要求もさせていただきました。引き続きトップとして市長会、町村会とも連携して、政府のほうときちんと沖縄の実情を伝えて、沖縄の予算確保に向けて取り組んでいきたいと思っております。

それと併せて、今まで私ども、やはりどちらかというと、単独事業をあまりやってこなかった。どうしても高率補助で予算を有効的に使うというのが復帰後、一貫したハード整備の考え方ですけれども、例えば補助率が10分の9の時代には、1億円で10億円の事業ができるのに単独事業をやるのかと、かなりお叱りも受けていたときもございます。今、例えば総務省の緊急防災・減災事業債などのように交付税が7割入るような単独事業もございますので、補助事業だけではなくて、そういった後年度の財政負担の少ない起債を積極的に活用して、補助事業も当然伸ばしつつ、単独についても今以上にきちんと必要な分を措置していくような形でやっていく。トップの交渉と併せて、事業の見直しも併せて進めていきたいと考えています。

○上原章委員 部長、しっかり皆さんのできる努力というのでも分かりますけれども、今この1年、ここ数年かけて新たな振興計画の取組もあって、国との交渉、政府との交渉が非常に重要だと。だけどこの1年、なかなかこの今回の予算を見ても難しい現実が出たわけです。同じようなやり方だと、また、ちょうど今年の夏あたり、概算要求の中でも財務省ははじめ、本当に沖縄と直接いろいろ関係する省庁は、しっかり知事がトップリーダーの交渉をしていく。これ大事じゃないかなと思うので、最後にお聞かせ願えませんか。

○池田竹州総務部長 上原委員御指摘の点も踏まえまして、この2年間コロナでなかなか、例えば要請についてもオンラインで対応せざるを得なかった面もございます。どうしても、やはり直接お会いして、直接声を届けるというのは、特に沖縄の場合は非常に重要だと考えていますので、感染状況も見ながら、なるべく知事、あるいは市長会、町村会長と連携し

て、沖縄の実情をきちんと伝えるように努めていきたいと思っております。

○上原章委員 終わります。

ありがとうございました。

○山内末子委員長 それでは最後です。

大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 限られた時間ですので二、三点ぐらいに絞ってお願いしたいと思います。

説明資料の3の3。まずは県債と投資的経費とか予算編成の方針について、少し確認しながら議論したいんです。54ページです。54ページに県債残高の推移が載せてあります。まずお伺いしますけれども、ピークは6800億ぐらいのイメージがあったんですけども、ピークは何年の幾らで、この10年間どういう方針に基づいて5700億まで減ってきたのか。その辺、簡単にまず説明願います。

○武田真参事兼財政課長 確認できました。今、過去最高の額が平成23年、6774億円になっております。

○大城憲幸委員 それと、あわせてこの10年間、約1000億減らしてきたわけですけれども、その辺を何か計画に基づいて減らしたのか、どういう考えで現状になっているのかお願いします。

○武田真参事兼財政課長 県債につきましては、当然に後年度の財政負担を伴うものですから、一定程度の抑制する部分を考えております。この抑制する部分というのは、単なる資金手当てというふうな形で、単に借りっ放しで、あと返さないといけないような県債については、基本的に抑制しようということで、これは行政運営プログラムのほうでもそううたわれておまして、それに伴った運用をさせていただきます。

一方で、先ほど部長のほうから答弁もございましたとおり、国の地財対策であるとか、国の支援があるような起債もございます。そういったものについては、むしろ積極的に活用していこうという考え方で今取り組んでいるところです。

○大城憲幸委員 基本的には賛成です。次の世代に残す借金ですから、やっぱり我々は次の世代に対する責任も負いながら、そして社会情勢がいわゆる少子化という中では、こうだと思います。

何か補足がある、どうぞ。

○武田真参事兼財政課長 それから、54ページを御覧いただくと少し特色が分かるのかなというところで、グラフを御覧いただくと、上の黄色のほうが減っているのが分かると思います。下のほうが、先ほど御案内したようないわゆる資金手当ても含む

ような起債になりますが、黄色の部分、これは臨財債になってきます。実は、臨財債をかつて、毎年500億ほど発行していた時期がございまして、これが平成の二十六、七年あたりだと、22ぐらいから、5年間ぐらい毎年500億ぐらいのレンジでずっと発行していました。この償還が今どんどん来ていると。一方で発行額が少ないものですから、それで残高が減っていくという構造になっています。

○大城憲幸委員 一方で、全国の都道府県では増加傾向なんですよ。沖縄は人口が増えているというのもあるんですけども、1人当たりの県債残高については、47都道府県ではどういう位置にありますか。

○武田真参事兼財政課長 これも直近で言いますと、令和2年度の決算で見ますと、本県の1人当たりの県債残高は40万7000円で、全国で45位になっております。

○大城憲幸委員 県債が少ない、5位以内を教えてください。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、大城委員より1都3県であるか確認があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

武田真参事兼財政課長。

○武田真参事兼財政課長 1都3県です。

○大城憲幸委員 言うように、もう少ない順に言うと東京、神奈川、沖縄、千葉、埼玉、これが1人当たりの県債が少ない5都県なんです。これは、さっき言った視点からいうと非常にいいことであると。特に、沖縄の場合は財政基盤が脆弱ですので、ここに備えるというのは大事なことだと思います。

それと、あわせて56ページ。投資的経費の減については先ほど来、議論がありました。言いたいのは、これだけ投資的経費等、一括交付金が減っていく中で、先ほど総務部長に触れてもらいましたが、やっぱりこの地域経済を支えるという意味では、次の世代に対して責任をしっかりと自覚しながらも、この単独事業というのを、あるいは予算編成の考え方というのを措置しないとイケなかったんじゃないかなと思います。その辺について、先ほど少し課長から単独事業で補いましたよという話ですけども、228億減って12億補いましたと。これで十分なのかというのは少し割合的に疑問が残るんですけども、その辺、いま一度説明願えますか。

○武田真参事兼財政課長 先ほど御案内したとおり、補助要件等々も含めて単独で使えるいわゆる有利な

県債というものを発行していきたいというふうに考えておりますが、そこも無条件で発行できるわけではなくて、実は一定程度国の承認を得るとか、要件を満たすような手続きがございまして。ちょっと多く積むには、その手続きがまだ間に合っていないというふうな事情もございまして。そういったところもクリアした形で今回、昨年度よりは、単独については伸ばした形で予算計上させていただきました。

○大城憲幸委員 その辺を少し勉強して、あるいは委員会での議論も踏まえて総括します。

ちょっと戻りますけれども、53ページの今年度の県債発行がありますよね。これも少し、先ほど議論ありましたけれども、いつも600億前後という覚えがあるんですが、この385億というのは、これまでで最少ですか。その辺、この額はどういう位置づけになるのか。

○武田真参事兼財政課長 ちょっと手元に資料がないんですけども、資料では平成17年以降、当然、本県復帰直後は1000億も予算がありませんでしたので、その際の県債残高というのは全然低い数字になってきます。手元の資料で臨財が発行できるようになった平成17年から見ますと、一番最少の規模となっています。臨財債自体も最少の規模になっております。

○大城憲幸委員 やっぱりそこで気になるのは、これだけさっきもあったように、県は3600億の振興予算を要求して、蓋を開けたら2700億を切るぐらいになってしまったわけですよ。それは、もう沖縄を元気にするためにこの予算は必要だったことで、我々は要求したはずなんです。しかし、これだけの予算になってしまった、それで事業も縮小せざるを得なかった。様々な制約はあるにしても、やはりほかの都道府県が、次の世代に借金を残しても、どうしてもやらないといけない事業がある。そういうようなことで、沖縄が1人当たり40万の負債、ほかの高知や島根などは1人当たりになると130万も超えるような負債を抱えている。やっぱりそういうようなことになると、沖縄はいいよねという話になってしまうんですよ。だから、その辺はイメージとして危惧するところがあります。

もう一つは、それよりも大事なところは、冒頭で総務部長がおっしゃったように、今回はもう振興策スタートの年、これから60年目に向けてしっかり必要な施策をやっていって、元気な沖縄をつくるんだという議論をしてきましたけれども、果たしてこれだけ一括交付金が削られている中で、各施策で十分な予算措置がされているかというのは私、少し疑問

なところもある。これは先ほど言ったように、それぞれのこれからの常任委員会で議論はしますけれども、それを踏まえていきたいというふうに思っています。

先ほども部長のお話がありましたので、基本的にはそれでいいと思うんですけども、ただ私は、この予算に、さっき総務部長が言ったような単独予算がもう少し入ってもいいんじゃないかなというふうに感じたんですけども、その辺についてちょっと総括してもらえますか、部長。

○池田竹州総務部長 いわゆるハード交付金の部分につきましては、いわゆる補助要件です。例えば、県道であれば、補助対象となる県道もあれば、純然たる一般財源でやる部分もある。補助事業として認めていただいているというのは、それなりの厳しい要件を満たした事業でございます。そういったものは、やはりきちんと必要性を訴えて、少しでも国の支援を得ながら県民の利便性を図っていく必要があると思っています。

一方で、単独事業の部分は、今年度当初でできる部分はやりましたが、やはり先ほど財政課長からもありましたけれども、財源措置のある起債などは総務省の承認、同意が必要であったりします。そこにちょっと調整の時間が限られていましたので、今年度はなるべく早い時期に、土木、農林、あるいは教育庁など、そのほかのところも含めまして、ハードを持っているところを中心にどういった起債が活用できるか、次年度当初ぐらいから、四、五月ぐらいからきちんといわゆる事業の見直し、あるいは玉出しというんですか、やった上できちっとできるような形で取り組んでいきたいと考えています。

○大城憲幸委員 そうだと思います。ただ、やっぱりさっき言ったほかの都道府県との位置づけを考えると、言ったようにこの1都3県プラスの沖縄だけがこれだけ借金が少ないように映るものですから、そこはやっぱり起債をどう活用するのか、もっと次の世代にしっかり説明責任が持てるような事業は、もっと積極的にやるという必要があると思うし、沖縄は、国が金を出さなかったらやるけれども、国が補助金を出さないんだったらやらないというのは、やっぱり県民にとってもよくありませんので、その辺は再度、我々議会も含めてしっかり頑張らなければいけないなと思っています。

もう一点だけ、そういう中でコロナ対策事業があるわけです。この資料は3の5のコロナウイルス関連1777億円の資料があります。

通知します。

額で言うと、大体8000億の中で2割から3割ぐらいが、予算だけ見るとこの事業になるわけです。職員は、通常の業務をこなしながら、この執行に当たらないといけないわけですね。そういう意味では、これ委託事業も多くなるのは当然ですけども、どうこれをチェックしながらしっかり進めていくのか。これは保健とか、観光とか、文化、商工に聞くと。これは委員会でいいと思いますので、少しその辺のチェック体制は、総務部長から少し総括して答弁願えますか。

○山田みさよ行政管理課長 お答えいたします。

コロナ対策の執行体制につきまして、まず現状を申し上げますと、令和3年度におきましては、感染症対策及び事業者支援のため、感染症対策をはじめ4課を新設いたしまして、令和4年3月1日現在で、正職員や任期付職員等の非常勤を合わせて、合計で683名の職員を配置するほか、業務委託を進めていることや、また随時職員の増員を行うなどして業務に対応している状況でございます。

令和4年度におきましては、現行の体制に加えまして、新たに感染症医療確保課を設置するとともに、職員の定数を全庁で55名増員するなど、執行体制を整えたところでございます。また、感染状況に即時に対応できるようにするため、4月1日には145名の兼務発令を今予定しております。あわせて、臨時的任用職員や会計年度任用職員の増員、業務委託、業務見直し等を一層進めるなどして、必要な体制を確保してまいりたいと考えております。

○大城憲幸委員 最後にしますけれども、例えばこの宿泊療養施設の運営、75億ぐらいあったと思います。ちょっと報道等であったんですけども、あるホテルが食事代を中抜きしているというような報道もありました。それはちょっと私、中身は聞き込みしていませんけれども、それ以外にも県民に関わっている皆さんから、ホテルは契約したけれども実際動かそうとしたら駐車場が足りない、対応が違うということで、使っていないのにこの委託費が払われているという話があって、それに対して本庁からはなかなか人が来てくれないというものも入ってきます。だから、そういう意味では、これだけの1700億の予算について、それをまた委託事業なり、みんな回すわけですから職員も大変だと思いますけれども、その辺の執行体制はきちっとチェックして、しっかりと対応できるようにお願いをして終わります。

以上です。

○山内末子委員長 財政課長から答弁を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

武田真参事兼財政課長。

○武田真参事兼財政課長 申し訳ございません。先ほど、大城委員の答弁に際して、臨財債の発行が平成17年度からと申しましたが、平成13年からの間違いでした。訂正しておわびいたします。

○山内末子委員長 大城委員、よろしいですか。

○大城憲幸委員 はい。

○山内末子委員長 以上で、甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議案の概要説明に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、説明員退室)

○山内末子委員長 再開いたします。

甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算に係る議案については、予算議案の審査等に関する基本的事項の記の1及び4並びに予算特別委員会運営要領の記の4(1)に基づき、この後、所管の常任委員会にそれぞれ依頼して調査を行うことにしております。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から今後の日程等の説明)

○山内末子委員長 再開いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は、3月16日 水曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん大変御苦労さまでした。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 山 内 末 子

開会の日時、場所

年月日 令和4年3月10日（木曜日）
開会 午前10時7分
散会 午後6時6分
場所 第7委員会室

警務部長 平松伸二君
警務部会計課長 中根繁君
生活安全部長 幸喜一史君
地域部長 嘉手苺忠夫君
地域部地域課次席 砂辺操君
刑事部長 松崎賀充君
交通部長 大城辰男君
警備部長 関直樹君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和4年度沖縄県一般会計予算（知事公室、総務部及び公安委員会所管分）
- 2 甲第7号議案 令和4年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 3 甲第19号議案 令和4年度沖縄県公債管理特別会計予算

出席委員

委員長 又吉清義君
副委員長 島尻忠明君
委員 仲村家治君 花城大輔君
仲田弘毅君 山里将雄君
当山勝利君 西銘純恵さん
渡久地修君 平良昭一君
仲宗根悟君 國仲昌二君
當間盛夫君

説明のため出席した者の職、氏名

知事公室長 金城賢君
基地対策統括監 溜政仁君
秘書課長 比嘉奈緒子さん
秘書課副参事 宮城宏幸君
参事兼基地対策課長 古堅圭一君
参事兼辺野古新基地建設問題対策課長 田代寛幸君
防災危機管理課長 池原秀典君
特命推進課長 真鳥裕茂君
総務部長 池田竹州君
総務私学課長 古市実哉君
人事課長 森田崇史君
参事兼財政課長 武田真君
税務課長 喜友名潤君
管財課長 池原勝利君
警察本部長 日下真一君

○又吉清義委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調整について」に係る甲第1号議案、甲第7号議案及び甲第19号議案の予算議案3件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長、総務部長及び警察本部長の出席を求めています。

なお、令和4年度当初予算議案の総括的な説明等は、昨日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴取し、調査をいたします。

まず初めに、総務部長から総務部関係予算議案の概要の説明を求めます。

池田竹州総務部長。

○池田竹州総務部長 それでは、総務部関係予算の概要について、お手元にお配りいたしました令和4年度当初予算説明資料総務部抜粋版に基づいて、御説明申し上げます。

説明資料の1ページを御表示ください。

部局別予算で見ますと、総務部の歳出予算額は、1563億9679万4000円で、教育委員会に次いで2番目に大きく、予算総額の18.2%を占めております。

説明資料の2ページを御表示ください。

一般会計歳入予算について御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄を御覧ください。

一番左の欄に県全体の予算額、その右隣が総務部関係の予算額を示しております。

令和4年度県全体の歳入予算額は、8606億2000万円ですが、このうち総務部所管の歳入予算額は5090億7622万円で、前年度当初予算と比べ、313億358万8000円の増となっております。

増収の主な要因は、県税及び地方譲与税等の増となっております。

総務部所管の歳入予算の主なものにつきまして、款別に御説明申し上げます。

一番上の1番、県税は1412億5900万円で、前年度と比べて208億3100万円の増としており、前年度実績等を勘案して法人事業税、地方消費税等において税収を見込んでおります。

2、地方消費税清算金は613億2113万2000円で、前年度と比べて58億2308万6000円の増としており、県税と同じく前年度実績等を勘案して増収を見込んでおります。

3、地方譲与税は239億2900万円で、前年度と比べて94億4388万4000円の増としており、国の予算額、地方財政計画の動向等を勘案して増収を見込んでおります。

4、市町村たばこ税県交付金は4億8338万7000円で、前年度と比べて8948万円の増としており、対象市町村のたばこ税収の増が見込まれるため、増収を見込んでおります。

5、地方特例交付金は5億1100万円で、前年度と比べて7500万円の減としており、地方財政計画の動向及び前年度実績等を勘案して減収を見込んでおります。

6、地方交付税は2202億円で、前年度と比べて48億円の増としており、地方財政計画の動向及び前年度実績等を勘案して増収を見込んでおります。

9、使用料及び手数料は2322万2000円で、前年度と比べて267万3000円の増としており、その主なものは行政財産使用に係る建物使用料及び証紙収入などでございます。

10、国庫支出金は56億7334万8000円で、前年度と比べて7億3329万1000円の増としており、その主なものは私立学校等教育振興費に係る国庫補助金でございます。

11、財産収入は10億2731万3000円で、前年度と比べて2011万4000円の減としております。その主なものは、土地売払代であり、過年度実績等を勘案して減収を見込んでおります。

12、寄附金は2728万4000円で、前年度と比べ1106万円の減としており、美ら島ゆいまーる寄附金について、前年度実績を勘案して減収を見込んでおります。

13、繰入金は356億33万6000円で、前年度と比べて123億8657万4000円の増としており、その主なものは財政調整基金の取崩し等によるものであります。

15、諸収入は58億4229万7000円で、前年度と比べ

4億7627万4000円の増としており、その主なものは宝くじ収入でございます。

16、県債は、128億2200万円で、前年度と比べて231億7650万円の減としております。その主なものは臨時財政対策債であり、地方財政計画の動向及び前年度実績を勘案して減を見込んでおります。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

次に、3ページを御表示ください。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄を御覧ください。

歳入予算と同じく、一番左の欄が県全体の予算額、その右隣が総務部の予算額でございます。

令和4年度県全体の歳出予算額8606億2000万円のうち、総務部所管の歳出予算額は1563億9679万4000円で、前年度と比べ120億553万9000円の増となっております。増の主な要因は、諸支出金の増によるものであります。

総務部所管の歳出予算の主な内容について、御説明申し上げます。表の一番右の説明欄に主な内訳を示しております。

2、総務費は233億5319万8000円で、その主なものは私立学校等教育振興費84億3147万8000円、賦課徴収費43億2713万3000円、公有財産管理費30億9041万4000円であります。

12、公債費は681億3658万2000円で、その主なものは公債管理特別会計繰出金の元金としまして654億8584万7000円、利子として26億1445万3000円であります。

13、諸支出金は644億701万4000円で、その主なものは地方消費税交付金308億1351万9000円、地方消費税清算金280億6090万5000円、法人事業税交付金25億8905万2000円であります。

以上が、一般会計歳出予算の概要であります。

続きまして、特別会計について御説明申し上げます。

資料の4ページを御表示ください。

所有者不明土地管理特別会計の令和4年度当初予算額は、1億8277万5000円で前年度と比べ、402万4000円、2.3%の増となっております。

続きまして、資料の5ページを御表示ください。

公債管理特別会計の令和4年度当初予算額は813億255万円で前年度と比べ、144億529万6000円、21.5%の増となっております。

以上で、総務部所管の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○又吉清義委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことといたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

総括質疑を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 3月11日、当委員会の質疑終了後に改めて、総括質疑とする理由の説明を求めることにいたします。

なお、総括質疑の提起があった際、委員長が総括質疑を提起した委員に、①誰に、②どのような項目を聞きたいのか、確認しますので、簡潔に説明するようお願いいたします。

その後、予算特別委員会における総括質疑についての意見交換や当該事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ、番号及び事業名等を告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに甲第1号議案、甲第7号議案及び甲第19号議案に対する質疑を行います。

島尻忠明委員。

○島尻忠明委員 おはようございます。

それでは、聞き取りに来たときにお話はしたんですが、令和4年度当初予算（案）概要の資料3-3、13ページ、その中にあります防災危機管理センター棟（仮称）整備事業についてお聞きいたします。

これ前年度から約倍の予算額になっておりますので、まず、いろいろと危機事案に長期間対応しとか

いろいろ書いてありますが、この危機管理センターの果たす役割と予算、これには基本設計ということで書いてありますが、進捗状況と、いつ頃完成予定しているのかをお聞きいたします。

○池原勝利管財課長 お答えします。

まず、防災危機管理センター棟（仮称）整備のこれまでの経緯について御説明したいと思います。

集中豪雨や台風、地震等の自然災害、豚熱や新型コロナウイルス感染症など、複雑多様化しています。危機事案に迅速かつ的確に対応するため、令和3年2月に沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）の基本計画を策定しております。

今年度につきましては、当該基本計画に基づきまして基本設計を実施して、建物の規模や必要な機能、構造設備などの詳細について調整を行っておりまして、現在取りまとめているところでございます。

令和4年度につきましては、令和3年度の基本設計に基づいた内容を実施設計を実施しまして、令和5年度に工事を着手したいと考えております。実際の運用開始ですが、令和7年度に運用を開始したいと考えております。

以上でございます。

○島尻忠明委員 その中で、各種団体等の研修・交流施設ということもうたっているんですが、これはどういうことを想定して考えておりますか。

○池田竹州総務部長 例えば、消防団の皆様ですね、組合、団員の皆様、いわゆる正規の消防組織というのはきちっとした研修プログラムも、消防学校とかもございます。そうではない部分、特に消防団、あるいは民間の防災に向けた組織の方々に集まっていたら、研修あるいは交流を深める場所として活用をしたいと考えています。

沖縄県、いわゆる消防団の組織率が全国最下位ということもございます。あるいは今後、高齢者の避難とかになると、例えば、自治会単位でのいろんな取組とかもありますので、そういった方々のリーダー的な研修とか、そういうことができればというふうを考えています。

○島尻忠明委員 今、総務部長が答弁いただいたように、豚熱とかいろんな事案があったときは、建設業協会さんとか、各種団体さんにもいろいろとお世話をいただいておりますので、私がちょっと申し上げたいのは、やはり自治会ももちろん大事ですから、今回、いろいろな災害でお世話になった皆様方もですね、多分また、そういった事案があると同じようをお願いをするという、協力を得るといふ形になる

と思いますので、その辺の皆様方ともこういう場所を利用してですね、という考えはありますか。

○池田竹州総務部長 実際のその辺の事業の活用、研修等は知事公室で行うことになると思いますが、私も昔、公室長でしたので、そういった研修は可能な限り充実するように努めてきたところです。

いわゆる危機管理センターができた場合には、常設の場としてですね、積極的な対応を公室と連携しながら進めていきたいと思います。

○島尻忠明委員 それでですね、ここに3-3の13ページの上のほうに、これには知事公室長もいろいろ、防災ヘリとか、消防防災とかみんなうたわれているんですが、1番目のほうに新型コロナウイルス感染症の克服と県経済の回復で、その下に危機管理体制の強化と災害に強い県土づくりとあるんですが、この予算というのは何が使われていますか。

例えば、国土強靱とかいろんなのがあると思うんですが、そういうものではなくて、どういった予算で。

ほかの部署もまたがりますので、皆さんがやっているこの防災危機管理センターについて。

○池原勝利管財課長 防災危機管理センターの事業の財源としましては、緊急防災・減災事業債を活用したいと、今、考えているところでございます。

○島尻忠明委員 最後になります。

この国土強靱化予算は使えなかったということ、当たらないと思いますが。

○池田竹州総務部長 いわゆる、基本、国土強靱化の部分箱物とかは、たしか対象から、原則として外れていたと思います。

一方で、緊急防災・減災事業債は交付税の負担というか、算入が70%ございますので、かなり有利な起債でございます。

昨年度からですかね、いわゆるこういう県の危機管理センター的なものも対象として認めていただくことができましたので、トータルでは割と有利な対応、財源的には有利な対応で整備できるものと考えております。

○島尻忠明委員 分かりました。

いろんな自然災害があるものですから、今、私が言っているのは、危機管理センターの中にいろいろ、河川とか、いろんなものも総合的に勘案をして、その一つをつくるのかなと想定していたものですから、今、それで強靱化の話もさせてもらったんですが、その辺は別にして、もう今、部長が答弁したような内容の研修施設みたいな感じで整備をするというこ

とで理解してよろしいですか。

○池田竹州総務部長 具体的な機能、通信系であったり、どういった組織をというのはこれからきちっと詳細を詰めていきます。

災害対策本部あるいは各リエゾンの人たちの実際の活動拠点となるように、今、幾つかの県の先進的な危機管理センターをちょっと調べているところでございます。

当然、県警とも連携して、常設的な機器が必要な部分については、あらかじめ整備を合わせてやって、仮に臨時的なもの、例えば、自衛隊さんとかは基本的に持込みでの対応となりますので、そういった持込み機材がスムーズに接続できるように、関係者の意見も聞きながら対応をしていきたいと考えております。

○島尻忠明委員 以上です。

○又吉清義委員長 仲村家治委員。

○仲村家治委員 島尻委員とちょっと重複するんですが、同じ防災危機管理センターなんですけれども、あしたで東北の大震災11年を迎えて、いろいろ私たちも会派で実際に福島、宮城、あと原発の現場視察へ行ったときに、東京電力の説明の中でですね、その地震の直前に管理棟、司令塔というのが、免震とかそういったものができたばかりだと。これがあつたおかげで指揮系統がうまくいったというお話がとても印象的だったので、いつね、大震災、津波等含めてやってくるか分からないので、この辺の事業を、先ほど計画して令和7年度には完成させたいということなんですが、本会議でも聞いたんですけれども、特に、水難、あと津波の場合は、東京電力の場合は発電機能が失われて大打撃を受けたと。

ですから、この管理棟もですね、ぜひ電気系統を上を持ってくということの本会議でも言ったんですが、その辺の考え方はどうなんでしょうか。

○池原勝利管財課長 委員御指摘のとおり、災害時には防災危機管理センター等、初期対応に万全を期す必要がありますので、構造としては今、免震構造を予定しております。

あわせて、非常発電機等でございますが、現在、この発電機自体は48時間稼働となっておりますので、それにつきまして、この危機管理センターと併せて今、本庁舎の地下にあります、そういう非常用発電、または受電等についても防災危機管理センターに移転しまして、行政がスムーズに対応できるように対応していきたいと考えております。

○仲村家治委員 ぜひ、最低の最悪の災害を想定し

て、まず電気系統というのは一番、全部もうパソコンから全部電気ですからね。それを断たれるということはもう生命線を断たれるのと一緒ですから、やっぱり県として、この管理センターのことをぜひ。なるべく、本当はもっと早く完成させるように努力してほしいと思うんですが、これは設計からいろいろあると思いますので、遅れることがないように、ぜひお願いをしたいなと思っております。

続きまして、同じ資料3の13ページの公共施設マネジメント推進事業の内容についてちょっと教えてもらえますか。

○池原勝利管財課長 本県では、復帰後に大量に公共施設が造られ、老朽化または耐久性低下が懸念されております。そのため、平成28年度に沖縄県公共施設等総合管理計画を策定しております。これを作成しまして、公共施設の長寿命化の対策の推進を掲げて、大規模改修などを実施しております。

令和4年度の事業といたしましては、県有施設の長寿命化を図るモデル事業として、現在実施しています大規模改修事業に加えまして、広く県民が利用する施設等を対象に、個別施設計画に基づく修繕や新型コロナウイルス感染症対策など、新たな行政課題に対応するための緊急修繕等事業を実施することとしております。

○仲村家治委員 それでは、時間があまりないので、大本の話を総務部長、聞きたいんですが、この新たな振興計画が策定、今、昨日か、衆議院では特別委員会で可決されて、多分もう参議院に回ってもうほぼ可決されるんですが、予算面で見ますと、次年度は減額になっていきますけれども、その辺の要因は何だったと考えておりますでしょうか。

○池田竹州総務部長 私ども、市長会、町村会と一体となって様々な要請に取り組んできたところですが、例えば、特にハード交付金は要望額より大きく落ち込んだ状況でございます。内閣府に確認しても、お答えとしては必要な額を積み上げたというお話ですが、それが大きく減るという理由は明確にちょっと説明をいただけない状況です。

いずれにしても、特にハードの部分は、だんだんこの数年間、事業が減ってきて、積み残しがかなり県分、市町村分増えていますので、その辺の必要性を改めて市町村と連携して国に求めていきたいと考えております。

○仲村家治委員 東北の件もありますし、いろいろコロナで全国的にこの辺の通常の予算編成とは違う中での編成だったという理解はしているんですが、

ただ、もう毎年予算が減ってくる中で、昨日、この沖特の中では、この貧困の補助率の件で大分議論があったみたいなんですが、この辺は認識しておりますか。

○武田真参事兼財政課長 伺っている話で言いますと、国のほうが当初は10分の10であって、3年を経過すると4年目から1割落とす、そういった事業が複数あるというのは伺っております。

それが当初10割だったのが9割になって、8割になる事業が来年度から始まる。それから、これまで10割だったものが9割になって、3年経過して9割になるような事業が複数あるというのを伺っております。

○仲村家治委員 その中で、沖特のほうではですね、附帯決議がつけられるような状況でありますので、僕はこれは沖縄県としても、衆議院で、参議院でも多分つくと思うので、この辺の動きを見据えてやっぱり県としても動くべきだと思うので、この件に関しては、総括質疑で知事から具体的な話を聞いたほうがいいと思いますので、総括質疑でぜひお願いいたします。

以上です。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から仲村委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

仲村家治委員。

○仲村家治委員 内閣府の予算の減額も含めて、また、子どもの貧困等も含めて、国会でも附帯決議がつくような重要な案件でありますので、予算特別委員会の総括質疑で知事のほうから答弁を求めたほうがいいと思いますので、総括質疑よろしくお願ひします。

○又吉清義委員長 ただいま提起のありました総括質疑の取扱いについては、明 3月11日の委員会の質疑終了後に協議いたします。

質疑を続けます。

花城大輔委員。

○花城大輔委員 よろしくお願ひします。

今回、見慣れた資料が探せなくて聞いたところ、今回は作っていないということで、説明資料が大きく変わったと思います。どのようなところを意図して今回のような説明資料になったのか、説明をお願いします。

○武田真参事兼財政課長 予算の資料につきまして

は、これまでもA3判のカラー刷りの資料を使うとか、昨年からはコロナの取組として1枚紙を作るとかという形で、予算の内容について分かりやすく提供するように心がけてきたつもりです。

これまで作成させていただいた資料が白黒というところもあって、実は夏頃から各県、全都道府県の資料を全部確認をさせていただきました。そういったものを参考にすると、ほぼ今回取り入れられているように、図表とかグラフとか、それから写真とかを取り入れた形で事業内容であるとか、財政の状況であるとか、そういった状況が分かりやすい形で県民に提供されているなというのが理解できました。

そういったことを取り入れた形で、できるだけ県民の皆様に分かりやすいという形で今回工夫をさせていただいて、今回そういう形で資料の作成をさせていただいたところです。

○花城大輔委員 例えば、当初予算（案）概要の資料3-4で、私最初に見ていたんですが、例えば知事公室だと新規が載っている。でも、企画部だと新規が載っていない、区別がつけられていない。非常に統一感がないというかですね、私の能力なのか、読みづらさを感じました。

また、聞き取りに来た職員にもそのようなことを話したら、確かに分かりにくい部分もあるかもしれないという話をされていたので、今後も改善を図っていただきたいというふうに思います。

そして、次に、当初予算説明資料3-3の2ページなんですけど、過去最大の8606億円の予算となったと。これ増額になりましたが、自主財源比率はどれぐらいでしょうか。

○武田真参事兼財政課長 令和4年度の当初予算における自主財源比率は39.2%になっていますので、昨年と比べると大体2.5ポイントぐらい上昇しています。

ただ、中身をよく見ると、基金繰入金が104億円増えているような形で、一時的に増えている。一方で、分母のほうで起債のほうの臨財債が落ちているというふうなところがあって、これが実力かということちょっとそうではないのかなというのは思っています。

実は、令和3年度の最終予算に占める自主財源比率は30%しかありません。それから、昨年の決算を踏まえた全国ベースの、47都道府県での自主財源の順位でいうと、上から42番目という順位だというふうに考えると、まだまだ自主財源の確保というのは、取り組まないといけない課題だというふうに考

えています。

○花城大輔委員 この予算拡大の内容は、新型コロナの感染防止予算、県経済の回復、軽石問題、復帰50周年、世界遺産の保全、首里城の復興、子どもの貧困対策、高齢化に伴う社会保障関係費の増加が要因と説明しておりますけれども、それぞれ幾らずつ増額されたか、お願いします。

○武田真参事兼財政課長 今、委員から御案内のあったコロナ関連の感染症対策の予算は、前年度当初と比較しますと529億円の増となっています。

県経済の回復に向けた予算ということになりますと、ほぼ、商工労働部それから文化観光スポーツ部が担当しますが、商工労働部が76億円の増、文化観光スポーツ部が435億円の増となっております。

それから、軽石関連予算については、去年はございませんでした。今年度は14億円、当初予算で計上させていただいております。

それから、復帰50周年記念事業としては、42事業全体として約60億円の予算を計上させていただいております。

それから、世界自然遺産関連予算は、昨年と比べて5億円の増となっております。

首里城の復興関連で言いますと、首里城跡内の城郭等の保全とか、文化継承基金、そういった新たな取組として3億円を予算計上しております。

それから、貧困対策に関連する予算では基金の積み増し等がございますので、約59億円の増となっております。

それから、高齢化に伴う社会保障関係費で言いますと約17億円の増、そういった内容となっております。

○花城大輔委員 この中でこの子どもの貧困対策、先ほど仲村委員からもありましたが、国にこの1割負担になる、2割負担になる、非常に大きくなると思ってるんですが、これは要請はされていますか。

○武田真参事兼財政課長 今の要請というのは、予算総額の確保でしょうか。それと補助率の話。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、花城委員より子どもの貧困対策について、負担増になることを県は受け入れているのかとの確認があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

武田真参事兼財務課長。

○武田真参事兼財政課長 すみません、そこはちょっと子ども生活福祉部じゃないとちょっと答え切れないので、すみません。

○花城大輔委員 分かりました。

次の質問に移ります。当初予算説明資料抜粋版のほうから、たばこ税についてであります。

過去、何回か質問させていただいて、最初に聞いたときは、たばこは値上がりしてやめている人が多くなっているんだけど、税収はどうですかと言ったら、笑顔で上がっていますと言っていました、次の年に聞いたら、少し苦虫をかみ潰した顔で下がっていますという話をされていました。

今回、さらにたばこが値上げされて、たばこを吸う人が減っている中で、増収を見込んでいるということですが、まず、ここ3年間の推移を聞かせていただけますか。

○喜友名潤税務課長 県たばこ税の税収は、令和元年度が約18億1891万3000円、令和2年度が約17億2806万4000円となっており、令和3年度は17億9724万1000円を見込んでいるところであります。

令和4年度は税率引上げの影響等も踏まえ、18億5300万円を見込んでおり、令和3年度の決算見込額と比較しますと5575万9000円、率にして3.1%の増となっております。

○花城大輔委員 今回、増額の見込みの何ていうんですかね、なぜ増額を予想しているのかというところを説明お願いできますか。

○喜友名潤税務課長 令和3年10月1日に、1本につき1円の税率の引上げがございましたので、その税率の引上げに基づいて、令和4年度の見込みをしているところでございます。

○花城大輔委員 それですすね、過去に、このまま行けばこの1つの産業がなくなるかもしれないということ、将来、たばこを吸う人がもっと激減していくんであろうということを質問したところ、喫煙所を増やすことを検討しているというような答弁がありました、その辺は今どうなっていますでしょうか。

○喜友名潤税務課長 分煙環境の整備の件かと思いますが、保健医療部のほうで所管しておりますけれども、分煙環境の整備については、保健医療部としては各建物の管理者で考えていくべきものというふうな答弁だったかと記憶しております。

○花城大輔委員 すみませんね、こちらの勘違いでしょうか。じゃあ続けます。

次に、当初予算（案）概要の資料3-4の2ページ、私立学校通学費負担軽減事業。これ、対象者はどれぐらいになりますか。

○古市実哉総務私学課長 令和4年度当初予算編成

における対象者数ということでお答えさせていただきます。

令和3年11月末現在の実績を基に、それから3月末までの新規申請者数の推計を加味しまして、バス通学者で約310名、モノレール通学者で約90名を見込んでいるところでございます。

○花城大輔委員 終わります。

○又吉清義委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 おはようございます。

まず、令和4年度当初予算（案）説明資料の3-3、この予算編成で一番、主管課として御苦労されたと思うんですが、池田部長、今年は復帰ちょうど50周年の大きな節目に当たります。

そして、第6次沖縄振興がまたスタートする大変重要な年でもあるわけですが、その新年度予算で最も重要と言われる中においても、いろいろ国との予算の交渉の問題もあって御苦労もあったかと思うんですが、どのようなことを中心に、そして、どのような苦労があってこの8606億円という大型予算になったのか。部長の考え方をお聞かせください。

○池田竹州総務部長 令和4年度予算の編成に向けては、内閣府とは昨年4月段階から意見交換を行い、ロジックモデルという事業効果の判定をし、客観的に示す指標も今回初めて取り入れて、ソフト交付金中心に必要性を強く訴えてきたところでございます。

一方で、最終的に予算額は大幅な減になったという部分がございます、そこら辺の分析は、正式に聞くと必要な予算を積み上げたというところの回答しか返ってこないんですが、やはり特にハード事業等、ソフト交付金につきましては、例えば箱物整備については、ほかの都道府県、市町村などは単独事業でやっているところがほとんどではないかというような指摘もされているというふうに聞いています。財務サイドですかね。

ただ、ハード交付金につきましては、やはり必要な道路でありまして、港湾等につきましても一部分は当然、相当あると思っていますので、その辺の部分は引き続き強く要請していきたいと思っております。

内容的には、やはりコロナの影響がかなり長引いているということで、感染対策はもちろんですが、経済的な部分をきちんとやっていく。感染がある程度収まらないと、リーディング産業の観光を本格的に、ちょっとお客さん呼び込むというのは難しいんですが、その中でもできる部分、現在、彩発見キャンペーンとかもやっていますが、そういったものが

すぐできる予算を、繰り越した分も含めて対応してきたところがございます。

○仲田弘毅委員 今、彩発見の繰越しというお話がありました。

令和3年度の2月補正予算案、ちょっと見せていただきましたが、その資料4-2で、これまで22次にわたって補正が組まれてきたわけですが、2月、3月の令和3年度補正予算で、結果的には県の貯金に当たる財政調整基金の積立てがなされているわけですが、そのほうの御説明お願いできますか。

○武田真参事兼財政課長 昨日可決いただきました22号の補正予算において、財調のほうに約345億円を積み立てております。その結果、今年度末残高は現時点では353億円の積立額になります。

ただ、そのうち本日御審査いただいている令和4年度の当初予算で、233億円を取り崩す形になっておりますので、現時点における令和4年度末残高は、約120億円の残高と見込んでおります。

○仲田弘毅委員 ということは、その二百三十数億円は、その353億円の中からまた補填、本予算に補填がされるということですね。

部長、先ほど彩発見キャンペーンというお話がありました。私たちはこういった積み残しの基金、財源が未執行なために、返金、国に返金されるんじゃないかという心配も随分あったわけですが、そのほうはもう次年度の予算でしっかり組んで、22年度予算で消化できるということで大丈夫でしょうか。

○武田真参事兼財政課長 彩発見事業は全て国費、観光庁の10分の10の補助金になっています。地方版の彩発見については、令和3年度予算で繰り越して令和4年度に執行できるという形となっております。

当初予算で計上している377億円のG o T o 沖縄キャンペーンだったと思うんですが、そういう名前の事業だと思うんですが、その事業については全て国費という形で計上されておまして、これは繰越しではなくて本予算のほうで計上させていただいています。

○仲田弘毅委員 このことはですね、今、ホテル関連、それから観光関連企業にとっては、大変、従来心配していた事業の一つなんですね。

新型コロナがこれだけ、もう3年目に入って、それが今もってまだ終息しない。報道等で八重山地区がまた再拡大に向かっているという大きな状況もありますので、本当に観光を推し進めていくためには終息しなくちゃいけないという、大変ジレンマでありはするんだけど、ぜひそういったところも含

めて、県としては頑張っていたきたいなと、そういうふうに思います。

それと、資料の中で、地方譲与税が65.2%増になっているわけですが、具体的にはどういうふうな内容で94億円も増になっているのでしょうか。

○武田真参事兼財政課長 複数、譲与税自体はございますが、一番大きいのは特別法人事業譲与税というのがございます。

法人事業税、国のほうで一旦徴収をして、それをまた各都道府県に分配するというものになってきますが、その特別法人事業税のほうで、国のほうの徴収見込みが高いということによって、各県に人口ベースで配分されるんですが、その原資が増えたということでの65.2%の増となっております。

○仲田弘毅委員 それと、やっぱりもう一点は、この繰入金が33%。この理由はどういうふうになりますか。

○武田真参事兼財政課長 繰入金の増は先ほど御案内のとおり、財政調整基金の繰入額が昨年に比べて140億円弱の繰入額の内入れ込みになっておりますので、その影響で33%の増となっております。

主には、財調の繰入金の増となっております。

○仲田弘毅委員 では、総務私学課を含めてお願いしたいと思いますが、私立の専修学校授業料免除事業ですね。その中身について、もうちょっと詳しく教えていただけませんか。

○古市実哉総務私学課長 本事業は、家庭の経済状況にかかわらず、専修学校に就学することができるように、住民税所得割の非課税世帯、それから、それに準ずる世帯の学生を対象にしまして、授業料59万円、入学金16万円を上限として減免して、その負担軽減を図るものでございます。

具体的には、その所得の状況に応じまして、世帯年収が約270万円未満の場合には上限額の全額を、また約300万円未満の場合には上限額の3分の2を、そして、約380万円未満の場合には、上限額の3分の1を免除しているものでございます。

○仲田弘毅委員 この事業はですね、ぜひ僕は力を入れていただきたいというふうに考えています。

高等学校から大学進学ができる家庭は、もちろんそれはそれで構わないんですが、企業としても、専修学校を出てきた子供たちというのは、ある意味では即戦力として使える。また、そういうふうな対応をしているのが専修学校の大きな役目だというふうに考えています。

しかし、残念ながら家庭的なあるいは経済的な理

由でもって、そういった方策、施策も利用できないという家庭においては、しっかり体制を組んでいただいて、フォローアップができるようにぜひお願いしたいと思います。要望して終わります。

○又吉清義委員長 山里将雄委員。

○山里将雄委員 それではお願いします。

部局別の概要とか抜粋版から少し質問しますが、まずは、一般会計の総予算が非常に伸びているという中で、総務部も対前年度比で120億円多くなっているということでございますけれども、まず、その要因について伺います。

○武田真参事兼財政課長 総務部の予算が増えている要因は、税等の交付金、県税、地方消費税も増えていますので、その税に伴う交付金、それから清算金、そういったものが増の要因、大きな増の要因となっております。

○山里将雄委員 ごめんなさいね、これ質問取りのときには言っていなかったもので、急な質問になってしまいました。

それでは、次、行きます。私は歳入のほうから2点ほど聞こうと思っておりますが、まず、先ほどからあります自主財源の件なんですけれども、依存財源と自主財源の比率は60.8%依存財源が多いと。自主財源は39.2%となっているということでした。先ほどの花城委員の質問にも答えていたんですが、今回は2.5ポイント増えているけれども、それは繰入れが多くなったことで、実力ではないというふうな答えがありました。

それから、これまでは大体30%前後しか自主財源がないということでしたが、自主財源の柱というのは税収ということにはなると思うんですけれども、そこも含めて自主財源のいわゆる増加、増やすことについてどのような対策を取っているか伺います。

○武田真参事兼財政課長 委員が今おっしゃったとおり、まず、自主財源の確保については、まず、県税の増収というのが一番の王道だと思っております。そのためには、やっぱり経済の活性化に結びつくような産業施策の推進によって税源の涵養を図る、これが第一だと思っております。

ただ、それ以外にも、地道に県税の徴収強化、そういったものも取り組む。それから、税以外の財源の確保についても取り組む。そういったふうな地道な取組を、引き続き行うことが肝要かなというふうに考えております。

○山里将雄委員 本当にそうだと思います。

平成18年でしたか、あの三位一体改革の税源移譲

がありましたよね、国からのです。そういうことで、税源が移譲されたことによって、やっぱりその強化、徴収強化ですね。先ほど言ったことについては、非常に重要になっていると思うんですが。

前に市町村へ職員を派遣して、市町村の税担当と一緒に徴収を上げていくということをしていたんですが、これは今も行っているんですか。

○喜友名潤税務課長 現在も、各県税事務所に個人住民税の徴収対応の専任の職員を置いておまして、その職員が市町村に赴きまして、一緒に滞納整理をする、もしくは、困難事案の相談に乗るといったことを現在でもやっております。

○山里将雄委員 これは全市町村なんですかね。何か特に徴収率の悪いところとか。

○喜友名潤税務課長 基本的には全市町村が対象となっております。

○山里将雄委員 分かりました。頑張ってくださいと思います。

あと一つ、美ら島ゆいまーる寄附金について少し聞かせていただきたいんですが。美ら島ゆいまーる寄附金、これは要するにふるさと納税ですよ。これが2728万4000円となっているんですけれども、これは総務部の分だけですか。それとも、ほかの部でもそれぞれで受けるんですか。それとも、総務部だけで、ゆいまーる寄附金というのは、ふるさと納税を受けているんですか。

○喜友名潤税務課長 この美ら島ゆいまーる寄附金の制度を使った寄附金は、総務部で調定する寄附金以外にも、首里城の寄附金は土木建築部のほうで調定しますし、新型コロナウイルス感染症に関する寄附金は保健医療部のほうで調定といった形になっております。

○山里将雄委員 あくまでも、ゆいまーる寄附金としては総務部でということなんですかね。

いわゆるふるさと納税なんですが、これ2728万4000円。今回、さらに大幅に減となっているんですけれども、これは何か理由があるんですか。

○喜友名潤税務課長 美ら島ゆいまーる寄附金は、大口の寄附金などの特殊要因を除きますと、おおむね3000万円から4000万円で推移しているところがございますが、令和元年度と令和2年度は、首里城火災であるとか、新型コロナウイルス感染症の拡大があったということで大口の寄附が寄せられ、ふるさと寄附金全体として大きく伸びたところがございますが、その反動により、令和3年度は寄附額が落ち着いてきているというふうに考えております。

○山里将雄委員 なるほど。分かりました。コロナが一応原因となっているんですね。

これはどうでしょう、コロナ禍の始まり、令和元年度ぐらいと今現在では、その額はどのように変わっていますか。

○喜友名潤税務課長 令和元年度の総務部所管の美ら島ゆいまーる寄附金が3415万6000円、また、土木建築部のほうで調定する首里城の火災復旧支援が1億5467万7000円、合計しますと、令和元年度1億8883万3000円となっております。令和3年度はちょっとまだ今、途中ですが、2000万円台で大幅に減少しているという状況でございます。

ちなみに、令和2年度は美ら島ゆいまーる、総務部所管分が3848万3000円、それから、首里城火災復旧支援金が10億2391万9000円で、合計しますと10億9088万3000円という形になっております。

○山里将雄委員 今、寄附はこのゆいまーる寄附金だけをちょっと見ていたので、首里城等々含むとかなりの寄附金はあるということなんですね。

一応、先ほどの自主財源の確保ということで聞いたんですが、この寄附についてもやっぱりですね、このふるさと納税についても非常に重要な財源になるのではないかとこのように思っています。沖縄県としては、全国的に見ても非常に注目される県でもありますので、この確保、ゆいまーる寄附金というのはもっとあっていいのかなとちょっと思ったものですから、今回聞いてみたんですが。

これ、返礼品は今もう廃止していると聞いたんですが、そうなんですか。

○喜友名潤税務課長 本県では、平成22年度から、過去にはアグー肉であるとか泡盛などの特産品を返礼品として進呈していた時期もございます。

しかしながら、平成27年4月に発出された趣旨に反するような返礼品は自粛すべき旨の総務省通知や、市町村との競合を避けるという観点、また返礼品に要する費用も県の施策に充当してほしいといった寄附者の声を踏まえまして、平成28年1月から返礼品の送付を見合わせているところでございます。

○山里将雄委員 分かりました。

先ほども言ったとおり、ぜひ、その確保についても取り組んでいただいて、少しでも多く寄附をしていただけるように対策をしてほしいなと思います。

終わります。

○喜友名潤税務課長 委員御指摘のとおり、美ら島ゆいまーる寄附金は県の重要な財源というふうに考えておりますので、その確保のための取組が必要だ

と考えております。

一方、市町村との競合を避けるといった観点も必要でございます。本来、寄附と返礼品は別のものであるといった観点も踏まえつつ、返礼品の在り方も含め、他県の状況を調査しながら、美ら島ゆいまーる寄附金の活性化について検討してまいりたいというふうに考えております。

○又吉清義委員長 当山勝利委員。

○当山勝利委員 では、積算内訳書のほうからさせていただきます。

今、通知させていただきました。琉球政府関係文書デジタル・アーカイブ事業について。

これは令和3年度でたしか一旦区切りがついたということで、令和4年度以降、また引き続き行われるようですが、まず事業内容について伺います。

○古市実哉総務私学課長 現在行っているものは、平成25年度から実施しているところですが、令和3年までの9年間で、沖縄県公文書館で保管しております約16万簿冊の琉球政府文書のうち、主要な13万簿冊についてデジタル化を行って、インターネットで公開する事業でございます。これにつきましては、今年度末までに達成できるものと考えております。

一方、令和4年度から実施することとしております琉球政府関係文書デジタル・アーカイブ事業におきましては、対象範囲を拡大しまして、同様にデジタル化してインターネットで公開することとしています。

具体的には、復帰後も県が保有しておりました琉球政府文書ですとか、行政関係団体文書等の約1万5000簿冊をデジタル化するということと併せまして、既にデジタル化されております琉球列島米国民政府文書、これが4万簿冊ございますので、それを合わせた5万5000簿冊の中から、個人情報保護の観点から公開できないものを除いた4万簿冊について、インターネットで公開するというのを考えております。

○当山勝利委員 この資料の中には、市町村関係の文書もあるというふうに聞いていますが、それはどのような文章でしょうか。

○古市実哉総務私学課長 これも琉球政府時代の関係から、県だけでなく市町村のほうでも保管しております文書ですとか、一部、国の文書もございます。これが大体、約、想定1000簿冊あるかなということで、その分も含めております。

○当山勝利委員 そうすると、沖縄県と市町村の琉球政府時代の関係資料を集めてデジタル化されると

ということなんですけれども、市町村関係文書というのはもう既にあることを確認されていて、それを収集してデジタル化されるということによろしいのでしょうか。

○古市実哉総務私学課長 一部、確認しているものもございしますが、また、今後確認しながら拾い上げていきたいというふうにも考えております。

○当山勝利委員 ぜひ全県的な、その資料を収集すると、いろんな研究者の方々の有用な情報源になると思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次、移りますが、在米沖縄関係資料収集公開事業についてなんですが、なかなかコロナが落ち着かない状況で、今年度どのような活動をされるのか伺います。

○古市実哉総務私学課長 委員おっしゃるとおり、令和2年度、それから令和3年度におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響で米国での沖縄関係の写真等、収集することができませんでした。当初計画していた4万4700点のうち、3万2126点が今のところ未収となっております。こうした在米沖縄関係資料については、戦後の歴史資料として広く県民の利用に寄与することで、記憶の承継が可能となって、沖縄文化の承継、発展に寄与するものと考えておりますので、これまでに収集することができなかった残りの資料につきましても、令和4年度以降、収集、公開に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○当山勝利委員 こちらのほうは未収分があって、コロナが落ち着いて、全て事業が終わりそうな頃合いを見て終了するということなんでしょうか。それとも、その先も見据えてやられるということなんでしょうか。

○古市実哉総務私学課長 現在としては、未収分を収集して一応事業は完了することになるかというふうには考えているところでございます。

○当山勝利委員 こちらもぜひですね、こういう情報を待っていらっしゃる研究者の方々も多いと思いますので、頑張ってくださいと思います。

次に、通知させていただきました公共施設マネジメント推進事業についてなんですが、まず、大規模改修工事について伺いますが、9億4000万円ほどありますが、どこの改修工事か伺います。

○池原勝利管財課長 大規模改修工事につきましては、現在、三重城合同庁舎の外壁劣化事業と、もう一つが沖縄県平和祈念資料館の設備更新工事を予定

しております。

○当山勝利委員 分かりました。

三重城合同庁舎と平和祈念資料館の改修工事は、それぞれ何年かけて行われるのでしょうか。

○池原勝利管財課長 三重城合同庁舎につきましては、令和4年度で考えております。

沖縄県平和祈念資料館につきましては、設備の工事とかがありまして、今、債務負担行為もお願いしたところではありますが、2年間を予定しているところでございます。

○当山勝利委員 平和祈念資料館については、一般質問でも過去にさせていただきましたが、トータル30億円近くの改修が必要であるというような積算もされている中で、今5億円で、2年間というと同じ積み上げだとすると10億円でまだまだ足りないんですが、そこら辺のその改修工事、終わらないと思うんですけれども、見立てはどうでしょうか。

○池原勝利管財課長 まず、今回、管財課のほうです。ね、公共施設マネジメント事業の中で大規模改修工事をする目的のほうを、まず御説明いたしたいと思います。

沖縄県におきましては、老朽化しています施設に関しまして、長寿命化を図るために、大規模な事業をモデル事業として行っております。

その目的を申しますと、各施設管理者の中ではやっぱり事務職員が多くいまして、技術的な対応ができないところもありますので、そういったところについては、例えばマニュアルとかを作成して対応する形の事業となっております。今回のこの公共施設マネジメントで行います大規模改修につきましては、この2年間におきまして、施設の外壁等、屋根とかまた設備等について集中的に長寿命化を図ろうということになっておりまして、委員御指摘のそれ以外の施設の改修もあろうかと思いますが、それについては子ども生活福祉部のほうで今後、調整するものと考えております。

○当山勝利委員 分かりました。

では緊急修繕等事業について、その事業の内容について伺います。

○池原勝利管財課長 緊急修繕事業では、これまでの大規模改修工事に加えまして、今回、令和4年度から行うものでありますが、その内容としまして、広く県民が利用する施設を対象にしまして、各施設管理者で作成しています個別施設計画に基づく修繕や新型コロナウイルス感染症対策など、新たな行政課題に対応するため、緊急修繕が必要な事業について行うと

ころがございます。

○当山勝利委員 具体的に何件あって、一番大きい事業は工事費で幾らで、修繕が幾らで、どういうところを修繕されるのか伺います。

○池原勝利管財課長 今年度につきましては、42件を予定しております。

すみません、費用の分析はこれからですではありません。ちょっと大きなところの工事名だけ御説明させていただきたいと思うんですが、緊急修繕等事業にあります総合福祉センター全館の空調設備の更新、県立学校におけるコロナ感染症対策、また、奥武山のプール等の屋根の更新とか、様々な改修を行っていきたくて考えております。

○当山勝利委員 こちらのほうちょっと聞き取りのときに、県民がよく使われるような施設を主に改修工事されるということを聞いているんですが、そうでしょうか。

○池原勝利管財課長 委員御指摘のとおりでございます。

今回については、広く県民が利用する施設につきまして事後対応、いわゆる壊れてから修繕するよりも、そういう形で修繕を集中的に行うことで、予防保全にもつながるものと考えて計上しているものがございます。

○当山勝利委員 おっしゃるとおり、朽ちてから修繕するのはちょっと大変ですので、その前にしっかり手当てしていただけるとありがたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、設計費のほうも計上されておりますが、この設計費で、どういう内容か伺います。

○池原勝利管財課長 大規模改修工事につきましては、令和元年度から引き続き事業を行うことを予定しております、令和5年度に具体的にちょっと工事を行いたいところがございまして、その設計費を計上してございます。

具体的に申し上げますと、南部保健・福祉合同庁舎、名護青少年の家、宮古職員住宅、水産海洋技術センターの職員宿舎等について、現在、設計費として計上してございます。

○当山勝利委員 今、答弁の中で、改修工事のための設計っておっしゃいましたか。

○池原勝利管財課長 すみません、失礼しました。

大規模改修工事を行うためにですね、どうしても実施設計が必要になってきますので、その設計費としての計上となっております。

○当山勝利委員 分かりました。こちらの公共マネ

ジメント推進事業については、いろいろ財源的なこととか、長寿命化ということもありますので、うまくやっていただければと思います。

次に移ります。防災危機管理センター棟については質疑がありましたので、1点だけ伺います。

旧議会棟があった場所に、このセンター棟を整備されるということなんですけれども、やはり琉球政府時代からの旧議会棟があったところですので、何かそこら辺で配慮されることは何かありますでしょうか。

○池原勝利管財課長 旧議会棟のほうに設置する理由といたしましては、本庁舎のほうは非常に狭隘で災害対策本部等が建てられないということでありまして、知事または各部局を参集するとしても、どうしてもやっぱり、この敷地内の中でできる場所というのはそこしかなかったところがございます、そこを今場所としております。

配慮等ということなんです、今のところ基本設計の中では、そういう規模等、また、機能等を重点的に行っておりますので、どのようなことができるか、ちょっとまだ実施設計とかもございまして、今後検討とかですね、そういう形が必要かなと考えております。

○当山勝利委員 ぜひ検討していただければと思います。よろしくをお願いします。

私立学校等教育振興費について伺います。

こちらのほうは、トータルで約10億円弱の増となっております、先ほどもありましたけれども、私立専修学校授業料等減免事業の増額、こちらのほうは分かったんですが、その中で非課税世帯等ですね、それに準拠する方々、その生徒人数というのは何名ぐらいになるのか伺います。

また、これは全体の何%ぐらいになるのでしょうか。

○古市実哉総務私学課長 そこは毎年度の動きがあったりですか、今回のコロナとかの関係で、経済状況が変動するので、なかなか答えにくいところではあるんですが、一応、令和4年度の当初予算の編成という過程の中では、一応、上限の全額を対象となる人は約1600名程度かなと見込んでおります。また、その次に、3分の2の減免になるのは約500名かなと。あと、もう一つの3分の1減免につきましては、およそ400名かなというような形で、一応、人数を見込んでいます。

先ほど説明したとおり、予算編成に近い直近の実績から、その後の3月までの新規の見込みをしてい

るので、一応、そういったものを踏まえながら、この所得の階層区分での人数を見込んでいるところがございます。

○当山勝利委員 何%か分かりますか。

○古市実哉総務私学課長 すみません、今はちょっとお答えできません。

○当山勝利委員 分かりました。

先ほどもありましたが、やはり所得の低い方々に対する制度です。それと、どうしてもいろいろな家庭状況によって、こういうところに進学するということもありますし、あと、所得の低い方というのは意外と情報難民であったり、こういう制度に疎い方も多いと思いますので、ぜひこういう告知はしっかりと学校等にも一しっかりやっつけたいと思っております。しっかりと学校等にも一しっかりやっつけたいと思っております。しっかりと学校等にも一しっかりやっつけたいと思っております。

○古市実哉総務私学課長 そうですね、積極的にこの制度を活用していただきたいということで、これまでも、例えば、県広報誌への掲載ですとか、あとは学校窓口とか、あとは奨学のための給付金の通知、そういったものと併せて、この制度のリーフレットを送らせていただいたりとか、あとは対象となる学校のホームページのほうに掲載していただくとかですね、あらゆる機会を捉えて学生の周知に努めているところでございます。

○又吉清義委員長 西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 お願いします。

最初に、私立学校通学費負担軽減事業の積算についてお願いいたします。

○古市実哉総務私学課長 令和4年度当初予算編成の過程の積算の件でございますが、令和3年11月末現在の実績を基に、それから3月末までの新規申請者の推計を加味して、バス通学者は約310名、それからモノレール通学者は約90名と見込んでおります。

また、併せまして、令和3年4月から12月までの実績を基に1か月当たりの平均通学費を見込んでおります。バス通学で6000円、モノレール通学で5400円と見込んでおります。これらに乗じまして、年間の所要額を積算しております。

○西銘純恵委員 対象は非課税世帯ですか。

○古市実哉総務私学課長 私立高等学校等に在籍する低所得世帯の生徒ということで対象となっております。

○西銘純恵委員 非課税ですか。それを超えてですか。

○古市実哉総務私学課長 詳しくお話しますと、住民税所得割非課税世帯ですとか、児童扶養手当受給をしている世帯に属する学生さんということになります。

○西銘純恵委員 先ほど授業料減免の人数で2500名ぐらいの生徒数になったと思うんですが、これからいって、今の310と90というのが、ちょっと整合性が取れるのかなと思っているんですが、いかがですか。

○古市実哉総務私学課長 先ほどのものは専修学校が対象となります。こちらのものは、中高それから通信制の高等学校の生徒が対象となります。その差になるかと思えます。

○西銘純恵委員 通信制、結構増えていると思うんですが、周知していただきたいと思えます。

次、移ります。防災危機管理センターの整備事業の完成の時期というのを、もう一度確認します。

○池原勝利管財課長 完成時期につきましては、まず、今後のスケジュールを御説明しますと、令和4年度に実施設計、令和5年度から工事を着手したいと考えておまして、令和7年度の運用開始を予定しております。

○西銘純恵委員 機能の面でお尋ねしたいんですが、電源が48時間対応とおっしゃったし、防火や貯水を含めた機能や性能について、日数も含めてその2日間というので大丈夫なのか、1週間程度必要ではないのかというのも思うので、お尋ねします。

○池原勝利管財課長 まず、施設の特徴といたしましては、現在、免震構造を予定しております。

また、地震災害発生時には十分機能できる耐震性を確保するほか、電気や給排水等のライフラインの供給停止におきましても、72時間を外部からの供給なしでも対応可能な非常用発電機や受水槽、緊急排水槽等の設置を今検討しているところでございます。

○西銘純恵委員 機能性のほかにも、機能、性能で説明をお願いします。

○池原勝利管財課長 失礼しました。

そのほかに、当該施設につきましては、大規模災害に対応するための諸室、部屋等の確保も検討しております。具体的に言いますと、現在の4階講堂の約2倍の面積を有します災害対策本部を常設し、また、防災関係機関の人員スペースとなる災害対策室や、長時間の対応に備え、男女それぞれの仮眠室やシャワー室、また非常食等の備蓄倉庫、また災害現場の映像や被害状況、気象等の情報を共有し、迅速な指揮、情報伝達ができる設備等の構築を検討しているところでございます。

○西銘純恵委員 もっと深めたいところですが、これで終わります。

次、会計年度任用職員について、本務職員と比べての人数と比率、お尋ねします。

○森田崇史人事課長 総務省の地方公務員の臨時、それから非常勤職員に関する調査というのがございますが、その令和2年4月1日時点の一般行政部門の会計年度任用職員というのは、1304名となっています。

また、総務省の地方公共団体定員管理調査における一般行政部門の職員数3939人ということで、全職員5243名に占める割合というのは24.9%ということになります。

○西銘純恵委員 全国平均と比べてどうですか。

○森田崇史人事課長 全国平均と比べても、沖縄県は今、人数からいうと全国7番目というふうな多さになっておりますので、全国平均よりも高いというふうになります。

○西銘純恵委員 会計年度の給料といたしますか、報酬と表示されていますが、幾らですか。170万円台が結構いらっしゃるんですが、いかがでしょうか。

○森田崇史人事課長 委員おっしゃるとおり、その予算内訳書に計上されている会計年度任用職員の報酬というもののうち、いわゆる事務補助の報酬につきましては、時給960円になりますので、大体170万円ぐらいになろうかと思えます。

○西銘純恵委員 本務職員との比較でお尋ねしたいんですが、大卒、高卒、初任給それぞれあると思うんですが、どこら辺と整合してその金額が設定されているんでしょうか。

○森田崇史人事課長 沖縄県の場合、高卒、いわゆる初級の場合は、1級の5号という給料表になりまして、時給で計算しますと大体960円。それから、短大ですと1級の15号で1040円。大卒だと1級の25号で、大体、時給にしますと1170円という形になりますので、スタートとしましては、会計年度職員のいわゆる事務補助につきましては、1級の1号で930円からスタートして、大体960円ぐらいが、経験とか踏まえて大体、今、皆さん960円ぐらいになっているものと思えます。

○西銘純恵委員 ほぼ同じだって言われていると思うんですが、15万600円というのが初任給ですよね、高卒の。これを時給に直してそうでしょうか。

○森田崇史人事課長 先ほども申しましたとおり、1級の5号で15万600円、時給に直すと大体960円ということになります。

○西銘純恵委員 1002円ぐらいになったと思ったんですが、960円は間違いありませんか。

○森田崇史人事課長 そのとおりです。

○西銘純恵委員 あと、本務職員とこの皆さんとの手当については、種類についても額についても同じでしょうか。

○森田崇史人事課長 会計年度任用職員に対して支給できる給与の種類というのは自治法のほうで定められておりまして、いわゆる本務職員の給料に相当する報酬、それから通勤手当に相当する費用弁償、それから期末手当、ボーナスですね。この3種類というふうになっておりまして、いわゆる本務職員というものであれば、たくさんほかにも種類はあるんですけども、言わば扶養手当とかですね、それから住居手当とか、ボーナスでいえば勤勉手当とか、そういうものは支給できないということになっております。

○西銘純恵委員 年収について、単純に今の170万円、時給960円でやったときの双方の額、どうなっていますか。手当をつけた年収と、平均的なものでいいです。

○森田崇史人事課長 会計年度任用職員は、先ほど170万円というのはあくまでも給与ですので、それから期末手当が令和2年度改正されてつくようになっておりますので、大体210万円ぐらいだというふうに思われます。

あと、職員につきましては高卒、中級、それから大卒というのもありまして、そこはちょっとやっぱり会計年度、期末手当の勤勉手当とかの額があるので、それよりも多くなるということになります。

○西銘純恵委員 やっぱり1年単位の雇用になっていきますから、短期ほど時給は高くしていくのをお考えないといけないと私は思うんですが、少なくとも、いろいろ手当を入れて215万円ぐらいというのが、もっと引き上げるべきではないかと思うんです。

県としても、民間企業に対して賃金引上げ、正規にということで沖縄県自体がやっている中でね、県職員、この1年、特に会計年度とやられた皆さんに対しては、少なくとも1000円を超えて支給していくということを急ぎ検討すべきではないかと思うんですが。

○森田崇史人事課長 これまでも述べてきましたように、地方公務員法の給与決定の原則というのに基づいて、国、それから他の都道府県、民間事業者との均衡、それから当然にその常勤職員との均衡も当然考慮する必要があると思えます。

それから、県の財政状況ですね。そういったものも踏まえる必要がありますが、他の都道府県の状況、1000円ということであればそういうのも実際に調査研究して、改善に向けて検討していきたいというふうに考えます。

○西銘純恵委員 よろしくお祈りします。

税務課にお尋ねします。

米軍の優遇税制についてですが、県民と同様に課税されて、徴収されていますか。

○喜友名潤税務課長 米軍やその構成員等につきましては、日米地位協定及び地方税法の臨時特例に関する法律により課税が制限されているほか、米軍構成員等の私有自動車につきましては、日米合同委員会において決定された軽減税率が適用されているところでございます。

○西銘純恵委員 地方税法の臨時特例に関する法律で免除されているという項目といたらちょっと長くなるのか、幾つ免除されていますか。

○喜友名潤税務課長 地方税法の臨時特例に関する法律といいますのは、日米地位協定を実施するための地方税法の特例を定めた法律でございまして、地方税を課してはならない所得や行為、非課税となる対象者等が規定されておりますが、ほとんどの地方税が課税できないというふうに規定されております。

○西銘純恵委員 ほとんどの地方税という、税収、数で結構ですが、この法律でも一応示されていますよね。その数だけでも教えてもらえますか。

○喜友名潤税務課長 今ざっと数えましたところ、10税目規定されているかと思えます。

○西銘純恵委員 先ほど自動車税について、軽減の話されました。県税としては自動車税、そして、市町村は軽自動車税が軽減されているということですが、軽減された額というのが、自動車税として復帰から50年間、どれだけ軽減されているんですか。

○喜友名潤税務課長 米軍構成員等の私有車両に対する自動車税の軽減措置による復帰50年間の軽減額は、約305億1185万円に上ると試算しております。

○西銘純恵委員 これは、軽自動車税はまた別にあるわけですよね。それはつかんでいらっしゃいますか。

○喜友名潤税務課長 申し訳ありません。軽自動車税については企画部の所管になりますので、数字を把握してございません。

○西銘純恵委員 基地内のゴルフ場で、ゴルフ利用税が免除されていると。だけれども、沖縄県民がそこで税を払わないでプレーしているというのが問題

になっていますが、これは県民がやるというものに対する課税については、できないんでしょうか。

○喜友名潤税務課長 米軍施設内のゴルフ場の利用に對しましては、日米地位協定及び地方税法の臨時特例に関する法律により、ゴルフ場利用税を課することができないこととなっております。

○西銘純恵委員 県民がプレーすることに対する歯止めというのは、税務課長が答えるのかよく分かりませんが、何か規制の手だてを取るべきだと思います。

○喜友名潤税務課長 県としましては、米軍施設内ゴルフ場を含む基地内の諸機関が提供するサービスについて、日本人が利用する際の制限の内容等を明確にするよう、渉外知事会等を通して国に要望しているところでございます。

○西銘純恵委員 もう一つ、基地内の住民税、所得税関係もみんな免除されているということですが、基地外住宅に住んでいる皆さんは、いろんな行政サービスを受けているわけですよ。だけれども、住民税を払わないというところが、本当に免除されているということについて、この臨時特例という法律が、ずっと50年近くにわたってそのまま続いているということも大きな問題だと思っています。

基地内の住民税について、どうなっているかお尋ねします。

○喜友名潤税務課長 米軍構成員等が基地内で受ける所得に對しましては、日米地位協定及び地方税法の臨時特例に関する法律により、住民税を課することができないこととなっております。

○西銘純恵委員 今、税金のことだけお尋ねしたんですが、米軍特権は高速道路の使用料、利用料ですか、それも免除されているとかいろいろあるわけですよね。

総務部になるのか、県全体として考えていただきたいと思うのは、米軍優遇も含めて、税制のこれについても、もっと県民と同じように課税すれば入ってくるであろうというのがあるということも調査研究していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○喜友名潤税務課長 総務部の税務課としましては、県税に係る部分に關しましてはちょっと把握しておりますが、高速道路の利用料金のお話もございましたが、全体でどういった優遇がされているのかということに關しましては、把握してございません。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員より県として把握する

努力をしてほしいということに対してどう考えるか確認があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

池田竹州総務部長。

○池田竹州総務部長 基本的には、総括は知事公室になるかとは思いますが。私どもは、今話した税の範囲で把握できるところはやっているところでございます。

トータルでの米軍のものにつきましては、日米地位協定の改定で、様々な項目求めているところがございます。例えば、自動車税につきましても、渉外知事会などで標準的な課税などをたしか要望しているところがございますが、そういったトータルでの地位協定の改定を、きちんとこれからも求めていく必要はあるというふうに考えています。

○又吉清義委員長 渡久地修委員。

○渡久地修委員 どうも御苦労さんです。

この抜粋版の3ページ、これちょっと事前の聞き取りのときには言っていなかったんで、今、答弁できる範囲でいいと思いますけど、まず、12番の公債費の利子、これについてももう一度お願いします。

○武田真参事兼財政課長 来年度の県債の公債費の利子としましては、26億1400万円余りを予算計上させていただきます。

○渡久地修委員 この26億円、要するに、これだけの予算の中の26億円という利子についての評価というのか、捉え方というのかな、それはどんなふうに見たらいいんでしょうか。

○武田真参事兼財政課長 利子の抑制に当たっては、過去、高利の県債を繰上償還をしたりという形で、かつてそういう取組をさせていただきました。そういったものによって、利子は抑制されていると考えております。

今現在、本県の県債の利率なんですけど、全体で99.5%が2%以下。1%以下に限って言うと、約9割が1%以下という形のものになっております。

過去にそういった高利のやつを繰上償還するとかという取組によって、利子は低減されているというふうに考えております。

○渡久地修委員 いわゆる繰上償還、それから借換えとかいろいろあるよね。これも皆さん、相当努力をやったと思うのよ。

今回のこれは、もう最大限努力した結果、最大限努力しているとは思いますが、乾いた雑巾を絞るわけではないけどさ、もう努力に努力を重ねていくというのは、もうこれからもやらないといけないんだ

けれども、まだ抑制していくという可能性というのか、努力というのはどんなふうにやっていますか。

○武田真参事兼財政課長 繰上償還は、今、かつてとちょっとルールが違って、繰上償還をしてもその将来発生する利子分を保証するという話になっていますので、事実上、その繰上償還のメリットというのは今ないような状況になっております。そうなってくると、新発債、新たな借入れのその利子なんですが、そこを金融機関との調整によってできる限り抑制していく、そういった取組が主になっていくと考えております。

○渡久地修委員 要するに、ではもうこれは当然だけど、最大限、今できるものはもう全部やった上での計上ということでもいいのかな。

○武田真参事兼財政課長 今、そのように考えております。

○渡久地修委員 ぜひですね、これもうんと本当頑張ってください。

次にね、公共施設マネジメント推進事業ですが、これ大きな成果が出ていると思うんだけどね。

この2年間、コロナが発生して、公共施設の在り方も考え方がちょっと変わってきているのではないかなと思うんですよね。例えば、全館クーラーとかね、密閉型とか、こういったものから変わっていかないといけない。換気、非接触型とか、いろんなのがもういわゆる建築とか、建物の考え方自体が根本的に変わらざるを得ないようになってきていると思うんですよ。

そういうのがこれに反映されているのかということを知りたいですね。

○池原勝利管財課長 新型コロナウイルス感染症対策というのは、やはり施設の課題であるという認識しております。

今年度、これまでの大規模改修工事に加えまして、緊急修繕等、事業を広く県民が利用する施設等について実施したいと考えておまして、その一つの対策の事業としましては、コロナ感染対策事業ということで、施設のコロナ感染症対策を図る必要があります。緊急に施設の修繕等、増築を行う必要があるものについては、そういう改築を行っていきたいと考えております。

○渡久地修委員 もっと具体的に、コロナに対応して改築しますと言うけれども、どんな改築するのということを聞かせてください。

○池原勝利管財課長 今年度予定しているのが、例えば、県立学校のセミナーハウス、寄宿舎等にお

きまして、コロナ対策に向けた内装、空調、衛生設備の改善、またはシャワー室の換気の増設等、そういうのを予定しております。

○渡久地修委員 ごめんなさいね。内装というのは、内装とコロナ、どんな関係があるのか、もうちょっと説明してください。

○池原勝利管財課長 例えば、寄宿舎だと広く学生等がおりますので、その仕切りとかですね、そういう形で、コロナ感染者の個室での隔離とかですね、そういうものを検討しているということをお聞きしております。

○渡久地修委員 これ、県立学校の話が出たが、例えば一番肝腎なのは換気とね、ずっとコロナの対策、皆さんが言っているのは、まず手指消毒、それから換気、マスクということを行っているわけよね。だから、そういうもので施設も換気の対策、そして、手指消毒という点では非接触型という、学校であれば一番あれなのは水道の蛇口とかね、あれを非接触型に、もうこれから計画的に変えていかなければならないと思うんだよね。学校が今、一番大きな課題になっているわけだから、小中学校も含めて。

この辺は、僕はしっかりとやる必要あると思うんですが、その辺はこの事業とは関係ないですか、どうですか。

○池原勝利管財課長 まず、この改修事業についてはそういう形で行っておりますが、別途、各施設におきましては、総管理計画に基づきまして個別に施設計画等、改修を今後予定しております。

その中で、委員御指摘のとおり様々な課題があると思いますので、それについては、この予防保全というのを検討していく必要があるかと考えます。

○渡久地修委員 最後になりますが、部長、この公共施設マネジメント推進事業、もうこれまでずっとやって成果も上げていると思うが、この2か年間のコロナでね、やっぱり考え方自体をさ、それに対応するものに変えて、この事業もそれを取り入れていくとかということをしていないといけないと思うので、その辺は多分考え方なだけけどね。考え方でしっかりとそういったのも取り入れていくということで、どんなやり方がいいのかというのは、僕も今これが一番いいよというのは今、提起は、何か非接触型というあれぐらいしか言えないが、換気と。

だから、その辺どうするかということを含めて、しっかり取り入れて検討していくことが必要だと思いますが、考え方よろしくをお願いします。

○池田竹州総務部長 先ほど管財課長からもありま

したが、例えば県立学校の部分もそうです。

基本的には、コロナ対策の対応というのは、それぞれの施設管理者がまずどんな対策が要るかというのが、考える必要がございます。例えば、県庁舎のトイレ、給水栓を既決予算の範囲内で、これまでの手動でやるものから自動のもの、そして石けんも、従来は固形石けんが置かれていたんですが、手をかざして出てくるタイプに変えています。そういったものをきちっとやっていくというのが、やはり公共施設、多くの人を利用するセクションでは必要かと思えます。

学校につきましては、今後、教育庁がどういった考えで臨むのかですね、意見交換もしながら対応していきたいと思えます。

○渡久地修委員 では、今の部長の答弁からいくと、この公共施設マネジメントだけではなくて、それ以外、全体的な問題にこれはなってくるので、教育委員会含めて、ぜひしっかり議論して対策が取れるように、今年度予算の中でもどンドンどンドンやっていけるようにやってください。

終わります。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

午後0時0分休憩

午後1時22分再開

○又吉清義委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

平良昭一委員。

○平良昭一委員 お疲れさまです。

令和4年度の当初予算について、このコロナ禍の影響による税収は今回、どのように見込んでいるかということをお聞かせ願います。

○喜友名潤税務課長 令和4年度の県税予算は、地方財政計画における税収見通しや令和3年度の税収見込額等を踏まえて見込んでおりまして、当初予算額1412億5900万円で、前年度当初予算額1204億2800万円と比較いたしまして、208億3100万円、率にして17.3%の増を見込んでおります。

○平良昭一委員 208億円の増、17%の増ということ、過去最高のいわゆる令和4年度の当初予算ということになっているわけですが、この過去最大となったという理由は、皆さんの中ではどういうふうな受け止め方、考え方の中でやっていますか。

○喜友名潤税務課長 増収となる主な税目といたしまして、まず、1つ目に法人事業税、これが当初予算額337億800万円で、前年度当初予算額192億4800万円と比較して、144億6000万円、率にして75.1%の増

を見込んでいるということと、もう一つは地方消費税、当初予算額283億7300万円で、前年度当初予算額254億2800万円と比較しまして、29億4500万円、率にして11.6%の増を見込んでおります。

主な税目としましては、この法人事業税、地方消費税が伸びてきていることが税収増の要因だというふうに考えております。

○平良昭一委員 確かにそういう状況でもあります。その中で非常に気になるのが、午前中でも質疑ありましたけれども、この歳入4款の市町村たばこ税県交付金、この中で17億円から18億円がこの令和元年から推移しているわけですが—その中で推移していますけれども、この17億円から18億円という数字は、この税の改正があったから18億円に戻ったということになっている説明だったんですよね。

その中で、今後もそういうふうな17億円から18億円の推移をキープできるような状況が、今後もあるんですか。

○喜友名潤税務課長 委員御指摘のとおり、17億円、18億円を維持しているのは、これまでの増税の税率引上げの影響というふうに考えておまして、調定本数を見ていきますと、調定本数は毎年下がっている状況ですので、このままこの税収を維持できるかどうかというのは、今のところ難しいのかなというふうに考えております。

○平良昭一委員 どうしても、この市町村の中での税収の中で、かなりウェートを占めてきているわけですね。

その中で、日本たばこ—JTさんは、県内での契約農家も減らしていると。契約を打ち切って、いわゆるもう廃業に追い込まれている農家もあるわけですね。

であれば、当然その税というのは、そういう方々に対しても配慮すべき問題点はあると思うんですが、その辺、部長どうですか。これ農林水産部が考えることだと思いますが、そういう税の背景としてどう考えますか。

○池田竹州総務部長 たばこ税も普通税でございますので、一般財源という扱いになろうかと思えます。

一方で、農林水産部のほうで葉たばこ農家の部分のケアはしているということで、この辺は農水部とも意見交換しながら、今後どういう対応ができるかは考えていきたいと思えます。

○平良昭一委員 当然、たばこの消費も少なくなっている、農家も減る。しかし、国のほうでは税の改正、法の改正によって、この財源を確保できるシス

テムをつくっているのであれば、そこに対する配慮はあるべきだと私は思いますので、その辺は考えていただきたいと思えます。

そして、防災危機管理センターの件で、午前中の部長の答弁で消防団員の研修等にも使用したいというようなことがありましたが、この消防団員というのは常勤、非常勤の消防団というのもありますよね。それも含まれるんですか、非常勤も。

○池田竹州総務部長 基本的に消防団の団員さんは、非常勤のいわゆる特別職になろうかと思えます。常勤の消防は、いわゆる那覇市さんとか11市中心にやっているところでございます。

あと、地域の防災クラブなどもございますので、そういった市民レベルの定期的に研修できる施設が今までなかったというのもございまして、そういうふうな活用も視野に活用していくように、公室と調整していきたいと思えます。

○平良昭一委員 市町村とかで広域あたりでも組合をつくって、消防署というものをつくっている現状がありますよね。

そういう具体的な消防署という形の中で運営しているのが、県内に幾つぐらいありますか。

○池田竹州総務部長 一部事務組合を含めてですか。

○平良昭一委員 含めて。

○池田竹州総務部長 ちょっと今すぐにお答えできる資料を持ち合わせていないんですが、複数、島尻ですとか国頭、今帰仁とかですね、たしか複数か所ございます。

○平良昭一委員 この消防署を持っていない地域、特に小規模離島辺りに関してですね、やっぱりそういう防災の件で、コロナの件でもいろいろありましたが、どうするかということもあったんですよね。

そういう観点からすると、この防災危機管理センターを造ることによって、そういうところまで配慮していただけるようなことがあるんだしたら、これはすばらしいことでありますから、ぜひその辺も含めて、活動の一環としてやっていってほしいなと思っておりますが、聞きたいのは、この小規模離島の消防体制、それについてはどういうふうに考えていくか、今後。

○池田竹州総務部長 それはまさに知事公室の所管でございますので、すみませんがそちらのほうで。

ちょっと補足しますと、小規模離島の消防団、ほとんどの離島において役場の職員が人数的には多く占めています。その研修については、今、消防学校のほうで基本的な、例えば、いわゆる消防機器の

取扱いとか、そういったものはやっているところでございます。

私どもが新たに造るのは、どちらかというと研修施設ですので、実地訓練はちょっとここでは難しいんですが、映像資料とかそういったものを活用した研修ができればというふうに考えています。

○平良昭一委員 これは知事公室だかどうかわかりませんが、この危機管理体制の件で、いわゆる地震が発生した場合のそういう情報の一元制について、非常にいろいろ問われてきているんですよ、私たち。これは総務部か知事公室かわかりませんが。

先般あった九州地区の地震の津波情報がですね、それでもう県民がパニックになって夜中、いろいろ指摘をされてきたんですよ。

そういう体制というのは、この防災危機管理センターが行うのか。

○池田竹州総務部長 防災危機管理センターはあくまで庁舎でございまして、いざ災害のときの、今、県庁の4階にコロナの総括情報部がありますけれども、そういった活動が中心になろうかと思えます。

今、平良委員御指摘の部分は、例えば、防災情報ですと、Lアラートで公式なもの、Jアラートとかございます。その辺は知事公室、そして企画部が連携して取り組んでいるところだと思っています。

○又吉清義委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 お願いします。1件だけよろしくお願いします。

抜粋版の4ページ、特別会計かな、これは。所有者不明の土地管理会計について伺いたいと思います。

これももう何度か聞いているんですが、まず、県が管理している筆数というんでしょうか、面積というんでしょうか、どの程度あるんですか。

○池原勝利管財課長 現在、所有者不明土地につきましては、県管理で見ますと令和3年3月31日現在でございますが、県管理で1505筆、面積でいきますと約89万6000平米となっております。

なお、市町村管理もございます。そちらのほうは1194筆、面積として8万5000平米ということで、合計しますと所有者不明土地の状況としましては2699筆、面積で言いますと約98万2000平米となっております。

○仲宗根悟委員 98万平米か、随分あると思うんですが、これまでこの所有者が名乗り出て、それなりの手続を踏んで所有権が確定すると思うんですが、そういった事例というのはこれまでありますか。

○池原勝利管財課長 所有者不明土地の返還実績と

いうことでお答えいたしますと、昭和43年度から令和2年度まで、県管理また市町村管理を含めると、返還実績としましては合計で707筆、約18万4000平米について返還したことになります。

なお、現沖縄振興計画におけます管理の解消となると69筆となっております。

○仲宗根悟委員 承知しました。

これからも名乗り出るというんでしょうか、所有者を確定してほしいという件数はあるものとして、また管理は続けていくおつもりなのかですね。これは発生した理由というのが、去る大戦が大きな理由なのかと思うんですが、国においてもこの辺のところの整理をいつかしないといけないだろうなという、一つの大きなテーマだと思うんですが、国の動向ですとか、県がどういうふうなことで国に要請をされているのかですね。

こんな大きな広い財産管理しているわけですから、有効に使える方法というんでしょうか、ないものかなとずっと思うんですが、その辺のところいかがですか。

○池原勝利管財課長 委員御指摘のとおり、現在もう戦後75年たっておりまして、なかなか証明、証拠書類というのが実際、真の所有者が現れるのが難しいという状況がございまして。県としましては、当該問題は戦後処理問題であると考えておりますので、国の責任において、県民の貴重な財産として有効活用が図れることを、これまでも沖縄担当大臣などに要請してきております。

また、今年度は新たな沖縄振興のための制度提言を行うとともに、県の新たな振興計画、素案においても、その取組を位置づけております。

また、国においては、改正民法において、所有者不明のその管理制度もできておりますので、その新たな財産制度による問題解決について、有識者の検討等が行われているところでございます。県としましては、引き続き国とも連携を取りながら、問題解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○仲宗根悟委員 ありがとうございます。

せっかくですので、今、歳入歳出予算書を見ますが、財産収入というのが2100万円余り入っていて、これはもちろん土地を使用している方々が納めていただける収入だろうというふうに思うんですけども、歳出の面で、この管理業務費2800万円余り計上されているんですが、一度、相談に乗ったというんでしょうか、相談をいただいた件がありまして、おもしろまの管理している土地、近くの方々に駐車

場として利用させていただいていると。その駐車料金を頂きながら、財産収入に入ってくるんだらうというふうに思うんですが、そういった仕事をしている、見合った形でのその土地の管理費用はまたお支払いしていると思うんですが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○池原勝利管財課長 委員御指摘のとおり、この財産収入につきましては、所有者不明土地を借りている方々に対しての賃借料となっております。その費用については、当然、県としては管理しておりますので、パトロールとか、そういう形で対応させていただいていますので、そういう形で適切にいただいているものと理解しております。

○仲宗根悟委員 幾つか、この土地を委託させて管理させているという事例はあるんですよね。いかがですか。

○池原勝利管財課長 県は、委託して管理という実態というのは、こちらのほうでは現状としてはないところでございます。

○仲宗根悟委員 委託させていない。

○池原勝利管財課長 県のほうで直接、そういう賃貸借契約を結んで対応しているところがございます。

○仲宗根悟委員 分かりました。ありがとうございます。

結構です。終わります。

○又吉清義委員長 國仲昌二委員。

○國仲昌二委員 よろしくお願ひします。

昨日もちよっと取り上げたんですが、臨時財政対策債。一番この下ですね。

令和4年度予算額が112億円で、3年度の予算額が350億円ということで、240億円程度の減ですね、率にして68%の減となっています。

説明欄で地方財政計画の伸び率等を勘案したということですが、この予算額というのは国からの通知で決まるものですかね。

○武田真参事兼財政課長 臨財債の算定に当たっては、1月の半ば頃、総務省のほうからその算式が示されます。算式に基づいて、各都道府県のほうで算定をして、見込額として計上させていただいているという形になっています。

○國仲昌二委員 昨日もちよっと触れましたが、この制度としては、交付税の原資が不足するというところで、この臨財債を充てて、後年度で交付税措置すると。

ただ、問題点も指摘されていてですね、赤字公債ということで、その建設公債と違って、将来の世代

への負担の先送りであるということと、それから元利償還金、本当にその償還金がきちんと交付税に上乘せされるのかというような部分もあると思うんですよね。

今、通知したんですが、この県債の残高ですね。もう半分以上がこの臨財債の残額になっているというところで。

これ今、発信したものが県債の発行額の推移ですが、今回はかなり落ちている額ですけれども、例えば25年度あたりを見ると、もうかなり大きな額で借入れをしているということです。

昨日の答弁であったと思うんですが、この予算額ですね、これ全部発行しなくてもいいという答弁があったと思うんですけれども、それでいいんですかね。

○武田真参事兼財政課長 制度的には、発行しないというのは各自治体の判断という形になってきます。ただ、沖縄県の場合は、これまで全て発行してまいりました。

○國仲昌二委員 昨日も答弁を聞いて、やっぱり制度上好ましくないというのかな、それで全国知事会を通して、国のほうにも要請しているという話でしたので、やっぱり問題点があるということで、全都道府県でまた取り組んでいただきたいというふうに思います。

この県債の発行額、今、通知したのがその残高の推移ですが、年々、年々減っていつているというような状況になっています。

ところが、公債費、借金返済ですね。これは年々、どんどん増えていつているという。残高は下がっているんだが、その返済額は増えているというような状況なんです、この辺の説明をお願いします。

○武田真参事兼財政課長 先ほどの資料を御覧になっていただくと分かるのとおり、県債残高が減っているのは、臨財債の償還の額が発行よりも大きいというのが大きな理由になっています。

端的に言えば、償還額が今現在で300億円を超えるような形になってくるんですが、今年度に限ってという臨財は112億円の発行ですので、その分、県債残高が減るといふうな形になってきます。

一方で、公債費は償還表に基づいてやっていきますので、必ずしも残高と比例している関係ではございません。あくまでその約定どおり返していくと、公債費は各年度によって変動がございますので、その約定に基づいた形で積算をすると、こういう形の償還という形になっております。

○**國仲昌二委員** ということは、今後の推移としてはどういうふうに見込んでいますか。公債費については。

○**武田真参事兼財政課長** しばらくは、大体同じような規模が続くものというふうに見込んでおります。

○**國仲昌二委員** 今、通知したものの12番、公債費。公債費が4.1%の増となっていますが、これ繰出金なので、ちょっと特別会計のほうでやりましょね。

今、公債費管理特別会計のほうを通知したんですが、この県債のほうですね。借換債となっているんですが、この説明をお願いします。

○**武田真参事兼財政課長** 借換債というのは名のごとくなんですが、その償還金をまた借り換えて返すような県債のことを借換債というふうにやっております。

○**國仲昌二委員** いや、それは分かるんですけども、今回、この借り換える理由と言うんですかね。

○**武田真参事兼財政課長** もともと、今現在、沖縄県の運用としては、いわゆる縁故債、銀行からの融資につきましては、20年償還スパンで考えています。

ただ、銀行との関係では、20年で長期で借りられなくて、10年償還もしくは5年償還という形で借りています。ですから、例えば10年償還ですと、10年目にまたこのお金を一旦返して、また借り入れるというふうな形になっておりますので、この償還期間に応じて5年、10年でそれぞれ借換債というものが出てきて、その財源として借り換えて確保しているというところになっております。

○**國仲昌二委員** これ、前年度は15億円ですか、今回は132億円、かなり差があるんですが、年度によってやっぱりこういうばらつきとか、凸凹があるんですか。

○**武田真参事兼財政課長** 5年債、10年債のこの組合せによって、昨年がたまたま少なかったという形になっておりますが、例年、これぐらいの規模は出てくるというように考えております。

○**國仲昌二委員** 今、通知したものの一番下、地方事務所費というのがありますが、これ総務部でいいですよ。

これを質問しますが、増減率がかなり大きいですね。72%増えているというのがあって、この説明をお願いします。

○**古市実哉総務私学課長** この地方事務所費といいますのは、東京事務所、宮古事務所、八重山事務所などの運営に要する経費と、あとは庁舎の維持管理に関する経費のものでございます。

前年度と比べて1億1091万3000円の増となっていますが、主な要因としましては、八重山合同庁舎におきまして、昇降機の改修というのを予定しておりますので、その庁舎管理費が9422万2000円の増となるということによるものでございます。

○**國仲昌二委員** 以上です。

○**又吉清義委員長** 當間盛夫委員。

○**當間盛夫委員** 資料3-3の説明資料にのっつてやっていきますので、よろしくお願いします。

まずは、先ほどからあります13ページの公共施設マネジメント推進事業になるんですが、今後10年間の間で、県有施設、県有建築物の3割以上が更新時期を迎えるということでは言われているんですが、この3割含め、どれぐらいの金額、皆さん管理計画を見ると1兆6000億円だとか、箱物だけだというのがあるんですが、この10年間、この3割というものはどういう形で数字的には出てくるんでしょうか。

○**池原勝利管財課長** 3割というのは、平成27年度現在におきまして、箱物が築30年以上が全体として約31%になっているということの説明かと思えます。

県においては、平成28年12月に沖縄県公共施設等総合管理計画を策定しております。

すみません、ちょっと10年間ということで期間を打っていないんですが、今後50年間で言いますと、箱物でいうと1兆6314億円、年平均でいうと約32億円、土木等施設においては、今後50年間でいきますと約2兆2512億円、年平均で約450億円ということが、一定の条件の下にそういう試算をしております、合計しますと今後50年間でございますが、約3兆8828億円、平均すると約776億円が必要ということで試算してございます。

○**當間盛夫委員** 出されているこの試算と、今回この19億円というのがあるんですけど、これはどう読めばいいのかな。

○**池原勝利管財課長** 今、説明したのは、建物全体の試算として行っております。

建物全体ですね、今後50年間の改築費用として見積もっておりますが、今回、公共施設マネジメント推進事業として計上しています19億円につきましては、まず1点目として、今後、大規模改修を図る上でのモデル事業として位置づけております。

その理由といたしましては、施設管理者におきましては、通常の技術職ではなく、どうしても事務職とかがございます。そのときに、建築とか、設備とかなかなか難しいところもありますので、そういう方々がうまく改修に関われるように、そういうマニユ

アル等を作成するためのモデル事業となっております。

加えまして、今年度については、広く県民が利用できます施設につきまして、改修または新型コロナの対応等について予算を計上していきまして、その額として約19億円計上しているところでございます。

○當間盛夫委員 分かったようで分からない部分がある。

これだけ多額の公共施設の、今度その部分で予算が年間通してもかかるという中で、皆さん今回、この新型コロナにおいての県経済の回復という部分でこのものを出してきているわけさね。

次に、もう全く違う視点でいくと、皆さんの、これ56ページになるんですが、投資的経費が過去、平成25年のを見ても投資的経費が最も少ないわけさ。1137億円という数値になるんですけども、この理由を教えてください。

○武田真参事兼財政課長 御案内のとおり、56ページの資料に示されているとおり、水色の補助事業、こちらのほうの減が要因となっております。

○當間盛夫委員 補助事業自体も大幅な減ではあるんだが、それに伴って、単独事業を本来増やすという部分もあるんだと思うけれども、何でそれが増えていないんでしょうか。

○武田真参事兼財政課長 補助事業というところで言います、補助事業の中にはもちろん公共事業、ハード交付金もございまして、実はこれまでソフト交付金を活用した事業も含まれております。

そういったものが一つ大きな影響としてあるのかなと思っております。

○當間盛夫委員 この単独事業の中に、先ほどの公共施設マネジメントの分とかが入ってくるわけさね。皆さん、今回何で19億円なのというような形になると、いや、予算的な部分が財政的にも厳しいですからとなるわけさね。

本来、県経済のこの回復と、コロナでもう2年余り、その県経済を回復するために、やはりそういったハード事業に今年度も向けようというのも、一つの予算のバランスの配分の在り方だと思んですが、その辺はどうでしょうか。

○武田真参事兼財政課長 そこにつきましては、委員と同じような考え方を持っております。

やはり、単なる資金手当的な起債というのは、行政管理プログラムのほうで抑制されていますが、それ以外に地方財政措置があるとか、国の財政支援があるというふうな地方債、いわゆる有利な地方債というのがございます。そういったものについては、

我々も活用しようと思っております。

ただ、今年度予算の編成に当たっても、その辺りについて計上するという事で各関係部局とも調整したんですが、実は、中には所管省庁のほうに計画を出して、確認を得るような作業がどうしても出てくるものがあります。そういった作業が間に合わなかったという実情も一部ございますので、今後、今、委員が御指摘のような形で、有利な県債については積極的に活用していくという考え方を持っております。

○當間盛夫委員 今、課長が県債の話したからなんですが、この県債残高の状況というのは減っているわけさね。やっぱり借金しないと。借金を少なくしていくということは、最も行政の皆さんの仕事にしても大事な部分はあると思う。

今、皆さんが多分取られていると思うんですが、沖縄県自体が1人当たりの県債残高は、全国に比べてどういう位置にあるんでしょうか。

○武田真参事兼財政課長 県債残高、これは全国と比較すると令和2年度決算になりますが、全国で上から数えて45位、低いという意味の45位になっております。

○當間盛夫委員 1人当たり、私、皆さんから頂いた資料の中で、1人当たり約40万円というような形になって、ではその次といたらどこかとなると、都市圏なんですよ。千葉であったり、東京であったり、神奈川であったりということがあるわけですよ。県民所得は最も低いところで、我々、借金というのは都市圏並みだと。

不交付団体並みの我々、借金しかないというところがあるんですが、その辺の要因というのは何だったのか。

○池田竹州総務部長 一番大きな要因は、昭和47年の復帰の1次振計から高率補助制度、1次振計時代には10分の10という補助事業もございました。直轄みたいなものですが、そういう高率補助が長年、現在の振計でも、ハード交付金ですと10分の8とかいう形で維持されていると。

例えば、1兆円の道路整備をやるのに、よその県だと5000億円の起債をしないといけない。うちは平均して、トータルで1000億円ぐらいだと思います、その部分の起債充当はですね。そうすると4000億円ぐらい、他の都道府県よりは低くなるんですが、これはもうまさに沖振法の高率補助、沖縄振興の根幹をずっと遂行してきた結果だと思います。

意図的に低くしたというよりは、そういう歴代の

政権、そして国会で、全会一致で認めていただいている沖縄振興の根幹を、そのとおりやってきた結果がこういう形になっているのかと思います。

○**當間盛夫委員** そうなんですよ。空港を造るにしても、港、港湾を整備するにしても沖縄は高率補助。道路にしても、河川のそういういろんなもろもろにしても。それが今、我々、県債残高の立ち位置なんだろうなというふうにも思っております。

しかし、私が先ほどから話するように、投資的経費も減っている、普通単独事業のものも減っている。

沖縄県のコロナの部分での県経済を回復するために、どうするのかということになってくると、やっぱり県単独のそういうインフラ、ハード整備をしっかりとやっていくと。県内企業にそういう受注の機会を与えるということは、私は重要だと思う。

だから、無理して借金せいではなくて、やはりそういう経済を回すための県債の活用の仕方というのは重要だと思うんですが、部長、その辺はどう考えられますか。

○**池田竹州総務部長** 委員の御指摘のとおり、必要な事業、そして、特に景気対策の面も公共事業の場合は強うございますので、単独事業をある程度伸ばしていく必要はあると思っております。

ただ、先ほど財政課長からもありましたように、いわゆる交付税措置のない一般単独につきましては、やはり慎重な判断を行うべきだろうと。緊急防災事業債であるように、災害対策とか防災対策で緊急性が認められているものをまずは優先的にやっていく。

そのほかにも幾つかありますので、あるいは各省計上の予算などについても活用することを、今後、土木や農林、そして教育庁などハードのところと、私どもは公共事業の上半期施工などは全体を所管していますので、今後、意見交換を兼ねた会議みたいなのをつくって、単独事業あるいは各省計上事業の活用を含めて積極的に対応していきたいと思っております。

○**又吉清義委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、當間委員より総括質疑提起の申出があり、委員長から當間委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するよう指示があった。)

○**又吉清義委員長** 再開いたします。

當間盛夫委員。

○**當間盛夫委員** 県債残高の状況で、投資的経費等々を含めてやっぱりトップである知事に、そのことを予算的にちょっとお聞きしたいと思っておりますので、総括でよろしくお願いをいたします。

○**又吉清義委員長** ただいま提起のありました総括質疑の取扱いについては、明 3月11日の委員会の質疑終了後において協議いたします。

質疑を続けます。

○**當間盛夫委員** 次に、28ページなんですけど、私立専修学校、午前中からもあるんですけど、総人数で約2500名になるというふうなお話なので、その中での離島出身者の数を大体出せるんでしたらお答えいただけませんか。

○**古市実哉総務私学課長** すみません、ちょっとデータが古いんですが、令和3年6月4日時点のデータを確認しております。

離島出身者につきましては、133人となっております。

○**當間盛夫委員** 金融公庫の調査の部分で、離島の子供たち、学生の割合、県内、県外の割合が、県外が64.3%になっているわけですよ。

この中でも、この高専、専修学校のもので25%の皆さんが県外の専修学校に行かれているということになるんですけど、この減免事業、県外でも該当するんですか。

○**古市実哉総務私学課長** この事業は、県外も含めまして大学とか専修学校に進学しようとする子供たち、学生さんの属する世帯の所得の多寡にかかわらず、進学していただくということで制度設計しているものなので、当然、県外のほうの部分も対象となっております。

○**當間盛夫委員** 県外も対象となると、その学校自体はどういう形で、この学生の皆さんにこのことの周知があるんでしょうか。

○**古市実哉総務私学課長** 進学に際して、こういった専修学校授業料の減免事業がある、また、大学につきましては、国のほうで同様な事業をやっておりますので、県それから国がこういった就学する際の授業料の減免の事業があるということで、学校を通じてリーフレットとか制度周知をしているところでございます。

○**當間盛夫委員** 専修学校のもの、これは県でやっている。高校等を通じて、そのことを学生に周知しているという認識でよろしいですね。

○**古市実哉総務私学課長** おっしゃるとおりでございます。

○**又吉清義委員長** 以上で、総務部関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

午後 2 時 7 分休憩

午後 2 時 14 分再開

○又吉清義委員長 再開いたします。

次に、知事公室長から知事公室関係予算議案の概要の説明を求めます。

金城賢知事公室長。

○金城賢知事公室長 皆さん、こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。

知事公室所管の令和 4 年度一般会計歳入歳出予算の概要について、御説明をいたします。

ただいま通知しましたのは、令和 4 年度当初予算説明資料抜粋版知事公室でございます。

1 ページ目の令和 4 年度一般会計部局別予算を御覧ください。

表の上から 2 番目、知事公室における令和 4 年度歳出予算額は 46 億 7112 万 6000 円となっており、前年度と比較して 15 億 797 万 8000 円、24.4%の減となっております。

なお、一般会計予算総額に対する構成比は 0.5%となっております。

2 ページを御覧ください。

一般会計の歳入予算について御説明いたします。

表の一番下、左側の知事公室合計欄を御覧ください。

知事公室が所管する歳入予算の総額は 26 億 5262 万 9000 円で、前年度当初予算額の 43 億 6842 万 5000 円と比較いたしまして、17 億 1579 万 6000 円、率にして 39.3%の減となっております。

次に、歳入予算について款別に御説明いたします。

(款) 9、使用料及び手数料の知事公室所管分は 1700 万円で、これは主に危険物取扱所等の設置許可申請等手数料に係る証紙収入であります。

(款) 10、国庫支出金の知事公室所管分は、26 億 3112 万 2000 円で、これは主に不発弾等処理促進費に係る国庫補助金であります。前年度と比較して、12 億 9539 万 4000 円、率にして 33.0%の減となっておりますが、これは主に特定地域特別振興事業に係る事業費の減に伴うものであります。

(款) 11、財産収入の知事公室所管分は 42 万円で、これは主に消防学校の自動販売機設置に伴う建物貸付料であります。

(款) 15、諸収入の知事公室所管分は 408 万 7000 円で、これは主に県広報誌等広告料であります。

(款) 16、県債については、防災情報システム運営事業及び特定地域特別振興事業に係る事業費の減に伴い、前年度当初予算額 4 億 1960 万円が皆減となっ

たものであります。

以上が、一般会計歳入予算の概要でございます。

次に、3 ページを御覧ください。

一般会計歳出予算の概要について御説明いたします。

知事公室所管の歳出予算は、(款) 2、総務費から成っております。表の一番下、左端の合計欄を御覧ください。

県全体の歳出予算額は 8606 億 2000 万円で、そのうち知事公室所管の歳出予算額は 46 億 7112 万 6000 円となっており、前年度当初予算額 61 億 7910 万 4000 円と比べ、15 億 797 万 8000 円、率にして 24.4%の減となっております。

減の主な要因は、特定地域特別振興事業に係る事業費の減等によるものであります。

次に、歳出予算の主な内訳について御説明申し上げます。

表の右端の説明欄を御覧ください。

知事公室の所管する主な経費(事項)の内訳といたしましては、不発弾処理促進費が 29 億 387 万 7000 円、職員費が 9 億 1726 万 3000 円、基地対策調査費 2 億 2106 万 6000 円、秘書業務費 1 億 7623 万 1000 円、広報広聴活動費 1 億 5051 万 8000 円、消防指導費 1 億 1455 万 3000 円、防災対策費 5687 万 9000 円等であります。

以上で、知事公室関係の令和 4 年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○又吉清義委員長 知事公室長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔に御願いたします。

また、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、甲第 1 号議案に対する質疑を行います。

島尻忠明委員。

○島尻忠明委員 こんにちは。

聞き取りに来たときもお話しましたが、資料、令和 4 年度当初予算(案)概要部局別の資料 3-4 にて聞かせていただきます。

沖縄復帰50周年記念式典、どのようなことを考えているのかから、まずお聞きしたいです。

○宮城宏幸秘書課副参事 沖縄復帰50周年式典につきましては、これまでの歴史を振り返り、先人たちの労苦や知恵に学び、沖縄の歩みや平和を愛する沖縄の心、沖縄の自然や文化、将来の可能性等を発信する式典としたいと考えております。

○島尻忠明委員 具体的にいろんな文書等とか案がいろいろ本会議でもありましたが、未来志向型での開催になるのか、あるいはまた、これまでいろんなことを踏まえての、どの下で行うのか、まずはそれをお聞かせください、内容。

○宮城宏幸秘書課副参事 具体的な内容につきましては、例えば、琉球舞踊や空手演武等などができないか、現在、関係部局や国等と調整をしているところであります。

県としましては、沖縄の伝統芸能や空手、世界に誇れる沖縄の自然などを発信するとともに、県民の平和を求めてやまない沖縄の心についても発信していきたいと考えているところであります。

○島尻忠明委員 よく建議書という話もあるのですが、その前に、復帰対策県民会議の局長級のいろんな会議もあって、その文書とかもいろいろあるんですけども、その辺も含めて、復帰に至る経緯も、いろんな経緯も含めて、それも踏まえての知事の声明になるのかどうなるのか分かりませんが、いろんな文章の案づくりというのは皆さん進めていますか。

○宮城宏幸秘書課副参事 例えば、建議につきましては、企画部において現在、どのようなふうに取りまとめていくか検討を進めているものと承知しているところです。

○島尻忠明委員 分かりました。

1万円金貨とか1000円銀貨ですか、その話が昨日、おとといか新聞に載っていたんですが、これについてどのような経緯でこういうことの記念硬貨が発売をされたのかお聞きしたいと思います。

すみません、県ともこれ調整をして、図柄も首里城とかいろんなものがありますので、その辺の調整もあったのかも併せてお聞きいたします。

○宮城宏幸秘書課副参事 記念貨幣の発行に関しましては、我々知事公室ではなく、企画部のほうと調整を進めていったと伺っているところです。

○島尻忠明委員 分かりました。

では、すみません、改めて聞きます。皆さんがやる事業というのはどういう事業ですか。ここに新規でいろいろと4つぐらい出していますが、ちょっと

分かりやすいように、まとめて教えていただけますか。

○金城賢知事公室長 島尻委員御質問のこの4つの事業というのは、今、資料の一番上のところ、復帰50周年記念関連の事業ということで理解いたしますけれども、復帰関連といたしまして、企画部のほうでまとめて約42でしたかね、事業あるうちの、このうちの4事業が公室所管ということになります。

まず、1点目のところの復帰50周年記念式典、これについては式典そのものですね。先日、東京と沖縄の2会場、1式典2会場といったことで準備を進めておりますが、東京、大阪でもオンラインで結ぶといったような形で今、内閣府と調整を進めているところでございます。

それから、2点目の米軍基地問題情報発信強化事業につきましては、これも復帰50周年記念事業として、50年の節目に当たって、いま一度、沖縄の基地問題について広く県内外に発信をしていこうという取組でございます。

それから、3点目のアジア太平洋地域平和連携推進事業というものについては、万国津梁会議の提言を踏まえて、沖縄がアジア太平洋地域における緊張緩和と信頼醸成のための事業を行うことをもって、県の基地負担の軽減につなげようという考えの下に実施をするということでございます。

それから、4点目の復帰50周年記念誌作成、これは広報課の事業といたしまして、県の50年を振り返ってビジュアル版と、それから各部局が所管するところの過去を振り返っての事業等をまとめたものを発行したいという内容になっております。

○島尻忠明委員 では、後で企画部のほうでちょっと聞きたいと思えます。

あと、消防防災ヘリ導入推進事業、これいろいろとずっと懸案課題でありまして、今回、拡充ということで予算も大分、倍以上ですか、増額されておりますが、これの今の状況の説明をお願いいたします。

○池原秀典防災危機管理課長 県では、県及び41市町村で構成する沖縄県消防防災ヘリコプター導入推進協議会を令和3年8月に設立し、10月には4つのワーキンググループを立ち上げ、消防防災ヘリの運用要綱や費用負担等について議論するため、それぞれ2回の会議を開催したところでございます。

今後は、沖縄県消防防災ヘリコプターの運用体制や市町村消防機関からの人員派遣をはじめ、ヘリ機体とその装備の仕様や、ヘリ基地となる沖縄県消防防災航空センター（仮称）等について議論を重ね、

令和7年度に消防防災ヘリ及び沖縄県消防防災航空センターの整備を完了し、同年の運用開始を目指してまいります。

○島尻忠明委員 ちょっと次の質問に入る前に、これ47都道府県で今、この事業をしていないのは。

○池原秀典防災危機管理課長 県域レベルでは、もう沖縄県のみとなっています。

○島尻忠明委員 そうですよ。

我々は離島県でもありますので、やっぱりほかの、本来であれば早めに体制づくりを取られればよかったんですが、なかなかその体制づくりが今まで遅れている分ですね、いろんな九州の鹿児島であったり、また、離島を抱えているところもあると思いますので、その辺も含めて、よく言われるのは飛行機の人員の問題とか、いろんな懸念がいろいろと県議会でも出ておりますが、その辺もほかの都道府県と比較をして、皆さんどのように考えて、また、沖縄県のこの離島を抱える中での体制づくりというのは、方向性というのは、どういうふうに考えているのかお聞かせをいただきたいと思います。

○池原秀典防災危機管理課長 この辺につきましては、今、ちょっと答弁でも述べましたが、4つのワーキンググループを通じて、人員体制であったりとか、ヘリの装備であったりとか、そういうハード面とかソフト面のことについて意見交換しながら、あと人員の部分については、消防機関、今、確かにその人員、各消防本部厳しい中ではありますが、そういうことも含めて、どういった費用負担割合が適切かとか、そういったところを意見交換しながら、しっかりと運用開始に向けて進めてまいりたいと考えております。

あともう一つは、いわゆる沖縄県、離島県ということでございまして、これまで離島の急患搬送とかは、いわゆる災害派遣要請であったりとか、自衛隊のですね。あとは八重山圏域は主に海保さんに担っていただいているんですが、そういったところを、いわゆる関係機関と意見交換しながらどういった役割分担をしていくかとか、そういうのもテクニカルな話ではあるんですが、そういうところをしっかりとやっていかなければならないと考えております。

○島尻忠明委員 もう一度聞きます。

今回のこの倍以上に増えている予算というのはどういう一運用ということで予算に計上していますけれども。

○池原秀典防災危機管理課長 令和4年度の予算についてですが、消防防災ヘリ導入推進事業というこ

とで、当初予算については2265万8000円を計上させているところです。

この増額した部分というのは、今後議論を深めるというところで、委託料の部分を増額しているというのがございます。

この内容が消防防災ヘリコプター導入推進協議会や、同協議会ワーキンググループの運営支援のほか、ヘリ基地となる沖縄県消防防災航空センター、仮称なんですけど、その整備に向けた施設構想や基本計画を作成するための委託料について、1282万5000円増の2156万9000円を計上させていただいたところがございます。

○島尻忠明委員 分かりました。

では、これは令和3年の8月からというお話がありましたので、私が懸念しているのは、どうしても小規模離島もありますので、水産業をしている人が潜水病とかですね、また急に倒れたりとか、いろんなあれで自衛隊さんとか、海保さんにも今、おっしゃったように、一緒に連帯してやっているわけですから、その人たちも入れてやっぱりきめ細かにですね、これは小規模離島は滑走路の問題等もいろいろありますので、その辺も含めて今、最初のこのメンバーに入ってやっているということですかね。

今は入っていないですかね。

○池原秀典防災危機管理課長 現在の協議会メンバーには入ってはいないんですが、これまでも自衛隊さんとか、あと海保さんとか、何度も意見交換はさせていただいております。

これについては、やはりその運用の面で連帯していかないといけないというのは委員御指摘のとおりでございますので、しっかりこういうところはやっていきたいということと、場合によっては、こういったメンバーに加わっていただいて、しっかり議論をしないとイケないと考えております。

○島尻忠明委員 ぜひ実際、今、行っているのはこういう方々が多くの搬送を受け持ってやっていただいているわけですから、しっかり入れて協議していただくのがより現実的かなと思っておりますので、ぜひまた令和7年度に向けて、早めにやっぱり県民の安心・安全のためにも頑張ってくださいというふうに思っております。

最後に、不発弾処理事業です。

これは一般質問でもさせていただきましたが、部長のほうから、年々予算も減額、減額というか減少をしているということで、今年度もそういうふうな状況になっておりますが、この傾向というのはどう

考えていますか。

○池原秀典防災危機管理課長 今、御指摘のございます不発弾予算、減少傾向ということなんです、不発弾等処理事業につきましては、令和4年度の当初予算額につきましては、29億385万9000円となっております、令和3年度当初予算額29億2111万4000円と比較して、1725万5000円の減で、率にして約1%の減となっております。

減額の理由といたしましては、不発弾等処理事業費のうち、広域探査発掘加速化事業を対象とした県発注事業ではございますが、その部分の当該事業における国庫内示額の減が今回のその主な減の要因になってはいるんですが、一方で、そのほかの事業につきましては、前年度から増額となっており、特に住宅等開発磁気探査支援事業につきましては、1億4312万5000円の増となっております。

県としては引き続き国に対し、不発弾の早期処理のために必要な予算額の確保をするよう要望してまいりたいと考えております。

○島尻忠明委員 これ戦後処理の一環だと思っておりますので、しっかり国に手当てしていただけるようにやっていただきたいと思っております。

そして、繰越しができないという話がありましたが、本会議でも話をさせていただきましたが、沖縄は、個人住宅を建てるとき特殊な事情があって、ほとんど県外はもうハウスメーカーさんが造って販売して、それをやっているんですが、沖縄は施主が、例えば、私が設計士は探すし、また、施工業者も探したりですね。

また、特に沖縄は特殊な事情があって、なかなか年回りとかいろんなのもあってですね。そういうのもあって、なかなかこの3月とかにいろんな工事関係もあって、間に合わないということも多分、声は届いていると思うんですが、その辺も含めて、あくまでも戦後処理の一環ですから、それは通年というか、繰越しもできるようなことを国にも要請をしたらいかがかなと思うんですが、これも沖縄の特殊性ではないんですけれども、いかがですかね。

○金城賢知事公室長 先ほどから、担当課長が説明しておりますが、今年度については前年度比較で約1%の減ということでありますが、ピーク時で申し上げますと約32億円ほどございましたので、大体ピーク時比較で3億円ぐらい減っているという状況にあります。

この分については、委員御指摘のとおり、戦後処理の一環として、当然国の責務として所要額も確保

した上で事業が実施される必要があるというふうに考えております。

加えて、島尻委員からありますとおり、この不発弾探査の特殊性から、本体工事と付随して行われるという関係から、どうしても左右されると、本体工事にですね。ですので、委員御指摘のとおり、通年を通じて執行できるという体制が最も望ましいというふうには考えています。

こういった観点から、県としましても、内閣府の沖縄担当部局とこの問題については、意見交換をしております。その中で、先日も議会で申し上げましたが、債務負担行為という形でできないものか。要するに、年末から年明けにかけても事業が執行できるような形でできないかということで、今、意見交換を行っておりますので、この点については引き続き知事公室の課題としてしっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

○島尻忠明委員 よろしくお願ひします。ありがとうございました。

以上です。

○又吉清義委員長 仲村家治委員。

○仲村家治委員 知事公室の予算はある程度項目が少ないので、どうしてもダブりますが、よろしくお願ひします。

沖縄復帰50周年記念式典の内容なんですが、東京と沖縄の両方で式典をやるということは決まったんですけれども、この予算は沖縄会場という理解なのか、それとも別の内容があるのか教えてもらえますか。

○宮城宏幸秘書課副参事 沖縄復帰50周年式典につきましては、国と県の共催により、沖縄と東京の2会場で、天皇皇后両陛下のオンラインでの御臨席の下で行うこととなりました。

○仲村家治委員 いや、それは分かるんですが、もっと中身をちょっと教えてもらいたいという意味です。

○宮城宏幸秘書課副参事 東京会場におきましては、グランドプリンスホテル新高輪国際館パミール、沖縄県におきましては、沖縄コンベンションセンターで5月15日に開催することとなっております。

式典の構成としましては、1部式典、2部記念レセプションという形で行うことが予定されておまして、中身につきましては現在、国と調整を進めているところであります。

○仲村家治委員 50年の間にいろんなことがあって、記念誌も出すと。中身はこれから詰めていくということなんですが、久々に全国民が見守る中の式典に

なるのでね、その辺の中身を含めて偏ったメッセージにならないように、バランスよく。もちろん、沖縄の今の現状というのは、全国民の皆さんに知ってもらいたい部分もある。けれども、沖縄の伝統文化含めて、沖縄のよさをアピールする。このコロナ禍の中での観光立県としての沖縄の特色をアピールする。これは全世界にアピールできる機会ですので、ぜひ未来志向のメッセージが発信できるような中身にしてほしいんですけど、公室長どうでしょうか。

○金城賢知事公室長 まず、式典の意義でございますが、先ほどもございましたが、県といたしまして、これまでの歴史を振り返り、先人たちの労苦や知恵に学び、沖縄の歩みや平和を愛する沖縄の心でありますとか、沖縄の自然や文化、将来の可能性等を発信する式典にしたいというふうに考えています。

一方で、先日、国も閣議了解という形で、復帰50周年記念式典の閣議了解を行っていますが、国のほうにおいては、沖縄の本土復帰50周年を記念し、国民全体として復帰の歴史的意義を想起し、沖縄の歴史に思いを致すとともに、沖縄の一層の発展を祈念して、政府は沖縄県との共催の下に式典を挙げるという形で式典の意義を申しておりますので、こうした考え方の下に式典を実施していきたいというふうに考えております。

○仲村家治委員 ぜひよろしく申し上げます。

それでは、消防指導費という項目があるんですが、この主立った事業を教えてもらえますか。

○池原秀典防災危機管理課長 消防指導事業費についてですが、防災危機管理課の運営費であったり、市町村消防体制の確立及び危険物施設等の許認可完成検査等を実施する事業となっております。

○仲村家治委員 これ防災対策とも関わりがあるかもしれないけれども、先ほど総務部の中で、防災危機管理センター棟の整備事業の予算が計上されているので質疑したんですが、その中で内容に関しては知事公室マターだという話があるんですけども、令和7年度をめどにセンターをやりたいということなんですけど、この辺の中身の協議というのはどんな感じでやっているんですか。

○池原秀典防災危機管理課長 防災危機管理センターの件だと認識しているんですが、防災危機管理センターについては今、総務部の管財課さんが中心になって建設に向けて動いているところだと認識しているんですけども、その部分については、いわゆる中身の部分については、この基本計画であったりとか、その前の段階からしっかり意見交換させて

いただきながらやらせていただいております、この防災危機管理センターを設置するとなると、いわゆる災害対策本部、その設置するオペレーションルームであったりとか、あと自衛隊さんであったりとか、消防さんであったりとか、そういったリエゾンさんが来られる部分であったりとか。

あと、この防災危機管理センターの中で、いわゆるこの自主防災組織であったりとか、消防団さんであったりとか、そういった方々が研修で、こちらからもその研修を実施したりとか、そういったいろんなことをできないかというところで、しっかり意見交換させていただいているところでございます。

○仲村家治委員 別に、このセンターに向けてというだけではなくて、実はもうあした東北大震災11年になるので、我々の会派も視察に行つて、今日の朝刊かな、風化していると感じている人が6割近くきていると。

要は、この危機管理というのはもう常に、今起こってもいいような形で管理していかないといけないので、そんな悠長なことを言わずに、早め早めにこのセンターの組織とか、あと備品もね、大変大切なことであるので、この辺の部分というのは早め早めに、その辺のスケジュールを立てて、できるんだったら途中、中間報告なり、こういうそのイメージやりますとかというのやるべきだと僕は思うんですが、公室長どうでしょうか。

○金城賢知事公室長 このセンターにつきましては庁舎ということで総務部が管財課のほうで所管してやっておりますけれども、この計画の策定に当たっては、当然、公室からもいろいろと御意見申し上げる形で進めてきているというふうには認識しております。

委員御指摘のとおり、まずは電源が地下2階ですかね。そうすると、津波があったときに海拔の関係で浸水をしてしまうというところも、非常にこの庁舎の問題としてもありますし、あとは、今現在、防災危機管理課の会議室も非常に狭隘で、センター機能としても十分ではないということもあって、新しいところに建物整備した際には、しっかりとした、いつでも災害が発生した際には、その体制を整えることができる仕様となっているというふうに聞いておりますし、そういう意味合いでもこの整備に当たって、しっかりと公室としても、防災を所管する部署として関与してまいりたいというふうに考えます。

○仲村家治委員 ぜひ、対応をよろしく申し上げます。

あと、これは消防になるのか、防災になるか分からないんですが、私、ずっと水難事故の件を質問をしている中で、去る一般質問のときにはまだ次年度の予算には反映されていないというお話があったんですが、実は、消防の絡みで糸満消防署が消防団と水難レスキューに関して協議して、今、そういうシステムを構築しつつあるんですけれども、皆さんとしてはこの辺の動きに対して、僕は恩納村とか、そういうビーチがあるところの市町村とは、常にこの辺の体制をつくるべきだと思うんですが、どうですかね。

○池原秀典防災危機管理課長 この水難救助の部分については、今回令和4年度は当初予算ということで計上してはいないんですが、まだちょっとその辺の今、委員御指摘のあるスキームづくりとか、システムづくりというのは、まだ手がつけられてはいないんですけれども。

今、そもそもこういった委員もよく御承知の件だと思うんですけれども、死亡者数が増加してきているという傾向がある中で、これがどういった原因でこの死亡事故があるのかというところの部分で、これまでも海保さんであったりとか、県警さんであったりとか、各消防機関、いろんな活動をされてきたとは思いますが、ただ一方で、そういう死亡件数が増加していくという部分で、必ずしも何がどうだったかという部分があるかとは思いますが。いわゆるこの死亡原因、そういったところを、どういう理由でそうなったのかとか、そういうのを調べる必要があるというところで、今後海保さんであったりとか、この各関係機関と意見交換しながら、こういった原因究明を分析してその課題を見つけて、いわゆる対処策みたいなものを出していく必要があるかと考えていまして、それについては今後やってまいりたいと考えます。

その課題のいわゆる解決策みたいなものがあれば、しっかりと予算計上をしていく必要があるかと考えております。

それも含めてちょっと幅広く考えていきたいと考えております。

○仲村家治委員 知事公室長、今の答弁です、協議しながら必要があれば予算をつけていくと私、聞こえたんですが、公室長として決意を述べていただけますか。

○金城賢知事公室長 この水難救助の部分で、この公室がどういう役割を担うかということになるかと思うんですけれども、公室と今、海上保安庁との関

係ですね。それから消防機関ということで、ここは救助の関係がございまして、そういったところで公室として、こういった形でこの課題に対処できるかというのは、今、検証作業を行っておりますので、その上で関係部局、県警も含めて役割分担ということで、対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

○仲村家治委員 ありがとうございます。

以上です。

○又吉清義委員長 花城大輔委員。

○花城大輔委員 よろしくお願ひします。

まず最初に、当初予算（案）概要、資料3-2の1ページのワシントン駐在員活動事業費であります。

午前中、総務企画委員会の際にもお話ししたんですが、今回新しく資料が変わって、きれいな反面、分かりにくくなっている部分もあるというふうに話をしました。

このワシントン事務所の件でもですね、資料3-3では、訪米・ワシントンで8120万4000円、資料3-2では、ワシントンのみで6476万8000円と分かれて書かれているんですよ。これはすなわち、この差額の1649万6000円が訪米に係る旅費という理解でよろしいんですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 今、花城委員から御指摘のある差額の部分については、まず、訪米事業についての経費が840万円、それから、現地アメリカのほうで、大学に委託をする形で沖縄コレクションというのを実施しておりますが、それに要する経費として800万円、合計1600万円ほどの差が生じているということでございます。

○花城大輔委員 その業務をワシントン駐在員で行うことはできないんですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 訪米事業に係るその経費については、こちらのほうからアメリカに渡るための旅費ということになっております。

それから、ワシントン大学に沖縄コレクションという格好で沖縄のいろんな文化であるとか、いろんな情報を発信している事業については、県のほうからの委託事業ということで実施をしておりますので、ワシントンのほうの駐在員を通じて行っているわけではございません。

○花城大輔委員 分かりました。

図書館みたいなところに展示されているものですよ。分かりました。

それと、これ事前には質問することを伝えていないんですが、過去に、コロナになってワシントン駐

在員が沖縄に帰ってきて、長らく滞在しているということもありました。それでは、現地に行かなくても仕事が成り立つのではないかというようなことも質疑でありましたが、令和3年度のですね、この勤務内容というものを分かる範囲で教えていただけますか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 ワシントン駐在員、今現在、職員が2人、それから現地で雇用した現地の方、合計3名で運営しておりますが、令和3年度は、所長がまず4月から赴任しております。それから副所長ですね、所長を補佐する副所長が令和3年度の10月からだったと思いますが、コロナの影響を受けまして渡米が遅れたということで、若干遅れておりますが、今現在は2人で実施をしているということでございます。

○花城大輔委員 この事業はですね、高く評価をする議員がいる一方、我々会派からは毎年予算も決算も、または一般質問の中でも反対をしてここまで来ております。

特にですね、費用対効果の考え方に問題があると思っているんですが、職員の方は擦れ違いと表現をしていました。しかし、県は効果として、あれもやった、これもやったというふうに主張されていますけれども、我々からすると、やはり年間1億円かけてこの程度の内容しか出せないのかということをお毎回毎回述べているわけですよ。

そして、公室長はこの毎年反対されている事業をこんなに継続していることについて、今どのようにお考えですか。

○金城賢知事公室長 委員御案内のとおり、戦後76年、復帰からもう約半世紀という形で県民は過重な基地負担に苦しめ続けられているということで、県政にとって、その基地問題の解決は最重要課題だというふうに考えております。

ワシントン駐在については、県の施策に精通をした県職員を配置することで、日常的、継続的に米国内で活動することができると。米軍基地問題の解決の参考となる連邦議会、委員会における公聴会を傍聴したりとか、あるいは連邦議会調査局のレポート、あるいはシンクタンクの議論等、米国における米軍基地の政策形成に係るきめ細かな情報収集を行っているというふうに考えております。

また、米国政府や連邦議会議員等に対して、沖縄県で起こっている様々な事件、事故をですね、航空機事故等々ございますが、こういったものをやはり県自らが直接、米国関係者、連邦議会議員等に直接

訴えるということは、非常に重要だというふうに考えております。

平成27年から過去7年間にわたり、この継続的かつ地道な働きかけにおいて、今こうした形で情報収集や情報発信の基盤を構築してきたところでございますので、県としては、やはり引き続きワシントン駐在員を配置する形で基地問題の解決に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○花城大輔委員 それで新年度の取組について、これまで行ってきた事業のほかに、新しい取組なんかあれば聞かせてほしいと思います。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 令和4年度の取組についてでありますけれども、今年は沖縄が本土に復帰してから50周年という節目の年に当たるわけがあります。そういう大きな節目の年に当たることから、この機会を捉えまして、アメリカ国内の大学など、その研究機関との連携、それから新聞、専門誌等を活用した情報発信に新たに取り組んでいきたいということで考えております。

さらに、今年はアメリカ連邦議会の中間選挙に当たる年ということでもありますので、改選された連邦議会議員に対する働きかけ等についても、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○花城大輔委員 県のやりたいことは、毎回質問していますから理解をしておりますが、やはり、それを我々が納得できるような状況を示していただきたいというふうに思っています。

それと、先ほど公室長に質問しましたが、毎年毎年反対されている事業を継続していることについて、これについては知事の考え方を聞かせていただきたいと思っているんですよ。

なので、総括質疑として提起させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から花城委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するよう指示があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

花城大輔委員、よろしく申し上げます。

○花城大輔委員 知事は、毎年反対されているこのワシントンの事業を継続していることに対して、どのような考えをお持ちか聞かせていただきたいと思っております。

○又吉清義委員長 ただいま提起のありました総括質疑の取扱いについては、明 3月11日の委員会の

質疑終了後において協議いたします。

質疑を続けます。

○花城大輔委員 それでは、同じく当初予算概要の資料3-2の1ページ、沖縄復帰50周年であります。

昨年11月に、沖縄振興調査会に参加してきましたが、多くの国会議員、大臣経験者もたくさんいる中での開催でありました。非常にですね、自身の選挙区を横に置いてまでも、この沖縄に思いを寄せている国会議員が多くいることに、私はありがたく思っております。

その中でも今回、岸田総理が沖縄に来ていただいて出席をするということで報道ありましたけれども、これについてどのような考えをお持ちか聞かせていただきたいと思えます。

○金城賢知事公室長 3月8日の松野官房長官の記者会見において、官房長官からは、総理については国民全体で沖縄の歴史に思いを致すとともに、沖縄の魅力や可能性を国内外に発信をするという、本式典の開催趣旨等を踏まえ、沖縄会場に参列していただくこととしたというふうな発言がございましたので、そういう考え方の下に御出席をされるというふうに理解をしております。

○花城大輔委員 これは、知事のふだん話されている対話というもののチャンスに当たるのではないかなと思っておりますが、そこに対してのアクションは何か考えていますか。

○金城賢知事公室長 今年5月15日の式典に総理が参加をされるということで、これは謝花副知事からも官房長官に要請をしたところ、三権の長をぜひ沖縄会場に御出席をいただきたいということも踏まえて、政府において配慮いただいたものというふうに理解をしております。

この機会を捉えて、今委員からありました、知事から具体的に何かしら対話という形で働きかけをするかということについては、現時点においてまだ内部でというか、調整を行っておりません。

○花城大輔委員 委員長、この件についてもですね、岸田総理が来られることに対して、知事がどのようなお考えをお持ちか、またそのチャンスを生かすことも考えているかという2点について、総括質疑として提起させてほしいと思えますので、よろしくお願いをします。

○又吉清義委員長 ただいま提起のありました総括質疑の取扱いについては、明 3月11日の委員会の質疑終了後において協議をいたします。質疑を続けます。

○花城大輔委員 それでは、いきなり小っちゃな話になりますけれども、式典への出席予定者というのは、あらあら決まっているんですね。

○宮城宏幸秘書課副参事 沖縄復帰50周年記念式典につきましては、天皇皇后両陛下のオンラインによる御臨席を賜ること、沖縄会場には岸田総理大臣に御参列いただけることが発表されております。

沖縄会場における招待者につきましては、前回の復帰40周年記念式典で国や県の関係者、各界代表、沖縄県と関係の深い外国関係者等を招待していることから、これらを参考にしつつ、国と調整をしながら検討をしているところであります。

○花城大輔委員 40周年を踏襲するという事ですね。

○宮城宏幸秘書課副参事 40周年を参考にしながら、現在改めて招待者について調整を進めていきたいと考えているところです。

○花城大輔委員 ちなみに、先ほど仲村委員も質問されていましたが、この約1億円の予算がありますね。これは沖縄開催での費用ということで理解してよろしいですか。

○宮城宏幸秘書課副参事 予算の配分につきましては、復帰40周年の際に式典とレセプションの経費を国と県が折半をしていることを踏まえまして、検討をしております。

沖縄会場及び2会場開催に係るオンラインの経費については、県と国のほうで折半で。東京会場については国のほうの負担で、国と調整を行っているところであります。

○花城大輔委員 なので、沖縄開催の費用が約1億円ということでよろしいんですねということです。

○宮城宏幸秘書課副参事 そのとおりです。

○花城大輔委員 では、次の質問に移りたいと思いますが、新規事業のですね、同じく予算概要の3-2の1ページにありますアジア太平洋情報発信事業。

これ、具体的なイメージちょっと聞かせていただけますか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 アジア太平洋地域平和連携推進事業の具体的なイメージについてお答えいたします。

米軍基地問題に関する万国津梁会議のほうからは、沖縄を取り巻く安全保障環境が中国の台頭、それから米中対立等を要因として厳しさを増す中で、米軍基地の整理縮小に向けた喫緊の課題として、沖縄県はアジア太平洋地域の緊張緩和と信頼醸成に向けて取り組む必要があるというふうな提言がございます。

県のほうでは、この提言等を踏まえまして、沖縄の平和を希求する心や歴史的・地理的特性を生かし、アジア太平洋地域の緊張緩和と信頼醸成に寄与することを目的として事業を行っていかうということでございます。

具体的なその内容につきましては、沖縄県から地域の平和と安定の重要性等を発信するとともに、アジア太平洋地域の各国、それから各地域と沖縄との連携可能性等について検討をして、経済や文化、平和の分野等を含め、可能な事項から連携協定を締結するなど、当地域の緊張緩和と信頼醸成に向けた取組を推進していきたいということで考えております。

○花城大輔委員 県議会の中でも、先ほど答弁の中で中国の台頭とありましたが、中国の脅威という、我々の言い方に変えたときにですね、県はいつも国に要請しますというふうな対応になっているんですね。

しかしながら、今回は、沖縄県がアジア太平洋の緊張緩和と信頼醸成を担うというふうに出てきているわけですよ。これはどのように理解したらよろしいんですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 万国津梁会議からの提言は、先ほどお答えしたとおりでございます。

特に、昨年度ですね、令和2年度の提言では、米中の政治的な対立、あるいは軍事的な対立がさらに激化しているということを背景に、前線とされる沖縄が攻撃目標となるような危険が一層高まっていることから、沖縄にとってアジア太平洋地域の緊張緩和に向けた機運の醸成というのは、スローガンにとどまらない、切実かつ喫緊の課題であると指摘がございまして。

こういう提言や直近の台湾海峡をめぐる情勢、それからこれに対する日米同盟の動向等を踏まえまして、当面の取組として、米中の軍事的な対立をはじめとする地域の緊張関係の緩和を図ることが必要というふうに考えております。

○花城大輔委員 新規事業ですから、あまり細かいことを言わずに、これからの皆様の推移を見守りたいというふうに思っております。

それではですね、同じく予算(案)概要の資料3-2の1ページの特命推進事業とありますが、これ今まで行われた事業の中で代表的なものをちょっと教えていただけますか。

○真鳥裕茂特命推進課長 特命推進事業ですけども、まずこの事業は大きく分けて2つ経費がございまして。1つ目は、知事の特命事項の対応に係る課の

運営費と、それから首里城復興に係る経費という形になってございます。

令和2年度ですが、主に首里城復興基本計画の策定、それから情報発信のための首里城復興サイトの制作に取り組んでまいりました。

本年度につきましては、主にホームページやSNSを活用した各種イベントの情報発信、それから琉球大学、芸大などの県内の大学、それから研究機関との連携したシンポジウムの開催など、首里城復興に関する取組を推進しているというところでございます。

○花城大輔委員 主に首里城を中心としたものだというふうに理解してよろしいんでしょうね。

新年度予定されているものも首里城以外に何かありますか。

○真鳥裕茂特命推進課長 実は、新年度に関しましては、公室のほうでやっている首里城復興関連業務につきましても、土木建築部に新設される首里城復興課のほうに業務を移譲するということになってございます。

当課といたしましては、今年度も行っていたんですが、引き続き特命事項として、部局横断的な対応が必要な新型コロナウイルスの感染症対策に係る支援業務だとか、あと継続事業として2年目に入りますが、万国津梁会議のテーマであります琉球文化ルネサンス等の運営に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○花城大輔委員 ありがとうございます。

それでは、最後にですね、同じく当初予算(案)概要の3-2の1ページ、情報発信事業ですね。

これはどのような事業なのか、ちょっと具体的なイメージを聞かせていただければと思います。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 県といたしましては、復帰50年を迎えてもなお沖縄に米軍基地が過度に集中をし、県民がその過重な基地負担を強いられ続けていることにつきまして、幅広く周知を図る必要があると考えておりますことから、復帰50周年記念事業として、米軍基地問題情報発信強化事業を実施したいというふうに考えております。

具体的には、海兵隊が日本本土から沖縄に移動した推移を含め、沖縄に基地が過度に集中してきた過程と、それから米軍関連の事件・事故や米軍基地と県経済との関係など、沖縄における基地問題の内容について情報発信をしていきたいというふうに考えております。

それから、情報発信の手法につきましては、県ホー

ムページへの掲載、それから県内各地での巡回展示、それから県内の新聞、テレビ等との連携企画、それからSNSの活用、それからシンポジウムの開催等々を想定しております。

以上でございます。

○花城大輔委員 時間がなかったのですが、まとめて答弁してくれてありがとうございます。

これですね、この事業を推進して行って、結果です、どのような効果を求めていくんですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 ただいまお答えいたしましたとおり、本県には70.3%の米軍専用施設面積が集中している現状がございます。復帰50年を経ても、これだけの基地が沖縄に集中しているという現状について、過重な基地負担を県民が負っているということについて、内外に広く情報を発信をして、少しでもその基地問題の解消につなげていきたいということを考えております。

それから、その情報発信事業の背景の一つにありますのは、最近SNSとか、いろんな情報メディアを通じて、誤解といいますか、沖縄の基地問題等々についての誤解、それから誹謗中傷等々といった意見が散見されるというような状況もございます。ですから、正確な情報について、県の側が積極的に情報を発信していく必要があるだろうということで考えております。

○花城大輔委員 例えば、トークキャラバンのときにもあったように、県外の人たちも自分たちのこととして捉えてくださいみたいなメッセージがありました。

しかしながら、県外で引き取ってほしいとは言わないというような形ですね、どうも目的、この事業の効果が見えづらいような中にあるのかなということもありますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

○又吉清義委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 どうもお疲れさまです。

我々会派のメンバーがいろいろ質問いたしました、若干重複するかもしれませんが、確認のため質問させていただきます。

まずは、同じ資料の中で、知事公室が所管する沖縄県の復帰50周年。そのことに関しましては、私は本会議で、本県での開催はもちろんです、東京でも同時開催すべきであるということをお願いをしましたが、去った閣議の中で公室長から答弁がありましたように、大体大まかな点で落ち着きそうだとい

うお話がありましたけれども、その中で、総理の沖縄入りは本県の要望との報道があるというふうに言われているんですが、総理は沖縄県会場に入ってもらいたいという特別な要請を行った経緯があるんですか。

○金城賢知事公室長 先に謝花副知事が上京いたしまして、三権の長には沖縄会場にいらしてもらいたいという趣旨の要望を行っております。

○仲田弘毅委員 残念ながら、オンラインで両陛下が出席されるという報道も受けて、やはりこういうふうな形で76年の思いを、あるいははじめをつけていただけるというのは、僕は賛成しておりますけれども、ぜひ三権の長ではなくて、より多くの皆さんが沖縄に来られて出席をしてもらいたい。

これはもちろん、オンラインで両会場との同時開催ですから、その割り振りみたいなものは県として考えていらっしゃると思うんですが、先ほど花城委員におっしゃったように、どういうふうな方々が沖縄会場、どういった方々が東京会場なのか、もう一度教えていただけませんか。

○宮城宏幸秘書課副参事 現在、国と調整している中でいきますと、沖縄県へ招待する方は、沖縄県の滞在、県内在住者の方々を中心に招待をする予定としております。

東京会場におきましては、国側がこれまでも招待をしている県外在住者の方々を中心に招待することで話を調整させていただいているところであります。

○仲田弘毅委員 質問を変えます。

時間がありませんので、消防防災ヘリについてですが、これは先ほど答弁で令和何年度をめぐりに今、話を進めているというお話でしたでしょうか。

○池原秀典防災危機管理課長 令和7年度の運用開始を目指しております。

○仲田弘毅委員 これは以前、決算のときにお話聞いたらですね、相当考え方が違う、調整が大変厳しいというお話があったんですが、機体とか装備とか、基地施設の方向性みたいなものはある程度まとまっているんですか。

○池原秀典防災危機管理課長 確かに昨年度であったり、沖縄県消防防災ヘリコプター導入推進協議会、立ち上げ前は、いろいろ条件面のところの部分があって、そのときちょっと協議会の中にどうするというのはあったんですが、今はおおむね方向性については御賛同いただいて、協議会を立ち上げたところでございます。

それで、当然、各種課題というのはそれぞれござ

います。例えば、運用の規約の問題、いわゆるソフト面、ハード面あるんですけども、人員派遣であったりとか、費用負担の部分であったり、機体はどうあるべきかとか、あとヘリ基地はどこにするとか、そういういろんな課題がございます。

そういったところで今、4つのワーキンググループを設置して、今年度も10月から開始しているんですが、来年度も引き続きこの中で市町村等から課題等、意見を伺いながら、しっかり解決に向けて進めてまいりたいと考えております。

○仲田弘毅委員 くしくも明日、3月11日は東日本大震災の大きな節目の日であります。

そういうふうな大型災害に向けての消防ヘリ、あるいはまたドクターヘリ等も含めて、そういったものが必要であるということも皆さん認識しているわけですから、早めに進めて、令和7年にはそれを実施できるようにぜひ頑張っていたいただきたいと思っております。

以上です。

○又吉清義委員長 山里将雄委員。

○山里将雄委員 ではお願いします。

資料3-4の部局別の概要からですね、その1ページから聞かせていただきたいと思っております。

質問取りのときには話してはいないんですが、ちょっとよく分からなかったものですから、聞かせていただきたいんですが。

2のほうの基地問題の解決なんですけど、これは左のほうで1億9432万9000円となっております、右の3つの事業の合計がこの金額にぴったりなんです。ということは、この基地問題の解決という政策については、これが全ての事業ということになるんですか。それともほかにもある中で、この3つの事業の部分がこの金額だということになるんですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 資料3-4の令和4年度当初予算（案）知事公室の分の1ページ目に書かれております基地問題の解決、トータルで1億9400万円余りの4つの事業については、私ども基地対策課の予算だけではなくて、同じく基地問題を扱う辺野古新基地建設問題対策課の事業が加わっております。

それから、1の復帰50周年記念関連のほうにも、先ほど来、答弁申し上げましたとおり、アジア太平洋地域の平和連携推進事業であったり、それから情報発信強化事業等々が含まれるものでございます。

○山里将雄委員 分かりました。ちょっとよく分からなかったもので。ただ、ちょっと分かりづらいか

なという気がします。これは総務部の問題ですので、資料の作り方はですね。

ではその中で、その3つの事業が右側に主な事業として挙げられているんですが、その2の辺野古新基地建設問題対策事業、これはですね4124万3000円、これ前年度も4124万3000円、全く同じなんです。これは何かの間違いですか、それとも本当にそうなんですか。

○田代寛幸参事兼辺野古新基地建設問題対策課長

前年度と同額を予算計上させていただいております。

○山里将雄委員 同額、中の違いはあるんですか。

前年度と全く同じ予算を組んだということですか。

○田代寛幸参事兼辺野古新基地建設問題対策課長

事業内容としましては、特に新規はございませんで、トークキャラバンですとか、法律相談等の委託料等の内容となっております。

○山里将雄委員 ちょっとね、この辺野古新基地建設問題については、知事の政策の大きな柱でもありますのでね、これが去年と全く同じと。さらに金額も同じということではちょっとどうかなという気がします。やっぱり常に新しい事業といいますか、新しい対策を取っていただいて、しっかりとこの問題に対応してもらいたかったなと思っておりますが、それは要望としてぜひ考えていただきたいと思っております。

そこで、次、聞きたいのが、令和4年度予算において、その中で、この中に入るんですかね、令和4年度予算においての日米地位協定の改定に係る予算、その件についてちょっと伺っていただきたいと思っております。

今回のオミクロン株の感染拡大が起こって、これ米軍由来というふうに言われていましたけれども、そのことについては、岸田総理は、米軍基地が要因であるということは認めていなくて、地位協定の改定も必要ないというふうに言っているんですが、この地位協定の改定の必要性は、このことについて、県民はさらにその思いを強くしていると思うんです。

そのことを受けて、日米地位協定改定の要求を日米両政府に求めていくために、令和4年度予算に必要な予算を組む必要があると思っておりますが、その辺はどうですか。どうなっていますか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 この今回の県内における新型コロナウイルス感染の拡大につきましては、米軍において、日本への入国時検査が日本の措置とは整合的と言えない運用が行われていたという

ことが、端緒であるというふうに考えております。そのため、軍転協の要請等々でも検疫について国内法の適用等々、日米地位協定の抜本的な見直しを求めてきたところでございます。

この地位協定の見直しに向けた活動費を予算にどう反映させているかという点については、検疫に関する国内法の適用を含む地位協定の見直しに係る経費につきましては、基地の整理縮小、それから米軍基地関連の事件、事故の再発防止等々と併せまして、基地関係業務費というその事業の中に一括して計上をしているということでございます。

○山里将雄委員 含んで一括して計上しているということではございますが、先ほどから言うように、本当にこの地位協定の改定というのは、本当に沖縄の県民がこれまでずっと求めてきたことでありますので、ぜひそれは実現しなきゃいけない。

そういう意味では、その地位協定の改定についての予算化もしっかりとさせていただきたいなというふうに思っているんですが、今回、このオミクロン株は米軍基地を抱えている他県でも同じように起きていまして、米軍基地を抱えている山口県とか長崎県ですね、そういったところでも感染が拡大したんですが、そういった県と連携をして、地位協定の改定、特に9条の改定について求めていくことができるのではないかと考えているんですが、その辺はどうですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 今回のコロナウイルスの第6波におきましては、米軍岩国基地が所在する山口県、それから隣接をする広島県におきましても、米軍由来と思われる感染拡大が起こっております。そのため、昨年12月28日、沖縄県のほか、山口県それから長崎県も会員となつてございます。渉外知事会として、政府に対して緊急要請を行ったところでございます。

また、渉外知事会が昨年の8月に日米両政府に対して行った要請におきましては、日米地位協定第9条を見直して、国内法を適用するよう求めておりますが、引き続き全国知事会、渉外知事会等とも連携をして、同協定の抜本的な見直しに向けた取組を強化してまいりたいということで考えております。

○山里将雄委員 県外でもこの地位協定の改定の必要性、今回の件で、ある程度それが認識されたのではないかと思います。県からそれをしっかりと発信していくことが非常に重要だと思うんですね。

その辺についてどう考えますか。

○金城賢知事公室長 日米地位協定については、

1960年の締結から60年、全く見直しがなされていないという結果、安全保障を取り巻く環境でありますとか、あるいは社会情勢の変化、人権や環境問題などに対する意識の高まりの中で、時代の要件、国民の要望にそぐわないものになっているというふうに思っています。

今般のコロナに関しましては、例えば検疫法でありますとか、入管法といった国内法の適用がないと。それから、PFOSに関しましては、同じく日本の環境法の適用がない関係でこういった状況にあるということもございまして、それから、昨年いろいろ問題となりました低空飛行の問題についても、我が国の航空法の適用が除外されているという結果、生じている問題だというふうに認識をしております。そういった観点からも、日米地位協定のこの改定というのは、米軍基地問題の解決を図る上で物すごく大事な課題だというふうに認識をしております。

先ほど担当課長からもありましたが、県は平成29年にこの地位協定の改正要望を行っておりますが、その後も全国知事会、あるいは渉外知事会と連携する形で、地位協定の改定要望を行っておりますので、引き続き、そういった他県とも連携しながら、改定の要求を実現してまいりたいというふうに考えております。

○山里将雄委員 ありがとうございます。

今回のオミクロン株のことについても、それから日々起こる事件・事故についても、本当に米軍の無責任な対応自体は本当に怒りしかないんですが、1960年でしたですかね、地位協定が交わされて60年以上、これ一度も改定されていないんですね、地位協定はですね。

地域協定は日本全体の問題だということを、意識をしっかりと持ってもらうことが本当に必要だと思いますので、ぜひそこは県として今後も、なかなか壁が高いような気がしますけれども、しっかりと取り組んでもらいたいなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○又吉清義委員長 当山勝利委員。

○当山勝利委員 お疲れさまです。

今のところですね、まず復帰50周年記念式典、多くの方が質疑されていますので、ちょっとかぶらないようにやりますが、海外の県人会の方々は来られないというふうに聞いておりますが、どのように対応されるのでしょうか。

○宮城宏幸秘書課副参事 招待者については、現在

検討を進めているところであります。

沖縄復帰50周年記念式典につきましては、国と県との共催により東京と沖縄の2会場で、天皇皇后両陛下のオンラインで御臨席の下、行うことになっております。式典につきましては、インターネットで配信し、世界中どこでも見られるようにすることを検討しております。

県としましては、それらの情報発信を通しまして、平和を愛する沖縄の心、沖縄の自然や文化、将来の可能性を世界に向けて発信していきたいと考えております。

○当山勝利委員 お願いしたいことは、まず県人会の方々のネットワークがあるということと、あと、先ほど最初のほうで沖縄空手の演舞とかおっしゃっていたと思います。沖縄空手も、門下生の方々が世界各国にいらっしゃいますので、そのネットワークも活用していただいて、それぞれの拠点となって、さらにそこから広げてもらうというふうにすれば、情報が発信しやすいと思います。

それから、ライブ配信など時差の問題があるので、ぜひこれは動画をいつでも見られるような状況で、見やすく編集していただくということも必要だと思います。いかがでしょう。

○宮城宏幸秘書課副参事 式典につきましては、ライブ配信はもちろん、その後もですね、ユーチューブ等でライブ配信の模様をさらに配信するとともに、その式典で使われた映像なども配信することによって、そのときだけではなく、引き続き沖縄に触れることができるような機会としていきたいと考えています。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、当山委員よりネットワーク活用についても答弁してほしい旨申出があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

宮城宏幸秘書課副参事。

○宮城宏幸秘書課副参事 今回、現在、交流推進課のほうと意見交換を進めておまして、そういった意味でも、海外に住まわれる方々にもこの式典について知っていただきまして、そこを通して、そこをまた起点としまして、海外の方に広く沖縄のことを知っていただける機会としていければと考えております。

○当山勝利委員 よろしく申し上げます。

それでは、次の質問させていただきます。

ワシントン駐在員活動事業についてでありますけ

れども、令和4年度の特徴等については答弁がありましたのでいいんですが、私はこのワシントン駐在員活動は、年々事業の実績が上がってきていると思っております。

これまで得られた経験値とか、いろんな蓄積した知見をしっかりと生かしていただいて、さらにもっといい事業にしてほしいなど。同じ予算でも、もっといい成果を出してほしいというふうに思っていますので、そこら辺の取組、またどういうふうにしていくのか伺います。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 ワシントン駐在員活動事業費につきましては、次年度も引き続き予算措置を行っておりますが、次年度も引き続き米国内での情報収集、それから情報の発信、有識者との会議の開催、連邦政府、それから連邦議会関係者との面談等の取組を強化してまいりたいということで考えております。

また、令和4年度は本土復帰50年という大きな節目でもございます。そういう節目の年にふさわしい取組、米国内での大学等研究機関との連携、それから新聞等々を活用した情報発信に取り組んでいきたいということでもあります。

それから、今年は連邦議会の中選挙があることから、改選された連邦議会議員に対する働きかけについても、積極的に取り組んでいきたいということで考えております。

○当山勝利委員 私が言いたい趣旨はですね、これまでの経験値とか得られた知見があるので、それを生かして、もっと同じ予算でもよい成果を出していただきたいということですので、そこら辺はどうお考えですかということで、知事公室長お願いします。

○金城賢知事公室長 ワシントン駐在については、平成27年度からの取組として、もう7年が経過をします。この間、委員御指摘のとおり、当初はその体制整備から始まって、県の取組の強化というの、連邦議会議員の面談でありますとか、政府への面談に加えて、例えば大学に行つての講演会を開催したりとか、様々な取組を行っているところでございます。

そういった積み重ねの上に、さらに令和4年度、しっかりとした形で事業を展開していく必要があるということは委員御指摘のとおりですので、ここら辺をまたしっかりと検討しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○当山勝利委員 よろしく申し上げます。

それと、アジア太平洋地域平和連携推進事業について伺います。

事業内容については伺いました。内容としては、アジアの相互理解ということで、経済的、文化的な交流を進めるということであるというふうにそれは理解いたしました。これはどちらのほうを担当されますか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 基地対策課のほうで所管する予定でございます。

○当山勝利委員 1課でされるわけですね。

経済的な、文化的な交流という、要するに人流であり、交流であるというのを基地対策課さんでやるのはちょっと私はいつも、話をお聞きするたびに違和感を感じますよと。もっと網羅的に、全庁的に担当する部署等、課とかですね、網羅的にやる事業ではないですかというお話をさせていただいています。そこら辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 このアジア太平洋地域平和連携推進事業でございますが、令和4年度では、3点の事業を予定しております。

まず1点目に、地域課題を踏まえた沖縄との連携の方向性との調査ですね。

それから2点目に、同地域の外交安全保障等の分野における有識者の会議。

それから、事業成果を内外に発信するためのシンポジウム、この3つを具体的に実施する予定であります。

この事業を実施する事務については、基地対策の総合的な企画調整、あるいは安全保障に係る調査を所掌する本課が所管する事務でありまして、特段は支障は生じないのではないかと考えております。

ところが、委員御指摘のとおり、事業を実施する中でいろんな文化であるとか、経済であるとか、当然、庁内でも関係部局に事務がまたがるような場合も当然ございます。そういうまたがる場合、事業実施に当たって、他の部局と調整が必要になる場合には、当然、商工労働部であるとか、文化観光スポーツ部であるとか、そういう関係部局との調整は行っていくという予定でございます。

○当山勝利委員 これからの事業ですので、ぜひ頑張ってくださいと思います。よろしく願いします。

米軍基地問題情報発信事業についても、先ほど伺いましたので事業内容はよろしいのですが、ワシン

トン駐在員の活動で得られた知見というのがいろいろあると思うんです。そういう情報もこの事業、要するに米軍基地問題情報発信事業でどんどん出していくということも必要かと思いますが、どうでしょうか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 この情報発信事業については、沖縄の基地問題についての正確な情報を内外に発信するというような趣旨で行う事業でございます。

当然、ワシントン駐在員の方々が現地で収集をした情報等々についても、必要な情報があれば、その情報発信の対象に含めて、内外に発信をしていきたいということで考えております。

○当山勝利委員 よろしく願います。

基地対策調査費について伺いますが、他国地位協定調査が入っていますが、韓国のことだと思うんですが、これは調査できる見込みはありますでしょうか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 地位協定についての他国調査は数年前から行っておりますけれども、韓国調査だけが残っております。一昨年からコロナの影響を踏まえまして、現地調査が延期になっております。

ただ、韓国での現地調査の必要性も十分認識しておりますので、次年度においてもその韓国の調査に係る経費は予算案の中に盛り込んで、コロナの感染拡大の状況を見ながら、可能であれば実施をしていきたいということで考えております。

○当山勝利委員 なかなか先が見えない話なので、あれだなと思うんですが、これまで多くの調査で知見が得られたと思うんですね。一旦ここで、何らかの形でまとめて発信するということが必要ではないかなと思うんです。

韓国が終わってからということで、今まで控えられていたと思うんですが、情報というのは、ひょっとしたら時には陳腐化する可能性もあるので、そうではない早い時点での情報開示というか、広めるということも必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 委員御指摘の情報の新鮮さというんでしょうか、そういうようなものも確保する意味で、調査をした結果についてはできるだけ早く公表して、県民の方々にお知らせをするという意味でも、できるだけ早い段階で可能であれば順次、検討していきたいということで考えております。

○当山勝利委員 ホームページなんかでは公表され

ていますが、そうではない別の形でいろいろ情報発信もあると思いますので、よろしく願います。

最後ですが、沖縄の米軍基地問題に関する各種調査等とありますけれども、こちらについて伺います。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 各種調査という表記の意味するところについてお答えいたします。

今年度は、沖縄を取り巻く安全保障環境とこれに伴う在沖米軍基地への影響等について、より具体的かつ最新の動向を把握するための在沖米軍基地に関する基礎情報収集業務、これがまず1点でございます。

それから、新たな振興計画において、改めて国民的議論の喚起を位置づけたこと等を踏まえ、米軍基地問題に関する正確な情報を県民、国民向けに適切に発信するための手法の検討調査。

それから3点目に、アジア太平洋における緊張緩和と信頼醸成を含め、在沖米軍基地問題の今後の展望を議論するシンポジウムの開催を行っているところでございます。

次年度、令和4年度はこれらの調査結果を踏まえて、調査テーマを設定の上、国民的議論の喚起につながる調査を行っていききたいというふうを考えております。

○当山勝利委員 以上です。

○又吉清義委員長 西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 お願いします。

最初に、防災危機管理について。

地域防災計画で避難所の運営について、女性の視点や性的マイノリティーの視点がどのように反映されていますか。具体的にお尋ねします。

○池原秀典防災危機管理課長 沖縄県地域防災計画におきましては、基本的な防災計画の考え方といたしまして、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する必要があるとしております。

また、その中の第3節、災害に強い人づくりの防災訓練の項目において、避難所における女性等のニーズに配慮した生活支援訓練の実施を掲げるとともに、自主防災組織の育成の項目においては、女性団体、青年団体、PTA等その地域で活動している組織を活用して、自主防災組織として育成すると記載しているところでございます。

その上で、災害発生時においては、避難所について、避難所の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違いなど、男女双方の視点

等に配慮する。特に、女性専用の物干場、更衣室、授乳室の設置や生理用品及び女性用下着の女性による配付、巡回警備等による避難所における安全性の確保など、女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所の運営に努めると明記しているところでございます。

なお、沖縄県地域防災計画において、性的マイノリティーに特化した記述はございませんが、今後、避難所や男女共同参画の推進等に関する事務を所管いたします子ども生活福祉部など、関係部局と連携しながら、沖縄県地域防災計画への記述について意見交換を実施してまいりたいと考えております。

○西銘純恵委員 女性の視点について、避難所、先ほど例を挙げましたが、具体的に各避難所は市町村がみんな設定されていると思うんですが、その確認といいますかね、どこまでどう避難所がその言われたようにできているのか。例えばトイレについても、男女きちんとできているのか、更衣室もあるのかとかですね。

今、話されたことがどう具体化されているか、つかんでいらっしゃいますか。

○池原秀典防災危機管理課長 沖縄県、東日本みたいな、今までこの大規模災害というのは、まだ近年経験していない状況でございます。

そういった中で、やはり避難所運営というのは、どのようにやっていくというのは常に課題というふうに捉えてはいるんですが、そういった中で、沖縄県ではこの避難所運営に向けて、いわゆる防災訓練であったりとか、どのようにやっていくかという研修とかを通じて、避難所運営の在り方について、市町村、今研修しているところではあるんですが。

今、ちょっと個別のこの避難所について、どのような中身が、いわゆるトイレの状況であったりとか、この具体的なところの部分については、ちょっと細かくは今、把握しているという状況にはなくて、また避難所については、消費・暮らし安全課であったりとか、子ども生活福祉部さんも所管になってございますので、そこちょっと意見交換しながら、今後、こういった部分について具体的にどういった状況なのかというのを、把握してまいりたいと考えております。

○西銘純恵委員 性的マイノリティーについても記述がないということで、計画の中できちんと明記してもらいたいんですが、次の計画変更というんですか、改善というのはいつになりますか。

○又吉清義委員長 池原課長、もう少し簡潔にまと

めてくださいね。

よろしくお願ひします。

○池原秀典防災危機管理課長 地域防災計画の修正につきましては、いわゆる国の防災基本計画の修正であったりとか、あと各法の修正等々を通じて、数年に1回という形で修正している現状がございます。

そういった部分について、この今回の策定の時期に、修正のときにこの件についてもしっかりと子ども生活福祉部さん等々と意見交換して、記載の在り方について議論をしていきたいと考えております。

○西銘純恵委員 次回では遅いと思うんですが、それで早いうちに修正してもらいたい。

そもそも、担当課に女性職員はいらっしゃるんですか。

○池原秀典防災危機管理課長 現在、防災危機管理課に女性の正職員という形では、今、配置はされてございません。

○西銘純恵委員 女性もいないということで、大事な女性の視点、性的マイノリティーとかね、人権に係るところが今、欠けているかなと思いますので、次年度の女性職員の配置予定はされていますか。

○池原秀典防災危機管理課長 防災危機管理課における女性職員の配置につきましては、防災対策に女性の視点を反映する観点から重要であると考えております。

このため、防災危機管理への女性職員の配置については現在、総務部に求めているところでございます。

○西銘純恵委員 防災会議の女性委員の比率についても低いと思うんですが、それも増やす考えはありますか。

○池原秀典防災危機管理課長 基本的には増やす方向で今、取り組んでいるところでございます。

○西銘純恵委員 次、コロナについてですが、米軍基地関係者からBA.2、新たなコロナが発見されたと言っていますが、県民への感染を防止するために、私はもう急いで、地位協定9条の問題もあると思うんですが、ゲノム解析とか急ぎやる必要があると思うんですが、緊急要請の必要はないでしょうか、日米政府に。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 県は去る3月7日、ゲノム解析によってオミクロン株の一種であるBA.2に感染したお二人のうちのお一人が、米軍基地関係者であることを発表をいたしました、現在までのところ、感染経路は解明されておりません。

県としては、新型コロナウイルス感染症のデルタ

株が発生して以降、変異株の検査の実施について、米軍に対し繰り返し求めてきたところであり、昨年12月21日には再度、知事から日米両政府に対し、変異株のスクリーニングができる検査体制の構築を要請してございます。

効果的な感染防止対策のためにも、引き続き日米両政府に対し、米軍の変異株検査の実施、それから感染防止対策の徹底を求めてまいりたいというふうに考えております。

○西銘純恵委員 感染症はとても、本当に危険、脅威なんですよ。

1951年6月20日に米国民政府布令第46号というのがあって、伝染病の取締りについて出しているんですよ。その中身がですね、そのときの伝染病を即時報告するものとか、週報として報告するものとか、伝染病の名称も個別具体的に挙げています。

そして、即時連絡をするものということについて、12時間以内に連絡をして、医者は疾病が他人に伝染しないようにすぐ患者を隔離しなければならないとか、あと、保健所長が自由裁量で交通遮断するとかですね、とても厳しい措置を米軍は沖縄県民にも課したわけですよ。

それぐらい伝染病というのは大変だよと言いながら、今、基地からね、こういう従業員が感染しているということがオミクロンのときにも出たにもかかわらず、それに取り組んでいないということは、とても沖縄県民にとって本当に大変なことだと思えますから、緊急にもう一度申入れをやるべきだと思うんですが、いかがですか。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から西銘委員に対し、予算資料のどの部分に関連した質疑なのか確認があり、西銘委員より資料3-4のその他の基地関係対策費に関連した質疑であるとの説明がなされた。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

そこに関連してお願いいたします。

溜政仁基地対策統括監。

○溜政仁基地対策統括監 米軍との感染症についての対策につきましては、沖縄県の保健医療部と米軍の海軍病院のほうで連携を取って進めているということでございます。

今回のオミクロンのBA.2につきましては、現在、たしか5例出ていまして、そのうちの1例が米軍基地内の仕事に携わっているということで、まだ、基地従業員かどうかは確定していないというふうに

聞いております。

それでも基地対策課のほうとしても、海兵隊等と細かに意見交換をしております、その情報は海兵隊にも伝えております。その中で、こういうBA-2等、新たな株の状況が出ると感染が拡大する傾向があるので、十分感染対策を取るよというところは、繰り返し述べさせていただいているというところでございます。

○西銘純恵委員 米軍だからかからないということもないし、感染症については本当にさっき言った1951年時点でも、米軍そのものがやっているし、ぜひ厳しく当たってほしいと思います。

以上です。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

午後4時3分休憩

午後4時12分再開

○又吉清義委員長 再開いたします。

引き続き質疑を行います。

渡久地修委員。

○渡久地修委員 このA4のカラーのものでやりたいと思います。

まず、復帰50周年記念関連で主な事業①から④までありますが、そのうちの①と④というのは、これはこの1か年で終了して、②と③は引き続きやるということで理解していいんですかね。

○比嘉奈緒子秘書課長 1番の沖縄復帰50周年記念式典、そして4の復帰50周年記念誌の制作に関しては、令和4年度中ということの予算でございます。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、渡久地委員より質問した内容全てに答弁するよう指摘があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

古堅圭一参事兼基地対策課長。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 ②、③は基地対策課所管の事業でありまして、次年度から令和6年度まで3年の事業で予定しております。

○渡久地修委員 3年事業ね、ぜひ頑張ってくださいね。

でね、③、このアジア太平洋地域平和連携推進事業というのがあるんだよね。これ先ほど来、質問ありましたが、連携ということは相手がある事業だと思うんだよね。だから、どんなふうな事業内容、もうちょっとイメージが分かるようにお願いします。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 このアジア太平洋地域平和連携推進事業の対象地域ということですが、令和4年度で予定しております地域の対象

は、おおむね5か国程度を対象にしております、沖縄との例えば経済でありますとか文化、それから伝統芸能等々、その連携が可能であるような分野を中心に、その連携可能性があるかないかを含めた調査を行っていくということと、あと、その有識者会議を実施するというようなこと。

それから、シンポジウムの開催等々ですね、そういうふうなことを予定している事業でございます。

○渡久地修委員 その5か国教えてください。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 御質問のある5か国の国名ですが、主に中国、それから韓国、台湾、フィリピン等を予定しております。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、渡久地委員より今挙げたのは4か国しかない指摘があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

古堅圭一参事兼基地対策課長。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 その5か国ということで、今現在固まっているわけではございませんが、残る1国につきましては、事業を行う中で、適切に判定をして選択をしていきたいということで考えております。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、渡久地委員より県は台湾を1国として扱うのかとの質問があり、執行部より5つの国や地域を指しているとの回答があったが、再開して答弁したほうがよいとの指摘がなされた。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

古堅圭一参事兼基地対策課長。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 ただいま渡久地委員から御質問のありました5か国の質問につきましては、5つの国と地域を対象にして、中国、韓国、台湾、フィリピン、それからもう1国につきましては、事業を実施する中で適切な国を対象に加えていきたいということで考えております。

○渡久地修委員 この連携推進事業のモデルというのはあるんですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 これとって正確なものは持ち合わせておりませんが、これまで基地対策課のほうで過去、アジア地域を対象にしたシンポジウム等々を開催したということがございまして、それに近いような形で、令和4年度も行っていきたいということで考えています。

○渡久地修委員 モデルというより、国同士ではね、今、私たちがずっと主張しているのは、ASEAN

は大いに参考になると思うんだよね。これは国同士の連携なのでね、これは一つ参考にしてください。

次に、②の米軍基地問題情報発信強化事業。

これは海兵隊がどのように沖縄に来たとか、いろんな問題を内外と言っていたけれども、内外というのは要するに、何ていうのかな、どこを想定しているのか。世界、アメリカ、それとも日本国内あるいは県内、どんなふうな対象にしているのかというのを教えてください。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 この情報発信強化事業につきましては、県内外に発信するということがありますが、基本的に令和4年度は主に県内を対象にしますが、沖縄県内だけではなくて県外のほうも対象に発信をしていきたいということで考えています。

○渡久地修委員 あと、年齢別にはどこを主な対象にするとかというのはありますか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 特定の年齢層をターゲットにする事業というよりも、基地問題についての正確な知識等々が非常に弱い年齢層等々を中心に、広く基地問題の問題点について発信をしていきたいということで考えています。

○渡久地修委員 復帰から50年、もう年齢別で見ると、復帰後生まれが過半数を多分、超えていると思う。そういう意味では、もう米軍基地がどのように沖縄に集中してきたかとか、沖縄のこの異常な実態が、僕は知らないというより知らされていないと思うんだよ。知らされていないと思うので、ぜひこれはしっかりとやってください。

そして、これは本会議でも取り上げたが、世界の中でも異常だと。ドイツ、イタリア、イギリスの3か国の面積より、沖縄の基地の面積が多いとかね。こういったのも含めてしっかり知らせてください。これは要望しておきます。

次に不発弾事業なんだけれども、ここに不発弾事業あるけれども、これ不発弾事業というのは、これはどこの責任でやられるものですか。

○池原秀典防災危機管理課長 今、御指摘のございましたどちらの責任でということですが、県としては国の責務で実施することを求めているところでございます。

○渡久地修委員 県もね、県議会も不発弾処理に関してはね、国の責任だとずっと求めてきたんだよね。これは僕の記憶では、なかなか国は、国の責任というのは、予算はつけるけれども、それなかなか曖昧にしてきたというのはあると思うんですが。

この昨日の附帯決議、沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律に対する国会の附帯決議の10の中で、不発弾処理とかについて、政府が県及び市町村の協力を得て対応を加速することということで附帯決議、政府がということをやっているわけよね。これはやっぱり国の責任だということで、国会も求めているということで理解していいのかな。

○金城賢知事公室長 昨日の沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律案に対する附帯決議という形で付されておりますので、これは国会が内閣に対して、政府が県及び市町村の協力を得て対応を加速することを求めたものというふうに認識しております。

○渡久地修委員 それから、これは僕は、不発弾処理に関しては、これまでずっと沖縄県も県議会も各市町村も国の責任ということ強く求めてきたわけよ。

だから今回、これが力になればいいんですが、しっかりと国の責任で不発弾処理に関しては、国の責任でさせるということ強く求めて、やっぱりこの振興特別措置法の中でも明記させるということは大事だと思うんだけど、どんなかね。

○金城賢知事公室長 これは議会もそうですが、執行部においても不発弾処理について、これは戦後処理の一環として当然、国の責務において予算の確保も含めて、適切に対応すべきであるというのは一貫して県も主張してきましたので、引き続き国に対しては、このような考え方の下に今、対応を求めているというふうに考えております。

○渡久地修委員 ぜひですね、これは大事な点だから、ぜひしっかり、附帯決議もこのように政府が出ているので、ぜひ頑張ってください。あと、トークキャラバン、具体的な計画分かったら教えてください。

○田代寛幸参事兼辺野古新基地建設問題対策課長 トークキャラバンにつきましては、普天間飛行場や辺野古新基地建設問題、日米地位協定問題等について広く認識をしていただき、国民的議論につなげるため、令和4年度も引き続き実施してまいりたいと考えております。

開催場所につきましては、地元マスコミ報道の波及効果が見込まれる人口規模の大きい政令指定都市で、横浜市、広島市など4都市程度での実施を検討しております。

内容につきましては、知事による講演のほか、有識者等によるトークセッション、来場者からの質疑応答などを計画しているところですが、具体的には

今後、公募により実施する企画提案の内容等を踏まえ、決定したいと考えております。

また、先ほど山里委員からも御意見をいただきました辺野古新基地建設問題は県政の重要な課題でありますので、継続事業ではありますが、より充実した内容となりますよう取り組んでまいりたいと考えております。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、渡久地委員より他の質疑者に関する答弁を併せて答弁するのは適切ではないとの指摘がなされた。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

渡久地修委員。

○渡久地修委員 ぜひ頑張ってください。

あと、ワシントン事務所。

公室長、ワシントン事務所というのは、私たちワシントン事務所を置いたほうがいいのではないかという点で、日本の政府がやっぱり沖縄の実態をアメリカに正確に伝えていないのではないかと。

向こうのいろんな情報ね、オスプレイの配備にしてもいろいろ伝わっていないということもあって、もうこれは直接沖縄がやらないといけないのではないかと、いろんな議論の中で配置されたと思えますが、そもそもワシントン事務所を置いた理由は何ですか。

○金城賢知事公室長 沖縄県における米軍基地問題の解決というためには、日本政府のみならず、一方の当事者である米国政府関係者、連邦議会関係者等に対し、沖縄県が自ら県内における基地の実情を訴えるということと併せて、米国内における情報収集を県が自ら行うという考え方の下に、平成27年から設置をしたところでございます。

○渡久地修委員 この当初は、こういった設置した目的から照らして、簡潔に言うとどんな成果を上げているんですか。簡潔にいいよ。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 これまでワシントン駐在の働きかけ等によって、連邦議会調査局報告書における在沖米軍に関する正確な記載や、その連邦議会下院の小委員会報告書における辺野古新基地建設計画に対する懸念等の記載がなされております。

○渡久地修委員 ぜひ頑張ってください。

あとは防災ヘリですが、防災ヘリは今、大きな障害になっているのは何ですか。

○池原秀典防災危機管理課長 ヘリ導入については、今こういった機体の装備であったり、あと、人員の体制であったり、この機体を置く場所であったりと

か、そういったところの各種課題がございまして、そういったところで今、ワーキンググループを設置して意見を交換しているんですが、その中でもやはり市町村であったりとか、消防なんですけれども、やはりその人員の部分であったりとか、あと費用負担の部分であったりとか、そういう課題もあろうかと考えております。

その辺についてはしっかりと市町村と意見交換しながら、丁寧に進めていきたいと考えております。

○又吉清義委員長 平良昭一委員。

○平良昭一委員 知事公室の令和4年度の一般会計の部局別の予算が24.4%の減ですよ。これはもう異例なことだと思うんだが、大丈夫かということと、減額の内容をもうちょっと詳しくお願い。

○比嘉奈緒子秘書課長 知事公室歳出予算の減ということで24.4%というふうになっております。知事公室における令和4年度当初予算の歳出総額が46億7112万6000円、前年度当初予算額61億7910万4000円より15億797万8000円で、24.4%の減となっているところです。

減の主な原因が、旧軍飛行場用地問題解決を図ることを目的とした特定地域特別振興事業に係る事業費、こちら14億3263万1000円が減になったことが要因となっております。

○平良昭一委員 全体としての事業執行をすることに関しては、そんなに問題はないということで理解していいのか。

○金城賢知事公室長 減額は、先ほど秘書課長からありましたとおり、特定地区特別振興事業で約14億円。それから、防災のほうで2億5000万円ほど減っていますが、これはシステム開発の関係の予算でございますので、この減額についても減るべくして減ったということで、事業の執行には特段影響はないものというふうに考えています。

○平良昭一委員 ワシントン事務所ですが、いろいろ質疑応答もありましたけれども、コロナの影響で減額になっているということではないの。それではない。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 ワシントン駐在員活動事業費の令和4年度予算につきましては、6476万円余りということで、今年度に比べて158万円ほど減額になっておりますが、その減額の理由としては2点ございます。

まず1点目に、駐在員が現地活動のノウハウを積み重ね、自ら実施する業務が増加したことによりまして、委託料の節減が可能になったことがまず1点

です。

それから2点目に、コロナ禍の中でリモートによる面談等が定着しつつある状況等を踏まえまして、駐在員が米国関係者と直接面談する際の諸経費の節減を行うことが可能になった、以上2点が減額の理由でありまして、活動実態そのものには大きく変化はございません。

○平良昭一委員 いわゆる基礎的な部分がしっかり出来上がってきているということで理解していいよね。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 そのように御理解いただいて結構だと思います。

○平良昭一委員 続いて消防防災ヘリ、いろんな方々が質疑をしておりますが、令和7年度開始の予定だということで、海保と自衛隊の協力が当然必要になってくるという答弁もありました。

ですが、私は一番の問題は操縦士の育成だと思っているんですよ。今、国においても慢性的な消防ヘリの操縦士の不足と技量不足が課題となっているわけですよ。

その辺もしっかり頭の中に入れて、今、作業を進めている状況ですか。

○池原秀典防災危機管理課長 現行については、この辺については委託のほうで、今、検討しているところではございます。

○平良昭一委員 いろいろワーキングチームあるはずですが、いろいろ協議会もあるような状況ですけども。

災害発生時にいろいろ問題等があって、一般財団法人の災害支援財団というのがあらしいんですが、そこです、こういう全てのものの育成、管理、運用をしているような状況がありますが、県はその存在を知っていますかね、今。

○池原秀典防災危機管理課長 すみません。ちょっと今、そこを承知していないんですが。

○平良昭一委員 これですね、平成28年6月3日に設立されて、全国でのこういう災害の対応に対して、どのような早急な取組ができるかということでありまして、非常にいい活動を展開しているんですよ。そういう面では、ぜひ連携取りながら、今後の課題等を行っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○池原秀典防災危機管理課長 ちょっとこの辺は調査して、しっかり検討していきたいと考えております。

○平良昭一委員 ぜひ情報を取って連携していただ

きたいなと思っています。

それで、全て委託だというような話ではありますが、実際、このヘリは何機導入する予定なの。

○池原秀典防災危機管理課長 現行、1機導入の方向で今、検討しているところでございます。

○平良昭一委員 先ほど言った財団の方といろいろ話をすると、沖縄県内には3機必要だというふうな提言をしているんですよ。いわゆる沖縄本島、宮古島、石垣島の3か所に消防防災ヘリを配備する、これは即応性、そこが一番中心になる消防防災ヘリです、そういう時間のタイムロスが一番致命傷になるわけですよ。

そういう面では、今は1機だという形かもしれませんが、3機は必要だということも指摘されているわけですので、今後どういうふうな展開をしていくか。

○池原秀典防災危機管理課長 基本的にはまずは1機導入して、まだ導入していないというのもございまして、導入して、この課題とか整理していく中で、2機目の検討とかしていくことになろうかと考えております。

○平良昭一委員 元に戻るけれども、操縦士、これも非常に少なくなっている。なぜかという、事業用免許が2000万円かかる、免許を取るのに。

今はもう農薬散布とかが少なくなっているから、事業用免許を取るのもかなり高くなって、飛行時間も1000時間。いわゆるヘリ機長としての500時間以上経験しないと乗れないんですよ。となれば、かなり絞られてくる。いわゆる自衛隊のOBあたり、海保のOBあたり、そういう方々を採用していくのか、その辺、自分たちで育成していくのか。その辺もはっきりしておかないと、将来的な問題がありますので。

全国の中でも、45歳以上が58%なんですよ。退職しているわけよね、この方々も。その辺をしっかりと頭に入れながらやっついていかないといけないと思いますが、どうでしょうか。

これも全て委託に任すのか。

○池原秀典防災危機管理課長 この消防防災ヘリの導入に関しての自主運航に関する部分なんです、以前に、县市町村及び有識者から構成される沖縄県消防防災ヘリコプター調査検討委員会より提出されたこの平成29年度の調査報告書によりますと、消防防災ヘリの運航は、民間への委託が現実的とされてございます。

この理由といたしましては、自主運航の場合ですね、県の職員としてパイロットや整備士を採用する

こととなるため、運航要員の安定的な確保が困難であることや、養成するための費用負担が大きくなることなどが挙げられてございます。

委員御指摘の件でございますが、今現状としては、この委託の方向の中で各協議会であったり、このワーキンググループの中では現状検討している状況ではございます。

○平良昭一委員 このヘリの機種を一では委託するという、全て。これは県がどれを買うというものではないの。

○池原秀典防災危機管理課長 機種については、これもワーキンググループの中で協議するんですが、どういった機体にするかというのは、このワーキンググループの中で、しっかりオーソライズしながら選定してまいりたいと考えております。

○平良昭一委員 やっぱこの航続距離なんですよ、距離。一度に飛べる距離。

今、浦添総合病院のドクターヘリというのは635キロしか飛べないんですよ。今、沖縄県警のヘリは1250キロということで、どうしても1250キロ以上飛ぶ機種が必要なんですよ、沖縄県の場合。

であれば、当然、沖縄県はそれ頭に入れながらやらないと、浦添市のドクターヘリみたいなものを買ってしまったら何の意味もありませんからね。その辺理解していただきたいんですが、どうですか。

○池原秀典防災危機管理課長 その辺については、南北大東とか、そういったところにも飛べるような機体を考えておりますので、その辺各ワーキンググループの中でしっかり議論しながら、機体について選んでいきたいと考えております。

○平良昭一委員 分かりました。

午前中、防災危機管理センターの件でちょっといろいろ聞いたら、これは知事公室の問題だと言われましたが、先般、深夜に起こった地震がありましたよね、九州地区で。そのときにも津波情報やらがもう全く間違った情報がこのSNSに流されて、パニックになって、もう慌てふためいている県民が多くいたんですよ。

そういう面では、情報の一元性、ちゃんとした情報を流すことが必要になってくると思うんですが、どうでしょうかね、この辺。

○池原秀典防災危機管理課長 今、委員御指摘の件でございますが、津波警報等の発信につきましては、災害対策基本法の規定等に基づき、県は気象庁から通知された情報を市町村等に伝達してございます。また、市町村長はその警報等を住民に伝達している

ところでございます。

県としては、住民の安全・安心を確保するため、警報等が適切に住民等へ周知されることは重要なことと認識してございます。

○平良昭一委員 これはですね、しっかりしてもらわないと。もう夜中にこういう災害が起こるとですね、もう大変なことになるわけよ、もう。テレビつけても全く出ないし、こういうのは迅速にやっていただきたいという要望です。

それともう一つ、復帰50周年記念事業。

これは皆さんのところかどうか分からないけれども、2月28日に与論と国頭村の間で木材と家畜の交換セレモニー、いわゆるもうこれ復帰50周年を記念してやるということでやったようですが、これは皆さんのところで情報があるか。

○宮城宏幸秘書課副参事 与論と国頭との復帰に関する式典に関しまして、40周年の頃、県のほうにも、その式典に出席の依頼が届いておりました。

今回もそういった兼ね合いで国頭村のほうから招待したいという形で、正式ではないですが、内々のほうで連絡のほうは届いています。

○平良昭一委員 何か協力したのか。

○宮城宏幸秘書課副参事 まだ正式にこちらのほうに依頼は来ていないんですが、来ることを想定しまして、今後検討していきたいと考えております。

○平良昭一委員 2月28日に行われたんだよ、もう。それに対して何をやったかということを知っているんであつて。

○宮城宏幸秘書課副参事 すみません、大変失礼しました。

その2月28日の件はすみません、承知してございません。

5月15日に行われるものと捉え違えていました。

失礼いたしました。

○平良昭一委員 今後のものは協力するということでもいいんだよな。

○宮城宏幸秘書課副参事 先ほど述べました5月15日のほうの、先ほど述べました件につきましては、今後正式に来ると、届くと思いますので、その辺りについて検討していきたいと考えております。

○又吉清義委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 よろしくお祈いします。

まず最初に、特定地域特別振興事業ですが、去年は14億円で終えた。今回から事業がまずなくて、ゼロというようになっていきますけれども、ここに関わった者として、行く行くどうなるのかなと少し心

配しているところもありまして。

これ全部解決したわけではないと思っているんですが、残しているところ、まだ未解決のところもあると思うんですが、この分について予算措置ないんですが、未解決の部分についての県のこれからの働きかけというのかな、解決に向けての取組、そういうのはどうなっていますか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 特定地域特別振興事業についてお答えします。

委員御指摘のとおり、この事業についてはこれまで9つの地主会中、6つの地主会に係る事業が実施されておりますが、宮古島市、それから石垣市の3団体につきましては、事業がまだ実施されておられません。

実施されていない3団体につきましては、現在、旧地主会としての活動がほとんど行われていないということを地元の役所のほうからお聞きしております、市役所のほうとしても、宮古島市、石垣市のほうとしても、その事業の要望が今現在ないという状況でございますので、県としては当初予定どおり、今年度をもって終了をする予定でございます。

○仲宗根悟委員 すみません。この終了、それから地元の市町村から、市から要望がないということなんです、事業もこれでストップしちゃう、そういうことなんですか。

もう必要ないと言っているのかな、向こうも。そういうことなのか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 この特定地域特別振興事業といいますのは、もともと沖縄の戦後処理問題として、21世紀ビジョンにも掲げられておりますいわゆる旧軍飛行場用地問題を解決するために、戦時中、土地を強制接収された旧地主の方々に対する慰謝を目的に、平成21年度から事業費の10分の8を国が、残る10分の2を県と市町村がそれぞれ10分の1ずつ負担をいたしまして、旧軍飛行場建設により地域社会が分散し、伝統文化等の進展が阻害された特定の地域の振興を図る国庫補助事業としてスタートをしたところでございます。

財源的には一括交付金を財源としておりますが、当初、県が目指しておりましたのは、現行の沖縄振興計画の期間内で終了したいということで予定していた事業でありますので、県としては、地元のほうから声が上がらない、要望が具体的にないというような状況の下では、事業の継続というのはいかなる難しいのではないかとはいふうに考えております。

○仲宗根悟委員 9つの地域、旧軍関係できたわけ

ですけれども、その9つ全てが同じような取扱いというんでしょうかね、国有地になってみたり、接収はしたものの使わない状態で、そのまま地主が開墾しながら入っていったと。無償でというか、そこができたという事例があると。

解決方法によってはいろいろ、まちまちなどころがあるものだから不公平さがある、地主としてはたまらない。向こうは向こうで取られたのに、我々はいった形で国有地と認めながら、その事業を導入しないといけないのかということ、非常に難しいところが出てきたと。

それで県も、皆さんが申し上げているとおりの事業導入の中で、解決を図っていきたいということで進んできたんだろうと思うんですが、そこで地主側と市と、そして皆さんと、一つの結論というんでしょうか、到達点が見出しきれなかったという部分というのは、一体全体どこにどういう原因がある、現在の状況になったのかなと思うんですが、いかがですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 先ほどもお答えいたしましたとおり、旧軍飛行場用地問題といいますのは、土地の強制的な接収に端を発するわけですが、調査しましたら、昭和52年、嘉手納飛行場の旧地主の方々が国を相手取って所有権の回復等求めて提訴をした。ところが、平成7年に最高裁判所で敗訴が確定したというようなこともございます。

それを受けまして、行政的な解決といいますか、県と関係する市町村は、旧軍飛行場用地問題の解決に向けまして、連絡調整会議を設置をして協議を重ね、最終的には地域振興の観点から、各市町村や飛行場ごとといわゆる個人補償ではなくて、地域振興事業の実施による解決方式、我々いわゆる団体方式と呼んでおりますが、その団体方式を取組方針とするなど、県と市町村は共に連携をして取り組んでまいったところでございます。

その後、内閣府とも調整を重ねまして、平成21年から事業案が整った市町村から、当時のいわゆる特別調整費を活用して事業を実施し、平成24年度からは一括交付金を活用して事業を実施してきたということでございます。

○仲宗根悟委員 皆さんが考える未解決地域は、事業はもうこれで行わないとしたときにですね、将来にわたって、あのときの団体方式でもう一度解決できないものかというようなお話が出てきた場合にです、もう一度また腰を上げるのかですね。そういうのはもうないんですか。先のことは分からないか。

結構ですよ、では一応は、もう事業はこれで両方からもう上がらないからストップというようなことで理解いたしました。分かりました。ありがとうございます。

あと、ワシントン駐在員の活動等なんです、これまで活動の内容ですとか実績、そして成果についてもかいつまんでお話をいただきました。その中で、成果の事例として、先ほど課長おっしゃってました沖縄の基地問題に関する正確な情報が記載をされたと、連邦議会調査局に入ったと。

びっくりしました、私のほうも。これが2019年6月に内容が修正されたという部分の中で、沖縄にある専用施設、在日米軍専用施設が25%というふうに記載がされていたと。ところがやはり、こちらからアプローチすることによって、70%に修正がされたというようなことなんですよ。

先ほどからありますように、日本政府はこの間、ずっと一緒に来たのにもかかわらず、こういった誤った情報が記載をされ、誤った認識の下にされてきたという部分では、やはりこの一つ置いてもですよ、ワシントン事務所駐在員のある意義というんですか、意味というのが非常にあると思います。

復帰後の歴代の私たちの県知事も、この沖縄に抱える基地問題をどうにかしてほしいということで、渡米をしながら、もちろん外務省にも日本政府に訴えるんですが、直接アメリカに訴えたいというところで、歴代の県知事も出かけて行って、沖縄の実情を訴えてきた経緯があるわけですよ。そこで、先ほど言ったように、正しく本当に伝えるために、ワシントン駐在を置いたということですよ。

恐らく日本政府、外務省あたりのほうは、本当は置いてほしくない、生の声が行き渡っては非常に困るというんでしょうかね。そういった不都合な点もあろうかと思うんですよ。国対国のやり取りですから。そこに入っている県が、70%を抱えている県が置きましたということになると、非常にありがたい駐在員のやっぱり活動事務所ではないのかなと思ったりもしはしますが、とにかく私たちは、歴代の知事、そして、これまで抱えている基地の問題がしっかりと正確に伝え切れる。

もっと成果を述べればですよ、この下院議会の中でも取り上げられると。何でしたっけ、下院議員の国防権限法審議の中でも議題として上がってくると。このワシントン事務所の情報発信のおかげで、状況が刻々刻々と変わってきている。向こうの受けもそうだったのかというところが見えてきたような、そ

の成果の一つと挙げられるんですが、その辺、課長、いかがですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 これまで駐在員の働きかけ等によりまして、連邦議会調査局報告書において所要の記載がなされたこと等については、先ほどお答えしたとおりでございます。

また、米国内のその有識者に向けた駐在員からの働きかけにより、その米国の大学院等が開催した沖縄の基地問題に関するウェビナーですね、ウェビナーにおいて知事が登壇して、県のその考え方等を発信しております。このような取組を通じ、米国内におきましても沖縄の基地問題への認識は徐々に広がりつつあるのではないかとというふうに考えております。

○仲宗根悟委員 我々自身も直接、連邦議会議員に会いに行って、沖縄の実情、そして県民投票の結果など、お伝えをいたしました。対応をしていただいた上院議員もいらっしゃいましたが、その補佐官あたりでは、丁寧にちゃんと聞いてくれて、そしていろんな形で皆さんからもメールをいただきたい、情報をいただきたいというようなお話をいただきました。ぜひ彼らも知りたいんですよ。

そういう意味では、やはりこのワシントンの駐在員の活動というのは、大きな意義があるというふうに思っています。ぜひ頑張ってくださいと思います。

以上です。

○又吉清義委員長 國仲昌二委員。

○國仲昌二委員 まずは部局別の概要の1ページ、知事公室の概要ですね。

今、特定地域特別振興事業という説明がありましたが、戦後処理の一環として、軍用地の旧地主の団体に向けて何か事業をやるというような説明があった。

それは分かったんですが、具体的にどういった事業をやっているんですかね。取りあえず、今年度はどういう事業をやったんでしょうか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 この特定地域特別振興事業の現状について御説明いたします。

今現在、令和3年度の事業といたしましては、那覇市大嶺地区におきましてコミュニティーセンターの整備事業を行っております。それから、嘉手納町、嘉手納ロータリーの近くになりますが、嘉手納町において、同じくコミュニティーセンターの整備事業を行っております。

今現在、2つの地区で事業実施しておりますが、

これまで実施した事業といたしましては、那覇市と宮古島市のほうでコミュニティーセンターの整備がございまして、それから、読谷村のほうでは農業施設整備事業、それから伊江村においてはカーフェリーの建造事業がそれぞれ実施をされております。

○**國仲昌二委員** 先ほどの説明では、9つのうち6つの団体ということで、宮古島市は何か外れていたと思うんですが、この宮古島市はこれまで行ったことがあるということですか。

○**古堅圭一参事兼基地対策課長** 宮古島市のほうは1か所ということではなくて、幾つかの旧軍飛行場用地等がございました関係で、その事業案が整った3か所ですね、コミュニティーセンターと、あと御嶽の整備が宮古島市のほうで整備をされたということでございまして、まだその一部地区においては、事業化のめどが立っていないということでございます。

○**國仲昌二委員** そうですね、宮古島市、たしか何年前、10年ぐらい前ですかね、そういう事業があつて、先ほど何か宮古島市からは上がっていないというのがあつたので、あれと思つて。

次、当初予算説明資料抜粋版の知事公室の資料の2ページをお願いします。この歳入のトータル一番下ですね。

前年度比で4割減ということで、大きいのは国庫支出金と県債となっておりますが、これは今、説明があつた特定地域特別振興事業の減ということでよろしいですね。

○**比嘉奈緒子秘書課長** 国庫支出金と県債の減ですが、主な要因が特定地域特別振興事業によるものとなっております。

○**國仲昌二委員** 分かりました。

次は、3ページのほうで、これも先ほどあつたんですが、マイナスの24.4%で、去年の説明と比較したら、基地関係業務費というのが14億6000万円がそのままなくなっているということで、これも特定地域特別振興事業かと思うんですけれども、新たにですね今年度、秘書業務費というのと消防指導費というのが入っているんですが、これは新規事業ということでよろしいんですかね。

○**比嘉奈緒子秘書課長** 秘書業務費につきましては、今回の復帰50周年記念式典を開催する経費ということで増額となっております。

それから、消防指導費でございまして、これは消防防災ヘリ導入の推進事業に関連して、消防防災ヘリコプターの導入推進協議会及びワーキンググルー

プの運営のほか、ヘリ基地の施設構想及び基本計画の策定に要する経費が増えたことによるものでございます。

○**國仲昌二委員** ですから、去年の説明欄になかつた消防指導費というのが今回現れているんですが、これは新規事業ということでよろしいですかという。

○**池原秀典防災危機管理課長** 額が増額というところでの、基本的には、内容的にはもう継続という形でございます。

すみません、去年記載がなかつたというところで、載っているというところでございます。それで一応、載つたという。

ただ、事業としてはずっと、新規ではないです。

○**國仲昌二委員** 額が大きくなったから、これを取り出して載せたということでもいいですね。分かりました。

次、先ほどの概要ですね。知事公室のほうですが、2の基地問題の解決の中の③その他基地関係対策費というのがありますが、説明欄に米軍基地に関する調査と知事訪米等の実施というのがありますが、そのほかにも事業がありましたら教えてください。

○**古堅圭一参事兼基地対策課長** 今、委員から御指摘のある事業につきましては2つございまして、まず1つ目が基地関係業務費が1点、それからもう一つは基地対策調査費、以上2つの事業になります。

○**國仲昌二委員** 終わります。

○**又吉清義委員長** 當間盛夫委員。

○**當間盛夫委員** 皆さんの当初概要のもので、ワシントン駐在で6400万円上がっているんですが、この訪米ワシントン事務所関連経費で8100万円となっているんだけど、これ関連してちょっと教えてください。

○**古堅圭一参事兼基地対策課長** まず、ワシントン駐在員活動事業費6400万円でございますが、これは主にアメリカにおきまして、ワシントン駐在員が活動をするための経費を盛り込んだものになります。

それから、資料の③に掲げられております、その他基地関係対策費8831万円余りの中の知事訪米等の実施については、その駐在の活動ではなく、こちらからアメリカに渡米するための旅費等々の経費を計上したものでございまして、経費のその事業としては、分けて計上をしたということでございます。

○**當間盛夫委員** 分かりました。

では、ワシントン駐在員活動事業費、これ平成27年からあるんですが、この事業費の総額を教えてください。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 平成27年度から令和2年度までのワシントン駐在員活動事業費の決算額、それから令和3年度の予算額の合計は、人件費を除きまして約4億7032万円となっております。

○當間盛夫委員 人件費は大体どれぐらいかかっているのでしょうか。詳細ではなくてもいいですので、年間どれぐらい人件費がかかっているということを教えてください。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 人事委員会の報告資料を基に、駐在員と同等の職に当たる職員の平均的な給料月額を算出した場合には、駐在員2人分の人件費の予算規模は約3000万円というふうになっております。

○當間盛夫委員 先ほどの駐在活動事業費と合わせて、どれぐらいになるんですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 駐在員2人分の人件費はおおむねその予算規模であるためにですね、決算額と合計した数値は必ずしも正確なものとは言えませんが、仮にその人件費の予算規模を単純に決算額に足した場合には、およそ6億8000万円というふうになっております。

○當間盛夫委員 先ほど、調査局でのものがあつたんだとか、認識が図られたというような答弁があつたんですが、これだけ約7億円の予算をかけて、基地問題は何が解決しているのでしょうか。

具体的に挙げてちょうだい、何が解決されていると。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 ワシントン駐在員の活動によりまして、繰り返しになりますが、2019年の6月、それから10月には、連邦議会調査局報告書にその在沖米軍の状況について……。

○當間盛夫委員 委員長、今の答弁は聞いているから、私は何が基地問題で解決したのかということを知っているわけですから、同じ答弁だったら要りません。

それでは、辺野古基地の建設で何が止まったんですか。何を解決されているの、辺野古基地は。

○金城賢知事公室長 當間委員から、米軍基地問題に対して何が解決をされたのかという御質問でございますが、県としては、これまで平成27年度からの7年間にわたるワシントン駐在を置くことによって、米国内における沖縄の基地問題に対する理解、認識が深まってきたものというふうに理解をしております。

それから、辺野古に関しましても、沖縄側からワシントン駐在員を通じて連邦議会の議員、補佐官等

に対しまして、軟弱地盤の問題とか、沖縄における、日本政府からなかなか伝わりにくい辺野古の問題等について、発信をしてきたというふうに理解をしております。

○當間盛夫委員 公室長、では米軍基地の訓練含めた、騒音含めた部分が、そのことが減っているという認識でいいんですね。

○金城賢知事公室長 ワシントン駐在を通じて、例えば、普天間飛行場からP F O Sが22万リットルでしたか、そういった流出した事故でありますとか、P F O Sによる環境汚染の問題とかですね、それから基地内、沖縄で発生した、例えば2016年における、うるま市における米軍軍属による強姦致死事件でありますとか、この日米同盟を維持するために沖縄県民が負っている過重な基地負担の現状というものを直接、沖縄県からもお伝えをしてきたところであります。

これに対して連邦議会議員等からは、沖縄の事情をよく知らなかったといった意見もよく聞かれていまして、そういったことについて粘り強くお伝えをしているという状況でございます。

○當間盛夫委員 堂々巡りになるからいいや、もう。知事訪米があるんですが、予算幾らですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 令和4年度の予算案には、知事訪米経費として843万6000円を盛り込んでおります。

○當間盛夫委員 いつを予定されていますか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 知事の訪米事業につきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえつつ、実施をしていきたいということで考えております。

○當間盛夫委員 感染症次第では行かないということもあるということですね。

皆さん今回、9月7日、10月7日選挙もあります。そういったことを含めたら、ないということもあるという認識でいいんでしょうか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 そういうことではなくて、知事が訪米をして、基地問題解決のために沖縄の基地問題の実情を伝えて、米国側の理解と協力を促すことは非常に重要であると考えております。本土復帰50年という大きな節目を迎える次年度の訪米は、政府関係者や連邦議会議員と知事が直接面談をし、沖縄の基地問題の実情を訴えるための好機であり、非常に意義があると考えております。

訪米時期につきましては、新型コロナウイルス感染症の動向等を見極めながら判断することになりま

すが、時期を逸せず訪米したいというふうを考えております。

○**當間盛夫委員** 時期を逸せずということになってくると、9月選挙があるということになれば、5月から7月には行かれるという認識でいいんでしょうか。

○**古堅圭一参事兼基地対策課長** 繰り返しになりますが、訪米の時期につきましては、新型コロナウイルス感染症の動向等を見極めながら判断するという事になるかと思えます。

○**當間盛夫委員** 次に、皆さんのこの部分で平和祈念資料館学芸員人材育成事業というのがあるんですが、この内容をちょっと教えてください。

○**又吉清義委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、執行部より知事公室の所管ではないとの指摘があった。)

○**又吉清義委員長** 再開いたします。

當間盛夫委員。

○**當間盛夫委員** 僕はこの平和事業の部分で、今、この平和祈念資料館のものを outsourced してもらったんですが、部署が違うというのがあるんだけど。

皆さん今回ね、これだけのワシントンで約7億円の予算もかける。訪米で800万円もその分でのものがあるということからすると、皆さん、この沖縄から平和を発信したいということで、このアジア太平洋地域の平和連携推進もやるんだよね。

ところが、この平和祈念資料館は今回、公共施設のマネジメント事業で設備の更新、そのことが入るわけさ、入ってはいる、それは。

ところが、令和8年までにかけてでしかなくて、この平和祈念資料館というのは誰がどういう形でやったかという、大田県政時代にいろいろやるわけよね。大田県政のときに、それもあっても平和の礎とかもやる。

デニーさんが平和を発信すると言いながら、何をしてきたのかが分からんわけさ、そのことは。

だからそういったことも含めながら、皆さんこういうね、訪米でどういう解決策ができた、ワシントン駐在員を置きながら何が解決したのかを全く示し切れない中で、これだけの予算をかけて、その祈念資料館に対しては全くそういった分の予算をかけもしない。

語り部がいなくなっているということで、今、学芸員の人材育成をするんだが、そういった予算も微々たる予算ということを見ると、基地その関連予算ということは皆さんもう少しバランスよくつくってもらいたい。

要望して終わります。

○**又吉清義委員長** 以上で、知事公室関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

午後5時20分休憩

午後5時33分再開

○**又吉清義委員長** 再開いたします。

次に、警察本部長から公安委員会関係予算議案の概要の説明を求めます。

日下真一警察本部長。

○**日下真一警察本部長** よろしく申し上げます。

公安委員会所管の令和4年度一般会計歳入歳出予算の概要について、抜粋版令和4年度当初予算説明資料に基づいて御説明申し上げます。

1ページ、総括表を御覧ください。

表の下から5段目、部局名公安委員会欄を御覧ください。

公安委員会の予算額は364億4966万8000円で、一般会計予算総額に対する構成比は4.2%となっております。

資料の2ページ目を御覧ください。

続きまして、一般会計歳入予算の概要について御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄を御覧ください。

公安委員会が所管する歳入予算の総額は48億8932万5000円で、前年度予算額47億1152万7000円と比べ1億7779万8000円の増、率にして3.8%の増となっております。

次に、公安委員会所管の歳入予算について、款ごとに御説明申し上げます。

表の左に県全体の予算額、その右側にそのうち公安委員会所管分の予算額を示しております。

9、使用料及び手数料は15億8895万4000円で、これは主に警察施設使用料、自動車保管場所関係手数料、運転免許関係手数料等に係る証紙収入であります。

10、国庫支出金は25億5549万4000円で、これは警察活動や警察施設、交通安全施設の整備、離島警備対策等に係る国庫補助金であります。

11、財産収入は1937万円で、これは主に自動販売機設置に伴う土地、建物の貸付料であります。

15、諸収入は2億4830万7000円で、これは主に放置駐車車両に係る放置違反金の過料等となっております。

16、県債は4億7720万円で、これは警察施設や交

通安全施設の整備に係るものであります。

資料3ページを御覧ください。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明申し上げます。

表の(款)の9、警察費が公安委員会が所管する歳出予算の総額となっており、歳出予算額は364億4966万8000円で、前年度当初予算額357億5775万2000円と比べ、6億9191万6000円の増、率にして1.9%の増となっております。

主な内訳ですが、職員費、運営費等の経費である(目)警察本部費が307億2813万8000円、運転免許行政に必要な経費である(目)運転免許費が11億89万8000円、交通安全施設の整備及び交通指導取締りに必要な経費である(目)交通指導取締費が16億7381万9000円などとなっております。

以上で、公安委員会所管の令和4年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○又吉清義委員長 警察本部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思しますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、甲第1号議案に対する質疑を行います。

仲村家治委員。

○仲村家治委員 どうもお疲れさまです。

一般質問のときに、水上安全条例の関係で、本部長が次年度の予算を483万円という答弁はありましたけれども、具体的にどの事業、項目なのかお答えいただけますでしょうか。

○砂辺操地域課次席 すみません、今、ちょっと、後ほど御説明申し上げたいと思います。

○仲村家治委員 通告していなかったのでもいいです。もう本会議で、一般質問で本部長が答弁なさったので。

今年度は水難事故が過去ワーストになって、自然海岸含めて違法な営業のことがいろいろありますので、また自然海岸は、県、土木の管理であります。い

ろいろ違法営業含めて、取締りというのは最終的には警察本部の任務だと思いますが、ぜひ県民、観光客が安心して海のレジャーが楽しめるように、ぜひ次年度もよろしくお願ひいたします。

以上です。

○嘉手苺忠夫地域部長 仲村委員の御質問に対してお答えします。

今年度の予算請求につきましては、報償費、これは水難事故防止ポスター及び標語審査の謝金等これで6万円、あと、水難事故の人命救助謝金等で1万6000円、あと、これ各署の分ということですが、水難事故防止ポスター及び標語審査謝礼金として11万2000円等を計上しております。

それ以外に、水難事故ポスター標語の入選者等、入選された方の旅費等としまして5万6000円、それ以外に、あと条例関係で、水上安全条例関係の旅費としまして163万円等々を計上させていただいております。

○又吉清義委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 時間がありませんので、早速質問に入ります。

名護署についてであります。同署は海岸沿いに立地しており、常に津波の危険性にさらされているというふうに考えております。名護警察署の立地について、県警の考え方をお聞かせください。

○平松伸二警務部長 名護警察署につきましては、今、御指摘いただきましたとおり、海岸線に近く、海拔が低い場所に建っております。津波による被災の可能性が高いということ、あと、また築41年経過しているということでございまして、施設の老朽化が著しいことなどを踏まえまして、高台への移転、建て替えを計画しているところでございます。

○仲田弘毅委員 なぜこの質問をやったかと申し上げますと、やはり災害が起こった場合、その避難等、あるいはまた救助等に采配を振りながら司令塔となるのは、やはり県警を中心とした署が頑張らなくちゃいけないというふうに考えています。

そういった意味合いにおいても、災害に安全な地域でしっかり采配が振るえるような体制づくりをやっていただきたい。そういった気持ちで質問をいたしました。

次に、サイバー犯罪の現状と、今回予算が増額されていることに対して、その理由について教えてください。

○幸喜一史生活安全部長 サイバー犯罪とは、パソコンやインターネットを利用した犯罪や電磁的記録

を対象とした犯罪など、情報技術を悪用した犯罪を指しております。県警におきます令和3年度中の検挙件数は、暫定値ではありますが、170件と過去最多であり、前年比で35件、25.9%の増加となっております。増加の理由としては、主に持続化給付金に係る詐欺事件、県内暴力団構成員等による不正送金事件の検挙によるものです。

令和4年度のサイバーセキュリティ対策に係る事業費の増額の理由としましては、現在使用しているサイバー犯罪解析用の資機材のリースの期間延長に伴う増額や、同資機材の新たな増強による増額、また児童生徒を対象としたサイバー防犯講習のボランティアへの委託料の増額等で計2549万円を計上しており、前年度と比較しまして829万4000円の増額となっております。

○仲田弘毅委員 今年には本土復帰してちょうど50周年の大きな節目に当たり、来る5月15日、復帰の日には沖縄県と東京と両サイドで同時開催という大変記念の日を迎えていきます。

せんだって、閣議の中で総理が沖縄会場に出席をなされるという報道もありまして、今日も知事公室のほうにも確認をしましたが、総理が沖縄の大会に参加されたときの警備という点では、やはり沖縄県警さん、しっかり頑張ってもらわなくちゃいけないというふうに考えていますが、その警備体制についてどのように体制を整えていこうという気構えがあるのかですね、そこのところをお聞かせください。

○関直樹警備部長 県警察といたしましては、所要の体制を構築し、内閣総理大臣をはじめ、警護対象者の身の安全と式典関連行事の円滑な進行を確保するとともに、県民生活への影響に十分配慮しながら警護警備を実施してまいります。

○又吉清義委員長 山里将雄委員。

○山里将雄委員 すみません、通告していた件については、とても時間が足りませんので、ちょっと聞くことができませんが、通告はしていないのですが、1点だけお願いします。

通告していないので、答えられれば結構です。すみません。

部局別の概要の33ページにあります、新規事業としてこれ1つだけあるんですが、運転免許関係システムの警察庁共通基盤システムに移行に要する経費、この内容の説明を、できれば結構です。

○大城辰男交通部長 本事業は、当県の運転者管理システムを警察庁が構築する共通基盤に移行することで、同システムの機能の合理化、高度化による県

民の利便性向上や負担軽減を図るとともに、行政手続の効率化や運転者管理システムの整備・維持に係るコストの削減に取り組むものであります。

なお、本事業は各都道府県警察が対応するものでありまして、当県における運転者管理システムの共通基盤への移行日は、令和5年の12月10日となっております。

○山里将雄委員 だとすると、これはもう全国の都道府県が一斉に行うということになるわけですね。

分かりました。また細かいことは次の機会にと思っています。ありがとうございました。

○又吉清義委員長 当山勝利委員。

○当山勝利委員 よろしくお祈りします。

国民文化祭警衛警備対策事業、通知させていただきましたが、これ国と県とでやられる事業でその警備だと思うんですが、財源がですね、一般財源が約9割となっておりますので、なぜ県のほうがこれだけの負担をしなきゃいけないのか、ちょっと御説明ください。

○関直樹警備部長 警衛警備に要する経費につきましては、大別いたしますと、警察法などの規定に基づきまして、直接国費の配分を受けて執行するもの、いわゆる国庫支弁経費と、一部国庫支出金、これ国庫補助金でございますが、それを受けるものも含め、沖縄県において予算計上して執行するものの2つに分けられます。

今次の予算において、沖縄県において予算計上して執行するものを国民文化祭警衛警備に要する経費として1億250万6000円を計上し、このうち車両、ヘリ、船舶の燃料費、車両修繕費等について国庫支出金、国庫補助金の対象として整理しております。

これら国庫支出金の対象として計上しました経費につきましては、その補助率が10分の5となっておりますので、国庫支出金は1301万3000円となっております。

○当山勝利委員 すみません、もうちょっと平たく言っていただけないでしょうか。

○関直樹警備部長 警衛警備に要する経費につきましては、国費負担分と県費負担分の2つに大別されます。

こちらの資料で出てまいりますのは県費負担分でございます。国費負担分がこの表には表れておりません。

○当山勝利委員 では国費負担分は何ですか。

○関直樹警備部長 国庫支弁経費についてでございますが、これは警衛警備活動に従事する警察官の旅

費、装備資機材の購入及び借上げに要する経費等となっております。

○当山勝利委員 それはどういうふうに使われるのでしょうか。

○中根繁会計課長 国庫支弁経費についてですが、警備に従事する警察官が現場に配置した場合の旅費でありますとか、警備の沿道に配置する場合の警備車両の借上げ経費でありますとか、そういった現場における警察活動における経費が、国庫支弁経費というようなイメージでございます。

○当山勝利委員 ということは、その警備をしなきゃいけない日にやった費用は、国100%出ますよということの理解でしょうか。

○中根繁会計課長 そのとおりです。

○当山勝利委員 あともう一点、録音・録画設置整備事業2200万円余りありましたが、この事業について御説明ください。

○松崎賀充刑事部長 当県警では、令和元年度までに録音・録画の装置を51台装備しておりまして、そのうち、今回の整備事業は平成27年度に購入した小型可搬型という6台と、設置型という7式、それが経年劣化で古くなっているもので、それを新規購入するというような整備事業でございます。

○当山勝利委員 何のために使われるものですか。

○松崎賀充刑事部長 これ裁判員裁判における自白の任意性を確保するため、令和元年6月に刑事訴訟法の一部改正によって裁判員裁判対象事件については、取調べの録音・録画制度が施行されまして、逮捕もしくは拘留されている被疑者の取調べ等々では、録音・録画することが義務化されているということに伴ってのものでございます。

○当山勝利委員 事件的には重い事件のための装置と理解しますが、順次、整備していただくことを求めて終わります。

○又吉清義委員長 國仲昌二委員。

○國仲昌二委員 よろしく申し上げます。

予算説明資料の抜粋版のほうですね、ちょっと今通知します。

2ページ、歳入予算のほうですが、一番下のほうにある県債ですね。右のほうに伸び率が出てまして、32.7%と出ております。

この伸び率についての説明をお願いしたいんですが、公安債のほうで、警察庁舎等施設整備事業と公共事業等というものの公安債のほう額が大きいので、この2つに関して説明をお願いしたいと思います。

○平松伸二警務部長 警察庁舎等施設整備事業につきましては、宜野湾警察署や交番駐在所の整備等に要するものとして1億3300万円、公共事業等につきましては、信号機や道路標識、標示などの交通安全施設の整備に要するものとして2億1840万円を計上しております。

○國仲昌二委員 この公共事業等というのは、信号機とかというの、県債を発行してそれで充当して事業しているということですか。

○平松伸二警務部長 そのとおりでございます。

○國仲昌二委員 それでは、次は歳出のほう行きたいと思います。

歳出の右側のほうに説明があります。そこのほうで、伸び率が大きいのでちょっと質問したいと思います。

まず、装備費のほうですね。23%の増というふうになっているんですが、この伸びの説明をお願いします。

○平松伸二警務部長 装備費につきましては、警察装備品の整備経費のほか、警察車両、船舶、ヘリコプターの燃料や修繕等の維持管理費、パイロットの資格取得等の人材育成経費等として7億8929万5000円を計上しておりまして、前年度比で1億4741万6000円の増となっております。

増額の理由につきましては、燃料費の使用見込みの増として9700万1000円、ヘリコプターの維持経費について、定期検査時期の到来等による増として3281万9000円をそれぞれ計上したことが主な要因となっております。

○國仲昌二委員 ありがとうございます。

では次、警察施設費、これも16.5%の伸びとなっておりますが、この説明をお願いします。

○平松伸二警務部長 警察施設費につきましては、宜野湾警察署や交番駐在所などの警察施設の整備や老朽化した警察施設の解体、その他修繕等に要する経費として9億7746万4000円を計上しておりまして、前年度と比べまして1億3848万1000円の増となっております。

○國仲昌二委員 宜野湾警察署、これ今建設中ということですかね。

それとも新年度からということですか。

○中根繁会計課長 宜野湾警察署につきましては、現在、旧庁舎の解体工事を行っているところでございまして、現時点では仮庁舎で運用しております。令和4年度から6年度にかけて新庁舎の建設工事を行い、令和6年12月に完成、運用予定としていると

ころでございます。

○**國仲昌二委員** 解体ということは、同じ場所に建設するという計画になっているということですね。

○**中根繁会計課長** そのとおりです。

○**國仲昌二委員** では次ですね、一般警察活動費、これも11.7%の伸びとなっていますので、ちょっと説明をお願いします。

○**平松伸二警務部長** 一般警察活動費につきましては、これまで計上しておりました通信指令活動や通信回線料等に加え、国民文化祭事業として1億250万6000円を計上したことにより、計7億2156万9000円となっております。前年度と比べまして7575万6000円の増となっております。

○**國仲昌二委員** ありがとうございます。

これで終わります。

○**又吉清義委員長** 以上で、公安委員会関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○**又吉清義委員長** 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

次回は、明 3月11日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 又 吉 清 義

開会の日時、場所

年月日 令和4年3月10日（木曜日）
開会 午前10時3分
散会 午後4時25分
場所 第1委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和4年度沖縄県一般会計予算（農林水産部及び商工労働部所管分）
- 2 甲第2号議案 令和4年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 令和4年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 令和4年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第8号議案 令和4年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 6 甲第9号議案 令和4年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 7 甲第10号議案 令和4年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 8 甲第11号議案 令和4年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 9 甲第13号議案 令和4年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 10 甲第14号議案 令和4年度沖縄県産業振興基金特別会計予算

出席委員

委員長 西 銘 啓史郎君
副委員長 大 城 憲 幸君
委員 新 垣 新君 大 浜 一 郎君
島 袋 大君 中 川 京 貴君
上 里 善 清君 山 内 末 子さん
玉 城 武 光君 次 呂 久 成 崇君
仲 村 未 央さん 赤 嶺 昇君

説明のため出席した者の職、氏名

農 林 水 産 部 長 崎 原 盛 光君
農 林 水 産 総 務 課 長 新 城 和 久君
農 林 水 産 総 務 課 研 究 企 画 監 安 田 宗 伸君

流通・加工推進課長 久保田 圭君
農政経済課長 長 嶺 和 弥君
営農支援課長 喜屋武 盛 人君
畜産課長 金城 靖君
村づくり計画課長 長 本 正君
農地農村整備課長 島 袋 進君
水産課長 能 登 拓君
漁港漁場課長 森 英 勇君
商工労働部長 嘉 数 登君
産業政策課長 谷 合 誠君
アジア経済戦略課長 小 渡 悟君
マーケティング戦略推進課長 比 嘉 淳君
ものづくり振興課長 森 右 司君
中小企業支援課長 知 念 百 代さん
企業立地推進課長 嘉 数 裕 幸君
情報産業振興課長 大 嶺 寛君
雇用政策課長 金 村 禎 和君
労働政策課長 金 城 睦 也君
感染防止経営支援課長 上 原 秀 樹君

○西銘啓史郎委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第1号議案から甲第4号議案まで、甲第8号議案から甲第11号議案まで、甲第13号議案及び甲第14号議案の予算議案10件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、農林水産部長及び商工労働部長の出席を求めています。

なお、令和4年度当初予算議案の総括的な説明等は、昨日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴取し、調査いたします。

まず初めに、農林水産部長から農林水産部関係予算議案の概要の説明を求めます。

崎原盛光農林水産部長。

○崎原盛光農林水産部長 おはようございます。説明させていただきます。

それでは、令和4年度の農林水産部関係予算の概要につきまして、ただいま通知しました令和4年度当初予算説明資料農林水産部に基きまして、御説

明させていただきます。

1 ページを御覧ください。

県全体の令和4年度一般会計歳出予算額における部局別の歳出予算額です。

表の一番下にある合計の金額になりますけれども、沖縄県全体の令和4年度一般会計歳出予算額8606億2000万円のうち、農林水産部所管分は525億1671万2000円となっております。

前年度の農林水産部の予算額566億5937万5000円と比較しますと41億4266万3000円、率で7.3%の減となっております。

また、一般会計歳出予算の部局別構成比であります。県全体の令和4年度一般会計歳出予算額に占める農林水産部の割合は6.1%となっております。

2 ページを御覧ください。

次に、一般会計歳出予算の概要について御説明いたします。

令和4年度一般会計における農林水産部関係の歳入予算額は377億6969万4000円となっており、前年度当初予算額421億2569万6000円と比較しますと43億5600万2000円、率で10.3%の減となっております。

それでは、その内容について款ごとに御説明いたします。

8、分担金及び負担金 6億2577万9000円は、土地改良法に基づく水利施設整備事業等に係る受益者の分担金及び負担金等であります。

その下の9、使用料及び手数料 1億5973万1000円は、農業大学校授業料及び家畜衛生関係手数料等であります。

その下の10、国庫支出金290億4485万3000円は、災害復旧に要する国庫負担金、沖縄振興公共投資交付金等の国庫補助金及び委託試験研究費に係る委託金等であります。

その下の11、財産収入 3億7892万6000円は、県営林野の土地貸付料及び試験研究機関等で生産された農林生産物の売払代等であります。

次に、2行下の13、繰入金7197万9000円は、農業改良資金の貸付原資に係る国への元金返済に伴う一般会計への繰入金及び農業構造改革支援基金に係る基金繰入金等であります。

次に、2行下の15、諸収入14億7682万6000円は、中央卸売市場販売促進貸付金に係る元利収入、試験研究機関の受託試験研究費及び雑収入等であります。

その下の16、県債60億1160万円は、公共事業等及び災害復旧に充当する県債であります。

以上が、農林水産部関係の一般会計歳入予算の概

要であります。

3 ページをお願いいたします。

次に、一般会計歳出予算の内容について款ごとに御説明いたします。

6、農林水産業費は503億3430万5000円となっており、前年度予算額549億6764万4000円と比較しますと46億3333万9000円、率で8.4%の減となっております。主な事業といたしましては、農業用水源の開発、かんがい施設及び排水施設の整備等を行う水利施設整備事業、県産農林水産物を県外等向けに出荷する場合の輸送費に対して補助を行う農林水産物条件不利性解消事業、農業大学校の移転整備により学習環境の強化及び効率化を図る県立農業大学校移転整備事業、生産の拠点となっている漁港施設の整備を行う水産生産基盤整備事業等であります。

11、災害復旧費は21億8240万7000円となっており、前年度予算額16億9173万1000円と比較しますと4億9067万6000円、率で29.0%の増となっております。主な事業といたしましては、漁港漁場災害復旧事業費、農地農業用施設災害復旧費及び団体営林道施設災害復旧事業費等であります。

以上が、一般会計歳入歳出予算の概要であります。

4 ページをお願いいたします。

次に、令和4年度農林水産部所管の特別会計歳入歳出予算について御説明いたします。

農業改良資金特別会計の歳入歳出予算額は4621万7000円となっており、前年度予算額5075万8000円と比較しますと454万1000円、率で8.9%の減となっております。

5 ページをお願いいたします。

沿岸漁業改善資金特別会計の歳入歳出予算額は3126万6000円となっており、前年度予算額3117万1000円と比較しますと9万5000円、率で0.3%の増となっております。

6 ページをお願いいたします。

中央卸売市場事業特別会計の歳入歳出予算額は4億8114万8000円となっており、前年度予算額3億8130万9000円と比較しますと9983万9000円、率で26.2%の増となっております。

7 ページをお願いいたします。

林業・木材産業改善資金特別会計の歳入歳出予算額は1580万円となっており、前年度予算額1580万円と同額であり、増減なしとなっております。

以上、農林水産部関係の一般会計及び特別会計の予算の概要を御説明いたしました。

御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

○西銘啓史郎委員長 農林水産部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

総括質疑を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 3月11日、当委員会の質疑終了後に改めて、総括質疑とする理由の説明を求めることにいたします。

なお、総括質疑の提起があった際、委員長が総括質疑を提起した委員に、①誰に、②どのような項目を聞きたいのか、確認しますので、簡潔に説明するようお願いいたします。

その後、予算特別委員会における総括質疑についての意見交換や当該事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ、番号及び事業名等を告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくをお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに甲第1号議案、甲第2号議案及び甲第8号議案から甲第10号議案までに対する質疑を行います。

新垣新委員。

○新垣新委員 29ページ、試験研究運営費の海洋深層水研究所、今年度のものがついています。これは恐らく久米島だと思います。久米島の実績と成果をお聞かせください。資料が、歳出予算事項別積算内訳書。

○安田宗伸農林水産総務課研究企画監 お答えいた

します。

海洋深層水研究所のこれまでの研究実績といたしましては、水産業の分野におきまして、クルマエビ、魚類、貝類、海藻類等の陸上養殖に関する研究を行ってきております。また、農業分野では、海洋深層水の冷熱利用による野菜類の高温障害回避技術や機能性向上及び病虫害防除効果に関する研究を行ってきております。

そのうち、研究成果としまして、クルマエビの母エビ養成技術、また、海洋深層水を利用したクビレズター海ブドウですね。その陸上養殖技術を確立しております。確立した技術につきましては、民間へ技術移転をしております。クルマエビやウミブドウ養殖の発展に寄与しているところでございます。

以上です。

○新垣新委員 今、漁業についての説明でしたけど、農業についての説明をお願いします。

○安田宗伸農林水産総務課研究企画監 農業につきましては、農業利用ということで、海洋深層水の冷熱、冷たさを利用して、野菜類の高温障害の回避技術、また機能性の向上技術、病虫害の防除効果に関する研究を行ってきております。

以上です。

○新垣新委員 この研究所があるということで、予算も6700万円余りついて、沖縄本島においても海洋深層水が、いいものが出る。どのポイントポイントというの御理解していると伺いたいんですけど、伺います。

○安田宗伸農林水産総務課研究企画監 この久米島に海洋深層水研究所を設置するに当たりまして、過去、海域の選定などが行われたというふう聞いております。その際、北部の国頭、辺戸岬、それと粟国、糸満という形で候補地があったというふうには聞いております。

○新垣新委員 分かりました。

ちょっと部長、お伺いしたいんですけど、代表質問でも質問しましたが、この海洋深層水をめぐってやはり取る漁業から育てる漁業へ、もう時代の転換期に来ていると。改正漁業法という法律ができた形ですね。その辺に関して部長はどう思いますか。改めて伺います。

○崎原盛光農林水産部長 県では、水産資源の減少や漁場環境の悪化等に対応するため、沖縄型のつくり育てる漁業の振興は必要であるというふうに考えています。

次期振興計画では、つくり育てる漁業の推進のた

めに、県栽培漁業センターを核として技術の開発普及、課題等に取り組むこととしておりまして、次年度は第8次の栽培漁業基本計画の策定に向けても取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○新垣新委員 ありがとうございます、前向きな答弁。

実は部長、僕はある水産団体一部長はもうダイレクトにこの水産団体の名前を答弁で言っちゃってですね。ぜひその水産団体と向き合って基本構想一やる気はあります、はっきり言います。ぜひ基本構想に向けた取組、入り口に入れてほしいと思うんですけど、まず沖縄県からその団体にどういう気持ちがあって、海洋深層水を活用した取る漁業から育てる漁業に、どういう考えがあるのか、県からわざと来てよという感じで呼び込むという形で意見交換してほしいんですけど、いかがですか。

○崎原盛光農林水産部長 委員から、団体からとありましたけれども、現在、県のほうには直接的な要望というのは届いていなくて、ニーズなどは届いてないので、この辺りはちょっと団体と少し意見交換をして、この要望をもう少し聞いた上で意見交換をするのかなと思います。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員から団体からは複数回要望書を提出したと聞いたので、確認するよう指摘があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

崎原盛光農林水産部長。

○崎原盛光農林水産部長 今、団体からの要請等の状況につきましては、これまでもあるかないかを含めてよく確認してみたいと思います。

○新垣新委員 ぜひ確認なさってください。出しているという、また意見交換も述べているということも伺っておりますので、ぜひ大事に前向きに取る漁業から育てる漁業、お願いいたします。

続いて81ページ、卸売市場対策費、この状況ですね。約2億1000万円、横ばいなんですけど、非常にコロナで痛んだ形でなぜ増額ができなかったのかということ、横ばいみたいな予算になっていますが、その説明を伺います。

○久保田主流通・加工推進課長 コロナ禍の中で卸売市場対策費が減額した理由なんですけれども、この中で卸売市場対策事業費において中央卸売市場青果物販売促進対策資金貸付金といったものが減額したことによるものになっております。

この貸付金といいますのが、市場における円滑な売買代金の支払いをチェックするため、沖縄県中央卸売市場精算会社といったところがありまして、そちらへの貸付けとなっております。精算会社につきましては、県から借り受けた資金を金融機関に預託しまして、金融機関から貸付金の3倍額相当の資金を借り受けることができるようになるものになっております。実際に精算会社が金融機関から借入れを行う額につきましては、精算会社が立て替える額に応じて増減しておりますけれども、近年のピーク時の立替金額を踏まえ、必要額を計上しているところになっております。

以上になります。

○新垣新委員 分かりました。

90ページ、不利性解消事業、流通対策費ですね。この不利性について対前年度比はどうなっていますか。

○久保田主流通・加工推進課長 流通対策費の令和4年度の当初予算額につきましては約22億円となっております。前年度比約7億円の減となっております。減額の主な理由としましては、農林水産物条件不利性解消事業が現行事業の見直しと再構築によりまして、対前年度比約6億円の減少といったところが主な要因となっております。

以上になります。

○新垣新委員 この件において、今まで飛行機からこの不利性で送っていたと。今年から船で運ぶという形なんですけど、この農業団体、そして水産団体との一代表質問でもやっておりますが、団体とのその後の意見交換はどういうふうに行っていますか。

○久保田主流通・加工推進課長 新たな不利性事業を立案するに当たりまして関係団体との意見交換ですけれども、新たな不利性事業の在り方につきまして、これまで様々な機会で見解交換を図るとともに陳情等も受けてきたところになっております。

また、令和3年4月に国に提出しました新たな沖縄振興のための制度提言に向けまして、令和3年2月には農業団体ですとか水産団体、有識者を交えた検討会議を開催し、それを踏まえて内閣府ですとか農林水産省など、国の基本的な方向性と新たな不利性事業の在り方について意見交換を図ってまいりました。また、新たな沖縄振興計画の策定に向けた審議会等での議論におきましても、同様に議論を深めてきたところになっております。また直近としましては、事業の大枠が決まりました令和4年2月に本島の北部、中南部、宮古、八重山の4か所で生産者団

体、物流事業者、市町村等の関係者との意見交換を実施してきたところになっております。

今後とも、引き続き新たな農林水産物条件不利性解消事業について理解が得られるよう意見交換を図ってまいりたいと考えております。

以上になります。

○新垣新委員 御説明を受けて、正直言って今年のいろいろ予算の決まる前に、説明不足のところもあって、この農業団体、水産団体から戸惑いがあります。なぜ事前に、飛行機から船に運ぶというコールドチェーンという説明も全く寝耳に水という声も聞いています。そこで代表質問でもやりましたが、そこら辺に関してなぜ丁寧に事前に説明ができなかったのか、もう一度伺いたい。

○久保田圭流通・加工推進課長 そもそも県としましては、2つの制度—不利性事業と北部・離島市町村の農山漁村振興といった2つの制度を要求してきたところがございます。それから国との調整を踏まえて、最終的には不利性事業という1つの事業の中に2つの制度の要素を組み込んだ形で決まったというところですが、やはりどこまでできるかというところにつきまして、国の概算要求が決まらないうちで決まるところが決められないというところがありまして、それで大枠が説明できるというところは2月の下旬になったという次第であります。

以上です。

○新垣新委員 正直に言います。簡単に今年から農家はすぐまとまると理解しているんですか。この時期に野菜とか、こうやって持っていこうとか、簡単でないですよ、これ。四、五年かかると思いますが。伺います。

○久保田圭流通・加工推進課長 委員おっしゃるように、2月に県内4か所、6回説明会をやった中ではそのような御意見も頂戴したところでありまして、それを持ち帰りまして部長に報告しました中では、やはり経過措置といったものが必要じゃないかというところで指示を受けて、今現在、調整をしているところになっております。

以上です。

○新垣新委員 伺います。コールドチェーンって本当に鮮度保持できるんですか。例えばカジキを取ったら船で運べと言っていて、鮮度は落ちていくじゃないですか。このコールドチェーンって確かなものなんですか。ちょっとこれは団体から今確認して議事録に残してくれと言われているので、改めて伺います。普通飛行機ですよ、ああいういいものが出たら。

○久保田圭流通・加工推進課長 県の中でも、青果物になるんですけども、青果物につきましてはここ3年ほど船舶での鮮度保持ができるといったところの調査事業を行ってございまして、おおむね鮮度が保持できるという結果を得ております。

またそれ以外のものにつきましても、あくまで県の支援としまして補助できる枠組ですね。それぞれコールドチェーンを導入できる枠組を用意はするんですけども、それぞれの生産物ですとか輸送するものに応じて、適切なものを設定されるものというふうに考えております。

以上であります。

○新垣新委員 分かりました。もう時間がありませんので、ぜひ頑張ってください。もう本当に期待をしております。

続きまして285ページ、糸満漁港管理運営事務所委託事業と関連いたしまして、新糸満漁港の荷さばき、283ページもあります。高度衛生管理型荷さばきの推進についてなんですけど、今年10月にオープンすると。なぜプロモーションに対する予算がついていないのか伺います。

○能登拓水産課長 現在、糸満漁港において新しい高度衛生管理型荷さばき施設の建設を進めているところで、委員御指摘のとおり10月の開設を予定をしているところであります。県としましては糸満の新市場が開設をされるということで、新市場のPR活動が非常に重要だというふうには考えているところなんです。

ただ、この市場の運営の主体となるのが民間団体ということにはなってきますので、基本的にはこの民間団体の取組を主体にPR活動をやると。そこに対して、ちょっと今県の当初予算では計上できてはいないんですけど、今後、国の補助事業等の活用なども含めて団体の皆さんとも相談をして、効果的なPRには努めていきたいというふうに考えています。

○新垣新委員 団体という、これ僕、聞きたいわけじゃなくて、アジア戦略構想の位置づけは何だったのかと逆に聞きたいんですよ、今民間というんだら。この位置づけはどうだったのか。すごく後退しているんですよ、県の取組が。遅いんですよ。伺います。

○能登拓水産課長 新しい糸満新市場では今後の輸出も見据えた形で、高い衛生管理基準をもって運営をしていきたいというふうに考えています。

その中で実際にどのように運営していくかという

部分につきましては、県も参画をする市場運営協議会を今後設立していきますので、その中でしっかりと県も入って検討はしていきたいと考えております。

○新垣新委員 部長、もう課長に言ってもしょうがないという部分もあって、もう急いで補正予算でも組んで知事を先頭に一すばらしいものを造って何も知らないとか、周知活動もしないで、経済活動においてすばらしいものを造っているんですよ。恐ろしいぐらい経済波及効果が出るんですね。400億円以上という一部新聞報道でもありましたけど、そういう形でPRすれば税収が跳ね返って沖縄県に入りますよね、最終的に。そういう活動って大事だと思うんですけど、改めて4月か5月でも補正を組んでこのプロモーション活動、都道府県の空港や海外にも知事の顔とこの卸売市場を売り込んでいくと。イメージ図。そういう形で戦略を急いで頑張ってもらいたいんですけど、いかがですか、部長。

○崎原盛光農林水産部長 糸満のこの漁港施設は、本県初めての高度荷さばき施設になりますので、非常に貴重な重要な施設だなと考えております。これらのPRにつきましては、先ほど担当課長からありましたとおり団体を中心ということになっておりますけれども、行政も一緒になっていくことも必要かと思っておりますので、どのような形で協力、一緒に推進できるのか検討してまいりたいと思います。

○新垣新委員 早急をお願いします。

299ページ、違法放置艇の件についてですけど、まずお願いがあって、10月に糸満新市場がオープンする予定です。あの周辺を見ると、依然違法放置艇があります。優先順位は高く、ここからすぐそういった法律を行使して、ぜひこの違法放置艇をなくすという形の取組は今年はどうなっていますか、伺います。

○森英勇漁港漁場課長 令和4年度の放置艇対策予算は2800万円を計上しております。また、糸満漁港の放置艇対策については、放置艇等処理方針協議会において、糸満市、糸満漁協などの関係機関で放置艇をどのように処理するかを協議し、北地区の放置艇から優先的に取り組むことを確認しました。

現在、これに基づき北地区の2隻の放置艇について所有者に除却命令を行っております。期限内に処理をしなかったことから、所有者の資産調査等を行っているところです。所有者に資産がない場合は、やむを得ず県のほうで処理するというところで進めております。

○新垣新委員 それは分かっているんですけど、毎

回同じ答弁で、今年は違法放置艇を何隻なくしていくんですか。伺います。

○森英勇漁港漁場課長 令和4年度は、この放置艇等処理方針協議会に基づいて決めた北地区の2地区を優先的に進めて、対策をしていきたいというふうに思っております。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、漁港漁場課長から2地区ではなく2隻であるとの答弁訂正があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

新垣新委員。

○新垣新委員 2隻で足りないんですよ、あれを見ると。注意、警告、勧告って、ずっと前からやっているじゃないですか、県は。もう一斉に撤去できるんじゃないですか。伺います。

○森英勇漁港漁場課長 今回、令和4年度に処理をする2隻については、泊でやった実績から算定すると1隻当たり約1300万円から1400万円かかります。それで今回2800万円の予算を計上しておりますので、かなり大型の船ですので、その2隻をまず協議会のほうで優先して処理するというのを決めましたので、それを処理するということになります。

○新垣新委員 分かりました。ぜひ早急に、今年は全ての船に注意、警告、勧告をやって、年内で全て撤去できるような取組で頑張ってもらいたいということを強く指摘をします。

続いて295ページ、漁業取締監督費。この予算がなぜ減ったのか聞きたいです。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、水産課長から令和4年度の漁業取締監督費については増額になるとの説明があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

新垣新委員。

○新垣新委員 逆でしたね。すみません、勘違いしました。

この密漁の違法行為というのは、前年度の実績等を伺いたいと思います。

○能登拓水産課長 県では主に漁業取締船はやてによりまして、海上巡視や陸上巡回などの取締りを実施をしているところであります。令和3年度につきましては、漁業関係法令違反などに対して5件の指導を行ったところであります。

○新垣新委員 パラオEEZ操業継続支援事業、これについての説明を伺います。令和4年度の取組。

○能登拓水産課長 パラオEEZ操業継続支援事業

につきましては、パラオ共和国の排他的経済水域において、県内のマグロはえ縄漁船が安定的に操業を継続できるようにということで、同国との友好関係を構築をするという目的で、かねてからMOUを締結したいということで取組を継続をしてきているところです。

今年度まではコロナの関係で、パラオ共和国自体が他国からの入国を非常に厳しく制限をしてきたということで、ちょっと取組がなかなか進んでこなかったところですが、次年度、できるだけ早い段階で同国を訪問するなどして、パラオ共和国とのMOU締結を結んでいきたいというふうに考えております。

○新垣新委員 部長、この件において部長も担当課もぜひ知事も一緒にパラオに足を運んで、感謝の意と交流を持ちましょうと、速やかに頑張っていたいただきたいんですけど、見解を伺います。

○崎原盛光農林水産部長 パラオとのMOU締結につきましては、先ほど担当課長からあったように、本来だったら今年度やりたかったんですけど、コロナの影響で行けなかったもので、環境が整い次第進めたいと考えております。それを進めるに当たっても、同国の担当官と意見交換を今進めているところなので、その条件が整い次第また進めていくことになるのかなと思います。

以上です。

○新垣新委員 農水はこれで質疑を終わりたいと思います。

○西銘啓史郎委員長 大浜一郎委員。

○大浜一郎委員 よろしくお願ひします。

農林水産物条件不利性解消事業についてなんですけど、この件については部長が過去の委員会において、非常に重要な事業だから農水省も含めてしっかり強く要望していきたいというふうな話をされておりましたけれども、これは実際に行ったんでしょうか。確認させてください。

○久保田圭流通・加工推進課長 この事業の要求に当たりますのは、部長ではないんですけども、統括監のほうに8月に内閣府のほうに行っていたりですか、といったところはあります。ちょっと私が同行させていただいたのはそちらなんですけれども、それ以外の機会でも部長のほうは農水省本省ですか、そういったところの機会を設けて要請されているものというふうに理解しております。

以上です。

○崎原盛光農林水産部長 すみません、補足です。
年末から年明けにかけて、内閣府、農林水産

省へ各種要請を行っております。その折には、担当となる内閣府の参事官とはよく意見交換をしまして、重要なこの中の議論も要請なりしてきたところであります。

以上です。

○大浜一郎委員 それでは、今回もう予算の減額になったということになってしまいましたが、特に内容の見直しが必要だったというふうに今答弁がありましたけど、どのような内容がこの予算減になった大きな原因なんですか。

○久保田圭流通・加工推進課長 今回予算の総額としては、前年と比べて約6億円の減少という形になっておりますけれども、大きなものとしたしましては補助単価を見直していくといったところがございます。

補助単価につきましては、これまでの事業でいいますと、大枠で申し上げますと大体キロ当たり40円といったところがあったんですけども、その補助単価の考え方の見直しを行いまして、例えば集荷ですとか生産地から出荷拠点まで持って行く集荷量ですとか、また県外の消費地におきまして配送地点から顧客まで届ける集配送料、これを除いた金額といったところに単価を見直すといったところと、また、出荷量の見込みがここ近年の実態に合わせた形で見直しを行いまして、所要額は約22億円という形になっております。

以上です。

○大浜一郎委員 それでは見直しをやって予算減になったんですけども、ここで農林水産に業務されている方々が稼ぐ力を具現化するというものにおいては、妥当な予算だったのかなというふうに理解、納得されているんですか。

○久保田圭流通・加工推進課長 この事業につきましては、これまでの事業の成果を踏まえまして、やはり持続的に県外に県産農林水産物を出荷できる体制といったところを考えまして、輸送費の補助を行って商流を太くしていくといったところと、また、鮮度保持するためのコールドチェーンの構築、あと、北部・離島市町村において稼ぐ力を生み出すために域外に出荷するための農産物の輸送費の補助を行うといった事業を考えておまして、これによりまして稼ぐ力を発揮できるような必要な所要額を計上できているものというふうに考えております。

以上です。

○大浜一郎委員 それではお聞きしますけれども、離島地域も含めて、従来の対象産物以外のその他の

農産物も入れてほしいという声もありましたし、農水産物の加工品等も対象品目として要望が多々あったかと思いますが、その要望にはどのように応えられているのでしょうか。

○久保田圭流通・加工推進課長 次年度からの事業につきましても、輸送費の補助といったもので2つの事業を考えております。細事業になるんですけども、1つが従来からと同じような形で県産農林水産物を県外に出荷していくものに対する輸送費の補助、もう一つは、北部・離島市町村に対してそれぞれの地域の特産品を域外に出荷するための輸送費の補助といったことを考えておまして、北部・離島市町村の中におきましては北部・離島市町村が定められることになるんですけども、農林水産物と、それを加工した一次加工品一例えばパイン果汁ですとかカットパインですとか、そういったものも対象に含めていくというふうに考えております。

○大浜一郎委員 それでは、戦略品目が広がったというふうな理解でいいんですか。

○久保田圭流通・加工推進課長 おっしゃるとおりです。

ちょっと詳しく申し上げますと、本体部分、県外に県内農産物を出荷する分につきましては、別な枠組みがあるサトウキビと米を除いた全ての県産農林水産物。北部・離島につきましてはそれぞれの市町村が定める品目で、その中には先ほど申し上げた一次加工品も含むといったところになっております。

○大浜一郎委員 そうなってくると、この事業費で賄えますかね。補正も視野に入れて、これから取り組むぐらいの取組が必要じゃないかなというふうに思いますけど、どうですか。

○崎原盛光農林水産部長 先ほどの一部だけちょっと訂正いたします。戦略品目は変えておりません。あるいは戦略品目で生産のための振興をしておりますので、今回の流通条件不利性の対象が広がったということで訂正をいたします。

それから、今回は品目をまず拡大したことと、それから離島からの加工品等も含めた一部鮮度保持のための施設も中に盛り込んでありますので、今後の進展状況によっては地域の方やいろんな方々と意見交換をしながら、状況によっては予算の拡充というのも検討してみたいなというふうに考えております。

以上です。

○大浜一郎委員 ぜひその辺の検討も含めて、やはりこれは農業水産から稼ぐ力をやはり後押しする政策ですから、しっかり前向きに取り組んでいただければ

なというふうに思います。

それと、効率のよい輸送体制として船舶利用、ワールドチェーンなんだろうけど、メインにするということでありましたけれども、離島地域においてはパインとかマンゴー、それと与那国のカジキなんていうのはもう鮮度維持が最重要視されるわけですよ。そういう作物に対する航空機の利用というものに関しては、今回不利性事業の中でどのような位置づけで、どのような対応をされていくのか、確認させてください。

○久保田圭流通・加工推進課長 次年度の事業の中におきまして、従来は空路・海路、また出発地別といったところで補助単価といったものが定められておりましたけれども、これは空路・海路の別はなく一本化して、地域別、発地別ということで整理をしていきたいというふうに考えております。ただ、その中で空路が駄目だというわけではなくて、その補助単価の中で生産者に応じた出荷先ですとか販路に応じた輸送経路、これを選択していただくということを考えております。

また、鮮度落ちの早い品目につきましても、その鮮度保持技術の活用によって安定した品質と出荷ロットを確保することで、持続可能な物流コストの低減と地域の稼ぐ力の向上を図られるというふうに考えておりますので、そのため離島市町村に対して実証的モデル事業の補助といったものを実施していくというふうになっております。

以上です。

○大浜一郎委員 そういう方針であるならば、その方針は早め早めに生産者等にしっかり伝わるようにアナウンスをすべきだと思いますね。従来とどう変わったかというのは多分に伝わっていない可能性が大きいですけれども、その辺は早めのアナウンスと周知徹底をお願いしたいと思いますけど、その辺はどうですか。

○久保田圭流通・加工推進課長 先ほどもちょっと御答弁させていただいたところではあるんですけども、先月、2月の中旬に県内4か所で6回の説明会を行いました、離島も含めてですけども。その際は事業の大枠だけでしたので、その際にいただいた意見を踏まえて経過措置ですとか、そういったものも今現在検討中なんですけれども、そういったものが定まり次第、また改めて詳細な事業の説明会を県内各地で開催していきたいというふうに考えております。

以上です。

○大浜一郎委員 それでは質問を変えます。水利施設整備事業なんですけれども、石垣地区の水利事業採択について、採択率をやはり上げていかないとかなり事業が進展しないという状況にあらうかと思いますが、特に工夫を持って採択を上げていくというこの施策をですね、方針を少し確認させていただきたいと思います。

○長本正村づくり計画課長 国営の石垣島土地改良事業におけるかんがい施設等の関連事業の推進については、これまで県と市町村、土地改良区等が連携して取り組んできたところです。ですが、石垣島につきましては県内でも早くから土地改良事業が実施されたことから、新規のかんがい施設の整備とともに更新事業等も多く抱えております。そのため、非常にきめ細やかな対応が必要であると私どもは考えております。

令和4年度はそこら辺もありまして、かんがい施設の整備に向けて、暗渠排水等の農地耕作条件の改善に向けた取組を県、市町村、土地改良区とともに連携して強化していくことを確認しております。それに伴って、関連事業のさらなる推進に向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○大浜一郎委員 特にこの事業採択には、実際にそこにおられる方の理解がないと採択率は上がらないと思うんですね。実はここが一番ネックなんです。ですので、この前も八重山事務所のほうで言いましたけれども、ここの工夫をしないと、事務的だけじゃなくてこの地域の人をきちんと納得させるような工夫が必要だというお話もしましたし、それは納得していましたよ。その辺のところの工夫は今後どういうふうにお考えですか。

○長本正村づくり計画課長 土地改良事業は基本的に農家からの申請事業でありますので、この農家を取りまとめる地域のリーダー等、そういったのが必要かなと思っています。そのリーダーを育成とか、そうすることによってリーダーが計画を取りまとめて、実際に工事に入ったときもそのリーダーを中心に工事をやっていくということです。この地元のリーダーとか核になる人を育てることも必要かなというふうは今考えております。

○大浜一郎委員 ありがとうございます。

それでは、水産事業関連の全体の施策の件についてなんですけど、これは新垣委員からありましたけれども、やはり養殖事業に関しては、もうちょっと戦略的に取り扱っていく必要性があらうかというふう

に思います。これは担い手の育成もありますけれども、水産加工産業の進展も含めて重点的に取り組んでいくのが、ある意味稼ぐ力というか、所得向上にもつながると思うんです。この辺の施策がちょっと見えないんですね、計画の中で。その辺はどうなんですか。

○能登拓水産課長 県では本県水産業の振興を図るため、令和4年度につきましては水産業費として31事業、約80億円を計上しまして、つくり育てる漁業の推進などに取り組むこととしております。

養殖業の振興の関係としては、種苗の生産供給ですとか養殖技術の開発普及、それから疾病対策などに取り組むこととしていただいております。

○大浜一郎委員 以上です。

○西銘啓史郎委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 令和4年度の歳出予算事項別の296ページ、14の使用料及び賃借料の中で、漁業取締監督費、パラオEEZの件、これは一般質問等でも質問しましたけれども、今現在パラオで漁労をしている県内船は何隻あるんですか。

○能登拓水産課長 直近の数字についてはまだ確認は取れていませんが、おおむね25隻前後というふうには承知しているところでございます。

○中川京貴委員 もちろん日本政府とパラオ国いろいろな協定がありながら進めていると思うんですが、もう8割、9割がほとんど沖縄の漁船がパラオに行っているという聞いておりました、その関係者から要請を受けて、また沖縄県議会においても全会一致の決議の下、我々自民党会派としてパラオの大統領に直接会って要請した経緯があります。ただ、パラオとしても、ただパラオ海域のマグロを取って沖縄、日本に帰るのではなくて、交流もしていただきたいということもあって、我々も自民党会派として政府要請もしながら、たしか今年、カツオ船がパラオに入っていると思うんですね。その経緯について、もし説明できればお願いできますか。

○能登拓水産課長 パラオ側からの要望を受けまして、パラオではもともと漁業が沖縄のように盛んではないといったことで、この漁業の基盤をつくっていくということで漁船の供与が国に対して求められたということで、沖縄のカツオ漁の盛んな宮古の伊良部漁協の協力を得まして、漁船のサイズですとか装備などについて情報提供を行った上で、国の事業で漁船の供与が行われたということになっております。

○中川京貴委員 この漁船、漁労をするに当たって

毎年苦勞していると思っっているんですよ、交渉が。向こうでいったら漁業権みたいなものがあるんですけど、パラオから人材交流、いろんな我々宿題がありましたけれども、パラオから言うには、向こうでマグロを取ったら一時的にパラオに降ろしてくれという要望があったと思うんですよ。これはクリアされているんですか。

○能登拓水産課長 細かい確認はまだ取れていないところですけど、パラオ側の水揚げの漁港なども含めた施設、設備がきちんと整っていないというようなことで、直接の水揚げ、今すぐにはちょっと難しいというように聞いているところです。

○中川京貴委員 沖縄のマグロ船の方々に聞くと、マグロを取ってパラオに寄っている暇はないと。即沖縄に帰らないと鮮度が落ちるといふこともあって、これは絶対にのめないというのが沖縄のマグロ船の要望だったんですよ。

僕がぜひ部長にお願いしたいのは、これは農林水産とちょっと離れますけれども、議会でも言いましたけど、水産高校、学校教育現場とも相談しながら、水産高校が海外に出るんですよ。そのときにぜひパラオに寄っていただいて、そこでカツオ、マグロの研修をする。一時的にパラオに上陸して、入国して、向こうとの交流もしながらですね。パラオの人たちはあまり漁については専門じゃないんですよ。逆にそこで交流をして、農林と教育委員会といろんな調整をしながら、そこで交流をしてもらおうと。そうすればパラオも了解すると思うんですよ。また、水産高校も大型船を買っておりますので、そういった意味では部長、こういう話合いをするのはいかがですか。

○崎原盛光農林水産部長 パラオとのMOU締結に向けましては、農林水産分野に限らず幅広いところで行うべきかなと、今意見を出しております、今の水産高校の関係につきましては教育庁とも連携しながら、パラオとの連携をもう少し深めるような取組の方向で検討してまいりたいと思います。

○中川京貴委員 実は、委員長もそうですけれども、島袋幹事長も座波さんもパラオに行って、前の大統領もそうですけど新しくなった大統領も、恐らくこの方が大統領になるだろうと思っって意見交換をしてまいりました。案の定、この方が大統領になったんですよ。

この大統領はやっぱり前向きな考えを持っておりまして、この漁業、また教育関係のみならず、基地の負担軽減だったら協力もしていいと。例えば沖縄

のこういったあれも受け入れていいんだというような考えを持っていまして、パラオから大臣が来たときに、我々自民党会派として玉城知事に、ぜひ農林だけじゃなくて幅広く予算化をして、人材交流、また物流交流もしていただきたいと。その結果、恐らく予算を今回つけていると思うんですよ、県全体で農林以外にも。それでパラオに関して増額されたのは何かありますか、それ以外に。

○能登拓水産課長 他部の予算についてまではちょっと承知はしてないところですが、今委員から御指摘のあります幅広い分野でという部分につきましては、去る2月9日に庁内の関係部局、具体的に申し上げますと知事公室、それから商工労働部、環境部、文化観光スポーツ部、土木建築部、それに教育庁も含めて、関係課に集まっていたいてのワーキング会議を開催したところがございます。あわせて、2月16日には東京にあります駐日パラオ共和国大使館に訪問させていただいて、アデルバイ臨時代理大使のほうにウィップス大統領宛ての知事の手紙を手交しまして、このMOUの締結を推進していきたいという県の意向をお伝えさせていただいたところがございます。

○中川京貴委員 ぜひ部長、先ほど教育委員会とも調整したいと答弁がありましたので、進めたいいただきたいのは、パラオの子供たちが沖縄の琉球大学に合格したり、そういった交流をしていますので、ぜひ話を進めたいと思います。これ、どうですか。

○崎原盛光農林水産部長 パラオとのMOU締結というのは、これまでもちょっと時間がかかっておりますけれども、コロナの状況の進展度合いを見ながら訪問をするなど、積極的に進めてまいりたいと思います。

以上です。

○中川京貴委員 ページ変わりますけれども、281の漁船管理のほう、299の漁港内廃船処理委託料のどちらでも答えてよろしいんですが、先ほどからもあります放置艇の件ですね。農林の部において県が管理する放置艇においては、私これも議会でも取り上げましたけれども、一番心配されるのは放置艇の中で子供たちが遊んで、ダンボールとかそういった中でかくれんぼしたりして事故が起きないようにということで要請もしましたけれども、過去にそういった事故はなかったと思うんですけども予測されますので、それを予算を増額して早めに処理する体制にできませんか。

○森英勇漁港漁場課長 まず令和4年度の予算については、先ほども答弁させてもらいましたけれども、2800万円計上しております。放置艇については、まず基本は所有者が処理するというのが原則になりますので、所有者のほうに行政指導とか移動命令とかを行う必要があると考えています。所有者が死亡している場合がありますので、そのときは相続人放棄しているケースがほとんどであります。同様に相続人に行政指導とか移動命令を行う必要があります。

したがって、予算があってもそういった手続関係をやらないといけないというのがあって、予算を増やしたからといって一気に手続が完了するということではないので、少し時間がかかるということで、できるだけ予算を確保して早期に処理が進められるようには努めていきたいというふうに考えております。

○中川京貴委員 この放置艇の予算は全部一般財源ですか。国庫補助もありますか。

○森英勇漁港漁場課長 放置艇の予算については漁港管理事業費の中に計上しております。令和4年度から新たに国の補助事業を導入して、対策も一緒に進めていきたいというふうに考えております。

○中川京貴委員 やはり部長、離島も含めて今一番抱えているのが、離島の漁港周辺の放置艇がよく要請を我々受けるんですけれども、国庫補助が適用されるのであれば、その国庫補助を知恵を出して増額をして、やっぱり優先順位を決めてやるべきだと思うんですが、この増額は厳しいですか。

○森英勇漁港漁場課長 まず放置艇の廃船処理については、県のほうで所有者が不明なものを優先してやってきました。これまでは単独費のほうで処理してきたんですけれども、国の補助事業がないかということを探しまして、補助事業自体はもともとあったんですけれども、1港当たり廃船が20隻以上ないといけないという要件があって、それでなかなか導入できなかったということがあります。

今回、制度要望とか、内閣府とか水産庁といろいろ意見交換する中で、既存の事業で1隻でも補助が適用できるという事業を水産庁のほうから提案してもらいまして、それで今回初めてその事業を活用して、令和4年度からそれを活用してやろうということで考えております。ですから令和4年度から初めて、そういった予算を活用してやるということになります。

○中川京貴委員 今僕は8番目の質問しているんですが、8番目は漁港内廃船処理委託料が500万円、漁

港内放置艇が800万円と分かれています。廃船処理と放置艇の違いは何ですか。

○森英勇漁港漁場課長 今回、漁港内廃船処理委託料、泊漁港放置艇解体処分委託料と個別に内訳は書いていますけれども、実際は合わせてこの中で放置艇処理をしていきます。特に分けてやるということではありません。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、中川委員から廃船と放置艇は一緒と考えてよいかとの確認があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

森英勇漁港漁場課長。

○森英勇漁港漁場課長 放置艇の定義としては、何ら手続をしないで存在している船を放置艇というふうにしているんですけれども、今回対策としては放置艇解体費も廃船処理費用も、合わせてこの中で廃船処理をしていくということになります。

○中川京貴委員 以上です。

○西銘啓史郎委員長 上里善清委員。

○上里善清委員 私は令和4年度当初予算(案)という資料の中から、ちょっと質問していきましょね。資料3-4を見ております。

まず、当初予算が前年度に比較して約41億円減っているということで、かなりの減少になっておりますが、主な要因をちょっと教えてください。

○新城和久農林水産総務課長 農林水産部の令和4年度一般会計当初予算額は525億1671万2000円で、前年度当初予算額と比較しますと41億4266万3000円の減となっております。減額の主な要因としましては、県全体で沖縄振興一括交付金が減額となったため、ソフト交付金事業で8億1351万8000円の減、ハード交付金事業で26億840万8000円の減となっております。また、水産市場整備事業で9億7846万2000円の減などによるものでございます。

○上里善清委員 ハード事業がかなり減っていると。これはどういった事業が減になったんですかね。事業の内容を教えてください。

○新城和久農林水産総務課長 減額の大きかった事業ということでお答えさせていただきます。ハード事業におきましては、農業基盤整備促進事業が約5億円以上の減となっております。それから水利施設整備事業、交付金事業でございまして、これが13億円の減となっております。主な事業は、以上の2つでございまして。

○上里善清委員 その事業がもう完了したということで理解していいんですかね。

○新城和久農林水産総務課長 事業箇所については、おおむね1か所当たり6年ほどで計画していると思うんですが、それが予算減額になることによって、この完了時期が6年から7年とか、8年とか、期間が延びるという形になっていると思います。

○上里善清委員 では個別でお尋ねします。

県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保という項目で、特殊病害虫特別防除事業のミバエ類とかイモゾウムシの駆除だと思んですが、ミバエというのはかなり前に一応もう根絶したということをお話聞いたんですが、外からまた入ってくる可能性があるからずっと続けるという話だと思んですが、それで理解していいんですかね。

○喜屋武盛人営農支援課長 特殊病害虫特別防除事業では、ウリミバエとかそういったゾウムシ類の根絶と侵入防止に取り組んでいるところでございます。今委員から御指摘のございましたミバエ類なんですけれども、やはりこれは近隣のフィリピンですとか台湾、中国、あの辺にも生息しております。やはり風とか、いろんなそういった影響で飛来してくる可能性がございますので、県としましては、この特殊病害虫特別防除事業を活用してモニタリングをしながら、飛び込みで飛来してくる場合もありますけれども、そういったものを調査して、再定着しないようにトラップ調査とかそういったものを実施しているところでございます。

○上里善清委員 ということは、これはもうずっと続けざるを得ない事業というふうになるんでしょうか。

○喜屋武盛人営農支援課長 そうですね、やはりこれだけ物流もかなり進んできている中では、飛んでくるとか、そういった持込みという可能性がございますので、委員が今おっしゃったようにやはりこれは継続的に続けていって、再侵入を防ぐことが重要だと考えております。

○上里善清委員 分かりました。

イモゾウムシというのは、ウチナーでいうとイリムサーという虫のあれですかね。これは今内地に輸出といいますか、できない状況ですよね、生のままだったら。加工したら輸出できますか。

○喜屋武盛人営農支援課長 燻蒸処理、熱をかけて処理したのものについては出せるんですけれども、委員がおっしゃったように青果物、生のままでは今の時点では県外のほうには持ち出しができないこととなっております。

○上里善清委員 ではちゃんと処理すればできると

いうことになるわけですね。

○喜屋武盛人営農支援課長 国の植物防疫所とか、そういったところのどういうやり方でやれば出せませよというのがもちろんございますので、そういったのを参考にして、燻蒸処理をしたら出せるということでございます。

○上里善清委員 分かりました。

先ほどから不利性解消事業のことが出ておりますが、これは非常に重要な事業だと思うんですが、金額的に減っておりますよね。飛行機から船に変えるとかどうのこうの言っておりますが、どのように変わったんですか。この減額した理由と、この事業の内容が変わったのか何なのか、ちょっと私には分からんもんですから、ちょっと詳しく説明できませんかね。

○久保田圭流通・加工推進課長 まず令和4年度からの農林水産物条件不利性解消事業の概要について御説明したいと思うんですけれども、これまでも実施してまいりました県産農林水産物の県外出荷に係る輸送費の一部補助といったものを引き続き実施してまいります。

ただし、対象品目なんですけれども、これは現在のものにつきましては戦略品目のうち54の品目を対象としていましたけれども、その対象品目につきましては、サトウキビと米以外の県産農林水産物に拡充してまいります。

また、補助単価につきましては、集配送料を除いた県外出荷に係る鹿児島県との輸送費の差額に対する補助といったものに変更をしております。

また、補助事業者の要件についても希望要件等を導入するという形で、要件の見直し等を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、北部・離島地域振興対策としまして、離島本島間の輸送コスト負担軽減について市町村で補助事業を実施してまいります。

また、併せまして鮮度保持技術を活用したコールドチェーン体制の構築に向けた総合的な支援といったものも図ってまいりたいというふうに考えております。

以上が事業の概要になっております。

○上里善清委員 11ページの担い手の経営力強化という事業の中の新規就農者支援事業なんですけど、この事業の数年ぐらいの資料でいいんですが、実績と効果みたいなことをちょっと教えていただきたいんですが。

○喜屋武盛人営農支援課長 新規就農者支援事業で

ございますが、これは令和4年度から実施する新しい事業でございまして、国の事業を活用して、今までやっていた新規就農者の機械とか施設の導入とか、そういったものを今回、国の事業を活用して実施するというところでやっております。

実績ということで、これは令和4年度からの事業でございまして、これまでそういった新規就農者の育成・確保に向けてこういった施設の導入とかを支援しまして、これまで年間300名の新規就農者を確保していくということで、平成24年度から令和3年度まで10年間で3000名確保していく目標に対しまして、令和2年の9年間で2834名を確保したところでございます。こういった事業を活用して、新規就農者の育成・確保に取り組んでいるというところでございます。

○上里善清委員 この事業は大変いい事業です。

あと、機械とか施設の補助に支援するというところになっておりますが、農業の一番基本的なことは僕は土づくりだと思っているんですよ。痩せた土地にはちゃんとした植物はできませんので。この支援する事業でそういった土づくりを支援するとか。この前八重瀬町で、動物のふん尿を処理する施設で、バイオみたいな施設で、電気もつくって堆肥もつくと。液肥はサトウキビにまいて収入が上がったという実績があるみたいなんです。この辺の事業が県の農業の政策で出てこないのはどうしてかなと思ったりするんです。

この農業者支援事業、機械とか施設もいいんですが、土をつくるという事業とかそういったのが見えてこないもので、この辺の取組はどんなですかね。

○喜屋武盛人営農支援課長 委員御指摘のとおり、やはり土づくりというのは大変重要なことだということは認識しているところでございますが、こういった堆肥をまくとか土づくりをするということで、耕畜連携とか畜産のそういった排せつ物等を活用してやるということはあるんですけど、今すぐに県の中でこういった土づくりに補助するとか、そういったメニューはちょっと今ないんですけれども、やはり日頃の農家さんへの指導の中で、こういった畜産の家畜排せつ物とかそういったものもうまく活用して、やはり土づくりは重要であるということはしっかり伝えているところでございます。

以上です。

○上里善清委員 今年でしたかね、ちょっと視察してきたんです。県のほうもあーいった施設をちゃんと視察して、県の施策に反映してほしいんですよ、

私は。この辺どんなですか、部長。もしよろしかったら視察してほしいんですが。

○金城靖畜産課長 畜産物のふん尿を利用した土づくりとか、今事業をいろいろやっておりますけれども、次年度からも八重瀬の乳牛で事業実施を予定しております。その中で委員がおっしゃるように、消化液の圃場への散布とかそういうのを調査して、どのような影響があるか、いい影響だと思っておりますけれども、あるのかを調べながらやっております。

バイオ燃料とかそういう発電につきましても、そういうのは酪農家と一緒に県外の視察とかそういうのも検討しているところでございます。

○上里善清委員 ぜひ視察して、県の施策に導入をされてください。お願いします。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 山内末子委員。

○山内末子委員 よろしく願いいたします。

私は事項別内訳書の中の52ページ、水産海洋研究費の中で、オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業がありますけど、この内容と成果についてまずお聞かせください。

○安田宗伸農林水産総務課研究企画監 本事業につきましては、モズク養殖の持続的な発展を図ることを目的に、生育不良の原因であります特異的な高水温に対応しつつ、多様な品質や機能性成分を含有した高水温耐性を要するモズクの育成、養殖技術を開発するものとなっております。このような技術を開発することによって、漁場環境の変動に左右されない安定した養殖、生産体制の構築が図られると。また、それによって魚家の経営だけでなく、県内モズク産業の全体の持続的な発展に寄与できるものというふうには考えております。

○山内末子委員 モズクの効果等については、もう全国的にも健康、今ヘルシー志向の中で大変皆さんからも求められている。需要が大変高いと思っておりますけど、この事業を行ったことによって生産量がどれくらい変わってきたのか、その直近の推移についてお聞かせください。

○能登拓水産課長 モズクの生産につきましては、年次の変動はございますが、例えば平成20年が1万5600トンから令和2年では2万4200トンという形で、順調に生産量も伸ばしております。それに伴いまして、産出額についても約13億円から46億円ということで、大幅に増加をしているところでございます。

○山内末子委員 6次加工もかなり、いろんなモズクを使つての加工品もできておりますし、今おっ

しゃっていたように46億円ということで、大分期待のかかるそういう水産物だと思っておりますけれど、今回その軽石の影響というのが大変心配されておりました。でも、せんだってもう伊平屋村ではモズクの収穫、初出荷が始まっておりますし、その辺の今年度のそれぞれの地域での軽石の影響等について、どのような見通しを持っているのかお聞かせください。

○能登拓水産課長 今般の軽石の漂流・漂着によりまして、漁船だけではなくてモズクの養殖についても大きな弊害が出るのが懸念をされておまして、我々としても各産地の動向については状況を注視しているところです。

ただ、この収穫時期に入ってきた中で、軽石の量が当初に比べるとかなり少なくなっているといったことで、おおむね現段階で極端な被害が出ているという状況にはなっていないというふうに思います。ただ、今後まだモズクの収穫時期はしばらく続きますので、安定的に収穫できるように一応県としては予算措置をさせていただいて、この異物混入対策を主要な産地5か所を選定して、より効果的な高品質なモズクが生産できるように、収穫できるように取組を進めているところでございます。

○山内末子委員 本当によろしくお願ひいたします。

来月の第3日曜日はモズクの日ということで、毎年いろんなところでイベントがあつて、大変皆さん期待をしているんですけど、昨年もやっぱりこのコロナの関係とかでなかなかそういったイベントもできなくて、でもモズクに対する意識というのは大変、沖縄だけではなくて全国から注目されているということと、あと、先ほどありましたやっぱり6次加工にも相当な期待、まだまだいろんな期待がかかりますので、これは生産底上げですけど、その分野のほうでの取組もぜひしっかりと頑張っておきたいんですけど、この46億円からさらなる見通しを持って頑張っていくかなと思いますけど、その辺の見通しについてはどのように考えていますでしょうか。

○能登拓水産課長 モズクにつきましては、以前は生産量が増えて豊作になると単価が下がるといったことがよくあつたんですけど、ここ近年、この10年ぐらひは生産量が増えても単価が下がらずに、しっかり漁業所得が確保できるような品目に十分成長してきたと思います。これもやっぱり本土も含めて、モズクの需要が一定程度広がっているということが背景にあるものと考えております。そういったことも含めて、モズクの振興については引き続き取組

んでまいりたいと考えております。

○山内末子委員 頑張ってお聞かせたいと思います。

続きまして、66ページの農村青少年研修教育事業費の内容についてお聞かせください。

○喜屋武盛人営農支援課長 農村青少年研修教育事業費、これは事項でございますので、その中に幾つかの事業がございますので、その主な事業のことにについてお答えさせていただきたいと思ひます。

この農村青少年研修教育事業の主な内容は、新規就農者に対する相談体制から就農定着までの一貫した支援を行う事業が主な取組となっております。主な事業といたしまして、まず、就農前の研修及び就農後の所得を確保する、そのための資金を交付を行います新規畑人資金支援事業でございます。それと、市町村等において就農相談体制の整備、農業施設などの助成支援等を行います新規就農者支援事業。それから就農相談会の開催、それから新規就農者等に対する講座の開催などの支援を行います新農業人材育成確保対策事業などがございます。

この事業を活用して、先ほど申しましたけれども、これまで平成24年から令和3年までの10年間で3000名の新規就農者の育成・確保を目標にして取り組んでまいりまして、令和2年までの9年間では2834名の新規就農者の育成・確保に取り組んだところでございます。

○山内末子委員 3000人の目標に対しまして今2834人の確保ということですから、ほぼ順調にその成果が上がってきているかと思ひますけど、コロナになってからこの2か年余りですけど、地域のほうではやはりもう仕事を畑に求めていく。農業に仕事を求めていくというような方々が私の周りでも大分ありますし、それと若い皆さんたちが、これまでずっと自営業をやっていた方あるいは夜のお仕事をやってきた方々がそこに仕事を求めていくという話をちょこちょこ最近聞かえてきます。そういった意味で新規の拡大、それからこのコロナによってやっぱり価値観の違いであつたり意識の改革というのがあつて、農業というものが大分見直されているという状況があるかと思ひますよ。そういう意味ではこの分野、若手だけではなくて一すみません、後で教えていただきたいんですけど、年齢制限とかそういうものもあるのかも含めて、若手だけではなくて50代、60代でも新たにそういう道を開きたいという方々には、ぜひそこは道を開いていただきたいなというふうに思ひますけど、その辺の状況についてはいかがでしょうか。

○喜屋武盛人営農支援課長 先ほど申しました新規畑人資金支援事業とか新規就農者支援事業というのは、やはりちょっと事業の要件というのがございまして、確かに50歳未満という条件はあります。ただ、それ以外の定年、リタイアされた後に取り組みたいという方につきましては、先ほど申しました新農業人材育成確保対策事業等で講座を開設したりしておりますので、そういったところで学んでいただいたりとか、あるいは県立農業大学校の短期1年間の養成コースとかもございまして、そういったところで技術を習得していただきながら、農業として取り組んでいける環境というのは整備しているところでございます。

○山内末子委員 やっぱりこの沖縄県の自給率、食の自給率というものが本当に低い中で、これからいろんな状況で災害であったり、またちょっと遠い話ですけどウクライナの状況とかがあったりすると、どうしても今の食というものは全ていろんなところから、麦であったりいろんなものが全て関わってきますよね。そういうことを考えますと、やっぱり自給自足、沖縄県は特に離島地ですから、その辺のところを考えていくと、やはり農業に従事する人たちをもっともっといろんな状況の中で育てていく、育成していくという事業の展開を、今もちろん要件等がありましたので分かりますけれど、さらにこの考え方ということを、方向性のある程度もう少し展開してもいい時期に来ているのかなというふうに思いますが、それについては部長、どのようにお考えでしょうか。

○崎原盛光農林水産部長 本県の食料自給率は、令和元年度の概算値でカロリーベースで34%となっております。生産額ベースはちなみに63%となっております。

県ではこの食料自給率の向上のために、1つにはまず経営感覚に優れた担い手の育成や多様な新規就農者、これは先ほどありましたように中高年だとか女性とか、いろんな方々がいます。その育成・確保です。2つ目には、自然災害や気象変動に対応した耐候性ハウス等の整備、生産施設の整備。3つ目には、基盤となる農業用水源の確保やかんがい施設の整備などの生産基盤の整備。これらの施策を総合的に推進することによって、生産供給体制の強化というところに取り組んでいるところでありまして、このことが食料自給率の向上というのにつながっていくのではないかなと考えております。

○山内末子委員 ぜひよろしくお願ひいたします。

あと1点だけ、151ページ、山羊消費供給安定事業なんですけど、今、ヤギの生産消費量はどうなっていますでしょうか。事業の内容も含めてお願ひいたします。

○金城靖畜産課長 本事業は、ヤギの飼養管理における課題を解決し、生産基盤を拡大するための飼養衛生管理技術における課題の検討、実証試験の実施、ヤギの飼養者に向けた飼養衛生管理技術の普及・定着、ヤギの導入に対する助成、ヤギ1頭当たり上限7万円により、県産ヤギ肉の供給体制強化を図るための事業となっております。

今委員からありましたヤギの生産消費量の推移についてですけれども、県内における令和2年度のヤギ肉生産量は、屠畜実績から約54トンと推定されております。新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度より令和2年度は減少しておりますが、平成28年度と比較すると約14トン増加しております。また消費量についても徐々に増加し、令和元年度は約179トンになっておりましたが、令和2年度は新型コロナウイルスの感染症の影響で落ち込み、約126トンと推定されております。

○山内末子委員 ヒージャー汁、もう本当にみんな好きだと思ふんですけど、豚、牛、鶏、それに比べてやはりヤギというのは大変臭いだとかいろいろ好き嫌いがあるんですけど、最近料理の方法によってとても食べやすくてということで、大分若い人たちがヤギ汁を好んで食べるということ、そして生産についても若い人たちがヤギを飼いたいというような、そういう動きが実は中部地区のほうでは出ているんですね。

そういう意味では、もっともっとヤギについても振興を少しピッチを上げていただき、ヘルシーでもありますし、それも含めてもう少し振興していただきたいというふうに思いますが、今後の取組についてお聞かせください。

○金城靖畜産課長 ヤギ事業につきましては、平成20年度からずっと調査事業から始まりまして、飼育マニュアルをつくったり、また肥育マニュアルもつくったり、いろいろ繁殖マニュアルも策定して、ヤギの生産者に向けてはヤギ生産に安心して取り組めるようにいろいろ事業で対応しておりますので、今後も、今伝えた事業により生産拡大を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○西銘啓史郎委員長 玉城武光委員。

○玉城武光委員 当初予算の概要というものから行きます。その前に、農水産物の生産額の現状値、そ

れから食料自給率の現状値をまずお聞かせください。
○新城和久農林水産総務課長 まず、食料自給率の現状についてお答えします。本県の食料自給率は、令和元年度概算値になりますが、カロリーベースで34%、生産額ベースでは過去最高となる63%となっております。

農林水産業、生産額の現状についてでございます。本県の農林水産業の生産額は、直近公表値で農業産出額が令和2年値で910億円、漁業産出額が令和元年度値で210億円、林業産出額が令和2年値で15億円となっております。

○玉城武光委員 次に、肉用牛群改良基地育成事業費の概要をお伺いします。

○金城靖畜産課長 本事業は、肉用子牛の安定した生産維持により、本県が全国有数の肉用子牛供給拠点として発展することを目的として、産肉能力検定実施による優良種雄牛の造成、肉用子牛生産農家への優良種雄牛の精液供給等を実施することで、農家の所得向上及び沖縄ブランドの確立を図る事業となっております。

○玉城武光委員 この育種改良なんですけど、どのように育種改良するのか。それから優良種雄牛の造成量ですね、幾ら頭数を育成するのかお伺いします。

○金城靖畜産課長 本事業では、優良種雄牛の候補となる牛の発育能力等を評価する産肉能力検定を実施し、北福波など全国トップクラスの優良種雄牛の造成をしております。近年はゲノム情報を活用し、これまで以上の速度で優良種雄牛の造成を行っております。現在、沖縄畜産研究センターにおいて家畜人工授精に用いる精液の供給を目的に、北福波の後継となる福福波をはじめとする19頭の優良種雄牛を飼養しております。

○玉城武光委員 この沖縄県で、全国的に一番優良だと言われている種雄牛は何頭いますか。

○金城靖畜産課長 優良というか、造成した種雄牛は19頭で全て系統が違いますので、どれが優良かというのはありませんけれども、今は福福波等がナンバーワンというか、県内ではいいと思っております。

○玉城武光委員 沖縄でナンバーワンというのが育っていますから、ぜひ頑張ってください。

次に、農地中間管理機構事業の概要をお伺いします。

○長嶺和弥農政経済課長 農地中間管理機構事業ですが、県では担い手への農地の集積そして集約化を加速するために、平成26年の3月に沖縄県農業振興公社を農地中間管理機構として指定しています。必

要な予算を基金として設置しましてこの事業を実施しているところですが、機構が高齢農家等から農地を借り上げて公募で農地の受け手を選定しまして、この担い手の方々に農地を貸し付けるという仕組みで事業を実施しております。

○玉城武光委員 この担い手に集積された面積、それから集約化支援の内容をお聞かせください。

○長嶺和弥農政経済課長 この担い手への農地の集積の関係ですが、この事業では市町村から推薦のある新規就農者に対しても優先的に集積の対象とするような取組を実施しております。これまでのこの事業での実績となりますが、今年の2月末時点での実績としまして、今年度の実績としましては借受けが478人の方から257ヘクタール、貸付けのほうは428名の方に289.3ヘクタールの貸付けのほうを実施しております。

○玉城武光委員 この担い手は何名ですか。

○長嶺和弥農政経済課長 この事業で貸し付けております状況ですが、この事業ではこれまでに1847経営体に農地のほうを貸し付けておりますが、このうち認定農業者につきましてはその面積の割合で38%、約4割が認定農業者、あと基本構想水準達成者が約16%等の内容になっています。

○玉城武光委員 この集約とか集積とか、そういうことで課題はないですか。

○長嶺和弥農政経済課長 本事業の課題ですが、沖縄におきましては農地を借りたいという方、新規就農者の方も含めてたくさんおられます。一方で、農地を貸してもいいという出し手の方がそれに対して少ないという状況がございます。

○玉城武光委員 次に、農水産業イノベーションの創出ということで、AIを活用した作物障害画像診断に向けた体制整備事業の概要を伺います。

○安田宗伸農林水産総務課研究企画監 本事業は、農家自身がスマートフォンなどの端末で作物障害を診断・確認することができるように、AI、人工知能を活用した画像診断に必要なデータの構築及び体制整備に取り組む内容となっております。具体的には、作物障害の要因を確定しないといけませんので、障害が何であるかというのと画像データ、その障害によって作物の状態を画像に収集するという内容、またそれをAIに学習させるという内容ですね。あと、その画像などをAIで処理して農業者に提供するというアプリケーションのほうとのマッチングという形で取り組んでいくという内容となっております。

○玉城武光委員 この画像診断のシステムの構築と
いうのはどこがやるんですか。

○安田宗伸農林水産総務課研究企画監 様々な形が
あると思いますので、現在でも国のほうの研究機構
がプラットフォームといいますか、そういう仕組み
をつくっている部分もございまして、一部民間のほう
で運用されているアプリケーションもございまして
ので、その画像などそういうデータをきちんと管理、
提供できるような体制を模索しながら、基本的には
国が運営している機構の仕組みを取り入れる方向に
なるとは思いますが、そういう形で検討していきたい
というふうに思っています。

○玉城武光委員 次に、先ほど山内委員からモズク
の件でありましたけど、このモズクが環境の変動に
よって何かいろんな障害が出ているんですか。

○安田宗伸農林水産総務課研究企画監 県の水産海
洋技術センターのほうの過去の研究調査実績から、
特異的な高水温、特にこの時期もしくは秋口ですか、
植付け時の高水温が生産量、不作に影響するという
ような結果が得られておまして、その結果から先
ほど御説明しましたオキナワモズクの生産底上げ事
業という形で、高水温耐性株というのを作出しよう
という形で取組が始まっております。

○玉城武光委員 この高水温に強い耐性株というの
はどういったことなんですか。

○安田宗伸農林水産総務課研究企画監 株の特徴に
なりますけれども、いわゆる海水温が高くても生き
残れるというんですか、そういった定着が確実に
なるような株というふうに捉えていただければよろし
いかと思います。

○玉城武光委員 今、気候変動で気候危機という形
で、いろいろ高水温になるだろうと。そういうこと
に備える株をつくるということですね。ぜひ頑張っ
てください。

次に、水利施設整備事業の概要を伺います。

○島袋進農地農村整備課長 水利施設整備事業とは、
農業用水系の開発、畑地かんがい施設の整備及び排
水不良地域における排水路の新設・改修などを行い、
農業生産性の向上と農業経営の安定化を図る事業と
なっております。

○玉城武光委員 かんがい施設等、この排水施設の
整備箇所を大まかでいいですから教えてください。

○島袋進農地農村整備課長 令和4年度なんです
が、伊江村、伊平屋村、伊是名村、うるま市、糸満市、
南城市、久米島町、南大東村、北大東村、宮古島市、
石垣市、竹富町、12市町村で35地区を実施する予定

です。

○玉城武光委員 これはほとんど継続で整備してい
るということですか。

○島袋進農地農村整備課長 そのとおりです。

○玉城武光委員 次に、水産生産基盤整備事業の概
要を伺います。

○森英勇漁港漁場課長 水産生産基盤整備事業とは、
漁港の生産機能強化のため防波堤や岸壁等の整備を
行う事業です。令和4年度は6漁港で実施予定であ
り、渡名喜村の渡名喜漁港で防波堤の改良工事を
行っているほか、与那原町の当添漁港では漁船の大
型化に対応するための施設の拡幅工事を行う予定
です。

令和4年度の水産生産基盤整備事業予算は、対前
年比おおむね100%の予算が確保されており、県
としては引き続き生産機能強化のため必要な施設
整備に取り組んでまいります。

○玉城武光委員 防波堤等の外構施設というの
はどこですか。

○森英勇漁港漁場課長 防波堤の整備箇所につ
いては、渡名喜村の渡名喜漁港のほうで防波堤の
改良工事を行っております。

○玉城武光委員 次に、赤土等流出防止営農
対策促進事業の概要をお伺いします。

○喜屋武盛人営農支援課長 県では、農地から
の赤土等流出防止対策について、営農的対策と土
木的対策の両面から総合的に取り組んでいると
ころでございます。この中で営農的対策とし
ましては、この赤土等流出防止営農対策促進
事業によりまして、重点監視地域を中心とし
て農業環境コーディネーターを配置、それ
から育成支援に取り組んでおります。地域
農家に対しましては、緑肥作物の栽培です
とかグリーンベルトの設置、あるいは心土破
砕などの普及を図っているところであり、
重点監視海域等を有する、現在は今年度
まで10市町村を支援の対象としておりましたが、
令和4年度からは名護市も追加いた
しまして、全11市町村で実施することとし
ております。

○玉城武光委員 対策はやっているんですが、
まだ赤土による被害が出ているということ
はないですか。

○喜屋武盛人営農支援課長 委員御指摘
のとおり、まだ赤土の農地からの流出とい
うものはございます。その流出による被害
といたしましては、農地においては土づく
りをした表土が流出することによる生産
性の減少ですとか、海域におきましては
水産業ですとか観光、あるいはレクリエ
ーション等への影響というものが懸念
されているところでございます。

○玉城武光委員 具体的にどの地域で赤土による被害があるということは、訴えはないですか。

○喜屋武盛人営農支援課長 こちらで今把握している部分で、例えば令和2年でしたかね、国頭漁協のほうから赤土による海の濁りによってなかなか潜水漁への影響があるとか、そういったものも把握しているところでございます。

また、令和2年度は台風に伴う大雨によって流出した赤土等によって、海ブドウ養殖で商品価値が低下するといった被害が宜野座村の漁業協同組合のほうから話があったということは認識しているところでございます。

○玉城武光委員 しっかりと対策をしてくださいね。次に、農業集落排水事業の概要をお伺いします。

○島袋進農地農村整備課長 農業集落排水事業とは、農村の生活環境の改善、公共用水域の水質保全等に寄与するために、農業集落におけるし尿や生活排水などの汚水・汚泥を処理する施設の整備を行う事業となっております。

○玉城武光委員 整備する地域名を教えてください。

○島袋進農地農村整備課長 予定しています令和4年度は、名護市、恩納村、宜野座村、伊江村、うるま市、糸満市、豊見城市、南城市、南大東村及び竹富町の10市町村で12地区を実施する予定となっております。

○玉城武光委員 これは数字的に分かるかどうか。分からないですか。全国的に見てこの集落排水の事業は、整備率は高いんですか、低いんですか。

○島袋進農地農村整備課長 もともと汚水処理に関しましては、沖縄県で制定されています美ら水プランに基づいて、公共水、下水道とか漁業排水、農業集落とか分かれているんですが、その中で汚水処理人口普及率というのがあるんですが、これが令和2年度末で77.4%になっております。ちょっと全国との比較は数字は持ち合わせていないものですから、そういうことです。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後1時21分再開

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

次呂久成崇委員。

○次呂久成崇委員 よろしくお願ひします。

私のほうは当初予算概要のほうですね、こちらの資料の10ページで、ほかの委員もやっていたんですけども、私のほうからも農林水産物条件不利性解

消事業についてお聞きしたいと思います。

この事業なんですけれども、確認なんですけど、本土出荷される農水産物の輸送費補助ですよ。県内の離島から沖縄本島、消費地がですね、これは対象外となりますよね。ちょっと確認です。

○久保田圭流通・加工推進課長 令和4年度から始まるものにつきましては、輸送費補助のプラン、2つの枠組みを考えておまして、まず県内から県外に出荷されるものへの輸送費の補助といったものが1つと、もう一つが北部・離島市町村におきましては、域外ですね。端的に申し上げますと、今委員がおっしゃったように離島から本島への出荷も含めて輸送費の補助を行っていくという、2つの支援を考えております。

以上です。

○次呂久成崇委員 分かりました。

新型コロナの影響で、実は離島からまた沖縄本島に移送とかするときに、飛行機また船舶の減便があって、かなりこの対象品目の輸送体制等にも影響があったというふうに聞いているんですが、そこら辺の現状とかは把握していますか。

○久保田圭流通・加工推進課長 今年度、航空機の減便等で輸送できずに離島での滞貨が起きた場合のために、輸送費の補助を航空会社に対して行っていたんですけども、すみません、今年度はちょっとはっきり覚えていないんですけど、6月ぐらいだったと思うんですけども、何便か運航はしたところではあるんですけども、それ以降は特に減便等は行っておらずに、今月についても冬春期の出荷時期になるので一応備えてはいたんですけども、今のところ運航はしておりません。

以上です。

○次呂久成崇委員 この輸送費の補助なんですけれども、実はコロナの影響で西表島のほうからパインを出荷するときに、港のほうで東部と西部あるんですけども、西部のほうで減便で船が出なくなって、そうすると全部東部のほうに運ぶんですよ。ところが、東部のほうに行くのに往復で1時間40分ぐらいかかるんですね。ですが出荷するにはそこしかない。なのでこれを1日に3回も4回もやらんといけないというような現状があったんですね。

ですのでコロナのこと、これからの影響等も考えると、この船舶そして航空機だけじゃなくて、陸路というのにまで拡充というのは難しいんでしょうか。

○久保田圭流通・加工推進課長 基本的には、今現在出発地別で補助単価というのを決めてはいるんで

すけれども、ちょっと今委員おっしゃるように、どうしても特殊な事例ということになると思いますが、それについては現時点でまだ検討はしたことはないんですけれども、もし、そういう状況になれば対応は考えてはいきたいと思えます。

○次呂久成崇委員 コロナの影響、今後また拡大のほうも懸念されるものですから、ぜひそのような補助メニューのほうも検討いただけたらなというふうに思えます。

この事業なんですけれども、アンケート調査を実施されていますよね。たしかこの事業効果の検証、改善に向けた検討を行うということで、この事業の成果、課題についてということでアンケート調査を実施されていると思うんですけれども、ちょっと確認です。

○久保田圭流通・加工推進課長 この不利性事業とは別に、これをサポートするといいますか円滑な執行をするために、県単で別に不利性事業の実施をしております、その中で事業者の相談対応ですとか、また今委員おっしゃったように事業の効果をはかるためにアンケート調査というのは実施はしております。

○次呂久成崇委員 これは報告というか、もうまとまっているんでしょうか。

○久保田圭流通・加工推進課長 直近のものはちょっとまだまとまっていないんですけれども、過年度のものでしたらアンケートの結果というのは取りまとめたものがございます。

○次呂久成崇委員 分かりました。後ほど提供していただけたらなと思えます。

この財源なんですけれども、今沖縄振興一括交付金を活用してのものだと思うんですけれども、これはほかの財源というのは今後考えられないんでしょうかね。というのは、沖縄県は確かに離島県なんですけれども、ほかの離島県もありますよね。例えば鹿児島とか長崎とか、そういう同じような離島県というのは、こういう財源というか、こういう事業をやっているかどうか分からないんですが、そこら辺の状況というのは把握していますか。

○久保田圭流通・加工推進課長 同じようなものということでは、奄美地区で鹿児島県の中で域外出荷に対しての補助といったものを行っているというふうには聞いてはいるんですけれども、すみません、ちょっと詳細は今把握してはいるんですけれども、基本的に今の沖縄県の一括交付金のほうが財源的には有利といった状況になっております。

○次呂久成崇委員 分かりました。ありがとうございます。

次に、AIを活用した作物障害画像診断に向けた体制整備事業についてお聞きしたいと思うんですけれども、AIの活用と併せてIoTの活用というのも今後の農水産業では必要じゃないかなと思うんですが、このIoTを活用した事業というのは、県のほうでは実施しているんでしょうか。

○新城和久農林水産総務課長 県では、IoTやAIなどの先端技術を活用したスマート農林水産業の推進に向けて、各種実証に取り組んでいるところであります。

令和4年度につきましては、1つ目としまして、園芸産地生産支援事業によりまして環境制御装置等の導入支援。2つ目としまして、さとうきび機械化一貫体系モデル事業によるスマート農機の性能試験や経営向上モデルの構築。3つ目としまして、スマート農林水産業の全国展開に向けた導入支援事業による肉用牛の監視装置等の導入支援。4つ目としまして、情報通信環境整備対策事業による農業水利施設等のインフラ管理の省力化、高度化等の検討。5つ目としまして、ICT導入養殖技術開発事業による養殖場の水温等の環境データの可視化やドローンによる漁場環境の把握などに取り組むこととしております。

○次呂久成崇委員 石垣市のほうで、実は東京都が設立した産業技術研究センター、こちらのほうから2500万円の予算を事業として獲得して、パヤオ漁法ですね。パヤオのほうでセンサーをつけて、それを実施したというものがあるんですね。これによってかなり成果が出ているということがあって、ただ、これはもう東京都の予算ですのでその事業が終了をして、せつかくできた体制なんですけれども、それをまた維持してくためにやはり地元のほうでも漁師の皆さんが今後どうしていこうかということで、ぜひIoTを活用した県の事業としても何か支援ができないかなというふうにちょっと思っていますので、ぜひそこら辺は連携してやっていただけたらなと思うんですけれども、この件については何か情報とかがありますか。

○崎原盛光農林水産部長 詳細はちょっとつかないんですが、パヤオでのカメラでしたかね、たしか。設置をして効果を上げているというのは聞いていたので、大変ユニークな面白い方法だなと考えていて、スマート農林水産業の推進につきましては労働不足だとか、これからの世界にどうしても必要

なことなので、非常に興味を持って今見ているところですよ。

○次呂久成崇委員 ぜひ地元のほうとも連携して、とても私もこれを知ってこういう方法があるんだということ、かなり成果を上げているということですので、ぜひ県も、県内でもほかにもいろいろ試験もできるんじゃないかなと思いますので、ぜひ一緒に連携して取り組んでいただけたらと思います。

以上です。

○久保田主流通・加工推進課長 先ほどの質疑でお答えできなかったところがありまして、手元の資料で確認ができましたのでお答えしたいと思います。

他県での事例ですけれども、奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業といったものがございまして、この中では負担割合が国が70%、県と市町村がそれぞれ15%、そういった状況になっております。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 仲村未央委員。

○仲村未央委員 お願いします。

私のほうは軽石の来年度の対策等々、漁業者なりあるいは漁港なり、それに対する対応予算として、どのような今事業を組まれているのかお尋ねをいたします。

○森英勇漁港漁場課長 軽石に係る事業としまして、令和4年度は漁港漁場災害復旧事業費（補助事業）、漁港漁場災害復旧事業費（単独事業）、漁港管理事業費で予算を計上しています。

漁港漁場災害復旧事業費（補助事業）は、令和4年度に県管理漁港に軽石が漂着し、漁業活動に支障が生じた場合に軽石を撤去するため、国の災害復旧事業を活用して行う事業になります。漁港漁場災害復旧事業費（単独事業）は、県管理の漁港において120万円未満、先ほどの国の補助事業の対象とならない少量の軽石を撤去する場合の事業になります。また、漁港管理事業費は県管理漁港の維持管理を行う事業ですが、令和4年度は軽石の侵入防止対策のためのオイルフェンス等を設置するための予算も計上しております。

以上です。

○仲村未央委員 それぞれどれぐらいの額を計上しているか、具体的にお尋ねをいたします。

○森英勇漁港漁場課長 それぞれの事業については、まず軽石対策のみを行う事業ではなくて、通常災害であれば台風に係る災害や漁港の維持管理を行う事業なんですけれども、その中に軽石対策のほうを上積みしているということになります。

内訳としましては、軽石対策分として漁港管理事業費の中に3564万円、漁港漁場災害復旧事業費（補助事業）の中に4億5500万円、漁港漁場災害復旧事業費（単独事業）のほうに1680万円を計上しております。

○仲村未央委員 漁港に関する被害の最新というのは、数値でその被害額とか、それはもう取りまとめがありますか。

○森英勇漁港漁場課長 災害の査定額を報告させていただきます。12月13日から12月15日のほうに漁港の災害査定が行われました。その中で決定した額は、1億924万6000円が災害査定で決定しております。

○仲村未央委員 最も被害が大きかった漁港というのはどちらになりますか。その被害額も併せてお願いいたします。

○森英勇漁港漁場課長 撤去量が一番多かったところが辺土名漁港で、撤去量を1330立米撤去しております。その災害査定額が4373万3000円あります。ただし、これは災害査定の際の決定額ですので、その後また漂着したものとか生産とかでまた若干変わりますので、もし増えた場合はまたその後の再調査でまた増やして、その分を交付していただくということになります。

○仲村未央委員 今の実際の被害の状況からして、次年度の先ほどおっしゃっていただいたその取組で漁場の回復というのは見込めますか。

○森英勇漁港漁場課長 先ほど報告した事業は漁港内になりますので、6月ぐらいまでは軽石の漂着が続くというふうに言われていますので、また、4月以降は南風が変わっていくという話がありますので、今計上した額は県管理漁港27漁港の半分程度、13漁港に辺土名、安田と同じ規模の軽石が流れてきても対応できる予算ということで、13漁港分計上しています。また、それ以外の14港については、災害の補助事業の採択以下の120万円程度の少量の軽石が漂着した場合、対応できるような予算を県単のほうで積んでいるという状況です。

○仲村未央委員 なかなか見通しも含めてまだ全体を見渡せることではないですけど、ぜひ速やかに対応できるように、予算も含めて措置を引き続きお願いしたいと思います。

あと、漁業者のほうへの対策はいかがでしょうか。

○能登拓水産課長 県内漁業者ですね、軽石の影響で操業自粛を余儀なくされるなど漁業活動に多大な影響を受けている状況でございます。そういったことから関係団体で構成しています協議会での議論な

どを踏まえまして、軽石による影響を受けた漁業者向けの支援として、海水こし器の設置の補助ですとか、モズク、アーサへの異物混入対策を実施するほか、漁業者が円滑に漁業活動の再開ができるよう1か月分相当の燃油使用料を補助するなど、これは今年度の補正予算それから流用などを含めて、合計で6億2500万円程度を計上させていただいたところがございます。

○仲村未央委員 今6億2500万円ということで総額をおっしゃっていただいたんですけど、大体こし器でどれぐらい実績が、補助が出ているのか。トータルでどれぐらい見込んで、今予算確保できているのかお尋ねいたします。

○能登拓水産課長 海水こし器の補助につきましては1億3500万円の予算計上をさせていただきまして、現在要望調査などを行っております、既に100隻程度から要望をいただいているところです。

それから燃油の補助のほうにつきましては8900万円、県と市町村で2分の1ずつの負担で行いますので、事業費の規模としては1億8000万円程度を見込んでいただいております。

○仲村未央委員 日頃から燃料にかけては高騰する前から、もちろんその一番の大きな負担、漁業者にとっては非常にしんどい経費だというふうにも思いますし、今実際の一その前に、課長。漁業の被害というのは、今最新情報はこの軽石に絡んでどれぐらい出ているのかお尋ねいたします。

○能登拓水産課長 まず、漁船の被害ということで操業自粛の状況なんですけれども、昨年11月12日がピークで、このときが1570隻、52%が自粛をしていたということになるんですが、その後減少を続けておまして、2月17日現在になります135隻、4.5%、その後も自粛の減少は続いているものと承知しております。

被害額についてなんですけれども、水産関係については軽石だけではなくて新型コロナウイルスの影響も多分に受けているというようなこと、それから年度ごとにそもそも水産資源にかなり変動があるというようなこともあるので、軽石だけの被害額を出すというのは非常に難しいと考えているんですが、昨年10以降、県内の各漁協が開設をしています水産物の卸売市場への水揚げがやはり減少はしております、10月、11月について平年値と比較をしたところ、23市場のうち18の市場で水揚げが減少しております、その合計としては量で290トン、約2億3000万円といったところになっております。

○仲村未央委員 18市場減少ということですけども、290トンというのは、どれぐらいの減少率というか幅になっているんですかね。

○能登拓水産課長 この290トンという数字ですけど、平年値と比較して約15%程度の減少というふうに見込んでおります。

○仲村未央委員 分かりました。

先ほどの対策も含めて非常に漁業を取り巻く環境はいつも厳しい中で、さらにコロナと軽石、ダブルパンチということで、これを回復させていくということについてはぜひ力を大きく入れて頑張っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 お願いします。

私からは二、三点、概要説明部局別資料3-4の農林水産は10ページですから、10ページの中からお願いします。

まず1点目は、1のおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化というところから、1事業とかではなくて畜産全体の議論から入りたいと思います。畜産課長がいいのかな。沖縄の畜産を見せてもらおうと、農業額がこれぐらい、これに占める畜産の割合でこれぐらいというのがありますけれども、今沖縄の農業生産に占める畜産の位置づけというのをまず説明願ひます。

○金城靖畜産課長 令和元年度の農業産出額977億円のうち、畜産が占める割合は459億円となっております、全体に占める畜産の割合は47%となっております。約半数に向かっておりますので、県の主要な農畜産物、畜産が占めているのかなと考えております。

○大城憲幸委員 農業産出額のもう約半分、47%なんですよね。その中で、今非常に国際情勢が不安定でさらに厳しくなっているんですが、この2年ぐらい本当に餌の高騰で経営が厳しいという声がたくさん出ているんですけども、課長、この畜産に占める餌の経営に占める割合、これはもう鶏、牛、豚、いろいろ違うと思います。大体何割ぐらいなのか。それから飼料は穀物ですから、穀物はほぼ輸入だと思いますけれども、沖縄の畜産の餌って何割ぐらい輸入に頼っているんですか。お願いします。

○金城靖畜産課長 畜産の経営費における飼料費の割合は3割から6割となっております、配合飼料の原料となる穀物の輸入に依存しているため、飼料価格は

国際穀物相場に左右されております。近年では、中国におけるアフリカ豚熱の回復等により世界的に穀物需要が増加し、飼料価格が高騰しております。さらに今年に入っては、ロシア、ウクライナ侵攻により穀物需給の逼迫が懸念され、引き続き相場は上昇傾向にあります。

現在、県内の配合飼料価格は令和3年の10月から12月期には前年同月比の1.1から1.2倍となっており、1トン当たり平均約7万5000円と高値で推移しております。

配合飼料は、県産品が197トンで輸入品が35トンとなっております。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、大城委員から経営費に占める飼料費の割合、また、飼料における穀物の輸入率について明確に答弁するよう指摘があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

金城靖畜産課長。

○金城靖畜産課長 生産費に占める飼料費の割合については農水省の統計でありまして、繁殖牛が大体39%、一番多いのが養豚で60%という飼料となっております。

確かに穀類はほぼ100%近くが輸入されております。

以上です。

○大城憲幸委員 繁殖牛の場合は放牧なんかがありますから、どうしてもやっぱり自給飼料はありますけれども、ほぼやはり豚、鶏、あるいは乳牛、あるいは肥育されている牛というのは6割以上が配合飼料だと思うんですね。それで、その配合飼料の本当に9割以上、100%近くがもう輸入に頼っているということで、この一、二年の餌の高騰というのは本当に、議会にも部長、もう陳情が出ているんですけども、本当に今きついんですね。

それを踏まえて、やっぱりこの予算を見ると、なかなかその農業生産に占める半分になる畜産、その皆さんが悲鳴を上げている中で、その基盤を支える、あるいはここでは強化するという話はしていますけれども、その辺がやっぱり私は十分じゃないと思っていますんですよ。ちょっと急激な情勢の変化もありますけれども、やっぱりそこは沖縄県がしっかりと畜産生産者を支えるという姿勢は大事だと思うんですけども、その辺について今年度予算との思い入れというのはどう考えていますか。課長がいいか、部長がいいか、お願いします。

○崎原盛光農林水産部長 委員から御指摘のように、畜産に占める配合飼料等の割合というのは非常に大きくて、先ほど担当課長からもありましたように配合飼料価格というのはアフリカ豚熱から始まって、最近ではウクライナ侵攻によって非常に今上がっているなど感じています。この辺のために、配合飼料の配合飼料価格制度によりなされているんですけども、今後も飼料価格が高止まりをして輸入原料価格が切り上がってくると、補填金等への影響は非常に心配されるなど考えています。

このため県では、これまでどおり粗飼料の自給率向上に向けた草地造成だとか機械導入支援は行っていくんですけども、畜産経営を見ますと飼料高騰、それから燃油高騰、それにまたコロナの対応といろんなものが重なっていて非常に厳しいと感じているので、今後の状況をちょっと注視をしながら、関係団体とは今後どのようなことが支援できるのかというのは検討してまいりたいというふうに考えています。

○大城憲幸委員 直近の具体的な数字で、畜産課長、皆さんのおきなわの畜産から見たんですけども、令和2年の四半期7～9月と、直近の令和3年の7～9月の配合飼料価格の全家畜平均というのはどれぐらい上がっていますか。お願いします。

○金城靖畜産課長 分かりやすいように、肉豚の餌でちょっと紹介……。

○大城憲幸委員 全家畜平均でいったら。皆さんの資料から見たつもりだけど、違いますか。分かりやすいのでいいよ。

○金城靖畜産課長 令和2年の10月から12月の平均が6万3692円、令和3年の10月から12月の平均が7万2239円となっております。

○大城憲幸委員 なかなか私の欲しい数字は出てこないんですけども、基本的には上がったたり下がったりはあります。それに対して皆さんは基金で補填しているという話があるんですけども、基金は当然ずっと出るものではなくて激変緩和策ですから、いわゆる去年から今年までは出ているけれども、4月以降というのは基金もほぼなくなるんじゃないかというのが畜産関係者の危惧しているところなんです。

そういう意味では、部長は先ほど今後関係者と意見交換をしてという話ですけれども、やっぱりこれはほかの農林水産業もきついですが、畜産の場合はやっぱりある意味特殊事情だと思うんですよ。餌はほぼ100%穀物に頼っていますよ。そして経営に占める割合も6割、7割、非常に高い。そういう中

で、乳牛なんかでも200戸がもう50戸まで経営が激減している。養鶏も500戸近くあったのがもう250ぐらいになっている。豚も10分の1ぐらいになっている。そういう中で、ここに皆さんが言っている生産基盤の強化という話ですけれども、やっぱりここは県民の理解を得てしっかり何とか支えないといけないというふうに思っているんですよね。

その辺は今朝の農業新聞でも、小麦価格がこの1年で4割上がったというような報道がありました。パン屋さんであれば、お客さんの理解を得てすぐ値段に反映できるかもしれませんが、畜産業の場合なかなかそうはいかないという事情がありますので、そこはやっぱりもう一回議論をして、しっかりと買い支える仕組みが必要だと思いますけれども、その辺について再度答弁願います。

○崎原盛光農林水産部長 先ほどのことと重複はいたしますけれども、飼料高騰、燃油高騰、コロナと色々なことで今被害を受けているので、畜産の場合には投資も大きいんですけど、実入りも大きいけれどもやっぱり影響も大変大きいと考えています。最近の激動がちょっとありましたので、今後状況を見て、他府県でもまた飼料に対する支援も一部している県もあると聞いていますので、この状況等も参考にしながらちょっと検討してまいりたいと思います。

○大城憲幸委員 これは附帯決議がいいか総括で知事の意見を聞くかというのは、少し私の中で検討しますけれども、出しておかないとなかなか知事とも議論できませんので、総括質疑で議論してみたいと思いますので、委員長、お取り計らいをお願いします。

○西銘啓史郎委員長 ただいまの質疑については、総括質疑として提起したいということですが、誰にどのようなというのを改めて確認させてください。

大城憲幸委員、今の総括質疑の件については、誰にどのような項目を確認するのか、説明をお願いします。

○大城憲幸委員 もう少し私も頭を整理しますが、今言ったちょっと今の穀物相場、世界情勢、通常じゃありません。重油、穀物というのがこれまでにないような価格の推移をしておりますので、そういう意味では、今後これに一番影響を受けているであろう畜産業をどう支えていくのか、基盤を守っていくのか、それを知事の見解も含めて議論してみたいということで、総括質疑で取り上げてみたいと思っております。

○西銘啓史郎委員長 ただいま提起のありました総括質疑の取扱いについては、明 3月11日の委員会の質疑終了後において協議をいたします。

では、質疑を続けます。

大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 次お願いします。その下にある農林水産業の不利性解消。先ほどから議論ありますから、もう課長、恐縮ですけれども、やっぱり先ほどからの議論を聞いてもなかなか心配なんですよね。冒頭あった予算はマイナス6億円ですと。予算はマイナスだけれども、品目としては皆さんから要望があった戦略品目以外、サトウキビ、米以外は対象にしますよという。そして、離島と北部については充実させますよという。そして、流通の改善をしていきますよという。そういう意味では、この減少した21億円、22億円の予算をどう今言ったもともとある競争、不利性改善対策に幾ら分配するのか、北部・離島対策に幾ら予算を分配するのか、流通改善対策に幾ら予算を分配するのか、その辺についてまず説明願います。

○久保田圭流通・加工推進課長 令和4年度の予算、概算としまして約22億円になっておりますけれども、そのうち競争条件対策分と言いまして、県内から県外に出荷される農林水産物への輸送費の補助が約16億円程度で、あと北部・離島市町村分としまして約4億円、それと流通環境対策分としまして2億円程度といったものを見込んでいるところになっております。

○大城憲幸委員 そういう意味では6億円減ただけではなくて、もともとあった沖縄から鹿児島までの部分は26億、27億あったのが、16億になっているじゃないかという議論もあるわけです。そして、それを皆さんはスケールメリットで補っていきますよと。スケールメリットとモーダルシフトをして補っていきますよという考え方なんですけれども、それを聞いても、例えば対象事業者、これまでは生産者3名以上であれば対象になっていたわけですよ。スケールメリットを出すというのは、今回対象者をどう変えるんですか。お願いします。

○久保田圭流通・加工推進課長 品目別に一定規模の年間の出荷量を確保する事業者のほうに、対象のほうは見直していきたいというふうに考えております。

○大城憲幸委員 皆さんが言っているのは、野菜であれば1500トン以上ですよとか、畜産物であれば5000トン以上ですよ、花であれば4000トン以上です

よということで、大きい組織しか相手にしませんよとも取れるわけですね。それがやっぱりちょっと先ほどから危惧があるというところだと思うんですよ。

もう一つのモーダルシフト、飛行機から船に変えますと言います。これまでは例えば飛行機で運んだらキロ60円ですよ、船で運んだらキロ20円ですよと、3対1でした。それを、基本的には船を基本にして一本価格にしますよという話になるわけです。ただ、これは午前からも議論があるように、どうしても船で運ばないといけないような品目があるんだけど、それも含めて一本になる。その辺が、新たな冷蔵冷凍システムがありますから、そういうようなものを活用して船に広げるというのは、私はそれはいいことだと思います。

ただ、やはりなかなか現場の皆さんからすると船に移すにも限界がありますよと危惧する声があるわけですね。野菜であれば、ゴーヤーなんかはなかなか難しいんじゃないかとか、マンゴーは難しいんじゃないかというような声があるわけです。その辺についてどう考えていますか。

○久保田圭流通・加工推進課長 これにつきまして、先ほど他の委員の方にも御答弁したところになるんですけども、この3年間、船舶での輸送を実証モデルとしまして、鮮度保持ができるかどうかといった調査のほうを実施してまいりました。その中で、おおむね青果物については船舶でも輸送が可能という、鮮度保持ができるというような結論を得ておりますので、それは実現できるのではないかというふうに考えております。

○大城憲幸委員 それを当然私よりもずっと現場の皆さんは心配しているし、その皆さんが詳しいわけです。2月に皆さんは説明会をしましたと言うけれども、我々呼ばれなかったという声がたくさん聞こえているんですけども、2月の説明会って全事業者を呼んだんですか。人数を制限してやったと聞いたんですけど、その実施状況はどうですか。

○久保田圭流通・加工推進課長 県内4か所でトータル6回の説明会をやったんですけども、主な生産者団体ですとか、あと物流事業者、市町村の方々を集まっていたかまして説明会をやったところになっております。

○大城憲幸委員 この仕組み、不利性解消は、やっぱり24年当初から政治的な強い思いもあって立ち上がった事業です。そういう意味でも、いろんな難しい事情があるというのは私も分かっています。

そして、これがずっと当たり前みたいに20億も30億もというのがなかなか難しい現状も分かっていますから、それを皆さんが知恵を絞っているんな民間の力も借りて継続的にどうできるかというのは、それは必要なことと私は理解していますよ。

ただ、やっぱり危惧があるように、今までやってきたところが切られるみたい、もうもらえないみたいだけれども、説明会にも行けなかったみたいな話があるもんですから、これはもう朝から議論があったとおりですけれども、こういう変わるからこそしっかりと説明が必要。変わるからこそ現場の皆さんに、本当に現場の皆さんが納得いけるような沖縄の農業を支えるような仕組みにするためには、もうちょっと丁寧な説明が必要じゃないかなと思いますよ。その辺、ちょっと時間が過ぎてしまいましたから、部長、最後に少し今後の取組をお願いします。

○崎原盛光農林水産部長 この不利性事業は24年度から起こりまして、業界全ての方の知恵を振り絞って勝ち取ってきた事業と考えています。輸送の条件というのはいろいろとなかなか複雑で、国の輸送の改革のところ、それから我がほうが求めるところ、いろんなところを調整した結果、鹿児島との条件の違いというところがやっぱり明確にされて、集配の経費というのはやはりどこでも一緒でしょうと。そのことから単価がちょっと落ちてまいりましたけれども、総合的に考えて取り扱う量というのは下げているんです。結果的に補助単価というのは、集配の経費がどうしても抜かれてしまったので落ちてしまったんですが、取り扱う量は一緒。含めて、加工品だとかそれから品目の拡大等も行っておりますので、取り扱う補助事業者の中でこれまで品目を限定して運んでいたものを、地域の振興する品目を全ていろんなことを含めて運べるようになるので、知恵を振り絞ってやっていくのかと思います。

それと含めて、今回仕組みが大幅に変わるようなことになるので、これらの議会等も含めてやはり激変をちょっと考えたかどうかという意見を踏まえて、激変緩和で、これは今国との調整途中なんですけど、一気に変えるとやっぱり業界として苦しいということで、数年の期間をちょっと設けようということで調整しているところであります。

これらのことを踏まえて、この仕組みが新しく定着すると今後また輸送条件の機器の整備等も含めて、特に小さな離島とかも含めて機器を買い置いて、農林産物、それから加工品がつくって運べて売れるような仕組みをつくっていききたいというふうに考えて

おります。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 以上で、農林水産部関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

午後2時4分休憩

午後2時12分再開

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

次に、商工労働部長から商工労働部関係予算議案の概要の説明を求めます。

嘉数登商工労働部長。

○嘉数登商工労働部長 皆さん、こんにちは。

令和4年度の商工労働部当初予算案について御説明いたします。

令和2年2月に新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されて以降、本県の経済は、同感染症の感染拡大に伴いまして、リーディング産業である観光産業をはじめ、幅広い産業で深刻な影響を受けております。

商工労働部では新型コロナウイルス対策に係る沖縄県の経済対策基本方針に基づき、県内事業者の資金繰りや雇用の維持支援を継続して実施しつつ、営業時間短縮等の要請に対する協力金の支給、Eコマースやクーポン活用による消費喚起、県産品を活用した域内の需要喚起策等の経済対策を、感染拡大の波に応じて重層的に実施してまいりました。

令和4年度は、本土復帰50周年目の節目の年であり、新たな沖縄振興計画がスタートする大変意義深い年となります。引き続き落ち込んだ経済の回復に向けた取組を行うとともに、新しい生活様式に対応した業態転換、クリーンエネルギーの導入拡大及びDXの促進など、生産性や付加価値を高め、企業の稼ぐ力の強化を図る施策等を実施し、将来を先取りした経済の礎を築く取組を推進してまいります。

ただいまタブレットに通知いたしました資料3-4令和4年度当初予算案概要部局別の12ページを御覧ください。

商工労働部では、産業振興に係る令和4年度の基本施策については、新たな振興計画案に掲げた項目の実現に向け、8項目の実現プロジェクトを実施してまいります。またこのうち、下の欄に記載している3項目を令和4年度の重点項目に位置づけ、新規及び拡充した事業実施により、強力に推進してまいりたいと考えております。

まず1つ目は、電気の安定的かつ適正な供給の確

保を前提としたクリーンエネルギーの導入拡大と地産地消の推進とし、クリーンエネルギー導入拡大に資する設備導入や技術開発の取組を支援することで、再生可能エネルギー等の導入促進を図り、我が国に多数存在する離島地域や世界の島嶼地域の先行となる戦略的なクリーンエネルギー導入拡大モデル地域を目指してまいります。

2つ目は、リゾテックおきなわの推進による産業DXの加速化として、情報通信関連産業と他産業との連携によるDXの取組や高度IT人材の育成等の支援を総合的に展開することにより、企業や各産業のデジタル化を促進し、労働生産性の向上に取り組んでまいります。

3つ目は、足腰の強い経済構造へ転換していくための稼ぐ力の強化としまして、産業横断的な取組等により、県内産業の高付加価値化を促進するとともに、中小企業等の連携による域内調達の拡大、収益力や生産性の向上に資する取組を支援し、県民所得の向上につながる企業や地域の稼ぐ力の強化を図ってまいります。

また、雇用情勢を踏まえまして、沖縄県雇用対策アクションプランで重点課題といたしました失業者や休業者等への対応及び新規学卒者の採用活動等への支援を行うほか、ワーク・ライフ・バランスの推進や非正規労働者の待遇改善、正規雇用の拡大等に取り組んでまいります。

それでは、商工労働部に係る令和4年度の一般会計及び特別会計歳入歳出予算について、概要を御説明いたします。

ただいまタブレットに通知いたしました令和4年度当初予算説明資料商工労働部抜粋版、1ページをお開きください。

こちらは、県全体の令和4年度一般会計部局別歳出予算となっております。

2ページをお願いいたします。

一般会計歳入予算の概要について、款別に御説明いたします。

9の使用料及び手数料15億8198万円は、IT津梁パーク企業集積施設使用料及び電気工事士法関係手数料等によるものです。

10の国庫支出金46億2623万9000円は、沖縄振興特別推進交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び職業訓練等委託金等によるものです。

11の財産収入2億5749万5000円は、財産貸付収入、利子及び配当金、財産売払収入によるものです。

3 ページをお願いいたします。

13の繰入金 3 億267万1000円は、新型コロナウイルス感染症対応中小企業事業資金調達支援基金、小規模企業者等設備導入資金特別会計からの繰入金によるものです。

15の諸収入622億3903万8000円は、中小企業振興資金貸付金元金収入等によるものです。

16の県債 2 億2150万円は、職業能力開発校整備事業、公共施設等適正管理推進事業（除去事業）によるものです。

令和 4 年度一般会計における商工労働部の歳入予算額は、総額が692億2892万3000円、前年度の614億5493万円と比較すると77億7399万3000円、率にすると12.6%の増となっております。予算増の主な理由としましては、県単融資事業費の貸付金元金収入の増、県立駐留軍従業員等健康福祉センター跡地の用地売却代等によるものとなっております。

以上が、商工労働部の一般会計歳入予算の概要であります。

次に、一般会計歳出予算の概要について款別に御説明いたします。

4 ページをお開きください。

5 の労働費24億9135万2000円は、前年度の29億6125万1000円と比較するとマイナス 4 億 6989万9000円、率にすると15.9%の減となっております。予算減の主な理由としましては、職業能力開発校整備事業（補助事業）及び沖縄県雇用継続助成金事業の減等によります。

次に、7の商工費727億4189万円は、前年度の646億5376万円と比較すると80億8813万円、率にすると12.5%の増となっております。予算増の主な理由としましては、県単融資事業費のほか、重点項目事業である島しょ型エネルギー社会基盤構築事業、沖縄DX促進支援事業及び産業間連携おきなわブランド戦略推進事業の増等によるものであります。

次に、13の諸支出金3198万円は、前年度の5867万8000円と比較するとマイナス2669万8000円、率にすると45.5%の減となっております。

合計欄を御覧ください。

商工労働部の一般会計歳出予算は、総額が752億6522万2000円で、前年度の676億7368万9000円と比較すると75億9153万3000円、率にすると11.2%の増となっております。

以上が、一般会計歳入歳出予算の概要でございます。

次に、令和 4 年度商工労働部所管の特別会計歳入

歳出予算について御説明いたします。

特別会計は5つございます。

5 ページをお願いいたします。

小規模企業者等設備導入資金特別会計は、中小企業高度化資金貸付事業と小規模企業者等設備導入資金貸付制度に係る経理を処理するための特別会計となっております。

令和 4 年度の歳入歳出予算額は1 億4120万3000円となっており、前年度の10億8316万6000円と比較するとマイナス 9 億4196万3000円、率にすると87.0%の減となっております。減となった主な理由は、中小企業高度化資金の貸付金の減及び一般会計への操出金の減に伴うものです。

6 ページをお開きください。

中小企業振興資金特別会計は、公益財団法人沖縄県産業振興公社が、中小企業者へ機械類設備を貸与するために必要な資金の同公社への貸付け等に要する経費でございます。

令和 4 年度の歳入歳出予算額は4 億13万5000円となっており、前年度予算額と同額となっております。

7 ページをお開きください。

中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計は、中城湾港（新港地区）の土地の管理及び分譲に要する経費や、事業実施に伴い借り入れた県債の償還等に要する経費でございます。

令和 4 年度の歳入歳出予算額は4 億1538万1000円となっており、前年度の7 億6360万2000円と比較するとマイナス 3 億4822万1000円、率にすると45.6%の減となります。減となった主な理由は、起債の借換額の皆減に伴うものです。

8 ページをお開きください。

国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計は、同地区の運営に要する経費や、同地区施設建設資金借入金の償還等に要する経費でございます。

令和 4 年度の歳入歳出予算額は5 億1387万4000円となっており、前年度の4 億9183万5000円と比較すると2203万9000円、率にすると4.5%の増となっております。増となった主な理由は、起債の借換額の増加に伴うものです。

9 ページをお開きください。

産業振興基金特別会計は、沖縄県産業の技術革新、高度情報化、国際化等への適切かつ円滑な対応を促進し、もって、産業振興を図るための事業を行うことを目的としております。

令和 4 年度の歳入歳出予算額は1 億1927万1000円となっており、前年度の1 億1295万2000円と比較す

ると631万9000円、率にすると5.6%の増となっております。増となった理由は、前年度からの繰越金の増加に伴うものでございます。

以上、商工労働部の令和4年度一般会計及び特別会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいいたします。

○西銘啓史郎委員長 商工労働部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思しますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、甲第1号議案、甲第3号議案、甲第4号議案、甲第11号議案、甲第13号議案及び甲第14号議案に対する質疑を行います。

新垣新委員。

○新垣新委員 事項別積算内訳書の84ページ、新年度の沖縄DX促進支援事業について、事業の中身を伺いたいと思います。

○大嶺寛情報産業振興課長 沖縄DX促進支援事業は、DXについては企業によって取組状況が異なるということもございますので、できるだけ企業に寄り添って各企業の段階に応じた支援が重要ですので、この事業において、まず相談窓口の設置や経営者向けのセミナーの開催、そういうふうに取り組のきっかけづくりを行うとともに、DXに向けた計画の策定やシステム開発、ソフトウェア導入など、各企業のニーズや段階に応じた支援を行っていくこととしております。

○新垣新委員 分かりました。

続いて、これに関連して新年度のDX人材養成事業、この取組を伺いたいと思います。

○大嶺寛情報産業振興課長 この事業は、県内企業が自社のDXを推進する上で中核となる人材を育成するためのものでございます。具体的には、座学での講座や実践的な研修、そういうふうなものでDXの推進リーダーやデータ活用人材、そういうものを育成する事業となっております。

○新垣新委員 対象年齢をお聞かせください。

○大嶺寛情報産業振興課長 対象年齢は特にございませんが、社会人といいたまいますか、学生を対象にしているわけではなくて、企業で働いている方々を対象とさせていただきます。

○新垣新委員 この件において、DX、非常に期待が高まっています。ぜひ今年取り組んで成果を出して、ぜひ頑張っていたいただきたいなと思います。これは非常に都道府県の中で張り合いがあるという情報も聞いていて、いい成果を出すという意気込みがもう聞こえてきますので、ぜひ期待しています。

続きまして、国際物流拠点産業集積地域振興費についてですけど、要点を申し上げますけど、今年度の取組と新たに国際物流拠点を新年度付け加えて行うという計画はあるのかなのか、伺いたいと思います。

○嘉数裕幸企業立地推進課長 この国際物流拠点産業集積地域振興費は、うるま・沖縄地区の賃貸工場の維持管理ですとか修繕等を行うような経費がここに計上されているものではありません。

今年度の取組ということでございましたけれども、この事業の取組ということで御説明いたしますと、今年度はうるま地区対策事業の中で賃貸工場の予防保全の工事を計画しておりまして、今年度は9棟、次年度は3棟の予防保全工事を計上しています。またほかには賃貸工場の整備費、今年度は1棟計上しておりまして、来年度は今整備計画はございませんけれども、そういった事業費がここに計上されているところでございます。

新たな取組ということでございましたけれども、特に国際物流拠点産業集積地域は制度の改定で、来年度新たにうるま市と沖縄市の中で2地区追加されたところがございます。その中で、今後市町村の用地の整備計画とかを見ながら、企業の集積に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○新垣新委員 分かりました。ぜひ頑張ってください。期待しています。

続いて、94ページの健康バイオ関連産業振興費、その中の再生医療についてどういう新年度の取組があるのか、沖縄バイオですね。その件について説明を伺いたいと思います。

○森右司ものづくり振興課長 再生医療につきまして、沖縄県ではこれまで大学や医療機関と連携した再生医療技術等の研究開発を支援してまいりました。

具体的には、琉球大学における細胞ストックや再生医療の治験体制の構築に加え、医療機関としまし

ては令和2年12月から令和3年12月にかけて、南部徳洲会病院において前立腺がんの全摘出後の尿失禁、これを対象にした再生医療治療が3症例実施されまして、治療効果が見られているというところです。

このように治療技術の実用化が進んでおりまして、県内における質の高い再生医療技術の開発や治療などが活発化することによって、本県産業の振興が期待できるものと考えております。

以上です。

○新垣新委員 これがきれいに市場にもっと幅広く、あらゆるがんが治るとか幅広くやると、経済効果等はどのくらいを県は見込んでいますか。

○森右司ものづくり振興課長 経済効果、金額に換算してということだと思んですが、具体的なその試算というものは今現在算出はしておりません。

○新垣新委員 部長、この再生医療って本当に魅力があって、シンガポールやアメリカではがんのステージ4とかそういう方々を受け入れて、責任は取りませんよといううたい文句は入り口で書いているらしくてですね。それで治ったと、高額な医療なんですけど。ある意味で産業として、国際医療ツーリズムという形でこのバイオを取り入れた計画も、ちょっと補正予算も組んでそういう戦略チームをつくっていただきたいなと思うんですが、部長の見解を伺いたいと思います。

○嘉数登商工労働部長 どうもありがとうございます。

先ほど、担当課長のほうから再生医療に係る経済効果という話がありましたけれども、市場規模に関する調査がありますので、後ほど資料は提供させていただきますと思っております。非常に将来に向かっては有望じゃないのかなというふうに考えております。

それから、委員御指摘の点ですね。まず再生利用に関しましては、我々は研究段階からこれが何とか実用化に持っていけないかという段階にございまして、課長のほうからも説明ありましたように、まずは再生医療を含む先端医療分野の実用化といった部分も力を入れていきたいなというふうに思っております。それが実施医療機関というんですかね、そういったところが増えてくればいいですか、そういった対応ができれば今委員御指摘の点についても、当然商工労働部だけではなかなかできませんので、関係部局と情報共有しながら検討していきたいというふうに考えております。

○新垣新委員 ありがとうございます。

非常にこの問題等ってまだ、人の血液からそういった細胞がいろいろできてくると。こういう施設をつくることは将来的に可能、向かっているというのは分かっているんですけど、僕が一番言いたいことは高台に一地震とか津波が来た場合は心配なものですから、そういう施設は非常に重要で、沖縄の経済効果に新しい産業になると思っておりますので、ぜひこの件においても頑張ってくださいと期待をして、質疑を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○西銘啓史郎委員長 大浜一郎委員。

○大浜一郎委員 お願いします。

まず、島しょ型エネルギー社会基盤構築事業についてお伺いをしたいと思います。多分に再生エネルギーを使ったということになろうかというように思いますが、これをもって社会基盤構築事業として取り組んでいかれるのか、その辺の基本的な方針をちょっとお伺いしたいと思います。

○谷合誠産業政策課長 島しょ型エネルギー社会基盤構築事業では、これまでの実証事業の成果を踏まえた民間投資の誘発による再エネ導入支援や、また水素など新たな技術を利用する仕組みづくりを行う実証事業も併せて実施してまいります。

当該事業の細事業である特に離島に関しては、離島再生可能エネルギー導入促進事業として、電力需要規模や輸送コストなどの課題から再生可能エネルギー導入が難しい離島において、民間事業が取り組む太陽光発電事業に対して補助をすることで、再エネ導入拡大の促進に取り組んでまいります。またその他の細事業としては、県産の木質バイオマスの利用であるとか、水溶性天然ガス及び離島における発電用水素の利活用促進に向けた可能性調査なども実施してまいります。

こうしたことを取り組む中で、県産エネルギーの活用を踏まえたこれらの事業の実施によって、沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブにおいて掲げる再エネ電源比率やエネルギー自給率の目標値を達成し、2050年の脱炭素社会の実現を目指してまいります。

以上です。

○大浜一郎委員 実はこの再エネを拡大していく基盤においては、この沖縄の特性がどういう特性かということをやっぱり知らないと、特に離島がありませんでしょう。沖縄の電力とかエネルギーは地産地消ということで、ほかとの連携ができないので、より供給力を持たないといけないというような指摘もあ

りますよ。しかも日照時間が全国で37位ということ
で、そんなに日照時間が長くない。それで快晴日が
全国最低であるというようなこと。あと、自然的な
災害の問題があるということで、再エネを基盤にし
ていくにもかなり沖縄の地理特性に左右されるん
ではないかというような問題があるんですね。

です。もう少しウイングを広げたこの基盤構
築事業というものをもう少し展開できないかとい
うふうには私は思っているんですけど、その点はどう
なんでしょう。

○谷合誠産業政策課長 今委員御指摘のように、確
かに我々の事業では今回太陽光発電を—今最も技術
的にも安定しております太陽光発電を主力に考えて
はおりますけれども、委員御指摘のように太陽光発
電に関しても課題がありますし、その他の風力等も
課題があるということは認識しております。

その中で今回、まず再エネ導入比率を上げるた
めには、今ある技術を使って特に離島からどうやっ
て上げていくかという観点で太陽光を進めてまいり
ますけれども、委員御指摘のように今後新しい技術
が出てまいりますので、水素であったりアンモニア
であったり、そういったものも活用しながら、どうい
った技術が沖縄の特性に合ったものかということ
を実証事業で吟味しながら、この2030年、2050
年の目標にチャレンジしてまいりたいと考えており
ます。

以上です。

○大浜一郎委員 そういう意味において、9日に岸
田総理は脱炭素フォーラムの中で、とにかく日本と
アメリカがこれを牽引していくんだというような
ことを申し上げていました。実はある記事でニュー
ズウィークであったんですけど、高温ガス炉という
のがあります。あしたで福島原発で11年がたつ
わけでありまして、今非常に安全セキュリティー
の評価が高くなっている—これは小型原子炉です。
山岳地帯とか電線網がないところにおいては、今
アメリカとかカナダ、中国、あの辺りで今小型の
メルトダウンしない技術を持ったものも今はかなり
研究が進んでいて、非常に期待されているという
報道もありました。

ですからこういった原子炉というと、どうしても
トラウマがありますからなかなか難しいんですけど、
これは高温ガス炉と言われているようでありませ
んけど、そういったものを沖縄電力等々とも研究
をしていくというのも非常にいいのかもしれない
です。ある意味プラスアルファですよ。こういう再
生エネルギーとプラスアルファの中でこういう研究
もしていくこ

とが、離島での安定したエネルギーの供給、これ
実は余ったものは水素とかをつくれる余力にもな
ってくるといった特性もあるものらしいので、そ
の辺の研究も積み重ねていったらどうかと思いま
す。ちょっとウイングを広げたらどうかと思うん
ですけど、その点はどうですか。

○谷合誠産業政策課長 今委員御指摘の新しい技術
についても、資源エネルギー庁であるとか、ある
いは民間事業者と様々な意見交換を行う中で研究
してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○大浜一郎委員 ぜひ、やはり島嶼型ですから、島
嶼型の要するにモデル事業として、僕は国とも連
携をしてそういったことをどんどん導入してみる
べきだというふうに思っています。

質問を変えます。沖縄DX促進支援事業です
けど、今どき御説明があったので大体の概要は認
識をしましたがけれども、実はこのDXを導入する
際、また支援をしていただく際に、業種・業態に
よってDXの理解度とか取組の方向性は相当異な
ってくるんですよ。実はこの支援を進めていくと
きは、例えば今沖縄の経済状況の中で、あなた
の業態の業種はこういうのはどうでしょうかとか
、取り組みやすいイメージをもう少し提供してか
ら興味を持ってもらうような形にしないと、何
をしていいのかわからないということがあろうか
と思っておりますけど、その点はどうでしょう
か。

○大嶺寛情報産業振興課長 委員御指摘のと
おり、やっぱりそれぞれの業種・業態によって
いろいろ認識が変わっていますので、今年度から
情報産業振興課のほうで、この経営者の方たち
に対するセミナーとか業界別のセミナーとかを
開催させていただきながら、DXにいかに取り
込んでいくかというような説明をさせていただ
きながら、少しずつ情報を広げていきつつ、次
年度からはこの辺の情報を常設の相談窓口も
設置しながら、いろんな相談に取りこぼすこ
となく乗っていただけるような形でDXの策定
を支援させていただきたいと、このように考え
ております。

○大浜一郎委員 実は多分に、こういう施策
を通してやはり稼ぐ力をつけていってもらって
、県民所得を上げ労働生産性を上げていくとい
うことになろうかというふうに思うんですよ。
です。沖縄の経済状態からいうと、これは他府
県ともちょっと違って中小零細が圧倒的だ
から、例えば県民所得においても土業をや
ったりコンサルタントとかいろいろやっている
、職種によってばらつきがあるんですよ、

所得にですね。ですので、この沖縄の状況に合わせてどういうふうに県民所得を平均の291万円まで持っていくのか、労働生産をどう上げていくのかというのは、このDXをもってやるという点では非常に大事なツールになると思うんですよね。ですので、きめ細かな対応、対策をお願いしたいと思うんですけど、部長、その辺はどう思われますか。

○嘉数登商工労働部長 確かに委員御指摘のように、県内企業といえどもレベルといいますか段階はいろいろあるかと思っております、一概にDXの促進、推進といってもなかなか取つきにくい部分があるかと思っております。ですので、これはその業種・業態といいますか、企業の規模ですとかそういったものも考慮しながら、本当に寄り添う形でこれを導入していきたいというふうに考えております。

○大浜一郎委員 以上です。

○西銘啓史郎委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 部長、僕は1点だけお聞きしたいんですが、感染防止経営支援についてですね。これは本会議でも出ていましたが、休業補償に対する支援について、これまで令和3年度の経緯と令和4年度の予算についてちょっと聞かせてください。飲食店の休業補償です。

○上原秀樹感染防止経営支援課長 今、予算ということでしたよね。予算については繰越しの予算を取っております、たしか220億の繰越予算を取っております。新年度予算としては今実際に補正という形で取ってきておりますので、今現状新年度予算をつけているということはありません。

以上です。

○中川京貴委員 今、繰越ししていると言っていましたけれども、実は令和3年度に申請して、それで受けられないと言っている方、例えば不許可になったという方々の要請もあるんですけども、この方々が令和4年度も申請したらその支援を受けられるんですか。

○上原秀樹感染防止経営支援課長 この予算につきましては令和3年度で終わりますので、令和4年度に支給ということはありません。

以上です。

○中川京貴委員 では令和3年度の申請は、最初の頃の申請は書類上でやって、途中から5期、6期でしたかね、ネット申請になったという経緯についてちょっと聞かせてください。

○上原秀樹感染防止経営支援課長 6期からは、これまでと手続上、要は書類審査でやるとなかなか手

間があったりミスがあったりということもありますので、それで電子申請に支給方法を変えているというところですよ。

以上です。

○中川京貴委員 電子申請になったおかげで、これまで給付を受けていた方々が電子申請の後、実態がないということで給付が受けられないという相談が結構あるんですよ。それはどういう意味ですか。

○上原秀樹感染防止経営支援課長 不支給になったというのは、営業実態というのは申請に際して、仕入れであったり売上高とかそういったものを提出していただいて、時によっては現場を見に行き確認をした上で実態を慎重に判断させていただいております。

以上です。

○中川京貴委員 この営業実態があるかないかの判断は県がやっているんですか、それとも委託しているんですか。県職員がやっているんですか、委託しているんですか。

○上原秀樹感染防止経営支援課長 こちらに関しては、審査を一次審査、二次審査、それから疑義がある場合、事業者に対して疑義に対する照会を行うほか、必要に応じて追加資料等を要求しております、こちらに対して協力金事務局からは県の判断として、不支給に関してちょっと難しい案件とかございますから、県に対して不支給において判断を求めるという段階を踏んだ上でやっております。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、中川委員から営業の実態調査については県職員が行うのか、業務委託しているのか答弁するよう指摘があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

上原秀樹感染防止経営支援課長。

○上原秀樹感染防止経営支援課長 こちらは協力金事務局のほうに情報提供対策室というのを設けておりまして、その情報提供対策室のほうでいろいろ情報等が寄せられますので、その際に現地確認を行うなど対応をしているのは実際には協力金事務局にある情報提供対策室になります。

県職員を事務局に派遣して事務局と職員で連携しながら審査は行っておりますので、委託しているのみならず、県から県職員を毎日のように派遣しておりますので、派遣した職員とともに調査を行うということになっております。

以上です。

○中川京貴委員 これまで申請されて不支給になった件数は何件ありますか。

○上原秀樹感染防止経営支援課長 これは前回もお答えしていますが、取下げ等を含めて1期から9期まで4099件だったと思いますけれども、まあ4000件ぐらいだとお考えください。

以上です。

○中川京貴委員 この約4000件の中で、1期から5期、6期までは支給されているのに、その後支給されなかった件数は何件あるんですか。

○上原秀樹感染防止経営支援課長 これについてはちょっと把握しておりません。申し訳ないです。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、中川委員から沖縄県感染防止対策協力金のこれまでの支給件数についても答弁するよう指摘があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

上原秀樹感染防止経営支援課長。

○上原秀樹感染防止経営支援課長 申請件数が11万2257件がございまして、支給決定したのが10万3409件になっております。

以上でございます。

○中川京貴委員 約10万3000件は支給決定はしているんですが、しかしながらこの約10万3000件は1期から9期までの全部ですか。

○上原秀樹感染防止経営支援課長 はい、そうです。

○中川京貴委員 皆さんは1期から9期までは約10万3000件に支給していますけれども、途中で4000件余りを不支給にした理由は何ですか。

○嘉数登商工労働部長 もう一度、その飲食店等に対する時短要請に対しての協力金の要件といたしますか、考え方を整理させてください。

まず対象は、要請発出前に正規の営業許可をもらって実際に営業していた店舗を、要請内容に応じまして、例えば営業は夜8時までにしてくださいといった場合については、夜8時を超えてしまうと要請内容に沿っていないという形になりますので、その時点ではじかれてしまうということになります。それから、要請期間を通じて休業または時短営業を実施ということになりますので、先ほど中川委員が1期から9期まで10万件余りの支給をやっていました、これは全てかという話がありましたけれども、ケースによっては、ある期については実際に要請内容が守れなかったという可能性も十分あり得ます。それから、途中から入ってきたところもございまして、1期から9期まで全て通期というよりも、要請した

期間について要請内容に協力いただけた場合に、この協力金をお支払いするという形を取っております。

それから、先ほども審査体制の話がありましたけれども、もともと紙での申請ということをやっておりました。そうしますと、実際の添付書類とかそういったものの添付漏れ、実際ちゃんとした申請が3割にも行かなかったということで、ほとんどの場合はもう一度電話をかけ直し、連絡をし直して再度出してもらおうということがございましたので、そういったことをなくそうと。当時はやっぱり早期支給というのが一番大きなテーマになっておりましたので、そこでウェブ申請ということになりまして、当然パソコンの操作に不慣れな方もいらっしゃいますので、申請サポートセンターも設けまして補助員も設けまして、そういった体制を取らせていただきました。

それで実際に受け付けて、一次審査それから二次審査という形式審査がありまして、それで営業の実態が確認できない、あるいはいろんなところから通報がございまして、実際は時間を超過して営業しているよとか、実はもうフルオープンしているというような実態もありまして、それを現地確認、追加資料を取って、それで要件に合致しないとなった場合に不支給という形で連絡を取らせてもらっているということでございます。

それと、不支給の判断というのは単に委託業者に丸投げという話ではなくて、当然県の職員も派遣をしまして、機械的に判断できる部分と、これはちょっと疑義があるねといった部分については職員と一緒に判断しているという状況でございます。

○中川京貴委員 今部長のほうからきめ細かく説明いただいたんですが、やっぱり現状は、書類を出したと。でもどの書類が不備があるのかという説明もなく、機械的に不許可というだけだったと。もし書類にミスがあれば書類もやり直したいけれども、そういう案内もない。そして、ネット的じゃなくて紙であったら会話もしながらこれまで1期、2期、3期と進めてきたのに、このネット、パソコン申込みになってからはあまりにも冷たいと。何が悪くて、不許可だけ書かれていると。どういう理由で不許可になったのか、営業実態がないのか、何を判断したのかという説明がないと言うんですけど、このちゃんとした書類はありますか。どういう理由で不許可にしたという。

○嘉数登商工労働部長 まず、不支給にする際には、メールにおいてその不支給ということはお伝えするんですけども、その場合には要項上のどの箇所に

該当しないので不支給となりますということで、通知はしております。細かくこれこれの書類がという話をしますと、要するに不正受給につながってしまうと。実際に看板には何時まで営業と書いてあったんですけれども、それは要請内容に沿っていないということで返しますと、手書きでこれを書き換えてきたとか、いろんなケースが出てまいります。なので我々はその不支給の際には、要項のどこに該当していないのかという形で通知しております。

それと、やはり今中川委員から御指摘のように、いろんな問合せがございます。どういったケースが不支給になるかということで、実は12月には我々不支給になった事例を大きくピックアップしてホームページで公開しております、例えば要請期間内に飲食店営業許可が有効でない期間がある。要は切れているんですよ、切れている。なおかつ、それで営業しているということは、そもそも我々の協力金の支給対象以前の問題ですので、これは支給できませんという事例ですとか、それから要請期間のうち要請に協力していない日があった。実はこれが一番通報といいますか連絡が多いことがありまして、休んでいるはずが実際は店が開いているよと通報がありまして、調べたら開いているというケースもございます。それから、そもそも要請の対象じゃない日中営業のお店が申請をしてきたと。申し訳ありません、これは要請の対象ではありませんので不支給となりますというケースですとか、テークアウト、イートインの専門店、これはもともと密になるような環境じゃないので、そもそも要請の対象とはなっていません。

それから一番難しいのは、新規で飲食店営業許可を取得したが、営業実態がまだないと。店はあるんですね。ただ、要請をかける前に実際に営業をしたという実態がないんです。これは実際に営業しているところが要請に協力した場合に協力金を支払うのであって、仮に新規開店といいますか、看板を上げていてもその前に営業の実態がなければ、それは要請に従ったという話にはならないと。それを我々は公共料金、電気料金ですとか水道料金ですとか、そういった支払い状況、あるいはその従業員の雇入れの状況とか賃金の支払い状況等々書類を追加で徴収しまして、それでもって支給できるのか支給できないのかといった判断をしております。

ですので、個々のケースにおたくはこういうケースですので支給ができませんということは、形式的には要項上のどこに該当しませんよということは返

しておりますけれども、細かくは回答しておりません。

○中川京貴委員 部長、今説明を受けましたけれども、もしできましたら先ほど資料がないと言っていましたので、ちゃんとした資料で、去年のやつもそうですけど、約11万件の件数があって約10万3000件に支給したと、1期から9期までですね。この資料が欲しいんですが、資料要求をお願いできますか。そして四千何件が不支給になったという説明でしたので、その資料を頂けませんでしょうか。

○上原秀樹感染防止経営支援課長 後で提出したいと思います。

○西銘啓史郎委員長 上里善清委員。

○上里善清委員 私のほうは令和4年度当初予算案の概要から質問いたします。

まず今年度一前年度に比較して約75億円が増えてはいるんですけど、増えた理由としてはコロナ対策の予算が増えたというふうに僕は思うんですが、概要をちょっと教えてください。

○谷谷誠産業政策課長 今委員御指摘のように、前年度から75億9153万3000円の増加となっております。この主な理由としましては、新型コロナウイルス感染症対策関連予算として、県単融資事業費が貸付金が約101億円増加したとあるとか、またソフト交付金予算として、先ほど申しました島しょ型エネルギー社会基盤構築事業が新しく新規事業として約5億1200万円計上した等々の理由によるものです。

以上です。

○上里善清委員 1個ずつ行きましょうね。アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業集積の実現プロジェクトの中で、1番目の国際航空物流機能強化推進事業という、この事業の内容をちょっと教えていただけますか。

○小渡悟アジア経済戦略課長 本事業は、県内事業者の商流やビジネス機会の維持、拡大を図るため、県内事業者による輸出促進に向けた航空コンテナスペース確保事業や沖縄大交易会の開催支援に取り組むとともに、那覇空港の国際線の再開を見据えて、那覇航空便の復便促進でありますとか貨物上屋の機能強化に取り組む事業となっております。

○上里善清委員 令和元年から今年まで、コロナでこの事業というのはストップしているんじゃないかと思ったんですが、予算を確保して、この予算は今言ったコンテナのあれとかに使っているわけですか。

○小渡悟アジア経済戦略課長 この事業の来年度の予算編成について、大きな位置を占めるものが航空

コンテナ確保事業というふうになります。この事業は、先ほど3年間というふうなお話でしたが、3年の実績で見ますと元年の輸出量は1423トン。このときにはまだコロナの影響というのはさほど受けていない状況ではありました。ただ、昨年度コロナの影響を受けまして、直行便が全便運休した影響を受けたものですから、令和2年度の輸出量については1055トンと落ち込みが見られました。ただ今年度、令和3年度においては、海外における巣籠もり需要などの拡大において、まだ見込みの状況なんです。輸出量については過去最高の1445トンになる見込みとなっております。

以上です。

○上里善清委員 ちょっと今さらながら聞くのは恥ずかしいんですけど、DXを推進したら稼ぐ力が生まれるというふうによく言っているんですが、どういふことでこういうふうになるという、ちょっと分かりやすく説明できますかね。

○大嶺寛情報産業振興課長 DX、デジタルトランスフォーメーションと言われている、IT、デジタル技術を活用して、今まで行っていた業務を効率化していくというふうなところで、やっぱり時間が短くなったりとかというふうなところもありますので、その辺で採算性という面で労働生産性が上がっていくというふうなところで、これが稼ぐ力というふうなところにつながっているということでございます。

○嘉数登商工労働部長 なかなかその事例を示して御説明することは難しいんですけども、例えば私が聞いた話では、これは県内の大手スーパーですけども、やはりそのデータを駆使してあしたの天候ですとか気温ですとか、そういったものを過去のデータを活用して、今日の仕入れとか何をたくさん仕入れたらいいのかと。そういったものに活用していると。結果、それは収益が高まる。要はロスが少なくなっていくというような事例がございまして、さっき担当課長からも説明があったように、IT技術を活用して、しかもデータを活用していった、いかに省力化、ロスを少なくしていくか、労働生産性を高めていくかというところがみそなのかなというふうには私は理解しております。

○上里善清委員 ちょっと勉強したいと思います。

あと、2番目の産業を支える強靱な土台をつくるという項目で、島しょ型エネルギー社会基盤構築事業なんです。現在いろんなところでエネルギーをつくっているといいますか、これは午前中の農林水産でもちょっと言ったんですが、八重瀬町でバイオ

マスを使って発電するというをやっている人がいるんですよ。もうまるっきり自分の力であちこちから予算を引っ張ってきてその事業をやっているんですね。ぜひそういったバイオ関係の導入も進めていただきたいんですけど、この中にはそういったものも入っているんでしょうかね。

○谷合誠産業政策課長 バイオマスというのはかなり広い範囲がございまして、畜産を使ったバイオマスもあれば、今現在うるまでも稼働している木質バイオマスというものもございまして。今回、来年度取り組み内容としましては、県産木質バイオマス—これは今は海外から木質バイオマスを輸入しているケースが多いんですけども、これを県産のバイオマスが使えないかという実証事業をやりまして、自給率を高めていきたいということで来年度は取り組みます。

また、委員おっしゃったそういった畜産とかいろいろな農業との絡む分野については、我々クリーンエネルギー導入ワンストップ窓口というのを設置いたしまして、どういった方法が、県の予算以外にも環境省であるとかいろいろな予算がございまして、そういったものがどう活用できるかというのをこの窓口で御案内していきたいというふうにご検討いただいております。

以上でございます。

○上里善清委員 畜産のふん尿というのは処理せんと駄目ですよ。それにも貢献するし、発電もするし、あるいはまた堆肥にも活用できると。非常にいいシステムになっていると。ぜひ皆さん午前中の農林水産の関係でも言ったんですが、視察されてこれを研究したほうが絶対いいと思うんですよ。農家は困っている人が多いですから、始末するのに。畜産ふん尿の問題というのは大きな問題です。

あと、DXで3番目なんです。人材育成をやらんといけないという事業がたくさんありますけど、対象として学生あるいは今のお仕事をされている方も全て対象になっているのか。コロナで失業している人も結構いるんでね、そういった方たちもやっぱり次の職を求めているので、そういった方も対象になるのか。この事業ですね、3番目。これどうですか。

○大嶺寛情報産業振興課長 産業人材デジタルリテラシー強化事業につきましては、対象はやっぱり一般の会社にお勤めされている方とか、日常業務のデジタル技術を使いこなすことができるようにというふうな幅広い業種の従業員を対象にさせていただ

いております。

これとは別に未来のIT事業というのがございまして、こちらのほうで子供から学生までを対象にITのほうに興味をいただけるようなプログラミング講座とか、そういうふうな出前講座も含めまして、そういうのでデジタルリテラシーというのを身につけていただきたいというふうなこともありまして、別の事業でこの辺は展開させていただければと。

○上里善清委員 話は前後するんですけど、先ほどの稼ぐ力に戻るんですけど、こういったことで稼ぐ力をつければ沖縄はもっと所得が増えるということになると思いますので、ひとつ頑張ってください。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 山内末子委員。

○山内末子委員 こんにちは。よろしくお願ひします。聞き取りで私たくさんの項目を挙げましたけれど、先ほどちょっとしゃべり過ぎて時間がなくなってきました。1つ、2つだけお聞きいたします。

まず、事項別内訳書のほうの29ページ、物産あつ旋費の内容、3事業ありますけど、増額になっておりますが、その3事業の内容と増額の理由についてお聞かせください。

○小渡悟アジア経済戦略課長 物産あつ旋費についてお答えいたします。物産あつ旋費につきましては3つの事業からなっております。まず、物産振興対策事業費については2882万3000円の予算措置となっております。また、稼ぐ県産品支援事業、これは7485万7000円となっております。3番目、EC活用による県産品等販売促進支援事業、こちらは1億225万2000円の予算措置として今提案させていただいております。

まず、3番目のEC活用による県産品等販売促進支援事業について御説明させていただきます。こちらは去年から取組を進めているものなんですけど、コロナにおいて県内事業者の売上げに影響が出ているということで、余剰在庫の回復でありますとか売上げの回復、またECの取組に取り組んでいただきたいということで、この2つの目的で県産品を県外の消費者がECを活用して購入される際に、送料を支援していこうという取組の内容となっております。

すみません、2つについてはまた課のほうが別になりますので替わります。

○比嘉淳マーケティング戦略推進課長 物産振興対策事業の事業概要なんですけど、県産品の販路拡大を図るための県外主要都市の百貨店において、沖縄物

産展とか観光物産展とか、そういうのを開催して県内製造メーカーの商品取引を促進する取組であります。それで沖縄県の経済の活性化を図るための県産品の消費の拡大等による産業振興が必要であり、県内企業、県内の市場のみならず県外市場で販路を拡大していくことが重要であると考えております。

ただ一方で、県内企業の資金力、それから県外での商品認知度の低さなどから、県内企業が単独で県外へ展開するのが困難な状況でありますことから、このため本事業を通して県産品の認知度向上を図りながら、顧客獲得、販売促進を図ることで、県外での物産の産業振興を図っていくことがこの事業の内容となっております。

もう一点、稼ぐ県産品支援事業についてですが、県産品の販路拡大を支援することにより、県産品の県外への輸出を促進し、県内製造業の活性化を図ることを目的とします。具体的には付加価値の高い商品を扱う生活提案型の商業施設、セレクトショップ等でプロモーション活動を行い、マーケティング戦略や品質管理等に関するセミナーを実施していると。県外で展開を支援する補助金の活用を促進しているということで、補助金の内容は県外で開催される商談会、出展に係る旅費、出展料などの費用。2番目に県外で沖縄フェアを開催するに当たっての必要な旅費、装飾等、それからEコマースサイトの改修に係る費用、そして既存の商品の改善・改良に係る費用ということで、これらを行うことにより県外の様々な販路・経路や商談機会を活用し、県産品の高付加価値、県産品のブランド形成に向けた総合的な支援を実施しているところであります。

以上です。

○山内末子委員 まず、EC活用によるということでEコマースの件ですけど、これはどういう商品でどういうふうを選定をされていて、具体的にはどういうふうはこの商品を決めて、どの事業、企業を選んでいくのか。その選定の方法、その辺をちょっと教えてください。

○小渡悟アジア経済戦略課長 今回は、コロナ禍で影響を受けている県内事業者の売上げ回復というふうな、コロナ禍の影響の支援という側面もございましたので、まず、県内事業者が扱っている県産品というふうなものを幅広く取れるような形にしております。その中で県産品というふうな位置づけで捉えられるのであれば、この支援の事業の中で対象としているところであります。事業者については、選定というか、もしこの支援を受けたいというふうな

ものを申請があれば全て対象として扱っているところでございます。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、山内委員から県産品として具体的に何が挙げられるかとの発言があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

小渡悟アジア経済戦略課長。

○小渡悟アジア経済戦略課長 取扱い商品としては、多く見られるのが泡盛でありますとかお菓子とか、雑貨的なものでありますとか、県内で生産している化粧品とか、そういったものがございます。

○山内末子委員 企業の選定については公募制をしていくのか、あるいは先ほどのほかの事業の中ではプロモーションをしてとかということがあると思うんですけど、その辺についてはどのようにやっていきますか。

○小渡悟アジア経済戦略課長 こちらのほうは、申込期間を設けまして、新聞のほうで周知をしながら申込みを受け付ける形になっております。

○山内末子委員 とても今本当に厳しい、県産品を扱ってる皆さんたちは大変厳しいと思いますので、こういった事業、送料を負担するとかということは大変いいかとは思っていますけど、今本土のほうでも本当に沖縄の県産品、いろんな多岐にわたって大変評価が高いですし、次の百貨店においてのプロモーションであったり販路拡大とかということにも、とても今引く手あまただと思うんですね、沖縄の県産品って。そういう意味では、もっともつこの辺をしっかりと販路を拡大していただきながら、さらなる効果のある支援ということも考えていかなければならないかなと思いますけど、その辺についてはこれからの取組としてどのようなことが、この予算以外にもまだまだ必要かとも思いますけど、その辺どうでしょうか。

○比嘉淳マーケティング戦略推進課長 物産振興、特に県外でのプロモーション、先ほど委員がおっしゃるように引く手あまたというか、売れる状況にあります。その中で、さらに県の県産品をどう活用していただいて消費につなげるかということで、当課としては産業間連携おきなわブランド戦略推進事業を活用して、農林・商工・観光が連携をしながらマーケティング調査をして、それに基づいて産業のブランドをつくっていくんですが、その中でさらに我々としては、4月から始まるちむどんどんの事業に合わせて、農林・商工・観光の中で売れるものをどんどんPRをしていって、それで県外の方々に県産品

を買っていただくというようなことを計画している。

もう一つの事業としては、復帰50周年に併せておきなわ魅力まるごと発信事業、これを活用しまして、首都圏で県産品をどう売っていくか、それから観光をつなげながら沖縄でまた買いに来てもらうかと、そういうような事業をつなげていきながら、県産品をどんどん県外それから県内でも売れるような仕組みづくりの事業を計画しております。

以上です。

○山内末子委員 よろしく願いいたします。

先ほど百貨店の話がありましたけど、この地域とあとこの百貨店、幾つぐらいのところでやっていきますか。

○比嘉淳マーケティング戦略推進課長 令和3年度ではオンラインによる販売に力を入れている百貨店が増えているんですが、百貨店の協力の下、効果的な販売を行っております。その中で、令和3年度に関しては6つの地域でやっています。例えば熊本市、東京都、金沢、帯広、盛岡、新潟等で、伊勢丹であったりそれから東武であったり、そういうような百貨店で物産展それから沖縄フェアをしております。

以上です。

○山内末子委員 ぜひ販路を6地域だけではなくて、かなり全国から多分沖縄の商品については手を挙げるところはたくさんあると思います。その辺の拡大に向けてぜひまた御検討をお願いしたいと思います。

あと1点だけ、31ページの商業振興対策費、これは今の事業とも少し関連するのかなと思いますけど、6つの事業がありますよね。この事業の内容と効果についてお聞かせください。

○比嘉淳マーケティング戦略推進課長 31ページの番号で言いますと3番、4番、5番、6番、この4つの事業について簡単に説明したいと思います。

まず最初に沖縄まーさむん消費拡大支援事業なんですが、これは県内の農林水産物を県外で販売しプロモーションをするような事業であります。

それから、産業間連携おきなわブランド戦略推進事業、これは先ほども説明したとおり商工・観光・農林が連携して、マーケティング調査に基づいて産業横断的ブランドの戦略を策定して、その策定に基づいて会議を開いて効果的なプロモーションをしっかりとやっていこうというのがこの事業であります。

それから5番のおきなわ魅力まるごと発信事業については、先ほどもお話ししたとおり復帰50周年に合わせて首都圏をターゲットに沖縄とつなぐ取組、

そこには文化、観光も含めて、同じように物産も含めて、物をつなげながら販売を促進していった県産の商品を売り込んでいくというのが5番目ですね。

それから最後に6番の産業間連携による需要拡大促進事業なんですが、すみません、産業間連携事業は先ほど言ったちむどんに合わせた事業なので、ちむどんどのNHKのドラマに合わせて沖縄県産品を売り込んでいくような事業でプロモーションを図っていくというようなことが今回の4つの事業で、大きく増額した理由は、この3つの新規事業が増えたために今回新規事業で増額して、今後県の産業をしっかり支えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○山内末子委員 観光等の経済的なコロナの問題で大変落ち込んでいる中で、やっぱり県産品のよさというのは我々はみんな確認をしているところですし、マーケティングをしっかりと県内消費も含めて、全国展開というこの部分はとても大きな可能性を秘めていると思っております。

ですから、今の2つの事業項目についてはさらなる検討をしながらしっかりとやっていただきたいんですけど、部長、意気込みをお願いいたします。

○嘉数登商工労働部長 委員御指摘のとおり、この2年ばかりやっぱりコロナでなかなか県外や海外に展開ができていないという状況がありまして、県内事業者、かなり厳しい状況にあるかと思っております。ただこれは委員も御指摘のとおり、沖縄産といいますか沖縄県の県産品といいますか、それに非常に関心を示してくれている地域、人というのはかなりいらっしゃるしまして、であるからこそ移動が難しいこの時期にあってもEコマースですとか、かつては中国からもたくさんの観光客に来ていただいておりますので、越境ECといったようなところで新しい商流をつくっていくということ、商工労働部としては頑張っているところがございます、ただ商工労働部だけではなくて、これは観光ですとか農林水産部とも連携しながら総力戦だというふうに考えておりますので、連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

午後3時27分休憩

午後3時37分再開

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

玉城武光委員。

○玉城武光委員 よろしく申し上げます。

国際航空物流関係、先ほども質疑がありましたけど、私は物流対策総合支援事業の概要をまずお伺いします。

○小渡悟アジア経済戦略課長 物流対策総合支援事業についてお答えいたします。本事業は海上物流の活性化等を通して県産品の輸出拡大を図るために、主に2つの実証事業に取り組んでいる内容となっております。1つの実証事業といたしましては、新たな物流モデルとして、海外向けの冷凍冷蔵の混載輸送サービスを構築するための実証を行っております。もう一つは、本県にある工業製品を有効資源とした輸出モデルを構築するために、中古建設機械等の輸出ビジネスの実証、この2つの実証事業に取り組んでいる内容となっております。

○玉城武光委員 この事業は新しくというモデル事業ということですか。

○小渡悟アジア経済戦略課長 沖縄県においては、物流については海外はもとより本土や県内離島においても海上物流と航空物流に限られているものがありまして、海上物流の活性化というものが一つの重要な取組の内容となっております、これは過去3年間、冷凍冷蔵の混載でありますとか、中古建設機械においては中古車を輸出していたり、ちょっと商材の内容は変わってはいたりするんですけど、新たな物流モデルとして構築できないかというふうにも実証事業を行っているものになります。

○玉城武光委員 新しい物流の関係で、中古車から何に変わったんですか。

○小渡悟アジア経済戦略課長 27年度、28年度については中古車を資源として、輸出ビジネスの構築に取り組んできました。現在は中古の建設機械などの工業製品に、商材として今扱っているところです。

○玉城武光委員 次に、リゾテックおきなわの推進による産業の高度化・高付加価値化の実現ということですが、先ほども沖縄DX促進支援事業の質疑があったんですが、これは産業の高付加価値・高度化ですから、どこかの産業を支援するという事柄ですね。その支援する機関はどこですか。

○大嶺寛情報産業振興課長 この事業につきましては、支援機関につきましては現在公募しているところがございます、これから企画提案書を受けた上で選定していきたいというふうな状況です。

○玉城武光委員 これまではこういう支援をしている事例はないということですか。新しいということですか。

○大嶺寛情報産業振興課長 この全産業、IT産業とは別の他産業側のDXの推進の事業としては、今回新規で立ち上げているものでございます。

○玉城武光委員 分かりました。

次ですね、スタートアップエコシステム構築支援事業の概要について。

○谷合誠産業政策課長 この事業は、スタートアップ企業というのは革新的な技術や新しいビジネスモデルの事業化に挑む企業のことを指しております。こうしたスタートアップ企業の事業化支援を行うとともに、大企業であるとか大学、金融機関、支援機関などが連携して支援ネットワークを組んで、その企業を段階的に成長させ、連続してそういった企業が生まれていくような仕組みを、これがエコシステムと呼んでいますけれども、こうしたものを沖縄の中につくって行って定着させていく。そういったことを目指す事業です。

具体的な内容としましては、起業家育成のためのセミナーであったり、技術系スタートアップ企業の技術実証の事業化支援であったり、あるいはスタートアップと金融機関のマッチングであったり、またスタートアップ集積拠点と、後はスタートアップ企業がたくさん集まるようなコミュニティの運営であったり、そういったことを予定している事業でございます。

以上でございます。

○玉城武光委員 いろいろな事業で12億5800万ということですか。

○谷合誠産業政策課長 こちらは1億2700万になっておりますけれども、事業が今の中身で、この中には先ほど申し上げたスタートアップコミュニティ、あるいは拠点の運営だけではなくて、そういった技術実証のための補助金等も含んでおります。

以上です。

○玉城武光委員 補助する先はどこですか。

○谷合誠産業政策課長 これも公募になりますのでまだ決まってはいないんですけども、技術的に新しい技術を持って、新しいビジネスをやろうという企業に対して補助を予定しております。

以上です。

○玉城武光委員 次、小規模事業経営支援事業費の概要を伺います。

○知念百代中小企業支援課長 小規模事業経営支援事業についてですけれども、これは商工会議所それから商工会、商工会連合会が実施しています小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業です。県内

の小規模事業者というのは経営基盤が非常に脆弱でありますので、そういったものを強化したり、それから育成を図る、そういった目的で実施しているところです。事業費の内容としては、主に人件費それから活動費というところになります。

以上です。

○玉城武光委員 この事業費は、ほとんど市町村の商工会とかそういうところに対する補助金ということですか。

○知念百代中小企業支援課長 県内には34の商工会がございます。それから4つの商工会議所がございます。市町村のほうに、ほぼ商工会あるいは商工会議所といったところがございますので、そういったところへの補助金というふうになります。

以上です。

○玉城武光委員 この財源は一般財源ですか。それとも、どこかからの補助金があるんですか。

○知念百代中小企業支援課長 これは一般財源となっておりますが、その中身については地方交付税の措置が充てられているということになります。

○玉城武光委員 分かりました。

次に、パーソナルサポート事業の概要をお伺いします。

○金村禎和雇用政策課長 パーソナルサポート事業でございますが、就職困難者等に対して専門の相談員によります生活支援それから就労支援を一体的に行うものとなっております。

以上です。

○玉城武光委員 分かりました。そのサポート事業なんですが、相談件数とか就職決定者がいると思いますが、分かるだけでいいですから、令和2年度で相談件数が何件あって就職者が決定されたとかというのをちょっと教えてください。

○金村禎和雇用政策課長 令和2年度におきましては相談者数が1361人、それから延べ相談件数が2万857人、それから就職決定者数が485人となっております。

以上です。

○玉城武光委員 2万人の延べというのは、令和元年、その前も含めて延べという意味ですか。

○金村禎和雇用政策課長 相談者数が1361人いらっしゃいますが、同じ人が何度もいらっしゃいますので、それを延べというふうにカウントしまして、それが2万857件となっております。令和2年度だけこの数字となっております。

○玉城武光委員 2万人延べ相談に来て就職決定者

が486人ということは、決定する人たちが少ないですね、率としてはね。

○金村禎和雇用政策課長 再度説明させていただきますと、まず相談者数が1361人となっております。そのうち就職決定者数が485人となっております、決定率を述べますと35.6%となっております。

○玉城武光委員 約4割は就職できたということですね。引き続き頑張ってください。

では次、もう最後になります。プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業の概要をお伺いします。

○谷合誠産業政策課長 この事業の事業内容としましては、地域の金融機関や産業支援機関と連携した支援拠点を県内に設置いたしまして、専門員が積極的に企業訪問を行うことによって企業の経営課題の掘り起こしや成長戦略を提案するとともに、当該取組を具体化する人材をマッチングして行うものがございます。これによって企業の課題に応じた優秀な人材の確保を支援することで、県内企業の成長と生産性の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○玉城武光委員 商工労働部では、令和4年度の事業方針はDXを使って新しく稼ぐ力をつけるということが中心的な施策の内容になっておりますよね。ぜひ頑張っていたきたいということを申し上げて終わります。

○西銘啓史郎委員長 次呂久成崇委員。

○次呂久成崇委員 島しょ型エネルギー社会基盤構築事業ですが、重点項目にもあります。沖縄らしい島しょ型エネルギーという、この沖縄らしいというのはどのようなことなのかお願いいたします。

○谷合誠産業政策課長 沖縄県は本土の電力系統と接続していない単独系統であることから、全国の再エネ導入拡大に向けた取組の恩恵をなかなか受け切れないということがございます。それに加えて、離島も多く地理的、地形的な制約から再エネ導入が進みにくいということで、この沖縄らしいというのは、沖縄のそういった特性を克服するために、それに合った形の再エネ導入を図っていききたいということで、今回離島からまず太陽光の第三者所有モデルという事業を展開する事業者を応援する形で、再生可能エネルギーの普及に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○次呂久成崇委員 先ほど来、各委員の質問の中にもあったんですが、今安定化しているのがやはり太陽光だということなんですけれども、私が思

うには、例えば県の公共事業等でも太陽光を活用した施設とかというのがちょっと少ないような気がするんですよね。そこでこの沖縄らしい島しょ型エネルギーというのと、何か整合性というんですか、それが少ない感じがして、各部署との連携とかというのはどのようになっていますか。

○谷合誠産業政策課長 こちらは電力、今おっしゃるように我々の商工労働部としてはどちらかというと供給側という、電力を供給する側で何とか再生可能エネルギーを高めていきたいということですが、今委員おっしゃられる部分は需要側という、学校であるとか、家であるとか、工場であるとか、そういったところをどうしていくかというところでございます。これは環境部であったり学校であれば教育委員会、教育庁ですね。教育庁が担当する部分もでございます。現状、適宜こうしたテーマに応じて案件としては分かれて入ってくるわけではないので、共通化するようなテーマがあったときには協議をしまして進めているところです。

例えば学校につきましても、今回は離島で太陽光事業を応援する仕組みですが、これを本島で事業者が展開している内容もございますので、それを企業として、企業がそういったことを学校に提案したいというふうな話もあった場合には、それを教育庁につないで何とか進むよう紹介したりであるとか、あるいはまた今回相談窓口を設置いたしますので、そういった相談窓口を通じて横断的な案件が持ち込まれた際には、また部局と横断的に相談をして進めてまいりたいと考えている次第でございます。

以上です。

○次呂久成崇委員 民間も活用して、やっぱりこの自治体等もしっかり連携していかないと、脱炭素という大きな目的というのは達成できないかなと思いますので、しっかりまたそこは連携していただきたいなと思います。

次に、バイオ関連産業事業化促進事業とバイオ関連企業経営支援事業、この2つの事業についてちょっと概要を具体的に教えてください。

○森右司ものづくり振興課長 まず、バイオ関連産業事業化促進事業でございますけれども、こちらは県内バイオ企業に対する3年間の補助事業でございます。健康・医療分野での製品化や実用化に向けた製品開発及び技術開発等の支援を実施するものでございます。

またもう一つ、バイオ関連企業経営支援事業ですが、こちらは資金調達、人材の育成及び確保、

販路開拓等の経営面を中心としたハンズオン支援を行う事業でございまして、両事業とも、先ほどの事業とも合わせて健康・医療部門を中心とした県内バイオ関連企業の事業化の加速を支援するものとなっております。

以上です。

○次呂久成崇委員 県内のバイオ関連企業数というのはどれぐらいあるんでしょうか。

○森右司ものづくり振興課長 令和2年度末のデータですけれども、65社集積しております。

以上です。

○次呂久成崇委員 この2つの事業、それぞれ予算が上げられていますけれども、この対象となる企業数はどれぐらいを想定されているんでしょうか。

○森右司ものづくり振興課長 まずバイオ関連産業事業化促進事業のほうでございまして、令和4年度の成果目標としては、開発支援件数7件を今想定しています。

それからバイオ関連企業経営支援事業のほうでございまして、こちらは成果目標として2つございまして、1つが支援企業のうちの3割以上の労働生産性を1.2倍以上に向上させるということ。2つ目にバイオベンチャー企業数を70社を目指すということでございます。

○次呂久成崇委員 このバイオ関連産業、結構沖縄のほうに集中してきている。結構人気があるというふうに聞いているんですけれども、沖縄に集まってくる主な原因というんですか、理由というのは何なんでしょうか。

○森右司ものづくり振興課長 バイオは対象は様々ですけれども、一つ挙げると沖縄特有の亜熱帯生物資源をテーマにしたりとか、あとはやはり正直なところ行政の支援が厚いというそういう面があると考えております。

以上です。

○次呂久成崇委員 このバイオ関連産業、先ほど来から言っているように健康・医療とか農業、そして環境、資源エネルギーといろいろあるんですけれども、これから県の取組としてはどの分野のバイオ関連産業というのをもっともっと成長させていこうというふうに考えていらっしゃるのかというのをちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○森右司ものづくり振興課長 方向性ですけれども、ただいまバイオ関連産業、健康・医療分野を含みますが、そちらの振興に係る分野別計画及び拠点の構想というものを併せて策定を進めているところでござ

いまして、こちらは次年度策定することになるんですけれども、先ほど申し上げた健康・医療分野を中心とした施策の方向になるというふうに考えております。

○次呂久成崇委員 各分野、そして拠点のお話もあったんですけれども、やはり沖縄の特性ですね。やっぱり離島県でもありますので、分野ごとに、例えば各地域とか圏域ごとに分けて、それぞれでバイオ関連産業というのがもっともっとできないのかということも含めて、ちょっと取組のほうをしっかりとやっていただけたらと思います。

私は以上です。

○西銘啓史郎委員長 仲村未央委員。

○仲村未央委員 お願いいたします。

所得の向上の取組というのが、あらゆる事業にわたって大きな、それぞれが抱えている目標だというふうに理解をしているという中で、そこでお尋ねをいたしますけれども、まず実際の県民の就業状況の確認をしたいと思うんですけれども、県民の就労者の中の正規雇用、非正規雇用といった場合の、その割合というのはどのようになっていますでしょうか。

○金村禎和雇用政策課長 令和3年度労働力調査によりますと、沖縄県の正規雇用割合が61.3%、非正規雇用割合が38.7%となっております。

以上です。

○仲村未央委員 それぞれ正規が61.3、非正規が38.7ということですが、その正規雇用、非正規雇用それぞれの中で男女比というのはどのようになっていますでしょうか。

○金村禎和雇用政策課長 男性におきましては、正規が75.3%、非正規が24.7%となっております。女性は、正規雇用が46.8%、非正規雇用が53.2%となっております。

以上です。

○仲村未央委員 それからもう一つ確認したいんですけれども、賃金における、あるいは所得という表現ですかね、給与という表現になりますでしょうか。その男女比、いわゆる男女賃金格差というのはどのようになっていますか。額も含めてお答えいただきたいと思っております。

○金城睦也労働政策課長 厚生労働省の令和2年賃金構造基本統計調査によりますと、本県の一般労働者の所定内給与額は、10人以上規模の事業所において、月額、男性が27万7900円、女性が21万8700円で、女性は男性の78.7%となっております。

以上です。

○仲村未央委員 ありがとうございます。

今の端的な数字の範囲においてはありますけれども、いわゆるその働き方の中で圧倒的に非正規の就労、女性のほうが非常に高いというのが先ほどのデータからも明らかですよ。それがいわゆる賃金や待遇の面に跳ね返って、それが男女の賃金格差になっているというのはもうずっと、これは本県だけではないですけども、やはり本県の所得の課題をどう上げていこうかというときに、この構造的というか、就労状態の中のより低いところにある女性の賃金、給与所得をどう上げられるかというのは、県民所得をどう向上させられるかということに直結する課題だというふうに思うんですよ。そこもターゲットにした戦略的な底上げということが、この単年度の事業の中で取られている事業があるのか。

そしてひいては、今10年計画で新たな振興計画を捉えるときに、10年後のターゲットにする所得があるわけですよ。今幾ら、そして目標は幾らと。額もおっしゃっていただきたいんですけども、そのときに向けて、この取組がどうつながって、10年後にはその所得の向上に具体的に目標を達せられるというような取組につながるのかというところ、短期的な単年度の事業としての戦略性と、それからこれがどう重なって10年後も所得向上につながるんだという目標につながっていくのか、そこら辺はどういうことになっていきますでしょうか。

○金城睦也労働政策課長 労働者が性別を理由に差別されることなく、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することは重要だと考えております。県としましては、性別を理由とする賃金格差など男性と比べて不利益を受けやすい立場にある女性労働者の労働環境の改善を図るため、男女の機会均等や女性の就業継続に資する取組を引き続き実施していきたいと思っております。

例えばワーク・ライフ・バランスの推進とか働き方改革、また働く女性応援事業、こういったものを短期的なものでの取組として考えております。長期的な取組としましては、現在策定中の新たな振興計画の中で誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍ということで、その中に4つの柱の施策展開をすることとして、今回新たな施策展開として女性が活躍できる環境づくりを盛り込んでおります。既存のワーク・ライフ・バランスの推進とか非正規雇用労働者の待遇改善、また正規雇用の促進に加え、女性が活躍できる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○仲村未央委員 今の事業の目的というかその意義は、もちろんワーク・ライフ・バランスを通じて男女の性別にかかわらず、先ほどその格差が78.7%、8割以下だということで、今あるものをどう改善するかということは分かるんですけども、このワーク・ライフ・バランスと言ったときの具体策というのは何ですか。

要はスローガンのように言っているのか、もっと具体的に、例えばいつでもキャリアが中断をされていく大きなことには、子育てや介護に関わる役割が女性に多く寄っているということであれば、これは就労の中のその部分だけを取り出すというよりは、やっぱりそれをケアする全体的な福祉的な分野も含めて、ここを支えていく仕組みがない限りは、女性の働きというのは支えられないという今状況があるわけですよ。だから今おっしゃるようなワーク・ライフ・バランスというものの具体的な事業というのは、何をすることを今説明されたんですかね。

○金城睦也労働政策課長 県では、平成19年度から沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度を実施しております。認証の基準としましては、次世代育成支援対策推進法に基づいて一般事業主行動計画を策定し、労働局に届けている企業であること。また、そのほかにワーク・ライフ・バランスの実現のため、法を上回る労働条件の整備を要件として4つ以上行っている企業、あと育児休業及び介護休業中に社員の雇用保険等から給付金とは別の経済的支援制度があることとか、様々な要件がございまして、これらの要件を満たす企業に対して認証しております。

以上です。

○嘉数登商工労働部長 男女の賃金格差、この原因が何かというところで、先ほどの平均勤続年数ですとか管理職比率という話もあったかと思うんですけども、当然それは官民間問わず管理職比率を高めていかなければいけないということと、どうしても女性の平均勤続年数が男性に比べて短いというのは、途中で子育てとか介護とか、そういったことで中断されてしまうということがそこにあるかと思っております。

なので県としては、今担当課長から説明があったようにワーク・ライフ・バランス認証企業、これは女性が安心して働き続けられる環境をどう整備していこうかということで、女性だけにフォーカスしているんじゃないくて、男性の育児休業取得率というと

ころも関わっておりますので、そういう環境整備をしていきたいというふうに考えております。

それと商工労働部で稼ぐ力ということで、万国津梁会議の中でいろいろ議論をしていただいて、提言もいただいております。その津梁会議の中では、沖縄の平均的な世帯3人家族、月額22万円ですと、相対的な貧困に陥っているということがありまして、短期的な目標としてそれを23万円に持っていくことができないか。これを3年ぐらいで達成できないかということと、それから全国で見えていくと26万円ぐらいになっています。この23万円を達成した後は26万円を目標として、企業と一緒に頑張っていきましょうというふうに考えております。

当然、受入れ側の企業にもメリットがないとそういった認証は取得しませんので、ワーク・ライフ・バランス認証企業については、借入れをする際の金利の優遇ですとか、職を求める人から見れば当然いい職場だということと雇用のプラスにもなるというようなどころもあって、今現在100社程度認証をしているんですけども、これをもっと増やしていきたいなというふうに考えております。

○仲村未央委員 そうですね。恐らく沖縄の、これは男女の賃金格差ももちろんそうですけれども、その背景にある産業構造自体がどうしてもサービス業に多くの就労者がいるわけで、そうすると労働集約型になって、どうしても1人当たりの賃金水準というのが非常に厳しい環境にあると。今部長がおっしゃるように、3人家族、22万円ということになると、これは貧困のまさにモデルそのものになっちゃって、この貧困の連鎖というのがずっと今継続して、まだその改善のさなかであるということだとは思うんですよね。

だから一つ、これをやれば賃金があがるといいう話はなかなかすぐにはできなくても、ただ、50年振興計画をやってきて、ずっと所得の向上、県民所得の向上というのが目標にあって、だからやっぱり今の働き方も含めてあるいは企業の認証も含めてですけども、もっとターゲットを具体的に若年、あるいはもう超高齢化社会なので、これは若年だけを手当しても止まらない。それから今の女性の貧困の問題というのは、かなりこれは具体的に手を打たないといけないと思うんですよね。

ですので、これはもちろん商工労働部と、また福祉の子ども生活福祉部も含めて一緒に進めていかなければいけないという、課題がとても多いように県民の中から見えますので、そこを分かるような取組

で、具体的に今年はどれぐらい上がるんだ、5年たったらこうなんだ、10年たったらこうなんだというようところのステップを示せるような事業の見せ方というか、その取組についてはまたぜひ示していただきたいなど。この予算委員会に限らずですね。これは特に新たな振興計画の中では具体的に示していかなければいけない、スケジュールを見せていかなければいけないというふうに思いますので、そこについてはまた引き続き注視をしながら取組を促したいと思います。コメントがあればお願いいたします。

○嘉数登商工労働部長 ただいま仲村委員からあったように、ターゲットを明確にというお話がありました。これまで我々は1人当たり県民所得というところを大きな目標としてやってきました。あれは県全体で見える場合は非常にいい指標だと思うんですけども、個々の労働者がどれだけ待遇改善が図られたかということを見るためには、ちょっと難しい数字なのかなというふうに考えておまして、それがあつたために我々は月額給与という、非常に分かりやすい身近な数字として目標を設定していこうというふうに考えております。しかも、その目標とする設定が相当高い目標を設定してしまうと、なかなかそこに到達するのに時間がかかってしまうということがありますので、まずは本当に相対的な貧困から脱するラインはどこかというところで、確かに額面で見たら1万円です。1万円上げたら相対的な貧困のラインから出るんですけども、この1万円を就業者数に掛けると900億円ぐらいの経済効果がやっばり出ると。現金支給額が出るということも推計上は出てまいりますので、まずはそこを目標としてやりつつ、それから全国並みの26万円を目指していくということと、これも委員から御指摘のあった、では若年はどうなのかとか高齢者はどうなのか、女性はどうなのかという、個々のケースごとのまたテーマもありますので、そこはまたしっかりと深掘りしていきたいというふうに考えております。

○西銘啓史郎委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 お願いします。

概要説明部局別資料3の4の14ページから、1点だけですね。脱炭素、これまでも振興策からの議論を含めてやってきました。先ほども島しょ型エネルギーの事業の説明はありましたけれども、これは第三者所有で離島でやりますということですけども、これは全離島じゃないですよね。具体的にどこでやるというのは決まっているんですか。

○谷合誠産業政策課長 現在、予算とまだ内閣府等

との折衝もあるんですけども、どこの離島ということを決めるのではなくて、事業者として公募をかけていきたいと考えております。

○大城憲幸委員 宮古・八重山の本島も対象になるの。

○谷合誠産業政策課長 今回は電気事業法において離島という区域ということで、小規模の離島、粟国島、渡名喜島等々、そういった島を対象にしたいと思っています。

○大城憲幸委員 言いたいのは、ちょっとあまりにも寂しいんですよ、ここが。ずっと議論してきて、振興策でもこれ目玉ですよ。これはどうしてもやらんといかん。今の現状はもう全国でも最下位。

確認しますけれども、これまで沖縄の再エネの率というのは7.5%とかという話がありましたけれども、直近の数字を持っていたらお願いします。

○谷合誠産業政策課長 2020年で8.2%になっております。

○大城憲幸委員 沖縄8.2、全国が20、ハワイが30、そういう数字の中で、今まで振興策も含めて、世界に誇る自然を守り調和した脱炭素島嶼型社会の実現と知事もずっと言ってきたわけですよ。それで、10年の振興策のスタートの年だからこの重点項目にこだわっていきますよと言いながら、この内容というのはあまりにも寂しいですよ。

今までもこれを一時期18%の目標を上げた。それではクリーンエネルギー・イニシアティブの中でも足りないということで、さらに26とか28とやった。でも莫大な2000億、3000億のお金がかかりますよという議論で簡単じゃないよという話だったのに、このスタートの年にこの事業というのは小さ過ぎるんじゃないかなと思うんですけども、担当者としてはどう考えていますか。

○谷合誠産業政策課長 まず私どもとしては、今委員がおっしゃった2030年の目標達成に向けて必要な所要額を確保してまいりたいというふうな形で考えておりました。その中で今回事業者からのヒアリングを踏まえて、まずはできることから実施するというので、ここで実績を上げて再来年度以降、所要額を確保、増額確保できるようにまずは来年度取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○大城憲幸委員 部長、補足はありますか。

○嘉数登商工労働部長 大城委員、御指摘のとおりだというふうに思っております。18%さらには26%を目指すに当たって、当然その行政的な支援という

のも必要になってくるわけですし、我々もでき得るのであれば可能な限り多くの事業費をということで考えておったんですけども、次年度は5億円余りにとどまっていると。

ただ次年度については、我々もヒアリングしたところでは5億円ぐらいの所要額があればというところではありますけれども、ただ掲げている目標が非常に高いものですから、今後はソフト交付金のみならず他省庁、例えば経済産業省ですとか環境省等々の事業も活用しながらですね、ボリュームをやっぱり出していかないといけないというふうに思っております。

○大城憲幸委員 これまでも本会議場でも知事とも議論をしてきて、とにかくもうこれは莫大な費用もかかるから、財政支援はもちろん税制優遇、その他いろんな施策を抱き合わせてやるんだというそういう決意は知事も言っていたわけですよ。それからするところの4年度の予算では見えないわけですね。そういう意味では、委員長、総括質疑でこれまでの議論も含めて知事の思いというのを、考え方を確認したいということをお願いしたいと思っております。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から大城委員に対し総括質疑の内容を改めて説明するよう指示があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 この再エネの拡大、脱炭素については、沖縄振興策のときからずっと知事とも議論をしてきました。ただ、この令和4年度の当初予算については、そこに対する強い思いあるいは覚悟がちょっと足りないんじゃないかというような感じを受けていますので、総括質疑で知事の真意を確認してみたいと思っております。

○西銘啓史郎委員長 ただいま提起のありました総括質疑の取扱いについては、明 3月11日の委員会の質疑終了後において協議いたします。

以上で、商工労働部関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、明 3月11日 金曜日 午前10時から委

員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 西 銘 啓史郎

開会の日時、場所

年月日 令和4年3月10日（木曜日）
開会 午前10時8分
散会 午後5時58分
場所 第4委員会室

保健体育課班長 赤嶺 雄一君
生涯学習振興課長 大宜見 勝美さん
文化財課長 諸見 友重君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和4年度沖縄県一般会計予算
（子ども生活福祉部及び教育委員会所管分）
- 2 甲第6号議案 令和4年度沖縄県母子父子寡婦
福祉資金特別会計予算

出席委員

委員長 末松 文信君
副委員長 石原 朝子さん
委員 小渡 良太郎君 新垣 淑豊君
照屋 大河君 比嘉 京子さん
瀬長 美佐雄君 玉城 ノブ子さん
翁長 雄治君 喜友名 智子さん
上原 章君

説明のため出席した者の職、氏名

子ども生活福祉部長 名渡山 晶子さん
福祉政策課長 久貝 仁君
保護・援護課長 大城 清剛君
高齢者福祉介護課長 屋我 はづきさん
青少年・子ども家庭課長 山内 昌満君
子ども未来政策課長 仲村 卓之君
子育て支援課長 前川 早由利さん
障害福祉課長 宮里 健君
消費・くらし安全課長 新垣 雅寛君
女性力・平和推進課長 榑原 千夏さん
教 育 長 金城 弘昌君
参事兼総務課長 屋宜 宣秀君
総務課教育企画室長 平田 直樹君
教育支援課長 大城 勇人君
施設課長 平良 長弘君
学校人事課長 安里 克也君
県立学校教育課長 玉城 学君
義務教育課長 目取真 康司君
保健体育課長 城間 敏生君

○末松文信委員長 ただいまから、文教厚生委員会
を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査につ
いて」に係る甲第1号議案及び甲第6号議案の予算
議案2件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、子ども生活福祉部長及び教
育長の出席を求めています。

なお、令和4年度当初予算議案の総括的な説明等
は、昨日の予算特別委員会において終了しておりま
すので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴
取し、調査いたします。

まず初めに、子ども生活福祉部長から子ども生活
福祉部関係予算議案の概要の説明を求めます。

名渡山晶子子ども生活福祉部長。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 おはようござい
ます。よろしくお願いいたします。

子ども生活福祉部所管の令和4年度一般会計及び
特別会計歳入歳出予算の概要について御説明いたし
ます。

ただいまお手元のタブレットへ通知いたしました
令和4年度当初予算説明資料子ども生活福祉部を
タップし御覧ください。

それでは、画面に表示されております表紙、目次
をスクロールしていただき、1ページを表示くださ
い。

令和4年度一般会計部局別歳出予算であります
が、太枠で囲った部分が子ども生活福祉部所管に係
る歳出予算となっております。

子ども生活福祉部所管の一般会計歳出予算は、
1015億2576万1000円で、県全体の11.8%を占め
ております。

また、前年度と比較しますと106億3758万2000
円、11.7%の増となっております。増となった主
な要因は、子どもの貧困対策推進基金積立事業、
介護及び障害福祉職員処遇改善事業などの増によ
るものがあります。

2ページを表示ください。

一般会計歳入予算について御説明いたします。

令和4年度予算額、表の一番下の左から3列目、子ども生活福祉部所管の歳入予算の合計は218億3665万8000円で、県全体に占める割合は2.5%、前年度と比較して25億4333万9000円、13.2%の増となっております。

次に、歳入予算の主な内容について款ごとに御説明いたします。

7の(款)分担金及び負担金は5086万8000円で、前年度と比較し942万4000円、22.7%の増となっております。増の主な要因は、生活困窮者就労準備支援事業に係る共同事業実施自治体の追加に伴う負担金の増によるものとなっております。

8の(款)使用料及び手数料は7516万4000円で、前年度と比較し561万4000円、6.9%の減となっております。減の主な要因は、平和祈念資料館に係る観覧料の減によるものとなっております。

9の(款)国庫支出金は184億418万7000円で、前年度と比較し30億4094万6000円、19.8%の増となっております。増の主な要因は、介護保険事業費の増によるものであります。

10の(款)財産収入は4592万2000円で、前年度と比較し264万9000円、6.1%の増となっております。増の主な要因は、土地貸付料の増によるものとなっております。

12の(款)繰入金は、20億5911万4000円で、前年度と比較し、7億4515万1000円、26.6%の減となっております。減の主な要因は、沖縄県安心子ども基金繰入金の減によるものとなっております。

14年の(款)諸収入は5億8160万3000円で、前年度と比較し3038万5000円、5.5%の増となっております。増の主な要因は、子供のための教育・保育給付費等の前年度精算に伴う返還金の増によるものとなっております。

15の(款)県債は、6億1980万円で、前年度と比較し2億1070万円の増となっております。増の主な要因は、総合福祉センターの施設修繕の増によるものとなっております。

以上で歳入予算についての概要説明を終わります。続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明いたします。

3ページを表示ください。

子ども生活福祉部所管の歳出予算は、2の総務費、3の民生費、7の商工費の3つの(款)からなっております。

それでは、(款)ごとに御説明いたします。

2の(款)総務費は、8億6389万5000円で、表の右端の説明欄、主な内訳は、平和祈念資料館の運営等に要する経費である平和推進事業費が3億4312万1000円、男女共同参画の推進に要する経費である男女共同参画行政推進費が、2億8565万1000円となっております。

また、前年度と比較しますと6114万2000円、7.6%の増となっております。増となった主な要因は、復帰50周年記念事業として、新規に第32軍司令部壕保存・公開のための調査、情報発信に係る経費及び女性活躍推進シンポジウムの開催に係る経費を計上したほか、沖縄平和賞授賞式等に係る経費の増によるものであります。

次に、3の(款)民生費は1006億208万9000円で、主な内訳は、介護保険法に基づき介護保険事業の費用の一部を負担する介護保険福祉諸費が187億8250万6000円、市町村が保育所等へ支弁する施設型給付費等に要する経費である子供のための教育・保育給付費が162億6042万円、市町村が支弁する障害者の介護及び訓練給付費等の一部を関係法令に基づき負担する障害者自立支援給付費が148億3162万3000円となっております。

また、前年度と比較しますと105億8609万5000円、11.8%の増となっております。増となった主な要因は、子どもの貧困対策推進基金の延長と併せ、同基金を60億円に積み増すための積立金や、国の経済対策に伴う、介護・障害福祉職員の処遇改善の支援に要する経費、障害者の自立支援給付費に係る負担金の増などによるものであります。

7の(款)商工費は5977万7000円で、前年度と比較しますと965万5000円、13.9%の減となっております。減となった主な要因は、計量検定所の職員費の減によるものであります。

以上で歳出予算についての概要説明を終わります。

4ページを表示ください。

次に、子ども生活福祉部所管の特別会計、母子父子寡婦福祉資金特別会計の歳入予算について御説明いたします。

令和4年度の歳入予算総額は1億8790万4000円であり、前年度と比較しますと941万3000円、5.3%の増となっております。

主な要因は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく国の予算等貸付金債の皆増に伴う県債の増によるものであります。

続きまして、同特別会計の歳出予算について御説明いたします。

歳出予算額 1 億 8790 万 4000 円は、母子福祉資金と父子福祉資金及び寡婦福祉資金の 3 種類の貸付け等に要する経費でございます。

前年度と比較しますと 941 万 3000 円、5.3%の増となっており、主な要因は、当該福祉資金に係る貸付金の増によるものであります。

以上で、子ども生活福祉部所管の一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○末松文信委員長 ありがとうございます。

それでは、子ども生活福祉部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第 2 条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

総括質疑を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 3 月 11 日、当委員会の質疑終了後に改めて、総括質疑とする理由の説明を求めることにいたします。

なお、総括質疑の提起があった際、委員長が総括質疑を提起した委員に、誰にどのような項目を聞きたいのか確認いたしますので、簡潔に説明をするようお願いいたします。

その後、予算特別委員会における総括質疑についての意見交換や当該事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ、番号及び事業名を告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに甲第 1 号議案及び甲第 6 号議案に対する質疑を行います。

小渡良太郎委員。

○小渡良太郎委員 おはようございます。

ただいまいただいた予算の部分について幾つか質疑をさせていただきます。

今回からちょっと予算書を細かく見て、それから質疑をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

予算書の歳出のページ 118、民生費、社会福祉費、県民生活費、消費者行政推進費の消費者行政推進事業費の中で、揮発油税等軽減措置効果検証に係る経費ということで 1400 万円計上されているんですが、これの内容を教えてください。

○新垣雅寛消費・くらし安全課長 おはようございます。どうぞよろしく申し上げます。

消費者行政推進費のまずは事業概要について説明をいたします。

消費者行政推進費は、消費者行政の推進に係る経費、NPO等の活動支援等に係る経費及び消費くらし・安全課の運営に要する経費として 2638 万 6000 円を計上しており、対前年度比で 1490 万 3000 円、129.8%の増額となっておりますのでございます。

増額の主な理由といたしましては、今般の税制改正大綱による揮発油税等軽減措置の 2 年延長を踏まえまして、令和 6 年度の税制改正に向けて揮発油税等軽減措置に係る効果を検証するための調査業務に要する経費として 1400 万円を委託料として予算計上したことによるものでございます。

以上です。

○小渡良太郎委員 沖縄県、これも揮発税に関しての軽減措置もずっと議論になっている部分だと思います。

他府県と違ってですね、沖縄全部が、全土が離島と、本土があって一部離島があるという、他府県と違って全土が離島で輸送コストがかかるというものもありますし、公共交通網に関しても、全国に比べると非常に足りない、脆弱であると言わざるを得ない状況にあります。

事業実施に当たってですね、そういう地域特性とか地域事情を最大限反映させるような工夫とか何か考えているのでしょうか。

○新垣雅寛消費・くらし安全課長 今回の委託事業のですね、効果検証を行うに当たっては、離島県である地理的特性を踏まえまして、本島に加えて宮古・八重山地域を含めた圏域ごとのガソリンの仕入価

格や粗利単価等の分析を行うとともに、本土からのガソリンの輸送経路等についても調査し、高コストにならざるを得ない物流面での課題があるなど、本県のガソリン価格が高い要因として、離島県であることも含めて、今回、調査分析を行うということとしております。

○小渡良太郎委員 ぜひ、引き続いての優遇措置が得られるような、根拠資料となるぐらいの精度でですね、検証していただきたいと。

もう一点、ちょっと最近、これは近々の状況でもあるんですけども、この租税特別措置法の89条、いわゆるトリガー条項と言われているものですね。揮発油税等の特例税制の停止というの—今国会で議論されてどうなるかまだ分からないんですが、これがもし、今凍結状態になっているのが動き始めた場合、既に減免措置を受けている沖縄の部分というものの影響がどんなふうになるのか。

ほかのところは、例えば30円下がったけど、沖縄は既にもう減免措置を受けているから、10円、15円ぐらいしか変わりませんというふうになると、やはりどうやってそれを区別してやっていくのかというところも、もしかしたら今年、議論になってくるかもしれないので、ぜひ丁寧に、細かくですね、検証をやっていただきたいと思います。

次に、予算書187ページ。通知します。

民生費、児童福祉費、児童福祉総務費の子ども未来政策費のうち、先ほど説明にもあった子どもの貧困対策推進基金積立事業—これは今回の子ども生活福祉部の予算増の主な要因という話もありました。

この子供の貧困対策事業が始まって10年になると思うんですが、大体30億円ぐらいの予算をつぎ込んで、いろいろな事業をやってきたと思います。

ただ、成果がいまいち見えないという声が非常に多いのが現状なのかなと。ちょっと厳しい言い方ですけども。この貧困率のデータについても、以前はデータとして出てきていたんですが、そういったのも最近ちょっと見えなくなっていたりします。

この事業の推移、どれくらいこう進んでいるのか、目標数値を立ててどれくらい達成しているかというところについて、今現在ですね、どのような成果指標を使っているのか。ないんだったら、どんな指標を設けていくつもりなのか、そこを教えてください。

○仲村卓之子ども未来政策課長 お答えします。

まず、指標・目標値なんですけれども、現在の子どもの貧困対策計画というのは平成28年3月に策定

しまして、本年が6年目の最終年度となっております。

今年度に最終評価というのを行いましたけれども、この計画においては41の指標の目標値を設定して、それは毎年、評価を行って、評価分析を行っているところですが、最終評価においては41指標のうち、達成した指標が12指標、改善した指標が25指標となっていて、全体の9割で進展が見られているところでございます。

現在ですね、これらの成果、それから、まだ残っている課題、それから、新たな課題、ヤングケアラーなどの新たな課題がございますので、それを踏まえてですね、次期子どもの貧困対策計画を策定しているところでして、今月末の推進会議で策定するところでございます。

その中では、現在、素案という形でパブリックコメントなんか行っておりますけれども、そこでは41の指標をですね、44の指標に増やしまして、それについて全庁を挙げてですね、各部局で目標値を現在定めているところでございます、その目標値については毎年、評価分析を行って行って、PDCAで点検をしていくという予定としております。

○小渡良太郎委員 今、9割の進展があったという答弁あったんですが、もう少し具体的に説明していただけますでしょうか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 41の指標を設定したうちですね、目標値を達成した指標が12指標、改善した指標が、まず、改善の中でも85%以上改善したものの、達成にほぼ近い達成見込みの改善が6指標、85%未満ですけども、着実に改善しているものが19指標、横ばいの指標が1指標、後退した指標が3指標となっております。

○小渡良太郎委員 指標も上げて説明することができますか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 指標はライフステージごとに指標を定めておりまして、主なものを御説明いたしますと、例えば乳幼児期ですと、乳幼児健康診査の受診率が、例えば基準値が84%だったものが、それが、直近値が89.6%ということで、改善となっております。

それから次、小・中学生期で言いますと、全国学力・学習状況調査の平均正答率で申しますと、平成27年度の基準値が63.6%でしたが、令和元年度には68%、全国水準を達成しております。

それから高校生・大学生期で申しますと、例えば生活保護世帯の子供の大学等進学率ですが、基準値

は30.8%で、目標値は全国平均並みを目標としていたんですけども、直近値としましては40.6%、これは全国並みを達成しております。

続きまして、雇用の質の改善の部分で主な指標を言いますと、正規雇用者の割合ですけども、これは基準値が58.2%、直近値は60.7%となっております、目標値には少し届いておりませんが、状況は改善されております。

主な指標は以上です。

○小渡良太郎委員 ありがとうございます。

この基金創設の背景に、6年やってきて一さつき10年って言っちゃったんですけども、6年やってきてのいろんな知見の蓄積があると考えています。

今、指標をいろいろと述べていただいたんですけども、この子供の貧困が解消することによって改善された指標なのか、それとも、全体としていろんな取組があって改善されたものかというのが少し、例えば学力の正答率とかですね、普通の家庭の子供が頑張ってる上がっているということも、もしかしたら言えるかもしれないと。

ぜひ、子供の貧困問題に関して、専用の基金を設けて今後取り組んでいくという形でやっていますので、子供の貧困にやっぱりちょっとスポットを当てた指標づくりということも非常に重要なのかなと。別に、参考にするなというわけじゃなくてですね、そういったものはしっかり参考にしながら、貧困家庭とかにいる子供たちにもう少し近づけた指標づくりというのもお願いをしていきたいなと思います。

あと、子供の貧困に関しては国がやっている事業もありますし、市町村がそれぞれ実施している事業等もあるんですが、そういった重複が見られたりとかですね、また、あっちの市町村ではやっているけど、こっちではやってないかということもあったりというので、地域格差が6年やってきて生じてきているのかなというふうにも感じております。

以前から保育とかでもよく話をしているんですが、県の役割として、県民が等しく行政サービスが受けられるような、しっかりと統括もやっていただきたいという話を以前からしているんですが、子供の貧困にも、それを言えると思っていて、あそこは進んでいるけど、こっちはちょっと置いてけぼりになっているという形にならないように、市町村格差とかが生じないようにしっかり調整もやっていただきたいんですが、その部分も基本的な考え方を伺っておきたいと思います。

○仲村卓之子ども未来政策課長 お答えします。

今回、基金を60億円積み増しして、10年間の計画で、基金事業、様々な事業を実施していくわけですけども、その年間約6億円のうち3億円については市町村に配分する予定となっております。

3億円のうち2億円は就学援助の充実、それから、残り1億円を市町村独自の、それぞれ地域特性に応じた子供の貧困対策の事業に交付していくという予定としていまして、これまでの6年間は、就学援助の充実に関して言えば、平成27年度より一例えば支援の対象を広げたりですとか、支給単価を上げたりですとか、27年度より就学援助を充実させた部分に対してしか交付してなかったんですけども、ある程度就学援助の就学援助率なども上がってきていまして、それで今後はですね、市町村のその準要保護児童数とかですね、そういった規模に応じて配分することとしていまして、就学援助の内容をある程度県のほうでですね、就学援助をする対象の世帯を定めて、それから単価も一部同じように引き上げたりということで考えていますので、就学援助もこれまで取り組んでこられてた市町村、取り組んでこなかった市町村とあるんですが、今後はそれが全県的に広がっていくことを今、期待して交付することとしています。

それから、残り1億円につきましては、市町村の地域特性に応じてですね、それぞれ独自の、子供の貧困の実情は様々市町村によって地域性がありますので、それに応じた取組ができるように支援してまいりたいと考えております。

○小渡良太郎委員 やはりバランスを取るののは県がやることなのかなと思いますので、ぜひ、これからスタートしますから、頑張ってくださいとエールも込めて次に行きます。

233ページ、これも発信します。

民生費、生活保護費の生活保護扶助費の中で生活保護費102億9532万4000円に関連してですね、今の現状の沖縄の生活保護の実態、分かっている範囲で構わないので教えてください。

○大城清剛保護・援護課長 令和4年1月末現在の県内の生活保護受給世帯数は3万1214世帯、前年同月比2.8%の増となっております。

○小渡良太郎委員 コロナ禍による影響とかというのは考えられるのか、教えてください。

○大城清剛保護・援護課長 2年前の令和2年1月は、この世帯数をですね、対前年同月比2.6%増、昨年1月は対前年同月比1.9%増で、先ほど申しましたが、今年1月は2.8%増ということで、コロナ前もコ

ロナ後もですね、対前年同月比は微増の状態が続いているということで、生活保護においては、現在のところ、新型コロナウイルス感染症の影響が顕著に現れているとまでは言えないと考えております。

○小渡良太郎委員 これは市町村がやっている分もありますので、その確認だけと思ってちょっと確認したんですけれども。

ちまたでは、コロナの影響で生活保護が増えているというのが、かなり一般的には認識として広がっています。そういうものが、広がるのがいいか悪いかは別として、やっぱりそういった部分もちゃんと説明をして、今の沖縄県の状況がこうだよということをしっかり公表していく必要もあると思いますので、誤解を招かないようですね、そういった部分も含めて頑張っていたきたいと思います。

以上で終わります。

○末松文信委員長 新垣淑豊委員。

○新垣淑豊委員 おはようございます。

まず、せんだってこの委員会でも陳情採択されました平和祈念財団からの件ですけれども、今回ですね、その陳情採択を踏まえてどのような予算組みになったかを教えてください。

○大城清剛保護・援護課長 沖縄県平和祈念財団は統一的な霊域の管理や、遺骨収集情報センターの運営、平和の発信など種々、公益的な事業を実施しておりまして、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に伝えていく上で大変重要な役割を担っていると考えております。

県としましては、当財団の要望を踏まえ、人件費単価の増等に対応すべく、国に要望し、令和4年度予算の増額を図ったところです。

○新垣淑豊委員 どの程度、増額されていますか。

○大城清剛保護・援護課長 委託事業ですね、戦没者遺骨収集事業委託や、国立沖縄戦没者墓苑清掃管理委託等ですね、460万円余りの増額をしております。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

これは以上で終わります。

続きましてですね、沖縄県で10代の妊娠出産の率が、たしか全国の倍ぐらいあるかと思っておりますけれども、今県としてはどのように認識をしているのか、どのように対策しているのかということをお伺いします。

○仲村卓之子ども未来政策課長 お答えいたします。10代の妊娠出産など若年妊産婦を取り巻く現状として、妊娠届出時において喫煙している割合、痩せて

いる割合などが他の妊婦に比べて高く、未婚や経済的困難を抱えている割合が高い等の課題があることが分かっております。

県では、保健医療部において若年妊婦の保健指導や相談支援を行っておりますが、貧困の連鎖を絶つという観点に基づいて、子ども生活福祉部のほうでも、貧困対策の一環として、若年妊産婦を対象とした事業を実施しているところです。

例を挙げますと、若年妊産婦の居場所づくりという事業があるんですけれども、これは内閣府の沖縄子供の貧困緊急対策事業という補助金のメニューの中に、若年妊産婦の居場所の運営支援事業というのがございます。

これは、生活困窮世帯の若年妊産婦が、若年妊産婦の居場所における支援対象となっておりまして、令和3年度現在で言いますと、県内5市町において、この居場所が設置運営されているところでございます。

助産師や看護師等により、妊娠、出産、育児等の相談指導のほか生活指導、就学や就労相談等の支援が行われているところでございます。

また、別の事業ですけれども、若年妊産婦支援促進事業、これ令和4年度の新規事業、県事業でございますが、現在、計上しているところでございますが、若年妊産婦の生活の安定や自立を図るため、出産や育児に関する相談支援、就労や就学、ライフプランに関する講座の開催を行うこととしております。

以上でございます。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

今ですね、5市町村で居場所事業をされているという話でしたけど、これは市町村がやっているのか、それとも、県が主体的に運営しているのか、どちらですか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 これは国の補助金の要領の中でですね、市町村事業に位置づけられておりまして、5市町、これは市町村事業として実施しているところでございますが、県は、先ほど2つ目の事業で言いましたけれども、若年妊産婦支援促進事業というもので、この5市町以外にもですね、様々なところで講座や、そういう講座を開催したりですとか、そういったことをして、様々な地域において、そういう若年妊産婦の問題が顕在化するのであればですね、その市町村に対して、新たにこの若年妊産婦の居場所をつくることをですね、促進していくということを考えております。

○新垣淑豊委員 5市町の名前を教えてください。

○仲村卓之子ども未来政策課長 石垣市、沖縄市、うるま市、宮古島市、南風原町。

以上でございます。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

市町村事業なので、ここは例えば市町村をまたいでの利用というのは可能なんですか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 特に要領上、それが禁じられているわけではないんですけども、市町村が事業主体ですので、恐らく、若年妊産婦を募集する際にですね、同一市町村内の在住者を対象に募集することだと思いますので、実質的には、他の市町村からの利用はちょっと厳しい状況なのかなと思っております。

○新垣淑豊委員 この問題は、決してこの5市町だけの問題ではないと思うので、これはやはり広域化するべきだと思いますけど、この辺どう考えていますか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 その辺の問題は県としても認識しておりまして、そういう広域的な支援について、例えば国の補助金の要領をですね、変えていくですとか、そういったことについて市町村と連携しながらですね、国とも協議をしていきたいと考えております。

○新垣淑豊委員 ぜひ、これはお願いしたいと思えます。

あとですね、この若年妊産婦、産前産後というもののフォローはどういう形になっているんでしょうか。

○末松文信委員長 休憩いたします。

(休憩中に、若年妊婦の産前産後のフォローについては保健医療部の所管との説明があった。)

○末松文信委員長 再開いたします。

新垣淑豊委員。

○新垣淑豊委員 すみません、先ほどの件は保健医療部で確認しますので、次に進みます。

島しょ型福祉サービス総合支援事業及び離島小規模特養等支援事業の内容を教えてください。

○屋我はづき高齢者福祉介護課長 お答えします。

島しょ型福祉サービス総合支援事業は、介護サービス事業の効率的な運営が困難な離島地域において安心・安定したサービス提供体制を支援するため、介護サービス事業所の運営費や島外からの渡航費を補助する市町村に対して補助するものとなっております。

あと、離島小規模特養等支援事業につきましては、

県内離島地域に整備されている小規模特別養護老人ホーム及び地域密着型特別養護老人ホームに対し、施設の維持に必要な建物及び附帯設備等の修繕等の補助を行う事業となっております。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

小規模離島ですね、特養を設置するとかとなると、結構、人材の確保が難しいというふうに言われています。

前にもちょっと提案させていただいたことがあるんですけども、例えばその小規模離島からですね、お子さんたちが今本島に住んでいるとか、そういうこともあるので、例えば小規模離島の方々が組んで、本島内のどこかに特養を設置するというケースというのは考えられますか。

○屋我はづき高齢者福祉介護課長 お答えします。

本島内にですね、離島の市町村さんが合同で特別養護老人ホーム等の施設を整備するという部分につきましては、この地域密着型特養の指定というものがですね、所在地の市町村長が行うということになっておりまして、介護保険法上、施設が区域外にある場合は施設所在の市町村の同意が必要ということになっております。

これはですね、他の市町村の地域密着型特養への入所を希望する利用者がある場合に、その利用者個別にですね、市町村間で同意等の手続を得た上で利用を認めるという運用が定められているというところになっておりまして、委員御提案の離島市町村での合同の特養施設の本島での整備については、他の保険者の区域に整備するということになります部分はですね、介護保険法上の取扱いを確認する必要があるという部分と、また、他の地域の市町村の同意を得ると、あと、施設上の運営の課題なども想定されますので、今後ですね、この次期高齢者福祉計画、第9期のものになりますが、その策定に当たって、離島市町村、沖縄県介護保険広域連合などからの個別具体的な相談や要望等を踏まえて、設置の在り方も含めてですね、厚生労働省に対応の可否などについて確認させていただきたいと思えます。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

離島にお住まいの方々がですね、介護保険料は払っているんですけども、なかなかサービス受けられないんだよねっていう声も実際、聞いたことがあります。

そこは人手がないからということで、なかなか設置ができないというところもあるので。

あと、やはりお子さんがですね、先ほども申しま

したけど、本島に来ていると。だから、本来だったら、自分の生まれ島で最後までね、という方もいらっしゃるんですけど、やっぱり子供の立場からしてみたら、安全と、お父さん、お母さんに会いに行くということを考えてときに、そういう施設があったらいいなという声もありますので、ぜひ御検討いただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

あとはですね、次に行きましょうね。

障害児の放課後等デイサービス、こちらは今、県内でもいろんなところでニーズが増えているかと思うんですけども、今県内での設置状況というのはどのようになっているのか教えてください。

○宮里健障害福祉課長 障害児放課後等デイサービス事業所でございますが、年々増加してございまして、令和3年4月1日現在、県内では453事業所が運営されているところです。

○新垣淑豊委員 この事業所というのは、適切な数なのかというのはどうのように考えていらっしゃるんですか。

○宮里健障害福祉課長 沖縄県においては、障害福祉計画というのを策定しまして、障害福祉サービス等の提供体制、整備を計画的に推進することとしております。

具体的には、障害福祉サービスの実施主体である市町村において、これまでの利用実績でありますとか、新たな需要見込み、それから地域の実情等を勘案して利用量を見込んでございます。

こういった見込み量を確保することを基本として、県のほうで、事業所の指定を行うということにしております。

○新垣淑豊委員 なので、足りているのか、ちょっと過剰なのかというのはどういう認識でしょうか。

○宮里健障害福祉課長 放課後等デイサービスについては、令和3年度の利用見込み数としては計画上、6071人ということになっておりますが、直近令和3年11月時点の利用者数は5692人となっております、見込み数より低い状況になってございます。

○新垣淑豊委員 この見込み数より低いというのは、利用を控えているのか、それとも、施設が足りないのかどちらですか。

○宮里健障害福祉課長 この放課後等デイサービス事業が行われてからですね、事業所はどんどん増やしてございますけれども、なかなかその需要に追いついていないというのが実情ではないかというふうに考えております。

○新垣淑豊委員 ちなみに、これ利用するときの費

用負担というのはどういう形になっていきますか。

○宮里健障害福祉課長 9割が公費負担で1割が自己負担。基本的にはそういう形になってございます。

○新垣淑豊委員 となると、利用者が増えているということは、公費の負担も大きくなっているということだと思うんですけども、その推移というのはこの数年どうなっているか教えてください。

○宮里健障害福祉課長 利用者は年々増加してございます。

放課後等デイサービス事業、それから、その他も含めて障害児の通所給付費で申しますと、今年、令和3年度の見込みとして約33億円を見込んでいます。

令和2年度が29億円ほどでしたので、約4億円、それから、過去も、年々、大体同じ程度増加しているというふうな状況でございます。

○新垣淑豊委員 こういった施設ですね、以前もちょっと問題になったと思うんですけども、適切な療育ができてきているのかというところをしっかりと確認していただきたいと思うんですね。

要は、本当に、預かるということも必要ですけども、ちゃんと療育をしていくということについて、これどのような形で調査をしているのかというのを分かれば教えていただけますか。

○宮里健障害福祉課長 事業者の増に伴って、そういったサービスの質の課題はあるというのは承知しております。

そういった事業所の指導、実地指導の場ですね、こういった、こういったサービスを提供しているのか点検したりですとかですね、あるいは様々な研修の場を通してですね、そういった質の向上について努めていっているところでございます。

○新垣淑豊委員 質がね、結構、正直、あまりよくないよという施設もあると聞いていますので、ぜひこの辺りはしっかりと指導していただいて、お子さんたち、いろんな特性を持っている方が多いので、ぜひそこに対応していただけるようお願いしたいなと思います。

次、行きます。

里親さんですね、ちょっと最近もお話が出ていましたけれども、今、県内どうい状況なのかというのを教えてください。

○山内昌満青少年・子ども家庭課長 県内の令和3年3月31日時点で、里親登録が297世帯ありまして、そのうち児童が委託されている里親世帯が112世帯、里親に委託されている児童は144人となっております。

○新垣淑豊委員 この里親さんの数一登録されている世帯数と、お子さんを見ていたら、里親さんのほうが多いんですけれども、これは十分という認識でよろしいですか。

○山内昌満青少年・子ども家庭課長 里親さんの登録数と、実際、委託されている世帯というのは、それぞれマッチングですとか、ニーズとかで若干、やはり差が生じる場所なんですけど、状況につきましては、令和2年3月に県が策定しました社会的養育推進計画があります。

これにおきましては、国の方向性と同じように、家庭的環境で養育するのが望ましいということで、令和11年度までに里親委託率を40%とすることを目標としております。

そのために必要な里親数については、推計で出しまして、今後、新たに150世帯以上の里親世帯が必要と見込んでいるということで、現状、推進を図って、里親登録を増やしていきたいという取組をしております。

○新垣淑豊委員 今、推進してきた、150世帯も増やしたいということなんですけど、その周知理解を施すための事業とか、予算というのはどういうふうになっているんでしょうか。

○山内昌満青少年・子ども家庭課長 里親の委託の推進のために、特に乳幼児につきましては、特定の大人との関係を築くことが大事ということで、乳児院と連携しまして、事業として里親リクルート・トレーニング事業を実施しております。

乳幼児の一時保護、一時保護は期間が原則2か月と短い期間になりますが、一時保護に対応できる里親の新規開拓のため、この事業におきまして、各市町村の広報誌への里親募集の広告を行うことですとか、那覇市内につきましては、全世帯、ポスティングによって里親の新規開拓に取り組んでいます。

それから、毎年10月は里親月間と定めて取り組んでおりまして、県の広報番組での里親制度の普及啓発を図る広報ですとか、各市町村におきまして、里親制度に係るリーフレットの配布ですとかポスターの掲示等で、里親委託の拡大に向けて、これは全国的な運動として展開しております。

○新垣淑豊委員 ちょっと私の知り合いの里親さんとか結構、御高齢の方が多くなんですけど、この辺りの課題というのはどう感じますか。

○山内昌満青少年・子ども家庭課長 御質問の里親世代の年代につきましては、令和4年3月7日時点における養育里親及び専門里親登録者の年代につい

て、里父さん、里母さんともに50代が最も多く、続いて、40代が多く登録されている状況にあります。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

意外と何か、印象として若い世代だなというふうに感じました。

ありがとうございます。

これ最後になりますけれども、子供の貧困対策予算について、補助率—今日の新聞でも結構大きく取り上げられていましたけれども、この状況ですね、事務の執行の流れというか、これを教えていただけませんか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 お答えいたします。

国の子供の貧困緊急対策事業につきましては、市町村事業と県事業に分かれますけれども、市町村事業で言いますと、まず、平成28年度から始まって、今年度で6年目になるんですけれども、まず、28年度は、メニューとしましてですね、市町村事業、令和4年度の新規事業も含めまして6つの種類の事業がございます。

それぞれの事業、開始年度が異なるんですけれども、まず、28年度から始まった事業につきましてはですね、10分の10の補助率からスタートしまして、3年間経過後に10分の9に、1割下がりました。

令和4年度、またそれから3年経過後の令和4年度はですね、10分の8に下がるという予定でございます。

それから、その6年間の途中で始まった事業については、まず10分の10からスタートして、3年経過後に1割下がるという流れの一定のルールとなっております。

それから、県事業に関しましては8つの事業があるんですけれども、1つの事業に関しては初年度からずっと10分の10でやっている事業があるんですけれども、そのほかの7事業に関しましては市町村事業と同じように、3年ごとに1割下がっていくと。

国のほうでですね、補助金の総額自体はですね、年々、約1億円ずつ上がってきておりまして、その補助率の下がった分といいますか、新たな課題等に対する新規事業というのが、その都度、入ってきておりまして、そこで市町村、県、いろいろ工夫をして事業を執行しているという状況でございます。

○新垣淑豊委員 補助率が下がるとですね、やっぱり市町村としては結構厳しいという声が上がっていましたが、この辺り県として何か対策をする予定がありますか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 補助率に関しまし

ては、これは沖縄独自の内閣府の補助金でございます。今も10分の8以上という補助率は維持できておりますので、これ以上上がることはないようにですね、市町村とも連携して国に要望していきたいと考えております。

○新垣淑豊委員 その市町村事業ですよ、市町村事業に対して、何か県から手当てを考えているかどうかということとは。

○仲村卓之子ども未来政策課長 県としましては、基金を先ほど申し上げたように60億円積み増しして、これを年間約6億円としておりますが、そのうち市町村への交付金が3億円、そのうち1億円につきましては、市町村の独自事業、貧困対策事業というものに充てていくということとしておりますので、その辺で市町村の独自の事業をですね、県としても後押しして支援できるかなと思っております。

○新垣淑豊委員 この辺りの交渉というのはどのように行ってきたんですか。もちろん、補助率が高いほうがいいに決まっているじゃないですか。なので、その交渉というのはどういうふうに行ってきたのか教えてください。

○仲村卓之子ども未来政策課長 先ほども申し上げたとおり、補助金額自体は毎年増額しております、新たな新規事業のメニューなんか毎年のように出していただいているところでございます。内閣府のほうもですね、国の中で財務省等と調整するときにはですね、その新規事業を出すに当たっているいろいろ調整が必要だということは聞いておまして、県としましては、高補助率の維持というのは、その都度、担当者レベルでは要望しているところですけども、交渉という正式な、そういったことは特に行っておりません。

○新垣淑豊委員 これはたしか、本来であれば、子供の貧困対策って非常に大事なもので、しっかりと知事三役が、これは上京してでも訴えるべきだと思うんですけども、この辺りをどのように考えていらっしゃいますか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 子供の貧困対策が非常に大切であるということは、内閣府も県も市町村もですね、同じ認識であると思っております。

その中で、内閣府のほうには、10億円から始まりまして、もう新年度は15億5970万円ということで、大分増額して配慮いただいているところとっておりますので、補助率は少し、1割ずつ3年ごとに下がってはいきますけれども、事業としては拡充していただいているというふう考えているところでござ

います。

○新垣淑豊委員 分かりますよ。この事業としての総額は上がっているけれども、やっぱり補助率が下がると手出しが増えますよね。そうすると、特に今、この新型コロナの状況で厳しい厳しいと言われていた財政の中でですね、なかなか使えなくなるじゃないかって思っているんですけど。

だから、しっかりと知事は本来、話をするべきなんです。なので、どういうふうな交渉を行ってきたかというのは、これは僕は明らかにすべきだと思っておりますので、これ、すみません、総括質疑にぜひ上げたいと思いますのでよろしくお願ひします。

以上です。

○末松文信委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から新垣淑豊委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するよう指示があった。また、子ども生活福祉部長から補足説明の申出があった。)

○末松文信委員長 再開いたします。

名渡山晶子子ども生活福祉部長。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 これまでの経緯について少し補足をして御説明をさせていただきます。

やはり一番、子供の貧困対策、いろいろ内閣府の事業として行っている中で、お示しすべきはその取組の成果だと思っております。

先ほど一部、10分の10で続けている事業があると言ったのは、やはりこの調査事業、それから、評価分析事業のほうでございます。こちらはずっと10分の10を維持をして、しっかりと施策の効果を分析して、例えば居場所の子供たちにどのような自己肯定感の向上があったかとか、そういったことを含めて成果発表会みたいなのをやりまして、これまでの取組の成果をお示ししています。

こういった取組は、一過性のものとせず、継続してやりたいということで今回の振興計画、新たな振興計画策定においても、市町村と意見交換をしながら一致団結をして、この継続をお願いしたところとございまして、今回、振興法の規定の中に、国及び地方公共団体は沖縄の子供の貧困対策のために努めるものとするというような新たな条項を入れた案をただいま国会で審議をいただいているところでございます。

その部分につきましては、市町村と知事をはじめ三役を先頭に、国に対して要望してきたところでござ

ざいます。

すみません、ちょっと答弁、遅くなりましたけれども、そのような取組を国に働きかけてきたところでございます。

○末松文信委員長 新垣淑豊委員、さっきの休憩中に申し上げたことをもう一度、誰に、どのような項目をといるのを。

○新垣淑豊委員 知事に対してですね、この予算確保、そして、補助率の決定について、どういった流れで沖縄県として取組をしたのかということについての確認をさせていただきたいなと思っております。

○末松文信委員長 ただいま提起のありました総括質疑の取扱いについては、明 3月11日の委員会の質疑終了後において協議いたします。

それでは、質疑を続けます。

石原朝子委員。

○石原朝子委員 では、よろしくをお願いします。

事項別積算内訳書の14ページになりますけれども、その中の委託、平和の礎指定管理料。これが、平成18年よりほぼ同額の金額であるという、これ増額できなかった理由をお願いいたします。

○榎原千夏女性力・平和推進課長 お答えいたします。

この指定管理の事業の内容といたしましては、平和の礎を維持運営し、利用者のニーズに応じた行政サービスを提供するため、平和の礎の施設の工作物及び附属設備の維持や修繕、利用承認などの業務を指定管理者に委託するための経費となっております。この指定管理料の上限額の設定に当たっては、これまでの実績や管理に係る必要経費などを勘案して算定しております。

平和の礎は屋外にある無料で開放された施設となっておりますことから、維持運営業務は例年、同規模の業務内容となっております、そのため指定管理料についても前年度と同額となっているところです。

○石原朝子委員 私は、適切な指定管理料と思っております。やはり今、人を雇うにもですね、やっぱり人件費も高くなっておりますので、そこら辺をもっと検討していただきたいと思っております。

続きまして、38ページになります。

総合福祉センター運営事業費、施設修繕費の増額によるというものなんですけれども、その事業の概要等を御説明をお願いします。

○久貝仁福祉政策課長 沖縄県総合福祉センターは、県民の社会福祉に対する理解を深め、福祉活動に関

する積極的な参加を促進することを目的として、平成15年2月に供用開始された公の施設です。

平成18年度より指定管理者制度に移行しており、効率的、効果的に運営するための指定管理料を計上しています。

今回、同センターは1万933平方メートルの敷地を有しておりますけれども、そのうち5分の1に当たる2112平米の3筆が2名のもので、私有地となっております。これまで毎年度、県と土地所有者との間で賃貸借契約を締結しましたが、所有者より土地売却の申出があったことから、買取り費用として公有財産購入費3億700万円を計上したところでございます。

○石原朝子委員 分かりました。

やはり、この総合福祉センターが充実されるのは喜ばしいことだと思いますので、ぜひ今後ともまた。

この事業は、今年は用地買収ということですか。すみません、もう一度、確認の意味で。

○久貝仁福祉政策課長 このセンターですけれども、1万平方メートルの敷地があります。一部ですね、2人の私有地になっておりまして、2人との間で毎年、賃貸借契約を結んでおりましたが、その地主の方々からですね、土地売却の申出がありましたので、その買取り費用として、今回の購入費3億700万円を計上したということでございます。

○石原朝子委員 了解しました。ありがとうございます。

続きまして60ページで生活困窮者住居確保給付金が減額になっておりますけれども、その理由はこういった理由なんでしょうか。

○大城清剛保護・援護課長 主な減額理由は、令和3年度は令和2年度における支給対象拡大による支給件数の大幅な増加等の実績を基に新規支給決定件数や所要額を見込んでおりましたが、令和3年9月末時点の実績は当初見込みの半分程度となったところです。

令和4年度はこの令和3年度における実績状況を踏まえて所要額を積算したところ、減額となったものであります。

○石原朝子委員 分かりました。

ではですね、次、80ページの認知症疾患医療センター運営事業が1000万円余り増額になっておりますけれども、その理由はこういった理由でしょうか。

○屋我はづき高齢者福祉介護課長 お答えします。

認知症疾患医療センター運営事業費ではですね、認知症の専門的医療提供体制を確保するために、6機

関を指定して鑑別診断と初期対応、専門医療相談等実施している事業になっております。

増額の理由としましては、新たに診断後の相談支援及びこれまでに未設置だった八重山圏域の指定に係る経費を計上したことから増額になったものとなっております。

○石原朝子委員 ちなみに、本島内の医療機関件数と、今回、増になった施設の説明をお願いいたします。

○屋我はづき高齢者福祉介護課長 お答えします。

6つのですね、医療機関を指定しているというところになっておりまして、県全体を統括する基幹型としてですね、琉球大学病院、そして、北部圏域に1か所、こちらが宮里病院、中部圏域に1か所、こちらは北中城若松病院、そして南部圏域に2か所、こちらが嬉野が丘サマリヤ人病院とオリブ山病院、また、宮古圏域に1か所、こちらがうむやすみやあす・ん診療所、こちらの6か所をこれまで指定してきたところですよ。

八重山地区については南部圏域において鑑別等に対応しておりましたが、令和4年度から八重山圏域として新たにですね、ぬちぐすい診療所を指定することとして現在、手続を進めております。

○石原朝子委員 今回、1か所、1施設が増えるということなんですね、離島のほうに。分かりました。ありがとうございます。やはり大切な施設だと思いますので、充実させていただきたいと思います。

続きましてですね、ページ127のですね、犯罪被害者等支援推進事業費がありますけれども、この事業の取組状況と次年度の増額となった理由を説明をお願いします。

○新垣雅寛消費・暮らし安全課長 お答えいたします。

犯罪被害者等支援推進費は、犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減に向け、市町村、民間支援団体、関係機関団体等と連携した支援活動及び広報啓発活動を推進するために607万4000円、対前年度比369万2000円、155%の増を予算計上しているところでございます。

主な増額理由といたしましては、犯罪被害者に対する体制強化等を図るため、新たに今回、沖縄県犯罪被害者等支援アドバイザーを設置する経費として368万8000円を計上しているところでございます。

この支援アドバイザーの業務といたしましては、県の総合相談窓口業務でありますとか、犯罪被害者等支援に関する支援主体であります県、県警、あと、

市町村、民間支援団体との連携調整、あと、市町村への情報提供、技術的助言等の取組を行うこととしております。

なお、事業実施に当たりましては、現在、支援活動に取り組んでおります公益財団法人の沖縄被害者支援ゆいセンターに委託して実施する予定としていただいております。

以上です。

○石原朝子委員 じゃあ、課長、このアドバイザーとしての何か、要件とかございますでしょうか。

○新垣雅寛消費・暮らし安全課長 この支援アドバイザーに関してはですね、専門的知識とスキルを要するところから、特にそういった資格等は、要件とはしておりませんが、人材に関しては、ゆいセンターのほうといろいろ調整して選定していきたいと考えております。

○石原朝子委員 分かりました。ありがとうございます。

では、160ページの保育士確保対策強化事業、これも新しく、増額が結構な金額になっておりますけれども、この増額理由と事業内容を改めてお聞かせ願います。

○前川早由利子育て支援課長 保育士確保対策強化事業は、待機児童解消に必要な保育士を確保するため、市町村が実施する取組について支援を行い、保育士の新規確保、離職防止を図る事業となっております。

保育士試験受験者支援事業や、年休休暇取得支援事業からなる従来の保育士確保対策事業につきまして、名称を保育士確保対策強化事業に改称しまして、令和4年度から、県外保育士誘致支援事業や保育士正規雇用支援事業、また、産休代替職員を配置する保育士負担軽減促進事業、保育士・保育所総合支援センター委託料を統合したことによる増額になっております。

○石原朝子委員 今、幾つかの事業を統合した結果、増額になっているということなんですね。

ちなみに、この各市町村で保育士確保に向けた施策の取組、こういった取組をやっていますでしょうか。

○前川早由利子育て支援課長 保育士確保の取組につきましては、県としましては、市町村を主体として市町村が取り組む事業を後方から支援するような取組を実施しているところでございます。

令和3年度につきましては、新たに県外保育士を誘致する事業を立ち上げまして、これまでの正規雇

用化促進事業や年休休暇、産休代替等の保育士の負担を軽減するような事業等、また、保育士の数を増やすために保育士受験対策講座など、市町村が実施する事業を全面的に県のほうで財源的なものから支援を行っているところでございます。

○石原朝子委員 分かりました。ありがとうございます。

では、193ページですね、児童保護等措置費のほうで増額になっておりますけれども、その増額の理由をお聞かせ願います。

○山内昌満青少年・子ども家庭課長 児童保護等措置費につきましては、児童福祉法に基づきまして、保護を要する児童等を乳児院や児童養護施設等に入所させ、あるいは里親に委託を行った場合に施設及び里親等への支弁に要する経費となっております。

次年度予算の増額理由としましては、国の通知によりまして、支弁基準の単価が増額改定されたため、予算を1億6839万5000円増加となっております。

○石原朝子委員 ちなみに、この予算に関連して委託中、それぞれ、養護施設、ファミリーホームとがあります。ファミリーホームなどはケアニーズの高い困難なケースを扱うケースが多いと思うんですけども、そのケースに適切に対応可能な体制になっているのか。そこら辺、どうなっていますでしょうか。

○山内昌満青少年・子ども家庭課長 ファミリーホームへの児童の措置への支援ということで、各児童養護施設に支援員のほうを配置しておりまして、ファミリーホームのほうも、その支援員のほうが相談助言に当たるということで、ファミリーホームのほうでの養育の支援をしているという状況にあります。

○石原朝子委員 今回、里親の件でいろいろ取り上げられておりますけれども、こういった委託中、それから、委託措置解除後の支援体制としては、県はどのような体制を一今回のこの問題を通して、その支援に携わる取組について県は取り組んでいるのか、改善の方法を考えているのか、そこら辺を教えてくださいたいんですけども。

○山内昌満青少年・子ども家庭課長 各養護施設のほうに、里親支援専門員という方がいらっしゃいまして、そこについては里親委託されているところの里親さん、そこにいらっしゃる子供のサポート、相談助言をするということをやっております。

その里親解除された後につきましても、里親支援専門員のほうで里親さんへのその後の相談助言とか、

そういう対応をしております。

解除された子供たちのほうにつきましても、里親委託解除に限らず、施設を退所した後につきましても、サポートをする形で係がおりまして、もし相談支援とか、それが必要な場合には児童生徒が相談できるのは、退所後も引き続きできるようなサポートをしております。

○石原朝子委員 今回のことを通して、やっぱり支援に携わる者の、やはり充実が求められると思っています。県としてもそこら辺はですね、この支援に携わる人々、担当の体制づくりを強化していただきたいなど要望いたします。

続きまして、195ページの児童手当なんですけれども、今回、若干減額になっておりますけれども、その減額の理由を説明お願いいたします。

○山内昌満青少年・子ども家庭課長 児童手当事業費の事業概要につきましては、児童を養育している方に児童手当を支給し、次の世代の社会を担う児童の健全育成に資することとしており、これについては中学生まで支給される、市町村のほうから支給されるものとなっております。

手当の費用、事業主、国、県、市町村でそれぞれ負担しているところでありますが、予算計上している部分につきましては、県負担分の負担金を計上しております。

事業の減額理由としましては、令和4年度から児童手当制度の改正がありまして、令和4年の10月支給分から年収1200万円以上の方への特例給付が廃止されることに伴いまして、1億1718万円減の見込みで予算計上しているところです。

○石原朝子委員 影響を受ける件数というのは把握していますでしょうか。特例給付、該当する。

○山内昌満青少年・子ども家庭課長 内閣府による資料では、制度改正による影響を受ける児童数は4%と試算されているところを確認しておりまして、これらを勘案して、沖縄県の場合にはちょっと所得状況がちょっと全国と違う部分があるんじゃないかということで、全国に比した沖縄県の賃金率のほうを算出しまして、4%と掛け合わせることで影響の出る児童数見込みを算出して予算計上したところです。

○石原朝子委員 ありがとうございます。

以上です。

○末松文信委員長 それでは、続きまして、比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 お願いします。

じゃあ、通告出してありますので、まず、予算のこの3-3からページ数を打ってありますので、よろしくをお願いします。

先ほど午前、一番先のほうにもありましたけど、子どもの貧困対策市町村支援事業の事業内容についてということで質問していますが、重複をしないように質問したいと思います。

今、60億円の積立てをして、年間6億円を使っていくんだと。そのうちの3億円は市町村へということがありましたけれども、その残りの3億円についてはどのような使い道になるのでしょうか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 お答えいたします。

新規事業といたしまして、これ県事業ですけども、ひとり親家庭低所得子育て日常生活支援事業、これが0.6億円、それから、ヤングケアラー支援体制強化事業0.2億円、ヤングケアラー等寄り添い支援事業0.4億円、若年妊産婦支援促進事業0.1億円等でございます。

○比嘉京子委員 分かりました。

それでですけども、今のお話を聞いたら、やっぱり貧困の連鎖を断ち切るといいますか、ヤングケアラーの問題であるとか、それから、特に若年者の妊娠の問題等につながっているということを知りましたので、その連鎖を断つためにこういうような施策が入っているという理解でよろしいのでしょうか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 子供の貧困対策に関しましては、貧困の連鎖を断つということを目的にですね、これも各ライフステージごとのですね、様々な支援が必要と考えていまして、今回の基金事業もそれに該当するものでございます。

○比嘉京子委員 この切れ目のない支援事業だということで、これが具体的に示されているという理解をいたしたいと思います。やはり予防というところに重きを置いていく時期に来ているのではないかと、6年間経てきてですね。

もう一つはですね、例えば子供食堂というふうなこともされているわけなんですけれども、市町村においてですね。やっぱり出されたものを食べるということのみならず、あと一歩進めるなら、やっぱり作るというところの指導もいかないと、いつまでも支援者が作るものを頂くという体制ではいけないのかなというふうにも思っておりますので、今後また検討していただきたいと思っておりますが、そのような何か手だてになるようなことも実際に始まっているのでしょうか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 委員御指摘のとおり

り、子供食堂等は各市町村に国の補助金を活用した居場所ですとか、それから、地域独自のボランティア等で実施しているところもございます。

例えば国の沖縄子供の貧困緊急対策事業を使った子供の居場所ですけれども、子供の居場所の中ですすね、子供食堂、食事を提供したり、あと、共同調理をしたりということを実施している居場所が全部ですすね、食事提供、共同調理をしている居場所は130か所ございます。

それから、自主運営をしているところでも、80か所ございまして、全体としては210の居場所ですすね、食事提供や共同調理がなされているところでございます。

○比嘉京子委員 やはり低学年でも御飯のスイッチぐらい入れられるわけですから、そういう意味でいうと、本当にお腹をすかさないで、出てくるのを待つという姿勢ではない環境に導いていただきたいなと思っています。

では、次にヤングケアラーの支援体制強化事業について28ページの10番目、お聞きしたいと思います。

最近、急にこのテーマが浮上してきたように思うんですけども、今回の事業については実態調査というふうに書いてあるものですからお聞きしたいんですが、私、ずっとヤングケアラーの定義、なかなか難しいなと、線引き難しいなと思っています。どのようになされているのでしょうか。

○山内昌満青少年・子ども家庭課長 厚生労働省の実態調査があって、この定義につきまして、法令上の定義はないとしつつ、本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子供自身がやりたいことができないなど、子供自身の権利が守られていないと思われる子供とされております。

また、日本ケアラー連盟のほうでも、法令上の定義はないとしつつ、ヤングケアラーの定義として、家族にケアを要する人がいる場合に大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子供とされているところです。

○比嘉京子委員 こういう定義がなかなか曖昧で、例えば家事をお手伝いするというのはたくさんされていると思うんですね。どれぐらいまでを担っているのか、時間でいくのか、どういうふうに、年齢によって重さを決めてくのか、なかなかこれ難しいのではないかと。その難しい定義が曖昧なままに、どういうふうに調査をかけるのかということを非常に

疑問といたしますか、まだ理解できていないんですけれども。

その定義を沖縄県としてはどう考えて、本当に重い子もいるわけです。親に精神的疾患がいて、そして、本当に子供に依存しているというように、本当に親子の間においても非常に親を重く面倒を見なければいけない子もいれば、本当に、家事労働として、役割分担として、これとこれとこれはというようなことから始まってですね、本当に重さが違う、その重さの能力によっても違う。

そういうようなことを踏まえると、沖縄県が何らかの形で示していかないと、調査をかけられても、かけられた人たちはそれをジャッジできないのではないかというふうに思うんですね。

この子の場合、ヤングケアラーに入れていいかどうか、この子の場合、どう考えればいいのかということが、なかなか調査に、受け止める人にも規定ができない。そうすると数字がですね、個々に任せられると非常にぶれてしまう。

だから、本当に実態を把握しようとする、ということが必要なだと今考えておられるんですか。

○山内昌満青少年・子ども家庭課長 定義としましては、今申し上げたような形になります。

実際に、このヤングケアラーの調査のほうで拾い出したい部分としては、やはり子供自身のやりたいことができない、子供として過ごすことができない状況に陥っていたり、子供自身の権利が守られていないというところで、公的な支援をつなぐべき子供たちを見つけて、支援につなげていきたいという思いであります。

定義につきましては、委員おっしゃいますように、やはり文字上では、今、申し上げた内容で、その調査の対象、協力する方が理解をしていただく形にはなるんですが、大人のほうにはヤングケアラーの定義のほうを確認していただいて、支援が必要な子供がいなかったらというのを気づいてほしいという思いでその調査をしますし、子供たちについては、こういう内容を見て、もし苦しいことがあれば大人のほうに苦しいと言っていいんだよと、助けてほしい、支援がほしいということも言っていいんだよというのを、この調査を通じて周知をするというのも目的の一つにしております。

実際の調査を通じての実態の把握については、また実際に調査をしながら、委員の御指摘も踏まえながら、どういった方法で具体的に支援を必要としている子供たちを見いだし把握していくかというのは、

引き続き検討していきたいと考えております。

○比嘉京子委員 じゃあ最後に、調査対象を今どのようにお考えでしょうか。

○山内昌満青少年・子ども家庭課長 調査対象者につきましては、今年度、教職員、学級担任等の調査を実施しております。

その中では中学校、高校については全担当していますので、中学校、高校については全ての児童を対象が適切ではないかと考えております。

小学校につきましては、実際のケアを担う年代とか、ほかの自治体で実施している調査とか、そこを参考にして5年生と6年生を対象にしたところなんですけど、次年度の対象については、これから専門家の意見も聞きながら対象範囲については具体的に検討していきたいと考えております。

○比嘉京子委員 ありがとうございます。

次に行きます。

28ページの若年妊産婦支援事業、これもたくさん質問がありましたので、重複をしないようにしたいと思うんですけれども。

まず、この支援事業についてですけれど、保健医療部との連携等はどのようになっているのでしょうか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 お答えいたします。

保健医療部においてもですね、若年妊産婦に関してはいろいろ事業を行っているところですけれども、保健医療部については母子の健康を守るという視点、そういう観点から事業を推進して、子ども生活福祉部のほうではですね、貧困対策、貧困の連鎖を絶つという趣旨で、生活支援という視点で事業をそれぞれ行っております。

○名波山晶子子ども生活福祉部長 この若年妊産婦支援事業は、先ほど答弁申し上げましたように若年妊産婦向けのライフプランですとか、性教育を含む家族計画の立て方とか、そういったものやっていますけれども、そこへの声かけにつきましては当然、市町村の母子健康包括支援センターであったり母子保健の分野との連携が必要だと考えておまして、そことの連携によって、ここに若年妊産婦が集まり、そして、そこから若年妊産婦の居場所の設置促進までつなげていくというような形での連携を考えているところでございます。

○比嘉京子委員 この部署部署で、それぞれの事業をするということに今、縦割りになっているわけなんですけれども、このことはですね、若年だけではなくて、例えば産前産後のケア事業であるとか、サ

ポート事業であるとかというの、国は推進していますし、沖縄県もやっているわけなんですけれど。

やっぱり基本的なところに、私、妊娠期からつながる体制、仕組みですね、いわゆる母子健康包括支援センターですね、子育て世代支援包括センターと言ったりもしていますけれども、そこをまず軸に一本、ぐさっと横にやった上で、ここに全部が一母子手帳をもらいにくるわけですよ。そこをしっかりと両方で認識をした上で、ここから、妊産婦の状況に応じてどういう発信をしていくか、どういうケアをしていくかということにつながる。一つの柱がないと、私これ、貧困にもつながるし、虐待にもつながるし、いろんな意味でそこにいろんなことが含まれているというふうに見ていますね。

そのためにですね、これは私たちは貧困対策的にやりますとかではなくて、妊産婦支援のためにやりますということで、また、同じように、SNSを利用して発信をして相談に乗るとかって、ほかの事業もあるわけなんですよね。

ですから、そこら辺をちょっと、保健医療部ともうちょっと連携を密にするというふうなお考えがないかどうか、もう一度お願いします。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 おっしゃるように、母子保健の分野と、そこから子供のライフステージに沿って、子育てまで関わっていくというところ、一続きの支援でございますので、非常に連携が必要だと思っております。

妊娠をしたときから母子健康包括支援センターにつながり、そこから、例えば手厚い支援が必要な場合は要保護児童対策協議会につなげて、特定妊婦として必要な支援につなげていくことも必要ですし、また、今申し上げたような居場所へのつながりですとか、福祉と保健の連携というのはこの分野に関しては一ほかも重要なんですけれども、物すごく重要だと思っておりますので、今後も連携を密にしながら、より効果的な事業の実施に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

○比嘉京子委員 次、行きたいと思います。

29ページの新の、認可保育所保育提供体制強化事業、その事業内容についてお聞きしたいと思います。

○前川早由利子育て支援課長 認可保育所保育提供体制強化事業は令和4年度からの新規事業となっており、保育士特別配置等支援事業と障害児保育支援員配置支援事業の2事業からなっております。

1つ目の保育士特別配置等支援事業につきまして

は、年度途中のゼロから2歳児の入所児童の円滑な受入れのため、認可保育所においてあらかじめ配置基準を超えて保育士を加配する費用の一部を補助する事業となっております。

2つ目の障害児保育支援員配置支援事業につきましては、障害のある未就学児童を担当する保育所の補助を行う者を雇い上げる費用の一部を補助する事業となっております。

○比嘉京子委員 大変いいなと思って見ているんですけども、その内容に待機児童の発生を防ぐということがあるんですが、待機児童は今現在、何名で、それを防ぐために何名の保育士を今、検討されているのでしょうか。

○前川早由利子育て支援課長 本県における待機児童数は、令和3年4月1日時点で564人となっております。

この解消に必要な保育士数としまして、今年度末までに残り931人の保育士が必要と見込んでおります。本事業であると34人の配置を見込んでいますのでございます。

○比嘉京子委員 いわゆる年度途中でということが条件になっているという理解でよろしいのでしょうか。

○前川早由利子育て支援課長 この積算根拠でございますが、令和3年4月1日時点で1134人の障害をお持ちの未就学児童が保育を利用しておりまして、そこにですね、保育士が625名配置されております。実際は配置基準上では保育士1人に対して2名の児童ということになりますので、配置基準上では567名分の公定価格が措置されているということになりますので、その差引き分ということで、本事業で必要人数を計上しているところでございます。

○比嘉京子委員 ということは、今回、新規で新しく立ち上げたんですが、後で数字的なものをもう少し詳しくお聞きしたいと思います。継続していくということをお約束できる事業だと理解していいんですか。

例えば単発的にやられると、来年どうなるか分からないという雇用体制に結びついていってしまうのではないかとこの心配をしての質問です。

○前川早由利子育て支援課長 本事業はですね、待機児童を生じさせない安定的な保育の提供のため新規に立ち上げた事業でございます。沖縄振興特別推進交付金を活用しまして本事業を立ち上げまして、将来10年間は予算の確保に部としても努めていきたいと考えております。

現在、障害児保育に対するニーズは非常に高まっております。各市町村においてはですね、県の待機児童解消基金を活用して加配保育士を配置するなどの取組を工夫しながらやっているところでございます。これらの取組に対して県として全面的に支援していきたいと考えております。

○比嘉京子委員 よく分かりました。

とてもいい、今回の事業の芽出しだと思いますので、十分ではないかもしれないので、ぜひ拡充も含めて10年間の対応をお願いしたいと思います。

では、6番目、2ページ、34ページの女性活躍推進事業の事業内容について、特にシンポジウムの内容についてお聞きします。

○榎原千夏女性力・平和推進課長 この女性活躍推進事業は、県におけます男女共同参画社会の実現に向けた指針となりますDEIGOプランの第6次沖縄県男女共同参画計画のスタートという年と、また、県の本土復帰50周年に当たる節目の年に沖縄県における女性活躍及び男女共同参画のさらなる推進に係る普及啓発を図るため、国内外で活躍する女性を招聘しまして、女性活躍に係るシンポジウムを開催するものです。

シンポジウムの中身でございますけれども、今、仮でございますけれども、テーマは女性のエンパワーメントとジェンダー平等というところで、また、開催時期につきましては、8月から9月頃を今、想定しております。もちろん変動もあり得るかと思っておりますけれども、中身につきましては、基調講演とパネルディスカッションなどを考えているところです。

○比嘉京子委員 海外からの招聘等も検討されているのでしょうか。

○榎原千夏女性力・平和推進課長 招聘する方につきましては、まだ具体的には決まっておりませんが、国内外で活躍されていて沖縄にゆかりのある方などを想定しております。沖縄の女性にメールを送っていただけるような方が来ていただければと考えております。

○比嘉京子委員 最後に、34ページの4番目の性暴力被害者等支援事業の事業内容について、特に相談体制の強化というふうに書かれておりますので、具体的にお願いします。

○榎原千夏女性力・平和推進課長 まず事業の概要について御説明いたします。

性暴力被害者等支援事業はワンストップ支援センターなどを中心とします性暴力被害者支援に係る事業と、また、DVの加害者更生相談を中心とするD

V防止対策事業の2つの事業から構成されております。

性暴力被害者支援に係る事業ではワンストップ支援センターにおける様々な相談ですとか、医療的支援、医療費の公費負担、法律相談の費用補助などのセンターにおける支援に係る費用、また、相談支援員の養成研修、また、医療関係者の研修、また、支援機関の従事者研修といった研修等を実施する事業となっております。

また、もう一つのDV防止対策事業ではDVの加害者更生相談ですとか、DV防止啓発講座、また、中高校生向けのデートDV予防啓発講座を実施することとしております。

県としまして、この事業の実施によりまして、性暴力被害者の支援の充実と、また、DV防止対策を図ってまいりたいと考えております。

○比嘉京子委員 特に相談体制の強化というところを強調して聞きたいわけなんですけれども。

例えば今、ワンストップが1か所で行われておりますけれども、それを拡充するというお考え、または検討等はあるのでしょうか。

○榎原千夏女性力・平和推進課長 今、ワンストップ支援センターを基点としまして、相談者が置かれている状況ですとか、御希望に応じまして、関係機関、病院ですとか警察、また、心理カウンセラーですとか、配偶者暴力相談支援センターなどの関係支援機関に適切かつ迅速につなげる体制を整えているところです。

また、医療的支援に関しましては、居住地域による支援の格差が生じませんように、拠点病院のほか、本島内、また、離島地域の複数の病院と協定を結んで、医療提供体制の確保に努めているところです。

医療を相談者の方々が居住地域にかかわらず適切な支援が受けられるように引き続きですね、寄り添った支援を行いながら、支援の把握に努めてですね、また、この協力病院等の拡充とかですね、そういうところにも検討を図ってまいりたいと考えております。

○比嘉京子委員 やっぱり医療体制等も含めてと考えると、県立病院の5か所、精神科を除いて5か所をまず検討の対象として、そこに受入れ体制、相談員等を配置していくというようなことを将来的に展開してほしいと思っているんですが、どうでしょうか。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 病院拠点型のワ

ンストップ支援センターに移行して3年目になります。このワンストップ支援センターを立ち上げたことによって、苦しい思いをしていらっしゃる方の相談が手厚く行えているものと考えております。

現在、24時間、365日体制で、このワンストップ支援センターでやっておりますけれども、まずはこちらの支援内容の充実を図りながら、先ほど担当課長からも御答弁申し上げましたけれども、協力病院と協定を結んで、協力病院を宮古、八重山を含む各離島にも頂戴しておりますので、そことの連携をまずは強化をしていきたいと考えております。

その中でまた、各県立病院も協力病院として今、御協力をいただいているところですので、ワンストップ支援センターを拠点にしてそういった連携体制を構築しながら、また今後、検討すべきところがあれば検討してまいりたいと考えております。

○比嘉京子委員 検討すべきことはもう、十分にあるわけです。

つまり、拠点のところに来ると相談員がいて、精神的な面も含めて、次のステップへという誘導もできるわけですが、できない地域が離島にもあるということは明らかですね。その体制は、そのまま地域、例えば北部なり、どこなりっていうように、本島内部でも十分ではないわけです。

そのことを踏まえると、今の拠点型に向かってどうやって広げていくかということを考えていくのが、明らかに1か所になっているわけですから、それをどうやって、それと同じようなレベルで各地域に持っていくかということがやっぱり考えなくちゃいけないこと。

ぜひもう少し飛躍的に考えて、住民の利便性だけではない均等なサービスができるようお願いしたいと思います。

終わります。

○末松文信委員長 それでは、休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後1時21分再開

○末松文信委員長 再開いたします。

先ほどの答弁で訂正したいことがあるようです。

仲村卓之子ども未来政策課長。

○仲村卓之子ども未来政策課長 先ほどの新垣淑豊委員の質問の中の沖縄子供の貧困緊急対策事業の補助率の件に関しまして、知事等が直接国に対して補助率の維持を要請したことがあるかという趣旨の御質問に対して、私のほうでは、ないという旨の答弁をしましたが、ちょっと修正させてください。

昨年5月18日、19日に知事が直接上京をしまして、官邸や内閣府、それから自由民主党、公明党、県選出国議員等を要請先として、新たな沖縄振興等に係る要望に関する要請というものを行ってございます。その中で、新たな沖縄振興のための制度提言という冊子を各要請先に手交してございますが、その中の提案する制度の一つとして沖縄の子供の未来を創造する総合支援制度というのがございまして、制度概要としましては、県及び市町村が実施する子供の貧困対策のための次の支援に対して、国の財政支援、交付金制度、国庫交付率10分の10を創設するという旨の要請をしております。その次のというものの内容につきましては、沖縄子供の貧困緊急対策事業の内容は全て盛り込まれているところでございます。

訂正しておわびいたします。

○末松文信委員長 次に、前川早由利子育て支援課長。

○前川早由利子育て支援課長 先ほどの比嘉京子委員からの質問で、ゼロから2歳児と障害児保育について、認可保育所保育提供対策強化事業を活用する上でこの待機児童がどれだけ解消できるかという御質問がありましたけれども、ちょっと答弁が、内容が異なるものだったと思いますので、訂正させていただきます。

ゼロから2歳児の待機児童につきましては、令和3年4月1日時点で496人、ゼロ歳児、1歳児、2歳児の年齢につきましては、全体で496人いらっしゃいます。そこに必要な保育士数というのが92名となっております。

障害児につきましては、同じく令和3年4月1日時点で受入れ体制が整っていないことによる待機児童数として65名いらっしゃいます。その保育士1人に対して障害児2名として算出した場合に必要な保育士数は33名となります。

訂正しておわび申し上げます。

○末松文信委員長 それでは、午前に引き続き質疑に入ります。

玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 それでは、よろしく願いいたします。

私は子どもの貧困対策推進基金、今度57億円予算化して、60億円の基金を積み立てるということで、大変高く評価しております。それで、沖縄県としてゼロ歳から17歳までの子供を育てる世帯調査、沖縄子ども調査を実施しておりますけれども、調査を実

施した結果は困窮世帯の割合が23.2%であったということが分かっております。その結果に基づいて、新たな子どもの貧困対策計画素案が策定されたと思えますけれども、その重点施策についてお聞かせください。

○仲村卓之子ども未来政策課長 新たな子どもの貧困対策計画の素案につきましては、現在の沖縄子どもの貧困対策計画の次期計画ということになりますけれども、現在、44指標を設定して目標値を定めているところでございます。

それから、重点施策に関しましては160以上の重点施策を、これは全庁を挙げて記載をさせていただいているというところでございます。

以上です。

○玉城ノブ子委員 私は具体的にお聞きしたかったわけですが、それではこちらのほうから具体的施策についてお聞きしたいと思います。ヤングケアラー支援体制強化事業についてお聞かせください。

○山内昌満青少年・子ども家庭課長 ヤングケアラー支援体制強化事業につきましては、令和4年度に児童生徒を対象として行う実態調査の費用として1875万7000円、それから関係職員向けの研修として、ヤングケアラーについて知ってもらうという研修の費用として308万9000円を計上しております。

○玉城ノブ子委員 これは先生方を対象にした実態調査を、この予算でこれからやるということですか。

○山内昌満青少年・子ども家庭課長 令和4年度予算では、児童生徒を対象に、学校通じて調査票を配付したいと現時点で考えておまして、対象は直接児童生徒を対象とした実態調査ということで考えております。

○玉城ノブ子委員 そちら辺を確認ちょっとしたかっただけなんですけれども、先生方を対象にした調査を行ったというのは、私も代表質問でお聞きいたしました。その予算で、児童生徒を対象にした調査も行うということよろしいんですね。

○山内昌満青少年・子ども家庭課長 はい、そうです。令和3年度の教職員、学級担任の先生を主に対象とした調査につきましては、特に予算については既決予算で、我々課のほうで直接その調査、教育長のほうに協力を求めて実施しておりましたので、ちょっと予算科目としては特にありませんでしたが、令和4年度につきましてはヤングケアラー支援体制強化事業ということで、新規事業でその調査費と、それから支援に当たる関係機関についてヤングケアラーについて学んでほしいということでの研修を組

んで、一つの事業として組み立てたところでありませぬ。

○玉城ノブ子委員 ぜひこれは実施をしていただきたいというふうに思っております。

次に、ヤングケアラー寄添い支援策についてお聞かせください。

○仲村卓之子ども未来政策課長 お答えいたします。

学校や居場所等からの情報により把握した困難を抱える家庭については、その家庭を訪問し、家庭の状況など現状をより詳細に把握するとともに、支援が必要な子供や世帯について関係機関をつなぐための取組を行うものでございます。

以上でございます。

○玉城ノブ子委員 ヤングケアラーの支援事業については、私は代表質問等でもお話ししたんですけれども、やっぱり具体的な支援につなげていくということが非常に大事だというふうに思います。ぜひ、そういう具体的な支援につながるように頑張りたいと思っているわけなんですけれども、そのためにはやっぱり市町村や関係機関、そしてこの民間団体と連携した支援体制をつくるのが大事じゃないかというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

○山内昌満青少年・子ども家庭課長 ヤングケアラーの支援につきましては、国のほうでも今いろいろ調査をしたり今後の施策展開について検討している段階です。既存の全市町村におかれています要保護児童対策地域協議会、これは児童支援の部署ですとか、あるいは民生委員の児童委員の方ですとか警察関係とか、そういう要保護児童、要支援児童に対して連携して協議する機関となっております。

その要保護児童対策協議会が、実際の支援としては活用できる場であろうということになっておりますので、把握した児童については市町村の要保護児童対策協議会のほうにつなげて、引き続き支援、見守り等でやっていくような体制をつくっていきたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 ぜひ要保護児童対策協議会ですか、そこで具体的な支援を進めていくということで、それは支援につながるよう進めていただきたいというふうに思います。

私はやっぱりさっきの比嘉委員のほうから定義づけの問題もございましたけれども、それも含めて、ぜひ条例制定まで踏み込んで支援につなげていただきたいなというふうに思っております。その中で具体策に、ヤングケアラーについての定義づけ、そし

て具体的な支援の意義、対策等について、本当に具体的に分かるようにするためには、やっぱり条例制定まで踏み込んで進めていくことが必要じゃないかというふうに思っておりますので、それについてはどうでしょうか、部長。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 ヤングケアラーへの支援につきましては、まずは早期に発見する、見いだすことという意味で、他機関の方々への研修をまず行うことを考えています。そして、具体的にそれを支援につなげていくために、また訪問支援、先ほど申し上げました寄り添い支援で御家庭を訪問して支援を届けていくような、その御家庭の事情を把握すること。それを例えば先ほど話がありました要保護児童対策協議会などで検討して、例えば介護サービスが必要、障害サービスが必要、あるいは小さいお子さんの面倒を見ているのであれば、今回ヘルパー派遣事業なども立ち上げていますので、そういったサービスにつなげていくことでその家庭の事情に寄り添った支援を行っていくということが大事だと思っています。

委員御提案の条例についてですけれども、私ども子どもの権利尊重条例という条例をつくっております、その中には子供が適切に育つ権利、その尊厳にふさわしい生活を送る権利というところを子供の権利として明記をしているところでございます。その権利条例の趣旨を踏まえながら、手厚い支援につなげていく、まずは取り組んでいきたいと考えています。

○玉城ノブ子委員 権利条例そのものも非常に大事だし、それとともに、その中に具体的な支援内容、さっき言った定義づけ、それが盛り込めるようなそういう内容になっていけば、基本条例そのものになっていくということであれば、私はそれはそれでいいのではないかというふうに思うんです。ぜひ具体的な施策として進めていくことができるような、そういう中身にしていただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。また、皆さん方がしっかりと支援をしながら検討を進めて、そこまで結びつけて踏み込んで進めていただきたいということを御要望しておきたいと思います。

あと、これはもうこれでよろしいんですけど、ひとり親家庭・低所得子育て家庭日常生活支援事業についてちょっとお聞かせください。

○山内昌満青少年・子ども家庭課長 本事業はひとり親家庭に加えて、令和4年度から新たに、低所得の子育て家庭に対しても、自立のための資格取得や

就労、疾病などにより一時的に生活援助、保育のサービスが必要となった場合に、ヘルパー、家庭生活支援員のほうを派遣する事業となっております。

○玉城ノブ子委員 これは非常に大事な事業になってくるんじゃないかなというふうに思います。それと同時に、ひとり親家庭は経済的にもね、大変厳しい環境になっているのが現実ですね。沖縄県が実施した世帯調査でも、ひとり親世帯の63%が困窮世帯だとなっています。特に、コロナ禍の中、より深刻な事態になっていると思いますので、そういう意味では、ひとり親世帯への支援をね、もっと拡充していただきたいということを要望したいと思いますが、部長どうでしょうか。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 長引くコロナの影響等で、常に厳しい状況にあるひとり親世帯に、またさらに厳しい状況が重なっているのかなというふうに思っています。ひとり親世帯の支援につきましては、これまでも一括交付金を活用して様々な県独自の事業、ゆいはあと事業であったり、あるいは収入アップにつながるような資格取得のための事業であったりというのを取り組んできたところです。

次年度、新しくまた養育費確保のための、差押さえ承認つきの公正証書をつくるための手数料補助、など新しい事業も、メニューができたところでございます。

様々な取組を通して、ひとり親家庭の自立、そして、子育て、生活の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 ぜひよろしく願いいたします。

次に、若年妊産婦支援事業について伺います。先ほどから、何名かの方が聞いておりますけれども。

○仲村卓之子ども未来政策課長 若年妊産婦支援促進事業について御説明いたします。新規事業として実施する予定なんですけれども、若年妊産婦の生活の安定や自立を図るため、出産や育児に関する相談支援を行うほか、就労や就学、ライフプラン等に関する講座の開催を行うこととしております。

具体的には、若年妊産婦の居場所が設置されていない市町村において3か月程度の短期プログラム講座を実施する予定としております。

以上です。

○玉城ノブ子委員 ぜひ、若年妊産婦の場合には、私はやっぱり身近に相談できる環境をね、つくっていくということが非常に大事じゃないかというふうに思います。それと同時に、やっぱりこの若年妊産婦に寄り添って支援ができる、そういう体制をです

ね、つくっていくことが必要なんじゃないかと思いますが、今後のこの支援事業、さらに支援を前向きに進めていくという点で、どうでしょうか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 この事業の実施によって、先ほどの午前中の答弁では、5市町に5か所、現在、設置されていると言いましたけれども、それ以外の4か所程度の自治体で、今回、プログラムを実施する予定でして、このプログラムの実施を通じて、若年妊産婦の様々な課題の顕在化ですとか、そういったことが地域においても理解されると思いますので、そういったプログラムを通じて、ほかの市町村においても、若年妊産婦の居場所が設置されるよう促してまいりたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 ぜひ、よろしく願いいたします。

あと、子どもの貧困対策市町村支援事業についてお聞かせください。

○仲村卓之子ども未来政策課長 お答えいたします。市町村支援事業はですね、今回、60億円の基金を積み増しして、それで10年間の期間として、年間約6億円の基金事業というのを実施するんですが、そのうちの3億円につきましては、就学援助の充実ですとか、あと、地域の実情に応じた市町村の独自事業に対して交付金を交付していく予定となっております。

以上です。

○玉城ノブ子委員 具体的な、どのような事業がその対象になっていくのかというのがよく見えないんですけど、就学援助についても支援はしていくということは分かりましたけれども、それ以外にどのような事業が対象になっていくのかということについてはどうでしょうか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 お答えいたします。市町村の独自事業につきましては、児童数ですとか準要保護児童数に応じまして、この1億円を各市町村に配分いたします。その配分した額でどのような事業をやるかにつきましては、市町村から申請をこれから募って、子供の貧困対策に資する事業と認められれば交付金そのまま充当されるということになります。

○玉城ノブ子委員 ぜひそれをしっかり頑張っていたきたいと思います。さらに拡充支援ができるように進めていただきたいと思います。

あと、次の介護職員処遇改善事業の内容についてお聞きかせください。

○屋我はづき高齢者福祉介護課長 お答えします。

国のほうが令和3年11月に策定したコロナ克服・新時代開拓のための経済対策において、介護・障害福祉職員を対象に収入を3%程度引き上げるということとしております。介護職員等の処遇改善事業は、本年2月から賃金引上げを行う事業所等に対し、介護職員等1人当たり月9000円相当額補助することとしておりまして、所要額について令和4年度当初予算に計上しているところであります。

以上です。

○玉城ノブ子委員 障害者福祉職員処遇改善事業がごございますけれども、これについてはどうでしょうか。

○宮里健障害福祉課長 障害福祉職員につきましても介護職員と同様、本年2月から賃金引上げを行う事業所等に対して、障害福祉職員1人当たり9000円相当額を補助することとしており、その所要額について予算計上しているところです。

○玉城ノブ子委員 介護職員、障害者福祉職員、保育の職員もそうですけれども、女性が多く働くケア労働は、こういう専門性を持つ仕事でありながら、やっぱり低賃金であるというのが当たり前にされてきたというのが、これまでの状況だと思えます。平均給料が全産業平均より月10万円も低いという実態がですね、長らくやっぱり放置されてきたということではないかと思えます。

処遇改善は大変重要なことですので、今後ともやっぱり待遇改善に取り組んでいただきたいと思えますし、国にもそれを要求していただきたいというふうに思います。いかがでしょうか、部長。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 保育士、介護士、障害福祉サービス従事者と、その職務の重要性と責任に見合った処遇がなされることは重要であると考えております。私どもといたしましても、引き続き国に対し処遇改善の要望をしながら、取り組んでまいりたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 ぜひよろしく願いいたします。終わります。

○末松文信委員長 瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 よろしく願いします。

まず、待機児童の解決に向けた取組について伺いたいと思います。今年度、どれだけの定数増で成果があったのか。新年度予算で定数をどれだけ増やして、待機児童解決の見通しを立てるという事業計画について伺います。

○前川早由利子育て支援課長 令和3年4月1日時点の待機児童数は564人で、前年度と比較しまして

801名減となって、過去最大の減り幅となっております。

保育所整備につきましては、今年度計画中、1793名分の定員増を計画しておりましたが、そのうち、1281名分を完了の見込みとなっております。完了の進捗状況としては、71.4%は完了する見込みでございます。

取組としましては、県としましては、市町村と連携して保育所整備のほか、保育士を確保するため県外からの保育士の誘致や潜在保育士の復職支援、正規雇用化の促進等に取り組んでいるところでございます。

○瀬長美佐雄委員 新年度で新たに保育定数を増やすと、施設整備の計画があるのか。あと、保育士の正規雇用化を促進する事業というのに取り組んできていると思いますが、その成果があれば伺っておきたいと思います。

○前川早由利子育て支援課長 来年度のちょっと整備計画は、すみません、手元にありませんので、後日ちょっと資料をお持ちさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

正規雇用化促進事業の実績につきまして、本事業は保育所の正規雇用化や新規正規雇用により、保育士の正規雇用率の上昇を図る認可保育所等に対して補助を行うことで、正規雇用化を促進し保育士の処遇向上及び定着促進を図ることを目的としております。1年以上非正規で雇用されている保育士を正規雇用へ転換した場合、月額4万2000円を補助しており、新規で正規雇用する場合には月額2万5000円を補助しております。平成27年度に本事業を開始しまして、令和2年度までに731施設、1622人の正規雇用化を支援してきたところでございます。令和2年度につきまして143施設、314人に交付決定し、正規雇用率は76.4%から93.5%、17.1ポイント改善しております。

保育士の年収につきましても、約42万円増加したところでございます。令和4年度以降につきましては、名称を改めまして保育士確保対策強化事業ということで本事業に統合いたしまして、引き続き保育士の処遇改善及び定着促進を図ってまいりたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 ありがとうございます。大分改善されたという数値は確認できました。

続きまして、予算の説明資料でいうと、部局別でページとしては6ページ、7ページにまたがる事業について確認させてください。次は、幼児教育・保

育の無償化についての事業概要で期待される効果等について伺います。

○前川早由利子育て支援課長 幼児教育・保育の無償化につきましては、市町村が支弁する認定こども園、幼稚園、保育所、指導監督基準を満たす認可外保育所等の運営に要する経費や、小学校就学前の子供が保育所等において教育・保育を受けた場合の利用料を無償化するための経費の一部を県が負担するものとなっております。

幼児教育は、生涯にわたる人格形成や、教育の基礎を培う重要なものと考えておまして、幼児教育・保育無償化は多くの子供の育ちにより影響を与えるとともに、子育て世帯の負担軽減につながる効果があるものと考えております。県としましては、引き続き市町村と連携しまして、保育所の整備や保育士の確保等に取り組むとともに、保育の質の高い幼児教育・保育の提供に取り組んでまいりたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 続きまして、⑩の医療的ケア児の受入支援事業について、事業概要—予算が増額になっているので、そこら辺の拡充の予算になるのかなと思いますが、その説明を求めます。

○前川早由利子育て支援課長 医療的ケア児の事業概要から御説明いたします。本事業につきましては、在宅酸素機器や喀たん吸引などを必要とするなど、日常生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが必要な児童につきまして、保育所等における受入れ体制を整備するための必要な支援を行っております。支援の対象となる経費は、医療的ケア児の受入れを行う保育所の看護師の配置や、研修受講等がその対象経費となっております。

令和3年9月に、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行しまして、地方公共団体の債務が明確にされました。また、令和4年度から医療的ケア児保育支援事業の国庫補助率が拡充されることが示されました。これまで2分の1だったのが、3分の2に引き上げられております。以上のことから、市町村における事業ニーズが拡大したものと考えております。これらが当初予算の増額となった理由というふうに考えております。

○瀬長美佐雄委員 この数字に出ている医療的ケア児の人数的にはどのぐらいを見込んでいますか。

○前川早由利子育て支援課長 来年度の児童数の見込みがちょうと市町村のほうからは上がっておりませんが、令和4年度、市町村数でお答えさせていただきますと、令和3年度が4市町村だったのが、来

年度、令和4年度は10市町村に増える見込みとなっております。

○瀬長美佐雄委員 もし人数も後で分かればお知らせください。

次、放課後児童クラブ支援事業について伺います。今年度の事業成果について確認します。

○前川早由利子育て支援課長 すみません、先ほどの受入れ事業につきまして、令和3年度につきましては9市町村、11の保育所等におきまして、13名の医療的ケア児を受け入れております。追加して補足させていただきます。

学童クラブの支援の成果、整備の成果につきましては、県内の放課後児童クラブの公的施設活用を促し、クラブの環境改善、質の向上、利用者負担軽減を図るため、市町村の設置計画策定等の支援や公的施設活用クラブ整備に対する補助を実施するものとなっております。

県では平成24年度から本事業を開始しまして、令和2年度までに48か所の施設整備を支援してまいりました。3年度につきましては5か所の見込みとなっております。令和3年度までに53か所の整備を見込んでいます。定員にしますと282人の増となります。今年度、令和3年度の予定ですね。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 2022年度については、新たな事業で拡充するということが予算化されているかと思えます。どのような事業内容になるか伺います。

○前川早由利子育て支援課長 本県におきましては、民設の放課後児童クラブが多く、全国に比べて利用料金が割高であることが課題の一つとなっております。

今般、既存の国庫補助事業もございしますが、その国庫補助事業の対象とならない平成26年度以前に設置された民間施設児童クラブに対しまして、沖縄振興特別推進交付金を活用し家賃補助を実施することといたしました。事業実施初年度となる来年度、令和4年度は、市町村所要額調査を踏まえ、14市町村118か所に対し支援することを計画しております。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 事業が、県独自に対応するという点でも、とても評価できる事業だと思います。

続きまして、高齢者福祉施設の整備について、今年度の実績、次年度の計画などについて伺います。

○屋我はづき高齢者福祉介護課長 お答えします。

高齢者施設の整備につきまして、令和3年度の実

績ということですが、地域密着型特別養護老人ホーム1施設29人、認知症高齢者グループホーム2施設27人の3施設56人となっております。また、令和2年度からの繰越しで実施した事業としまして、地域密着型特別養護老人ホーム2施設58人と、地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ1施設20人で、合計3施設の78人となっております。

また新年度、令和4年度についての計画でございますが、こちらは老人福祉施設整備事業費において、広域型の2施設、定員110人、介護基盤整備等基金事業におきまして地域密着型13施設、定員195人を整備する予定となっております。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 それで特養とか、特に待機がまだ控えているという点では、実態一どれぐらいの入所申込みに対して待機してもらっているということになるのか、確認しておきたいと思えます。

○屋我はづき高齢者福祉介護課長 お答えします。

こちら令和2年10月末現在ということですが、特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い待機者というのは772名となっております。

○瀬長美佐雄委員 待機を解消できる見込み、計画についてはどうなるのでしょうか。

○屋我はづき高齢者福祉介護課長 お答えします。

特別養護老人ホームなど、施設整備につきましては、市町村において需要等も踏まえ、必要量を見込んだ介護保険事業計画を3年ごとに策定しております。県では、そうした市町村計画をまとめ、また、沖縄県高齢者保健福祉計画に基づいて計画的に整備に取り組んでいるところです。令和3年度から3年間で、特別養護老人ホームなど1289床の定員増を図る計画としておりまして、入所待機者の解消に寄与するものと考えております。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 続きまして、生活保護についての状況、コロナ禍で大変な状況になっていると思えますが、そこへの今年度の事業の状況と、次年度にどのような予算対応上の変化があるのか、増額するのかも含めて確認します。

○大城清剛保護・援護課長 こちらのほうですね、県所管の福祉事務所に被保護世帯に対し支給する扶助費に要する経費であります。令和3年度は現時点で92億8952万2000円を見込んでいるところであります。

令和4年度当初予算は、この令和3年度の実績見込額に、各扶助費ごとに、直近3年間の実績の対前

年度の伸び率の最大値を乗じて算出しておりまして、令和3年度当初予算額より約5600万円の減額とはなりませんけれども、令和3年度実績見込みと比較すると5.1%の増となっております。所要額を確保していると考えております。なお、生活保護扶助費は義務的経費であるため、不足が生じた場合には補正等により所要額を確保することとなります。

○瀬長美佐雄委員 同じ項目の流れで、生活困窮者自立支援事業とうたっています。これについての説明を求めたいと思います。

○大城清剛保護・援護課長 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金は、総合支援資金の再貸付けを借り終えた世帯等で、一定の要件を満たす生活困窮世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には、円滑に生活保護の受給につなげるために、月6万円から10万円を最長3か月間支給する給付金となっております。

今般、さらに3か月間の再支給が可能とされたほか、支給対象が緊急小口資金及び総合支援資金の初回貸付けを借り終えた世帯等に拡大されるとともに、申請期限が本年6月末まで延長されたところでもあります。令和3年度における実績状況を踏まえまして、再支給が可能とされたことにより、最長6か月間となった支給期間、令和4年1月以降の支給対象拡大も含めた支給見込み件数等により、所要額を積算しているところであります。

○瀬長美佐雄委員 今年度の実績は継続中なので、ただ、直近で到達については、後で資料でいただければと思います。

続きまして、沖縄全戦没者追悼式について、今年は復帰50年という節目でもありますし、その事業についてどういう取組をされるのか伺います。

○大城清剛保護・援護課長 沖縄全戦没者追悼式は戦没者の御霊を慰めるとともに、沖縄戦の歴史的教訓を正しく伝え、次世代の子供たちに平和の尊さを継承することを目的とした式典となっております。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、規模を大幅に縮小したことから、使用した物品等が減少したことによりまして、当初予算額1619万3000円に対し決算額は1254万7040円となりました。令和4年度については、人件費単価の増、リース物品の単価増と見込みまして、令和3年度予算に比べ、119万5000円の増額としております。

○瀬長美佐雄委員 戦後75年の慰霊祭でしたか、要するに広島、長崎、共通する平和を希求するという位置づけで、国連の中満事務次長からのメッセージ

とありました。そこまでには至らないにしても、コロナ禍なので、そういった継続的な、国連、広島、長崎という点では、メッセージの依頼とか含めて、あるいは広島、長崎に赴くなり、メッセージを寄せると、この関係の継続は重要かと思いますが、どのような取組になるか伺います。

○大城清剛保護・援護課長 戦後75年の節目に当たる令和2年度につきましては、委員おっしゃるようになりますね、国際連合の事務総長及び広島市長、長崎市長に参列を依頼しまして、そちらのほうは参列のほうはかないませんでしたけれども、ビデオメッセージをいただいて、ともに平和への強い思いを発信したところであります。

この戦没者追悼式につきましては、戦後70年の節目などの記念式典において、三権の長である最高裁判所長官を招待したりと、そういうような取組はしてあります。今回は77年になりまして、次回、80年にそのような取組が行われるかと思っておりますけれども、今のところ、過去2年間、規模を縮小して行われましたので、令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、十分な感染対策を講じまして、従来どおりの規模できちんと実施していきたいと考えているところであります。

○瀬長美佐雄委員 続きまして、アメリカ世の記憶ですか、米軍統治下の証言映像の収録や発信事業ということで、この取組について概要、どのような効果を期待するのか伺います。

○榊原千夏女性力・平和推進課長 お答えします。

令和4年度は、復帰50周年の節目に当たりますことから、戦後の苦難、復興と発展の道を歩まれた、沖縄の激動の米軍統治下の証言映像、アメリカ世の記憶として収録するとともに、収録しました証言映像を活用した特別展などを平和祈念資料館において実施する予定です。

この証言映像の収録は、20名分を計画しておりまして、令和4年度末までにホームページなどで発信することで、世代間で共有する歴史的記憶の財産として広く平和学習などに活用するとともに、平和を希求する沖縄の心を広く内外へ発信する取組を行ってまいりたいと考えております。このようにアメリカ世を生き抜かれた方々の証言を収録、編集、発信することで、平和や自由の尊さへの理解を深める効果が期待できると考えております。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 続きまして、平和祈念資料館の学芸員、今年度スタートしたのかなと思いますが、

これの今年度の事業成果、引き続き次年度に期待される効果等について伺います。

○榎原千夏女性力・平和推進課長 平和祈念資料館は、沖縄戦の歴史的記憶を正しく世代に伝え、また、恒久平和の樹立に寄与するために、県民個々の戦争体験を結集して、設立された資料館でございます。ここにおきまして、令和3年度、今年度から正規雇用の学芸員を配置し、沖縄戦や平和に関する専門性を高めるための研修などを行うため、平和祈念資料館の学芸員の人材育成事業を実施しております。この事業は今年度、また令和4年度までの2年間の予定でありまして、予算額は今年度と同額の、委託料220万5000円を計上しているところです。

令和3年度、今年度を実施しました各種講義ですとか常設展示の案内等の館内実習を行ってまいりまして、これを踏まえまして令和4年度は、この学芸員の方による特別展の企画立案やレファレンス対応など、より深く主体的な内容を実施する予定であります。例えば先ほどのアメリカ世の記憶などの特別展におきましても、大きな役割を担ってもらいたいと考えているところです。

正規雇用の学芸員に対する人材育成を行うことによる継続的な調査研究ですとか、展示活動等の業務をさらに充実させることができると考えております。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 続きまして、新型コロナウイルス感染対策の事業について何点か伺います。

まず、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業、事業概要等について伺います。

○大城清剛保護・援護課長 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金につきまして、令和4年1月末時点で、11市町を含む県全体分で支給済額は8億306万円となっております。

○瀬長美佐雄委員 ありがとうございます。

続きまして、介護障害福祉事業所等におけるサービス提供体制の確保について、事業概要等について伺います。

○屋我はづき高齢者福祉介護課長 それではまず、高齢者に係る部分でお答えしたいと思います。新型コロナウイルス感染症対策に係る介護福祉事業所におけるサービス提供体制の確保につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業費、高齢者福祉において、当初予算案に計上しているところです。

事業概要としましては、高齢者の施設等において感染者等が発生した場合の、介護職員の緊急雇用、割増し賃金、衛生用品など、かかり増し経費や、簡

易陰圧装置の設置、生活空間、トイレ・シャワー室など、ゾーニング環境整備への補助、このほか応援職員の派遣調整に係る事業となっております。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 クラスターが発生したり等々について、支援も行うのかなと思います。そういった点では、コロナの対策、本部との連携とかというのも重要かと思いますが、実践的にはどうされているのか伺います。

○屋我はづき高齢者福祉介護課長 介護施設等で感染者が発生する、あるいは濃厚接触者に対応するという状況が、今般続いている状況です。高齢者施設でそういった状況になった場合、まず、保健医療部のほうから医師等の専門家、感染対策の専門家チームが派遣されまして、そこで手指消毒等の標準的な感染対策指導の徹底、防護服の着脱とか、後はゾーニング、そういったものやっていたかということになっていきます。

また、高齢者福祉介護課においては、衛生用品等の提供であったり、職員が不足する現場に対してですね、協力いただける介護事業所さんからの応援派遣、この調整業務というのはやっているところです。

○瀬長美佐雄委員 ここで確認ですけど、県立高校の居場所づくり等々については、この所管でしょうか、教育委員会でしょうか。その実績等々について伺っておきます。

○仲村卓之子ども未来政策課長 県立高校の居場所づくり運営支援事業についてお答えします。本事業は、内閣府の沖縄子供の貧困緊急対策事業費補助金を活用し、県立高校内に生徒が安心して過ごせる居場所を設置する事業であり、専門的スキルを持つ支援員を常駐させ、教職員と連携、協働しながら、各学校の実情や課題に応じて、居場所の提供、個別支援、支援体制のサポート等の総合的な支援を行っております。平成28年度の1校からスタートしまして、現在まで10校に拡充し、令和4年度は新たに2校を加えて、12校で実施する予定となっております。

以上でございます。

○瀬長美佐雄委員 実績として、ここを活用することに伴う効果というのが、どういうふうなのが見られているのかという点で伺いたいと思います。

○仲村卓之子ども未来政策課長 お答えいたします。

学校の取組と連携しまして、不登校の未然防止、中途退学の防止のための支援を行い、就学の継続を支援することで、不登校率、中退率の改善を図り、将来的に貧困の連鎖を断ち切ることを狙いとしてお

ります。期待される効果としましては、居場所が学校にあることで、様々な理由から、集団での学習に困難を抱える生徒が悩みを打ち明けたり、安心して居場所で過ごし、落ちつきを取り戻すことで、授業に参加できるようになるなど、就学を継続する上で、有用な効果が期待できます。

実際、これまでの事業—居場所の利用により、安心、リラックスでき、気持ちが前向きになる、授業への参加意欲や学校生活へのモチベーションが向上した、欠席や遅刻が減少したなどの良好な影響が現れているところでございます。

○瀬長美佐雄委員 次に、新年度との関わりで国の経済対策ということで、処遇改善が図られるような新たな予算化がされたと思います。医療機関に勤務する看護職、あるいは介護、保育、学童保育の職員の収入を引き上げるためだと言われていたのですが、沖縄県における新年度、これらの処遇改善について、どこをどう見ればいいのかがちよっと探せなくてですね、よろしくお祈いします。

○屋我はづき高齢者福祉介護課長 お答えします。

ちょっと先ほど、玉城ノブ子委員の御質問にもお答えしたものと少し重なるところがあるかもしれませんが、高齢者の部分の処遇改善、あと障害者とか保育も含めてにはなりますが、この介護職員等の処遇改善事業は本年の2月からの賃金引上げを行う事業所に対して1人当たり月9000円相当の補助ということで令和4年度の当初予算案に計上されておまして、県ではこうした処遇改善が確実に賃金に反映され、処遇改善が図られるように取り組んでまいりたいと考えております。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 介護職員の処遇改善事業につきましては、資料、配られた3-3ですかね。32ページに高齢者介護施設分だけをちょっと代表して載せさせていただいていますが、このほかにも障害サービスの職員の処遇改善等も当初予算に計上しているところです。

保育士につきましては、市町村に直接ということになっておまして、県の当初予算には計上されていないというところで、すみません、少し探しばい部分が合ったかもしれません。よろしくお祈いいたします。

○瀬長美佐雄委員 予算対応で本会議でもありましたが、中途半端な、いわゆる2月から8月までは国が全額見ますと。8月以降の新年度内についての予算対応は、一定示されてはいるけれどもどうなるのかという、予算化するのなかなか厳しいんだろう

なと思いました。

議論にあった、この職以外にも幅を広げて対応していいですよみたいなことで、金額は定まっています。それをより多くの職種の同じ職場の人にプールしましょうみたいなことになると、その専門職への処遇改善と全体でという中で、全体でしないと、同じ職場の中で結局は優遇される対象とそうされないという—これでやっぱり職場内に対立分断というか持ち込むような形になっているのは、これ自体が問題だと思いますが、やっぱりその修復というか、国に全国知事会等と連携して、やっぱりその職種に当たる、職場に当たる全ての処遇改善を求めるという対応しかないのかなと思います、それについて考え方を伺います。

○屋我はづき高齢者福祉介護課長 お答えします。

まず、この処遇改善の対象というのは、本年の2月から賃金引上げを行う事業所さんで、9月までの補助ということになります。そして10月以降につきましては、現在、国のほうでも介護報酬の加算、介護報酬のほうで継続して支給する方向で今検討されているというふうに聞いておりますので、引き続きの処遇改善策が打たれるものになっているかと思いません。

もう一点、他の職員にもという取扱いについてなんですけれども、確かに委員おっしゃられるようにこの処遇改善につきましては、事業所の判断により、他の職員の処遇改善にも補助金を充てることができるような柔軟な運用が認めれております。具体的には、ケアマネージャーさんであったりですとか専門職のリハの方たち、また事務職さんや調理の方たち、そういったところも想定されていくかとは思いますが。一応この、確かに介護職員だけということだと、なかなかほかの団体さんからの要望もいろいろあってこのような形になったと理解しておりますので、そういった介護の現場で働く方たちの処遇全般を上げるための政策であるのかなと。

いずれにしましても、この補助額の3分の2以上はもうベースアップ等に使用するという要件で、それ以外の分についても賞与や一時金、何らかの形で人件費のほうに充てられて賃金改善が図られるものだというふうに考えておりますので、その処遇改善に資する内容にはなっているかと思いません。

そういうことで、県のほうでもきちんと賃金に反映されるように取り組んでまいりたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 どうもありがとうございました。

以上です。

○末松文信委員長 翁長雄治委員。

○翁長雄治委員 よろしくお願ひします。文教厚生委員会に来て初めての質疑になりますので、よろしくお願ひいたします。今日は資料の3-3と3-4を中心にお話をお伺ひしていきたいなと思ひます。

初めに、3-4のところからです。2番の子育て、要保護児童対策のところなんですけれども、まず、先ほどもちょっと質疑が出ていたんですけれども、11番の公的施設を活用した放課後児童クラブ整備支援についてお願ひいたします。

○前川早由利子育て支援課長 公的施設活用放課後児童クラブ整備につきましては、児童クラブの運営費への補助を行うとともに、平成24年度から令和3年度までの10年間、沖縄振興特別推進交付金を活用して公的資金を活用した放課後児童クラブ53か所の整備を支援してまいりました。これらの取組により、成果といたしまして平均月額利用料が10年間で1314円低減しております。県としましては、引き続き放課後児童クラブの環境整備や保護者の負担軽減に取り組んでまいりたいと考えております。

○翁長雄治委員 53か所というのは公的施設に設置した、例えば小学校とかになるかなと思ひますけれども、小学校とか設置した数が53ということによろしいでしょうか。

○前川早由利子育て支援課長 そのとおりでございます。

○翁長雄治委員 利用料の軽減というところでこちらはこの公設のところと、今多くは民間のほうでやっていただいていたと思ひますけれども、そちらでの利用料の差異というのはどのようになっていますでしょうか。

○前川早由利子育て支援課長 すみません、民間との県内公設との比較の数値がございません。今、厚生労働省の調査を使わせていただきますと、月額利用料8000円以上の割合が全国では30.2%に対し沖縄県では52.3%となっていることから、やはり利用料が割高であるという数値結果が出ております。

○翁長雄治委員 今回、新規事業の中でも賃借料の家賃補助のほうが出てきているかと思ひますので、こういったことを活用しながら利用料のほうの差異をぜひ埋めていただきたいなというふうには思ひます。主に小学校等に設置というふうな説明を先日伺ったんですけれども、小学校のほうに設置するメリットを教えてください。

○前川早由利子育て支援課長 小学校敷地内におい

て公的施設活用、放課後児童クラブを設置促進することによりまして、子供たちのために安全・安心に利用できること、放課後における居場所環境の向上が図られること、児童クラブと学校との連携が円滑になる、また、利用料の低減が図られるなどメリットがあると考えております。

○翁長雄治委員 非常に私も小学校の頃は学校に通って、終わった後は学校に通って過ごしていたのでよく分かります。

これは特に質問じゃないんですけれども、今後、私の周りで聞いた中で少し懸念としてあるのが、小学校の中に置くことによって、そのけがが起きたときとかの責任の所在というのが、少し場所によっては曖昧になっている部分があるということがございます。この辺をしっかりと皆さんの中で定義していただいて、やっていただきたいなというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。

次に、同じページの10番、医療的ケア児についてお願ひします。

○前川早由利子育て支援課長 医療的ケア児保育支援事業につきましては、在宅酸素機器や喀たん吸引を必要とするなどの日常生活を営むために、恒常的に医療的ケアを受けることが必要な児童について、保育所等における受入れ体制を整備するための必要な支援を行っているところでございます。支援の対象となる経費は、医療的ケア児の受入れを行う保育所等への看護師等の配置や研修受講等となっております。

○翁長雄治委員 医療的ケア児、今県内に、先ほど13名でしたかね、いらっしゃるような話があったんですけれども、全保育所のほうで看護師の配置のほうはできているのかどうかお伺ひしたいと思ひます。

○前川早由利子育て支援課長 医療的ケア児の受入れに伴いまして、看護師の配置を行っているのが5市町村となっております。訪問看護ステーションへ看護師の派遣を依頼している町村が1町村で、合計6市町村となっております。

○翁長雄治委員 これは全体で、児童数の値でいうと何人に看護師が充てられているのでしょうか。

○前川早由利子育て支援課長 受入れ児童が9市町村、11の保育所において13人受け入れていまして、看護師の配置数が9名、加配の保育士数が3名となっております。

○翁長雄治委員 このお子さんに対して、看護師ないし、この研修を受けた加配された保育士の方が必ず1人、マンツーマンでついているという認識でよ

ろしいでしょうか。

○前川早由利子育て支援課長 マンツーマンということが、必ずその形態になっているかということではなくて、看護師さんを必要なときに配置する場合もございまして、中にはやはり保護者がついて、喀たんのために同伴しているというケースもあると聞いております。

○翁長雄治委員 この看護師の確保のところの課題とはどのようになるのでしょうか。例えば、当然保育園側としても看護師がいつも、何というか、医療的ケア児が常にいるわけではないので、例えば卒園した後は、看護師の方が基本的に園としては必要じゃなくなる場合もあって、雇うのはなかなか難しいかもしれないんですけども、例えば県とか市町村で抱えている看護師の方を、そちらのほうに派遣するというような考え方が今後できないかどうかお伺いしたいと思います。保育士の皆さんからしても、やっぱり吸入とかいうのを、幾ら研修を受けたといってもやはり厳しい部分があるので、その辺の認識をお願いします。

○前川早由利子育て支援課長 医療的ケア児もそうですけれども、障害児保育につきましても、やはり看護師の配置と保育士の配置が非常に深刻な課題となっております。これは健常児につきましても、保育士不足によりまして待機児童がまだまだ解消されない状況もございまして、やはり同じ看護の分野、保育の分野における、人材不足が背景にあるものと考えております。

今現在、保育所のほうでお勤めになっている保育士さん、すみません、看護師、准看護師、保健師さんは156名程度しか、まだ配置されていない状況です。この辺りをどのように人材確保をしていくのかということ、国の補助事業もしっかり活用しながら市町村と連携しまして、人材確保に取り組んでまいりたいと考えております。

○翁長雄治委員 ありがとうございます。

本来は、理想としては各保育園に看護師がいて、保健師がいてというのは、私も保育園に通わせる親の一人としては非常に頼もしいというのがあるんですけども、なかなかそれが厳しい部分はあろうかと思っております。看護師を低年齢児のみなし保育士みたいな活用の仕方もあるよってといたしますけれども、それはそれで看護師の方からすると、子育てもしたことないという方からすると、赤ちゃんの抱っここの仕方からというのが、なかなか難しいのかなと思っております。ですので、医療的ケア児は日常的にこの医療

的なケアが必要だからこそ今、こういった事業も立ち上がってきているのかと思います。なので、県や市町村で一当然、今特にコロナの中で看護師がただでさえ不足しているというところはあるかと思いたすけれども、今後、コロナが収束した後にでもですね、こういった県が、県立病院の看護師であるとか、市立病院の看護師であるとか、そういった皆さんを、そういった現場に送ることができないかということ、これは要望として終わりたいと思います。

この保育園関係でまたお伺いしたいんですけども、認可保育所保育提供体制強化事業についてお願いします。

○前川早由利子育て支援課長 認可保育所保育提供体制強化事業は、来年度、令和4年度からの新規事業で、保育士特別配置等支援事業と障害児保育支援員配置支援事業の2事業からなっております。

保育士特別配置等支援事業につきましては、年度途中のゼロから2歳児の入所児童の円滑な受入れのため、認可保育所においてあらかじめ配置基準を超えて保育士を加配する費用の一部を補助する事業となっております。

障害児保育支援員配置支援事業につきましては、障害のある未就学児童を担当する保育士の補助を行う者を雇い上げる費用の一部を補助する事業となっております。

○翁長雄治委員 特に待機児童の問題というのは、やっぱりゼロ、1、2歳児がメインになってくるかなと思うんですけども、すみません、もし今分ければ、全体に占めるゼロ、1、2歳児の割合というのはどれぐらいに今なっていますでしょうか。

○前川早由利子育て支援課長 令和3年4月1日時点で言いますと、待機児童全体数で564名となっておりますが、そのうちゼロから2歳児は496名となっております。全体の87.9%を占めております。

○翁長雄治委員 そうですよ。例えば5歳児とかだと1人で一実際できるかどうかは別にして法律的に、1人で30名ぐらい見れたりとか、そういう部分で、ゼロ、1歳児なんてのは1人で3名とか、2歳児は6名かな、たしかそれぐらいだったかなと思うんですけども、ただ実際、保育現場からすると、これはもう非常に厳しいですよ。僕も自分の子供を30名1人で見ろと言われてたら、多分無理だなと思います。それを日常的にやる保育所の皆さんに、そういったところからまた保育士が現場を離れてしまうというようなこともございます。

ぜひこの辺の加配の在り方ですね、ゼロ、1、2歳

児にかかわらず、そういったところをサポートすることで園としても余裕が出てきて、5歳児にもう1人加配しようかとかということができるとかなと思いますので、引き続きよろしくお祈いします。

これと関連してもう一点、9番の県外保育士誘致支援ということでありますけれども、こちらお祈いいたします。

○前川早由利子育て支援課長 本県では待機児童を解消するため、黄金っ子応援プランに基づき市町村が実施する保育所整備や保育士確保の取組を支援してきたところです。この結果、今年度は令和3年4月1日時点で564名で過去最大の減り幅となっております。各市町村の取組の成果が現れてきているものと考えております。

一方で、県内の保育所等の約17%に当たる143施設において、定員に必要な保育士316人が確保できず、1240人の定員割れが生じております。このため県では新たな保育士確保策として、沖縄振興特別推進交付金を活用し、県外在住の保育士に対し県内の認可保育施設への就労に係る渡航費等の移住費用を支援しているところでございます。令和3年度は14市町村が本事業を実施するというところで、予算化を行っているところでございます。

以上です。

○翁長雄治委員 今回のこの県外保育士誘致事業なんですけれども、1000万ですかね。これは何名ぐらいの保育士の方を県外から募集する計算でしょうか。何名をこれで確保する予定でしょうか。

○前川早由利子育て支援課長 令和4年度の本事業の予算額は7200万円で、県外保育士38名分を見込んでおります。内訳としましては、単身世帯が20万円の支援で36名、2人世帯以上が2世帯ということで、40万円ということで、総額7200万円の誘致を見込んでおります。

○末松文信委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長が予算額を確認)

○末松文信委員長 再開いたします。

前川早由利子育て支援課長。

○前川早由利子育て支援課長 7200万は誤りで、720万でした。おわびして訂正申し上げます。

○翁長雄治委員 この保育士の方をこれで確保した場合に、今9割近くがですね、ゼロ、1、2歳児になっていきますので、こちらのほうに充てていくことが前提なのかなと思うんですけれども、それによって待機児童というのはどれぐらい影響を受けるのでしょうか。

○前川早由利子育て支援課長 待機児童の約9割を占めるゼロ歳から2歳児クラスに、見込みの38人の保育士を配置した場合、12人から13人、それぞれ配置したとシミュレーションしますと、ゼロ歳児については39人、1歳児については78人、2歳児については72人で、合計で189人の児童が受入れ可能となります。

○翁長雄治委員 やっぱり先ほど答弁の中にあつた、相当数の保育士が今不足しているというところで、県外保育士一私も議会のほうで一度質問させていただいたかなと思いますけれども、とにかく必ず山が来るんですね。ピークというのが一度過ぎるかと思ひますので、そこまで必ず待機児童をゼロにしていふという意味では、非常に有効な手段かなと思ひますので、今後もよろしくお祈いします。

最後に、先ほど玉城ノブ子委員からも質問あつたんですけれども、ひとり親家庭・低所得子育て家庭日常生活支援のところ、こちらの概要のほうはいないので、今まではひとり親家庭のほうのものだったんですけれど、今回これに低所得子育て家庭が入ってきたということで、どういった点が拡充されたかだけお祈いします。

○山内昌満青少年・子ども家庭課長 令和4年度から新たに低所得者世帯も対象とするということで拡充し、新規事業として扱っていますが、ちょっと重なりますが、自立のための資格取得ですとか、就労、疾病等で一時的に生活援助、保育のサービスが必要となつた場合にヘルパーを派遣する事業で、その支援内容について、乳幼児の保育や児童の身の回りの世話、並びに生活必需品等の買物ですとか、住居の掃除、炊事等を行うこととしてお祈いまして、予算としましては令和4年度は153世帯の利用を想定した予算を計上しております。

○翁長雄治委員 非常に思い切つた予算のこれからの上げ方かなというふうにお祈いしています。非常に歓迎されるものかなと思ひます。

ちなみに、この回数とかの変更もあるんでしょうか。お祈いします。

○山内昌満青少年・子ども家庭課長 従来より実施しておりましたひとり親家庭の支援のほうは、原則10回ということでやってきたところなんですけれど、今回の事業を新規で拡充するに当たりまして、ひとり親及び低所得者世帯の利用についても原則24回ということで、上限を上げて予算を計上しております。

○翁長雄治委員 月2回ぐらい活用できると一2週間に1回そういった事業を活用できるとなると、非

常にその家庭の皆さんとしても、何というのかな、自分の時間にお父さん、お母さんも充てられる時間が出てくるのかなと思います。

これは質問取りの中で、就労の部分と資格取得のところ、どちらがメインになっているかという話を伺ったら、就労のところは今多いというふうな話もありましたが、就労して残業するから預かってほしいとかっていうものが多いと聞きました。ただ、日常生活の中で、やっぱり県としては子育て世代とか貧困家庭が減るといところが前提になってくるのかなと思いますので、ぜひこの資格取得とか自立していく部分にどうやってつなげていくかということを御検討いただきたいというふうに思います。これは要望で終わりたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○末松文信委員長 喜友名智子委員。

○喜友名智子委員 長時間、お疲れさまです。よろしくをお願いします。

私はですね、資料3-4で、6ページ、7ページを見ながら質問をさせてください。

まず、6ページの子供の貧困対策、73.8億円で、基金の積み増しというのがあります。子どもの貧困対策の基金の活用は沖縄県の特徴かなと思っています。ただ一方で、貧困問題というのであれば、本来は基金ではなくて行政の事業でダイレクトにやるべきではないのかなという思いもあるわけです。改めてこの子どもの貧困対策基金の意義づけ、子供の貧困対策の事業を基金によって進めているという意味合いですね、改めて確認をさせてください。

○仲村卓之子ども未来政策課長 お答えいたします。

県では誰一人取り残さない社会の実現に向けて、子供の貧困対策を県政の最重要政策に掲げ、沖縄県子どもの貧困対策計画に基づく取組を着実に推進していくこととしております。子どもの貧困対策推進基金については、子供の貧困対策を一過性のものとせず継続して実施するため、今般、期間を10年間に延長するとともに積み増しして60億円とし、安定的に貧困施策を実施していくための財源を確保したいと考えております。

委員御指摘の7ページの基金が一番上に来ている部分なんですけれども、これは60億円を今回積みまして、それを10年間で年間約6億円で、この枠の中にある新規事業、ひとり親家庭・低所得子育て家庭日常生活支援事業ですとかヤングケアラー等寄り添い支援事業などを、基金を活用して実施していくものがございます。

○喜友名智子委員 ありがとうございます。

今の基金の意義づけ、お話いただきました。聞き取りのときには単年度の行政の枠組みではなかなか対応しにくいところに焦点を当てて、基金を活用していきたいというお話を伺いました。そのとおりだと思うので、ぜひ行政の制度のために、進められないような貧困対策事業は存分に基金の活用をしていただきたいと思います。

では次に、この県の事業の中で、基金の部分で具体的な事業のほうを幾つか質問をいたします。新規のひとり親家庭または低所得の子育て家庭へのヘルパー派遣なんですけれども、この低所得という部分の所得基準、制限など、どのように予定されているのでしょうか。

○山内昌満青少年・子ども家庭課長 低所得の事業部分につきましては、非課税世帯ということで考えております。

○喜友名智子委員 では、このヘルパー派遣という内容をもう少し詳しく、どういったことに活用できる予定なのか、今ありましたら教えてください。

○山内昌満青少年・子ども家庭課長 ニーズとしましては、自立のために資格取得とかで講座を受講したりですとか、やはり就労の都合ですとか、ひとり親のケースですと、県外出張が入ってしまっても子供を見ることができないといった、そういうケースがあったりとかします。それから、疾病などによって家庭のほうでは子供が見られない状況が出たりですとか、そういった状況で一時的に生活の援助、家事等ですね。あと保育のサービス、子供を見るということができないということで、サービスの利用が必要となった場合にヘルパー派遣という事業になっております。

○喜友名智子委員 ありがとうございます。

ひとり親家庭でやっぱり一番大変なのは1人で1つの世帯の所得を稼がないといけないという部分も大変なんですけれども、やっぱりそれ以上に時間のやりくり、1人で全部やらないといけないというところが大変なんですよ。ぜひこどもも拡充をしていただきたいと思います。

次に、同じ県事業3億円の中で、新規の若年妊産婦の支援促進事業があります。10代あるいは20代前半で妊産婦になっている女性の支援施設として、非常に期待をしております。0.1億円計上されていますが、居場所設置に向けてどのように事業を進めていこうとされていますか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 若年妊産婦の居場

所につきましては、先ほどから市町村5市町に設置されているという御説明はしているところですが、この県の次年度若年妊産婦支援事業につきましては、若年妊産婦の居場所が設置されていない市町村において週2日、3か月程度の短期プログラム講座を実施する予定としております。

プログラム案としては、子育てや子供の発達に関すること、性教育を含む家族計画の立て方ですとか、料理や掃除方法などの生活支援、家計管理、コミュニケーション能力を養う講座等を考えているところでして、この講座等の実施によりまして、5市町以外の各市町村における若年妊産婦が顕在化すること、それから、どのような支援が可能かというのを市町村とも連携して、その後につなげて、市町村における若年妊産婦の居場所づくりを促してまいりたいと考えております。

○喜友名智子委員 市町村と一緒に進めていきたいという方針は、それでよいかと思えます。ただ、実際には若年妊産婦の支援というのは民間が先行している部分があると思うんですよね。既に稼働している民間の支援施設の調査、聞き取り、それから、こういった施設を市町村の取組と連動させるために、県でどのようなことができると今お考えでしょうか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 今、若年妊産婦の居場所に関しましては、国の緊急対策事業の中で、市町村が設置しております。国の要領の中では、この若年妊産婦の居場所事業は市町村事業のほうに分類されておまして、圏域をまたぐ例えば広域的なものというのは、現在、要領上それができないこととなっておりますので、今後広域的な部分で必要があれば、国のほうとも連携しましてこの要領の改正ですとかそういったことを検討していきたいと考えております。

それから民間で先行している施設等につきまして、我々の例えば貧困対策の有識者会議等にも入っている方もいらっしゃるの、そういったところでお話等は伺っております、連携をさせていただきたいと考えております。

○喜友名智子委員 こういった貧困対策の事業を基金の中で行う意義は、やはり行政の縦割りで現場が動きにくくならないようにするという部分もあると思いますので、ぜひそこは庁内での調整も含めて民間での活動をサポートしていただくようお願いいたします。

次が平和・男女共同参画の部分で、6ページの27番、女性力の推進事業費、内容についてお伺い

いたします。特に新年度から6次計画が始まるDEIGOプランとのひもづけがどのようにされているのかお尋ねいたします。

○榊原千夏女性力・平和推進課長 県では、女性が様々な分野で持てる力を十分発揮できる社会を実現するため、先ほど委員から御照会がありました男女共同参画計画DEIGOプランの下、各施策に取り組んでいるところです。

この女性力推進事業はDEIGOプランに基づく施策の一つで、女性がライフステージに応じて安心して生活し活躍できる環境づくりのため、女性自身のキャリアアップやネットワーク構築を図るための人材育成事業ですとか、また女性活躍についての社会の意識改革のための啓発事業、そして男性の家事・育児参画についての男性自身及び社会の意識改革のための啓発事業、この4つの事業を柱として実施しております。

DEIGOプランとのひもづけとの御照会ですけれども、先ほどの最初に説明しました女性自身のキャリアアップやネットワーク構築を図るための人材育成事業—こちらは女性の力向上応援事業と申しまして、ている塾などを実施しておりますが、こちらと2番目の御説明しました女性活躍についての社会の意識改革のための啓発事業—こちらは女性の力応援宣言事業と申しまして、こちらの2つはいずれも第6次沖縄県男女共同参画計画の中の目標2、職場における男女共同参画の実現ですとか、施策4-1の女性の政策・方針決定過程への参画促進につながるものと考えております。また、最後3番目の事業として御紹介いたしました男性の家事・育児参画についての啓発、意識改革を図るための啓発事業につきましては、DEIGOプラン第6次沖縄県男女共同参画計画の中の施策1-1、男女が共に家庭生活に参画するための意識改革ですとか、また職場における男女共同参画の実現につながるものと考えております。

令和4年度におきましては、引き続きこの3事業を実施しまして、女性がライフステージに応じて安心して生活し活躍できる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○喜友名智子委員 ありがとうございます。

次が30番、復帰50周年記念関連事業の中の第32軍司令部壕の保存の部分なんですけれども、こちらについて概要をお聞かせください。

○榊原千夏女性力・平和推進課長 こちら第32軍司

司令部壕の保存・公開事業につきまして、現在専門家による検討委員会において、壕の保存公開の在り方について議論するとともに、基礎調査を実施しているところでありませけれども、復帰50周年となる令和4年度から、壕内及び周辺環境調査の実施、また、その情報発信等を行いながら将来的な公開に向けて本格的に始動するとして、その調査実施等の予算を計上しているところです。

○喜友名智子委員 私は先日、自衛隊の那覇駐屯地のほうを視察いたしまして、モニターツアーだったんですけども、そのときに那覇駐屯地の中にも沖縄戦当時の壕がそのまま残っているというお話を聞きました。ただ、特に修繕や保存等々されていなくて、どうしようかなと自衛隊さんのほうでも少しお話が出るぐらいだったんですけども、こういった32軍司令部壕の保存や公開事業と併せて、ほかにも埋もれているような地域の壕の扱いについて何か議論があるといいなと思っています。何か今子ども生活福祉部さんのほうで、こういった地域の壕の保存についてのお話って出たりしているんでしょうか。出ていなければ出てないで構わないです。ちょっと現状が知りたいという意図で質問をしています。

○榊原千夏女性力・平和推進課長 当課のほうで32軍壕の保存・公開のほうに注力しているところがございます。その他の戦争遺跡等につきましては、所在する市町村等におかれまして、それぞれの経緯や地域の実情により、保存とか活用されているものと承知しております。

○喜友名智子委員 32軍司令部壕のほうは、やはり首里城の地下にあるということと、司令部があったということで、やはり別格に扱われているのかなという事情もあるかと思えます。ただ、沖縄戦についてはいろいろなところに壕があると。市町村で責任を持ってやっているというところもあるのでしょうか、やはり那覇駐屯基地のようなところで、なかなか目の行き届かないようなところにある壕についても、この公開事業の中で少し地域への意識づけができるような絡みがあるといいかなと思います。これは提案ということでさせていただきます。

最後に、すみません、話が子供の貧困対策の基金のほうに戻るんですけども、子ども未来応援助成事業について、令和4年度の計画を教えてください。

○仲村卓之子ども未来政策課長 お答えいたします。

沖縄子どもの未来県民会議のほうで、子ども未来応援助成事業というのを実施しております。ちょっと今手元に資料がないんですが、今年度は1600万円

の予算で9団体に対する助成を行っているところがございます。次年度については、まだ子どもの未来県民会議は予算も定まっておきませんので、次年度のことは未定でございます。

○喜友名智子委員 令和3年度の事業の助成期間について、どうなっているのでしょうか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 1年間の、単年度の予算となっております。

○喜友名智子委員 単年度の予算で、助成期間が3月末までになっていると理解をしています。これを令和4年度も継続して行きたいといった場合には、どのようなプロセスで事業が続けられることになりませか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 本事業につきましては単年度ということで、現在毎年事業を募集しているんですけども、まだこれは理事会を過ぎていないので正式決定ではないんですけども、事業部会の中で継続的にこういう子供の貧困対策に携わるような団体があった場合は、2回延長まで認めていいのではないかと議論はなされております。ただし、その場合でも3年間最初に認めるのではなくて、一年一年の実績を基にまた次年度も申請していただくという形を想定しているところでございます。

○喜友名智子委員 分かりました。

これはもともと3事業の予定で募集をしているところ、結果的に応募してきた中から9事業選んだということで、非常に民間の皆さんのよい企画を支援している素晴らしい事業だと思っています。

ただ、今答弁いただいたように、せっかく継続をしたくても3月末で一旦事業が終わって、それからまた理事会を経て、それから募集をして事業再開となると。同じ事業をしているのに一、二か月タイムラグが出て、その間事業が進まないというのはやはりもったいないなと思うんですね。ぜひここは事業を提供している皆さんの継続性ということと、せっかく基金を使って単年度の行政の予算主義を越えるようなところで取り組まれているものなので、こういった継続性の部分で途切れないような形で、制度設計も一緒に工夫していただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 すみません、先ほどちょっと説明が悪かったかと思いますが、理事会をまだ経てないといひますのは、この子どもの未来応援助成事業の3年までの延長を認めるということについてはまだ部会段階で、理事会に諮っておりますので理事会は今月でございます。それでこの事業

の要綱変更が認められましたら、次年度からは3年までを見込んだ形の募集ということになります。あくまでも単年度の募集であります、年度の途中で、その翌年も同じように継続したいという事業者に関しては、その実施期間が途切れることのないような方法で、途中で報告していただくなりしていくということも考えたいと思います。

以上です。

○喜友名智子委員 ありがとうございます。

前向きに議論が進められていることがうかがえて、ほっといたしました。ぜひ、せっかくの事業が途切れることのないような形での支援を重ねてお願いをいたします。

私の質問は以上です。ありがとうございました。

○末松文信委員長 上原章委員。

○上原章委員 よろしくお願ひします。ほとんど通告したものが終わってしまって、ちょっと絞りたいと思います。

まず、私は3-3の資料で、27ページの新規事業、ひとり親家庭等放課後児童クラブ利用支援事業、この内容をちょっとお聞かせください。

○仲村卓之子ども未来政策課長 答えします。

ひとり親家庭等放課後児童クラブ利用支援事業は、ひとり親家庭や低所得者世帯等を対象に、放課後児童クラブの利用料の負担軽減を行う市町村に対し、負担軽減に関する経費の一部を県から市町村に補助する事業となっております。

○上原章委員 この低所得者世帯は非課税世帯を指すのか。それは金額にして幾らを基準にしていますか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 対象世帯は生活保護世帯、住民税非課税世帯、児童養護手当または母子父子家庭等医療費助成事業受給者などのひとり親家庭を支援対象と。対象も市町村によって対象広がることとなります。それから、支援額の上限を5000円ということで全県的に統一をすることで、現在は市町村によって5000円だったり3000円だったりというのがありますが、5000円に引き上げた形で支援をしていきたいと考えております。

○上原章委員 コロナがあって収入が減っている、そういった方々が非課税世帯に近い収入になっているという、よくいろんな国の事業でもあるんですけど、一定の収入の基準があれば教えてもらえませんか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 非課税世帯の対象につきましては、すみません、ちょっと今、これは

市町村ごとに様々あるかと思っておりますので、お答えできません。

○上原章委員 今回、ひとり親家庭等と、などつけてあるんですけど、対象人数はどのぐらいを見込んでいますか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 予算の積算上は3600名を見込んでおります。

○上原章委員 ありがとうございます。

1億4700万の予算をつけているわけですので、ぜひ多くの方々にしっかり届いて、支援につながるようお願いしたいと思います。

あと、28ページの子供の貧困緊急対策事業の中にあります、拠点型子供の居場所運営事業。これは県として4000万の予算が組まれていますけど、具体的にどのような支援になるんですか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 拠点型子供の居場所運営事業は、生活困窮世帯であり、かつ不登校や発達障害など様々な課題を抱える子供について、市町村が運営する一般的な子供の居場所では対応が難しい場合がございます。このような困難度が高いケースに対応するため、県では専門的な個別支援を行う拠点型子供の居場所を現在、南部のほうに設置して運営をしているところでございます。

○上原章委員 子供食堂という形で、この事業とは結びつかないわけですね。

○仲村卓之子ども未来政策課長 子供食堂とは別でございまして。

○上原章委員 関連して恐縮ですけど、子供食堂、先ほど210、県内にあると聞いていますけど、県が直接補助しているような食堂は何か所ありますか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 子供食堂含む子供の居場所の数で申し上げますと、沖縄県内で241か所ございまして、内閣府の沖縄子供の貧困緊急対策事業費補助金を活用した、市町村が運営している子供の居場所が145か所、それから地域のボランティアなどが自主運営しているものが96か所でございます。

○上原章委員 県が支援しているのは何か所ですか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 県が直接設置しているのは、高校の居場所というものがございまして、これは現在10の高校に居場所を設置してございます。

○上原章委員 市町村のやっている145の補助事業には、県は一切予算を組んでないという形ですか。それとも市町村に委託しているケースもありますか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 これは内閣府の補助金を活用して、市町村に補助金が交付されて市町村が運営をしているものでございます。

○上原章委員 先ほど居場所の検証をしているということも聞きましたけど、県内でこういった取組をしている、特に補助金を頂いているようなところはしっかりそれが活用できているという検証はされていると理解していいんでしょうか。

○仲村卓之子ども未来政策課長 県では、市町村で実施する子供の居場所等の活動成果等について分析評価を行っております。

平成28年度から平成30年度まで、市町村が設置している子供の居場所を利用している子供や保護者に対しアンケート調査を実施したところ、居場所を利用する子供は、学習意欲や自己肯定感など前向きな効果が現れるなどの成果があることが確認されております。

令和元年度の事業評価では、糸満市とうるま市をモデル市として選定し、子供たちへの効果が確認された子供の居場所を含む社会資源の活用状況調査を実施したところ、社会資源の認知度が低いことや十分に活用できないなどの課題が確認されております。

それから令和2年度においては、その調査結果を踏まえて子供たちを必要な支援につなげる学校版スクリーニングという施策を、糸満市とうるま市の小学校において実施しています。

令和3年度においては、学校版スクリーニングの実施市町村の拡充を図るとともに、市町村が配置している子供の貧困対策支援員に求められる役割や課題等について分析調査を実施しているところでございます。また、子供の貧困対策の効果的な実施のため、年度末に成果報告会というのを開催して、分析結果や好事例等について他の市町村への周知を図っていくこととしております。

○上原章委員 ありがとうございます。

コロナ禍ということもあって、地域の活用している御家庭から、なかなか空いてないときが結構あるという意見もあって、この辺の検証はしっかりやっていただきたいと思えます。

あともう一点、すみません、29ページの保育の確保対策事業、この中にあるのかどうか確認も含めてお聞きしたいんですが、保育士就職準備金貸付というのがあると思うんですが、これは保育士の確保事業に入っているんでしょうか。

○前川早由利子育て支援課長 保育士の保育士修学資金等貸付事業につきましては、保育対策総合支援事業のほうに含まれております。

○上原章委員 ありがとうございます。

それで、この保育士の就職準備金貸付、ちょっと

事業内容を教えてもらえますか。

○前川早由利子育て支援課長 保育士確保のため、保育士養成校に在学する者への修学資金貸付や潜在保育士の再就職準備金等の貸付けを行うとともに、保育士の業務軽減を図るため、保育補助者の雇い上げ等に必要な費用の貸付けを行う、保育士の人材確保のための貸付事業となっております。

○上原章委員 これはお幾らの貸付けになりますか。

○前川早由利子育て支援課長 就職準備貸付金につきましては、全国平均の求人が高い県につきましては40万、それを下回る都道府県につきましては20万円の貸付けとなっております。

○上原章委員 沖縄県は40万だと思うんですが、令和3年度の予算、そしてその効果はございますか。もしくは直近の成果があれば。

○前川早由利子育て支援課長 令和4年度の予算額ですが、各種貸付原資の追加として国庫補助分1億9518万3000円で、当該年度の貸付予定額の県負担分としまして3373万7000円を計上したところでございます。

○末松文信委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から質問に対する答弁になっていないとの指摘があった。)

○末松文信委員長 再開いたします。

名渡山晶子子ども生活福祉部長。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 すみません、令和2年度の実績で申し上げますと、再就職準備金につきましては264人に9653万9000円の貸付実績となっております。

○上原章委員 264名の保育士がこの貸付事業で現場についているということですか、令和2年度の成果として。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 保育士の再就職準備金の実績といたしまして、令和2年度264人で9853万9000円というところとなっております。

○上原章委員 それで、この事業の貸付けは2年間現場を勤めたら免除ということを知っていますが、それでいいですか。

○前川早由利子育て支援課長 そのとおりでございます。

○上原章委員 それで、この2年間勤めればというのが一つの条件なんですが、途中で体調を壊したり、結構ハードなお仕事なので精神的にちょっと急を要するとか、そういった事例があるということは聞いていますが、そういった場合は休職というか休養して、それから復帰する形も道はあるんでしょうか。

○前川早由利子育て支援課長 本貸付けの貸付要領の中に、返還の債務の免除という項目がございます。その中に、業務の事由により死亡または業務に起因する心身の故障のため業務を継続することができなくなったときなどにつきましては、返還の免除ができるという規定と、あわせまして返還の債務の履行の猶予という項目もございます。こちらにつきましても、災害、疾病、負傷、その他やむを得ないと貸付主が認める事由がある場合につきましては、その事由が継続している期間につきまして履行の猶予を申請することができます。

○上原章委員 今のは診断書等があれば、それを活用できるということでしょうか。それとも、診断書がなくても本人の申出があればできるということですか。

○前川早由利子育て支援課長 猶予も免除のほうも、やはり認定の申請書と併せまして添付資料が必要になってくるかと思われまので、やはり診断書は必要不可欠なものではないかと考えております。

○上原章委員 分かりました。

あと1点、このケースの場合、例えば履行の猶予をいただいた後に、もう返済する形になった場合は分割でも大丈夫ですか。一括返済というような、ちょっと現場での説明もあったと聞かれますが。

○前川早由利子育て支援課長 返済の期間につきましても、資金によりまして上限が決まっておりますので、その点の詳細は窓口のほうでお聞きになられたほうがよろしいかなと思われま。すみません、よろしく願いいたします。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 この修学資金貸付や就職準備金事業につきましては、県社会福祉協議会が実施主体になっておりまして、県から補助をするような形になっておりますので、細かい事情等につきましては実施主体に御相談をいただいて、可能な限りの対応を御相談いただいたほうがより確実なお答えができるかと思われま。すみませんがそのようにお願いいたします。

○上原章委員 あえて今日、ちょっと確認させていただきました。やっぱり県が事業として進めているわけですからね。

こういった、確かに社会福祉協議会、窓口等はあくまでも制度の中で御判断するしかないところがありますので、いろんな事案のケースの中で志を持って保育現場に立った。しかし、本当に結構ハードな中で精神的に体調を壊されたり、いろいろ鬱になるケースもあるという事例がありまして、あえて聞き

ました。ぜひその辺は、本人、相談者の思いにも応えていくのが大事かなと思っております。終わります。

○末松文信委員長 先ほどの瀬長委員の質疑に対しての追加説明の申出があります。

前川早由利子育て支援課長。

○前川早由利子育て支援課長 先ほどの瀬長委員の待機児童解消の際の質問の中で、来年度の整備計画についての御質問がございました。答弁漏れでしたので、答弁させていただきます。

来年度の整備計画、市町村のほうから申請が上がっている部分につきましては、24施設1200名分の整備計画を見込んでおります。黄金っ子応援プランにおいては、残り1327人という計画の数値がございしますが、それを若干下回る1200人ということになっております。

もう一つすみません、追加させてください。

上原委員の先ほどの返還期間についてはどうなっているのかという、保育士の貸付けの件でございしますが、返還期間につきましては3年以内ということの規定がございします。40万円を3年以内で分割するというような内容になるかと思われま。

以上です。

○末松文信委員長 ありがとうございます。

以上で、子ども生活福祉部関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

午後3時25分休憩

午後3時44分再開

○末松文信委員長 再開いたします。

次に、教育長から教育委員会関係予算議案の概要の説明を求めます。

金城弘昌教育長。

○金城弘昌教育長 それでは、教育委員会所管の令和4年度一般会計歳入歳出予算の概要について御説明いたします。

ただいまお手元のタブレットへ通知いたしました令和4年度当初予算説明資料抜粋版をタップし、御覧ください。

それでは、画面をスクロールしていただき、1ページを御表示ください。

令和4年度の一般会計部局別予算であります。太枠で囲った部分が教育委員会所管に係る歳出予算となっております。

教育委員会が所管する一般会計歳出予算は1697億

1330万円で、県全体の19.7%を占めております。また、前年度と比較し、7億9456万4000円、率にして0.5%の増となっております。

2ページをお願いいたします。

令和4年度一般会計当初歳入予算（教育委員会）について御説明いたします。

一番下の合計欄を御覧ください。県全体の歳入予算合計は8606億2000万円であります。うち、教育委員会の合計は447億5137万8000円で、県全体に占める割合は5.2%となっております。

右側の欄を御覧ください。前年度と比較し、6億7616万1000円、率にして1.5%の減となっております。

歳入予算の主な内容について御説明いたします。

中段にあります9、使用料及び手数料を御覧ください。

9、使用料及び手数料は47億2611万2000円です。前年度と比較し、1億1332万8000円の減となっているのは、高等学校の生徒数の減に伴う授業料収入の減が主な要因であります。

次に10、国庫支出金は360億4736万8000円です。前年度と比較し、3億8336万9000円の増となっているのは、学級数の増に伴う義務教育給与費の増が主な要因であります。

次に11、財産収入は1億9101万6000円です。前年度と比較し、1219万7000円の減となっているのは、県立学校における土地や建物貸付料の減が主な要因であります。

次に15、諸収入は8億5908万2000円です。前年度と比較し、2億9049万5000円の増となっているのは、文化財発掘調査の受託事業収入の増が主な要因であります。

次に16、県債は29億2780万円です。前年度と比較し、12億2450万円の減となっているのは、県立学校の施設整備面積の減が主な要因であります。

以上が、教育委員会所管に係る一般会計歳入予算の概要であります。

次に、3ページをお願いいたします。

続きまして、歳出予算の概要について御説明いたします。

教育委員会が所管する歳出予算は、10、教育費及び11、災害復旧費の2つの款からなっております。

それでは、款ごとに御説明いたします。

10（款）教育費は、1696億4951万9000円です。前年度と比較し、7億9456万3000円、率にして0.5%の増となっております。

増となった主な要因は、学級数の増に伴う小中学

校の教職員給与費の増によるものです。

教育費の内容については、右の説明欄を御覧ください。

（項）教育総務費149億9557万8000円は、人材育成を推進するための経費や公立学校等における必要な施設の整備に要する経費であります。

次に、（項）小学校費555億3769万2000円は、公立小学校教職員の給与費や旅費などに要する経費であります。

次に、（項）中学校費344億5482万円は、公立中学校教職員の給与費や県立中学校施設の管理運営及び施設整備などに要する経費であります。

次に、（項）高等学校費432億3872万6000円は、高等学校教職員の給与費や高等学校施設の管理運営及び施設の整備などに要する経費であります。

次に、（項）特別支援学校費178億294万2000円は、特別支援学校教職員の給与費や特別支援学校施設の管理運営及び施設整備などに要する経費であります。

次に、（項）社会教育費28億2523万9000円は、県立図書館の管理運営に要する経費や文化財の保存・継承に要する経費であります。

次に、（項）保健体育費7億9452万2000円は、児童生徒の体力向上と学校体育指導者の資質向上などに要する経費であります。

以上が（款）教育費の概要でございます。

続きまして、11の（款）災害復旧費6378万1000円は、学校施設の災害復旧に要する経費であります。

以上で、教育委員会所管の令和4年度一般会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

○末松文信委員長 教育長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

また、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思います。委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに甲第1号議案に対する質疑を行います。

小渡良太郎委員。

○小渡良太郎委員 幾つか質疑をさせていただきます。

す。

まず、令和4年度一般会計歳出予算の事項別積算内訳書の中からですね。38ページ、教育費、教育総務費、教育指導費、学校指導管理費の産業教育活性化事業のうちの産業教育フェアに82万8000円。昨年、一昨年、コロナの影響でウェブ上での開催となったと聞いております。できれば、今年は状況次第でもあると思うんですけども、参集型での開催を期待したいと考えております。私も何回か参加したことがあるんですが、実学の観点から非常にすばらしい取組であるなど思っております。

もう一点、多くの県民がこのフェアのことを知らないという部分もありますので、ぜひ広報にも力を入れて、ちゃんとやれば一つのコンテンツ—観光客とかも来ても楽しめるコンテンツになると思いますので、ぜひその確立まで目指して頑張っていたきたいと。質疑なしの要望で終わります。

同じく99ページ、教育費、中学校費の学校管理費、一般管理運営費の県立中学校のICT機器整備事業にちょっと関連をして確認をさせていただきたいのですが、県内公立小中高校のICT端末の配付状況、ネット環境の整備状況、あとICT端末の教育現場における活用状況を教えてください。

○大城勇人教育支援課長 よろしくお願いたします。

それでは、小中高校でのICT機器の整備状況について御説明いたします。小中学校においては、文部科学省の補助金等を活用し、1人1台端末環境の整備がネットワークも含めて完了してございます。

高等学校においては、令和4年度に1人1台端末環境で学んだ生徒が入学してくることから、生徒が所有する端末を活用し1人1台端末環境を実現することとしております。また、モバイルWi-Fiルーターについては、県及び8市町が国の補助金を活用し、貸出し用のルーターを整備してございます。県教育委員会では、緊急事態宣言下におけるオンライン授業の際も、家庭に通信環境のない児童生徒への貸出しや準要保護世帯の通信費の支援について、市町村に対し検討を促しているところでございます。

○目取真康司義務教育課長 小中学校における活用状況についてお答えいたします。

先ほどお話があったように、GIGAスクール構想により小中学校においては1人1台端末が実現しておりまして、私たちが学校訪問等で見えていく中で、非常に積極的にICTを活用した授業改善が積極的に取り組まれておりまして、11月に調査した際も授

業で積極的に活用しているという先生方の割合が98.5%ということで、積極的に活用している状況であるというふうに考えております。

○玉城学県立学校教育課長 県立高校においては、各学校に整備された端末の授業で、活用頻度等については特に把握してございませんが、県立高校においては、教育用端末や全普通教室に電子黒板等を整備しており、教員は日々ICTを活用して授業を行っているということで、今後、高校においても1人1台端末の環境が整備されていくため、ふだんの授業においてもICTを活用した授業をなお一層展開する必要のあるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○小渡良太郎委員 今、小中学校の話も出ていたんですけども、この活用状況に関して、きちんと活用されている学校またはクラスがある一方で、あまり活用されていないところもあるという話を、父兄から主にそういった話を聞きます。

基本的には小中学校って市町村教委の範疇であるというのは重々承知はしているんですが、人事権は県教委が持っているというのもありますし、給料も県が出しているという部分もありますので、ぜひ県内において教育の格差が地域間で生じないように取り組んでいただきたいという部分も含めて、現場での対応をぜひ積極的に促していただきたいと思っております。

もう一点、このあまり活用がされていないというところから少し派生をして、この端末のふだんの傾向について、使うかもしれないから取りあえず持ってきているということで、いつもランドセルに入れて持って登校して、持って帰って下校していると。非常に重いという話が多く聞こえました。授業で活用できていないんだっただのおもりですから、そういう部分も含めて、特に体がまだ未発達な小学校の低学年、中学年ぐらいの児童生徒に対して、活用しないんだっただ置いてオンラインに備えるということもあると思うんですけども、改めて見解をお聞かせください。

○目取真康司義務教育課長 お答えいたします。

私たちの調査の中においては、端末の持ち帰りを行っているかどうかという調査においては、56%の学校は持ち帰りを、必要に応じて端末を持ち帰っているという現状があります。ただ、毎日持ち帰っているかということになってきますと、2.5%ということで、学校としましては、必要に応じて端末を持ち

帰りながら、配慮して対応しているものと考えております。

○小渡良太郎委員 どう活用するかという部分で、例えば家庭に戻って宿題とかで活用して使うとか、教育、学校の授業の中で使うのかという部分でも必要性って変わってくると思います。やっぱりある程度一貫させてやるということも重要だと思いますので、ぜひうまく活用を考えていただきたいと思うのと。

もう一個、さらに少し派生するのですが、教科書等も2018年9月の文科省の事務連絡では学校に置いてもいいよという話になっていると思うんですけども、沖縄県の結構多くの学校は禁止していると。どれぐらい禁止されているかは分かりません。禁止されている学校の父母から、こんな重いを持たすのという話があります。1キロ、1.5キロとか歩く中で10キロ近いおもりを、教科書とかを背負って小さい子が歩くというのについては、やはり道路交通上の危険も含めていろんなデメリットがあるんじゃないかということがありますので、これは禁止の撤廃をぜひ検討していただきたいと要望して、次に行きます。

今年度、コザ高校の自死事案も含めて一事案発生は昨年度かもしれないんですが、文厚委で度々教師、生徒間のパワハラの問題が取り沙汰されたと思います。予算書を見る限りいじめ対策の事業はあるんですが、パワハラとかセクハラといったハラスメント対策の事業が見受けられませんでした。ここの部分について、教育委員会の実態を教えてください。

○安里克也学校人事課長 まずパワハラへの対応についてであります。教職員によるパワーハラスメントの相談受付体制についてであります。教職員間のハラスメントについては、県教育委員会のホームページにハラスメント相談窓口を設けておまして、メール相談を受け付けております。また、児童生徒に対するハラスメントについては、各校において学校生活の困り事アンケートを実施したり、悩み事投書箱を設置するなどして把握に努めているところであります。

また、今予算のお話でしたが、県教育委員会では、学校以外の相談機関として親子電話相談室、親子電話相談事業や24時間子供SOSダイヤルを設置しております。また、県教育委員会以外の相談機関といたしましては、子ども生活福祉部による子ども若者みらい相談プラザs o r a e、法務省による子どもの人権110番などがあります。このような

機関から情報提供があった事案につきましては、適宜事実確認等を行っているところであります。

以上であります。

○小渡良太郎委員 ありがとうございます。

ある事案があって、委員会の中でも第三者機関、こういう相談窓口も含めて設置が必要じゃないかという指摘まである中で、去年と変わらないよというところにいささか不満を私自身は持っています。

やはり行政というのは、予算をつけて事業を起こして、それに対応していくというのが基本になると思います。また、ルールを制定してちゃんとこのルールに従ってやっていくということもやはり重要な行動ということになっていきます。今までの部分では、あの事案を受けての対応というところでは足りない部分があるんじゃないかなというところを強く感じておりますので、それを指摘して私の質疑を終わります。

○玉城学県立学校教育課長 私たち、教職員を対象に子供の人権を尊重するような取組として、令和4年度より初任者研修など経年研修に児童生徒の人権に関わる研修を義務づけております。子供の人権を尊重する研修については喫緊の課題として認識しております。昨年も、スクールロイヤーを招聘し、子供の人権を尊重する内容を含んだ講話をそれぞれの研修会で実施しているところでございます。

以上でございます。

○末松文信委員長 新垣淑豊委員。

○新垣淑豊委員 よろしく申し上げます。

今回、少人数学級への対応などもあるかと思いますが、教職員の人員、予算の増減についてどういふふうになっているのか、もしまだ職員の不足等が生じているなら、その理由を教えてください。

○安里克也学校人事課長 令和3年5月1日時点における公立小中学校、教職員の人員の状況についてですが、教職員数は1万974人で、前年度より139人の増加、臨時的任用職員の未配置状況は小中学校で13人です。未配置となった主な理由といたしましては、本務職員の急な病休等の対応で人材の確保が間に合わなかったことによるものであります。公立小中学校の教職員給与費についてですが、令和4年度当初予算で891億4270万1000円を計上しており、前年度比27億9773万7000円の増となっております。

以上であります。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

次に行きますね。令和元年から3年度、この3年

間で直接教育委員会に上がってきたクレームというのはどういうものがあるのか、数と対応の仕方を伺いたいと思います。

○安里克也学校人事課長 県教育委員会に対して保護者等から寄せられる苦情等は、関係する各課において対応しております。苦情等の内容は、苦情、相談、御意見など多岐にわたることから、カウントすることが難しくなっております。これらの苦情等に対する対応は、県立学校に係るものについては、設置者である県教育委員会において事実確認等の対応を行っております。また、市町村立学校に係るものについては、学校の設置者及び教職員の服務監督者である市町村教育委員会が対応するものであることを説明し、関係する教育委員会へ対応を依頼しております。

苦情等の内容としては、学校内で起こる様々なトラブルに関するものや、トラブルに対する学校の対応に関するものが主なものとなっております。

以上であります。

○新垣淑豊委員 先ほどですね、臨時の未配置が13名ですけれども、この急なものの中にはどういった理由でお休みになる方がいるのでしょうか。

○安里克也学校人事課長 病気休職などがあった場合には、すぐには配置することが困難というような状況があります。

○新垣淑豊委員 その病気休職というのは、例えば精神的なものか、身体的なものか、どういう内容になっているのでしょうか。

○安里克也学校人事課長 先ほどお答えいたしました13人の内訳についてであります。病気によるものが8人、うち精神疾患によるものが5人、それから出産によるものがお二人、その他が3名となっております。

以上であります。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

先ほど苦情の件をお聞きしたんですけれども、結構、いわゆるモンスターペアレントと言われている人たちがいるようになって、こういった人への対応というのは厳しい状況にあるんじゃないかなと思うんですね。なので、例えば教職員のサポートのために、法務職員、こういったものを教育委員会で採用する、もしくは県全体で採用するというのは、提案として上げたいんですけれども、この点はいかがでしょう。

○屋宜宣秀参事兼総務課長 お答えいたします。

県教育委員会におきましては、弁護士を現在職員

としては採用しておりませんが、複数の弁護士が所属する弁護士法人と事務委託契約を結びまして、様々な事案に対しまして、必要な指導、助言等の相談を受けているところでございます。それらにつきましては必ずしも今委員がおっしゃったものだけではなくて、学校における様々な事案に対するという形になっております。引き続き弁護士の指導助言事務を活用しまして、職員、学校の法的サポート体制の充実を図ってまいります。

○新垣淑豊委員 その弁護士の活用というのは、年間どれぐらいあるんですか。

○屋宜宣秀参事兼総務課長 令和3年度、本年度、これまでの実績で13件となっております。

○新垣淑豊委員 例えばそれ以外に法的なサポートが必要なものというのはなかったという認識でよろしいですか。

○屋宜宣秀参事兼総務課長 通常の案件ですと、これまでの知見、経験というのがありますので、かなり一もしくは例えば学校現場と本庁の所管課との間で解決がつく場合もございます。法的な相談という場合には、その項目を整理しまして、これは弁護士に相談をする必要があるというものにつきまして、整理をしてアポを取って相談をするという形を取っております。

○玉城学県立学校教育課長 県立学校においては、先ほども申し上げましたが、スクールロイヤー制度が令和2年度からスタートしておりまして、令和2年度については途中スタートでしたので9件でございましたが、令和3年度におきましては2月末現在まで23回の法律相談と28回の研修を実施しているところでございます。

以上でございます。

○新垣淑豊委員 今の数を聞くと、結構ニーズがあると思うんですね、法律関係って。なので全国的に今120自治体で184人、これが弁護士さんを自治体で採用している数なんです。こういうのを沖縄県でも検討していただきたいんですけど、どうですか、教育長。

○金城弘昌教育長 今、総務課長とあと県立学校教育課長からございました。今スクールロイヤーだったりとか、個別で対応しているのがございます。県全体でということ、知事部も含めてどんな形かということもあるかと思うんですけど、知事部には法律顧問を設置していて、私どものほうも必要に応じて法律顧問を活用しています。全国的にどういう状況なのかというのは把握していないところでございます

けど、研究はしてみたいなと思います。

以上でございます。

○新垣淑豊委員 これはあくまでも、私は職員を守ることにものなると思うんですよ。先ほどメンタル疾患という話もありましたよね。こういうものをちゃんと組織として守っていくんだという姿勢にもなると思いますので、これはぜひ研究していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に行きます。G I G Aスクールの運用状況を聞きたいです。これは先ほど小渡委員の話にもあったので、今G I G Aスクール、どういうスキルアップの取組をしているのか、あと共有をしているのかということをお教えください。

○目取真康司義務教育課長 お答えいたします。

小中学校においては、やはり現場の状況としまして大変たけている先生もいらっしゃる、今からという先生方もいる中で、私たちとしましては、やはり教職員のスキルアップの取組というのは大変重要だというふうに感じております。県立総合教育センターと主に連携をさせていただきながら、今現状として教職員研修を進めているところでございます。さらに、学校や地域の実態に応じて市町村教育委員会が単位で独自に各種研修を実施しているところがあります。私たちとしても、学校訪問等を通してながら、今後もICTを生かした授業の改善に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

実は子供のほうが使うのが上手という可能性もあるので、どんどん大人がいろんな勉強をやっていたきたいなと、私もやりたいと思っています。

あと、高校生のG I G Aスクール、これはどういうふうになるのかというのを教えてもらえますか。

○大城勇人教育支援課長 お答えいたします。

今回、令和4年度からG I G Aスクールで学んだ中学生が高校に入学してまいります。この方々は、また新学習指導要領が始まりまして、この機会に学びを一せつかくG I G Aスクールで学んだ経験をここで止めることがないように引き続き継続するために、県立高校においても1人1台端末環境で授業を実施してG I G Aスクールを実現しようというふうに考えておまして、一方で、この端末の整備の方針につきましては、2月補正の早期執行のほうで議決をいただいたところでございますが、まず公費ではなくて生徒が持参する端末を活用しようと思っています。

そのために、1人当たり1万5000円の支援をさせていただいて端末を整備すると。経済的な負担がございまして、そういうどうしてもそろえられない低所得世帯につきましては、昨年の6月議会で議決いただきました1万650台の端末がございまして、また、これに加えて、これ以外にどうしても資金が必要だという方に関しては、公益財団法人沖縄県国際交流人材育成財団のほうで、無利子の資金貸付というのがございまして、それも活用していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○新垣淑豊委員 保護者はどれぐらいの負担になるんですか。

○大城勇人教育支援課長 今、金額が幾らというのは一今後、企画提案によるプロポーザル方式での整備になりますので、幾らというのはちょっと出しにくいのですが、想定をしているのが、大体支援費込みで3万前後ぐらいを予定しているところです。

○新垣淑豊委員 これを全体に無償提供するとなるとどれぐらいのお金がかかるものですか。

○大城勇人教育支援課長 単純計算で申し訳ないのですが、1万4000名を生徒の人数として計算した場合は、6億3000万ほど1年間にかかります。これはあくまで1学年です。これが年次進行していくので、仮に、これも単純計算ですけど、3学年そろえるとなると19億程度という形になります。

○新垣淑豊委員 結構大きなお金ですけど、通信でいろいろと学習を深めていくというところにもつながると思うので、ぜひまたこれも、できるだけ手厚くしていただきたいなと、これは要望します。

次に行きますね。これは保護者負担ということにもつながるんですけど、学校の予算の中にPTA会費も組み込まれているような雰囲気があるんですけども、その点、見解を聞きたいと思います。

○大城勇人教育支援課長 お答えいたします。

学校管理運営費に係る経費につきましては、学校教育法第5条により設置者負担の原則がうたわれているため、公費で負担すべき経費にPTA会費を充てることは不適切であると考えております。

県では、公費、私費の適正化を図り、保護者の負担軽減を図る目的から、毎年度県立学校長へ公費で負担すべき経費は公費で支弁するよう通知しているところです。

以上です。

○新垣淑豊委員 小中とかでも、PTA会費からこれを買ってくれませんかということがたまにあるん

ですね。なので、これは本来であればやっぱり公として支出するべきだと思いますけれども、この点どうお考えでしょうか。

○目取真康司義務教育課長 お答えします。

今、教育支援課長からあったとおり、やはり公費で負担すべき内容をPTA会費でというのはやはり不適切ではないかと考えておりますが、学校においてはやはりよりよい教育を施そうという観点から、やはり一部学校独自の取組や特別な支援という形で、教材や消耗品費等の購入に充てられているところもあるというふうに聞いております。

以上です。

○新垣淑豊委員 この辺もしっかり調べていただきたいなと思っております。

最後になりますけれども、教育委員会で50周年事業、どういった取組をされるのでしょうか。教えてください。

○諸見友重文化財課長 お答えいたします。

50周年の教育委員会の取組についてお答えいたします。教育委員会では、戦後沖縄の歩みをまとめた沖縄県史現代編を刊行いたします。また、毎年開催されている中高生の文化の祭典である高等学校総合文化祭、それから中学校総合文化祭におきまして、通常の内容に加えて、復帰50周年をテーマに舞台発表や作品展示を行う予定であります。次世代の沖縄の発展を担う高校生に加えて、多くの県民が復帰について考えるきっかけとなるような取組を行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

○末松文信委員長 石原朝子委員。

○石原朝子委員 よろしくお祈いします。

事項別積算内訳書に基づいて、22ページ、特別支援学校等卒業生就労支援事業、この事業内容、これは新規事業でしょうか。説明をお願いいたします。

○安里克也学校人事課長 特別支援学校等卒業生就労支援事業であります。こちらは特別支援学校の卒業生で一般就労できなかった者を特別支援学校の会計年度任用職員として雇用し、働きながら必要な能力を身につけて一般就労を目指す事業となっております。この事業は令和4年度からの新規事業となっております。予算額につきましては皆増となっております。

以上であります。

○石原朝子委員 これは各学校に配置されるのでしょうか。

○安里克也学校人事課長 先ほども申し上げましたとおり新規事業でありまして、令和4年度におきましては、1校に1名を配置する予定となっております。

以上であります。

○石原朝子委員 分かりました。

ちなみにどちらの学校になりますか。

○安里克也学校人事課長 採用などにつきましては、今後詰めていきたいと考えております。

以上であります。

○石原朝子委員 同じページですけれども、その中の指導が不適切な教員判定会、これの実施状況をお願いいたします。

○安里克也学校人事課長 指導が不適切な教員判定会ですが、これは教育公務員特例法を受けまして、指導が不適切な教員に該当するものについて、指導が不適切な教員の手続等に関する規則におきまして、その該当するものを掲げております。

内容といたしましては、教科に関する専門的知識、技術等が不足しているため学習指導を適切に行うことができない者、それから、指導方法が不適切であるため学習指導を適切に行うことができない者、また、児童等の心を理解する能力、または意欲に欠け、学級経営、または生徒指導を適切に行うことができない者、それ以外に、教員としての資質に問題があり、学習指導、学級経営、生徒指導ができない者、これらのものが指導が不適切な教員に該当するものとして認定をして、研修などを受けていただくというようなものであります。

以上であります。

○石原朝子委員 ちなみに、令和2年、令和3年度の対象となった教員人数を教えてください。

○安里克也学校人事課長 令和元年度から令和3年度、この直近3年間の指導が不適切な教員の対象者は該当がありませんでした。

以上であります。

○石原朝子委員 分かりました。ありがとうございます。

では、今回の予算のほうには教職員の退職手当も計上されておりますけれども、令和3年度、教職員の退職状況をお願いいたします。区分一定年退職、早期退職、普通退職、分限、それぞれ人数をお願いいたします。

○安里克也学校人事課長 令和3年度の退職、これは予定者も含んでおりますが、まず、定年退職者につきましては271名、早期退職者につきましては58名、

普通退職、死亡退職などを含めまして、その他86名となっております。先ほど委員からありました分限退職者につきましては、申し訳ございませんが、今整理して一失礼いたしました。令和3年度の退職予定者、最初からお答えいたしますが、定年退職者が271名、早期退職者が58名、普通退職が77名、死亡退職が9名、それから懲戒、これは退職といえますか免職になりますが、1名、分限につきましてはゼロとなっております。

以上であります。

○石原朝子委員 合計で何人になりますか。

○安里克也学校人事課長 416名になります。

以上であります。

○石原朝子委員 これだけの退職者が、令和2年度は404人、今年度は416人、それだけの退職者が出るわけですけれども、次年度の教職員の確保のほうは十分でしょうか。

○安里克也学校人事課長 教職員の採用に当たりましては、定年退職予定者数や再任用終了予定者数を基に適切な採用計画を立てておりまして、令和4年度採用人数につきましては401名を予定しております。

以上であります。

○石原朝子委員 分かりました。

ちなみにちょっと関連して、応募認定退職者といえますとどういった一早期退職者のことでしょうか。説明をお願いいたします。

○安里克也学校人事課長 応募認定退職についてであります。沖縄県職員の退職手当に関する条例に基づきまして、早期退職についての必要事項を要綱で定めておりまして、その目的といたしましては、職員の年齢別構成の適正化、組織の活性化などを目的として実施しているところであります。

以上であります。

○石原朝子委員 ちなみに、この令和3年度は対象年齢と人数は決まっていたのでしょうか。

○安里克也学校人事課長 対象とする年齢につきましては、定年年齢から15年を引いた年齢、例えば60歳定年でありますと、45歳以上となっております。45歳から定年の前の年齢ですので59歳までを対象としております。先ほど要綱の話も触れましたが、令和3年度沖縄県公立学校職員に係る早期退職希望者募集実施要綱というものを定めておりまして、この中で令和3年度、公立高等学校につきましては募集人数を11名と定めて募集をかけておりました。

以上であります。

○石原朝子委員 この11名を募集かけて、それ以上の人数の応募者はいらっしゃいましたか。

○安里克也学校人事課長 11名を超える応募がありました。今年度は24名の応募がありまして、その応募された方の一例例えば前年度の応募の状況でありますとか、その職員の年齢別構成人員の中で年齢構成が一番多いところから点数づけを行うですとか、あと勤続年数、定年までの残りの年数、こういったものを点数化いたしまして、合計点数の高い順に認定を行いまして、11人までを認定といたしまして、12人以下につきましては不認定というような扱いしております。

以上であります。

○石原朝子委員 その認定をする構成メンバーは、どういった方が構成になっているのでしょうか。

○安里克也学校人事課長 先ほども申し上げました募集実施要綱に基づきまして、先ほど申し上げましたとおり、点数づけを行いまして順位づけを行って認定を行いますが、これにつきましては、要綱に基づいて機械的にと申しますか、順番を並べて11名を認定するという事で、内部で決裁を受けて認定を行うこととしております。

以上であります。

○石原朝子委員 分かりました。

もうちょっと時間がありますので最後になりますけれども、163ページ、家庭教育支援「やーなれー」運動充実事業、これが皆減されておりますけどその理由を説明していただけますか。

○大宜見勝美生涯学習振興課長 やーなれー事業のほうは、これまで取組を長くやっけていまして、家庭教育支援アドバイザー等の養成、こちらは800人以上やっけていまして、また、保護者がともに学び合うワークショップ型プログラムや、その開催マニュアルを開発して、これを地域の求めに応じて1400回以上開催した、3万4000人近くの参加があったということで、これにより地域の家庭教育力の改善が図られるとともに、地域の課題に応じてプログラムを開催したり人材を育成するノウハウ等を市町村に提供してきました。さらに、事業の目的でした各市町村が主体となって家庭教育支援に取り組む体制が構築されつつあるものと考えて、やーなれー運動充実事業は終了となりますが、今後もやーなれー運動については推進していく予定です。

以上です。

○石原朝子委員 この家庭教育支援、この事業が立ち上がった年度はいつから始まっていますか。

○大宜見勝美生涯学習振興課長 今回の家庭教育支援「やーなれー」運動充実事業は、令和元年度から3年間になるんですが、その前に家庭教育力促進やーなれー事業ということで、平成26年度から平成30年度まで実施しております。

○石原朝子委員 その最初の立ち上げの目的が、県としてはもう達成されたと思っているんでしょうか。

○大宜見勝美生涯学習振興課長 これまで平成26年度から令和3年度までやーなれー事業に取り組んでまいりましたので、当初の目的、目標は項目がいっぱいあったんですが、このうち家庭教育支援チームのほうはまだ達成できてないというふうには考えておまして、こちらに関しては国の補助金、学校・家庭・地域の連携協力推進事業という国庫補助事業、国と県と市町村3分の1ずつの事業がありまして、そちらのほうで家庭教育支援事業という細事業がありますので、そちらのほうで推進できるように支援していきたいと、助言していきたいと考えております。

○石原朝子委員 私は、この家庭教育支援につきましては、今沖縄の子供の貧困の解消についても、やはり重要な課題解決の方法になると思うんです。教育委員会として、やっぱり親になるための学び、子供たちが家庭の役割、子育ての意義、その他の将来親になることを学ぶ、そのような支援をする学習方法の開発・普及を教育委員会が主体的になってやっていただきたいなと思っているんです。そのためには、やはり家庭教育支援、どうしてもこの予算を復活していただいて取り組んでいただきたいなと思っています。その点、どのようにお考えでしょうか。

○大宜見勝美生涯学習振興課長 すみません。やーなれー運動の充実事業のほうで、家庭における基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上等を目的とした家庭教育力の改善充実を図るため、各市町村が主体となって家庭教育支援に取り組むための家庭教育支援チームの結成に向け支援するものというふうにやってきておまして、これまでPR、周知活動等、プログラムの作成のほうも16項目と作成しておまして、そちらのほうは教育支援アドバイザーのほうも先ほど800名以上と言いましたけど、こちらのほうもプログラムを推進できる方たちになっておまして、育成をしておりますので、今後は市町村のほうでその情報を提供しながら、市町村のほうにも家庭教育支援チームを立ち上げられるような指導というか、情報提供をしながらやっていきたいと考えております。

○金城弘昌教育長 すみません、委員御提案のように、新たなまた事業を立ち上げたらどうかということとございました。教育基本法の改正で、この家庭教育の重要性がうたわれたところとございます。先ほど課長からもありましたように、26年から始まってきて、家庭支援チーム一定できて、これまで事業を展開してきました。

今後、国庫事業を活用しながらいわゆる各市町村の支援チームを育てていくというふうなことをやっていきますけど、今後はさらに県として果たすべき役割がどういったところがあるか、そういったところをもう少し確認しながら、家庭支援計画などもつくっておりますので、そこは市町村と連携しながら検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○末松文信委員長 比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 お疲れさまです。お願いいたします。

では、去年もそれはお聞きしていて、年々減少してきていることは存じておりますが、中卒時における進路未決定者の状況についてお聞きしたいと思うんですけれども、進路未決定者の現状とその後について、どのような把握をされているのか伺いたいと思います。

○目取真康司義務教育課長 お答えいたします。

令和3年の3月に卒業した中学生のうち、進路未決定者は211名とございました。進路未決定者の割合については1.3%、全体の割合はですね。これは5年前と比較しますと、平成29年度ですが152人であって、0.8ポイントの減となり、改善傾向にあるというふうに考えております。ただ、やはり全国と比較した場合においては、まだまだ沖縄県、課題があると見ておりますので、義務教育課としましては、福祉と連携しながら卒業後の子供の支援についても今後、進めていきたいというふうに考えております。

○比嘉京子委員 昨年、私はその原因は何でしょうかと伺ったときに、学力不足、それから進路決定の遅さ、それから目的意識の低さに加えて、経済的な理由などが影響しているのではないかなというような皆さんの答弁がありました。この主な理由を考えてみますと、経済的理由はなかなか我々の力では及ばなくても、前段の3つの理由っていうのはある程度、小中で連携すれば解決できないかなというふうに思ったところです。

今、0.8%の減少しましたということで、五、六年、5年ぐらいたってということなのかなというふう

思うんですけども、ここまでまだまだ努力が足りないとか、まだまだなかなか難しいというところは、何か理由的に新たな理由等が発生しているのか、または本当にどちら辺で一番困っているのかということがあればお聞きしたいと思います。

○目取真康司義務教育課長 今のことについては、前回、答弁させていただいた内容とほぼ変わりがないところではあると考えています。やはり目的意識を持った学習への取組の弱さということについて、進路を決定する時期が沖縄県の場合の生徒については遅いという現状がございます。それから学力につきましても、まだまだやはり全国と比較したところにおきますと課題があるというふうに感じております。

また、経済的な要因というところもやはり否定できないところでありまして、高校に進学する上においての経済的なサポートというよりも、小中において、経済的に困難な状況にある家庭においては、やはり生活に手いっぱいな両親の下、なかなか家庭での学習サポートが難しいというところがございます。ということから、やはり私たち義務教育課としましても、県教育委員会としましても、やはり学力向上、それからキャリア教育の充実を図りながら、さらにきめ細やかなサポートができたというふうに考えております。

以上です。

○比嘉京子委員 現状について、なかなか厳しいということはもう理解するんですけども、当初、私質問したときには、卒業後についてのつながりといいますか、支援というのは義務教育は中学校までです、高校は高校に入ってきた子供ですといったら、その中間がすぼっと担当が見えないんですよ。それで、現在ならそこら辺はつながっていて、それなりの支援体制というのがつくられているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○目取真康司義務教育課長 御指摘のあった点につきましては、昨年度までは、やはり卒業後の子供たちのサポートについては、個人情報等の観点から、学校から連絡をすることも難しく、その点が課題になっておりました。

そこで、今年度からは卒業前に、今調査をかけておりますが、進路が未決定になりそうな子、またはなった場合の生徒については名前を挙げていただくという取決めをしてもらって、事前に卒業前に保護者のほうに、または生徒自身にアウトリーチができるようにという同意書を取っていただいて、卒業後

に県が委託している支援機関より、そのお子さんまたは保護者に対して、今どうですかとか、今進学の話はうまくいってますかというようなアウトリーチをしていこうということの仕組みが今年度より立ち上がっているところでございます。

以上です。

○比嘉京子委員 その外部のほうの委託先では、これだけの人数について把握をして、アプローチをかけていくということによろしいでしょうか。

○目取真康司義務教育課長 はい、そのとおりです。

○比嘉京子委員 卒業時には未決定であったけれども、また思い直して高校受験をしたいという子も出てくるんだろうと思うんですが、そういう場合の手だてはどうなるのでしょうか。

○目取真康司義務教育課長 おっしゃるとおり、卒業の時点では進路先は決まらなかったけれども、やはり考え直して高校に再度受験し直したいという場合においても、この相談機関よりアドバイス、またはそういった情報提供をしていけるものと考えております。

○比嘉京子委員 ありがとうございます。

では次、高校中退者についてその推移と支援体制について伺います。

○玉城学県立学校教育課長 お答えします。

県立高校における中途退学者数、及び率の推移については、平成28年度723人1.6%、29年度730人1.6%、30年度が787人1.8%、令和元年度756人1.7%、令和2年度634人1.5%ということで、この直近の五、六年ですけれども、かなり前までは1000名を超える数がありましたので、少しずつではありますが改善傾向にあるというふうに考えております。

対策としましては、中途退学対策加配職員を学校へ配置するなど、あるいはスクールカウンセラーの配置や教育相談進学支援員の配置等、あと中途退学担当者の連絡協議会、あとそういった継続が難しい場合、相談業務をしていただく高校生徒就学支援センターの活用等によって対策を防ぐような取組を行っているところでございます。

以上でございます。

○比嘉京子委員 皆さんの管轄ではないかもしれませんが、若年者のキャリア形成支援事業等が貧困のところであると思うんですが、他のところとの連携というのが取られているという理解でよろしいでしょうか。

○玉城学県立学校教育課長 我々、どうしてもやばりの粘り強い指導をする中で、最終的に校長がどう

しても続けることができないと判断した場合、退学を許可をしますが、その際には個々の生徒の希望に応じて、ハローワーク等の公共の職業の紹介だとか、あるいは子ども若者みらい相談プラザ s o r a e の相談機関へのつながりのほうも丁寧に行っているところでございます。

○比嘉京子委員 やっぱり s o r a e とかって何か所もないわけなので、離島も中心に考えると、それぞれの場所にそういう窓口があるということが必要かと思うんですが、そこはどうなんですか。

○玉城学県立学校教育課長 他部局の管轄ではございますけれども、出張等で相談業務を行ったり、あるいはオンライン等による活用によって相談業務を行っているというふうに聞いておりますが、引き続き離島についても情報交換しながら、どういった支援体制ができるか少し研究していきたいと考えております。

○比嘉京子委員 高校の場合にはやはり進路部的なところがありますから、その自分の行っていた高校に問合せができるような方法も一つかなと思うんですが、どこか違うところに行くよりも、自分の通っていた高校に行って相談を受けるというようなことは可能なんですか。

○玉城学県立学校教育課長 退学する際に、その辺りについては生徒のほうにいつでも相談に乗るといふような体制でおりますので、気軽に相談してくださいという旨は伝えての退学ということで、伝えております。

○比嘉京子委員 ありがとうございます。

次、行きます。資料3-3の46ページの拡充のところですが、キャリア・ビルドアップ事業の内容、実績、拡充について伺います。

○玉城学県立学校教育課長 お答えします。

本事業は、早期のキャリア教育を充実させ、生徒に進路決定を促進すること、そして新規高卒者の進路決定を向上させることを目的に行っておりまして、今回は関連する4事業を一つにまとめて行うというところで取り組んで、令和4年度は統合したいというふうに考えております。

例えば、キャリア教育推進事業というのがあります。これにつきましては、進路未決定者のうち、進学受験も就職活動も行わないような子供たちが若干いると。そこをしっかりと解決しようということで、進路決定率が若干全国と比較して弱いものですから、それを改善しようということで当初平成24年度85.2%の進路決定率でございましたけれども、令和

元年度におきましては88.2%と、少しずつではありますが進路決定率は改善傾向にございます。

課題としましては、先ほど申し上げたとおりそのまま進学も就職も考えないまま未定につながっている子供たちも一定程度いるものですから、そこをしっかりと改善していきたいというふうに考えているところでございます。

キックオフ推進事業につきましては、厚生労働省調べで就職内定率が令和3年3月98.6%ということで、本事業がスタートする前年度の平成25年度の92.6%と比較して6.0ポイント上昇しているということで、そこについてはしっかり数字として現れているのかなというふうに考えているところでありますけれども、課題としましては、やはりまだ全国との開きがまだあるということと、あと1点は、よく指摘されるとおり、早期離職率の割合が平成30年3月卒業生の調査では50.6%、全国が36.9%と比較して、少し13.7ポイントの開きがあるというふうな課題がございます。

もう一点は、進学力グレードアップ推進事業。これにつきましては、大学等に進学する子供たちの割合、これが全国との開きがございますので、県外のほうに希望する子供たちを県外大学を訪問しまして、大学等の進学率を向上させることを目的に実施しているところでございます。本事業がスタートした平成27年度の卒業生の大学等進学率が39.2%でしたが、年々少しずつ増加し、平成31年度40.8%と1.6ポイント向上しております。引き続き子供たちの希望にかなった進路実現ができるように取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

それと、今回新たに高度人材育成事業というのを立ち上げまして、これは、高度な知識、技能、専門的な資格を要する職業でインターンシップを子供たちに提供いたしまして、職業に対する理解、専門的な理解を深めようという事業。

もう一点は、専門高校にコーディネーター等を配置し、地域と連携して、企業等と連携した取組を推進したいということで、新規事業を立ち上げているところでございます。

以上でございます。

○比嘉京子委員 大変成果を上げておられるなどということを感じております。大学進学率もたしか40.8%と今おっしゃいましたけど、全国からすると10%ぐらい開きがあるのかなというふうに思います。それに何よりも目的意識を早く持ってもらうという点でも含めて、これだけ大きな業績を上げている。その

拡充の理由というのは、やっぱりこの4番目の新規事業が入ってきたから拡充になったというような考えになるのでしょうか。

○玉城学県立学校教育課長 おっしゃるとおりでございます。あと進学力グレードアップ推進事業等についても、それぞれの希望を踏まえて少し人数を増やしたということもございます。

以上でございます。

○比嘉京子委員 中学校の段階でも何かしらこういうような特化したといいますか、そういうようなことが何かできないのかなとさえ思います。ありがとうございます。

では最後に、47ページの市町村幼児教育支援事業の概要についてですけれども、まず市町村における幼児教育体制というのを今整えていると思うんですが、その現状と課題について教えてください。

○目取真康司義務教育課長 義務教育課のほうに幼児教育班が立ち上がりまして、県の幼児教育センターとしての役割を今担いながら取り組んでいるところでございます。市町村における体制の支援ということで、私たちとしましては県幼児教育アドバイザーを配置しまして訪問支援を行っているところであります。また、市町村が行う研修等にも講師等の役割を担いながら市町村の支援をしているところではあります。

まだ課題等はございますが、やはりセンターが立ち上がったことで県内の幼児教育に係る課題を取り上げることができ、個々の施設に対して今後に必要な支援等を行っていったらというふうに考えているところでございます。

以上です。

○比嘉京子委員 今現在41市町村のうち、どれぐらい立ち上がっているのでしょうか。

○末松文信委員長 休憩いたします。

(休憩中に、比嘉委員から質疑内容について、市町村における幼児教育の位置づけができているのかとの補足説明があった。)

○末松文信委員長 再開いたします。

目取真康司義務教育課長。

○目取真康司義務教育課長 お答えいたします。

やはり、まだまだ市町村教育委員会において専任の指導主事というのは未配置の市町村が多ございます。その際、やはり私たちの支援に対して、その仲介を取っていただく指導主事が配置されることは、今後の私たちとしても希望でございます。

以上です。

○比嘉京子委員 今、私中卒の話や高校中退の話を伺ってきたんですけれども、幼児教育の弱さは大きな影響力になっているのではないかと考えています。この幼児教育の時点で、皆さんがよく自己肯定感であるとかいろんなことをおっしゃいますけれども、その確立がしっかりされているかどうか、そこら辺を押さえないと、やっぱり次々に問題点というのは派生してきていると。

そして、今この幼児教育無償化になりましたけれども、3から5歳児というのは保育園にもいますし、こども園にもいますし、それから幼稚園にもいるわけです。これが国からすると、厚労省であり、文科省であり、内閣府に分かれているわけです。そのとでもやりづらさの中でアドバイザーを派遣して、できるだけ質を担保していこうという働きをしているわけです。これは並大抵のことではないと思うんですよ。ですから、ここをもっと重点的にやることによって、私は学力の問題につながるというふうに考えています。

やっぱり幼児期にどう過ごしたかということがあって、小学校に入った後も伸びが違ふ。そこら辺をもっと私は重要視する必要があるのではあるのではないかと。そこを私、もう少し皆さんには力を発揮していただきたいと、そのように思っておりますが、最後に教育長、いかがでしょうか。

○金城弘昌教育長 先ほど課長が話しましたけど、この派遣の事業はいわゆる園、所、問わず、だから認定こども園だろうが、保育園だろうが、幼稚園だろうが全部やっております。私どもやはり課題としては、教育委員会に専任の指導主事がないことであるとか、あとやっぱり福祉と教育の連携がちょっと不足してるなというところがあります。そういったところをいわゆる幼児教育アドバイザーが直接御訪問して、いろいろ課題を認識してもらって、取組を推進していくというためのお力添えを我々しっかりやっていかないといけないと思います。その中には、やはり研修であったりとかあと学習指導要領をしっかりと読んでもらって、どういうことが必要なかということをしっかり認識することが必要だなと考えています。

結構、なかなか難しいところで、少し長い取組になりますけど、そこは市町村と連携しながら、また国はこども庁のこともございますので、そういったところも含めてどういったことができるのか、我々としていろいろ、特に教育とか福祉の垣根を越えて取組ができればいいなと考えています。

以上でございます。

○比嘉京子委員 本当にありがとうございます。

やっぱり沖縄県のどこに住んでいようと質の担保された幼児教育が受けられるという環境をつくっていただきたいと思います。

以上です。

○末松文信委員長 玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 よろしく願いいたします。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの果たしている役割、そしてその学校への配置数について伺います。

○目取真康司義務教育課長 お答えいたします。

スクールカウンセラーにおいては、令和3年度、今年度ですが、125人の任用がありまして、小学校259校それから中学校141校、高等学校が56校、特別支援学校18校に配置しているところでございます。その役割としましては、やはり生徒への心理的ケアを行うという役割を担っております。

あと、スクールソーシャルワーカーにおきましても6教育事務所管内に小中学校21名を配置しているところでありまして、役割としましては、やはり福祉や保健などの関係機関と連携しながら、課題を抱える児童生徒の家庭や保護者に対して適切な支援を行っていくというふうに考えております。

以上でございます。

○玉城ノブ子委員 やっぱり今児童生徒の不登校やいじめ等の問題、早期に発見をして早期にその対策を進めていくということになりますと、専門のスクールカウンセラー、そしてスクールソーシャルワーカーを全ての学校に配置をしていくということは非常に大事な状況になっているんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○目取真康司義務教育課長 お答えいたします。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの正規職員化については、おっしゃるとおり国全体で必要性が高まっているところでありまして、文科省も将来的には正規の職員として規定することを検討するという考え方を示しております。県としましても国の動向を注視しながら、引き続き全国都道府県教育長協議会などを通してスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の正規配置を要望していきたいというふうに考えております。

以上です。

○玉城ノブ子委員 ぜひスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、専門性を持ったその役割を担っている人員ですので、これはやっぱり正規職

員として各学校に配置をするということが非常に大事だと思いますので、そういう方向で国にも要求し、それが実現することができるようにぜひ頑張ってくださいというふうに思います。これは、答弁はよろしいです。

県立学校学習支援員配置事業について伺います。

○玉城学県立学校教育課長 本事業は、高校を中途退学する生徒の多くが基礎学力に課題を抱えている実態もあり、より一層の事業の工夫・改善や基礎・基本の習得など多様な学びへの対応が求められていて、高校入学後、この学びのスタイルが確立できずに教育課程の習得が課題となっている生徒に対して、学習保障の観点から基礎学力の定着、向上を図るため、学習支援員を県立学校に配置する事業であります。本年度は、2校に研究モデル校を指定しまして配置する予定でございます。

以上でございます。

○玉城ノブ子委員 各学校の子供たちの状況については、具体的には掌握なさっていらっしゃるのでしょうか。

○玉城学県立学校教育課長 学校のほうから様々な、やはり今申し上げたとおり困り感で、様々な要因で学習につまずいている子供たちが高校に入学しているという現状がございます。我々としましても、高校で学びたいという意欲のある子供たちはできるだけ引き受けるようにと。不合格をできるだけなくすようにというふうな通知もしてございまして、高校のほうではそういった課題を抱えた生徒が入学している現状にどうやって対応していこうかというところで、そこでやはりそういった子供たちにもしっかり学びの保障をしようというところで、そういったモデル校から始めていきたいというふうに考えてございます。

○玉城ノブ子委員 具体的にはモデル校として2つの高校から始めて、それを拡充していこうという、前向きなそういう対応をしていこうということであるわけですね。

○玉城学県立学校教育課長 お答えします。

そういったモデル校における検証を踏まえながら、今後もそういった学習支援を含め、拡充予定であります。

以上でございます。

○玉城ノブ子委員 ぜひその支援が拡充できるように進めていただきたいというふうに思います。あと、高等学校奨学のための給付金事業についてお聞きをいたします。

○大城勇人教育支援課長 令和4年度の内容と効果ということでお話しさせていただきたいと思います。本事業は、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生がいる住民税所得割非課税世帯及び生活保護受給世帯に対し、奨学のための給付金を支給する事業でございます。令和4年度は、1万1410人に対し13億6383万7000円を支給する計画であります。給付金の支給により、低所得世帯の教育費負担の軽減が図られるものと考えております。

以上です。

○玉城ノブ子委員 これは高校授業料以外の教科書とか教材とかということに対する支援ということで確認してよろしいのでしょうか。

○大城勇人教育支援課長 そのとおりでございます。令和4年度につきましては、今年度の単価から、例えば非課税世帯の第一子については4000円を引き上げて給付をしようというふうに考えております。

○玉城ノブ子委員 対象児童生徒数というのは、何名ということで皆さん方は想定されているのでしょうか。

○大城勇人教育支援課長 先ほどの答弁と繰り返しになるんですが、令和4年度は1万1410名を想定してございます。

○玉城ノブ子委員 これは県立高校で言えば4人に1人が受給するということは、これはこれで確認してよろしいのでしょうか。

○大城勇人教育支援課長 当該人数は4名に1人というおおよその計算になります。

○玉城ノブ子委員 ぜひ、これは非常に重要な支援になると思いますので、頑張ってくださいと思います。

○末松文信委員長 瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 よろしくをお願いします。

資料は部局別の3-4から、主には32ページにある事業について確認を伺います。

1つは、子どもの貧困対策に位置づけられていますバス通学費の支援事業について伺います。まず、予算対応では今年度より減額ということなので今年度の実績利用状況をお願いします。

○大城勇人教育支援課長 お答えいたします。

バス通学の事業概要からまず御説明したいと思います。バス通学費等支援事業は、住民税所得割非課税世帯等の高校生及び通学区域が全県域の中学校の生徒のバス、モノレール通学費を支援する事業となっております。令和4年度の対象者数は、今年度の実績を踏まえ国公立で4080名を見込んでおります。令

和4年2月28日時点の対象者数は国公立で4101名となっており、令和3年度の費用は約3億7800万円を見込んでおります。

令和4年度の事業費は4億3466万2000円となっており、対象者の利用実績見込みの減により、令和3年度の当初予算額5億9948万9000円に比べ1億6482万7000円の減となっております。予算減の理由は、令和3年度における対象者のバス利用実績見込みと、生徒数全体の減少分を見込んで積算したことによるものです。

なお、令和3年度における対象者のバス利用実績見込みについては、新型コロナウイルス感染症の学校の分散登校であるとか休校であるとか、そういった要因がございまして、実際の実績数が落ち込んだもの、これに生徒数が次年度は減少することを見込んで積算したのが令和4年度の予算となっております。

なお、期待される効果につきましては、家庭の経済環境にかかわらず安心して学業に励むことができる環境が整備されることと考えております。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 続きまして、国際社会・情報社会等への対応として国際性に富む人材育成事業、これも減額ということなので、その理由、期待される効果などについてを伺います。

○玉城学県立学校教育課長 お答えします。

国際性に富む人材育成事業、令和4年度予算については長期留学事業、アジア高校生オンライン国際交流事業、世界とお仕事プログラム—新たな取組による増額もありますが、海外短期研修の見直しに伴い派遣者数が減ったことにより、全体として前年度よりも減というふうになっております。

やはりこの国際性に富む人材育成事業については、高校生の行って帰ってきた後、かなり国際的な視野が広がって帰ってくるし、学校においてもかなり活躍していると。また高校卒業後も、しっかり進路についても進路決定につながっているというような状況もございまして、それにつきましてはより充実した事業にしていきたいというふうに考えているところでございます。

○瀬長美佐雄委員 オンラインでやるということが主になるのか、それともやっぱり派遣もありなのか、実践的のどのような取組にされているのか伺います。

○玉城学県立学校教育課長 お答えします。

同様の事業で、長期留学については高校生50名を1年間派遣する事業、あと継続事業としましてグロー

バル・リーダー短期海外研修事業においてはアメリカ高等教育体験研修20名、中国教育交流研修20名、専門高校生国外研修20名、沖縄県高校生海外雄飛プログラム、いわゆるハワイとの交流20名の4つの細事業の実施を予定しております。

また、アジア高校生オンライン国際交流事業においては、本県の高中生100名とアジアの高中生100名が約3か月間、オンラインで共同的な学びに取り組む交流プログラムを実施したいというふうに考えております。

また、世界とお仕事プログラムにおいては、県内で活躍するグローバル人材を中高生へ紹介する映像を作成し、外国語学習の意欲を高めるとともに国際理解教育に活用していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○瀬長美佐雄委員 続きまして、高校生伝統芸能分野の海外就業体験事業、この事業概要、どのような中身かを伺います。

○諸見友重文化財課長 お答えいたします。

高校生伝統芸能分野海外就業体験事業についてですけれども、これは沖縄振興特別推進交付金の予算が限られていく中で、事業の単純な延長は難しいと考えたことから、より一括交付金の趣旨に沿うように、内容を継続しながらも発展的に新たに事業化したものであります。

前年度までは高校生芸術文化国際プログラムとして、書道、音楽、美術工芸、郷土芸能の4分野で派遣を実施しておりましたが、新しい事業については、沖縄の特殊性に起因する事業として沖縄の伝統芸能に絞ったということから減額となっております。しかしながら新事業においては、これまでの交流に加えまして短期の就業体験などを加えることによって、派遣期間の延長並びに研修内容の充実を図っているところであります。

伝統芸能に志を抱く高校生がハワイにおける伝統芸能の継承、そして産業としての在り方を学んで、広い視野から将来の沖縄における伝統芸能の継承と発展に資するよう、グローバルな人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○瀬長美佐雄委員 ハワイに派遣するというところで、人数的には何名を予定しているのか。

○諸見友重文化財課長 人数は16名の予定であります。

○瀬長美佐雄委員 続きまして、玉城の青少年の家

改築事業が計上されています。事業の進捗状況を伺います。

○大宜見勝美生涯学習振興課長 玉城青少年の家改築事業の進捗状況をお知らせします。新館の建築工事は、既存施設で利用者を受け入れながら敷地内の別の場所に建築する、居ながら施工で実施することとしており、令和3年度に建築工事に着手しております。工事の一部に遅れが生じておりますが、令和4年度内に新館の利用者を受入れできるよう整備を進めております。

○瀬長美佐雄委員 県内に何か所そういった青少年の家があって、どのような活用状況なのか伺います。

○大宜見勝美生涯学習振興課長 県内のほうには、青少年の家が6施設ございます。各地区にございます。

○末松文信委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から活用状況の質疑の趣旨についての確認があり、瀬長委員から宿泊などの活用でどのような効果を上げているのかとの補足説明があった。)

○末松文信委員長 再開いたします。

金城弘昌教育長。

○金城弘昌教育長 数字的なものは後ほど一今手元に持っていませんので。

委員おっしゃるとおり、宿泊訓練であったりとか、青少年への研修、また青少年の教育指導者研修の利用ということで、健全な青少年の育成ために活用する施設ということで、現在玉城青少年の家を改築しているところでございます。

以上でございます。

○瀬長美佐雄委員 その中で同じように老朽化している青少年の家もあるのかなど。それに対して改築計画も今後されるのかなど思っています、その取組について、どんな状況になりそうなのかを伺います。

○大宜見勝美生涯学習振興課長 お答えします。

県内にある青少年の家は6施設あります。

そちらのほうの状況となりますが、宮古及び石垣青少年の家については、築40年以上経過して老朽化が進んでおります。一部耐震基準も満たしていないことから、改築や大規模改修に取り組む必要があります。財政負担や執行体制の平準化を勘案すると、整備に時間を要すると考えられるため、先行して耐震改修工事を行うこととし、宮古青少年の家について令和4年度に設計、令和5年度に工事完了予定となっ

ております。また、石垣青少年の家についても、今後耐震改修工事に向け調整を行ってまいります。

次、その他築25年以上経過しています名護及び糸満青少年の家、並びに築5年が経過した石川青少年の家については、計画的に施設の長寿命化に取り組んでまいります。

○瀬長美佐雄委員 教職員の定数増への就学援助等々について聞きたいということでありましたが、時間がありませんので準備されてありがとうございます。次にしたいと思います。

○末松文信委員長 翁長雄治委員。

○翁長雄治委員 お願いします。

時間も少ないので、まず、資料3-3の46ページの5番にあります国際性に富む人材育成事業についてお願いいたします。

○玉城学県立学校教育課長 令和3年度は、新型コロナウイルスの影響のため、長期留学事業を中止、海外短期研修事業—6つの細事業全てオンラインによる代替研修で行いました。

短期研修におけるオンラインを活用した成果としては、アメリカ高等教育体験研修において、大学の講義、動画を見返すことで理解を深めたり、海外サイエンスでは、現地研修施設のオンライン見学、さらに中国教育交流研修や海外雄飛、専門高校生国外研修では、現地高校生や現地県人会との皆さんとのオンライン交流など、ディスカッションをしたりホームビジットなど、そういった交流の体験ができた。

また、オンラインによる同時双方向の交流においては、生徒はどうしても話さないといけないような状況に置かれるものですから、次第に活発に発言するようになるなど、コミュニケーション能力の高まりが生徒に見られております。

また、子供たちのアンケートの結果の中から、オンラインでは特に失敗を恐れずに自分から積極的に話すことを学んだということや、海外国際交流の目的である海外の方と交流するときは自分の国や地域のことを知っていることが大切だと気づいた。文化の違いや共通点を見つけながらコミュニケーションを取って、仲よくなる力が身についたというふうな意見が寄せられております。そういう意味で、オンラインによってもグローバル人材の育成が一定程度図られたのかなというふうに考えております。

一方で、やはり実際に海外へ渡ることができず、現地での体験、体感ができなかったことは少し残念であるというふうに思っております。今後は今回の

このオンラインで学んだ交流の方法と、当然現地に行くこのハイブリッド型のプログラムによって本事業のさらなる充実を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○翁長雄治委員 今のお話を伺うと、必ずしもオンラインになったから不足していたわけではないのかなというふうに思います。生徒の皆さん、子供たちにもこの必要な教育というのができて、なおかつ—本来体験というのはやっぱり現地に行って肌で感じる、目で実際見たいところを自分で見るというものが非常に大きなものかと思うんですけども、もし今後コロナが終息した後にも、こういったオンラインでやることによって、経費がある程度抑えられるという部分では、今まで限られた子供たちだけが海外に行けたとか、そこで体験ができたというのはあったんですけども、子供たちに必要な体験、経験という意味では、このオンラインでも十二分に今話伺う限りだと可能なのかなと。そういう意味では、枠を今後増やした中でこの事業をやっていくことが可能かどうかというのを伺いたいです。

○玉城学県立学校教育課長 令和4年度のこの本事業においては、アジア高校生オンライン交流事業というのを立ち上げて、高校生100名とアジアの高校100名をつないで、それで3か月間1つのテーマで協議していくというようなプログラムも用意してございます。

また、通常の交流においても、事前にオンラインでお互い紹介し合って、そこで現地に飛んで知り合うというようなところで、より一層の効果が高まるものというふうに我々認識しておりまして、このオンラインを活用した交流、しっかりとまた充実につなげていきたいなというふうに考えております。

○翁長雄治委員 ぜひピンチをチャンスにじゃないですけども、非常にいい形が今できつつあるのかなと思いますので、より広げていただきたいと思っております。

次に、資料3-3の10ページ17番ですね。県立学校等感染症対策事業についてお願いします。

○城間敏生保健体育課長 県立学校等感染症対策事業についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策に係る学校の教育活動継続に際して、安全な環境下で子供たちの学びの充実を図り、感染拡大のリスクを最小限にし児童生徒及び教職員等の感染症対策を強化するため、必要となる保健衛生用品の購入経費等を支援する補助事業であり、文部科学省の令和3年度補正予算に基

づき予算措置したものであります。また、児童生徒の学びの保障のために感染症対策等を徹底しながら、感染状況に応じた学校での教育活動や、家庭学習を実施する際に生じる経費についても補助対象としております。

これらの経費については、学校の感染症対策の徹底を図りながら、コロナ禍に対応し学校教育活動を円滑に継続するために、学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、必要経費に対して国が一定額を補助し予算措置をしているものであります。

なお、令和4年度の県立学校等感染症対策事業の予算額は2億3298万2000円となっております、その内訳としましては細事業、公立幼稚園感染症対策事業として2735万円、県立学校感染症対策事業2億563万2000円となっております。なお、市町村立小中学校における当該事業の実施につきましては、県の予算措置はございません。国から市町村への直接補助を行っているところであります。

以上です。

○翁長雄治委員 すみません、今の中で、この家庭学習における支援というものは具体的にどういったものになるんでしょうか。

○城間敏生保健体育課長 家庭で宿題等で行う教材等がこれに該当いたします。

○翁長雄治委員 要はなかなか学校にこのコロナの影響で行きづらい子供たちにとということですね。

○城間敏生保健体育課長 そういうことになります。

○翁長雄治委員 ありがとうございます。

すみません、最後にこの中でなんですけれども、中学校、小学校を飛び越えてなぜ幼稚園が県の管轄になるのかどうかってお伺いしてよろしいでしょうか。すごいシンプルな疑問です。

○赤嶺雄一保健体育課班長 お答えいたします。

なぜ公立幼稚園のほう教育委員会のほうで所管しているかといいますと、この事業自体、令和2年3月において幼稚園に対する新型コロナウイルス感染症対策の補助メニューが教育支援体制整備事業費交付金として追加されたものでございます。この教育支援体制整備事業は、もともと子ども生活福祉部のほうで所管されて予算化されていたものでございますが、感染症対策の補助メニューに追加されたことに伴って、この公立幼稚園分については教育委員会のほうで予算措置をしていただきたいたいということで、子ども生活福祉部と調整した結果、教育委員会のほうで予算を計上することになったという経緯が

ございます。なお、私立の幼稚園とか、あと認定こども園については子ども生活福祉部のほうで所管しているところでございます。

以上です。

○翁長雄治委員 何か分かったような、分からなかったような。非常にちょっと難しい立てつけだなとは思いましたが、今後も勉強させていただきたいと思います。もう時間がないので、すみません、キャリアビルドアップ事業は質問どおりで大変勉強させていただいたので、今後も生かしていきたいと思います。ありがとうございました。

○末松文信委員長 喜友名智子委員。

○喜友名智子委員 よろしくお祈りします。

私のほうは、まずICTの支援員の配置からお伺いをしたいと思います。まずICT支援員の役割、それから業務内容について確認させてください。資料3-4の32ページです。

○大城勇人教育支援課長 ICT支援員は、ICT機器の準備、操作支援も含め、あと研修、メンテナンス支援、学校の様々な機器のそういった情報端末に係る教職員のお手伝いというふうに考えていただけたらよろしいかと思います。

○喜友名智子委員 今県内で何名いらっしゃいますか。私これは配置だと思っていたら、派遣だというふうにお聞きしましたが、何名いますか、沖縄に。沖縄にとにかく教育委員会のほうでICT支援員の派遣を何名行っているのか、実績をお願いいたします。

○末松文信委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から質疑の趣旨についての確認があり、喜友名委員から有資格者問わずICT支援員の派遣実績と、あわせて県内の有資格者の人数も分かれば確認したいとの補足説明があった。)

○末松文信委員長 再開いたします。

大城勇人教育支援課長。

○大城勇人教育支援課長 すみません。県のほうで県内に有資格者が何名いるという情報は持ち合わせてございません。ちなみに、県立高校においては令和2年度ICT支援員を各校に16回派遣しております。また、令和3年度におきましては12回派遣してございます。

○喜友名智子委員 各校というのは全部の学校で計16回じゃなくて、全部の高校に対して各16回という理解でいいですね。

○大城勇人教育支援課長 そのような理解でよろし

いかと思います。

○喜友名智子委員 平成29年度からこの派遣が始まったと理解しています。コロナ禍になってオンライン授業が始まってから、ICT支援員の役割もひょっとしたら大きくなったのではないかと推測していますが、役割に何か変化はあったでしょうか。コロナ禍に入ってからですね。学校がオンライン授業を開始してからICT支援員の役割、業務内容に何か変化があったでしょうか。

○大城勇人教育支援課長 特別に変更するというのはないんですが、実際はオンライン授業を開始する際にお手伝いをしてもらうよう、委託業者のほうとは調整させてもらっています。昨年もそうですが、突然緊急事態になったりしましたので、業者のほうには柔軟に対応をいただくようお願いして、実施させていただいているところでございます。

支援の事例として幾つか紹介させていただきますと、授業で使用するIT機器の準備や操作の支援、ICT機器の不具合発生時の対応、授業や教材作成に使用するソフト、例えばワード、エクセル、パワーポイントを含めて操作支援、研修の実施、オンライン授業に関する動画配信やビデオ会議システム、ZoomやTeamsなどの操作支援、研修の実施、各校におけるICTの有効活用事例を紹介するウェブサイトを一定期間構築してございます。これにつきましては県内の全ての高校、学校が情報を共有することができております。

○喜友名智子委員 コロナ禍になってGIGAスクール構想が前倒しになる形でオンライン授業がこの1年半の間はかなり学校に広がったと理解しています。ただ一方で、もともと学校のICT環境整備については文科省のほうから環境整備5か年計画ということで、2018年から22年度までに地方財政措置もやりますよということで進んでいたはずだったんですね。今年度が一応、最終年度ということにはなっています。

いろいろと目標値というか、これだけの整備を目標としてくださいという中に、ICT支援員は4校に1人配置をするというような数字があるんですね。そのほかにもインターネットの100%整備だとか、指導者用のコンピューターも1人1台とか、いろいろちゃんと財政措置の目標額もあります。

2022年度、もう次年度で最終年度になりますけど、せっかくある財政措置なので、もう思う存分活用をして県内の学校のIT措置、ぜひ進めていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○大城勇人教育支援課長 委員おっしゃるとおり、今年度まで文科省にいろいろ補助金をいただきまして、各市町村早急な対応で整備を進めております。また県立学校においても、さきの2月補正の早期執行分で、各県立学校の指導者用端末も整備する予定になっております。

また、今後1人1台端末環境が県立学校においても整備されてくることから、学校の通信環境については、引き続き国に対しても一定程度の予算がかかってきますので、全国の教育長協議会を通して引き続き予算措置について要望をしていきたいと思っております。

以上です。

○末松文信委員長 上原章委員。

○上原章委員 最後です。2つに絞って質問をしたいと思えます。

まずこの4月、那覇のみらい特別支援学校がスタートするわけですが、生徒数、今予定を教えてくださいませんか。

○玉城学県立学校教育課長 お答えします。

那覇みらい支援学校の児童生徒数については、現時点で小学部98人、中学部56人、高等部83人、合計237人を予定しております。

○上原章委員 那覇市内にこれだけ大きな支援学校ができるということで、非常に多くの人々が待ち遠しくしていたんですけども、これまで那覇外のほうに通っていた形で相当の児童生徒の皆さんがいらっしゃって、今回の新しい支援学校に入学を希望していたけれども、定数があるわけですから、入学ができないという今までどおりの学校にという生徒数は何名ぐらいいますか。

○玉城学県立学校教育課長 基本的に新しく設定した通学区域で全ての児童生徒を受け入れるということになっております。

○上原章委員 例えば首里とか小禄とか、ここもみんな那覇市ではあるんですけど、その希望の人も全部入学できるということですか。

○玉城学県立学校教育課長 新しく設定した通学区域においては、全て那覇をカバーするというわけではなくて、西崎、大平特別支援学校等と那覇みらいの児童数を勘案しながら通学区域を設定、もちろん、通学時間のことも検討しながら通学してございますので、全て那覇市の全圏域を含むということではございません。

○上原章委員 いろいろ保護者説明会等、学校説明会いろいろあって、その辺の区割があるとも聞いて

います。今までどちらかというときに本当にスクールバス等で長時間の通学ということがあって、一日も早く那覇市内に大きな支援学校ということになるわけですけれども、設備の充実というのはどういう体制になっていますか。教員の皆さんも含めて、今の準備体制はどうなっているか教えてもらえますか。

○玉城学県立学校教育課長 スクールバス等の体制整備を整えておりまして、スクールバスは4台の運行を予定しているところでございます。開校まで4月7日に向けて学校と連携してしっかり開校に備えたいというふうに考えております。教員数については、小学部44、中学部33、高等部45、計122人となっております。

以上でございます。

○上原章委員 分かりました。

もうとにかく、より充実した体制で入学式を迎えていただきたいと思うんですが、もう一点、現場からは幼稚部もぜひ設置してほしいというお声もあったんですけど、今回なかなかそこまでは広げてないと聞いています。今後幼稚部も、これだけ大きな施設の中で今いろいろ計画があると思うんですが、その可能性はないでしょうか。

○屋宜宣秀参事兼総務課長 お答えいたします。

那覇みらい支援学校につきましては、小学部、中学部、高等部を設置するとして学校設置基本方針に基づき、令和4年4月、来月の開校に向けて今準備を進めているところでございます。

幼稚部の設置につきましては、幼児期において、障害のある子供とない子供が地域の中で共に成長することが大切であることや、那覇市においては幼稚園等の受入れ体制が整備されていることなどから、那覇南部地区の特別支援学校の過密解消を優先したところであります。開校後は那覇地区のこども園等における特別支援教育の支援を行うなど、センター的機能を発揮する学校としてその役割を担っていきたいと考えております。那覇みらい支援学校への幼稚部設置につきましては、開校後の施設設備の活用状況や那覇南部地区の特別支援学校の幼児数の動向などを注視していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○上原章委員 そのお子さんを持っているお母さん等からも、本当は小中高一貫の中で、幼稚園のそのスタートで本当に子供が安心して学べる一先ほどの通常の保育園とか幼稚園で障害のないお子さんとも一緒に学ぶというのも重要だと思うのですが、なか

なか現場、いろいろ聞いてみるとやっぱりそういった小中高の一貫の中で幼稚園があるというのも、大きなこの子供の成長に非常に意味があるということも聞いていますので、今後ぜひ検討をしていただきたいと思います。

それで、今回のこの新規の同じような中部特別支援学校がいよいよ動き出すと聞いていますけど、こちらの生徒数の規模とそれから具体的なスケジュールを教えてくださいませんか、もし分かれば。完成時期と規模が分かれば、それで結構です。

○平田直樹総務課教育企画室長 お答えします。

中部地区に新たな支援学校の設置のほうに取り組んでいまして、今学校の適正規模を考えとして案としては200名程度を考えており、これから用地測量とか、来年度取り組んでいるところであります。開校に向けて取り組んでおりまして、できれば早期に開校できるよう、令和10年度の設置に向け取り組んでいます。設置予定場所のほうについては、優先候補地としてうるま市兼箇段のほうを今考えているところであります。

以上です。

○上原章委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

最後に、県内の小中高の教室のクーラーは大分進んでいるんですけど、体育館の設置状況、今後の見通しがもし分かれば教えてくださいませんか。一応通告したつもりですけど。

○平良長弘施設課長 お答えいたします。

文部科学省の実施した調査において、令和2年9月1日現在、沖縄県内の公立学校施設の体育館等—これは武道場、トレーニングルーム、プレイルーム等を含み、その空調冷房設置状況は23室となっており、そのうち9室が体育館アリーナに設置されております。体育館アリーナへの設置につきましては、今後の改築計画や市町村等の意向も踏まえ、個別施設計画の確認を行ってまいります。

以上でございます。

○上原章委員 東京都をはじめ今全国的にも体育館へのクーラー、これはやっぱり災害避難所であり、あと今非常に子供たちが、特に我々この南国の中で、暑い中で本当に子供たちが朝礼とかいろいろ部活をやるわけですけど、ぜひクーラー設置は進めていかなくちゃいけないのかなと思うんですが、いかがですか。

○平良長弘施設課長 県及び市町村においては、国の補助制度の活用に当たり、整備の遅れている特別

教室や古くなった普通教室の更新を優先して取り組んでいるところでございます。

空調設備は熱中症対策や防災機能強化など、様々な面において重要であるとは考えており、体育館への空調設備は先ほど申し上げたとおり、ちょっと重複しますが、今後の改築計画や市町村等の意向を踏まえながら、個別施設計画等で確認を行っていくところでございます。

○上原章委員 教育長、このクーラーの件なんですけれども、やっぱり各地域地域では維持管理費が非常に大きいということもあって、しかし最近では体育館を全て冷やさなくていい、いろんな今機能が進化してしまっていて、例えば人間が動く、その活動をするような範囲だけ冷やすような、そういったクーラーの機能ができていくらしくて、それはそんなに電気代も維持管理費も負担は大きくないという、いろんなそういうものが今現場では起きている。その辺は情報として持っていますか。

○平良長弘施設課長 お答えします。

今のところ把握しておりません。

○上原章委員 ぜひ、そういった情報もできればちょっと共有していただいて、今後はやっぱり子供たちの環境をどうしっかり整えるかというのは重要だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。終わります。

○末松文信委員長 ありがとうございます。

以上で、教育委員会関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○末松文信委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、明 3月11日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 末 松 文 信

開会の日時、場所

年月日 令和4年3月10日（木曜日）
開会 午前10時5分
散会 午後3時14分
場所 第2委員会室

河川課長 波平 恭宏君
海岸防災課長 前武當 聡君
港湾課長 下地 良彦君
都市計画・モノレール課長 仲 厚君
都市公園課長 仲本 隆君
下水道課長 比嘉 久雄君
住宅課班長 嶺井 敦君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和4年度沖縄県一般会計予算（土木建築部所管分）
- 2 甲第5号議案 令和4年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 3 甲第12号議案 令和4年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 4 甲第15号議案 令和4年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計予算
- 5 甲第16号議案 令和4年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 6 甲第17号議案 令和4年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 7 甲第18号議案 令和4年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 8 甲第24号議案 令和4年度沖縄県流域下水道事業会計予算

出席委員

委員長 下地 康 教君
委員 仲里 全 孝君 座波 一君
呉屋 宏君 照屋 守之君
玉城 健一郎君 島袋 恵祐君
比嘉 瑞己君 新垣 光栄君
崎山 嗣幸君 金城 勉君

欠席委員

瑞慶覧 功君

説明のため出席した者の職、氏名

土木建築部長 島袋 善明君
土木総務課長 砂川 健君
技術・建設業課長 玉城 守克君
道路街路課長 砂川 勇二君
道路管理課長 下地 英輝君

○下地康教副委員長 ただいまから、土木環境委員会を開催いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第1号議案、甲第5号議案、甲第12号議案、甲第15号議案から甲第18号議案まで及び甲第24号議案の予算議案8件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、土木建築部長の出席を求めています。

なお、令和4年度当初予算議案の総括的な説明等は、昨日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴取し、調査いたします。

土木建築部長から土木建築部関係予算議案の概要説明を求めます。

島袋善明土木建築部長。

○島袋善明土木建築部長 本日もよろしくお願いたします。

ただいま議題となりました甲第1号議案、甲第5号議案、甲第12号議案、甲第15号議案から甲第18号議案まで及び甲第24号議案の当初予算について、その概要を御説明いたします。

令和4年度は復帰50周年の大きな節目であるとともに、新たな振興計画がスタートする意義深い年があります。

土木建築部では令和4年度の重点テーマを踏まえ、沖縄21世紀ビジョンで掲げる県民が望む5つの将来像の実現を目指し、産業インフラの整備、離島・過疎地域の振興、安全・安心の確保を施策の3本柱に据え、社会資本整備の推進に向け全力で取り組んでまいります。

次に、土木建築部所管の議案ごとの予算内容について御説明いたします。

ただいま青メッセージで通知しました、令和4年度当初予算説明資料土木建築部抜粋版をタップし、資料を御覧ください。

通知をタップして、1ページを御覧ください。

初めに、一般会計の部局別歳出予算について御説明いたします。

表の最下段の合計額になりますが、令和4年度一般会計の県全体の歳出予算額は8606億2000万円となっております。そのうち土木建築部は中ほどの太枠内となっております、予算額は749億1151万8000円で、県予算の8.7%を占めております。令和3年度と比較すると119億533万1000円、率にして13.7%の減となっております。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

2ページを御覧ください。

土木建築部の歳入予算額は、表の太枠内最下段の合計の金額になりますが623億5240万円で、県全体の7.2%を占めており、令和3年度と比較すると133億8771万1000円、率にして17.7%の減となっております。歳入の主な内訳としましては、中ほどにあります9の使用料及び手数料は64億1426万9000円となっており、令和3年度と比較すると6045万円、率にして0.9%の減となっております。減となった理由としては、県営住宅使用料の減などによるものであります。

その下の10の国庫支出金は387億4353万5000円となっており、前年度と比較すると90億5145万4000円、率にして18.9%の減となっております。減となった理由としては、沖縄振興公共投資交付金、ハード交付金が令和3年度より減少したことによるものであります。

3行下の13の繰入金金は12億6151万4000円となっており、令和3年度と比較すると10億5492万4000円、率にして45.5%の減となっております。減となった理由としては、沖縄県首里城復興基金繰入金や、国営沖縄記念公園内施設管理基金繰入金の減などによるものです。

また、下から3行目の15の諸収入は14億5687万3000円となっており、令和3年度と比較すると11億1682万2000円、率にして43.4%の減となっております。減となった理由としては、都市モノレール建設事業資金貸付金元利収入の減などによるものであります。

その下の16の県債は140億7610万円となっており、令和3年度と比較すると19億7330万円、率にして12.3%の減となっております。減となった理由とし

ては、県単離島空港整備事業に係る県債の減などによるものであります。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

3ページを御覧ください。

土木建築部の歳出予算は、中ほどにあります8の土木費が740億1555万円及び11の災害復旧費が8億9596万8000円となっており、合計で749億1151万8000円となっております。令和3年度と比較すると119億533万1000円、率にして13.7%の減となっております。減となった理由としては、新石垣空港国際線旅客施設増改築工事の完了や沖縄振興公共投資交付金、ハード交付金の事業が令和3年度より減少したことなどによるものであります。

主な事業としては、南部東道路及び高規格ICアクセス道路、幸地インター線の整備を行う地域連携道路事業費、モノレール車両の3両化整備を行う沖縄都市モノレール輸送力増強事業、首里城正殿に用いる大径材調達及び赤瓦調達などを行う首里城復興基金事業などがあります。

以上が、土木建築部に係る一般会計歳入歳出予算の概要であります。

次に、土木建築部関係の6つの特別会計における予算の概要について御説明いたします。

4ページを御覧ください。

下地島空港特別会計の令和4年度歳入歳出予算額は10億1959万1000円で、令和3年度と比較すると6億5133万6000円、率にして176.9%の増となっております。増となった理由としては、航空灯火・電力監視制御装置の整備等に伴う下地島空港建設事業費、補助事業が増加したことなどによるものであります。

次に、5ページを御覧ください。

宜野湾港整備事業特別会計の令和4年度歳入歳出予算額は5億1340万1000円で、令和3年度と比較すると1億1613万6000円、率にして29.2%の増となっております。増となった理由としては、宜野湾港マリナーにおける浮桟橋修繕等に係る宜野湾港管理運営費の増などによるものであります。

次に、6ページを御覧ください。

中城湾港（新港地区）整備事業特別会計の令和4年度歳入歳出予算額は2億975万4000円で、令和3年度と比較すると2714万7000円、率にして11.5%の減となっております。減となった理由としては、東埠頭の荷さばき地整備に係る中城湾港機能施設整備費の減などによるものであります。

次に、7ページを御覧ください。

中城湾港マリン・タウン特別会計の令和4年度歳

入歳出予算額は1億9277万3000円で、令和3年度と比較すると7770万2000円、率にして28.7%の減となっております。減となった理由としては、分譲済み住宅用地の区画道路補修等に係る中城湾港マリン・タウン臨海部土地造成費の減などによるものであります。

次に、8ページを御覧ください。

駐車場事業特別会計の令和4年度歳入歳出予算額は2億933万7000円で、前年度と比較すると1億3426万1000円、率にして178.8%の増となっております。増となった理由としては、一般会計繰出金や施設修繕料の増などによるものであります。

次に、9ページを御覧ください。

中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計の令和4年度の歳入歳出予算額は2億7275万5000円で、前年度と比較すると1億1052万8000円、率にして68.1%の増となっております。増となった理由としては、中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成費の増などによるものであります。

最後に10ページを御覧ください。

企業会計である流域下水道事業会計の令和4年度歳入額は178億6712万3000円で、令和3年度と比較すると5億3083万3000円、率にして2.9%の減となっております。

一方、歳出額は195億2125万7000円で、令和3年度と比較すると1億1961万9000円、率にして0.6%の減となっております。減となった理由としては、資本的支出の建設改良費が減となったことによるものであります。

以上で、土木建築部所管の令和4年度当初予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○下地康教副委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に係る予算議案でありますので、十分御留意願ひします。

総括質疑を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 3月11日、当委員会の質疑終了後に改めて、総括質疑とする理由の説明を求めることにいたします。

なお、総括質疑の提起があった際、委員長が総括質疑を提起した委員に、誰に、どのような項目を聞

きたいのか確認しますので、簡潔に説明するようお願いいたします。

その後、予算特別委員会における総括質疑についての意見交換や当該事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ、番号及び事業名等を告げた上で、説明資料の当該ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思ひますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに甲第1号議案、甲第5号議案、甲第12号議案、甲第15号議案から甲第18号議案まで及び甲第24号議案に対する質疑を行います。

仲里全孝委員。

○仲里全孝委員 このたび、各会派の編成で土木環境委員会へ所属になりました、沖縄・自民党会派の仲里です。委員会では、土木関係の各課題解決に向けて有意義な議論、取組を推進できるよう、また目指して頑張っていきたいと思ひますので、執行部の皆さん、委員会の皆さん、御指導御鞭撻のほどよろしくお願ひします。

まず初めに、令和4年度当初予算説明資料のほうから質疑を展開していきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

目の道路維持費の中で、県単道路事業の管理の部分で確認していきたいと思ひます。

現在県で管理する全域の道路管理状況をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○下地英輝道路管理課長 県が管理する道路の状況についてでございますけれども、県が管理しております道路は、路線数が148路線。実延長にしますと1250キロメートルございます。

その管理の予算を確保しておりますが、その予算は、県単のほうで県単道路維持費ということで、そ

の中の委託料で、約11億3000万円の予算を確保しているところでございます。

○仲里全孝委員 その中で、細かいことになると思うんですけども、現在の道路管理の中で肥培管理とか植栽管理の内容を教えてください。

○下地英輝道路管理課長 植栽管理のほうでございますけれども、植栽管理に係る必要な予算を確保しまして、その委託料、先ほど申しました委託料ですけども、造園業者への委託や、あとは県の土木整備員も活用して、年に1回から4回程度の雑草や街路樹の剪定を実施しているところでございます。

○仲里全孝委員 その委託方法、公募型なのか、どういう委託契約をされているのか教えてください。

○下地英輝道路管理課長 雑草対策については各事務所のほうで発注しておりますけれども、これまでは仕様規定型ということで、数量と単価に基づく契約ということで、一般競争入札や指名等で発注をしていたというところがございます。昨年度から施行しておりますけれども、今年度本格的に中部、南部、北部で発注をしましたが、性能規定方式ということで、民間の技術力、工夫を生かして管理するということでは、こちらはプロポーザル方式で昨年契約し、現在取り組んでいるというところがございます。

○仲里全孝委員 性能方式、そして、プロポーザルというふうな委託方法を実施しているということがあるんですけども、その沖縄県の、まず、路線が148路線あります。その区域は分けているんですか。例えば、北部は北部、中部は中部、南部は南部、それを分けて管理事業を行っているんですか。お願いします。

○下地英輝道路管理課長 区域につきましては、南部土木事務所、中部土木事務所、北部土木事務所、それぞれの事務所の管内において発注し、管理をしているというところがございます。

○仲里全孝委員 そこでちょっと確認したいんですが、その区域別には分けてはいるんですけど、これ私も現場を確認して感じる点は、除草とか植栽とか、1年中取り組んでいないところもあるし、うまく管理されているところというのもあるんですよ。目立つところが。そういう内容はどうなっていますか。

○下地英輝道路管理課長 植栽管理については、先ほど答弁しましたように、年1回から4回管理をしているというところで必ずしも全て4回できるわけではなくて、メリハリをつけた効果的な管理が、限

られた予算の中で行うことが課題となっております。その性能規定業務の中でも、そういった地域を重点的にやる部分であるとか、回数を増やししながら草丈を一定の水準に保つ。山手側といいますか、そういったところでは伸びてもいい、回数を若干減らしてもいいんじゃないかとか、そういう工夫をその路線の中で位置づけて、性能規定業務という形で発注をしていると、管理をしているというところがございます。

○仲里全孝委員 分かりました。ありがとうございます。

そこで、一部県の道路内で各自治体が、あるいは個人がボランティアで除草したり植栽したり、そういった実態はありますか。

○下地英輝道路管理課長 県管理の道路ですけれども、道路植栽等の管理活動を行う道路ボランティア団体を募集して、住民と行政の協働で美しい道路環境づくりということを推進しているところがございます。令和3年12月の時点でございますけれども、540団体、延べ約7500人のボランティアの協力を得て、道路の美化に取り組んでいるというところがございます。

○仲里全孝委員 分かりました。ありがとうございます。

ボランティアを締結するんですかね、それで今543団体。そのときに、もちろん、皆さん取り組んでいるとは思いますが、そういう団体と、お互いの保険だとか、そういう一締結まではいかないと思うんですけども、そういう個人とか団体とか、この締結をやっていますか。

○下地英輝道路管理課長 ボランティア団体の保険等ということなんですけれども、ボランティアの登録窓口を沖縄県緑化推進委員会に委託をしております。そこで活動する方々を登録して、そういったボランティアの登録であるとか、あと、そこに一部支援をしていると。苗や消耗品を配付したり、清掃用具を貸出ししたり、そういったものをしております。保険もその中で登録しております。ボランティアで何かあれば保険が適用されるというところがございます。

○仲里全孝委員 分かりました。

次に、道路メンテナンス事業に関してちょっと教えてください。これ、道路メンテナンスの補修など、どういう計画、取組になっていますか。

○下地英輝道路管理課長 先ほど答弁しました県単の道路維持費については、委託料11億3000万円ござ

いますけれども、その中で植栽関係が約6億円ぐらいございまして、そのほかに応急処理であるとか、清掃業務であるとか、補修業務を委託しまして、あとパトロールを二、三日に1回必ず路線を回ってパトロールし、そういった対応が必要なところは維持修繕を行っているというところでございます。

○仲里全孝委員 課長、植栽管理とか除草管理とか、先ほど説明を受けて理解はするんですけども、道路の、例えば構造物だとか、舗装の一部を補修していると思うんですよ。そういう管理はどのように取り組んでいるのか教えてもらえないでしょうか。

○下地英輝道路管理課長 道路の補修、わだち掘れであるとか、そういったところは基本的には現在パトロールをして確認をし、優先順位をつけて一先ほどお話ししました道路維持費のほかにも県単の舗装とか、そういった災害防除とかいう県単の予算もございまして。そういったものを使って取り組んで対応しているというところでございます。

○仲里全孝委員 課長、実際に私も地域から連絡が来て、こっち側ちょっと危険が生じるから、これ車が通る公道、これ危険ですよということで県のほうに連絡したことがあるんですよ。そのときに、ちょっと何か、国道とか県道とかの対応にちょっと時間がかかり過ぎるんじゃないかなと思って。例えば、緊急時に対応するとか、これ維持管理ですから、維持管理。例えば、緊急に処置をしないといけないところというのはどういう取組になっていますか。

○下地英輝道路管理課長 先ほど、委託業務で応急処理の業務を発注しておりまして、そういった利用者からの情報が入りますと、事務所に一報が入ります。その一報を業者のほうに伝えて、すぐ確認をし、まず応急的な対応をし、その後しっかり次のステップに入っていくというところでございます。

○仲里全孝委員 課長にもちょっと連絡が行っていると思うんですけども、私、去年の6月に、どうしてもこっち危険ですよと連絡した経緯があるんですよ。だけど、これ1年過ぎて補修、修理して、何でこんなに遅いのかなというところがあって、この現場のプロセスがどういうふうになっているのかなと。皆さんに今帰仁の505号線を直してもらいました。本当に感謝しております。ありがとうございます。ただ、このプロセスが、ちょっと時間かかって、この補修業務、皆さんが考えている道路マネジメントの取組に、ちゃんと明確に即対応するというふうなことを書いてありますので、その辺は、また常時現場側とパトロールしながら取り組んでいただきたい

と思います。

次に、河川海岸費の件でちょっと質疑をさせていただきます。

県で取り組む河川についてなんですけれども、今、沖縄県で2級河川と言われる河川は何か所ありますか。

○波平恭宏河川課長 県が管理します2級河川につきましては、現在、県内で51水系75河川となっております。

○仲里全孝委員 私、さきの一般質問でもちょっと市町村の河川、河口閉塞について一般質問させてもらいました。もちろん、2級河川については河口閉塞の問題がなく、維持管理が整っているというふうなことがありましたけれども、その準用河川とか普通河川について、市町村とどういうふうな提携をされているんですかね。調整はどういうふうになっておりますか。

○波平恭宏河川課長 市町村が管理します準用河川及び普通河川につきましては、必要な整備を市町村のほうで管理することになっているんですけども、県としましては、市町村と意見交換しながら、技術的な支援ですとか、あと事業化ですね。河口閉塞等に適用できる起債事業等ありますので、そちらの事業化に向けた技術協力を行っているところでございます。

○仲里全孝委員 私、皆さんのほうにも国頭地区のこの各河川の問題点、写真とか撮ってきて皆さんに提供しました。これ、その後、現場踏査されておりますか、県のほうで。

○波平恭宏河川課長 先日、仲里委員のほうから資料を提供していただきまして、ちょっと確認しましたら、全て恩納村内の河川になっておりました。

すみません、現場踏査のほうは行っていないんですけども、恩納村役場のほうに電話いたしまして、こういった資料があるんですけども、役場のほうでも河口閉塞の状況を把握していますかということを確認させていただいたんですけども、特に役場のほうからは、この河口閉塞についての問題はちょっと、この電話の中ではちょっと確認できなかった状況なんですけれども。

以上です。

○仲里全孝委員 いや、私が写真、皆さんに提供しましたよね。あれ、私が撮ってきたんですよ。そこを言うと、やはり問題があるんですよ。お互い認識は一致していると思うんですけども、そういう、やはり地域との自治体が管理するところ。そもそも

が、この河口閉塞の問題点は、どういう問題点があるんですか。

○波平恭宏河川課長 河川の河口が閉塞しますと、水の流れが滞留しまして、水質の悪化ですとか、あと大雨時の通水断面が確保できずに氾濫につながるようなことがございます。

県としましては、この河口閉塞の解消に適用できる起債事業で、緊急浚渫推進事業債というのがございまして、そちらのほうを各市町村に案内しております。事業化に当たっては、資料作成、内容の確認ですとか、市町村と一緒に事業化に向けて技術的な助言等を行っているところでございます。

○仲里全孝委員 これ私も現地に行って、地域といろんな意見交換をして、現場でちょっと確認しております。河口閉塞そのものが、河川から来て埋まっているものも、海からの砂で埋まっているものもあるんですよ。その辺で、やはり県と一緒に一体となって取り組まないと、いつまでもこれそういう環境にも、水の汚染とか、そもそも解決できないと思うんですよ。ぜひ、市町村と調整して、連携取って取り組んでください。

委員長、以上です。

○下地康教副委員長 仲里委員の質疑は終わりました。

次に、座波一委員。

○座波一委員 それでは、お願いします。

これ全体的なことなんですが、ハード交付金の減額と、この市町村のハード事業について、これ一般質問でも取り上げたわけですが、次年度においても大きなテーマになるかと思えますね。問題になるかと思えます。この一括交付金制度に、このハード事業が組み込まれている制度というものに対して、部長どう思われますか。

○島袋善明土木建築部長 一括交付金の中でインフラ整備部門というところでハード交付金という交付金がございまして、これは従来のひもつきの補助金とはやはり違まして、沖縄県が独自に予算の範囲内で使い勝手のいい予算ということで、非常に効果的に整備ができると考えております。

○座波一委員 ハード交付金制度のよさというものは認めますよ、使い勝手がいいという。

私が聞いているのは、このハード事業が、ひもつき事業がこれに組み込まれているということ自体がおかしいんじゃないかというようなことなんですけど、それについてどう思うかということです。

○島袋善明土木建築部長 このハード整備、要する

に、インフラ整備の予算が、通常補助とは別にハード交付金に入っているというところのお話かと思うんですけども、先ほども述べたんですが、やはり県のある程度自由裁量で、自分らでチョイスして、例えば道路なり、河川なりの整備が行えるという、非常に利点もございまして、非常に有効的な制度だというふうに考えております。

○座波一委員 だから、現場としてのその使い勝手がいいということは分かりますけれども、これ全体として、今、市町村も含めて、ハード事業が滞っているという現象が起こっているわけです。それを踏まえて、担当部としてどう思うかというふうな意見を求めているわけですけどね。

○島袋善明土木建築部長 減額に対する影響ということでお話ししますと、やはり平成26年度をピークにして、一括交付金というのは、委員御承知のとおり減額してきているという現状がございまして。特に令和4年度に当たりましては、ハードに関しては109億円の減少ということで、もともと3000億円台をキープしていたものが、やはり今回2684億円しかない。かなりの減額ということについては、インフラ整備を直接的に担う土木建築部としては、やはり危機感を持って令和5年度の予算要求に当たらなければならぬというふうに感じております。

ただ一方で、やはり令和3年度当初といいますか、新たな振興計画が始まるに当たって、まずは一括交付金制度、そして高率補助、その制度がまずは存続していただくということが第一にございましたが、その点については国に対して感謝申し上げるとともに、やはり一方では、かなり予算が減ってきているという現状もございまして、令和5年度にしましては、先ほども申し上げましたが、危機感を持って令和5年度の予算確保に努めていきたいと考えております。

○座波一委員 この件は、本質の部分になかなか答えられておりませんので、委員長、これ、後の総括質疑にお願いしたいと思っております。

休憩をお願いします。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、副委員長から座波委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

座波一委員。

○座波一委員 今のハード交付金の減額と市町村のハード事業については、この数年来、市町村のハー

ド事業が停滞しているという現状を鑑みますと、この制度そのものが、県にとっては使い勝手のいい制度という反面、政府と県の予算交渉の結果が反映されやすい結果にされてしまうわけです。ですので、その根本的な問題を抱えているのではないかという意味からすると、今のこの担当部長の答弁ではなかなかこの本質の解決に至るものではないと思っておりますので、これを県首脳部に質疑を行いたいと考えております。知事、県知事ね。

○下地康教副委員長 ただいま提起のありました、総括質疑の取扱いについては、明 3月11日の委員会の質疑終了後において協議をいたします。

質疑を続けます。

座波一委員。

○座波一委員 それで、答弁でも何とかそれを改善するために、起債事業を増やすとか、補助事業を工夫するとか、いろいろ答弁ありました。ゼロ県債による前倒しも可能かと思えますけど。そういったものをするわけで、それでは4年度でどの程度確保するか、あるいは補正でやるのか、そこら辺の考えがあれば示してください。

○砂川健土木総務課長 すみません、市町村事業について金額的なものは把握しておりませんが、例えば公営住宅におきまして、従来ハードで整備や補修を行っているものにつきまして、個別補助金である地域居住機能再生事業の活用をして、新川団地とか赤道団地の整備を行っている例ですとか、また、地域の規模の小さい、例えば街区公園などの整備につきまして、PFI事業を活用したり、それから防衛予算や石油貯蔵施設の立地対策等補助金等を活用した事例等があるということ把握しております。

○座波一委員 そういう工夫も必要だということではありますが、これだけの7年間の遅れを取り戻すにはなかなかこれは厳しいと思っております。さらに、既に着手している事業の継続です。これが一番問題なんですね。そこはどう考えていますか。

○砂川勇二道路街路課長 今、道路ではどうかというお話がございましたが、ハード交付金で継続中の路線については、他予算への振替というのは厳しい、難しいと考えております。

○座波一委員 ですので、新年度、4年度以降も今の状況と変わらないという状態が続くということなんです。これを強く私は懸念するものです。

31ページの首里城復興の件です。

再発防止、あるいは管理体制の構築のためにということではありますが、それに向けて5000万円。この

5000万円をかけて、その体制構築とは何をするのか、具体的にお願います。

○仲本隆都市公園課長 県は、首里城火災に係る再発防止検討委員会の提言を踏まえ、首里城公園の管理体制の構築に向けた取組方針として、首里城火災に係る再発防止策の基本的な方向性を策定しております。

令和3年度は具体的な取組を進めるため、首里城公園管理体制構築検討委員会を設置し、首里城公園管理体制構築計画の策定に向けて、検討を今現在行っているところであります。

令和4年度は、今年策定予定であります首里城公園管理体制構築計画に基づき、首里城公園の防災センター機能の強化、火災に係る初動対応の強化、様々な公園利用者に配慮した避難誘導體制の再構築等に向けて、国と連携して取り組んでいくこととしております。

以上でございます。

○座波一委員 これだけの、5000万円をかけてその体制をつくるというのがいまだにちょっと理解できないんですけどね。この火災原因の特定もできずに、その中でまた管理体制にも落ち度は認められないと。機械管理も正常である旨のようなこの調査報告。では、何が悪いのか。どこに責任があるのかというのがないままで、どのようにして管理体制をつくれるのかというのが、大方の県民の胸にあると思いますよ。二度と起こさないようなシステムを本当につくれるのかということですよ。県の責任は認めて一ある程度認めているんですね、認めている。報告書の中にもしっかり書かれている、これは。そういう中で、この二度と起こさないようなシステムを本当に構築できるわけですか、この5000万円。

○仲本隆都市公園課長 県において令和2年度に設置しました首里城火災に関する再発防止検討委員会の報告において、その委員会からの報告書の中では、自衛消防隊の体制強化でありますとか、あるいは消防との連携強化など幾つかの提言を受けておまして、そういった提言を受けて、首里城火災に係る再発防止策の基本的な方向性を令和3年の4月に取りまとめたところでございます。

今現在、その基本的な方向性を具体的に取組として計画的に進めるために、首里城公園管理体制構築計画を策定していくこととしているものでございます。

以上です。

○座波一委員 この問題は、原因特定をしていない

けれども、核心に迫るようなものは書かれているんですね。かなり核心に迫っています。管理体制にもやはり、これがよしとしないような内容が書かれているわけですね。トータルして、私が思うには、これはもう指定管理制度に、制度というかその中に甘んじていたことが問題につながったと私は考えています。ですから、美ら島財団の問題もあるけど、これが生かされなくて管理体制は無理だと思しますので、委員長、これ総合的、指定管理の問題も含めて総括質疑をしたいと思えます。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、副委員長から座波委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

座波一委員。

○座波一委員 首里城復旧を否定するものではありません。一日でも早い復旧を望むものではありません。同じような木造建築をまたやるわけですから。しかも、この燃えやすいと言われていて、断定されている、この首里城のこの位置、場所。この検討委員会でも断定しているわけですね、この地域は燃えやすいと。一旦火が起これたら。というようなところに木造を造るわけですから、その中で、これまでの原因も特定できず、原因を究明できる管理体制もままならないことが分かっているながら、そういったこともできない状態で新たにこの復旧に進むという、この中で非常に不安を感じるということで、県の確固たる姿勢を示さなければいけない。責任を明確にして、このように火災を防止して、管理体制もしっかりと構築するというをしっかりとしてもらうために、総括質疑を知事に求めたいと思えます。

○下地康教副委員長 ただいま提起のありました、総括質疑の取扱いについては、明 3月11日の委員会の質疑終了後において協議をいたします。

質疑を続けます。

座波一委員。

○座波一委員 今、申し上げたとおり、本当にまだこの首里城については、燃えやすいところに同じようなものを造るということについて、本当にいろんな方々から意見が出てきているわけです。

例えば、観光客に紛れ込んで、狂信的な不審者もいろいろありますよ。そういった人が、この大人数が集まる場所でこんなことを起こした場合、一気に火災が広がるということ。だから、こういったことを本当に考えて管理もしなければいけない。あるい

は、建物も大事だが、中に置かれているこの文化財。幾ら火災が起こっても、文化財だけは守るというようなシステムがあるのかどうか、そういったことも議論されているかどうか。これはさっき言った2つの、こういった事後的な火災対策、そして文化財を守るための、これも考えられているか、この2点に答えてください。

○仲本隆都市公園課長 まず、防火対策と併せまして、防犯関係の対策でございますけれども、こちらの設備等は、一応国のほうで、今現在整備に向けて検討が進められていると聞いております。その中で、従来の監視カメラとは違う低照度型監視カメラを設置する検討とか、そういったところを設備面で整備する計画が進められているということで聞いております。県としましては、今現在、管理体制の強化、こういったことを検討しておりますので、国のほうで整備されます設備等が十分生かされるような管理体制の強化に向けて、今現在、検討を進めているところでございます。

もう一点、文化財についてですけれども、首里城公園の展示収蔵計画については、これも同じく国の首里城復元に向けた技術検討委員会において、令和5年度に展示等利用運営方針を含む全体計画を検討するというで聞いております。県は中城御殿跡地の復元整備に係る展示収蔵計画の検討と併せて、国と連携して首里城公園における文化財等の防災対策についても取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○座波一委員 首里城を造って、そして守っていく、管理するのも県ですからね。県がしっかりと、そこはもうやはりその方針を示さないといけないということを、ぜひともお願いします。

次に28ページ、地域連携道路事業です。

この部分は、南部東道路と幸地インターの分だと書かれておりますが、46億7000万円の内訳をお願いします。

○砂川勇二道路街路課長 南部東道路と幸地インター線の2つの事業を実施しているわけですが、現在、補助事業で実施しております、国へ必要額を要望しているところでございます。

国からの予算内示が、国予算の成立後となって、例年3月末頃になるものですから、現時点で確定した内訳というのはお示しできない状況でございます。

今、46億円という話でしたが、これは要望額を県事業として今のところ予算化してござい

て、要求ベースで行きますと、南部東道路26億円で、幸地インターが20億7000万円となっております。

○座波一委員 大事なのは、今後、用地買収だと言われているわけですが、今年度まで、南城市から2人職員が派遣されていますね。これも南城市持ちですよ、人件費は。取りあえず派遣して、用地買収に取り組んでいくとなっているわけですがけれども、今年度の予定はどうなっていますか。今年度というか、4年度の。

○砂川勇二道路街路課長 かなり5工区、特に5工区なんですけれども、南城市からの2人の派遣で前進したということもございましたので、4年度も引き続きお願いしたいということで、南城市さんのほうに要請も2回ほどしているんですが、南城市さんのほうから、先月、令和4年度については派遣はできないという回答がございました。

○座波一委員 なぜ派遣できないんですか。どう思いますか。

○砂川勇二道路街路課長 説明とか要請で市長さんとかと話している中では、南城市の道路事業等についても用地交渉が難航している、遅れているという状況では派遣できないというような話がございました。

○座波一委員 だから南城市も、各市町村そうだと思いますけど人材不足で、大変技術系が必要なんですよね。そういった中で、また、人も南城市負担で派遣してきているわけですから、それはもうこれは県の責任、県の事業だから県でやってくださいというのが本音だと思うんですよ。

だから今年も、新年度も非常に重要な時期に入りますから、用地買収の3工区、2工区。ぜひとも今までの体制も維持しながら用地買収に徹底して取り組むということで、この方針でお願いできないかなと思うんですが、そのこのところはどうですか。

○砂川勇二道路街路課長 南城市さんの話になりますと、一応今年度、土地開発公社のほうからも、給料負担してもいいから何とかできないですかというお願いをしたんですけど、やはり断られてしまいました。今はそういう状況を踏まえて、南部土木事務所のほうとも相談をしております、何とか南部土木事務所と公社と協力して用地の体制を頑張っているということで今、話をしているところでございます。

○座波一委員 分かりました。ぜひ頑張ってください。お願いします。

次に、直接乗り入れ部分の予算と計画はどんな状

況でしょうか。

○砂川勇二道路街路課長 先ほど申しましたとおり、内示がまだですので、確定的なところは申し上げられませんが、一応今年度、橋梁の設計をいたしております、これを国道506号空港自動車道の管理者である南部国道事務所さんと構造的な話ですとか管理の話ですとか、協議を継続しております。

その中で、上部工、下部工を一体化するかとかそういう議論もございまして、一体化するに当たっては、地震時の今現在の橋の補強も必要であろうということで、その対策はどうか検討してほしいということも言われておりました、その検討を引き続き継続しなければならないという状況ですので、令和4年度はまずはそれからやっていきたいと考えております。

○座波一委員 前の議論をしたときに、この設計のめどが立った頃に、私からの要望であったこの直轄事業も、その時点でしか検討できないということだったんですが、直轄事業への方針は、これ可能性はまだありますか。

○砂川勇二道路街路課長 方針としては、やはり設計で構造とか全て決まってからの話になるんですけども、技術的な難易度が高いかどうかとか、あとは予算的にどうかとか、そういうところを踏まえて相談をしていきたいと考えているところです。

○座波一委員 南城市もまた新たに新体制となりますから、この直轄事業への取組、強引にお願いしてくるとは思いますけど。国サイドは当初から直轄事業をやると言っていましたので、そこら辺も十分視野に入れて、県も対応を考えていただいたほうがいいのかと思っておりますが、どうでしょうか。

○砂川勇二道路街路課長 国が、自分たちがやるという話、今年、新市長に替わられてからも言われておるんですけども、一応、前の担当等にいろいろヒアリングすると、その当時、要請とかにも同席していた方等に確認したんですけど、必要があればやりますよというような内容ではあったけれども、確定的な、国が必ずやるというような話ではなかったと記憶しているという話ももらっております。国が直轄、権限代行でできるかどうかというのは、やはり技術的な難易度とかにも関わってきますので、その辺りを確認しながら、ちょっと調整は進めていきたいと考えております。

○座波一委員 全体供用が遅れていて、さらにまた、それができた後にまたこれをやるとか、そういったものじゃなくて、同時並行して、供用開始の時点に

間に合わせるためには、本当に、こういったこの思い切った、この直轄事業も検討せざるを得ないんじゃないかなと思いますので、ぜひ、そこを南城市と協議しながらお願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

次に、30ページの社会資本整備総合交付金関連で、公園整備が20億8000万円ありますね。これはもう、沖縄県、県総の体育館のほうなんですけど、これはもう今、使用状況が通常ではないと聞いていますが、どうなんでしょうか。

○仲本隆都市公園課長 沖縄総合運動公園の体育館につきましては、床の経年劣化を確認しております。

バスケットボールにつきましては、重量物であるバスケットゴールを設置しなければならないことから、安全面を考慮して、現在、使用を制限しております。同体育館の床については、次年度以降、構造上強く耐久性の高い床への張り替えを実施する予定であります。

以上です。

○座波一委員 まさに、この床が劣化しているの、そういう支障が出ているということなんですね。これは、今後も考えた上で、新たなその整備修繕についてはぜひとも、また同じことが起こらないように一例え、木でそのままやった場合には、今言うバスケットリングを移動したりする際に支障があるとか、あるいは、障害者が障害スポーツを車椅子とかでやった場合に、転倒したら傷がつくとか、そういった状況なんですよ。ですから、新たな素材を使って、そういった部分に対応できるような工法でもってやったほうがいいんじゃないかと考えているわけですね。

さらにまた、災害避難のときにはこういった体育館を使うわけだから、冷たい床よりは、少しまた温かい感覚のものがこの新しい素材にはあるという話ですので、そういったものを取り入れてやる方向で検討してほしいという要望ですが、どんなですか。

○仲本隆都市公園課長 先ほど申し上げました、沖縄県総合運動公園の体育館の床材につきましては、委員おっしゃるとおり、既存の木材だけではなくて、他の材料も含めて、令和4年度に設計業務をやる予定なんですけれども、その中でいろいろな材料を比較検討した中で決定してまいりたいと考えております。

以上です。

○座波一委員 最後に1点だけ。

先ほど、性能規定方式がありましたが、これは私、

非常にいい方法だと思います。かなりよくなると思います。これをどんどんやってほしい。プラス道路清掃もこれをやればいいんですよ。汚れたらやる。見た目で判断するのが性能規定ですから、その考えはないでしょうか。

○下地英輝道路管理課長 現在のところ、効率・効果的な道路管理を目指して植栽業務に性能規定方式を試行しながら拡大していくというところでございます。

今委員御案内の清掃業務も性能規定方式を導入したらいいんじゃないかと。性能規定方式を導入していくべきではないかという御案内に対しましては、他施設へのこういった管理への導入についての課題等や他府県の状況であるとか、そういったものも研究しながら情報収集し取り組んでまいりたいと考えております。

○下地康教副委員長 座波委員の質疑は終了いたしました。

呉屋宏委員。

○呉屋宏委員 それでは、僕は令和4年度の当初予算説明資料からさせていただきたいと思っております、その3ページ。

これね、なかなか皆さん、僕らは予算委員会ではないから、なかなか見落とされているところがあるんだけど、実は今年度、沖縄振興予算が減額されたとしても、8600億円もの予算が計上できているわけですよ。これってね、よく見えていますと、これ県税でも増になっているんだよね、17%、歳入が。地方譲与税については64%増になっている。

これは多分、コロナ対策の協力金の部分なのかなと思うんだけど、一方、その次のページの4ページ。これ、投資的経費がどうもおかしいんだ。この割合を見てみると、投資的経費が16%減になっているんですよ。僕はね、この辺り、部長なんかはどういう説明を受けているの。これ直接皆さんに行くんでしょう、この普通建設事業費は。どうなの。

○島袋善明土木建築部長 先ほども御答弁させていただきましたけれども、やはり一括交付金のハード交付金の109億円の減というところで、やはりこの投資的経費の減の一因になっているというふうに考えております。

○呉屋宏委員 では僕は逆に聞くけれども、あなた方は、その沖縄振興特別特措法がスタートしたとして、高率補助制度があるわけでしょう。高率補助制度ってほかの都府県も、要するに持ち分はどれだけやっているの、道路事業は。ほかの都道府県は幾

らでやっているの、補助率は。

○砂川勇二道路街路課長 ほかの都道府県の道路の補助率ということですがけれども、ちょっと今、手元に資料がございませんのでちょっと確定的なことは言えないんですけど、2分の1か3分の1かだったと記憶しております。

○呉屋宏委員 道路課長がこんなレベルね。僕だって分かるよ、2分の1ですよ。ほかのところは、市町村でも、沖縄県は10分の8は補助もらっているんだよ。あなた方、県は10分の9補助もらっているんだよ。ほかの都道府県は10分の5しか出ないんだよ。何でこれが使えないの、ハード交付金。ハード交付金、ハード交付金するけれども、何でそれで探すことができないの、新規事業を。

○鳥袋善明土木建築部長 ハード交付金以外の通常補助、代表的なもので言いますと、道路で言いますと、先ほどの南部東道路とか幸地インターとか、要するに規模の大きい事業になります。ですから、やはり採択要件とか、事業規模によってかなりハードルが高い部分もございまして、例えばハード交付金でやっている事業をそのままシフトしてというような感じにはなかなか厳しいところがございます。

○呉屋宏委員 僕が言いたいのはね、どういうことかということ、では皆さん、普通建設費がこれだけ落ち込んで何の支障もないの。新しい芽出しをしているような事業はないの。

○砂川健土木総務課長 令和4年度に新規に他の補助金を活用した事業としましては、本部大橋の架け替えをする事業費として北部振興事業費を活用した事例がございます。また、補助金ではございませんけれども、起債事業を活用した緊急自然災害防止対策事業ということで、道路防災ということで、令和4年度から新規に7億円を計上しております。

○呉屋宏委員 僕はね、この沖振の特措法がなくなったときの心配というのは、一番はこの高率補助制度なんだよ。これね、今のうちに皆さん一生懸命整備をしないと、今、道路事業というのは、世の中の、沖縄の進み方と全くかみ合っていないんですよ。車は多くなるわ、道路は全然前に進まないわ。あなた方はハシゴ事業と言うんだけど、どれだけできているの。だからそういうのを新規で芽出しをしてさ、今のうちで。この10年で仕上げるという気持ちにならないと、また次に第7次振計だとかと言い出すよ。ここがね、今、皆さんの思考能力が低下しているんじゃないかと僕は思っているんだけど。

これ実際ね、この投資的経費がこれだけ落ち込ん

で、ほかのところ公共工事をやろうというようなものをね、誰がこれだけの予算の割り振りをしているの。これ総務部なの。県知事がそれ主体的にやっているんじゃないの、この割り振りを。沖縄振興を片づけるんだったら、もっと、この公共投資をもっと増やすべきだよ、道路事業を。この辺はね、委員長、ぜひ予算委員会で提起をしてもらいたいと思いますので、これ提案させていただきます。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、副委員長から呉屋委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

呉屋宏委員。

○呉屋宏委員 それでね、次の5ページ見てくださいよ。この土木費も減だよ。だから、その予算の割り振りを、土建部への予算の割り振りをどういうふうに考えているのかというのを知事に質問させていただきたいと思っています。

これね、投資的経費に回っていないところが大きいので、インフラの整備ができていない、まだまだ。そういうのも含めて、どういうふうに考えているかということは知事に質問させていただきたいと思います。

○下地康教副委員長 ただいま提起のありました総括質疑の取扱いについては、明 3月11日の委員会の質疑終了後において協議をいたします。

質疑を続けます。

呉屋宏委員。

○呉屋宏委員 それとね、僕は皆さんが今、今度の沖縄振興計画の中で非常に気になっているところは、やはりMICEと鉄軌道なんですよ。これがね、芽出しができていようには僕は思えないんだけど、この例えば今の予算の質疑の中から、44ページの2番。鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業。これは確かに企画部がやっていますよ。だけど、これは実際もうこの部分をやり始めて、その下の4番なんかでも土木建築部でしょう、これ。これ、一気に24億円ついているようだけれども、これ等々、鉄軌道だとかって皆さん一緒になって話合いをする場はないんですか。公共インフラの整備については全て企画部ね。

○仲厚都市計画・モノレール課長 都市計画・モノレール課のほうで、都市計画決定のほうを所管しております。軌道術のほうは企画部のほうが所管となっておりますけど、我々は交通対策とか調査に対

しての結果を今やっております、それに基づいて企画部と連携をしながらこの鉄軌道の状況等を連携して対応していきたいという考えであります。

○呉屋宏委員 これは代表質問、一般質問でも出ましたけどね、第6次の振興計画は、あなた方の目玉は何ですかというのが、みんな感じていることなんですよ。どういう沖縄県にしたいのかというのが見えない。どんなしたいのかという、玉城デニーカラーが出ていない。これは事務方から上がっているものをただ精査して沖縄振興計画にしたんじゃないか、前計画をそのまま踏襲しただけに過ぎないんじゃないか、そんなふうには思えるけれども、土木建築部としての第6次振計にかける意欲をちょっと部長に聞いてみたいと思います。

○鳥袋善明土木建築部長 これまでの振興計画の中でよく言われるのは、ある程度、社会インフラの整備は充実してきたというふうなお答えが多かったというふうに感じていますが、やはり土木建築部、インフラ整備を担う部としては、やはり渋滞対策ですとか、まだまだ亜熱帯気候がゆえに、例えば塩害で橋のさびが早いですとか、そういった気候的あるいは地理的な特殊な面もございますので、まだまだ残された課題が残っているというところで、しっかりと残る10年もインフラ整備に取り組んでいきたいと考えております。

○呉屋宏委員 あなた方の思いがこの予算を割り振りしている部に、あるいは三役に伝わっていますかね。僕はこの予算書を見ても、そんなふうには思えないですよ。

例えば、あなた方は何が問題かって、浦添からうるま市までのあの基地を見てくださいよ。ここをかいくぐって渋滞対策をしないといけないよ。僕は去年、一昨年、皆さんとずっと議論してきた、道路問題。宜野湾の道路が、県で何が新しくできたんですか。宜野湾の今の渋滞、どこが緩和されたんですか。あなた方、大謝名から真栄原までの34号かな、県道。あれさえ拡張できない。那覇からずっとパイプラインで来て、浦添を通過して、そして大謝名まで持ってきたパイプラインの県道線、宜野湾に入ってきたら市道になっている。これを改築しているのはどこまで行っているの、今。今度の予算でどれぐらいしているの。

○砂川勇二道路街路課長 パイプライン線の延伸というところですけども、58号の渋滞緩和が期待されるということで、今年度から調査を実施しております。今年度は、ルート案を複数検討いたしまして、

宜野湾市のほうとちょっと意見交換を2回ほど始めたところでございます。

令和4年度も整備の可能性を検討する必要がありますので、調査を継続して実施したいと考えております。

○呉屋宏委員 僕はね、課長ね、これはずっと言っているけど、あなた方はこれやりますと言ったときから、令和3年の予算からやっている。もう1年ですよ。今度が2回目なの。1年に1回会議をやればこれは進んでいるということになるの。僕はね、これはね、もう少し早急な対策が必要と迫られているんですよ。あのパイプライン線というのはね、北中、中城、沖縄市、そういう人たちからの通過交通が半分以上なんです。宜野湾市の人たちが半分以上使っているかって、使っていませんよ。あれから南に行くんだもん。あのパイプラインというのは、少なくともね、北中、中城の人たちの抜け道として使われているんだよ。何で抜け道になっているの、基地があるからだよ。横断の整備ができないから、あなた方がインフラ整備ができてきたんだというのは58号、高速、329、330—330は止まっているけど、こんなものだよ。横だとか、そのほかの道路が全くできていない。宜野湾市でいつ、あなた方の県道の工事をやったところがあるの。答えてみて。

○砂川勇二道路街路課長 過去に宜野湾市でやった道路事業としましては、宜野湾北中城線一伊佐から普天間交差点に向かうところとか、大謝名小学校前のパイプライン線等があります。

○呉屋宏委員 これは浦添からの延長でパイプライン線は整備をしてある、たまたまその近くは34号との接地。これは仕方がないから、県道にタッチしなければ県道工事ができないから、それはやったんだろう。だけど、僕らはそこから南に通過交通を受けなければいけないのが宜野湾市なんだよ。北中、中城から来る道路を受けないといけないわけ、その人たちを。だから渋滞しているんですよ。だからこういうのをね、整理をして、何が順位なのかというのをしっかりと私はやるべきだと思う。そういうことをやらない限り、あなた方はこの44ページの8番とか、その7番とか、あるいは6番もあるかどうか分からないけど、これ通過交通で県が担わないといけない部分の整備、都市型の部分、渋滞している部分、それを新規でどんどん芽出しをして、突っ込んでいかない限り、10年で今の道路整備できませんよ。もう今度の振興計画で終わると思ったほうがいいよ。そこに対する意気込みが知りたいんだよ、

僕は。どうなのこれ。

○砂川勇二道路街路課長 新規事業の芽出しをということですが、先ほど部長からお話もありましたとおり、補助事業での要件で社会資本整備総合交付金というのがございますけど、それでの要件、あとハード交付金での要件等ございますので、その要件に合致したものを要望していくことになります。

対前年度で、新規要望したから、例えば、予算が大幅に増えるとか、そういうものはなかなか厳しいというのが今の状況でございますが、要件に合致するものについては、こちらとしてもいろいろ検討して出していきたいなというふうには考えているところでございます。

○島袋善明土木建築部長 社会資本整備の代表的な道路、ニーズはまだまだあると我々考えておりますので、必要な道路はやはり造るべきだというふうに認識をしております。予算についてはかなり厳しい現状がございますけれども、やはり必要な道路はきちんと調査をして、新規につなげていくという姿勢で臨みたいと考えております。

○呉屋宏委員 これね、今議論して皆さん分かるように、道路事業、これに対して本当にこの県の三役が真剣に考えているかというのを、僕は予算委員会で、総括質疑でこれ十分に合うものだと思っているので、今後、道路事業に対して今の県政がどう考えているかというのは、僕は聞いてほしいと思っていますので、よろしく願います。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、副委員長から呉屋委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

呉屋宏委員。

○呉屋宏委員 それではね、私はもう最後のインフラ整備だと思っているんですが、この道路は、道路整備の在り方によっては、本当に沖縄県は非常に大事な立場に立っていると思います。だからこの10年で全てを解決しないといけないと思っていますので、県の中心にいる知事含めて三役、ここの道路整備に対する考え方というのをしっかりと質問をしたいと思っていますので、よろしく願います。

○下地康教副委員長 ただいま提起のありました総括質疑の取扱いについては、明 3月11日の委員会の質疑終了後において協議をいたします。

質疑を続けます。

呉屋宏委員。

○呉屋宏委員 私はね、部長、皆さんがこれだけの予算の組み方を見ていたら、本当に情けないなというのを感じています。いろいろとやらないといけない、修繕もやらないといけない。ところがその新しい道路も造らないといけない。62年国体があったときの施設はもう35年がたっている。この老朽化も対策をしなければいけない。大変だと思う。だけど、新しいところに入っていけないと、この対策は対策案でやりながら、新しいところに向けていけないと、あなた方がもう一番やらなければこの沖縄の振興計画はできないんですよ。幾ら経済対策、経済対策と言ったって、道路が繋がらなければ経済対策にもならないんだ。だからこの4年間の、あなた方の部の大事さというのは、僕は十分分かっているつもりだから、最後に決意表明だけ聞かせてください。

○島袋善明土木建築部長 我々土木建築部が取り組んでいる主な高度化利用というところで、道路事業が代表的なものです。そしてあと、やはり国家を守るということで、防災減災というところで、河川とかあるいは地滑りと、この2本立てで事業を進めております。なおかつ、新規をやりながら、今やっている事業のメンテもやらないといけないと。委員おっしゃるとおり、いろいろやるところはたくさんございますので、今後もしっかり土木建築部としては予算の獲得、そして事業の推進に取り組んでいきたいと考えております。

○下地康教副委員長 これで呉屋委員の質疑は終了いたしました。

次に、照屋守之委員。

○照屋守之委員 よろしく願います。

補正予算に関する件も含めて、新年度に影響するものだから、先ほど上げたのは補正予算の道路管理費が、実は6294万1000円減額になっているんですよ。これが令和4年度の道路管理費はどうなるか説明してほしいという、そういう趣旨です。新年度予算で管理はどうなるか、まずそこをお願いします。

○下地英輝道路管理課長 令和3年の2月補正予算で減額が6294万1000円あったということで、その理由ということでございますけれども、これ道路管理費ということで、道路の認定から廃止までの道路行政全般に係る必要な経費ということでございまして、減の理由でございますけれども、名護市の名護市営球場の建て替えで、その事業で国道58号と国道449号の道路区域の県有地の購入希望が名護市のほうからございました。当該土地は、購入希望の土地はのり面部で、そこをL型の擁壁にして遊歩道を設けると

ということで、売り払うということで、売り払った後に補助金を国のほうにまた返すということで予算を計上しておりました。この補助金返還に相当するのが6294万1000円ということで、この手続を進めていたんですけども、国と県のほうで道路区域の除外手続をした上で売り払うということで対応しておりましたが、国のほうは2か月半ほどその手続が遅れたということで、年度内に執行ができないということで一旦減にしまして、その分を令和4年の同じ道路管理の予算のところに同様にまた計上しているということでございます。

年度内の執行が困難なことから一旦、減額補正をし、その分については次年度対応するというので、令和4年度の予算に計上しているというところがございます。

○照屋守之委員 令和4年度の道路維持管理、雑草、伐採とか、あるいは樹木の管理とかには影響ないわけでしょう。どうですか。

○下地英輝道路管理課長 今御説明しました予算は道路橋梁総務費の道路管理費ということで、そういった道路行政全般の費用で、通常の管理のほうはまた道路維持費ということで、別目で対応しているというところがございます。

○照屋守之委員 補正予算のやつで、高規格IC、インターチェンジですか、アクセス道路整備事業7億6992万2000円の国庫内示減に伴う補正ということですけれども、この事業は令和4年度でやるという理解でいいですか。どうですか、この事業。

○砂川勇二道路街路課長 内示減ということですが、当初予算から、内示のほうで10億円程度減額となりました。その後、経済対策、国の補正予算のほうで3億円いただいております、結果7億円ほど減となっております。

令和4年度でやることになるのかということですが、令和3年度でやるべき、やりたいこととして要望していたのが減になったわけですから、その分については4年度で実施していくということになります。

○照屋守之委員 では、この国庫内示減ということは、国庫との関係はどうなるんですか、そうなる。

○砂川勇二道路街路課長 内示額でしか国のほうは予算というのは組んでおりませんので、内示から減になった分については、国のほうの予算が準備できていないということになりますので、県のほうでも執行できないということになります。

○照屋守之委員 執行できないって、これは沖縄県

がこういう形で計画して、こういうことをやって、国の補助も受ける。それは知事あたり、トップリーダーが積極的に向こうに交渉してやるべきなんじゃないですか。このインターチェンジのアクセス道路の重要性とかそういうところも含めて。何で内示減させるんですか。これ、本来は知事あたりが、いやいやいや、これとんでもございませんとやるべきことなんじゃないですか。どうですか。

○砂川勇二道路街路課長 予算要望の流れとしましては、概算要望から始まりまして、国に要望を行っていきます。最終的な内示がどうしても、先ほども申しましたが3月末にしか内示が出ないということで、どうしても差額が出てしまうというのが現状でございます。

○照屋守之委員 3月末ではありませんよ。夏の概算要求ですよ。8月に出すんでしょう。その前に、それで3600億円出しましたよ、沖縄県は。それがどうなったんですか。二千九百幾らでやったんじゃない。最終的に決まったのが2680億円ですか。あの時点で出していますよ。だから、そこをぜひこれはやらないといけないというのは、これは県がやるべきことですよ。これをやらないで、そうしたら今の説明だと、令和4年度にもできない可能性があるんでしょう。内示認められなかったらどうなるんですか。説明してください。

○砂川健土木総務課長 ちょっと今の話を補足させていただきたいんですけども、国庫内示につきましては、要求につきましては夏頃に国に対して行なうんですけども、県の予算編成と国の内示が、手続が逆になっていまして、通常、国の内示が出て予算編成をすればずれば出ないんですけども、予算編成の時期上、県の予算編成が年末にございまして、国の国庫内示が3月にあるので、どうしても見込みで国庫内示額を出した予算編成をする関係上、今言ったような内示減というのが毎年のようにどうしても出てしまうということになっております。

国庫内示減が出ないようにするということにつきましては、なるべく我々も出さないような努力をしています。

例えば県のほうで毎年、社会資本整備総合交付金であれば事業計画を立てていて、毎年の事業計画額というのがございます。それに対して、実際、内示額が減になっている状況が続いておりますので、3年平均とか、その計画上の要求額に対する内示の割合というのを出して、なるべくそういう内示減が出ないように、一応努めているところでございます。

○照屋守之委員 私は今の話聞いて、非常にびっくりしていますけどね。これ概算要求が出て、12月末に決まります。だからその前に、あるいはまた3月までに予算決まるから、幾らでも交渉できますよ、これ。私が非常に不思議に思っているのは、前回のこの補正予算ですよ。実は投資的経費を55億円減額されているんですよ、この補正で。公共事業も、国も、災害も含めて55億円減額と。仕事できない、もう、この補正予算で。積立金だけぼんと上がって571億円になっている。今コロナでこういう厳しい状況で、公共事業をどんどん増やして、景気も回復させたいと思っているんだけど、それがもうできかねている。委員長、これは知事に総括質疑をお願いします。今、部長の皆様ではちょっと対応できませんから、お願いします。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、副委員長から照屋委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 県知事に、この国庫補助を取りつけるために知事としてどういうふうな動きをしたのか。それと、新年度予算をつくるに当たって、この補正予算で積立金が54億円しかないんですよ。それが、補正して571億円の積み立てにするわけですよ。この間、そういう県民の暮らしとか、経済対策とか、そういうふうになるものは補正減にして投資的経費も55億円落としているわけですよ。だから、こういうふうな、新年度に予算を組むために、積立金を571億円も積み立てて8000億円の予算をつくったと言っていますけれども、本来はもっと先に、今やるべきこと、県民の暮らし、これ企業も大変です。観光業も大変、酪農組合も大変と言っていました。タクシー業界も大変と言っていました。経済も大変と言っています。そういうのをやってからその積立金に回せばいいのに、そういうことができていない。ですから、そこも含めて、県知事にしっかりこれは確認したいと思いますから、お願いします。

○下地康教副委員長 ただいま提起のありました総括質疑の取扱いについては、明 3月11日の委員会の質疑終了後において協議をいたします。

質疑を続けます。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 次、本部港上屋の死亡事故についてです。この事故発生年月日の説明をお願いできま

すか。

○下地良彦港湾課長 令和3年5月27日に、本部港にある上屋で鉄製の扉を操作した作業員が倒れた扉の下敷きになり死亡する事故が発生しております。

○照屋守之委員 玉城知事は、死亡事故の現場視察はいつ行っていますか。説明願います。県知事ですよ、玉城知事。

○下地良彦港湾課長 事故後には、7月15日に謝花副知事のほうで現場視察を行い、現場の状況を確認しております。

○照屋守之委員 玉城知事は行かれていますか。

○下地良彦港湾課長 私の記憶では、まだ現場のほうは行ってないと思っております。

○照屋守之委員 知事は現場に行っていないですね。分かりました。ありがとうございます。

これは、土木環境委員会で視察してきました。職員から説明を聞いて、事故の主な要因は、これはやはり県の管理体制の問題だなと私は思いましたね。皆様方は、県が修理していれば、あるいはまた修理しなくても、その間きちっと安全対策を取って、そういうふうなことができていれば、事故は防げたと思っております。何でこれだけ時間かかって、そういう原因を警察に任せるとか、そういうふうなことをやっているのかよく理解できないんですよ。

亡くなられた遺族、県民に対して、私、非常に申し訳なく思って、どういうふうに対応しているんですか、今。

○下地良彦港湾課長 事故の原因については、現在、警察のほうで捜査を行っているところであり、また県が設置した本部港上屋事故に係る再発防止検討委員会において、事故に至った要因を整理、分析し再発防止対策等について検討を行っているところであります。

現在、再発防止検討委員会においては、令和4年3月末を目途に報告書を取りまとめられるよう作業を進めているというふう聞いております。

○照屋守之委員 それと非常に不思議なのは、この件は沖縄・自民党会派、公明党、あるいは無所属の会、連名で文書を出して要請しましたよね。何で一言もないんですか、その経緯も、こういうことをやっているって。何でやらないんですか。説明してください。

○下地良彦港湾課長 要請事項のうち、事故原因の調査結果の報告、あるいは再発防止の公表については、現在、本部港上屋事故に係る再発防止検討委員会によって検討を行っているところでございます。

検討結果については、速やかに報告、公表することと考えております。

以上です。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、照屋委員から、県議会会派からの要請文になぜ答えないかとの質問があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

下地良彦港湾課長。

○下地良彦港湾課長 現在、本部港上屋事故に係る再発防止検討委員会を設置をいたしまして、その中で、いろんなことを検討しているところでございます。その結果がまだ出ておりませんので、その結果が出来次第、速やかに報告、公表したいと考えております。

○照屋守之委員 あまり県議をないがしろにしないでくださいね。普通はね、こういう形で検討委員会なり警察なりがこうやっておりますと。そういう結果を待って我々に対応しますと、そのぐらいは言えますよ。私だったら言いますよ。あまりないがしろにしないでしてください。

これはあれですか、亡くなられた遺族に対しての補償、見舞い、私は組むべきだと思っているんですよ。再発防止の検討委員会と言いますが、補償検討委員会みたいなのを立ち上げてやったほうがいいんじゃないですか。これはいつまでに出るんですか。令和3年の5月でしょう。もう1年になりますよ。何もやらないんですか。どうですか。

○下地良彦港湾課長 本部港の上屋事故については、先ほども答弁いたしましたけれども、現在、警察による捜査が行われておりまして、また、県が設置した再発防止検討委員会においても、その事故に至った要因を整理、分析して、再発防止に向けての検討を行っているところでございます。警察による捜査の結果、あるいは再発防止検討委員会の報告により、その原因及び責任の所在が明らかにされた場合には、県として真摯に対応していきたいと考えております。

○照屋守之委員 部長、であればね、その経緯も含めて、遺族のところに行って説明してあげてください。こうこう、かくかくしかじかでこうなっておりますと。我々はちゃんと誠意を持って対応しますと。これ何も言わなければ、1年たっても2年たってもそのままでしょう。皆さん方が今言うように、原因究明ができないとかというふうなことになる。委員長、知事の総括質疑をお願いします。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、副委員長から照屋委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 本部港の上屋の死亡事故については、本来は、私はもう令和4年度で原因究明をはじめとして、遺族に対する補償等も行う必要があると思っています。ですから、これは玉城知事に直接お伺いをしたい。知事はなぜそういう事故現場にも出向いていないのか、そのことも含めて知事に総括質疑をやりたいと思っています。

以上です。

○下地康教副委員長 ただいま提起のありました総括質疑の取扱いについては、明 3月11日の委員会の質疑終了後において協議をいたします。

質疑を続けます。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 次は、辺野古埋立て事業です。

設計変更不承認の今後はどうなるか、説明をお願いできますか。

○前武當聡海岸防災課長 昨年11月に沖縄防衛局から提出されました公有水面埋立変更承認申請書につきましては、審査の結果、不承認とするという処分を行っております。その後、昨年12月に沖縄防衛局のほうから審査請求のほうが出ている状況でございます。

県としましては、その審査請求の行政手続、行政不服審査法に基づき、その審査請求に今、対応しているという状況でございます。

○照屋守之委員 県が埋立てを承認して、行政手続で埋立てを進めていて、行政手続上は工事は進むんですね。この理解でいいですか。

○前武當聡海岸防災課長 普天間飛行場代替施設建設事業につきましては、平成25年12月に公有水面埋立法に基づき承認を行っております。

その後、平成30年8月に、承認後に新たに生じた事由によりまして公有水面埋立法に適合しないとしまして、承認の取消しを行ったところでございます。その後、平成31年4月の国土交通大臣による承認取消しを取り消す旨の裁決により、事業が今、行われているということで承知しております。

○照屋守之委員 ですから、行政手続上は工事は進む、この理解でいいですよということですよ。確認です。

○前武當聡海岸防災課長 先ほども申しました、平

成31年4月の国土交通大臣による裁決により、事業が今、行われているというふうに承知しております。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、照屋委員より行政手続上工事は進むのか確認がなされた。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

前武當聡海岸防災課長。

○前武當聡海岸防災課長 行政不服審査法に基づきまして事業が進んでいると理解しております。

○照屋守之委員 行政不服審査も含めて、全て行政手続ですからね。それにのっとなって皆さん方はやっているという、そういう理解をしております。

これはあれですか、国、県、行政手続ありますけれども、これは玉城デニー知事でやっていますね。確認です。国との行政手続は玉城デニー知事がやっているんですね。

○前武當聡海岸防災課長 はい、そのとおりでございます。

○照屋守之委員 これ私、玉城康裕知事でやっているというふうに聞いたんですけど、違いますか。国との行政手続、玉城康裕知事ですか、どうですか。

○前武當聡海岸防災課長 はい、そのとおりでございます。

○照屋守之委員 そうしたらこの、今、玉城デニー知事はどういう立場なんですか。玉城康裕知事は法律上認められているわけですか。玉城デニー知事との違い、これ説明してください。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、照屋委員からなぜ国との手続は玉城康裕でやっているか質問があり、執行部より、許認可等の法律行為とそれ以外で使い分けするよう県庁内に通知が出ているとの説明があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 委員長、知事の総括質疑をお願いします。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、副委員長から照屋委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 これ今、非常にびっくりしてですね。今、行政手続を国と県の行政手続上は玉城康裕知事がやっている。それを、ではどういうことでと

確認したら、何か県庁内では法律的な事項は玉城康裕知事、その他は玉城デニー知事という、何か非常に分かりにくい、今、表現があって、これもゆゆしき問題だなと思っています。これ知事にその件を確認したいのと、もう一つ、辺野古の件であるんだけど、もう一緒に言うか。

○下地康教副委員長 ちょっと待ってください。進行は私がやりますので、それは控えてください。

○照屋守之委員 では、とにかく、この玉城康裕知事という法律的な位置づけと玉城デニー知事の法律的な位置づけ、どうなっているか。これは、はっきりさせてほしいのは、コロナ対策本部でも、沖縄県はコロナ対策本部長が玉城康裕知事と。

○下地康教副委員長 照屋委員、簡潔にお願いいたします。

○照屋守之委員 だから、そういうのがありますから知事に出席をお願いします。

以上です。この確認です。

○下地康教副委員長 ただいま提起のありました総括質疑の取扱いについては、明 3月11日の委員会の質疑終了後において協議をいたします。

質疑を続けます。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 だから、さっき行政手続上は、その工事は今、手続をするということですけども、これ今であれば、玉城デニー知事が言う阻止、どうすれば止まるんですか。今、辺野古新基地建設問題対策課の職員も配置していますよね。止めるためにどういうことやっているんですか。どうすれば止まるか教えてください。

○前武當聡海岸防災課長 土木建築部におきましては、普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立てについての審査を行っているというところがございます。令和2年4月に提出された変更承認申請書の行政処分を昨年11月に行ったというところがございます。

○照屋守之委員 土建部とか、そういう管轄は行政手続を進めていますよね。辺野古新基地建設問題対策課は止めるわけでしょう。この県庁内でどういう合意形成ができていますか。同じ県庁の中で、片方は行政手続をする、片方は止める。これ県民に説明できませんね。意味が分かりません。どういうことですか。

○前武當聡海岸防災課長 ちょっと繰り返しになりますが、土木建築部のほうでは、公有水面埋立てを所管しているというところで、業務を遂行している

というところでございます。知事公室のほうでは、基地全般に関する業務を行っているというところで、関連する内容につきましては情報を共有しながら業務を行っているというところでございます。

○照屋守之委員 知事に対する総括質疑をお願いします。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、副委員長から照屋委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 辺野古埋立て事業について、現在、国と県の行政手続によって工事は進められております。一方で、玉城知事は反対、阻止するとしております。この件は、やはり知事に総括質疑を行って、これは公約と行政手続がありますからね。その整合性を図る必要がありますから、知事の総括質疑をお願いします。

○下地康教副委員長 ただいま提起のありました総括質疑の取扱いについては、明 3月11日の委員会の質疑終了後において協議をいたします。

質疑を続けます。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 3つ目に、うるま市の県土建部の事業です。

与勝一周道路の整備。現状、新年度の事業、いつまでに終わりますか。示せますか。お願いします。

○砂川勇二道路街路課長 与勝一周道路の整備ということですが、現在、沖縄県環境影響評価条例に基づく手続を進めておりまして、配慮書及び方法書の手続は終えまして、今年度は米軍施設用地外の環境調査を実施しているところでございます。令和4年度も引き続き環境影響評価条例に基づく手続を進めるため、米軍施設用地内の環境調査を行う予定としております。この環境調査完了後になりますけれども、環境影響評価準備書及び評価書の手続を進めまして、その後、事業化する予定としております。

まずは早期事業化に向けて、環境影響評価条例に基づく手続を進めていきたいと考えております。

以上です。

○照屋守之委員 環境影響評価は何か3年という話だったけど、とっくにもう終わっていませんか。今、まだこの段階ですか。

○砂川勇二道路街路課長 米軍施設用地外の環境調査は終わっているんですけども、施設内がまだ残っ

ておりまして、そこを令和4年度に予定しているということでございます。

○照屋守之委員 具体的な整備計画はどうなっているんですか。

○砂川勇二道路街路課長 環境影響評価にあと数年はかかるものと考えておりまして、その後、実施設計等を行わなければ、総事業費が幾らですとか、そういうのも出てきませんので、まずは事業化に向けて取り組んでいるというところでございます。

○照屋守之委員 私ね、地元の議員として、この道路にもともと環境評価、こういうふうなものを入れること自体がおかしいと思っていたんですよ。何で普通、道路入れるのにそういうことってあまりやらないでしょう。だからこれだけ時間がかかるんですよ、いろいろ。何が、この環境評価を入れるぐらいのことがあの地域にあるんですか。

○砂川勇二道路街路課長 県の環境影響評価条例において、道路事業であれば延長ですとかそういう規模要件がございまして、それに合致しているということで、条例に基づく影響評価をやっているということです。

○照屋守之委員 それは土建部の判断で、あるいはトップとか知事も含めてね、そういうふうないろんな状況があって、あそこは下からは行って、この南風原からこう行くもので一周道路を造ろうとしているから、その延長線上のあれで、何としてもできるんですよ。全く。

次、県道224号線旧道の、上江洲から喜仲、工事進捗の状況と新年度予算、ここの完了、お願いします。いつまでか。

○下地英輝道路管理課長 県道224号線のうるま市上江洲から喜仲については、令和3年度に用地を残り8筆中3筆を買収し、歩道整備を40メートル行っております。事業計画の810メートルに対して、310メートルの整備を完了しております。

予算ですけれども、令和4年度は中部管内において歩道等の交通安全施設整備事業に約1億2000万円の予算を確保しております。当該路線においては、引き続き用地の取得及び歩道整備を行い、令和6年度を目標に完了できるよう取り組んでまいります。

○照屋守之委員 いずれにしても、この与勝一周道路ですね、こう来て、こう来て、そこをつなげばいいということですから。本当に。もう早く整備計画つくって、ぜひお願いします。部長、お願いします。

以上です。

○下地康教副委員長 これで照屋委員の質疑を終了

いたします。

休憩いたします。

午後0時17分休憩

午後1時31分再開

○下地康教副委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

玉城健一郎委員。

○玉城健一郎委員 よろしくお願ひします。

午前のほうで大分、質疑のほうがかぶっている部分があったので、少し私、割愛してからまだ聞かれていない部分を確認いたします。

まず、宜野湾港整備事業について。こちらは前年に比べて土木費が100%増えているということで、先ほどの土木部長の説明では、浮き栈橋を改修するというので説明がございました。もう少し具体的に説明いただけますか。

○下地良彦港湾課長 宜野湾港整備事業特別会計において、土木費の令和4年度当初予算額は1億8104万1000円で、令和3年度当初予算額9048万9000円と比較して、9055万2000円、率にして100.1%の増となっております。増となった主な理由は、宜野湾港マリナにおける浮き栈橋の修繕及び給電給水施設の更新等によるものでございます。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

これは、施設整備の更新ということで、これは施設自体は何年前に造られたものを、今回、何年ぶりに更新されるのでしょうか。

○下地良彦港湾課長 更新というよりも、不具合が生じたところについてのその修繕、あるいは老朽化した給配電施設について、まだ使用はできるんですけども、老朽化といったものが進んでいるので、その部分の修繕を行っていくというようなことでございます。

○玉城健一郎委員 よく分かりました。ありがとうございます。

続きまして、県営住宅の件で住宅建設費について。これまで資料も頂きましたけれども、今年のこの計画について御説明をお願いいたします。今年、新年度予算の。

○嶺井敦住宅課班長 沖縄県では現在、老朽化の著しい県営住宅等を多数抱えていることから、建て替えを優先に実施しております。

令和4年度の建て替え事業としまして、令和3年度から継続している南風原団地、南風原第二団地、新川団地、平良南団地、高原団地、赤道団地及び平良北団地の7団地に加え、新たに松川団地の建て替

え事業に着手することとしております。そのほか、古波蔵市街地住宅をはじめ、3団地で長寿命化を図るため、外壁改修工事及びエレベーター改修工事を実施する予定としております。

以上です。

○玉城健一郎委員 分かりました。

公営住宅は非常にこの要望が、県民からの要望も高いものですので、今、目標値、10年間の目標値として1万4400戸の計画というふうになっていて、今、進捗として達成率が、10年間達成で42.3%ということなので、ぜひこちら達成できるように頑張りたいと思います。

次の質問に移ります。首里城復興基金事業の次年度の計画をお伺いします。

○仲本隆都市公園課長 令和4年度当初予算における首里城復興基金事業については、首里城正殿に用いる制作物等の材料調達及び赤瓦製造等で10億円の予算を計上しております。

具体的には、正殿の壁や天井の木彫刻などに用いる木材の調達、礎石、礎盤、石高欄、龍柱などに用いる石材の調達、扁額製作に係る検討委員会の運営や施策等の検討、赤瓦の製造や金型の製作、瓦などの品質管理に必要な機材購入等となっております。

以上でございます。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

こちら、赤瓦とかの機材とかということなんですけど、何度も質問でもやっていますけれども、県内の事業者でこれを制作する予定なのでしょうか。調達する。

○仲本隆都市公園課長 令和4年度は、実際に制作というよりは、必要な、例えば石材とかあとは木材、こういったものの調達を行うということになっておりますので、石材につきましては、今想定しておりますのが、与那国町から細粒砂岩というものを調達しますけど、そちらをそういった県内の事業者が実施することになると考えております。

もう一点は木材なんですけれども、木材は一部、県外からも調達する予定でございますので、そちらはそういった公告とかそういう手続の関係で、場合によっては県外の事業者が受注する可能性はあると、そういったことで想定しております。

以上です。

○玉城健一郎委員 分かりました。

こちらの木材に関しては、県内ではこの需要が賄い切れないという、調達できないという考えでいいのでしょうか。

○仲本隆都市公園課長 一部においては、県内に在庫がある木材もございます。ただ、全ての木材を今、県内とかにある在庫で確保できる状況ではないと聞いておりますので、その場合はやはり県外産の調達ということもあり得るというふうに考えております。

○玉城健一郎委員 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、同じく首里城なんですけれど、沖縄県首里城歴史文化継承基金積立金について、こちらの事業内容をお伺いいたします。

○仲本隆都市公園課長 沖縄県首里城歴史文化継承基金は、2つの事業で活用する方針であります。

今回、この基金条例が知事公室のほうから提案されておまして、その条例案の6条においてその活用方針というのが示されております。

1番目に、伝統的な建造物の建造または修繕に関する専門的な知識、または技術を有する人材の育成を県が行う事業ということになっています。

もう一点目が、歴史的または文化的に重要な施設の整備、その他歴史的風致の維持及び向上を図るために県が行う事業となっております。

これらの事業を実施することで、伝統的な建築物等の技術を担う人材育成と、古都首里の歴史を体現できる空間創出に取り組み、首里城に象徴される歴史文化の継承を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

先ほど、この歴史的、文化的建造物の建設とお話されていましたが、こちらって具体的にどういったものを造るとかという計画はありますか。

○仲本隆都市公園課長 今、具体的にどういったことの整備に充てるかという御質問だと理解しておりますけれども、例えば、中城御殿などの整備あるいは城郭等の修復、新・首里杜構想に基づく歴史まちづくり等の推進、こういったものに活用していくという想定でございます。

以上です。

○玉城健一郎委員 分かりました。

では、今のところ想定であって、この計画としてしっかりとした計画があるというわけではない。あるんですか、整備計画として。

○仲本隆都市公園課長 まず、中城御殿につきましては、今年度、整備基本計画を策定するための検討委員会とかそういったものを立ち上げて、まさに今、検討している途中でございますので、そういったものが今後、計画あるいはその後はまた基本設計とか

そういった形で進んでいって、今後、実際に施設の整備に当たるわけですけど、そういった中で活用できるかというふうに考えております。

あと、城壁などにつきましては、ちょっと所管が教育委員会になりますけれども、そういったものの修復とか、そういったものに充当できるというふうに考えております。

以上です。

○玉城健一郎委員 分かりました。

県民として、とても関心の高い事業ですので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、沖縄都市モノレール輸送力増強事業について、これ3両化することなんですけど、次年度の事業内容をお伺いいたします。

○仲厚都市計画・モノレール課長 沖縄都市モノレール輸送力増強事業は、現在、3両編成車両の新造を4両編成に進めているところであります。そのうち、2両編成の新造車両については、令和4年度末に納入する計画になっております。

令和4年度は、引き続き新車両の製造、新車両基地整備工事、可動安全柵設置工事及び引込線における分岐器改修工事等を実施する計画になっております。

○玉城健一郎委員 今回、この3両化にするに当たって、駅だったりとかの整備であったり、そういったところが関わってくると思いますけど、それによってこの沖縄都市モノレールを一時的に休んだりとか、そういったことの、事業に対する影響はありますか。

○仲厚都市計画・モノレール課長 そのホームの整備とか、そういった工事は夜間にやるとかということで、運行には支障がないように整備を進めていく予定になっております。

○玉城健一郎委員 分かりました。

以上です。

今回、質問を何個か挙げましたが、先ほどお話したように、午前中ちょっと皆様の質疑で出たので割愛させていただきます。また、予算委員会のほうでこのハード交付金のほうは改めてさせていただきます。

ありがとうございました。

○下地康教副委員長 玉城委員の質疑は終了いたしました。

次に、島袋恵祐委員。

○島袋恵祐委員 よろしくお伺いいたします。

今、通知いたします。

河川改修事業について伺いたいんですけれども、県管理の河川の改修ということなんですけれども、次年度、その取組はどういったものをするのかというのを教えてください。

○波平恭宏河川課長 令和4年度、今現在、都市部の河川を中心に河川改修を進めております。氾濫等の被害のある河川を中心に河川改修を進めておまして、令和4年度も引き続き河川改修に取り組んでいく予定としております。

○島袋恵祐委員 次年度、その改修が完了するような箇所というのはあるんでしょうか。

○波平恭宏河川課長 次年度、完了する河川はございません。

○島袋恵祐委員 分かりました。

その中で、ちょっと幾つか箇所を示して聞きたいんですけれども、一つは、昨年この委員会でも聞いたんですが、沖縄市の与那原川について進捗を教えてください。

○波平恭宏河川課長 与那原川につきましては、全体の事業延長が2.5キロメートルございまして、そのうち下流部の1.2キロメートルが米軍施設用地内となっております。現在用地買収に取り組んでおまして、全体の約6割の用地買収が完了している状況です。

今現在、防衛局のほうにおきまして、与那原川沿線に米軍施設移設計画の基本計画を行っているということも併せて聞いております。

以上でございます。

○島袋恵祐委員 この与那原川の改修、もう本当に待たなしたと思うんですけれども、いつ完成するとなっておりますか。

○波平恭宏河川課長 現在の事業期間でいきますと、終期のほうが令和5年度となっているんですけれども、今現在の進捗からすると若干、5年度の完了は厳しい状況かなと考えております。

○島袋恵祐委員 大雨とか台風とかでやはり浸水をして、住宅までの被害が出ているような箇所で、早期の改修が今求められているところだと思いますので、ぜひ本当に早めの改修をお願いをしたいと思います。

もう一つ、北谷町の白比川の今、改修状況はどうなっておりますか。

○波平恭宏河川課長 白比川につきましては、国道58号に架かります白比橋のほうから上流側、約1キロメートルの区間において、平成13年度から事業に着手しております。58号から上流の約100メートルの

区間につきましては、共同使用の許可を得まして、平成28年度に工事を完了しております。

残りの区間におきましては、キャンプ瑞慶覧の一部土地の返還後に、土地の引渡しに多少時間がかかっておまして、今年度については河川工事を実施する箇所について、土地の引渡し前に承諾を得まして、令和3年の12月より工事に着手しているところであります。

以上です。

○島袋恵祐委員 この白比川改修実施も、どの年度までに終わるかというのは、教えてください。

○波平恭宏河川課長 現在の事業計画でいきますと、令和8年度完了を予定しております。

○島袋恵祐委員 分かりました。

やはりこの地元地域からは、早めの改修を望む希望がありますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

この河川改修事業、本当に都市部を中心にということで、やはり災害とかそういったものをきちんと未然に防ぐための大事な事業だと思いますので、ぜひ皆さん、これまでも一生懸命頑張っていると思うのですが、引き続き頑張ってくださいと思います。

次の質問に行きたいと思います。沖縄フラワークリエーション事業です。その事業の中身をいま一度教えてください。

○下地英輝道路管理課長 沖縄フラワークリエーション事業は、沖縄らしい風景、まちづくりの観点から、花と緑のある良好な道路空間を創出することで道路景観を向上させ、沖縄観光のイメージアップと振興に寄与することを目的としております。

令和4年度なんですけれども、今年度と同様に、国際通りや伊計平良川線など、空港から主要観光地へのアクセス道路41路線を対象に、歩道や交通島へコンテナ設置をし、緑化や花の直植えなどを実施し、道路の美化を行っていく予定でございます。

○島袋恵祐委員 とてもこの事業、やはり観光客が沖縄に来られた際に、そういったアクセス道路で花が咲いているというのはとても景観としてもいいですし、また、県民にとっても、とても景観、運転しているときに花があるということはずごくいいことだと思います。

それで、このフラワークリエーション事業、県としてもやっているということなんですけれども、自治会レベルとか、そういった地域の皆さんが道路とかにも花を植えたりとかしていると思うんですけれ

ども、そういった皆さんとの連携とかそういったのも、このフラワークリエーション事業で行っているのかどうか、ちょっと聞かせてください。

○下地英輝道路管理課長 フラワークリエーションは主に委託をしております、主に造園業者のほう、そのほか、社会福祉法人へも委託して対応をしているというところがございます。

ボランティアは、ボランティア団体がある区画を清掃等を行うとともに、また、こちらのほうから種を提供したりとかして、その中で植えている。フラワークリエーションとボランティア、両方で美化活動をしているというところがございます。

○島袋恵祐委員 分かりました。

自治会の皆さんのレベルでもいろいろ地域で取組をされていて、そういった皆さんと連携をしながらやれば、もっと広がるんじゃないかなというの思います。また、今後の計画として、このフラワークリエーション事業、また箇所を増やすとか、そういった計画というのはありますか。

○下地英輝道路管理課長 令和4年度ですけれども、予算の増額を見込んでおります。経年的な成長に伴う枯損等の問題がある樹木について、今年度は新たに検討中の良好な沿道景観形成のための街路樹の在り方計画に基づき、樹木の更新を行ったり、あと草花の直植えの回数を増やしたりとか、年間を通して観光地にふさわしい景観の形成に努めていきたいと考えております。

○島袋恵祐委員 分かりました。

ぜひ、沖縄の道路を花いっぱいにしてきれいにしていきたいなというふうに思います。

次に行きたいと思います。道路の工事の関係や改修関係について幾つか聞きたいんですけども、1つは県道20号線なんですけれども、今、胡屋から高原までの県道20号線の拡幅の工事やっていると聞きますけれども、進捗を教えてください。

○砂川勇二道路街路課長 県道20号線ですけれども、胡屋泡瀬線という街路事業で実施しております。

胡屋交差点から高原交差点までの延長で約3460メートルの区間を3工区に分けて実施しております、幅員32メートル、4車線での整備となっております。令和3年度末の進捗率なんですけれども、事業費ベースで約53%となる見込みでございます。

○島袋恵祐委員 長年なかなか進捗が見られない、いつになったらできるんだと、やはり地域、地元の皆さんからの声というのが多くあるんですよね。なかなか工事が進まないという何か理由があるのです

か。

○砂川勇二道路街路課長 胡屋交差点側のほうは、税関の移転にちょっと時間を要していた、調整に時間を要していたということがございます。また、高原団地側のほうになるんですけれども、そこについてはちょっと用地交渉を進めながらですので、約半分程度の用地にはもう買収済みなんですけれども、それに時間がかかっていたということ。

あと、高原交差点側につきましては、今年度、高原交差点の実施設計を行っております、都計変更等を経た後に用地買収に入ることとしております。

○島袋恵祐委員 今回、本当に一括交付金も減らされているような状況の中で、やはり工期がまた延びてしまうんじゃないかというような懸念も出てきている中で、この県道20号線の整備というのは、本当に交通渋滞もやはり多い区間でもありますので、ぜひ引き続き頑張っていただきたいと思います。

もう一つなんですけれども、この道路の区画線、道路の線とかありますよね。それがなかなか見えないような状況とかが多々見えるんですけれども、その次年度、取組どうやっていくかというのを教えていただけますか。

○下地英輝道路管理課長 区画線につきましては、日常の道路パトロール等により劣化状況を把握し、白線が視認できないなど、道路交通に支障となる箇所を優先的に実施しているところがございます。

○島袋恵祐委員 特に今回要望としたいのは、県道85号線の沖縄環状線なんですけれども、やはりこの85号線の区画線がもうほとんど見えない状況になっているなというのをちょっと感じます。江洲仲原から下の豊原の区間だったりとか、また泡瀬側、海邦町側のところは道路がちょっと凸凹したりとかして、もう雨が降ったら雨がたまる箇所が多くなったりとか、やはりそういったところの修繕というのにも必要じゃないかなと思うんですけれども、ぜひやっていただきたいと思うんですけれどもどうですか。

○下地英輝道路管理課長 沖縄環状線ですけれども、今年度は沖縄アリーナが完成したということで、交通量が増加されるということで、沖縄南のインターチェンジから山内交差点付近について今年度実施したところがございます。

今、御指摘もございました箇所につきましては、交通量も多く優先度も高いと認識しております。来年度以降、早急に対応できるように検討していきたいと考えております。

○島袋恵祐委員 ぜひよろしく願いいたします。

次に、今度、新規になっているんですけれども、沖縄嘉手納線の整備ということなのですが、その概要を教えてください。

○砂川勇二道路街路課長 現在、ハシゴ道路ネットワークに位置づけられております池武当インターチェンジの事業化に向けて取り組んでいるところでございますが、池武当インターチェンジの整備に伴いまして、沖縄嘉手納線と沖縄環状線を接続する池武当交差点ですとか、池武当東交差点の交通負荷が増加することから、慢性的な渋滞の発生ですとか、沿道環境の低下が懸念されているところでございます。このため、本事業による道路整備により、池武当交差点と池武当東交差点における円滑な交通の確保ですとか、良好な沿道環境の創出を図るために事業化しているものでございます。

以上でございます。

○島袋恵祐委員 今言われたこの区域というのは、本当に渋滞が慢性的になっているところで、やはり整備が必要だと思うんですけれども、具体的にどういった整備を考えているのか教えてください。

○砂川勇二道路街路課長 沖縄環状線の沖縄市役所側から来たところから、高架橋で池武当東と池武当交差点のところを高架で飛ばしまして、沖縄嘉手納線のほうにつなぐということです。

あとは、沖縄嘉手納線、嘉手納基地側から来て、現在、美里のほうに向かう沖縄環状線、あれを直線化して交通の流れをよくするといったような内容になっております。

○島袋恵祐委員 この沖縄嘉手納線の新規事業ということなんですけれども、次年度、予算計上されているんですけれども、どういったことを次年度やっていくのかということをお教えてください。

○砂川勇二道路街路課長 令和4年度につきましては、まずは実施設計を行いまして、その後、都計決定の変更等に進んでいくという予定にしております。

○島袋恵祐委員 やはりこの道路を改良することによって、地域住民の理解というのも大切だと思うんですけれども、そういった皆さんへの説明とかというのは、この間行っているのでしょうか。

○砂川勇二道路街路課長 都市計画決定というプロセスもございますので、これまで事業箇所の周辺住民等に対しまして、令和3年3月と11月にも説明会等を実施しているところでございます。

○島袋恵祐委員 分かりました。ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

次も新規の事業なんですけれども、緊急自然災害

防止対策事業について伺います。新規となっているんですけれども、概要を教えてください。

○下地英輝道路管理課長 緊急自然災害防止対策事業（道路防災）ですけれども、道路施設における災害等発生予防、拡大防止を目的に緊急自然災害防止対策事業債を活用し、道路施設における緊急的な対策を実施する事業でございます。

対策内容としては、4つほどございます。

1つが、道路ののり面、盛土の土砂災害防止対策。

2つ目が、小型構造物の予防保全のための対策。

3つ目が、河川、海岸に隣接する道路構造物の流出対策。

4つ目が、無停電設備等に関する対策となっております。

これらを実施していくということになります。

○島袋恵祐委員 これ自然災害の防止対策ということで、やはり防止ということなので、未然に防ぐそういった対策を講じていくということの理解でよろしいのでしょうか。

○下地英輝道路管理課長 そのとおりでございます。

○島袋恵祐委員 次年度この新しい新規事業ということになっているんですけれども、具体的に今どういった箇所を対策事業でやっていこうかというのは計画ありますか。

○下地英輝道路管理課長 令和4年度の施工箇所でございますけれども、令和4年度は、令和3年度に被災しました県道14号線であるとか、県道24号線など26か所において、調査設計、工事を実施することとしております。具体的にはのり面对策であるとか、予防保全の対応とか、道路護岸とか、そういった対策を講じていくということになります。

○島袋恵祐委員 分かりました。

やはり今、本当に台風や、特に大雨なども年々増加している中で、そういった災害というのがどんどん増えている状況で、この災害・被害を未然に防ぐということでもこの事業大切だと思いますので、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

最後なんですけれども、ごめんなさい、これは通告ではちょっとお話しなかったのですが、一つちょっと聞かせてください。

離島港湾整備事業についてですけれども、昨年のこちらの委員会でもお伺いしたんですけれども、うるま市の津堅島の港ですね。台風の被害でターミナルのシャッターとかが破損しているということで、早く修繕してほしいというようなことが地元から要望が出されていると思うんですけれども、その

進捗はどうなっていますか。

○下地良彦港湾課長 待合所のシャッター等については、今年度で修繕をやっているところでございます。

○島袋恵祐委員 今年度でやっていただけるということで、そこは本当に感謝申し上げます。

また、要望として、この港の舗装の整備だったりとか、また防波堤を修繕してほしいというような要望も上がっていると思うんですけども、その辺もぜひちょっと地元の皆さんと意見交換もしながら、ぜひ修繕をしっかりとやってほしいというような声も出ていますので、ぜひその辺も取組、またお願いしたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○下地良彦港湾課長 防波堤等の護岸の被覆ブロック、被覆石が崩落している、そういったことの要望かと思えます。その辺については、現場の状況、あるいは危険度等を勘案しながら補修等は進めていきたいと考えておりますが、予算の状況もございまして、その優先順位等を勘案しながら、地元と調整も含めて検討してまいりたいと考えております。

○島袋恵祐委員 大きい台風が来たら、もう本当に大きな被害になるかもしれないというような、そういった懸念も出ている状況ですので、ぜひ早めの検討をして着手をしていただきたいというふうに思います。

僕からは以上です。

○下地康教副委員長 島袋委員の質疑が終了しました。

次に、比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 よろしくお願ひします。

最初に、今通知しましたが、中城湾港のことについてお聞きしたいと思います。

昨年、長期構想計画がつくられたと思います。今年度は、次の10年から15年の港湾計画の策定になると思うのですが、現在の状況はどうでしょうか。

○下地良彦港湾課長 令和3年4月に策定いたしました中城湾港長期構想に基づき、国土交通省などの関係機関と意見交換を行いながら、港湾計画改訂の作業を今年度は進めてまいりました。

去る2月7日の沖縄県地方港湾審議会及び3月3日の交通政策審議会の港湾分科会における審議の結果、港湾計画は適当である旨の答申、議決がなされております。今後の手続としましては、国土交通大臣から港湾計画の確認結果の通知を受けた後、公示手続を経た上で港湾計画を公表することとなっております。

○比嘉瑞己委員 どうも御苦労さまです。

国からも認められている段階だと理解しました。

中城湾港ですね、今後の計画について聞きたいのですが、今でも、あと3つ岸壁を造る計画があると思うんですけども、そうした岸壁が整備されたら、将来の取扱貨物量は幾らと皆さん目標設定していますか。

○下地良彦港湾課長 取扱貨物量については、港湾計画の基準の年次を2019年とし、おおむね15年後の2030年代半ばを目標年次として推計を行っております。推計の結果、約490万トンを見込んでおり、このうち特定企業が使用する専用岸壁で扱われる専用貨物が約110万トンで、不特定多数の利用者により公共岸壁で取り扱われる公共貨物が約380万トンを計画しております。

○比嘉瑞己委員 民間の会社が使う専門の岸壁を除くと、公共岸壁で380万トンを目指していくということになると思います。

それで、今の、現在の取扱貨物量は幾らですか。

○下地良彦港湾課長 中城湾港の新港地区の公共貨物量ですけども、令和2年度の速報値で120万トンとなっております。

○比嘉瑞己委員 現在は120万トンだけど、これを10年以上かけて、2030年代半ばまでには380万トンにするという計画ということが確認できました。

私が今、なぜこれを聞いているかということ、同時に那覇港も計画をつくっているところなんですね。その那覇港の計画でも、中城湾港と今後は機能連携をしていくと、機能を分担していくんだということが掲げられています。中城湾港でも、もちろん連携していると思うのですが、この機能分担の考え方を教えてください。

○下地良彦港湾課長 中城湾港の長期構想における機能分担のイメージといたしましては、中城湾港新港地区では、中北部圏域を背後圏とする貨物、あるいは砂、砂利、飼料、建設資材等のバルク貨物、あとはリサイクル貨物を分担することとしております。

那覇港については、県内の重要港湾の公共貨物の約8割を担う物流の拠点港ですので、主に国内外のコンテナ貨物を分担することとしております。

○比嘉瑞己委員 中城湾港のほうは産業支援港湾という位置づけで、バルク資材とかを引き受ける。それ以外にも、那覇港からいろんな貨物を引き受けることになるのかなと思うのですが、この計画では那覇港の貨物をどれくらい、どういった貨物を中城湾港で引き取るような計算になりますか。

○下地良彦港湾課長 2030年代半ばにおける中城湾港取扱貨物量推計のうち、那覇港との機能分担による中城湾港の分担貨物については、新港地区周辺に立地している企業の取扱貨物や、住民等の生活物資を想定し、取扱貨物量としては約110万トン程度を見込んでおります。

○比嘉瑞己委員 どうもありがとうございました。

今後、こうした将来推計が大変重要になってくると思いますので、引き続き皆さんも目標達成できるように頑張ってくださいと思います。

今、物流の面を聞きました。今度はクルーズのことに関してお聞きしたいと思います。報道でもありましたが、スーパーヨットの計画もあるようですが、このクルーズ船やスーパーヨットの計画についてお聞かせください。

○下地良彦港湾課長 中城湾港の新港地区では、貨物岸壁を利用してクルーズ船の受入れを行っているため、クルーズ船の予約制限が発生しているほか、その都度、貨物の移動や清掃作業が発生し、物流事業者への負担が大きい運用となっております。このため、今回の港湾計画改定において、専用のクルーズバースを新規で位置づけることとしております。

また、西原与那原地区の与那原マリーナには、スーパーヨットが現在も寄港しておりますが、施設の関係上、対応できる船の長さが限定されていることから、受入れ環境の整備に向けて、今回マリーナの施設の配置計画の変更を行うということにしております。

○比嘉瑞己委員 クルーズ船の専用バースのお話がありましたが、そこをもう少し具体的に聞かせてください。どこに、どういったバースを造るのか。それによって、クルーズ船はどのぐらい受入れができますか。

○下地良彦港湾課長 クルーズバースの配置の位置といたしましては、西埠頭と東埠頭との間の夢咲公園の沖合、沖合というか、その先端部分を想定しております。船のクルーズ船の大きさですけれども、23万トンクラスの船舶が入れるような岸壁等の整備を計画しております。

○比嘉瑞己委員 ありがとうございます。

沖縄観光が1000万観光時代を迎えて、そのクルーズ船が果たしている役割は私も大きいと思うんです。

一方で、那覇港のほうを見ていると、向こうもクルーズ船の受入れが間に合わなくて、貨物岸壁を使って受け入れている。中城湾港も、現在は貨物の岸壁で受け入れているという状況で、対処療法的に今度

は専用バースができるわけですが、こうやっていくことに対して少し不安になるんです。これが今後どういうふうになるのか、位置づけているのかというのがないまま、計画がどんどん直前での対応になっていないかという心配があります。

また、このクルーズ船については、今のところ沖縄のクルーズ船というのは寄港型のクルーズが多いということで、これにも課題があると聞いています。滞在時間が短い、宿泊はしない。経済効果—国際通りは潤っているけれども、では沖縄県全体にどういった影響があるのかという。そこら辺もしっかりと分析した上で、ちゃんとクルーズ船の戦略を立てるべきじゃないかなと思いました。これはもちろん部署は違いますが、そういった意味で、ハード面は皆さんが整備していくわけですから、もうちょっとしっかりとした沖縄のこれからのクルーズ船、スーパーヨットの作戦というのを立てる必要があると思うんですけれども。ここは部長の答弁でお願いしたいんですけれども、今後のクルーズ船戦略については、他部署、全庁的にどういった議論にしていきたいと思いますか。

○島袋善明土木建築部長 委員からクルーズ船の受入れ、あるいは質の高い観光等々に絡むお話かと思うんですけど、まず現状としましては、沖縄県は御存じのとおり、全国でもクルーズの寄港が多いと。那覇、平良、石垣、そして、今、今後整備を行う中城、本部というところでございます。やはりハード部門ということで、受入れ体制の整備につきましては土木建築部が担って、しっかり各港湾での分散化も含めて検討していくと。

あわせて、ハード部門は土木、そしてソフト部門、この受入れの寄港促進といいますか、その辺はやはり観光分野、文化観光スポーツ部のほうが中心となってやっていくべきものだろうと。たしか、今、第6次の観光振興基本計画を文化観光スポーツ部のほうで、新年度策定に向けて取り組んでいるというふう聞いております。その中で質の高いクルーズの受入れ整備等も当然その中身の検討項目になっていると理解しておりますので、やはり土建部と文化観光スポーツ部一体と協力しながらクルーズ振興に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○比嘉瑞己委員 部長、ありがとうございました。

先ほど言った今の現在の沖縄の大体が寄港型と呼ばれるクルーズ船で、今後はフライ&クルーズという形で沖縄が発着だったり、着地型のクルーズ船観

光がいいんだという議論も聞いていました。

もし、それを進めるんだったら、やはり空港から近い那覇港のほうに集中したほうがいいのかとか、あるいはそういった中城湾港で造る意義はどこにあるのかとか、そういった議論になると思うんですね。それがなくなると今先行して、専用パスができていくんですけども、これはしっかりと腰を据えた議論が必要だと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

次に、通知しましたが、私からもハード交付金の減額について影響を聞きたいと思います。

予算案で見ると、前年度比で18.9%国庫支出金が減になっています。それで、予算委員会でも少し聞いたんですけども、治水事業の遅れについて大変心配です。このハード交付金を活用した河川計画の進捗率について、まずお聞かせください。

○波平恭宏河川課長 沖縄振興公共投資交付金、河川分の平成23年度から令和12年度の計画期間における令和4年度までの予算措置率につきましては、全体で約34%という状況となっております。

○比嘉瑞己委員 この目標が令和12年なんだけれども、この令和4年という時点で、まだ34%しか進んでいないというところで、やはり遅れていると思うんですね。この交付金減の影響で計画に遅れが出ているかと思うのですが、状況どうですか。

○波平恭宏河川課長 減額に伴いまして、工事延長が短くなったり、あとは工事箇所や委託業務を令和5年度、その次の年に先送りするといったような影響が生じております。

○比嘉瑞己委員 もう既に先送りが出ているという影響です。具体的に聞きたいんですけども、実際にその遅れが出ている河川事業があれば、進捗率を併せて教えてください。

○波平恭宏河川課長 主な河川でいきますと、先ほどもお答えしました白比川のほうなんですけれども、令和2年度末の事業全体の進捗率が約49%となっております。こちらにつきましては、工事延長の減が生じていると。あと、もう一つ、河川でいきますと、報得川についてなんですけれども、令和2年度末の進捗率が約10%となっております。こちら工事箇所や委託業務を令和5年度に先送りするといったような影響となっております。

○比嘉瑞己委員 白比川は島袋委員からありましたけれど、この報得川、八重瀬町の川ですよね。これ、陳情のほうも提案、こちらに来ていると思うんですけども、大変皆さんも心配しているところだと思

うんですけども、特にこの報得川、皆さんの認識としてはどういった認識ですか。

○波平恭宏河川課長 報得川につきましては、30年に一度の降雨でも発生する洪水を安全に流下させることができるように河川の拡幅に取り組んでおりまして、先ほどもお答えしましたが、令和2年度末の進捗率でいきますと約10%となっております。

引き続き、河川改修に取り組ましまして、早期の河川改修を図っていきたいと考えているところです。

○比嘉瑞己委員 ぜひ、この川だけじゃなくて、いろんな分野で遅れが生じています。私、やはり交渉に際してはこういった具体的な事例を挙げて、ちゃんと予算が必要なんだということを訴えていくことが一皆さんやってきたと思うんですけども、予算委員会での国の対応を聞いていると、大変漠然とした話しか聞こえてきません。この減額の理由がはっきりしていないところは、厳しく沖縄が声を上げていくべきだと思います。

続いて、都市計画道路でお聞きしたいんですけども、真地久茂地線、大変長い区間ですけども、特にその中の開南工区についてお聞きしたいと思います。那覇市の与儀公園のある十字路のほうから、開南を通って那覇高校の前に。よく私たちも利用しているところですけども、その開南工区の供用開始はいつで、今、進捗状況はどうなっていますか。

○砂川勇二道路街路課長 真地久茂地線、開南工区ですけども、那覇高校前の交差点から与儀交差点まで延長約800メートル、幅員が28メートルの4車線で事業を実施しております。

令和3年度末の進捗率ですけども、事業費ベースで約90%となる見込みでございます。供用ということですけども、与儀交差点から真地向けというのが、旧那覇市民会館前というのが既に4車線で供用されておりますので、今後、与儀交差点から開南交差点の区間、そちらについて早期に4車線で供用できるように取り組んでいるところでございます。

○比嘉瑞己委員 今、逆からお話ししているんですけど、よく皆さん識名トンネルから高速を降りて、識名トンネルを通って県庁に向かうときに通る道なんですよね。せっかく4車線が続いているのに、与儀十字路に入ったらまだ工事しているという状況です。この開南工区というのがちょっと長くなっていて、供用も遅れが出ているのかなと感じました。せめて、この与儀十字路から開南まで、その区間、今少しおっしゃっていましたが、この工区を少し分けて、供用開始を何とか早めることはできま

せんか。

○砂川勇二道路街路課長 私どもとしまして、そちらを先に開通を目指して取り組んでいるところでございます。僅かですけれども、まだ物件用地が残っている箇所もございますし、あと与儀交差点につきましては、歩道橋の撤去等、警察との協議とか段階施工にどうしてもなりますので、その辺を含めると、あと三、四年程度かなというところを今考えているところでございます。

○比嘉瑞己委員 ぜひ、あの区間、バスレーンで1車線全部朝夕止まってしまうんですね。あそこが2車線になることによって、相当改善されると思いますので、引き続き頑張っていたきたいと思います。ありがとうございました。

○下地康教副委員長 比嘉委員の質疑が終了いたしました。

次に、新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 今通知しましたので、よろしくお願います。

それでは、質疑のほう伺います。

まず初めに、29ページです。ハード交付金に関してなんですけれども、この土木関係予算が111億円減になる中、ハード交付金のほうも64億円減になっております。その中で、県の持ち分が68億円ということで、市町村分は維持し、増額しております。その件について、どういう配慮からそういう方向性を示しているのか。市町村に関しては負担をかけないという配慮だと思わなすけれども、そういう意思決定の思いをお聞かせください。

○島袋善明土木建築部長 令和4年度の予算額が、ハード交付金につきましては64億円、土建部減ということで、やはり市町村への影響を最小限にとどめようということもございまして、市町村にはプラス9億円と、ほぼほぼ県と同額ぐらいの予算措置にしております。

以上でございます。

○新垣光栄委員 市町村への配慮ということで、大変市町村は喜んでおりますけれども、しかし、しわ寄せがやはり県のほうに来ると思います。そういう面からも、今、下水道事業に関して、前回、二、三年前までは要請額について100%ついていた予算が、今は30%しかつかないという状況が生まれております。そういう中で、市町村の事業のハード交付金から地方創生推進交付金への組替えについて、沖縄県は御指導していると思わなすけれども、どう内容か教えていただきたいと思わなす。

○比嘉久雄下水道課長 近年、ハード交付金の減額もあり、下水道の整備にも影響が生じているところです。県では、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を、下水道の普及を推進するためのハード交付金の補完財源として捉えて、県内市町村へ同交付金の活用を促進しているところです。同交付金については、下水道、集落排水、あと浄化槽、これら3つの処理施設のうち、2つ以上の施設整備をすることに充当できる予算として、地域再生計画を作成するなど一定の要件を満たす必要はありますが、ハード交付金の減額が続く中、同交付金を組み合わせることで下水道の普及を加速していきたいと思わなす。

○新垣光栄委員 私たち中城村も、区画整理の中で皆さんのほうで御指導いただいて、この事業に切り替えました。本来、そのままの事業だと12年、30%の交付でいくと12年かかるのが、皆さんの御指導の下で切り替えして、今3年ぐらいで事業が完了する予定です。しかし、負担が大きくなるものですから、やはり10%の負担というのは大きいですが、それを踏まえても、起債を考えて交付金措置されてくる中では5%の負担ではあるんですが、整備されて、固定資産税の増とか、住民の生活環境がよくなれば早めにやったほうがいいのではないかと、ということで切り替えました。ぜひ、皆さんのほうもそういった国への指導的な部分、技術的な指導の部分をぜひ今後ともやっていただきたいと思わなすけど、どうでしょうか。

○比嘉久雄下水道課長 委員御指摘のとおり、地方創生汚水処理施設整備推進交付金については、ハード交付金の補助率に対して一ハード交付金が、例えば市町村の実施する下水環境の整備については10分の6の補助率をいただいているところです。

一方、この地方創生制度に関しては、オールジャパンのメニューの中で補助率が2分の1に低減されているということで、沖縄に活用できているかさ上げとかが効かない制度となっているんですが、この起債をすることによって、起債に対する交付税措置等も勘案すると、実際には5%とか、7%とか、それぐらいの差に縮まってくるというところがこの事業の特徴でございます。下水道事業においては、今後も、先ほど来申し上げるのですが、人口減少等があつてなかなか今後の経営を安定化させていくためにも早期に整備をしていくことが正しいだろうということ踏まえて、県としては引き続き市町村とこの交付金の活用について取り組んでいきたいと思わなす。

えております。

以上です。

○新垣光栄委員 ぜひよろしく申し上げます。ありがとうございます。

続きまして、先ほども島袋委員からありました沖縄フラワークリエイション事業なんですけれども、本当にいいことだと思っております。

そして、今回の予算措置も増額ということで、その上、今コンテナだけではなく直植え、そして私は、植栽ますもう少し整備していただきたいなど。それから、植栽の剪定等もこれからやっていくということで、もう40年近く前に整備された植栽が、肥料も、今十分に与えられていない中で、景観が悪くなっているんですよ。その上に、今はぶつ切りということで、害虫対策でぶつ切りをしているものですから、あまりにも見た目が悪い。

改めて、そういった点からもフラワークリエイション事業は、あくまでも花の事業だとは思いますが、そういった認識を持つ中で、沖縄県の道路景観がよくなると思っておりますので、その中で今お聞きしたいのが、ボランティアを活用した取組です。この直植えに関するボランティアを活用した事業の概要を、どういったお考えなのか教えていただきたいと思っております。

○下地英輝道路管理課長 フラワークリエイション事業で沖縄観光のイメージアップということで、花と緑のある良好な道路空間ということで取り組んでいるところでございまして、ボランティアの活動についてでございますけれども、今年度新たに計画中の良好な沿道景観形成のための街路樹の在り方計画に基づき、道路ボランティアと協働で地域と一体となって取り組むということで、協議会の設置等を今その中に位置づけて行動計画を立てて取り組んでいきたいということで、行政と地域、企業等と連携して取組を実施していきたいと考えております。

○新垣光栄委員 協議会を新たに設置してやるということで、本当に今一歩前進したと思っております。

そして、今、道路管理課を含めて道路街路課、本当にもうお世話になって、少ない予算の中で頑張らせていただいていることに感謝いたします。そういった中で、この企業、そして市町村を巻き込んで協議会をつくっていくという中で、ちょっと港湾のほうに飛びますけど、今、中城湾の新港地区に関して、うるま市、沖縄市において協議が行われたと思うんですけれども、その概要を少しばかりお聞かせください。

○下地良彦港湾課長 中城湾港の新港地区の環境整備については、立地する企業の協力が必要であることから、令和3年の9月1日に、うるま市、沖縄市、立地企業代表と意見交換を行い、11月10日には域内の企業の意識醸成を目的に清掃活動を行ったところです。清掃活動を実施するに当たっては、立地企業が加盟する協議会から参加呼びかけを行い、多くの企業がそれぞれの敷地や周辺道路などの草刈りを実施しております。

また、県、うるま市、沖縄市においても、企業が刈り取った草などの回収、あるいはその草の処理、道路清掃等を行っております。

○新垣光栄委員 ぜひ沖縄市、そしてうるま市、そして企業のほうも、協力的にあの地域をきれいにしようという思いがありますので、その辺、県が主導的な立場で進めていただければ、一気に中城湾の新港地区から雑草等が消えていくと思います。そして、犬猫の違法な虐待もなくなると思っておりますので、ぜひ進めていただきたいと思っております。

続きまして、ページ15番。設計、コンサル業務のコスト調査ということで、私たちこの土木環境委員会では、沖縄県の測量設計コンサルタンツ協会、そして、沖縄県の建築士事務所協会の陳情を受けて、令和3年2月定例会で全会一致をいただいて採択いたしました。その件に関して、私、処理概要が少し気になっていたんですけれども、今年度しっかり予算化していただき、842万円ですか、予算化していただいて調査するというので、ぜひ最低制限価格の見直しを実施できるように皆さん取り組んでいただきたいと思っております。その面において、そういう取組も必要です。プラスアルファ、今、地元の企業の優先発注をぜひお願いしたいという声が聞こえてくるんですよ。1000万円単位の発注が、県外業者のほうに流れているのではないかなという声も聞こえます。その辺はどうお考えでしょうか。

○玉城守克技術・建設課長 委託業務についても、まだ県内企業でできる業務については、細かく分割しながら、分離・分割発注ということをやっていますので、なるべく県内企業が受注できるような業務体制、発注は心がけたいと思っております。

○新垣光栄委員 しっかりコストの調査を踏まえて、最低制限価格の引き上げをすることによって、やはり技術者を育成していかないといけないという観点からも必要だと思いますし、地元を優先発注することも大切だと思っておりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、最後になりますけれども、今、道路関係の、沖縄関係の予算が削られていく中で、私は沖縄関係予算の中で、平成24年度の2937億円の中で国直轄分が28.5%。地方向け交付金が71.47%という割合で今まで交付されてきました。

しかし近年、この国直轄分の予算が増えて、現在では国直轄分の予算が46.6%、地方向けが53.4%ということで、かなり国直轄分の予算が増えております。これを24年度分に換算すると約469億円。本来は地方の配分が多くなると思っておりまして、どうしてもそういう公共工事を促進していく、そして、この社会資本の整備をしていくためには、やはり予算がないといけない。この社会資本の予算の中の整備が、私たち1000万人の観光客を呼び込める基盤整備があったからこそ、社会が大きく変わったと思っていますので、社会基盤の整備をしていくことは大切なものだと思っています。

そこで、どうしても事業が始まっていく中で事業はローリングしていくんですよ、10年とか5年とか。

そういうローリングしていく事業に関してははっきり最後まで予算づけができるように、国としっかり協議したり要請したりすることが必要だと思うんですけど、部長どうでしょうか。

○島袋善明土木建築部長 先ほど来、予算の減についていろいろ委員の皆様から御指摘をいただいているところでございます。やはり社会インフラの整備を直で担う土木建築部は、その影響が本当にダイレクトに現れてくる部署だと考えております。

その辺、先ほども申しましたけど、危機感を持って令和5年度は関係要路に要請するとともに、その必要性についてしっかりと説明責任を果たしながら予算確保に努めていきたいと考えております。

○新垣光栄委員 ぜひ土木部の皆さん、本当に一生懸命やっただいて、執行する側として、後は予算を獲得するというのは我々の責務でもあると思っていますので、一生懸命また頑張っていきますので、ぜひよろしくお願いします。

以上です。

○下地康教副委員長 新垣委員の質疑は終了いたしました。

次に、崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 では、よろしく申し上げます。

予算説明資料の3ページの土木費の砂防事業について聞きますが、土木部が管理をする県有地の管理ですが、良好な維持・保全のため適正管理が定められておりますが、那覇市の国場の沖大アネックス共

創館の裏側なのですが、土手ののり面なのですが、雑草が生い茂ったり、火災発生が心配とか、あと犯罪の温床ということとか、ネズミとかハブとか害虫が出るということで、周辺から苦情が相当出ているのですが、この場所の新年度の整備計画、ちょっと教えてくれますか。

○前武當聡海岸防災課長 沖縄大学アネックス裏の急傾斜地崩壊防止施設の箇所だと思いますが、あそこにつきましては、県のほうで維持管理を行っております。点検に影響がある際には適宜伐採は行ってきたところでございます。現地を確認してきたのですが、やはり地域住民の生活道路で利用されているということがございまして、維持管理時以外にも適宜伐採等は行ってきたところでございます。

ただ、やはり今後も定期的な伐採が必要になるといことになりますので、次年度からは抜本的な対策一例えりのり面に張りコンクリートをして効果的な維持管理が図られるようなことを今考えておまして、次年度そういった対策をしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

○崎山嗣幸委員 予算をかき集めて、その都度というのは大変なので、抜本的な計画、今、課長がおっしゃるようにしたほうがいいと思います。

那覇市は、空き地管理条例というのがあって、言わば草刈り条例みたいなものなんだけれども、これ民間に対して、行政が措置命令とか立入調査とか、あるいは行政処分もできるぐらい、結構民間には求めて、行政側がそういった管理ができないということは矛盾が起こると思うんですよね。そういった意味からするならば、ぜひ行政の管理用地、土木の管理用地にしっかり管理に努めてもらいたいということで、これは要望しておきましょうね。

それから、同じく土木部の3ページの河川の海岸費の件なのですが、国場川水系と、それから安里川水系の河川敷なのですが、ここの河川敷の雑草、それから樹木が繁茂して、景観だけではなくて親水性、やはりここはとてじゃないけれども、憩いや親水性ができる河川ではないんじゃないかということもあるので、この国場川水系は特に漫湖側のコースとか、あるいは安里川水系は松川一帯、この辺一帯について特に私はひどいと思うんですけども、これは今年度とか将来にわたって、河川敷のそういった樹木とか河川とか、洪水対策を含めて、景観を含めて、ここの計画は新年度はあるのか、将来的な考え方を教えてください。

○波平恭宏河川課長 現在県が管理しています2級

河川につきましては51水系、全体で75河川となっております。

県では水害の防止に向けまして、計画的に調査、点検を行っております。あわせて地域の県民の方からの情報提供を踏まえまして、緊急性の高い箇所から除草等を予算の範囲内で実施してきている状況であります。雑草木の対策につきましては、都市部を中心にしました護岸上部ののり面箇所等について、コンクリート等を施工するなどといった検討を行っているところであります。

引き続き防災、減災に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○崎山嗣幸委員 随分よくなっている箇所もあるので、国場川水系は特に、南風原一帯とかの、カフェができたり、管理道路の適応とかいうのは随分よくなっているところもあるので、また優先をしてニーズに答えているところもあるので、ぜひその辺は考えながら計画を進めてもらいたいということ、これも要望で終わります。

最後になりますが、同じ3ページの土木費の中の都市公園の管理なのですが、これは都市公園の基幹公園の整備なのですが、県は健康増進とか生涯スポーツ、それから世界体育協議会振興というのは、都市公園の中で施設を整備するというのでしっかりうたわれていますが、このP D C Aの流れも含めて成果というのかね、経過もあるのですが、特に奥武山公園のウォーキングコースの2.8キロなのですが、これはゴムブロックの舗装ということを言われているのですが、ここに割れ目があったり、くぼみがあったりしてから、けがをしているというところも聞くので、ここの整備の状況について、まず教えてください。

○仲本隆都市公園課長 奥武山公園におけるジョギングコースについてですけれども、ゴムブロック等のクッション性のある舗装については、1066メートルを整備しております。経年劣化によるひび割れ、隙間、浮き等が生じている状況であります。その修繕につきましては、浮き等が生じにくいゴムチップ舗装に見直し、修繕工事に取り組んでいるところであります。

以上です。

○崎山嗣幸委員 この公園全体の稼働率なのですが、これは資料によると73%で64万人が使われていると言われているのですが、このウォーキングコースの今言われている稼働率なのですが、これはどれぐらいか分かりますか、このウォーキングコースのです

ね。

○仲本隆都市公園課長 奥武山公園のジョギングコースですけれども、その稼働率につきましてはですが、施設については一般の公園の施設ということで、常に稼働している施設でございます。ですので、利用者数が確認できない状況であるということです。ですけれども、日頃からジョギングやウォーキング等で多くの方が利用しているという状況は確認しております。

奥武山公園の公園全体の利用者数につきましてはですけれども、令和元年度が約73万人ということと、あと令和2年度が年間53万人程度となっております。

以上です。

○崎山嗣幸委員 全体の稼働率は、皆さんは何か目標値を84%という資料を見たのですが、そこに届いてはいないということは、ウォーキングコースを含めて整備すれば、随分とそこに稼働率も含めて高まると思うのですが、ここは、このウォーキングコースの利用度というのを高めることに対して、市民がそこを、やはり利用するということがあると思うんです。それはいかがですか。

○仲本隆都市公園課長 今の御質問ですけれども、公園のそういった成果目標等につきましては、人口1人当たりの整備面積というものが設定してございますけれども、申し訳ございません、今こちらにその目標値の設定値というのを手元に用意してございまして、後ほどよろしければ御報告させていただきたいと思っております。

○崎山嗣幸委員 私はP D C Aのほうから見たんですけども、先ほど73%で、あとは、あると言ったのは54%かな、73%とかあったんですけども、稼働率を高めたいということの方針が出ていたと思うんですよね。そこで稼働率をどこまで持っていこうかということを知ったかかったのですが、ウォーキングコースを利用させることによって、公園の利用者が上がるのではないかと僕は聞いたかかったんですよ。だから、それはどうなんですかと聞いているわけ。ウォーキングコースを整備して、みんながやはりそこを使うことによって、公園を使う方が増えるのではないかと聞いています。それはいかがかということ。

○仲本隆都市公園課長 公園施設の利活用というのは公園を整備、あるいは管理する立場として非常に重要と考えておりますので、引き続きジョギングコース、ウォーキングコースも含めて、公園の利活用に資するような整備、あるいは管理運営に努めてまい

りたいと考えております。

以上です。

○崎山嗣幸委員 次、陸上競技場とサブグラウンドが閉鎖されて、J1のサッカー競技場へと基本構想が今つくられているのですが、そのことによって陸上とか、アスリートたちの皆さんは那覇市内におけるそういった施設がないということで、豊見城に行ったり、浦添に行ったり、あるいは沖縄県総に行ったり、西原に行ったり、南風原に行ったり、そこに行っているわけですね。そういった意味では、都市部におけるアスリートたちの行き場がなくなっているということが実際にあると思うのですが、そういった意味では、県の構想なので、そういった奥武山公園の中でできることならば、先ほどから聞いているウォーキングコースのコースを併用する形で、NAHAマラソンのスタート時点の場所から、あるいは陸上競技場の正門前ぐらいから競技用の100メートルトラックを造って併用する形の検討というのは十分可能ではないかと思うのですが、その部分だけでもいいからグレードアップをして、競技用のトラックを造るということについての計画は、私は考えたほうがいいのかと思うのですが、それはいかがですか。

○仲本隆都市公園課長 今委員のほうから御意見がありました奥武山公園内の園路等にウレタン舗装のコースを整備することにつきましては、特に公園利用者の安全面、あと利用状況、あと整備及び維持管理に係る費用など、そういったところを全部含めまして、関係者と意見交換しながら必要性について検討していきたいと考えております。

以上です。

○崎山嗣幸委員 部長、与那原の与那古公園は行ったことがありますか、部長。ありませんか。

○島袋善明土木建築部長 ちょっと行ったことないです。

○崎山嗣幸委員 これ、与那古公園って2020年に与那原町が造っているのですが、そこ、与那原町長がかつてというのか、100メートルを10秒台で走るぐらいの町長で、思い入れがあって200メートルトラックで、そこはサッカー場も、それからウォーキングも全てできるようなコースで、ただ、施設はないんだけどね。そういったことが、市町村の中で展開されているのに、県は公園の中で、こういった施設はなくても、グラウンドコースをしっかりとつくることが考えられているわけですよ。そういったことを含めてやったほうがいいんじゃないかと思うのですが、ただ、先ほどから言っているように、陸上競

技について、沖縄でも、譜久里とってマスターズの世界的に有名な県出身の方がアスリート工房をつくったり。彼は多田修平とか、あるいは朝原とか呼んで、小さい小学生から一般まで陸上を育成している。そこをやっているのは、那覇市内に競技場がないので、その練習場とか競技場が、もう県総合に行くか西原へ行くか、ほとんど練習場がなくてさまよっているわけですよ、これは。そういつてみれば、都市部における練習場ぐらいの整備は、こういうのできるのではないかということで先ほどから聞いているわけです。だからそこは、さっきから言っているように、各地域の、与那原なり、南風原なり、そういったところ、地域の市町村でやっていることを学びながら、県として唯一の奥武山公園の中で100メートルトラックぐらいは造れるのではないかとということで、僕は今提起をしている。

部長、それはもう一回見られて、与那古公園のトラック、20年にオープンしているんだけど、参考にしながら奥武山における使い方をぜひ検討してもらいたいと思うのですが、あそこはできない場所じゃないと思うので、先ほどから言っているように、タータンコースをつくろうと言っているんで、これをグレードアップして、クッション性が高いのを併用する形で、ここにコースをつくれればいいと思うんですよ。100メートルのゾーンをね。そういったことは不可能ではないと思うんです。これは今、新都心の公園もそういったタータンまではいっていないんだけど、クッション性のあるゴムのコースを使ってウォーキングしているわけですよ。

そこ、奥武山で競技用の100メートルなり、200メートルトラックまでは引けないと思うんだけど、100メートルコースぐらい私は、部長、造れると思うのですが、ここはぜひ政策的に考えていかないと。先ほど言ったように、那覇市内のアスリートたちへの育成が相当要望が強いわけですよ。そこに応える形でやらないと、何を検討するのか、とても不満が高いと思うんですよ。部長、それはいかがですか。先ほどから言っているように、考え方としては。

○島袋善明土木建築部長 奥武山公園の現状としましては、やはりゴムブロックの一般の方のウォーキングとかジョギングというところでの施設になっていますけれども、委員御提案の陸上のアスリートの練習場所が不足していると。それから、那覇じゃなくて、地方というか、付近の市町村に流れているということもございますので、これも今日、私は初めて聞きましたので、ぜひ現場も見ながら今後の対応

について関係課と調整していきたいと思えます。

○崎山嗣幸委員 不足しているのではなくて、もともと陸上競技場はあったわけですよ。これが潰れるわけだね。サッカー場か陸上競技場かと、これ問うてはいないんだけど、あったものがなくなっているものは、造れとは言っていないんだけど、ウオーキングコースの中で練習場としてもグレードアップして、そういったコースを引いたらどうかという提案なので、そんなに構想がでかいことを、サッカーか競技場かって……。

○下地康教副委員長 崎山委員、時間です。

○崎山嗣幸委員 そういうことで、もっと言いたいことはあるのですが、ぜひ努めてもらいたいということで、終わります。

○下地康教副委員長 崎山委員の質疑は終了いたしました。

次に、金城勉委員。

○金城勉委員 しんがりです。よろしくお願ひします。

まず、説明資料の3-3、15ページの地すべり対策事業、それから急傾斜地崩壊対策事業がありますけれども、これの主な箇所を教えてください。

○前武當聡海岸防災課長 地すべり対策事業、令和4年度の主な箇所につきましては、うるま市の豊原地区、あと中城村当間地区、北中城村熱田地区など9地区を今予定しております。

あと、こちらは通常の地すべり対策事業ですが、令和4年度から既存の施設の対策を講じる地すべり対策緊急改築事業というものが、新たに砂防メンテナンス事業費補助ということで、国の補助メニューが創設されております。その砂防メンテナンス事業で実施します箇所が、南風原町の南風原兼城地区ほか2地区、あと長寿命化計画の策定を予定しております。

○金城勉委員 私もそこをイメージしておりました。うるま市の豊原、それから塩屋、喜仲方面もそうですし、また、沖縄市の比屋根地域もそう、与儀。それから北中、中城、知念半島に至るあのラインは、常に豪雨災害などの災害箇所になると思うのですが、この辺のところは年次的に計画があると思うのですが、ちょっと御説明いただけますか。

○前武當聡海岸防災課長 今委員がおっしゃった地区は、中頭東部地すべり地区、北中城村と中城村から西原町に至る地すべり防止区域がありまして、延長が約8キロ、面積で約900ヘクタールの広大な地すべり危険箇所が連続して分布している箇所かと存じ

ております。

現在、まだその中で未着手の地区がございまして、中城村の伊舎堂地区、あと中城村で伊集地区、あと西原町の小橋川地区というのが、まだ事業化に至っていない区間がございまして。現在、それ以外の約8地区は事業展開しているところがございますので、引き続き現在取り組んでいる地区も地すべり対策に取り組むつつ、今後また新たに未着手の区間の事業も展開していきたいというふうに考えております。

○金城勉委員 この辺の地域は、いつ滑ってもおかしくないような状況がありますから、ぜひ早めの対策をお願いいたします。

次に、北谷町から沖縄市の山里地区に至る県道24号線バイパス、これは北谷町の途中までで止まって、基地等の絡みで止まっているんですけども、その進捗状況はどうですか。

○砂川勇二道路街路課長 県道24号線バイパス、キャンプ桑江内の区間ですけども、現地調査の立入申請を継続して行っているところなんですけれども、まだ米軍の許可が得られていない状況でございます。

県としましては、毎年ですけれども、昨年8月に沖縄防衛局、また米軍等へ要請を行ったところでございまして、引き続き早急の返還と協議の進展が図られるよう取り組んでいきたいと考えております。

○金城勉委員 これは、計画段階から当然基地内の、そういう共同使用という形になるというのは分かっているわけで、その辺の見通しはなかったのですか。ないままに、この計画は立てられたんですか。

○砂川勇二道路街路課長 1996年、平成8年なんですけれども、SACOの最終報告で、平成19年度末をめどに、キャンプ桑江内の大部分の返還が合意されたということがございまして、平成13年に24号線バイパスの都市計画に関しまして、県から防衛施設局に通知を出して異存ないという回答をいただきまして、それで事業をスタートさせてきたという経緯がございまして。

○金城勉委員 そういう防衛局の了解を踏まえての計画が、なぜこうして滞っているんですかね。

○砂川勇二道路街路課長 これまで協議を進めている中で難航している理由ということなんですけれども、24号線バイパス、次期事業の計画の箇所、返還予定のないキャンプ瑞慶覧アッパー・プラザ地区の一部が計画に含まれているということで、ここに米軍の理解が得られていないという状況がございまして。

○金城勉委員 これは、計画は立てて途中まで進ん

できている事業、これが理解が得られないままに、今のままだと放置してしまうということになりかねないんですけれども、打開策はありますか。

○砂川勇二道路街路課長 防衛局とは継続して協議を進めているところをごさいますて、米軍と日本との間での協議もいろいろ継続してやっていただいております。

県としては、これを継続して要請して早期に立入調査ができるように取り組んでいきたいと考えております。

○金城勉委員 ぜひ精力的に取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

あとは、要望です。ここまでは聞きましょうか。

県道20号線の胡屋泡瀬線の中で、高原泡瀬交差点までの間、地域住民から非常に暗いという声があるんですけど、ここは課長、御覧になったことはありますか。

○砂川勇二道路街路課長 路線としては通っておりますけど、夜中が暗いかどうかというのはちょっと記憶にはございませんが、通ったことはございます。

○金城勉委員 ここは、昼間はいいんですけれども、夜はコンビニのある箇所ぐらいは明るいんですけど、それ以外は暗いんです。街灯もない、保安灯もない。ですから、そこを一度調査していただいて、何らかの対策が立てられないかどうか御検討いただきたいと思うのですが、いかがですか。

○砂川勇二道路街路課長 一応、確認いたしまして、暗いのであれば、道路照明というのが、道路照明設置基準というのがございまして、交差点ですとか、横断歩道とか、カーブになっていて見通しが悪いとか、基準上そういうところに設置するようになってございまして、それ以外でと考えますと、市町村の設置する防犯灯等もございしますので、一応、現地を確認して、どういうところにどういうことができるのかというのについては、沖縄市のほうとも意見交換しながら検討したいと思っております。

○金城勉委員 保安灯、街灯については素人目に見て不思議な現象があるんですけどね。具体的に言うと、このライカム交差点から泡瀬向けに行くと、比屋根トンネルのほうに向かっていくと、この箇所はずらっと街灯が林立しているんですよ。その片側は全くつかない。片側は2つおきぐらいについているというふうに、それが必要でつけたのか、あるいはまた、つけた後電球が切れているのか、この辺がよく分からない。

一方でライカム交差点から山里向けに行くところ

は、交差点の一、二本以外は全く真っ暗。そこは通学路にもなっていて、地域住民からは保安灯か街灯かつけてくれないかという声が非常に強いんですけども、中部土木にも要請したんですけど、できませんというつれない返事で今に至っているんですよ。

だから、そういう一方の側は過剰につけて点灯し、一方の側は要請しても相手にしない、これはどういうことですかね、部長。

○砂川勇二道路街路課長 ライカム交差点から泡瀬向けにつきましては、長い橋梁が大体2つ、1つは長いのは分かるんですけど、橋梁の区間は基準上連続照明を設置するようになっております。一方で、山里側のほうに向かうところは、あれも照明設置基準で、交差点もしくは横断歩道、あとカーブというところで、一応、設置基準上の箇所にはついていているということは認識しておりますが、それ以外の箇所については、道路照明としてはなかなか難しいという状況があらうかと考えております。

○金城勉委員 その辺がよく、あまり合理的じゃないんだな。そういう四角四面の基準だけが先行して、現場の、地域の需要は全く無視されているのが現実です。だから、ライカムから山里向けの交差点も、信号機のある交差点だけ街灯がついているところがある。その間は全部真っ暗。だから、子供たちの通学路にも使われているような道路ですから、そこもぜひ検討いただければというふうに思います。

それと、最後、これは要望ですけども、そのライカム交差点から泡瀬向けに行くと比屋根トンネルがあります。その比屋根トンネル、私は通勤の道路ですから毎日通るんですけど、ウォーキングする人が多いんです。しかし、そのトンネル内の歩道の柵がないんですよ。ライカムから下りてくる歩道には柵がある。トンネルに入るとない。あれは逆なんですよ。トンネルが危ないんですよ。歩道で、そんなに広くもない歩道ですから、そこをウォーキングして歩く。ちょうど坂道で、いいウォーキングコースなんですよ、向こうは。だから、そういう利用する人たちは多いけれども、私は毎日通るたびに、ここはぜひ柵が必要だなという思いをして中部土木に要請しているけれども、基準に合いませんという話で断られているんだな。

一方で、最近造った北中の仲順から渡口に抜けるあのトンネル、あれはついてるんだね、後からできたのはついてる。だから、基準がよく分からない。そういう傾斜地に、坂道にあるところにつけるとか、そんな話もあつたけれども、この比屋根トン

ネルは非常に危険、危ない。だから、そこはぜひ御検討いただきたい。要望して終わります。

○下地康教副委員長 金城委員の質疑は終了いたしました。

以上で、土木建築部関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○下地康教副委員長 再開いたします。

以上で、予定の議題は全て終了いたしました。

委員の皆様、大変御苦労さまでした。

次回は、明 3月11日金曜日、午前10時から委員会を開催します。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

副委員長 下地 康 教